

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年6月30日
【事業年度】	第38期（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）
【会社名】	株式会社ケーティー (KT Corporation)
【代表者の役職氏名】	具 鉉謨 (Hyeon-Mo Ku) 代表理事兼最高経営責任者 (Representative Director and Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	大韓民国京畿道城南市盆唐區佛亭路90 (90, Buljeong-ro, Bundang-gu, Seongnam-si, Gyeonggi-do, 13606 Republic of Korea)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 松添 聖史
【代理人の住所又は所在地】	ベーカー・マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業) 東京都港区六本木1丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー
【電話番号】	(03) 6271-9900
【事務連絡者氏名】	弁護士 渡邊 大貴
【連絡場所】	ベーカー・マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業) 東京都港区六本木1丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー
【電話番号】	(03) 6271-9900
【縦覧に供する場所】	該当なし

(注) 1 . 別段の記載のある場合を除き、本書において下記の用語は下記の意味を有するものとする。

「 当社 」 又は 「 KT 」株式会社ケーティー (KT Corporation) 及び、文脈によりその連結子会社を含む。なお、本書において、「株式会社ケーティー」を「株式会社ケーティー」と記載することがある。

「 韓国 」大韓民国

「 政府 」大韓民国政府

2 . 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ウォン」は韓国の通貨を指すものとする。

本書において記載されている日本円への換算は、別段の記載がある場合を除き、10.6347ウォン = 1円 (2019年12月31日現在のソウル為替仲介株式会社による公示基準レート) の換算率により換算されている。

3 . 当社の会計年度は暦年である。

4 . 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

5 . 別段の記載のある場合を除き、本書に記載の市場占有率 (シェア) のデータは、科学技術情報通信部 (「 MSIT 」) 、韓国放送通信委員会 (「 KCC 」) 又は韓国通信事業者連合会が公表した加入者数に基づいている。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当社に適用される基本的な法的枠組は、韓国「商法」の第3編「会社」の第4章「株式会社」である。以下は、当社のような韓国取引所に株式が上場されている株式会社に適用される、韓国商法並びに金融投資業及び資本市場に関する法律など、関連法規の主要な規定の概略である。

設立

株式会社の設立については、次のような基本的な要件がある。() 1人以上の発起人が必要である。発起人の資格には制限がないので、自然人だけでなく法人も発起人になることができる。発起人は、1株以上の株式を引受けて会社に出資しなければならない。() 発起人は、定款を作成して全員が記名捺印あるいは署名しなければならない。定款は、公証人の認証を受けることによって効力を生じる(ただし、資本金総額が10億ウォン未満の発起人により設立される会社の場合は、公証人を必要としない)。() 定款を作成した後、出資者を確定してからその払い込みを受ける。資本を拠出する方法としては、発起設立と募集設立の2つの方法があるが、前者は、発起人だけが設立時に発行された株式を全額引受ける方法であり、後者は、発起人と発起人でない者が一緒に株式を引受ける方法である。() 会社は、設立登記によって成立する。会社設立の無効は、会社設立日から2年以内に訴えによってのみこれを主張することができる。

商法が定款の有効要件として定めた事項については、これを欠如したりその内容が違法である時は定款が無効となる。会社設立の無効事由となる定款の絶対的記載事項は、(1)目的、(2)商号、(3)会社が発行する株式の総数、(4)株式の額面金額(一定の額面金額を持つ株式が発行される場合)、(5)会社の設立に際して発行する株式の総数、(6)本店の所在地、(7)会社が行う公告の方法及び(8)発起人の氏名、住民登録番号と住所である。

株式

株式会社の資本は、これを株式に分割しなければならず、一定の額面金額を持つ株式が発行される場合、1株の額面金額は、100ウォン以上で均一にしなければならない。株式は、譲渡につき定款により理事会の承認が定められていない限り、自由に譲渡できる(現在、当社の定款は、株式の譲渡についてこのような制限をしていない)。詳細については、「(3)提出会社の株式に関する情報」を参照のこと。

株主及び株主総会

株主の責任は、当該株主の有する株式の引受価額を限度とする。株主は、法律や定款に別段の定めがない場合は、当該株主の有する株式の数に応じて新株の割当を受ける権利がある。現在有効な金融投資業及び資本市場に関する法律に基づき、上場法人が同法に従い株式を募集又は売出す場合に、当該法人の従業員持株会に加入した従業員は、募集又は売出す株式の総数の100分の20を超過しない範囲で優先的に新株の割当を受ける権利がある。ただし、従業員持株会の会員が所有する株式数が、新規に発行される株式と既に発行された株式の総数の100分の20を超過する場合は、これを適用しない。

株主総会は、法律又は定款に定められた事項を決議する株式会社の最高意思決定機関である。定時総会は、毎年1回一定の時期に招集しなければならない。年2回以上の決算期を定めている会社は、毎期に総会を招集しなければならない。臨時総会は、必要に応じて随時招集することができる。株主総会の招集は、原則として理事会がこれを決定する。しかし、6か月前から継続して発行済株式の総数の100分の3以上に当たる株式を有する株主又は上場会社の議決権のある発行済株式総数の1千分の15以上に該当する株式を一定の要件により保有した株主は臨時総会の招集を理事会に請求することができ、もしも理事会がこれに応じない時は、当該株主は裁判所の許可を得て総会を直接招集することができる。監事又は監査委員会も臨時総会の招集を理事会に請求することができ、もしも理事会がこれに応じない時は、裁判所の許可を得て総会を直接招集することができる。

株主は、直接株主総会に出席して議決権を行使し、また代理人にその議決権を行使させることができる。議決権は、原則として1株につき1票である。しかし、会社が議決権のないもしくは議決権が制限された種類株式を発行する場合は、議決権のない株式に関する規定及び適用ある場合は議決権の限定もしくは制限に従う種類株式に関する議決権の行使に関する具体的な規定、並びに議決権の回復が認められる場合適用される条件を定款に記載する必要がある。会社が自己の株式を有する場合、その他一定の例外的な株式には、議決権が認められない。

理事、理事会及び監事又は監査委員会

理事は、株主総会で選任し、選任される理事は最低3人以上でなければならない。ただし、資本の総額が10億ウォンに満たない会社の場合、理事の人数は1人以上とすることもできる。理事会は、会社の業務執行に関する意思決定のために理事全員で構成される株式会社の必須的常設機関である。理事会の決議は、理事の過半数の出席と出席理事の過半数により行わなければならないが、定款でこの比率を高めることができる。定款により株主総会で代表理事を選任する旨を定める場合を除き、理事会の決議により理事の中から代表理事を選任しなければならない。なお、理事会は、定款の関連規定に従い、委員会を設置することができ、一定の事項を除いては理事会の権限を委員会に委任することができる。

会社の業務監査のために、監事又は監査委員会を置かなければならない。しかし、資産総額が2兆ウォン以上である上場会社（「大会社」）は、監査委員会を置かなければならない。監事は株主総会で選任される。監事の選任においては、特別関係者とあわせて、議決権のない株式を除いた発行済株式の総数の100分の3を超える数の株式を有する上場会社の大株主は、その超過する株式については、監事の選任にあたり議決権を行使することができない。

（２）【提出会社の定款等に規定する制度】

当社の会社制度は（既に法律により規定されていることに加えて）、2020年3月30日付けで最終改正された当社の定款によっても規定されている。当社定款の一部規定の抜粋を下記に示す。

株式

当社の授権株式数は、10億株である。株式は記名式普通株式又は記名式優先株式とし、各株式1株の金額は5,000ウォンとする。優先株式は議決権がなく、従って優先株式の株主は普通株式の株主に優先した配当を受領する権利がある。当社の株式についての詳細は、下記「（３）提出会社の株式に関する情報」を参照のこと。

株主総会

定時株主総会は、毎決算期終了後3か月以内に開催し、株主は、代理人にその議決権を行使させることができる。株主総会の決議は、韓国の法令又は定款に別段の規定がある場合を除いて、出席した株主の議決権の過半数により行うが、発行済株式総数の4分の1以上の数でなければならない。

当社の事業年度は、毎年1月1日から12月31日までである。毎決算期後に財務書類を理事会及び定時株主総会に提出しなければならない。定時株主総会から承認を得たときには遅滞なく貸借対照表及びそれについての独立監査人による監査報告書を公告しなければならない。

理事、理事会及び監事又は監査委員会

当社の理事会は当社の経営について最終的な責任を負う。当社の定款によれば、当社の理事会は、

- ・ 代表理事を含め3名以内の社内理事、及び
- ・ 8名以内の社外理事

から構成される。

すべての理事が株主総会で選任される。大会社の場合（当社は大会社に該当する。）、商法に基づきかかる大会社は最低3名の社外理事を置き、また理事総数の過半数は社外理事であることを求められている。従って、当社の定款は3名以内の社内理事及び8名以内の社外理事をもって理事会を構成するよう定める。当社の定款に基づき、社内理事の任期は3年以内である。2020年3月の当社定款の改正により、社外理事の任期は10年以内から6年以内に変更されたが、この変更は韓国商法施行令の改正を反映するために行われた。しかし社内理事及び社外理事共に、その任期の最終年度に関しては定時株主総会の終了まで延長される。ある理事につきその任期が満了せず定時株主総会の終了前に終了し、新理事が後任として指名された場合、かかる代替新理事の任期は前任者の満了しなかった残りの任期に一致する。

商法の下で、当社のような大会社は、理事会の中に社外理事候補を推薦する委員会（「社外理事推薦委員会」）を設置しなければならない、また社外理事が社外理事推薦委員会の構成員の過半数を占めなければならない。

当社の定款によれば、社外理事推薦委員会は社内理事1名及び社外理事全員で構成される。ただし、任期満了による社外理事の選任を除き、この場合その任期が満了する当該社外理事は社外理事推薦委員会のメンバーになることができない。当社の社外理事推薦委員会は社外理事候補を株主総会に推薦する。

社外理事はその3分の1ずつ、定められた年に選任されなければならない。いずれかの理事の要求あるときは（理事会が特定の理事のみにかかる要求を行う権限を別途与えない限りにおいて）、理事会の会合が招集される。理事会議長は理事会の決議により社外理事の中から選任される。議長の任期は1年である。

2020年3月、当社の定款は「代表理事会長（会長）」の役職名を「代表理事」へと改定する改正が行われた。当社の「代表理事」は当社の事業に関するすべての裁判上及び裁判外の行動をする権限が与えられている。代表理事の候補者はかかる目的のために組織される委員会（「代表理事推薦委員会」）により推薦される。代表理事推薦委員会は、

- ・ 社外理事全員、及び
- ・ 候補者でない社内理事1名

から構成される。

当社定款にもとづき、理事会は、当社の経営目標を記載した、当社と代表理事候補との間の経営契約の草案を候補者推薦時の株主総会に提出しなければならない。経営契約案が株主総会で承認された場合、当社はかかる経営契約を代表理事候補者と締結する。この場合、理事会議長は、当社を代理して経営契約に署名する。2020年3月、当社定款は、経営目標は中長期の経営計画に基づくのではなく、代表理事の任期中に達成されうる目標に基づき設定されるよう改定された。

理事会は新代表理事が上記の経営契約に基づく職務を遂行しているかを決定するため業績検討協議を行うことができ、またかかる目的で専門的な評価機関を雇うことができる。

代表理事の業績検討の結果、経営目標に対して、代表理事の遂行結果が不十分であると理事会が判断した場合、理事会は株主総会において代表理事解任の提案を行うことができる。

当社の定款は当社が社内理事を含み執行役員を置くことが出来る旨を規定している。当社の執行役員は、副社長、専務、常務及び常務補により構成される。社内理事以外の執行役員は代表理事により選任され、3年の任期である。

商法にもとづき、社内の常勤監事を任命する代わりに、大会社は理事会の中に3名以上の理事（そのうち3分の2以上は社外理事とする。）より構成される監査委員会を設置しなければならない。当社の総資産は2002年12月31日現在2兆ウォンを超過していたため、当社は2003年3月14日に監査委員会を設置した。

当社定款は監査委員会を3名以上の社外理事で構成し、社外理事は監査委員会の少なくとも3分の2を占める旨を定める。定款のもとでは、監査委員会の職務は当社の業務事項及び会計の検討である。

理事は利害のある提案、取決め又は契約について議決権行使を禁止されている。理事の報酬は、理事会が決定し、報酬委員会（社外理事4名で構成される。）により検討される報酬の基準及び方法に基づき決定され、定款に従い理事会で承認される。株主総会で任命される理事は、従業員福利基金の受益者又は参加者であってはならず、これには借入も含む。理事の退任若しくは継続に関する明白な年齢制限は存在しない。理事の資格を決定する目的で、株式の数は要求されない。

（３）【提出会社の株式に関する情報】

概要

現在、当社の授権資本株式数は10億株で、これは1株5,000ウォンの額面普通株式（「普通株式」）及び1株5,000ウォンの無議決権優先株式（「無議決権株式」）から成る。普通株式、無議決権株式は共に、「株式」と総称する。当社の定款に基づき、当社は無議決権株式を発行することができ、現在、当社の発行済資本株式総数の4分の1までとなっている。2019年12月31日現在、261,111,808株の普通株式が発行されており、このうち15,870,258株（個別ベース）が自己株式ファンド又は自己株式として当社により保有されている。当社は無議決権株式を発行したことはない。発行済普通株式は、全額払込済みで、記名式である。

配当金

当社は当社の株主に対して、その所有株式の割合に応じて配当金を分配している。当社が保有する株式及び自己株式ファンドに関しては配当が分配されない。ADSで表章される普通株式は、他の普通株式と同様に配当金に対する権利を有する。

無議決権株式の株主は、その発行の際に理事会にて決定されたとおり、普通株式の株主に優先して、無議決権株式の額面の9%以上の配当金を受領する権利を有する。ただし、普通株式の配当金が無議決権株式の配当金を超過する場合、無議決権株式は普通株式と同じ割合でかかる超過配当分配に参加できる。配当金に利用できる金額がかかる配当金の最低金額を下回る場合には、無議決権株式の株主は翌事業年度に支払われる配当から普通株式の株主に先立ちかかる未払い配当受けることができる。

当社は、事業年度末から3か月以内に開催される定時株主総会にて毎年、配当金についての宣言を行う。当社は前事業年度末時点で登録されている株主に対して定時株主総会終了後速やかに1年分の配当金を支払う。当社

は年間配当を現金又は株式にて分配することができる。ただし株式による配当は額面価格でなされなければならない。株式の市場価格がその額面価格を割込む場合には、株式による配当は年間配当の2分の1を超えてはならない。当社の定款によれば、当社は、理事会決議により、各事業年度の6月30日現在の株主名簿に記載されている株主又は登録質権者に中間配当を現金で支払うことができる。当社は、支払期日から5年間請求されていない年間配当金については支払う義務はない。

商法に基づき、当社は(1)当社の表示資本及び(2)当該配当期間末までに累積した資本剰余金と利益剰余金の合計額(「法定準備金」)の合計を超過する、当社の個別ベースの純資産の超過分からのみ配当を行うことができる。さらに、当社は配当金の現金部分の少なくとも10%に相当する額を利益剰余金として積み立て、また当社表示資本の2分の1以上の利益剰余金が累積しない限り、配当を支払わない。当社は法定準備金を現金配当に利用してはならないが、それらを資本へ組入れるか、欠損の補填に利用することはできる。

無償交付

剰余金又は当期利益からの株式についての配当金支払いに加え、当社は法定準備金から表示資本金に繰入れた金額を株式の無償交付の方式により、当社株主に分配することができる。当社はかかる無償交付を全ての株主に対してその株式持分に比例して分配しなくてはならない。

新株引受権及び追加株式の発行

当社は授權されているが未発行の株式を随時、商法に別段の定めがない限り、当社の理事会が決定する条件に基づいて発行することができる。下記「株式保有に関する制限」に記載される制限に従い、当社の全株主は一般にその株式持分の割合に応じて新しく発行された株式の引受けを行う権利を有する。当社は新株引受権を有し、関連する基準日時点で株主名簿に記載されている全ての株主に対して同一の条件に基づき新株式を発行しなくてはならない。商法に基づき、当社は、株主の同意なく各種の株式について付されるこれら新株引受権の条件を変更することができる。当社は関連する基準日の遅くとも2週間前に新株式に関する新株引受権及びその譲渡性について新株引受権を行使する資格のある者全員に対して通知を行わなければならない。当社の理事会は新株引受権が行使されていない株式の分配方法又は端株が生じる場合について決定することができる。

商法においては、新株式、転換社債又は新株引受権付社債は、経営上の目標を達成する目的でのみ既存株主以外に発行されることが要求されている。

当社の定款に基づき、当社は理事会決議に従い、既存株主である者以外で、本条件において新株引受権を有することのない者に対し、新株式を発行することができる。ただし新株式が以下のとおりであることを条件とする。

- ・ 金融投資業及び資本市場に関する法律第4条及び第119条に従い公募される場合、
- ・ 金融投資業及び資本市場に関する法律第165-7条に従い、従業員持株会の会員に対して発行される場合、
- ・ 預託証書で表章される場合、
- ・ 当社の役員及び社員に付与されたストック・オプションの行使により発行される場合、
- ・ 金融投資業及び資本市場に関する法律第165-6条に従い募集により一般投資家に対して発行される場合で、その金額が発行済株式の10%以下である場合、
- ・ 戦略的提携、外資又は新技術の導入、金融構造の改善又はその他資金調達需要等の特定の需要を満たすため発行される場合、又は
- ・ 緊急事態で資金調達のために必要な際、国内又は海外の金融機関に発行される場合。

さらに、当社は既存株主以外の者に対して、上記の場合、2兆ウォンの元本総額を上限として転換社債又は新株引受権付社債を発行することができる。

従業員持株会の会員は、当社の株主であると否とを問わず、通常、金融投資業及び資本市場に関する法律に従って公募された株式のうち20%までを引受ける新株引受権を有している。この権利は、当社の従業員持株会の会員が前述のとおり取得又は保有している株式の合計数が、その時点で発行済株式の合計数(かかる合計には以下の()と()を含む:()新株引受権が行使される時の発行済株式総数、及び()かかる新株引受権が行使されるのに関連し適用ある株式発行取引において新たに発行される全株式)の20%を超えない場合に限り、行使することができる。2019年12月31日現在、発行済株式の0.4%が当社の従業員持株会会員により保有されていた。

株式保有に関する制限

電気通信事業法は外国人株主による当社の持分の合計を議決権付発行済株式(預託証券及びその他特定の株式持分などの、議決権のある株式同等の証券を含む。)の49%に制限する。上記の目的では、ある株主が(1)外国人である、(2)外国政府である、又は(3)筆頭株主が外国人(その「特別関係人」(金融投資業及び資本市場に関

する法律に基づき決定される。)を含む。)又は外国政府である会社で、()かかる外国人又は外国政府が合計で当該会社の議決権付株式総数の15%以上を保有し、かつかかる外国人又は外国政府が筆頭株主である場合、及び()当該会社が当社の議決権付発行済株式の1.0%以上を保有する場合、かかる株主は「外国人株主」である。疑義を避けるために、上記(3)中の()及び()の両条件は、かかる会社を電気通信事業法の下での外国人株主の49.0%保有の基準の目的で「外国人株主」として数えるためにある。さらに、電気通信事業法は、外国人株主が当社の議決権付株式の5.0%以上を所有する場合、当社の筆頭株主になることを禁止する。この制限の目的において、議決権行使につき協力する契約を締結した2名以上の外国人又は外国政府を合計で数え、当社の議決権付株式の5%以上を合わせて所有する場合、当社の筆頭株主になることを禁止する。外国投資促進法に基づくこの制限の目的で、「外国人株主」は、上記の電気通信事業法に基づく外国人株主の制限に関する上記の方法と同じ方法で定義されている。しかし、外国投資促進法の制限の下では当社普通株式の1.0%未満を所有する会社について例外はない(本段落上記(3)()を参照のこと。)上記の制限を超えて当社株式を取得した外国人は、かかる制限を超える株式につき議決権を行使できず、MSITは保有制限に従うよう是正措置を求めることができる。

株主総会

当社は、各事業年度末日から3か月以内に定時株主総会を開催する。理事会決議又は裁判所の承認を得て、以下の場合に当社は臨時株主総会を開催することができる。

- ・ 必要に応じて、
- ・ 発行済普通株式の3%以上にあたる株主から請求がある場合、
- ・ 発行済株式の1.5%にあたる株式を少なくとも6か月間有する株主から請求がある場合、又は
- ・ 当社の監査委員会から請求がある場合。

当社は、株主総会の少なくとも2週間前までに総会の日付、場所及び議題を記載した書面による通知を株主に対して行わなければならない。しかし、発行済普通株式の合計数1%未満を所有する株主に対しては、遅くとも総会の2週間前までに最低2紙の日報新聞に少なくとも2回の公告掲載をもって代えることができる。現在、当社は、この目的でソウルにおいて発行されるソウル新聞、毎日経済新聞及び韓国経済新聞に掲載している。基準日の時点で株主名簿に記載されていない株主は、株主総会招集通知を受領し、総会に出席又は議決権を行使する権利を付されていない。無議決権株式の株主は、株主総会招集通知を受領する権利を有さないが、かかる総会に出席することはできる。

当社株主総会はソウル市にある当社の事務所で開催され、また必要ある場合他の場所でも開催することができる。

議決権

普通株式の株主は各普通株式につき1票の議決権を付与されているが、当社又は当社が直接又は間接的に10%以上を保有している法人株主が保有する普通株式についての議決権は行使することができない。商法により累積投票が認められているが、この投票方法により各株主は、選任されるべき理事の人数と同じ数の複数の議決権を有することになり、理事1名を選任するために累積的に議決権を行使することができる。当社の定款は、株主総会において累積投票を認めている。商法のもとでは、発行済株式総数の100分の1以上に相当する株式を所有する株主は、理事を累積投票の方法で選任することを当社に申込むことができる。

当社の株主は、総会において出席又は代理された議決権付株式の過半数の賛成票により、株主総会にて決議を採択することができるが、この場合、賛成票がその時点で発行済議決権付株式合計の少なくとも4分の1を表章しているものとする。しかし、商法に基づき、下記の事項については総会に出席又は代理される議決権付株式の少なくとも3分の2の株主の承認が必要であり、この場合、賛成票はその時点で当社の発行済議決権付株式合計の少なくとも3分の1を表章しているものとする。

- ・ 当社の定款の修正、
- ・ 理事の解任、
- ・ 減資、
- ・ 当社の解散、合併又は統合、
- ・ 当社の事業の全て又は重要な部分の譲渡、
- ・ 他社の全事業の取得、もしくは当社の事業に大きく影響を与える他社事業の一部取得、又は
- ・ 額面価格を下回る価格での新株式の発行。

通常、無議決権株式の株主は、いかなる決議についての議決権も株主総会招集通知を受領する権利も有していない。しかしながら、当社定款の修正、当社の合併もしくは統合、又は無議決権株式の権利もしくは利益に影響するその他の場合には、無議決権株式の株主の承認が必要となる。無議決権株式の株主の種類株主総会において

少なくとも3分の2の無議決権株式の出席又は株券の呈示により株主決議を得ることができ、この場合、発行済無議決権株式合計の少なくとも3分の1にあたる賛成が必要である。

株主は代理人を通じてその議決権を行使することができる。代理人は株主総会開会前に適切な委任を証明する書類を呈示しなければならない。さらに、株主は署名済みの書込み投票用紙を提出することにより、欠席でもその議決権を行使できる。株主が書込み投票ベースで投票を進めるために、当社は株主宛てに配布される株主総会の招集通知に、適切な書込み投票用紙及び関連する参考資料を添付する必要がある。書込み投票ベースで投票を行いたい当社株主は、当該株主総会開催日の1日前までに記入し、署名した書込み投票用紙を当社宛てに提出しなければならない。

米国預託証券（「ADR」）の所持人はADR預託機関を通じてのみその議決権を行使することができるが、ADR預託機関の代理人は、基礎となる普通株式の登録所持人である。預託契約の定めに従い、ADRの所持人は、ADR預託機関に対してそのADSの裏付けとなる普通株式をどのように投票するか指示する権利を与えられている。

反対株主の株式買取請求権

当社の事業の全て又は重要な部分の譲渡及び他の会社との合併又は統合を含むいくつかの限定された状況において、反対株主は当社に対してその株式の買取りを要求することができる。この権利を行使するには、株主は株主総会前に異議ある旨の書面による通知を提出しなければならない。総会における関連決議から20日以内に、反対株主は書面にてその株式を買い取るよう当社に請求しなければならない。20日間の期限終了後1か月以内に、当社は反対株主の株式を買い取る義務を負う。株式の買取価格は反対株主と当社との間の交渉により決定される。当社が交渉による価格に同意できない場合、買取価格は、（1）関連する理事会決議採択の日より前2か月間の韓国取引所有価証券（KOSPI）市場における毎日の株価の加重平均、（2）関連する理事会決議採択の日より前1か月間の韓国取引所有価証券市場における毎日の株価の加重平均、及び（3）関連する理事会決議採択の日より前1週間の韓国取引所有価証券市場における毎日の株価の加重平均、の平均価格とする。ただし、当社又はいずれかの反対株主が上記の方法で計算された買取価格を承諾しない場合、反対当事者は裁判所に買取価格の決定を請求することができる。ADSの所持人は、裏付けとなる普通株式を引出し、当社の直接の株主とならない限り、株式買取請求権を行使することはできない。

株主名簿及び基準日

当社の口座管理機関である、国民銀行は韓国ソウル市の事務所に当社株主の電子的名簿を保有する。当社の口座管理機関は、「韓国株式、債券等の電子的登録に関する法（「電子的登録法」）」に基づく係る譲渡の電子的登録によってのみ、電子的株主名簿上の株式の譲渡を有効にする。

年次配当の基準日は、12月31日である。当社の定款によると年次配当の資格を有する株主を特定するため、株主名簿は基準日の翌日から翌年の1月31日まで閉鎖される。さらに株式に付随するその他の権利に対する資格を有する株主を特定するため、当社は、少なくとも2週間前の公告をもって、基準日を設定し、最長3か月株主名簿を閉鎖することができる。株式取引及び株券の交付は株主名簿が閉鎖されている間も継続して行うことができる。

年次報告書

定時株主総会の少なくとも1週間前までに、当社はその営業報告書及び監査済連結財務報告書を作成し、当社の主たる事務所及び全ての支店にて縦覧に供さなければならない。加えて、営業報告書、監査済連結財務報告書及び株主総会にて採択された決議の写しは、当社の株主の縦覧に供される。

金融投資業及び資本市場に関する法律に基づき、当社は金融委員会（「FSC」）及び韓国取引所有価証券市場に対し（1）当社事業年度終了後90日以内に年次有価証券報告書、及び（2）各事業年度の期初から3か月、6か月及び9か月終了後45日以内に各期間についての四半期報告書を提出しなければならない。これらの報告書の写しは、金融委員会及び韓国取引所有価証券市場において公の縦覧に供される。

株式譲渡

電子的登録法のもと、株式の譲渡は、電子的登録法に基づく電子的株主名簿上の係る譲渡の電子的登録によってのみ、効力を生ずる。同法に基づき、株式及び債券並びにそれらの譲渡は電子的登録が要求される。当社に対する株主の権利を主張するため、譲受人は当社の電子的株主名簿にその氏名及び住所を登録されなければならない。この目的のため、株主は口座間の譲渡の電子的登録を申請することが求められる。上記の要件はADSの所持人には適用されない。

現在の韓国の規制においては、韓国の証券会社及び銀行（免許を与えられている韓国以外の証券会社及び銀行の各支店を含む。）、投資運用会社、先物取引会社、国際的に認知されている外国のカストディアン並びに韓国

預託決済院は、代理人として行為し、外国株主に対して関連サービスを提供することができる。一定の外国為替管理及び証券に関する規制は、非居住者又は韓国人以外の者による株式の譲渡に適用される。下記「2 外国為替管理制度」を参照。

当社の口座管理機関は、韓国永登浦区国際金融路8-gil、26に所在する国民銀行である。

当社による株式の取得

商法のもと、当社は以下の方法により、自己株式を取得することができる：（ ）韓国取引所（KRX）有価証券（KOSPI）市場での購入、又は（ ）各株主が保有する株式数に従い、比例計算による株主からの購入。株式の買取価格の総額は、前事業年度末の配当可能利益の総額を超えないものとする。さらに、当社は株式買取請求権を行使する反対株主から自己株式を取得しなければならない。

金融投資業及び資本市場に関する法律に基づき、当社は、（ ）韓国取引所有価証券市場での購入、（ ）各株主が保有する株式数に従い、比例計算による株主からの購入、又は（ ）上記いずれかの方法により株式を取得した受託会社との信託契約の解除又は終了により当社に戻される株式の受領、によってのみ、当社株式を取得することができる。株式の買取価格の総額は、前事業年度末の配当可能利益の総額を超えないものとする。

一般的に、当社が50%以上の株式持分を有する企業は当社の株式を取得することができない。

2019年12月31日現在、当社は自己株式として15,870,258株（個別ベース）を保有していた（自己株式ファンドによる所有分を含む。）。

清算における権利

当社清算の場合には、債務、清算費用及び税金の全てを支払った後に、当社残余資産は、株主に対してその株式保有の割合に応じて分配される。無議決権株式の株主は、清算において優先権を有しない。

2【外国為替管理制度】

概要

外国為替取引法及び大統領令並びにこれらに基づき公布された関連規則（以下「外国為替取引法」と総称する。）は、非居住者による韓国の有価証券に対する投資及び韓国の会社による韓国国外における有価証券の発行について規制している。外国為替取引法のもとにおいて、非居住者は、かかる法律の条項に従いかつ当該法律によって特に認められる場合、又はその他企画財政部（「MOEF」）によって許可された場合に限り、韓国の有価証券に投資することができる。金融委員会もまた、金融投資業及び資本市場に関する法律に基づくその権限に従い、非居住者による韓国の有価証券に対する投資を規制し、また韓国の会社による韓国国外における有価証券の発行を制限する規則を採択している。

外国為替取引法により、自然災害、戦争又は突然かつ激しい国内外の経済的変化の発生（ただしこれらに限られない。）などの緊急事態が発生することが見込まれると政府がみなした場合には、MOEFは外国為替取引法が適用される取引を一時的に停止し、又は特定の韓国政府機関又は金融機関に資金を預託もしくは売却する義務を負わせることができる。さらに金融政策、為替政策及びその他マクロ経済政策を遂行するのに深刻な障害をもたらす韓国と諸外国間の資本移動の重大な困難に直面している、もしくはその可能性が高いと考える場合、MOEFは取引を行う者はかかる資金を特定の韓国政府機関もしくは金融機関に預託するよう求める措置を取ることができる。

A D S 発行に関する政府の審査

当社がADSにより表章される株式を発行する場合には、事前報告書の提出日の前1年間に発行された外貨建ての証券及び借入金の総額が3,000万米ドルを超過する場合、当社は発行に関する事前報告書をMOEFに提出することを要求される。上記の他、ADSの当初発行及び募集について、韓国政府の承認は必要ない。

韓国の現行の法令の下では、預託の請求がなされた原株式の数が(1)ADSの発行のために当社により、もしくは当社の同意を得て預託された原株式（ADSの当初及びその後の全てのオフアリング並びにADSにかかる株式配当その他の分配に関して預託された原株式を含む。）の総数と(2)上記請求にかかる預託の時に預託機関に預託されている原株式の数との差を上回る場合には、預託機関は当社の事前の承認を得なければならない。当社の承諾が必要とされる場合、当社はかかる承諾を行うことについて何らの保証もできない。従って、原株式を引き出すためにADRを提出したADRの所持人は、後からかかる株式を預託してADRを取得することが認められない場合がある。

大量保有者の報告義務

株式（株式又はADS、株式引受権を表章する証券及び転換社債・新株引受権付社債を含むエクイティ関連債務証券等のいずれであるかを問わない。以下「エクイティ証券」という。）の直接又は実質所有割合（一定の利害関係者又

は提携先が保有するエクイティ証券を含む。)が、発行済エクイティ証券の総額の5%を超過した者は、所有割合が5%に達してから5営業日以内に所有状況を金融委員会及び韓国取引所有価証券市場に報告しなければならない。さらに、当初の報告後、所有割合が発行済エクイティ証券の総額の1%以上変動した場合は、かかる変動の日から5営業日以内に所有状況を金融委員会及び韓国取引所有価証券市場に報告しなければならない。かかる株式持分の取得が投資目的の取得とは対照的に、当社の経営に影響力を行使する目的である場合、5%報告に記載するよう求められる情報が異なる可能性がある。上記の要件に従い、発行済エクイティ証券総額の5.0%以上の保有を報告する者、及び発行済エクイティ証券総額の1.0%以上の所有割合の変動を報告する者は、かかる報告の写しを当社にも提出しなければならない。

上記の報告義務の違反については、罰金・禁固等の刑事罰が課せられ、5%を超過する未報告のエクイティ証券の持分について議決権が停止する。さらに、金融委員会は、報告のないエクイティ証券について処分命令を行うことができる。

A D S に適用される制限

韓国外の流通市場におけるADSの売買又はADSの原株の引出し及び韓国内における引出しにかかる株式の交付については韓国政府の承認はいらない。ただし、株式を取得しようとする外国人は後述のとおり、投資登録証を金融監督院から取得しなければならない。外国人による株式の取得は一般的に、当該外国人又はその韓国における常任代理人から直ちに金融監督院長に報告されなければならない。ただし、ADS（又はその他預託証券）の所有者としてその権利行使を通じて外国人が株式を取得する場合、当該外国人は、かかる金融監督院長への報告の届出を韓国預託決済院を通じて行わなければならない。

ADSの原株引出しにより株式を取得した者は、さらに政府の承認を受けることなく、新株引受権を行使し、無償交付に参加した配当を受領することができる。

株式に適用される制限

1992年1月からの株式市場の開放に関連して採用された外国為替取引法及び金融委員会規則（併せて「投資規則」という。）の改正の結果、外国人は、個別の法律により禁止されている場合を除き、ごく限られた例外と手続の遵守を条件として、韓国取引所有価証券市場又は韓国取引所KOSDAQ市場に上場されているか否かを問わず、全ての韓国企業の株式に投資することができる。外国人投資家は、限定的な状況（下記を含むがこれらに限定されない。）を除き、韓国取引所有価証券市場又は韓国取引所KOSDAQ市場に上場されている株式を、韓国取引所有価証券市場又は韓国取引所KOSDAQ市場を通じてのみ売買することができる。

- ・ 端株の売買
- ・ フラントの行使、転換社債の転換又は韓国国外で韓国企業により発行された預託証券の原株引出しによる株式（「転換済株式」）の取得
- ・ 相続、寄付、遺贈又は新株引受、無償交付又は配当受領などの株主権の行使の結果としての株式の取得
- ・ 下記に説明される外国人による株式取得規制の上限枠に達し、又は超過した種類株式の外国人による店頭売買
- ・ 外国投資促進法に定義される外国直接投資により取得する株式
- ・ 反対株主の株式買取請求権の行使に従った株式の処分
- ・ 公開買付けに関連する株式の処分
- ・ 預託証券の発行に関連する外国預託機関による株式の取得
- ・ かかる株式が韓国取引所有価証券（KRX KOSPI）市場又は韓国取引所KOSDAQ（KRX KOSDAQ）市場及び外国証券取引所に同時に上場されている場合、かかる外国証券取引所を通じての株式の取得及び処分
- ・ 代替取引システム（ATS）を通じた株式の取得及び処分
- ・ 外国人間の独立当事者間の取引、ただし、かかる外国人が全員、同一人に経営される1つの投資グループに属する場合に限る。

韓国取引所有価証券市場又は韓国取引所KOSDAQ市場外における外国人の間でなされる株式の店頭売買で、外国人による所有制限枠に達し、又は超過した株式については、韓国で免許を持つ投資ブローカーが仲介業者として関与しなければならない。韓国取引所有価証券市場又はKOSDAQ市場外における端株の取引は、韓国で免許を有する投資トレーダーを相手方としなければならない。外国人投資家は、外国人所有制限のある株式について証券会社から株式を借りて裁定取引を行うことはできない。

投資規則により、韓国取引所有価証券市場又は韓国取引所KOSDAQ市場における株式（転換済株式を含む。）への投資を行おうとする外国人投資家は、金融監督院に事前に身元を登録する必要がある。ただし、転換済株式を取得の日から3か月以内に売却する目的で取得する外国人投資家又は株式の取得又は処分が外国投資促進法に定義される外国直接投資である店頭取引で株式を取得もしくは処分する外国人投資家には、登録義務がない。登録により、金融監督院は、外国人投資家に投資登録証を発行し、外国人投資家は、金融投資事業会社取引口座を開設するごとに投資登録

証を提示しなければならない。投資登録証の取得資格を有する外国人投資家には、外国に6か月以上居住している外国籍の個人、外国政府、外国地方当局、外国公共事業体、外国法に基づき設立された会社、金融投資業及び資本市場に関する法律に基づき定義される国際機関、基金及び団体が含まれる。外国企業の韓国内の営業所は、一体として、当該企業の韓国国外の営業所と別個の法人として取り扱われる。しかしながら、外国企業又は預託証券を発行している預託機関(銀行)は、関連規則において定められる一定の状況において、複数の投資登録証を自らの名義で取得することができる。

韓国取引所有価証券市場又は韓国取引所KOSDAQ市場を通じた株式の外国人投資家による購入に際しては、投資登録証制度によりコンピュータによる外国投資の管理及び監督が行われるため、投資家による別途報告は要求されない。しかしながら、外国人投資家による韓国取引所有価証券市場もしくは韓国取引所KOSDAQ市場外における株式の売買は、当該外国人投資家又はその常任代理人から各売買の時点で金融監督院長に報告されなければならない。ただし、ADS(又はその他預託証券)の所有者としてその権利行使を通じて外国人が株式を取得する場合、当該外国人は、かかる金融監督院長への報告の届出を韓国預託決済院を通じて行わなければならない。またさらに、外国人投資家は、公開買付、端株の売買又は外国人による所有制限枠に達し又は超過した種類株式の売買等の場合における韓国取引所有価証券市場もしくは韓国取引所KOSDAQ市場外での株式の取得又は売却を、かかる取引の執行に従事した投資トレーダー、投資ブローカー、韓国証券預託決済院又は金融証券会社が金融監督院長に対して報告するように万全をつくさなければならない。外国人投資家は、金融投資業及び資本市場に関する法律に基づく要件をすべて満足する、一人又は数人の常任代理人を韓国証券預託決済院、外国銀行の韓国支店を含む外国為替公認銀行、投資トレーダー、投資ブローカー、韓国預託決済院、金融保証会社及び国際的に認知されたカストディアンの中から選任することができる。

韓国企業の株式を証する株券は、韓国の資格あるカストディアンに保護預かりとしなければならない。金融投資業及び資本市場に関する法律に基づく関連要件を満足する、韓国預託決済院、外国銀行の韓国支店を含む外国為替公認銀行、投資トレーダー、投資ブローカー、共同投資事業会社及び国際的に認知されたカストディアンのみが非居住者又は外国人投資家の株式に関するカストディアンとなる資格を有する。外国人投資家はそのカストディアンが、韓国証券預託機関に株式を預託するよう万全を尽くさなければならない。ただし、この預託義務は、その遵守が外国投資家の母国法に違反する場合など実務上困難である場合には、金融監督院長の承認により外国人投資家について免除されることがある。

投資規則により、一定の例外を除けば、外国人投資家は外国投資枠の制限なく韓国企業の株式を取得することができる。かかる例外の一つとして、指定公開企業は、自社の定款により外国人による株式の取得について40%の上限規制及び一人の外国人投資家による株式の取得についての上限規制を設けることができる。現在、韓国電力公社がかかる上限規制を設けている唯一の指定公開企業である。さらに外国人投資家による韓国企業の発行済議決権付株式の10%以上への投資は外国投資促進法により直接外国投資と定義され、一般的に産業通商資源部への報告及びその受理を条件とする。韓国企業のそれぞれの事業を規制する特別法に、外国人株式保有規制が規定されている場合、外国人投資家による韓国企業の株式の取得はその規制に服する。当社の普通株式を上記の制限を超えて取得した外国人投資家は、かかる上限を超過した普通株式につき議決権を行使できない。

外国為替取引法により、株式を取得しようとする外国人は、株式投資専用の外貨口座及びウォン口座を開設する外国為替銀行を指定しなければならない。外貨資金を韓国に送金し外貨口座に預金することについては何らの承認も要求されていない。外貨資金は、外貨口座から投資ブローカー又は投資トレーダーに開設されたウォン口座に、株式売買取引の証拠金の支払又は売買代金の決済が要求される時点において振り替えることができる。外貨口座の外貨資金は政府の承認なく海外送金できる。

株式に関する配当金はウォンで支払われる。韓国内で支払われ、受領されそして保有される株式についての外国人投資家による配当金又はウォン建ての売却手取金の受領については、なんらの政府の承認も要求されない。韓国の非居住者が保有する株式についての配当又は売却手取金は、投資家の投資ブローカー又は投資トレーダーのウォン口座又はその投資家自身のウォン口座に預金されなければならない。投資家のウォン口座の資金はその投資家の外貨口座に振込むか又は韓国における生活費として一定の制限まで引き出すことができる。ウォン口座の資金は将来の株式投資又は新株引受権の行使により取得した新株の払込金に使用することもできる。

投資ブローカー及び投資トレーダーは外国人投資家の韓国における株式投資のため専用の外貨口座を外国為替銀行に開設することが認められている。かかる口座を通して、投資ブローカー及び投資トレーダーは、外国人投資家の相手方又は代理として外貨資金とウォン資金の転換などの外国為替取引を限定された範囲内において、外国人投資家が彼自身の口座を外国為替銀行に開設する必要なく、行うことができる。

3【課税上の取扱い】

下記のコメントは、本書の日付現在有効な韓国又はアメリカ合衆国の税法以外のいかなる法律の説明も意図するものではない。

(1) 【韓国の税制】

(イ) 株式又はADS

以下の韓国の租税上の考察事項概要は、次に該当しない投資家に適用される。

- ・ 韓国の居住者
- ・ 韓国法に基づき設立された企業
- ・ 恒久的施設又は固定拠点を通じて韓国で取引又は事業に携わる者

普通株式又はADSの配当

適用ある租税条約が別途定める場合を除き、当社は投資家に支払われる現金又は株式による配当から22.0% (地方所得税を含む。) の韓国の源泉徴収税を控除する。投資家が韓国と租税条約を締結している国の居住者である場合、かかる条約に基づき韓国源泉徴収税の軽減税率の対象となり得る。例えば、投資家が日本、韓国間の租税条約の目的で適格な日本居住者であり、配当の受益所有者である場合は、株式所有数に応じて15%又は5%の軽減源泉徴収税率 (地方所得税を含む。) が適用される。投資家が配当につき実質所有者でない場合は、租税条約の恩恵につき請求する資格はない。

租税条約に基づく軽減源泉徴収税率の恩恵を受けるためには、配当金支払日より前に軽減税率の権利付与の申請を当社に提出しなければならない。投資家がADSを保有し、預託機関を通じて配当を受領する場合は、軽減税率の権利付与の申請を提出する必要がない。資産の買収、処分又はその他投資により投資勧誘を通じて集めた資金を運用し、そこからの収益を投資家に分配する、韓国以外の法域において設立された組織と定義される海外投資会社 (「OIV」) である場合、OIVの報告書及び実質所有者のリストを軽減税率の権利付与の申請 (OIVが各実質所有者から集める。) とともに当社に提出しなければならない。源泉徴収超過税額は、投資家が後により低い税率の源泉徴収を受けることができたとの十分な証明を提出した場合、還付される可能性がある。

当社が投資家に対して一定の資本準備金又は資産評価準備金の払込資本への組入れを表章する無償株式を分配する場合、かかる分配は韓国の課税対象であるみなし配当となり得る。

キャピタルゲイン課税

売却の年及びそれに先立つ5暦年間に、一定の関係当事者とともに当社の全発行済株式の25%未満を保有し、かつ韓国取引所有価証券市場を通じて売却を行い、かつ韓国国内に恒久的施設を持たない場合は、普通株式売却によるキャピタルゲインは一般に韓国の租税を免除され得る。韓国の非居住者が、韓国国外でADSの売却により得たキャピタルゲインは、韓国特別税制管理法 (「STTCL」) に基づき、韓国の課税から免除される。ただし、ADSの発行はSTTCLに基づく海外発行であるとみなされる。

投資家がADS又は引換えの結果取得した普通株式の売却からのキャピタルゲインへの韓国の課税対象となった場合、かかる所得は普通株式を表章するADSの買取価格を基に算定されるが、この件に関する特別の韓国の租税規定もしくは通達には存在しない。キャピタルゲインに対する課税を免除する租税条約の適用が無い場合、かかるキャピタルゲインに対する韓国の課税額は、総実現手取金の11.0% (地方所得税を含む。) 又はキャピタルゲイン純額の22.0% (地方所得税を含む。) (ADSの買取価格及び取引コストを示す十分な証拠の提出を条件とする。) のいずれか少ない方の金額となる。

投資家がADS又は引換えの結果取得した普通株式の売却によるキャピタルゲインへの韓国の課税対象であり、保有する普通株式又はADSを売却する場合、購入者又は (韓国取引所有価証券市場においてもしくは免許を保有する韓国の証券会社を通じて普通株式を売却する場合は) 免許を保有する証券会社は、総実現手取金の11% (地方所得税を含む。) に相当する金額の韓国の租税を売却価格から控除し、かかる金額を韓国の課税当局に支払わなければならない。ただし、かかる投資家が適用ある租税条約に基づく税の免除の権利を証明する場合又は普通株式若しくはADSの買取価格及び取引コストに関する十分な証明を提出する場合はこの限りでない。租税条約に従って税免除の恩恵を受けるためには、投資家は購入相手又は証券会社に対し (又は場合によっては預託機関を通じて) 、最初の支払前に、居住国の権限ある当局が発行した税務上の居住証明書とともに、免除申請を提出しなければならない。OIVである場合は、OIVの報告書及び実質所有者のリストを除外の申請 (OIVが各実質所有者から集める。) とともに提出しなければならない。源泉徴収の義務者は、当該所得の最初の支払日の翌月の9日までに管轄税務署に申請書及び報告書を提出しなければならない。この要求は韓国の税法上の免除には適用されない。源泉徴収された超過税額は、投資家が後に低い税率の源泉徴収を受けることができたとの十分な証明を提出した場合、還付される可能性がある。

韓国が締結した租税条約の大半は、普通株式の売却によるキャピタルゲインに対するキャピタルゲイン税の免除を規定している。しかし、日本、オーストリア、スペイン、その他のいくつかの国との韓国の租税条約では、

このようなキャピタルゲインからの免税は規定されていない。例えば、韓国の日本との租税条約第13条は、ある課税年度の会社の発行済株式総数の25%以上（納税者の関係者が保有する株式を含む。）を所有する納税者が、同一の課税年度に同一会社の発行済株式総数の5%以上（納税者の関係者が売却する株式を含む。）を売却する場合、会社が所在する国においてかかる納税者に対して課税が行われることがある。

相続税及び贈与税

韓国の相続税は、(a)被相続人が死亡の時韓国に居住していた場合又は死亡の直前に183日以上韓国に居住していた場合は、被相続人の全財産（その所在地を問わない。）及び(b)死亡時に韓国内にある全財産（被相続人の居住地を問わない。）に対して課せられる。贈与税は上記類似の状況で課せられる。当該財産の価値が特定の上限を超える場合、関係者の性質により変わるが、現在の税率は10%から50%の率で課せられる。

韓国の相続・贈与税法の下では、韓国企業が発行した株式はそれが物理的にどこに所在するか、誰に所有されるかにかかわらず、韓国内に所在するものとみなされる。韓国の相続・贈与税法の目的からは、ADSの所有者である非居住者はADSの原株式の所有者として扱われるか否かは依然として不明確である。かかる非居住者が株式所有者として取扱われた場合、係る非居住者（又は場合により贈与者である非居住者）の相続人又は受贈者は、上記記載と同率で韓国の相続・贈与税の対象となる。

有価証券取引税

投資家が、韓国取引所有価証券（KRX KOSPI）市場において普通株式を譲渡する場合、税率0.10%の有価証券取引税及び税率0.15%の農業・漁業特別税の対象となり、株式売却価格を基準として計算される。投資家が普通株式を譲渡するがその譲渡が韓国取引所有価証券市場において行われない場合、一般に投資家は、2020年4月1日より前の譲渡は税率0.50%、2020年4月1日以降の譲渡は税率0.45%の有価証券取引税の対象となり、一般には農業・漁業特別税の対象とはならない。

ADSの譲渡に関して、韓国課税当局により2004年に発行された税務決定においては、預託証券（ADS等）は有価証券取引税の対象となる株券であると思われる。2007年5月、ソウル行政裁判所は預託証券は有価証券取引税の対象となる株券ではないと決定した。2008年にソウル行政裁判所の決定はソウル高等裁判所により支持され、さらに最高裁判所により支持された。しかしながら、この一連の決定の後、証券取引税法は、預託証券が有価証券取引税の対象となる株券の様式を構成すると明白に定める改正がなされた。しかしニューヨーク証券取引所、ナスダック・ナショナル市場又はその他適格な外国証券取引所に上場されている預託証券の譲渡から得るADSの売却価格は、有価証券取引税を免除される。

(ロ)社債

以下の概要は、本書提出日現在有効な韓国税法以外の法律について説明することを意図したものではない。以下の韓国の税務上の考慮事項の概要は、次のいずれにも該当しない場合、発行会社の社債の所有者に適用される。

- ・ 韓国の居住者
- ・ 韓国内に所在する登録本店もしくは主要事務所を有する法人又は韓国で有効な管理が行われている法人
- ・ 関連所得がそれに帰せられるか又は関連所得がそれに実質的な関連を有する恒久的施設又は固定的施設（以下「恒久的施設」という。）を通じて韓国内における取引又は事業に従事している者

韓国の居住者ではない個人又は外国法人（以下「非居住者」という。）に対する課税は、当該非居住者が、韓国国内に恒久的施設を有している又は取得しているか否かにより異なる。韓国国内に恒久的施設を有せず、また取得していない非居住者に対する課税については、以下に記載される。韓国国内に恒久的施設を有する非居住者に対する課税には、別の規則が適用される。

韓国の租税特例制限法（以下「租税特例制限法」という。）では、発行会社が発行し、非居住者が保有する韓国国外の外貨建社債に係る利息及び一定の手数料に対する所得税及び法人税は免除される。韓国の税当局は、韓国税法のもとでは、社債の償還に係るプレミアムは、一定の状況下では利息収入とみなされるべきであるとの公式見解を発表した。

韓国税法のもとでは、韓国国内に恒久的施設を有しない非居住者による別の非居住者に対する外貨建社債の譲渡（かかる非居住者の韓国国内の恒久的施設に対するものである場合を除く。）による所得は、韓国の課税対象とはならない。さらに、韓国国外で行われた社債の譲渡により非居住者が得た所得も、かかる社債の発行が租税特例制限法上の海外発行とみなされる場合には、租税特例制限法に基づき現在は課税対象とならない。

将来の法律の変更により、租税特例制限法に定める免税が廃止された場合は、上記の利息の支払い及び譲渡所得には、韓国の源泉徴収税が課せられる可能性がある。所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本と韓国との間の条約（以下「日韓租税条約」という。）では、日本の居住者に対して発行会社が支払う利息及び前述の追加的な支払い（利息収入とみなされる場合）には、10%を上限とする税率で源泉徴収税が課せられる。適用される租税条約に基づき利用可能な軽減税率の恩恵を受けるために、非居住者は関連する利

子の支払を受ける前に、源泉徴収義務のある者に対し、非居住者の居住国の権限のある当局が発行する非居住者の税務上の居住証明を添えて、軽減税率の申告書(当該申告の内容に変更がない場合には、その後3年以内に再度当該申告を行うことを要しない。)を提出しなければならない。

有価証券の譲渡所得に関する免税条件が満たされなかった場合には、韓国の所得税法又は法人税法により、譲渡価格の11%（地方所得税を含む。）又は譲渡所得の22%（地方所得税を含む。）（取得価額及び取引に係る一定の直接費用の満足のいく証拠の提出を要する。）のいずれか低い方に相当する金額に対して、所得税又は法人税が課せられる。また、日韓租税条約によれば、社債の譲渡所得に係る租税は、譲渡人が居住する国においてのみ課せられる。

日韓租税条約に基づく免除を受けるためには、非居住者である譲渡人は、譲渡代金の受領前に譲渡人の居住国の管轄税当局により発行された居住に関する証明書を添付した免税申請書を提出しなければならない。かかる申請書は、譲渡代金の最初の支払日の翌月の9日までに管轄税務署に提出しなければならない。ただし、かかる証明は、上記の租税特例制限法を含む韓国税法に基づく免除には適用されない。

相続税は、相続の発生時に被相続人が韓国国内に居住しているか、又は韓国国内に相続財産を有している場合に課せられる。贈与税は、一般的に贈与時に受贈者が韓国国内に居住している場合、又は贈与により韓国国内に所在する財産を取得する場合に課せられる。相続税及び贈与税は、相続財産又は贈与財産の価値が一定の上限を超えている場合に課せられ、その税率は、とりわけ、相続財産又は贈与財産の価値及び当事者に応じて決定される。

韓国の相続税及び贈与税を決定する際に、韓国において設立された法人が発行した社債は、その実際の所在地又は所有者にかかわらず、韓国国内に所在する財産とみなされる。

（２）【合衆国の税制】

以下の検討は、本書日付現在、当社のADS又は普通株式の所有の結果生じる重要な米国連邦所得税について記載したものである。本検討は、合衆国株主（以下に定義する。）が資本資産として保有するADS又は普通株式のみを扱う。さらに以下に記載する検討は、（ ）現在の米韓租税条約の目的上、合衆国の居住者である、（ ）そのADS又は普通株式が、米韓租税条約上、韓国内の恒久施設に実際上関連していない、及び（ ）その他米韓租税条約の完全な恩恵の資格がある、合衆国株主のみに適用される。

本書で使用する「合衆国株主」は、当社のADS又は普通株式の実質所有者であり、下記のいずれかに該当する場合である。

- ・ 合衆国国民又は居住者
- ・ 合衆国国内の法人
- ・ かかるADS又は普通株式について純利益ベースで米国連邦所得税の対象となる者

本検討は、本書日付現在の1986年内国歳入法（改正済）（「内国歳入法」）の規定並びにそれに基づく規制、規則及び裁判所の決定、並びに米韓租税条約に基づいている。これらの根拠は（場合により遡及的に）変更され、その結果米国連邦所得税の結論は下記の要約とは異なることになる可能性がある。加えて、この検討は預託機関により当社に対してなされた表明に一部基づき、預託契約及びその他の関連する契約はそれらの条項に従って履行されていることを仮定する。

本検討は、米国連邦所得税に基づく特別取扱いの対象である下記の場合に適用される米国連邦所得税法の結論の詳細な記述ではない。

- ・ 証券又は通貨のディーラー、
- ・ 金融機関、
- ・ 規制を受ける投資会社、
- ・ 不動産投資トラスト、
- ・ 保険会社、
- ・ 免税団体、
- ・ ヘッジ目的、統合もしくは交換取引、擬制売却又はストラドル取引の一部としてADS又は普通株式を所持する者、
- ・ 取扱いの証券について時価評価の会計方法を選択した証券のトレーダー、
- ・ 代替ミニマム税の納税義務者、
- ・ 当社の株式のうち10%以上（議決権又は金額）を所有する、又は所有するとみなされる者、
- ・ 米国連邦所得税上のパートナーシップ又はその他パススルー主体、又は
- ・ 機能通貨が米ドルでない者。

パートナーシップ（又は米国連邦所得税上、パートナーシップとして取扱われるその他の事業体）が当社のADS又は普通株式を保有する場合、パートナーの課税の取扱いは一般的にパートナーの地位及びパートナーシッ

プの活動に依拠する。ADS又は普通株式を保有するパートナーシップのパートナーである場合、自身の税務顧問に相談していただきたい。

本検討は、自身の固有の状況を踏まえて自身に関連する可能性があるすべての米国連邦所得税の結論の詳細な記述を含まず、純投資収入に対するメディケア拠出税又は州及び地方税又は合衆国以外の税の効果を対象としない。当社のADS又は普通株式の購入を考えている者は、普通株式又はADSの購入、所有及び処分につき自身に生じる特定の米国連邦所得税の結論、並びにその他の米国連邦税法及び他の課税法域の法律に基づき自身に生じる結論について、自身の税金に関する顧問に相談していただきたい。

ADS

一般的に、投資家がADSを所有する場合には、投資家は、米国連邦所得税の目的上、これらADSにより表章される普通株式の所持人として扱われる。従って、投資家がADSに対する普通株式を預託又は引出すことは米国連邦所得税の対象とならない。以下の説明について、「普通株式」とは、別段注記されない限り、ADSも含むものと解される。

配当課税

普通株式（韓国源泉税を反映するために源泉徴収された金額を含む。）に関する現金又は資産の分配の総額は、米国連邦所得税の課税原則に定めるとおり、当期のもしくは累積の所得又は利益から支払われる限度において、配当として課税される。当社は所得及び利益を米国連邦所得税の課税原則に基づき決定する予定はないので、分配は一般的に米国連邦所得税の目的で配当として取り扱われる予定である。

受領する配当金（源泉徴収税を含む。）は、（普通株式の場合）投資家が、又は（ADSの場合）預託機関が、実際又は解釈上受領した日の通常所得として総所得に含めることができる。かかる配当は米国歳入法に基づき法人に認められた受取配当金の控除について適格ではない。非法人の合衆国投資家に関して、適格な外国会社から受領した一定の配当は、優遇税率の適用を受けることができる。適格な外国会社には、合衆国財務省がこれらの目的で満足できると決定し、情報条項の交換を含む、合衆国との包括所得税条約の恩恵を受ける資格のある外国会社を含む。合衆国財務省が、合衆国と韓国の現行の所得税条約はこれらの要件を満たすと決定したので、当社はかかる条約の恩恵を受ける資格があると考えます。

非法人合衆国株主は、当社が配当の支払われる課税年度又はその前課税年度において受動的外国投資会社である場合、当社からの当該受取配当について軽減税率の適用を受ける資格がない（以下の「受動的外国投資会社」を参照のこと。）。

ウォンで支払われる配当の金額は、普通株式の場合には株主が配当金を受領する日（ADSの場合には預託機関が受領する日）に有効な為替レートを参考にして、かかる支払いが実際に米ドルに転換されたか否かは問わずに計算したウォンの受取額の米ドル価値に等しい。配当として受領するウォンが受領した日に米ドルに転換される場合、投資家は配当所得に関する為替損益につき認識する必要はない。配当として受領したウォンが受領日に米ドルに転換されない場合、受領日の米ドル価値と等しいウォンを課税基準とする。ウォンのその後の転換又はその他処分により実現する損益は、合衆国源泉の通常の損益として取扱われる。

一定の条件及び制限（最低保有期間の要件を含む。）に従い、配当に対する韓国源泉徴収税は、米国連邦所得税債務の税額控除に適格な外国課税として取扱われる可能性がある。外国税額控除の計算上、普通株式に対する配当支払いは合衆国外の源泉からの所得として取扱われ、一般的に受動的な種類の所得を構成する。外国税額控除の規則は複雑である。自身の固有の条件の下で、外国税額控除の利用可能性については、自身の税金に関する顧問に是非相談していただきたい。

受動的外国投資会社

当社の過去及び予測される所得及び資産の構成並びに当社の資産の評価に基づき、当社は直近の課税年度又は前課税年度について当社が受動的外国投資会社（「PFIC」）であったとは考えず、また確証はないものの、当課税年度又は予測可能な将来においてPFICになると予想していない。

一般的に、ある課税年度について以下である場合、当社はPFICとなる：

- ・当社の総所得の少なくとも75%が受動的所得である。
- ・当社資産価値（四半期平均ベースで決定される。）の少なくとも50%が、受動的所得を生み出す又は受動的所得の創出のために保有される資産に帰属する。

この目的で、受動的所得は一般に配当、利子、ロイヤルティ及び地代（商取引若しくは事業活動によりもたらされる、関連当事者からではない、ロイヤルティ及び地代以外）を含む。当社が他の会社の株式の25%（価値ベースで）以上を所有する場合、当社がPFICであるか否かを決定する目的では、当社は他社の資産の比例的割合を所有し、かつ他社の利益の比例的割合を受領しているものとして扱われる。

当社がPFICであるか否かの決定は、その時点における事実及び状況に基づいて毎年行われる。その内の一部は、当社の所得額及びその構成、並びに当社の普通株式の市場価格により示唆される、のれん及びその他の無形資産を含む当社の資産の評価及び構成など、当社の支配を超える可能性がある。最近の株式市場の変動は、このような考慮事項を悪化させる可能性がある。「第3 事業の状況 - 2 . 事業等のリスク - 当社の業務に関連するリスク - 進行中の新型コロナウイルス(以下「COVID-19」という。)の世界的な大流行及びその他の種類の広範な感染症の再発可能性は、当社の事業、財政状態又は経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。」を参照のこと。したがって、現在の課税年度又は将来のいずれかの課税年度においてPFICでないことは確実ではない。投資家が当社普通株式を保有するある課税年度に当社がPFICである場合、投資家は以下に説明する特別な課税規則の対象となる。

投資家が当社普通株式を保有するある課税年度に当社がPFICであり、投資家が以下に記載の時価会計を適時に選択しない場合、投資家は普通株式の売却若しくはその他処分(担保を含む。)により受領した「超過分配」及び実現した利益に関して特別課税規則の対象となる。ある課税年度に受領した分配が、直近3課税年度又は投資家が普通株式を保有する期間のどちらか短い期間に受領した平均の年間分配の125%を超える場合、超過分配として扱われる。

- ・超過分配又は利益は投資家の普通株式の保有期間中、比例的に配分される。
- ・当課税年度及び当社が最初にPFICとなった課税年度より前の課税年度に配分される金額は、通常所得として扱われる。
- ・その他の各年度に配分される金額は、当該年度に有効な最高税率による課税対象となり、税金の支払い不足に一般的に適用される利息は、各年度に帰属する税金に対して課される。

当社がPFICであるかの決定は毎年行われるものの、投資家が普通株式を保有するある課税年度に当社がPFICである場合、当該投資家は一般にその年度及び普通株式を保有するその各後続年度(たとえ当社がかかる後続年度についてPFICに該当しなくても)について上記の特別課税規則の対象となる。しかし、当社がPFICでなくなった場合、投資家は特別な選択を行うことによりPFIC規則の継続的影響を回避することができる。これは、当社がPFICであった最後の課税年度の最終日に普通株式が売却されたものとして利益を認識するものである。投資家はこの選択について自身の税務顧問に相談をされたい。

上記の特別税務規則に従う代わりに、投資家は当該株式が「市場性のある株式」として取り扱われる場合、自身の普通株式に関して、時価会計を選択することができる。普通株式は一般的に、(適用ある米国財務省規則の意味における)「適格な取引所又はその他市場」で定期的に取引される場合、市場性のある株式として取り扱われる。

投資家が有効な時価会計を選択する場合、当社がPFICである各課税年度について、投資家は、年度末現在の普通株式の公正市場価値が普通株式の調整後課税ベースを上回る超過分を経常利益に含めることができる。投資家は、普通株式の調整済み課税ベースが年度末現在の公正市場価値を上回る超過分を、各年度の経常損失として控除することができる。ただし、時価会計を選んだ結果、以前に利益に含まれた正味金額を限度とする。普通株式の調整済み課税ベースは、時価会計規則に基づき利益に含まれる金額により増加し、控除額により減少する。さらに、当社がPFICである年度中の普通株式の売却又はその他処分の際に、利益は経常利益として、損失は経常損失として扱われるが、時価会計の結果以前に含まれた利益の正味金額を限度とする。

時価会計を選択する場合、選択をした課税年度及びその後の課税年度について時価会計は有効である。ただし、普通株式が適格取引所若しくはその他市場において定期的に取引されなくなる場合、又は米国歳入庁(「IRS」)が当該選択の取消しに同意する場合を除く。投資家は自身の税務顧問に時価会計の利用可能性及びその選択をすることが自身の固有の状況に望ましいかについて相談されたい。

もう1つの方法として、投資家はPFICを、内国歳入法第1295条に基づく「適格選択ファンド」として扱うことにより、上記の特別税務規則を回避することもできる。しかし、投資家にこの選択を認めるために必要な要件を当社が満たす予定がないことから、この選択肢は利用できない。

投資家が当社普通株式を保有する課税年度について当社がPFICであり、かついずれかの非米国子会社もPFICである場合、投資家はPFIC規則の適用の目的で、低い階層のPFICの株式の比例的金額(価格による)を所有するとみなされる。投資家は自身の税務顧問にいずれかの当社子会社に対するPFIC規則の適用について相談されたい。

投資家は、当社がPFICに分類された年度に当社普通株式を保有する場合、一般的に、IRSの様式8621を提出する必要がある。当社がある課税年度にPFICであるとみなされる場合には、当社株式を保有することによる合衆国連邦所得税の結果に関して、自身の税務顧問に相談されたい。

キャピタルゲイン課税

米国連邦所得税上、普通株式について実現した金額と普通株式の課税基準との差に相当する金額で、普通株式の売却又は交換による課税損益を認識する。かかる損益は通常、キャピタルゲイン又はロスであり、普通株式が

1年以上保有されていた場合、長期のキャピタルゲイン又はロスとなる。非法人の合衆国株主（個人を含む。）の長期キャピタルゲインは、軽減税率に適格である。キャピタルロスの控除可能性は制限を受ける。計上された損益は一般的に合衆国源泉の損益として取扱われる。

韓国の有価証券取引税又は農業・漁業特別税は、米国連邦所得税法上、控除可能な外国税として扱われない。ただし、内国歳入法に基づく適用制限に従い、かかる税の控除の資格がある可能性がある。外国税額控除の規則が普通株式への投資及び処分に適用されるかについては、自身の税務顧問に相談していただきたい。

外国金融資産の報告

課税年度の最終日時点で総額50,000米ドルを超える又は課税年度のいずれかの時点で75,000米ドルを超える「特定外国金融資産」を保有する一部の合衆国株主は、一般に、現在IRSの様式8938による税務申告書と共に係る資産に関する情報陳述書を提出する必要がある。「特定外国金融資産」は、合衆国以外の金融機関が維持する金融口座、並びに合衆国以外の発行体により発行された金融機関が維持する口座に保有しない証券を含む。5,000米ドルを超える「特定外国金融資産」に起因する収入についての低評価は、税務申告書に関する時効を税務申告書の提出から6年間に延長する。必要とされる情報の報告を怠った合衆国株主は、実質的な刑罰の対象となる可能性がある。これらの規則が自身の固有の状況に適用されるかを含めて、これらの規則の適用可能性について、自身の税務顧問に相談していただきたい。

合衆国情報報告及び予備源泉徴収規則

一般的に、合衆国内で（場合により、合衆国外で）支払われた、当社の普通株式に関する配当及び当社の普通株式の売却、交換又はその他処分による手取金には、合衆国の税金の情報報告規則が適用される。ただし、免除された受益者を除く。かかる支払いに対しては、納税者認識番号もしくは免除状況の証明書を提出しない、又は配当金及び受取利息の全額を報告しない場合、予備源泉徴収が適用される可能性がある。

予備源泉徴収は追加的な課税ではなく、予備源泉徴収規則により源泉徴収された税額は、必要な情報がIRSに適時に提出されるならば、自身の米国連邦所得税債務の還付又は控除として認められる。

4【法律意見】

当社の韓国における法律顧問であるBae, Kim & Lee LLC（法務法人(有限)太平洋）より、下記の趣旨の法律意見書が提出されている。

有価証券報告書に記載されている韓国法に関する事項はすべての重要な点で真実かつ正確に記述されている。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結財務情報

(単位：十億ウォン(十億円)、1株当たりの金額を除く。)

	2015年12月31日 終了年度 韓国採用 国際会計基準 (1)(2)	2016年12月31日 終了年度 韓国採用 国際会計基準 (1)(2)	2017年12月31日 終了年度 韓国採用 国際会計基準 (1)(2)	2018年12月31日 終了年度 韓国採用 国際会計基準	2019年12月31日 終了年度 韓国採用 国際会計基準
継続事業：					
営業収益	22,296 (2,097)	22,787 (2,143)	23,387 (2,199)	23,460 (2,206)	24,342 (2,289)
営業費用	20,988 (1,974)	21,304 (2,003)	22,012 (2,070)	22,199 (2,087)	23,191 (2,181)
営業利益	1,308 (123)	1,483 (139)	1,375 (129)	1,262 (119)	1,151 (108)
継続事業税引前純利益	734 (69)	1,170 (110)	837 (79)	1,091 (103)	980 (92)
法人税費用	233 (22)	336 (32)	276 (26)	328 (31)	310 (29)
継続事業からの当期純利益	501 (47)	835 (79)	562 (53)	762 (72)	669 (63)
中断事業：					
中断事業からの利益	141 (13)	- -	- -	- -	- -
当期純利益	642 (60)	835 (79)	562 (53)	762 (72)	669 (63)
当期純利益の帰属：					
支配会社の株主	564 (53)	748 (70)	477 (45)	688 (65)	619 (58)
非支配持分	78 (7)	87 (8)	85 (8)	74 (7)	50 (5)
支配会社の株主持分に対する 1株当たり当期利益(ウォン)：					
基本1株当たり利益(ウォン (円))	2,304 (217)	3,054 (287)	1,946 (183)	2,809 (264)	2,526 (238)
潜在株式調整後(希薄化後) 1株当たり利益(ウォン (円))	2,304 (217)	3,052 (287)	1,945 (183)	2,809 (264)	2,524 (237)

	2015年12月31日 現在/終了年度 韓国採用 国際会計基準 (1)(2)	2016年12月31日 現在/終了年度 韓国採用 国際会計基準 (1)(2)	2017年12月31日 現在/終了年度 韓国採用国際会 計基準 (1)(2)	2018年12月31日 現在/終了年度 韓国採用 国際会計基準	2019年12月31日 現在/終了年度 韓国採用 国際会計基準
流動資産	8,689 (817)	9,794 (921)	9,672 (909)	11,894 (1,118)	11,898 (1,119)
非流動資産	20,753 (1,951)	20,944 (1,969)	20,058 (1,886)	20,295 (1,908)	22,163 (2,084)
資産合計	29,442 (2,768)	30,738 (2,890)	29,731 (2,796)	32,189 (3,027)	34,061 (3,203)
流動負債	8,643 (813)	9,482 (892)	9,474 (891)	9,388 (883)	10,111 (951)
非流動負債	8,536 (803)	8,327 (783)	7,046 (663)	8,070 (759)	8,763 (824)
負債合計	17,179 (1,615)	17,809 (1,675)	16,520 (1,553)	17,458 (1,642)	18,874 (1,775)
支配会社の株主持分	10,943 (1,029)	11,576 (1,089)	11,819 (1,111)	13,203 (1,242)	13,667 (1,285)
非支配持分	1,320 (124)	1,353 (127)	1,392 (131)	1,529 (144)	1,520 (143)
資本合計	12,263 (1,153)	12,929 (1,216)	13,211 (1,242)	14,731 (1,385)	15,187 (1,428)
営業活動によるキャッシュフロー	4,230 (398)	4,771 (449)	3,878 (365)	4,010 (377)	3,745 (352)
投資活動に使用されたキャッシュ フロー	(2,402) ((226))	(3,485) ((328))	(3,483) ((328))	(2,704) ((254))	(3,887) ((366))
財務活動に使用されたキャッシュ フロー	(1,164) ((109))	(943) ((89))	(1,363) ((128))	(532) ((50))	(250) ((24))
設置回線数(千本) ⁽³⁾	23,607	24,858	24,343	23,660	23,315
稼動回線数(千本) ⁽³⁾	12,440	11,871	11,220	10,655	10,068
住民100人当たり稼動回線数 ⁽³⁾	24.6	23.0	21.7	20.6	19.6
携帯電話加入者数(千人)	18,038	18,892	20,015	21,120	21,922
ブロードバンド・インターネット 加入者数(千人)	8,328	8,516	8,758	8,729	8,962

注：(1) 当社は、請求システムから財務システムへのデータの移行の漏れによる収益の過少記載に関連する誤りを訂正するために、過年度の財務書類を修正した。したがって、上表の一部の数字は修正されており、過年度の有価証券報告書において開示された数字と異なる。

(2) 当社は2018年1月1日からK-IFRS第1115号を適用している。K-IFRS第1115号の移行規定に従い、比較の数字(2015年から2017年)は修正されていない。

(3) 公衆電話を含む。

個別財務情報

(単位：十億ウォン(十億円)、1株当たりの金額を除く。)

	2015年12月31日 現在/終了年度 韓国採用 国際会計基準 (1)(2)	2016年12月31日 現在/終了年度 韓国採用 国際会計基準 (1)(2)	2017年12月31日 現在/終了年度 韓国採用国際会 計基準 (1)(2)	2018年12月31日 現在/終了年度 韓国採用国際会 計基準	2019年12月31日 現在/終了年度 韓国採用国際会 計基準
営業収益	16,957 (1,594)	17,072 (1,605)	17,341 (1,631)	17,357 (1,632)	18,205 (1,712)
営業利益	879 (83)	1,103 (104)	952 (90)	952 (90)	739 (69)
当期純利益	782 (74)	846 (80)	463 (44)	561 (53)	432 (41)
資本金	1,564 (147)	1,564 (147)	1,564 (147)	1,564 (147)	1,564 (147)
発行済み株式総数(株)	261,111,808	261,111,808	261,111,808	261,111,808	261,111,808
資本合計	10,481 (986)	11,219 (1,055)	11,445 (1,076)	12,712 (1,195)	12,897 (1,213)
資産合計	24,323 (2,287)	24,851 (2,337)	23,485 (2,208)	26,011 (2,446)	27,734 (2,608)
1株当たり資本合計(ウォン(円))	40,142 (3,775)	42,965 (4,040)	43,833 (4,122)	48,683 (4,578)	49,391 (4,644)
基本1株当たり純利益 (ウォン(円))	3,192 (300)	3,455 (325)	1,891 (178)	2,290 (215)	1,761 (166)
潜在株式調整後(希薄化 後)1株当たり利益(ウォ ン(円))	3,192 (300)	3,454 (325)	1,890 (178)	2,290 (215)	1,761 (166)
配当性向(%)	15.7	23.2	52.9	48.0	62.5
従業員数(人)	23,646	23,670	23,925	23,835	23,372

注：(1) 当社は、請求システムから財務システムへのデータの移行の漏れによる収益の過少記載に関連する誤りを訂正するために、過年度の財務書類を修正した。したがって、上表の一部の数字は修正されており、過年度の有価証券報告書において開示された数字と異なる。

(2) 当社は2018年1月1日からK-IFRS第1115号を適用している。K-IFRS第1115号の移行規定に従い、比較の数字(2015年から2017年)は修正されていない。

2【沿革】

1981年、韓国政府は韓国電気通信公社法に基づき、それ以前は政府が直接行ってきた電気通信事業を運営するために、当社を設立した。「韓国電気通信公社法」及び「公企業経営基本法」に基づき、韓国政府は当社の事業及び諸事項を実質的に支配していた。1997年10月1日付で、韓国電気通信公社法は廃止され、公企業経営基本法は当社に適用されなくなった。その結果、当社は商法に基づく株式会社となり、当社の会社組織及び株主の権利は政府の民営化諸法及び商法の適用を受けた。とりわけ当社は年次予算の決定及び電気通信産業への投資についてより大きな自律性を行えるようになり、以前は韓国電気通信公社法に基づき韓国政府が任命していた当社理事を、当社株主が選任するようになった。

1993年より前は、韓国政府が当社のすべての発行済普通株式を保有していた。政府は1993年から2002年5月までに当社の株式持分を全て処分し、2002年8月に民営化諸法は当社に適用されなくなった。当社は2002年3月に、正式社名を「韓国電気通信公社」から「株式会社ケーティー(KT Corporation)」に変更した。

1991年12月以前は、当社が韓国における市内、市外及び国際電話サービスの唯一の提供者であった。韓国政府は1990年代初頭より通信業界に競争原理を導入した。その結果、当社を含め、韓国国内には現在、市内サービス会社が3社、市外会社が5社、国際会社(ボイス・リセラーを含む。)が多数存在する。さらに、政府は、携帯電話やデータ・ネットワーク・サービスなどのその他の通信事業分野において競争を促進するため、サービス・プロバイダー数社にも免許を付与した。2009年6月、当社の固定回線と携帯電話業務の経営効率を最大化するとともに電気通信業界

のコンバージェンス（収斂）傾向により効果的に対応するために、携帯電話サービスを提供する子会社であるKTフリーテル株式会社（「KTF」）はKTに合併された（KTが合併存続会社である。）。下記「第3 事業の状況 - 1 . 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 競争状況」を参照のこと。

当社は韓国法に基づき設立された有限責任会社であり、当社の正式な会社名は、「KT Corporation」である。当社の登記簿上の正式な登録住所は、大韓民国13606京畿道城南市盆唐区佛亭路90であるが、当社の主たる本社事務所は、大韓民国03155ソウル特別市鍾路区鍾路3-gil、33、KT光化門ビル東に所在し、電話番号は、+82-31-727-0114であり、当社のウェブサイト（英文）のアドレスは、<https://corp.kt.com/eng/>である。

3【事業の内容】

当社は、韓国有数の総合通信サービス会社であり、アジアにおいても最先端の通信会社の1つである。当社の主なサービスには、次のようなものがある。

- ・ 5G、4G LTE（ロング・ターム・エボリューション）及び3G W-CDMA（広帯域符号分割多元接続）技術に基づく、携帯の音声及びデータ通信サービス。
- ・ 固定回線サービス、以下を含む。
 - （ ）市内、市外及び国際電話を含む、固定回線電話サービス、（ ）ボイス・オーバー・インターネットプロトコル（「VoIP」）電話サービス（すなわち、固定回線公衆交換電話ネットワーク（「PSTN」）上ではなく、インターネット上での通信サービスの提供）並びに（ ）他の電気通信会社との相互接続サービス。
 - ブロードバンド・インターネット接続サービス。
 - データ通信サービス（大企業顧客向けの固定回線及び衛星による専用回線サービス及び専用ブロードバンド・インターネット接続サービスを含む。）。
- ・ メディア及びコンテンツ・サービス（インターネット・プロトコル・テレビ（「IPTV」）、衛星テレビ、テレビ・ホームショッピング、デジタル・コンテンツの配信、情報通信技術（「ICT」）プラットフォームのコンサルティング、デジタル音楽ストリーミング及びダウンロード並びにオンライン広告を含む。）。
- ・ 主にBCカード株式会社（「BCカード」）を通じて提供される、クレジットカード・プロセッシング及びその他金融サービス。
- ・ 情報技術及びネットワーク・サービス、衛星サービス並びに株式会社KTエステート（「KTエステート」）による不動産賃貸業を含む、電気通信サービス及び金融サービスを超えて広がる各種事業活動。
- ・ 物品販売、主に当社の携帯電話サービスに関連する携帯電話機及び様々な電気通信機器の販売、並びにKTエステートが開発した住宅ユニット及び商業不動産の販売。

当社の固定回線電話サービス市場での支配的地位及び韓国における確立された顧客基盤を活用して、当社は新たな成長機会を追求するのに成功し、主要な各事業系列において市場での強固な地位を獲得してきた。特に、以下が挙げられる。

- ・ 携帯電話サービス市場において、当社は2019年12月31日現在でおよそ2,190万人の加入者を有しており、31.8%の市場占有率を達成した。
- ・ 固定回線及びVoIP電話サービスにおいて、当社は2019年12月31日現在、PSTN加入者1,100万人及びVoIP加入者310万人から成る、約1,410万人の加入者を有していた。同日現在、当社の固定回線市内電話及びVoIPサービスの市場占有率は57.2%であった。
- ・ 当社は、2019年12月31日現在、約900万人の加入者を有する韓国最大のブロードバンド・インターネット接続業者であり、40.9%の市場占有率を誇っている。

2019年12月31日終了年度、韓国採用国際会計基準に基づいた連結ベースによる当社の営業収益は23兆3,420億ウォン、当期純利益は6,690億ウォン、基本1株当たり利益は2,526ウォンであった。2019年12月31日現在、当社の資産合計は34兆610億ウォン、負債合計は18兆8,740億ウォン及び資本合計は15兆1,870億ウォンであった。

当社サービス

以下の表は、2018年及び2019年の主要な製品区分ごとの営業収益及び営業収益合計に占めるそれぞれの割合を示す。

製品及びサービス	12月31日終了年度			
	2018年		2019年	
	(単位：十億 ウォン)	(単位：%)	(単位：十億 ウォン)	(単位：%)
携帯電話サービス	6,828	29.1	6,795	27.9
固定回線サービス				
固定回線及びVoIP電話サービス	1,708	7.3	1,579	6.5
ブロードバンド・インターネット 接続サービス	2,113	9.0	2,177	8.9
データ通信サービス	1,048	4.5	1,111	4.6
小計	4,869	20.8	4,867	20.0
メディア及びコンテンツ	2,262	9.6	2,516	10.3
金融サービス	3,445	14.7	3,642	15.0
その他	2,527	10.8	2,626	10.8
物品販売 ⁽¹⁾	3,529	15.0	3,896	16.0
営業収益合計	23,460	100.0	24,342	100.0

注：(1) 主に、当社の携帯電話サービス向けの携帯電話機及び各種通信機器、並びにKTエスレートが開発した住宅ユニット及び商業不動産の販売に関連する。

携帯電話サービス

当社は、5G、4GのLTE技術及び3GのW-CDMA技術に基づき携帯電話サービスを提供する。当社は、先進技術の開発を継続し、向上した速度、待ち時間及び接続性を備えた様々な新携帯電話サービスを提供するために、幅広く努力を行ってきた。当社は2019年4月に、当初はソウル大都市地域、その他6大都市、通信の多い商業地域及び大学のキャンパス並びに主要な交通インフラ（高速道路、鉄道及び空港等）を中心として、最高通信速度1.5Gbpsの当社の次世代5G携帯電話サービスの発売を開始した。当社はさらに対象地域を全国に拡大し、当社の5Gサービスの通信速度を上げる計画である。当社は、5Gネットワークのより速いデータ通信速度及びより少ない接続待機時間により、マルチメディア・コンテンツへのより速いアクセスを備えた著しく向上した無線データ通信を提供できると考える。当社は2012年1月、ソウル大都市地域において4G LTEサービスの提供を開始し、2012年10月に対象地域の全国への拡大を完了した。4G LTE技術により、3G W-CDMA技術よりもデータを早く送信することが可能となり、一般に10MHzにつき約50Mbpsのダウンロード速度を提供する。当社の4G LTEサービスの発売以後、当社はLTEサービスの品質をさらに向上させることができるように、追加の帯域幅の免許を取得してきた。

携帯電話サービスに関する収益は、2019年の当社営業収益の27.9%を占めた。下記の表は、以下の年度における当社のネットワーク利用、及び以下の各年度の期末現在における当社の携帯電話加入者数に関する情報の抜粋である。

	12月31日現在又は同日終了の各年度	
	2018年	2019年
加入者1人当たり平均月次収益 ⁽¹⁾ (単位：ウォン)	32,021	31,625
携帯電話加入者数(単位：千人)	21,120	21,922
LTE加入者	16,971	17,153
W-CDMA加入者	4,149	3,350
5G加入者	-	1,419

注：(1) 加入者1人当たり平均月次収益は、当該年度の月次料金、使用料、相互接続料及び付加価値サービス料の合計を、加入者（モバイル・バーチャル・ネットワーク・オペレータ（「MVNO」）加入者を除く。）の加重平均数で除して得られた商を、さらに当該年度の月数で除して算出する。

当社は、当社より長い歴史を持つ携帯電話サービス会社であるSK Telecom Co., Ltd.（「SKテレコム」）及びKTFとほぼ同時期にサービスを開始したLG ユープラス・コーポレーション（「LG U+」）と競争関係にある。2019年12月31日現在において、当社の加入者数は約2,190万人、また市場占有率は31.8%であったが、これは携帯電話サービス会社3社間において2番目であった。

当社は、当社の携帯電話サービスを、韓国全域に散在する独立専属特約店を通じて主に販売する。2019年12月31日現在、当社の独立専属ディーラーが経営する2,537の店舗があった。新規加入者の携帯電話サービスの利用及び電話機の購入を手助けすることに加え、正規の特約店は、当社のデータベースに接続されており、アカウントをもって顧客を手助けできる。これらの特約店の大部分は、当社の製品及びサービスのみを販売しているが、専属特約店が雇う下請販売店は、他の携帯電話サービス会社が提供する製品及びサービスを販売できる。正規の特約店は、登録した新規加入者ごとに手数料を受取り、さらに、当初5年間は、当該加入者の月次料金、使用料及び加入期間に基づき継続的な手数料を受取る権利を有する。当社が特約店に販売した電話機は欠陥がある場合を除き当社に返品はできない。電話機に欠陥がある場合、購入日から14日以内に新しい端末と交換することができる。

当社の顧客の要望の多様化及びその一層の高度化に対応して、当社はまた、ここ数年当社の社内販売経路を拡張するための機会に選択的に関与する。2019年12月31日現在、当社は、携帯電話サービスの販売活動に従事し、当社が提供する幅広いその他サービス及び商品のワンストップ・ショップを提供する、188か所の顧客プラザを運営する。当社はまた、一般の人々、特にインターネットにより馴染んでいる若い顧客向けに、当社商品及びサービスの販売促進及び広告を行うウェブサイトも運営する。

当社は新規加入者の審査手続を細心の注意をもって行う。加入申込者は、携帯電話サービスを利用する以前に、最低限の信用基準のすべてをみたさなければならない。この手続には、全国情報信用評価組合等、銀行及び信用調査機関から入手した不払いの経歴及び信用情報の確認が含まれる。最低基準をみたさない申込者は、プリペイド・カードを使用する場合を除いて、携帯電話サービスに加入することができない。

固定回線サービス

当社は、各種電話サービス、ブロードバンド・インターネット接続並びにデータ通信サービスを含む、さまざまな固定回線サービスを提供する。

固定回線及びVoIP電話サービス

当社は、市内、市外、国際電話サービス及び地上・携帯接続サービスから構成される固定回線電話サービスを提供するために広範囲に渡る全国的電話ネットワークを利用している。当社の固定回線電話ネットワークは、交換機、長距離伝送設備、光ファイバー・ケーブル及び銅線ケーブルを包含している。当社はまた、ブロードバンドの接続を備えたVoIP電話機器により国内国際通話が可能なVoIP電話サービスも提供する。これら固定回線及びVoIP電話サービスは2019年の当社営業収益の6.5%を占めた。近年、携帯電話の著しい普及及びますます低下する無線価格プラン（その中には無制限の音声通話分数を含む。）が利用できることにより、当社の市外通話分数及び市内通話パルスの大幅な減少につながった。以下の表は、表示期間末現在当社の固定回線電話ネットワークに関する情報並びにPSTN及びVoIP加入者数、並びに同期間中の関与水準を示す。

	12月31日現在又は同日終了の各年度				
	2015年	2016年	2017年	2018年	2018年
韓国総人口（単位：千人） ⁽¹⁾	51,529	51,696	51,799	51,826	51,850
稼働中のPSTN及びVoIP回線数（単位：千）	16,682	16,266	15,610	14,992	14,185
稼働PSTN回線数	13,268	12,791	12,201	11,637	11,052
稼働市内回線数	12,409	11,869	11,222	10,654	10,076
稼働グループ回線数	859	921	979	983	976
稼働VoIP回線数	3,413	3,436	3,409	3,355	3,133

光ファイバー・ケーブル（単位：キロメートル）	695,546	732,873	764,802	784,088	847,497
市外通話時間（分）（単位：百万） ⁽²⁾	2,113	1,507	1,126	892	744
市内通話パルス（単位：百万） ⁽²⁾	3,034	2,161	1,285	974	804

注：（１）韓国行政安全部公表の登録居住者数に基づく。

（２）公衆電話からの通話を除く。

当社の市外ケーブル・ネットワークはすべて、光ファイバー・ケーブルで構成されており、音声、データをいずれも伝送することができる。同軸ケーブル等の従来型の素材に比べ、光ファイバー・ケーブルは、相当程度大きい伝送容量を信号磨耗の少ない状態で提供するものであり、必要な周波数増幅を減少させている。当社回線はすべて、デジタル信号技術の処理を可能とする交換機に接続している。旧来のアナログ回線における主たる制約は、文字及びコンピュータ・データの伝送等、音声通信以外のアプリケーションの場合に、別個のネットワーク又は転換機器を必要とすることである。デジタル・システムによって、音声、文字及びデータのアプリケーションすべてを、同一のネットワーク上で同時に伝送することが可能となる。

通話時間（分）で測定された2019年の当社の国際通話量の最大割合は、日本、中国及び米国が占めた。近年、当社の着信通話量が発信通話量を上回っている。適用される正味決済額を決定するために、通話時間数に対して合意された決済レートが適用される。下記の表には、2019年12月31日に終了する５年間の各年における指定区分において当社及び当社の国際電話ネットワークを利用するネットワーク・サービス・プロバイダーが記録した、国際通話の通話分数が示される。

	12月31日終了の各年度				
	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
	（単位：百万請求分）				
国際通話着信数	390.5	352.3	286.4	221.1	189.6
国際通話発信数	179.0	155.1	125.9	101.1	78.8
合計	569.5	507.4	412.3	322.2	268.4

電気通信事業法に基づき、当社は、他のサービス・プロバイダーに対して当社の固定回線ネットワークへの相互接続を許可するよう要求されている。現時点では、この相互接続の主たるユーザーには、SK テレコム及びLG U+の関連会社（市内、市外及び国際サービスを提供並びにそれぞれの携帯電話ネットワークとの通話の伝送）が含まれる。当社は、地上回線利用者から徴収した使用料金全額を地上・携帯電話接続収益として計上しており、携帯電話サービス会社に支払った接続料金を費用として認識する。

ブロードバンド・インターネット接続サービス

当社の847,497キロメートルの光ファイバー・ケーブルの全国的ネットワークを活用することにより、当社は韓国のブロードバンド・インターネット接続市場において主導的地位を占めるに至った。当社は、他のブロードバンド・インターネット接続サービス・プロバイダーよりも競争上優位にあると思われる。なぜならば、他の競合会社と異なり、当社は、ブロードバンド・インターネット接続サービスを提供するために、既存の全国的なネットワークを利用できるからである。当社の主要なインターネット接続サービスは、「KTインターネット」及び「KT GiGaインターネット」のブランド名で提供される。当社はまた、「KT WiFi」のブランド名でWiFiサービスを提供する。これは、ホットスポット・ゾーンでラップトップ及びスマートフォンに高速無線インターネット接続を、また固定回線環境においてKTインターネット・サービスを提供することにより、固定回線と無線サービスを統合するよう設計されている。当社のブロードバンド・インターネット接続サービスは2019年の当社の営業収益の8.9%を占めた。

2019年12月31日現在、当社は約900万人のブロードバンド・インターネット加入者を有していた。これには最高速度10.0Gbpsの向上したデータ通信速度を備えるKT GiGaインターネット・サービスの加入者およそ550万人を含む。さらに、同日現在、当社のKT WiFi加入者はおよそ470万人であった。当社は2019年12月31日現在、無線接続のために全国およそ130,000か所のホットスポット・ゾーンに出資した。

当社のKTインターネット・サービスは主にADSL技術を利用する。ADSLは、らせん状の対の銅線から成る従来の電話回線を、マルチメディア及び高速データ通信のアクセス経路に転換する技術である。ADSLは、既存の公共電話ネットワークを、音声、テキスト及び低解像度の画像に限定されたネットワークから、回線を新設することなく加入

者の建物にマルチメディアを導入できるシステムへと変える。この非対称的な設計において、インターネットから情報をダウンロードする際の下り速度を最大にすることにより、帯域幅を最大限に活用している。当社は、ファイバー・トゥー・ホーム（「FTTH」）への接続がより良くなるように当社のブロードバンド・ネットワークの改良を継続しており、これによりデータ通信速度及び接続品質がさらに向上する。FTTHは、通信事業会社の交換機から家庭又はオフィスの境界まで伸びる光ファイバー・ケーブルにより通信経路が提供される電気通信構造である。FTTHは光ファイバー・ケーブルを利用するので、劣化することなくより長い距離について高帯域幅信号を通信することができる。FTTHにより、当社は高帯域幅を必要とする高度なサービス（例えば、IPTV及びより高い安定性のその他のデジタル・メディア・コンテンツ）の配信が可能になる。

データ通信サービス

当社のデータ通信サービスには、専有回線を提供して、地理的に隔離した2つ以上の地点間において、音声及びデータ通信のポイント・トゥー・ポイント接続を可能とすることを含む。2019年12月31日現在、当社が国内及び国際企業に対しリリースした回線は268,373回線であった。当社は「Kornet」のブランド名で、法人顧客に専用の安全なブロードバンド・インターネット接続サービスを提供する。当社はインターネット基幹ネットワークへの高速接続を提供し、あわせて信頼性の高いインターネット接続及びセキュリティの向上を確保するために必要なルーターを顧客に賃貸し設置する。当社は、中小企業、インターネット接続サービスを営む企業及び政府機関を含む適格顧客には、割引料率を提供する。データ通信サービスは、2019年の当社営業収益の4.6%を占めた。

当社の完全所有子会社である株式会社KTサットを通じて、当社はまた、当社が定期的に打上げる衛星を通じた中継装置のリース、放送、ビデオ配信及びデータ通信サービスを提供する。当社は、国内外の顧客向けに衛星サービスを提供するために衛星の容量を他の衛星オペレーターから賃借もする。

メディア及びコンテンツ・サービス

当社は様々なメディア及びコンテンツ・サービスを提供する。これには、IPTV、衛星テレビ、テレビ・ホームショッピング、デジタル・コンテンツの配信、ICTプラットフォームのコンサルティング、デジタル音楽ストリーミング及びダウンロード並びにオンライン広告を含む。メディア及びコンテンツ・サービスは2019年の当社営業収益の10.3%を占めた。

IPTV

当社は「olleh TV」というブランド名で高解像度のビデオ・オン・デマンド及びリアルタイム放送のIPTVサービスを、並びに「olleh GiGA UHD テレビ」のブランド名で、超高解像度（「UHD」）IPTVサービスを提供する。当社のIPTVサービスは、定額の月次料金又は「ペイ・パー・ビュー方式」で一連のデジタル・メディア・コンテンツ（映画、スポーツ、ニュース、教育プログラム及びテレビの再放送を含む。）へのアクセスを提供する。当社が顧客へ貸し出すデジタル・セットトップボックスを通じて、当社顧客はデジタル・メディア・コンテンツの目録を閲覧し、選択したメディア・ストリームを自身のテレビで見ることができる。セットトップボックスはIPネットワークにおいて2方向の通信を提供し、ビデオ・ストリーミング・データをデコードする。2019年12月31日現在の当社のIPTVの加入者数は約840万人であった。

衛星テレビ

当社は、当社が49.99%の持分を所有する株式会社KTスカイライフ（「KTスカイライフ」）を通じ、IPTVサービスに類似した機能を持つ衛星テレビサービスを提供する。2019年12月31日現在、olleh TVスカイライフとの組合せサービスを含めて、当社の衛星テレビ加入者数は約420万人であった。

KTH

当社はテレビ・ホームショッピング、デジタル・コンテンツの配信及び情報通信技術プラットフォームのコンサルティング・サービスをKTH株式会社（連結ベースで当社が67.10%の持分を所有する。）を通じて提供する。当社は、IPTV及び衛星テレビのプラットフォーム上で様々な消費者向け商品及び食料品を提供する。当社はまた、映画、アニメーション及びテレビ番組などのデジタル・エンターテインメントのコンテンツに対する権利を確保し、これらのコンテンツを他のメディア・プラットフォームに配信する。さらに、当社は情報及び通信技術プラットフォームの構築に関連する広範囲のコンサルティング・サービスも提供する。

デジタル音楽サービス

当社は、当社が35.97%の持分を保有する子会社である株式会社ジニミュージックを通じて、当社の音楽コンテンツのプラットフォーム並びにオンライン音楽ストリーミング及びダウンロード・サービスへのサブスクリプ

ション（定額）方式のアクセスである「Genie」を運営する。2019年12月31日現在、Genieは加入者数で、韓国で第2位の音楽ストリーミング及びダウンロード・サービスのプロバイダーであった。Genieは、ストリーミング及びダウンロードの形式での韓国及び海外の音楽の幅広い選択肢、並びに利用者の経験を向上させるよう設計された様々な機能を提供する。当社は、Genieのサービスを、携帯電話及びその他通信機器、PC及びテレビ向けに個別に設計された各種の形態で提供する。

オンライン広告コンサルティング

当社は、子会社である株式会社ナスメディア（「ナスメディア」、当社が42.75%の持分を保有する。）を通じて、オンラインの広告業界に対して、戦略的な広告コンサルティング・サービスを提供する。当社は広告会社、オンライン・メディア会社及びその顧客に対して、市場調査から広告キャンペーンの計画、さらにかかるキャンペーンの効果の分析に至る様々なサービスを提供する。当社の独占的データ分析ツールにより、当社は顧客に対し具体的な広告目標を明示し、最適な広告キャンペーン戦略を提供するために、各種マーケティング経路の効果を評価することができる。

金融サービス

当社の全体的な戦略の一環として、当社は選択的に、当社の電気通信事業を補完する金融部門における新事業機会を追求する。2011年10月、当社は韓国における大手クレジットカードのソリューション・プロバイダーであるBCカードの支配持分を取得した。当社は現在同社の69.54%を保有する。当社はまた、2017年4月に事業を開始したインターネット専門銀行である、株式会社ケイバンク銀行（「Kバンク」）の普通株式10.00%も取得した。同社の持分は持分法会計を使用して会計処理される。2020年4月、当社はこの持分をBCカードへ363億ウォンで譲渡することに合意したが、当該譲渡は一定の条件を満たした場合にのみ行われる。当社の金融サービスからの収益は主にBCカードの収益から成り、2019年の当社営業収益の15.0%を占めた。

BCカード

BCカードを通じて、当社は様々なクレジットカード・プロセッシング及び関連する金融サービスを提供する。当社は取引高で計測すると、韓国最大の商業支払ネットワークを運営する。当社はまた、幅広い金融機関に対してクレジットカード及びデビットカード事業の運営について外注サービスを提供する。これには、新クレジットカードの製造及び交付、毎月の計算書の作成、業者の管理及びその他付随サービスを含む。近年では、当社は当社のサービスを中国、インドネシア及びベトナム等のアジアの一部の国々への拡大に努めてきた。

BCカードの少数持分は韓国の様々な金融機関が所有する。その大部分は当社と共通ブランド契約を締結し、「BCカード」のブランドでクレジットカード及びデビットカードを発行するメンバー会社である。共通ブランドのクレジットカード又はデビットカードを発行する当社のメンバー会社には、ウリカード、NHカード、韓国産業銀行及びKB国民カードがある。当社は、当社の共通ブランド契約に基づき発行されるカードを推進するために、共同マーケティング努力に従事する。しかし、当社は通常、カード所有者のカード利用についての支払不能に関連する信用リスクは引受けない。これは通常、メンバー会社が負担する。2019年12月31日現在、約2,060万枚のクレジットカード及び約3,430万枚のデビットカードが当社のメンバー会社により「BCカード」のブランド名で発行されていた。当社はまた、当社との共通ブランドカードを発行しない、その他の様々な銀行、証券会社及び金融機関に付随する外注サービスを提供する。

当社はプロセッシング取引としてクレジットカード会社に対して業者により支払われた加盟店手数料について手数料を請求する。加盟店手数料は業者の種類及び業者が生み出す取引の合計額により異なる。加盟店手数料に加えて、当社は国際カード取引について売上交換手数料に関連する手数料、並びにクレジットカード事業を外注する金融機関からのサービス手数料を受領する。

Kバンク

当社は、韓国におけるインターネット専門銀行2行のうちの1つである、Kバンクの普通株式の10.00%を所有する。2020年4月、当社はこの持分をBCカードへ363億ウォンで譲渡することに合意したが、当該譲渡は一定の条件を満たした場合にのみ行われる。インターネット専門銀行は一般に支店を持たずに業務を運営し、主に電子的手段を通じて業務を行う。これにより費用を最小化でき、顧客により高い預金金利並びにより低い貸出金利を提供できる。2019年12月31日現在、Kバンクの預金口座保有者は約120万であり、預金合計は2兆2,850億ウォン、貸付残高は1兆4,150億ウォンであった。Kバンクの他の株主にはウリ銀行、NHインベストメント&セキュリティーズ・カンパニー・リミテッド、GSリテール・カンパニー・リミテッド及びハンワ生命保険株式会社がある。

「インターネット専門銀行に関する特別法」に従い、2019年1月から総資産の50%を超えるICT資産を保有する会社（当社等）は、インターネット専門銀行の持分を最大34.0%まで取得することができ、最大株主になるためには、FSCの承認を取得する必要がある。

その他事業

当社は、情報技術及びネットワーク・サービス、不動産開発サービス並びに衛星サービスを含め、電気通信サービス及び金融サービスの範囲を超えて多様な事業活動にも従事している。当社のその他事業は、2019年度の当社の営業収益の10.8%を占めた。

情報技術及びネットワーク・サービス

当社は法人顧客に対して、広範な統合された情報技術及びネットワーク・サービスを提供する。当社のシステム統合サービスの範囲は、公共部門及び民間部門の顧客一人一人のニーズを満足するシステム及び通信ネットワークのコンサルティング、設計、構築及び保守を含む。当社はまた、韓国全土に所在するインターネット・データセンターも運営し、サーバー、記憶装置及び専用回線を必要とする企業向けに幅広いコンピューティング・サービスを提供する。データ・センターはインターネット及びその他ネットワークのコンテンツを保存し配信するネットワーク・サーバー・コンピュータの設置、保全及び保守のために利用される施設である。当社のデータ・センターは、国際規格を満たして設計され、温度・湿度制御装置、管理された安定した電力供給、機械設備、火災探知もしくは消火設備、セキュリティ監視及びインターネットへの広帯域幅接続を装備する。当社のデータ・センターは、企業顧客に対して、ネットワーク外注サービス、サーバー・オペレーション・サービス及びシステム支援サービスを提供する。

不動産開発

当社は韓国全土の様々な場所に土地及び不動産を所有する。技術の発展により通信設備の対象地域が拡大しており、これにより当社は既存の土地及びその他不動産保有をより有効利用することが可能となる。当社の完全所有子会社であるKTエステートを通じて、当社は当社の使用していない土地に集合住宅及び商業ビルを計画及び開発しており、さらに当社の所有建物の賃貸に従事している。「Remark VILL」のブランド名で、当社はまた、ソウル及びプサンなどの都市地域において当社が開発した集合住宅のユニットを賃貸する。

物品販売

当社は、物品販売に関連する収益を認識する。主に当社の携帯電話サービスの加入者に販売する携帯電話機に加えて、ベンダー及び他の電気通信会社に販売される様々な電気通信機器並びにKTエステートが開発する住宅ユニット及び商業不動産の販売である。当社は携帯電話機を主にサムスン電子、アップル及びLGエレクトロニクスから購入する。物品販売は、2019年度の当社の営業収益の16.0%を占めた。

当社の料金

当社は携帯電話、固定回線並びにメディア及びコンテンツ・サービス向けの各種サービス・プランを提供する。個人顧客のために、当社は個人のニーズに対処することを目指す、具体的な顧客セグメントを対象とする料金プランを提供する。当社はまた、当社サービスを組み合わせる場合の割引を提供する一括販売料金プラン、並びに1つの家庭で複数回線に加入する場合の割引を提供する家族プランも提供する。当社サービスの多くは、長い加入期間を約束した顧客に対する追加割引を提供する。当社は、顧客のニーズに合わせたプランを顧客が選択する助けとなるように設計されたオンラインツールを提供する。当社のサービス料金は通常、月次ベースで請求され、支払期限は月末である。当社の顧客はまた、10.0%の付加価値税（「VAT」）も課せられ、これは当社が顧客に請求する月次加入料金に含まれている。

当社の法人顧客への料金は法人顧客の具体的なニーズに合わせて調整される。

携帯電話サービス

当社は、特にモバイル技術（5G、LTE又はW-CDMA）、モバイル機器（携帯電話、タブレット又はその他のWiFi機器）及び年齢区分により異なる幅広い携帯電話サービス・プランを提供する。これに基づき、当社は音声通話、データ通信及びテキスト・メッセージの使用量並びに追加の付加価値サービスに基づくプランを提供する。当社のプレミアム・パッケージは、無制限の音声通話、データ通信及びテキスト・メッセージ並びに追加のメディア・コンテンツを提供する。当社はまた、高齢者及び若年層向けに特別に設計されたプラン並びに身体障害者又は福祉制度受給者に対する特別割引を提供する。当社は携帯電話サービスに対して、サービス開始料金を請求しない。

無制限の通信を提供する携帯電話サービス・プランについて、当社は通常、加入者が定められたデータ使用基準値に達した後はデータ通信速度を減速する。使用に基づくデータ通信プランについては、当社の加入者は使用量が適用

される割当量を超える場合、通常追加のデータ通信料金を請求される。しかし、当社の多くのプランについて、当社は、加入者に当月の未使用データ通信割当量を翌月に繰り越す、又は当月の割当量を使い切った場合は翌月の割当量から借りることを認めている。

当社はまた、所定のサービス期間中当社のサービスを使用することに同意し、分割払いで携帯電話機を購入する資格を満たす加入者による携帯電話機の新規購入に対して、補助も行う。携帯電話機販売改革法に基づき、その立場に関係なく誰でも、最近発売された携帯電話機の購入に関連する携帯電話機補助金、又は携帯電話サービスの加入料金の割引を受けることができる。以前課されていた携帯電話機補助金の上限は、2017年10月に廃止されたが、MSITは携帯電話サービス加入料金の追加割引を促進するために、政策ガイドラインを発表した。かかる政策ガイドラインに従い、当社は携帯電話補助金を受けることを選ばなかった携帯電話加入者に適用される最大割引料率を、2017年9月より20.0%から25.0%に引き上げた。

当社が現在提供する、当社の代表的な5G及びLTE携帯電話サービス・プランの条件の概要は、以下のとおりである。

プラン	月次料金 (ウォン)	音声通話	ビデオ通話	データ通信	追加の特徴
5Gスーパー・プラン・プレミアム	130,000	無制限	300分	無制限	・ 3 Mbpsでの無制限のデータローミング ・ 報奨ポイントを利用した携帯電話機保険 ・ 追加スマート・デバイスの料金無料
5Gスーパー・プラン・スペシャル	100,000	無制限	300分	無制限	・ 00Kbpsに減速するが、無制限のデータローミング ・ 報奨ポイントを利用した携帯電話機保険 ・ 追加スマート・デバイスの料金無料
5Gスーパー・プラン基本	80,000	無制限	300分	無制限	・ 100Kbpsに減速するが、無制限のデータローミング
5Gスリム	55,000	無制限	300分	無制限、ただし8 GBを超えると1 Mbpsに減速する。	
データ・オン・プレミアム	89,000	無制限	300分	無制限	・ 報奨ポイントを利用した携帯電話機保険 ・ 追加スマート・デバイスの料金無料 ・ 音楽、ビデオ、ウェブトゥーン及び映画コンテンツを提供するメディア・パッケージ
データ・オン・ビデオ	69,000	無制限	300分	無制限であるが100GBを超えると5Mbpsに減速	・ 1日当たり2GBまでのライブ放送及びVODコンテンツを提供する携帯TVパッケージ
データ・オン・トーク	49,000	無制限	300分	無制限であるが3GBを超えると1Mbpsに減速	・ 1日当たり2GBまでのライブ放送及びVODコンテンツを提供する携帯TVパッケージ
LTE基本	33,000	無制限	50分	1.4GB、翌月の利用分から及び翌月の利用分への移行のオプション付き。	
LTE音声	18,700	100分	なし	なし	

当社の携帯電話サービス・プランに加えて、当社は追加の月次料金でメディア・パッケージ、携帯TVパッケージ、追加のデータ通信パッケージ、コーラーID、音楽サービス・パッケージ及び着信音サービス並びに利用報告サービス等の定額制に追加できる付加価値サービスを提供する。当社はまた、世界中の様々な国でデータ・ローミングを提供する固定料金の国際ローミング・プランも提供する。これは予め申請する、又は海外からのアクセス時に自動的に開始することができる。

当社の携帯電話サービスはまた、相互接続料金及び費用も生み出す。当社の競合携帯電話会社の1社の加入者から当社の携帯電話加入者にかけられた通話に関して、競合会社は自身の加入者から通常の料金を徴収し、携帯電話 - 携帯電話相互接続料金を当社に送金する。さらに、当社の携帯電話加入者から競合携帯電話会社の1社の加入者に対し

かけられた通話について、当社は当社の加入者から通常の料金を徴収し、携帯電話 - 携帯電話相互接続料金を競合会社へ送金する。

下記の表には、携帯電話から携帯電話の通話につき、当社の競合会社に対して当社が支払った1分当たりの接続料金（VATを除く。）及び携帯電話事業者から受取った1分間あたりの料金（VATを除く。）を示す。

	2017年1月1日 より有効	2018年1月1日 より有効	2019年1月1日 より有効
	(単位：ウォン)		
KT	14.6	13.1	11.6
SKテレコム	14.6	13.1	11.6
LG U+	14.6	13.1	11.6

固定回線サービス

固定回線電話サービス

市内及び市外電話サービス 当社の標準利用を基準とする固定回線電話サービス・プランは、5,720ウォンの月次基本料金及び市内・市外通話の利用料金、並びにVoIP電話及び携帯電話への通話から成る。当社は市内通話については3分毎に42.9ウォン、市外通話については10秒毎に15.95ウォン、VoIP電話への通話については3分毎に53.9ウォン及び携帯電話への通話については10秒毎に15.95ウォンを請求する。全ての利用基準の料金は、1日のうち利用の少ない一部の時間帯及び休日については割引の対象である。市内通話について当社が請求する料金はMOEFとの協議の後、MSITによる承認を条件とする。固定回線電話サービスを開始する当社の加入者について、当社は一回限りの返還されないサービス開始料金60,000ウォンを請求するが、これは3年間の加入期間の誓約により免除される。

当社はまた、月次基本料金が12,100ウォン（又は3年間の加入期間の誓約により8,470ウォン）の定額料金の固定回線電話サービス・プランを提供する。これは市内及び市外通話並びにVoIP電話への通話50時間を含む。携帯電話への通話はこの無料の50時間に含まれず、当社はかかる通話につき10秒毎に14.50ウォンを請求する。月次基本料金が16,500ウォン（又は3年間の加入期間の誓約により11,550ウォン）のプレミアム・プランについては、KTの携帯電話加入者への通話は無料の50時間の一部に含まれる。

2001年4月まで、当社は、固定回線電話サービスについて、サービス終了時に返還される電話サービス開始保証金を徴収していた。2019年12月31日現在、当社の返還される電話サービス開始保証金残高は2,920億ウォンであり、保証金制度の下で登録した加入者（各加入者は、保証金なしの制度に切替えて電話サービス開始保証金の返還（返還されない電話サービス開始料を控除する。）を受ける資格がある。）は130万人であった。

国際電話サービス 当社の国際電話サービスについて、発信通話の料金は、相手国及び利用者が国際電話サービス・プランに加入しているか否かに基づき異なる。このプランは通信機器の種類（携帯又は固定回線）、通話相手国及びその他顧客の好みに基づきカスタマイズすることができる。利用は1秒毎に計測される。当社は該当する外国通信業者との双務的契約に基づき、かかる通話について海外通信業者への決済料金を支払う。当社は着信通話（自国直通ダイヤルサービスを使う韓国からの外国通信業者の顧客による通話）につき、該当する双務的契約の下で定められた適用決済レートで、関連する外国通信事業者からの決済額を受取る。

地上 - 携帯電話相互接続 当社は、携帯電話事業者及び他の固定回線事業者を含む、外部の電気通信サービス・プロバイダーに、当社の固定回線ネットワークへの相互接続を提供している。当社は、地上回線の利用者から携帯電話サービスの加入者に対して開始された通話に関して、地上回線の利用者から、地上 - 携帯電話の使用料金を徴収し、地上 - 携帯電話相互接続料金を携帯電話サービス会社へ支払っている。当社は、地上回線の利用者から徴収した使用料金の全額を地上 - 携帯電話相互接続による収益として認識し、携帯電話サービス会社に対して支払った相互接続料金の金額を費用として認識している。MSITは定期的に、携帯電話サービス会社との相互接続に適用される相互接続料金の算定方法の設定に関する指示を発行する。MSITは、技術開発及び将来の予想コストを考慮して携帯電話サービス会社の長期逓増コストを算定することにより、地上 - 携帯電話相互接続料金を決定する。

下記の表には、携帯電話事業者に対して、地上回線から携帯電話への通話に関して当社が支払った1分当たりの接続料金（VATを除く。）を示す。

	2017年1月1日 より有効	2018年1月1日 より有効	2019年1月1日 より有効
--	-------------------	-------------------	-------------------

(単位：ウォン)

SKテレコム	14.6	13.1	11.6
LG U+	14.6	13.1	11.6

地上 - 地上相互接続及び携帯電話 - 地上相互接続 当社の競合他社の地上回線加入者が当社の固定回線利用者に対して開始した通話に関して、地上回線サービス会社は自社の顧客に対して通常料金を請求し、当社に地上 - 地上相互接続料金を送金する。加えて、携帯電話サービス加入者が当社の地上回線利用者に対してかけた通話に対しては、携帯電話サービス会社は自社の加入者から通常料金を徴収し、当社に携帯電話 - 地上相互接続料金を送金する。

下記の表は、MSITが決定した、通話の種類別のかけた通話につき徴収される1分当たりの相互接続料金を示す。

	2017年1月1日 より有効	2018年1月1日 より有効	2019年1月1日 より有効
(単位：ウォン)			
市内相互接続 ⁽¹⁾	9.7	8.7	7.8
シングル・トール接続 ⁽²⁾	10.9	10.0	9.2
ダブル・トール接続 ⁽³⁾	14.8	12.7	12.2

資料出所：MSIT

注：(1) 市内交換所及び市内接続回線間の相互接続。

(2) 単数の長距離交換所への接続から成る相互接続。

(3) 2つの長距離交換所への接続から成る相互接続。

VoIP電話サービス

当社のVoIP電話サービスは、一般的に当社の固定回線電話サービスと比較して低い、月次基本料金及び利用ベース料金を請求する料金プランを提供する。VoIP電話サービスを開始する加入者に対して、当社は1回限りの返還しないサービス開始料金(11,000ウォン)を請求するが、1年の加入期間の誓約によりこれは免除される。

ブロードバンド・インターネット・サービス

当社は、データ通信速度及びデータの利用基準値に基づき様々なブロードバンド・インターネット接続サービス・プランを提供し、また最長4年の期間に適用される誓約期間に基づく割引を提供する。当社のプランの大半はWiFiルーターも含み、これにより当社の加入者は自身の住居でWiFi環境を創出することが可能となる。当社は、顧客に対して、1サイトにつき一度の設置料金27,500ウォンを請求する。当社はまた、1年間当たり4,400ウォンから22,000ウォンのモデム賃貸料も請求している。これはサービス・プランに必要なモデルの種類に依拠して異なり、また加入誓約期間の長さに基づき割引及び免除の対象となる。

以下は、当社が現在提供する、代表的なブロードバンド・インターネット接続サービスのプランの条件を概説したものである。

プラン	月次料金 (ウォン)	期間3年の 料率 (ウォン)	最大速度	1日当たり の最大速度 の上限 ⁽¹⁾	追加の機能
10 GiGA Max 10G	110,000	88,000	10Gbps	1000GB	WiFiルーター2台を含む。
10 GiGA Max 5G	82,500	60,500	5Gbps	500GB	WiFiルーター2台を含む。
10 GiGA Max 2.5G	60,500	44,000	2.5Gbps	250GB	WiFiルーター1台のレンタルを割引
GiGA インターネット Max 1G	55,000	38,500	1.0Gbps	150GB	
インターネットMax 100M	39,600	22,000	100Mbps	なし	

注：(1) データ利用が、所定最大速度の1日の限度を超える場合、データ通信速度は100Mbpsに減速される。

メディア及びコンテンツ・サービス

当社のIPTV及び衛星テレビサービスのプランは、提供されるメディア・チャンネルのパッケージ、UHDチャンネルの利用可能性及びその他付加価値サービスを含むかに基づき異なる。月次加入者料金に加えて、当社は1セットトップ・ボックスにつき1回限りの設置料金27,500ウォン、及びサービスプランに必要なセットトップ・ボックスの種類により異なる、年間で7,700ウォンから9,900ウォンのデジタル・セットトップ・ボックスのレンタル料金を請求する。これはまた、加入誓約期間の長さに基づき割引及び免除の対象でもある。当社は有料で、ストリーミング及びダウンロード用の各種ビデオ・オン・デマンドのコンテンツも提供する。家庭でのテレビ視聴並びにモバイル機器上のアクセスが可能となるサービス・プラン提供に加えて、当社は携帯機器向けに特別に設計された低い料率の独立した携帯電話テレビ・プランを提供する。

以下の表は、当社が現在提供する、代表的なIPTV及び衛星テレビサービスプランの条件を概説する。

プラン	月次料金 (ウォン)	期間3年の 料率 (ウォン)	チャンネル (UHD)	追加の機能
Olleh TV ライブ			270	
TV映画プラス	55,000	44,000		・28,000を超えるビデオ・オン・デマンドのコンテンツにアクセスできるプライム映画パッケージ ・最新の人気の高い映画及びドラマ専用のキャッチオン&プラスのチャンネル ・オンラインTVホームショッピングの購入についての割引 ・ビデオ・オン・デマンド用の10,000ウォンの毎月のクーポンに加えすべてのコンテンツに対する25%の割引
TVスリム	16,500	13,200	238	
Olleh TV スカイライフ				
TVエンターテインメント	31,020	24,816	225	・ビデオ・オン・デマンド用の毎月10,000ウォンのクーポン
TVスリム	16,500	13,200	206	

一括料金プラン

当社の顧客に付加価値を提供し、当社の各種サービスを抱合せで販売する努力を一層進めるために、当社は、1つの家庭における複数回線加入に対する割引を提供する家族プランとともに当社サービスの組合せ加入についての割引を提供する一括料金プランを顧客に提供する。2019年12月31日現在、当社加入者の大多数が当社の一括料金プランに加入していた。

固定回線パッケージ

当社は、固定回線電話、VoIP電話、ブロードバンド・インターネット接続、IPTV及び衛星テレビサービスから成る、2以上の当社の固定回線及びテレビサービスに加入する顧客に対して実質的な割引を提供する。当社の一括料金プランに従い徴収される定額支払いは、各サービスに割当てられる。

携帯電話サービス・パッケージ

当社の携帯電話サービスについて、携帯電話加入毎に毎月最大11,000ウォンの割引を提供する家族プランを提供する。1家庭につき最大5人まで家族プランに参加できる。

固定回線及び携帯電話組合せパッケージ

当社はまた、家庭及び単身の加入者の両方に対して、固定回線とテレビサービスを携帯電話サービスと組み合わせる、様々な一括料金プランを提供する。ブロードネット・インターネット接続並びに携帯電話サービスに加入する家庭に対して、当社のプレミアム家族プランは、ブロードバンド・インターネット接続の加入並びに追加の各家族構成員（追加人数は4人まで）の携帯電話サービスに対して、約50%の割引を提供する。

規制

2013年3月のMSIPの設置により、以前はKCCが担っていた規制責任の多くが、MSIPに移管された。2017年7月26日、MSIPは科学技術情報通信部 (MSIT) に名称が変更された。電気通信基本法及び電気通信事業法に基づき、MSITは、電気通信業界及びすべてのネットワーク・サービス・プロバイダーに対する包括的な規制権限を引き続き有する。

前身であるMSIPの創設以来、MSITは以下のような事項について主要な政策及び規制責任を継承した：() ネットワーク・サービス・プロバイダーの登録及び限定サービスの免許供与 (MSITはIPTVサービス・プロバイダーへの免許供与を認可し、KCCの同意をもって衛星放送会社の免許供与を認可する。)、() 吸収合併の規制並びにネットワーク・サービス・プロバイダーの免許の停止及び終了、() ネットワーク・サービス・プロバイダーの外国人による所有比率の監督、及び() 公共の利益に関連する電気通信に関する事項の検討及び付随的な電気通信事業活動の承認。さらに、MSITは広い範囲の他の政策及び規制事項を管轄し、それには電気通信会社による規制上の報告の管理及び監督、業界の会計及び事業経営慣行の検査及び分析、電気通信サービス料金を定める方針の設定及び運営、付加価値サービス・プロバイダー及びネットワーク・サービス・プロバイダー並びに標準的な通信サービス/ユーザー契約の報告要件の監督を含む。

KCCの総合的な政策的役割は、放送及び電気通信市場でのサービス利用者の保護を目指した規制業務において主要な役割を果たすことであり、また電気通信会社による違反行為に関する調査及び制裁、並びにサービス・プロバイダーと利用者間の争いを仲裁する責任を引続き持つ。KCCは韓国大統領直属に創設され、5名の常任委員で構成される。KCCの委員は大統領が任命し、委員長の任命は韓国国会 (国民議会) の指名承認公聴会において承認されなければならない。

「情報通信ネットワーク利用促進及び情報保護に関する法」に基づき、電気通信サービス会社もまた、顧客の個人情報の保護を求められている。一般的に、電気通信サービス会社が顧客の個人情報を収集又は利用しようとする場合、かかる電気通信会社は、一定の例外を除き、収集の目的、収集した個人情報の使用、収集された個人情報の種類並びに個人情報が所有及び利用される期間について通知を行い、顧客の同意を受領しなければならない。韓国の電気通信会社は顧客が同意した目的以外のいかなる目的でも顧客の個人情報を使用してはならない。加えて、電気通信会社の顧客の個人情報を収集及び処理するために電気通信会社に設置が義務付けられている各種社内プロセスもある。

「情報通信ネットワーク利用促進及び情報保護に関する法」及び「個人情報保護法」の改正に従い、個人情報に関するかかる規制は2020年8月5日施行の個人情報保護法のもとで強化される予定である。

MSITが、IPTVサービスを含む、有料テレビ・マーケットを規制する権限を持つ。インターネット・マルチメディア放送事業法に基づき、インターネット・マルチメディア放送事業に従事する意思のある者は誰でも、MSITから免許を取得しなければならない。新聞、ニュース会社及び外国人によるインターネット・マルチメディア放送会社の株式の所有は制限されている。さらに、インターネット・マルチメディア放送事業法に基づき、IPTVサービス・プロバイダーは、IPTVサービスを提供する関係会社とあわせて、韓国国内の有料放送加入者全体 (IPTV、ケーブル・テレビ及び衛星テレビ加入者) の3分の1を超える市場占有率を占めることを制限されている。

料金

電気通信事業法の下で施行される現在の規制に基づき、ネットワーク・サービス・プロバイダーは、自らの裁量で料金を設定することができるが、自らが提供するネットワーク・サービスの種類ごとに料金及び全般的な条件をMSITに報告しなければならない。しかし、ネットワーク・サービス・プロバイダーが特定の種類のサービスについて市場占有率が最大で、しかも前年度にそのサービスから発生した収益がMSITの定める一定の金額を超える場合、そのサービスの料金及び全般的な条件についてはMSITから事前に承認を得る必要がある。MSITは、料金及び全般的な条件についてMSITの承認が必要なサービス・プロバイダー及びサービスの種類を毎年指定する。1997年、MSIPは、市内電話サービスについて当社を、そして携帯電話サービスについてSKテレコムを指定し、これは現在も有効である。MSITは、MOEFとの協議により、() 提出された料金案が適切、公正、妥当であり、かつ() 料金の算定方法が適切で透明性が確保されている場合は、ネットワーク・サービス・プロバイダーが提出した料金案を承認するよう求められている。市内電話サービスを提供する当社の約款の様式及び他のサービス・プロバイダーとの各相互接続契約も、MSITに報告をしなければならない。

政府はまた、携帯電話機補助金の金額を制限する規制を加えた。これは、高額な携帯電話機補助金を見返りとして携帯電話加入者により高額な月次プランに加入させる可能性があり、又は携帯電話機のベンダーに消費者の年齢、居住地及び特に加入プランに基づき差別的な補助金を提供させる可能性がある。2014年10月、携帯電話機販売改革法が施行され、その第1の目的は、消費者に対して全般的な携帯電話サービスの費用を低減させ、携帯電話機製造業者に小売価格を低減させるのを促し、差別的な補助金の慣行を制限することである。携帯電話機販売改革法に基づき、その地位に関わらず誰でも、最近発売された携帯電話の購入に関連する携帯電話補助金、又は携帯電話サービス加入料

金の割引のいずれかを受ける資格がある。以前は課されていた携帯電話補助金の上限は、2017年10月に廃止されたが、携帯電話サービス加入料金の追加割引を促進するために、MSITは政策ガイドラインを発表した。かかる政策ガイドラインに従い、携帯電話会社は携帯電話補助金を受けることを選ばなかった携帯電話加入者に適用される最大割引料率を2017年9月より、20.0%から25.0%に上げた。MSITは定期的に、電気通信会社が考慮することを推奨される追加の政策ガイドラインを発表する可能性がある。近年、MSITは電気通信サービス料金を引下げ、電気通信サービス・プロバイダーの意思決定の透明性を向上させる目的で、政策ガイドラインを発表している。具体的な政策ガイドラインには、一部低所得の加入者に適用される月次料金の引下げを含む。これは2017年12月に携帯電話サービス・プロバイダーにより実施された。

その他の事業活動

当社を含むネットワーク・サービス・プロバイダーは、下記に際してMSITの許可を得る必要がある。

- ・ 事業免許を変更する。
- ・ 免許を交付されている事業の全部又は一部を廃止、停止又は分離（スピンオフ）する。
- ・ 他のネットワーク・サービス・プロバイダーの事業につき、その全部又は一部を譲渡又は取得する。
- ・ 他のネットワーク・サービス・プロバイダーと合併する。

ネットワーク・サービス・プロバイダーは、MSITに報告書を提出して、異なる電気通信サービス・プロバイダーにより顧客へサービスを提供する取決めを締結することができ、またそれに関連してその電気通信サービスにかかる他の電気通信サービス・プロバイダーに提供する、又はかかる他の電気通信サービス・プロバイダーによる電気通信設備の全部もしくは一部の利用を許可することができる。当社が電気通信事業法に基づくMSITの規制に従わない場合、MSITは、当社に事業免許の取消し又は何らかの事業停止の命令を行うことができる。

MSITの責任には、次のものがある。

- ・ 通信技術開発計画を策定及び実施する。
- ・ 通信関連の研究を行う機関及び団体を育成し、指針を与える。
- ・ ネットワーク・サービス・プロバイダーに対し、研究開発に投資し、また韓国の電気通信研究所に資金を拠出するよう勧告する。

さらに、すべてのネットワーク・サービス・プロバイダー（地域ページング（ポケットベル）会社は除く。）は、韓国内の「ユニバーサル」通信サービスの供給に向けて出資するよう義務付けられた。MSITから「ユニバーサル通信会社」として指定された通信会社は、市内通信、市内公衆電話、ブロードバンド・サービス、障害者及び特定低所得者向け割引サービス、離島向け遠距離通信サービス及び船舶無線通信サービスなどのユニバーサル通信サービスを提供することが求められる。当社は、ユニバーサル通信会社に指定されている。ユニバーサル通信サービスの提供に関連してユニバーサル通信会社が計上した経費及び損失は、障害者及び特定の低所得者向け割引サービスを除き、年次ベースで、MSITが定める計算式に従って計算される各社の年間正味収益に基づく比率で、当社を含むすべてのネットワーク・サービス・プロバイダー（地域ページング会社は除く。）が分担する。障害者及び特定の低所得者向け割引サービスの提供に関連してユニバーサル通信会社が計上した経費及び損失については、そのユニバーサル通信会社が負担する。

2018年4月以前は、当社は基本的インフラストラクチャーを所有していたというMSITの決定に従い、当社は他の固定電話サービス・プロバイダーに対して、当該固定電話サービス・プロバイダーによる要請により、当社の固定電話回線インフラの共同使用を認めるよう要求されていた。2018年4月、5G携帯電話サービスのインフラストラクチャーの適切な設定を促進するために、政府は共同使用制度を以下のように改定する施策を発表した。（ ）当社は固定電話サービス・プロバイダーだけでなく、携帯電話サービス・プロバイダー（SKテレコム及びLG U+など）に対しても5G携帯電話サービスの提供に必要な当社の通信インフラストラクチャーの共同使用を許可する、（ ）政府は、当社、SKテレコム、SK Broadband Co., Ltd.（「SKブロードバンド」）及びLG U+は建物へのケーブルの入り口及び建物内の最初の接続地点の間の区間に関して基本的なインフラストラクチャーを所有していると決定し、当該三社は相互に韓国中の建物全てのかかるインフラストラクチャーを共同使用することを求めた、及び（ ）固定電話サービス・プロバイダー及び携帯電話サービス・プロバイダーは今後の固定回線及び携帯電話ネットワーク構造の建設についての共通の努力に参加することを求められた。当社の携帯電話ネットワーク構造についての詳細な情報は、「第4 設備の状況 - 2 主要な設備の状況 - 携帯電話ネットワーク」を参照のこと。

加えて、当社は加入者を当社ネットワークに接続する当社の固定回線を他社へリースするよう求められている。このシステムは、ローカル・ループ切離しと呼ばれ、ローカル・ループへの過度な投資を防止する目的である。このシステムは、当社の余剰能力である銅線の一部を当社原価を基準に（適切な収益率も考慮して）MSITが決定する料金で、他社が音声及びブロードバンド・サービスを提供できるようにその要請により他社へリースすることを求める。ローカル・ループ切離しからの収益は（もしあれば）その他事業からの収益として認識される。

外国からの投資

電気通信事業法では、外国人株主によるネットワーク・サービス・プロバイダーの所有及び支配を制限している。外国人、外国政府及び「外国人が投資する企業」は、当社を含むネットワーク・サービス・プロバイダーの議決権付発行済株式を合計で49.0%を超えて所有することができない。電気通信事業法の目的上、「外国人が投資する企業」とは、外国人又は外国政府が筆頭株主であり、当該企業の議決権付株式の15.0%を超えて保有する企業をいう。ただし、(1)かかる会社が当社の議決権付発行済株式総数の1.0%未満を所有する場合、又は(2)かかる会社の最大株主が、MSITにより公表されるとおり、韓国の自由貿易協定の相手国の政府又は外国法人であり、MSITが、かかる外国政府又は法人がかかる会社の15.0%以上の株式を保有する事実が公共の利益を害するリスクを与えないと決定する場合、49.0%の制限の目的からは外国人株主として算入されない。ただし、上記の49%の上限の計算は(×)ネットワーク・サービス・プロバイダー又はその株主と重要な経営関連契約を締結している外国法人、及び(y)国際電気通信サービスの処理に関連する料金決済に関する契約を締結している外国法人、には適用される。2019年12月31日現在、当社普通株式の46.6%が外国人投資家により所有されていた。ネットワーク・サービス・プロバイダーが株式保有制限に抵触する場合、この外国人株主は、上記の限度を超えて自らの株式の議決権を行使することができず、MSITは、所有制限を遵守するための是正措置が講じられるよう求めることができる。

上記の49.0%の制限に加えて、電気通信事業法に基づき、当社株式総数の5.0%以上を所有する外国人株主は、当社の筆頭株主になることを禁じられている。しかし、2004年5月9日以前に当社株式総数の5.0%以上を所有しかつ最大株主であった外国人株主は、この規制を免除されている。ただし、かかる外国人株主は当社株式をこれ以上取得することができない。さらに、電気通信事業法では、MSITが実質的な公共の利益を維持するのに必要とみなす場合、MSITは外国人株主が当社の筆頭株主になることを禁じることができる。いずれかの外国人又は外国政府が上記の規定に違反して当社株式を取得する場合、電気通信事業法は当該基準を超過する普通株式についてかかる外国人株主がその議決権を行使するのを制限する。MSITはまた、当社又は外国人株主に対して6か月以内に超過株式に関する是正措置をとることを命ずることができる。

顧客及び顧客への料金請求

当社は、通常、個人加入者と法人加入者に対して、同じサービス料金を請求する。ケース・バイ・ケースで、当社は通信量の多い一部の法人加入者に対して、割引料金も提供する。当社は、毎月、顧客全員に料金を請求する。当社の顧客は、地域の郵便局、銀行もしくは当社の営業所などの支払場所において、加入者の指定する銀行口座から毎月の支払額を自動的に控除する直接引落としサービスを通じて、又は加入者の指定するクレジットカード口座へ毎月の支払額を自動的に請求する直接チャージを通じて料金を支払う。2019年12月31日現在、当社の加入者のおよそ86.6%が、直接引落としサービスを通じて支払っている。当社の請求を支払わない加入者の口座は、集金代行業者に移管され、集金代行業者が支払通知を送付する。その通知後も支払が行われない場合、当社は、加入サービスの種類によって決定される一定期間の経過後、発信サービスの提供を停止する。発信サービスの停止後2、3か月間もかかる請求が支払われない場合、当社は当該加入者への全サービスを停止する。サービス停止後、集金代行会社により回収されなかった未収料金は償却される。

クレジットカード事業

当行が69.54%を保有するBCカードを通じて、当社は様々なクレジットカード・プロセッシング及び関連する金融サービスを提供する。BCカードは、韓国専門クレジット金融事業法(「SCFBA」)に基づき定義される、「専門クレジット金融事業(「SCFB」)」として規制及び監督を受ける。SCFBAはSCFB会社に免許取得(クレジットカード事業のため)及び登録(リース、分割金融又は新技術金融事業のため)の要件を受けさせ、自己資本規制、流動性比率、主要株主への貸付、報告及びSCFB会社の監督に関連するその他事項に関するガイダンス及び制限を与える。SCFBAはSCFB会社に対する規制権限をFSC及びFSSに委任する。FSCは、SCFBAに基づく一定の規則に従わないことを理由としてSCFB会社の業務運営を6ヶ月間停止し、行政命令を発行する権限をもつ。FSCもまた、SCFB会社が特定のSCFBA規則又はFSCの行政命令(停止命令を含む。)に従わない場合、免許又は登録を取り消す権限をもつ。

SCFBA及びそれに基づく規則は、SCFB会社に以下の金額の最低払込済み資本金をみだすことを求める：()SCFB会社が2種類以下の中核事業に従事する場合、200億ウォン、()SCFB会社(BCカード等)が3種類以上の中核事業に従事する場合、400億ウォン。クレジットカード事業に従事するSCFBは、Tier 1 及びTier 2自己資本比率の合計(調整後株式資本を調整後総資産で除す。)を8%以上に維持しなければならない。さらに、SCFB会社は1ヶ月以上の延滞債権率(延滞債権を債権合計で除す。)を10%未満に維持しなければならない。

SCFBA及びそれに基づく規則の下で、SCFB会社はウォンの流動性比率(ウォン建ての流動資産をウォン建ての流動負債で除す。)を100%以上に維持することを求められる。さらに、SCFB会社がMOEFに外為事業金融機関として登録される場合、かかるSCFB会社は以下を維持しなければならない：(1)80%以上の外貨流動性比率(3ヶ月以内に期限を迎える外貨建て流動性資産を3ヶ月以内に期限を迎える外貨建て負債で除す。)、(2)7日以内に期限を迎える外

貨建流動資産から7日以内に期限を迎える外貨建負債を差引き、外貨建資産合計で除した比率を0%以上、及び(3) 1ヶ月以内に期限を迎える外貨建流動資産から1ヶ月以内に期限を迎える外貨流動負債を差引き、外貨資産合計で除した比率をマイナス10%以上とする。

SCFBA及びそれに基づく規則の下で、SCFB会社は合計で自己資本の50%を超える貸付けを主要株主（その特別関係者を含む。）に供与してはならない。

SCFBA及びそれに基づく規則に従い、SCFB会社は、とりわけ財務書類、経営実績及び資産の健全性に関する事業報告書をFSCに提出する必要がある。SCFB会社はまた、以下を含む具体的な事項に関する情報も提供することを求められている：()各四半期末現在、主要株主に供与した貸付けの金額、()各四半期のかかる貸付けの合計金額の推移及び信用供与取引の条件、()各四半期末現在、主要株主が取得した株式の金額、及び()各四半期の保有株式の合計金額の推移及び株式取得価格。いずれの場合も各四半期末から1ヶ月以内に提出する。さらに、SCFB会社は以下を含む特定事象の発生時にFSCに報告を提出する必要がある：()名称変更、()筆頭株主の変更、又は()主要株主及びかかる主要株主の特別関係者が保有する議決権付株式の所有の1%以上の増減。いずれの場合も発生時から7日以内に報告する。

保険

当社は、全ての重要な建物及び自動車の損失又は損害に対して、保険に加入している。当社は、衛星及びデータ・センターを対象にした保険を除き、保険料が非常に高く、物理的な損失又は損害のリスクがそれほど大きくないことから、社外の施設又は設備への損失を対象にした保険には加入していない。当社は、そのような損失又は損害に対する準備金又は引当金を有していない。当社は事業中断保険（休業保険）に加入していない。

当社はコ・ロケーション及びサーバー・ホスティング・サービスを含む多岐に渡る付加価値サービスを、その事業が当社のサーバー上又は当社のデータ・センター内にあるそれら会社のサーバー上で運用される重要なデータに大きく依存している多数の会社に提供する。コミュニケーション接続における混乱、中断、物理的もしくは電子的なデータ損失、遅延又は減速は、当社のサービスを信頼している当社顧客の事業中断に関連する損害賠償の可能性に当社をさらすものである。

情報技術（IT）及びオペレーショナル・システム

当社の情報技術及びオペレーショナル・システムの強化並びにかかるシステムの有効利用は当社の中核となる戦略を効果的に進めるために重要である。当社は引き続き当社の情報技術システムへの投資及び強化に力を注ぎ、これは当社の事業の多くの側面を支援する。変化する事業環境により効率的に対応するために、エンタープライズ・リソース・プランニング・システム（「ERPシステム」）が2012年7月に実施された。当社は継続的に情報技術システムへ投資を行い、改善することに尽力する。これは当社事業の多方面への支援となる。2017年6月、KTワン・システム（「KOS」）という名称の事業支援システムが実施された。KOSは、以前は別々であった有線/無線のワークフロー、構造及びシステムを統一する、当社の有線/無線システムの統合プログラムである。KOSは、当社の事業プロセス及び制御システムの様々な面の向上に貢献してきた。

特許及びライセンス技術

最新の電気通信技術の知的財産権を取得及び保護する能力は、当社の事業に重要である。当社は、国内外で様々な特許及び商標のライセンスを所有又は保持しており、また韓国及び米国、ヨーロッパ、中国及び日本などのその他選択した国において審査中の特許申請がある。韓国及び海外で登録された当社の特許の大半は、無線及び固定の電気通信、メディア及びモノのインターネット（「IoT」）技術に関するものである。加えて、「第3 事業の状況 - 5 研究開発活動」に記載のとおり、当社は最新の技術及び追加プラットフォームの開発のために、研究開発（「R&D」）研究所を数か所運営する。当社は当社の知的財産権を、定期的な特許権使用料の支払いを見返りとして第三者に供与する。当社は現在、重要な技術又は特許を第三者から供与されていない。

事業の季節性

当社の主たる事業は、全般的に大きな季節性がない。

4【関係会社の状況】

(1) 国内連結子会社

(2019年12月31日現在)

名称	所在地	資本金 (単位：百万 ウォン)	業種	議決権の所有 割合 (%) (1)	備考
KTパワーテル(株) ⁽²⁾	ソウル	86,647	無線電話 (Trunk Radio System) 事業	44.8	
KTリンカース(株)	ソウル	17,612	公衆電話機の維持管 理	92.4	
(株)KTサブマリン ^{(2) (4)}	プサン	21,900	海底ケーブルの建設 及び維持補修業務	39.3	
KT telecop(株)	ソウル	35,683	施設警備	86.8	
KTハイテル(株)	ソウル	35,715	データ通信	67.1	
(株)KTサービス北部	ソウル	3,536	固定回線開設サービ ス	67.3	
(株)KTサービス南部	大田	3,477	固定回線開設サービ ス	77.3	
KTコマース(株)	ソウル	7,000	電子商取引 (B2C, B2B) 及び関 連付加サービス	100.0	
KT戦略投資組合 2 号	ソウル	19,000	投資ファンド	100.0	
KT戦略投資組合 3 号	ソウル	5,200	投資ファンド	100.0	
KT戦略投資組合 4 号	ソウル	20,000	投資ファンド	100.0	
KT戦略投資組合 5 号	ソウル	6,250	投資ファンド	100.0	
BC-VP戦略投資組合 1 号	ソウル	10,000	投資ファンド	100.0	
BCカード(株)	ソウル	44,000	クレジットカード事 業	69.5	
VP(株)	ソウル	3,703	クレジットカード等 の 支 払 セ キ ュ リ ティ・サービス	50.9	
(株)H&Cネットワーク	ソウル	4,448	金融部門のコールセ ンター	100.0	
イニテック(株) ⁽⁴⁾	ソウル	9,895	インターネットバン キングASP及びセ キュリティのソ リューション	58.2	
(株)スマートロ	ソウル	6,241	VAN(付加価値ネット ワーク)事業	64.5	
(株)KTディーエス ⁽⁴⁾	ソウル	13,179	システムの統合及び 維持保守	95.5	
(株)KTエムハウス	ソウル	5,000	モバイルマーケティ ング	90.0	
(株)KTエムアンドエス	果川	237,000	携帯電話端末機販売	100.0	

(株)ジニミュージック(旧： (株)KTミュージック) ⁽²⁾	ソウル	29,058	オンライン音楽制作 及び販売	36.0	
(株)KT MOS北部 ⁽⁴⁾	ソウル	2,535	通信施設維持補修	100.0	
(株)KT MOS南部 ⁽⁴⁾	大田(テ ジョン)	1,665	通信施設維持補修	98.4	
(株)KTスカイライフ ⁽⁴⁾	ソウル	119,555	衛星放送事業	50.3	
(株)スカイライフTV	ソウル	20,205	テレビのコンテンツ 供給	92.6	
(株)KTエステート	ソウル	79,244	住居用建物開発及び 供給	100.0	
(株)KTエーエムシー	ソウル	7,000	資産管理及びコンサル ティング・サービス	100.0	
(株)ネクスアール	ソウル	2,073	クラウド・システム の実施	100.0	
KTジーディーエイチ(株) (KTSBデータサービス (株))	金海	37,000	データ・センター開 発及び関連サービス	100.0	
(株)KTサット	ソウル	50,000	衛星通信事業	100.0	
(株)ナスメディア ^{(3) (4)}	ソウル	4,558	インターネット広告 ソリューション及び IPTV広告	44.0	
(株)KTスポーツ	城南	15,000	スポーツ団の管理	100.0	
KT音楽コンテンツ投資組 合1号	ソウル	9,000	音源及びコンテンツ 投資事業	80.0	
KT音楽コンテンツ投資組 合2号	ソウル	7,500	音源及びコンテンツ 投資事業	100.0	
KT-ミシガングローバルコ ンテンツファンド	ソウル	17,600	コンテンツ投資事業	88.6	
(株)オートピオン	ソウル	2,000	情報通信関連サービ ス業務	100.0	
(株)KTシーエス ^{(2) (4)}	大田	23,843	データベース及びオ ンライン情報プロバ イダー	30.9	
(株)ケーティス ^{(2) (4)}	ソウル	17,401	データベース及びオ ンライン情報プロバ イダー	30.1	
(株)KT M mobile	ソウル	200,000	特殊分野通信事業及 び通信機器の販売	100.0	
(株)KTインベストメント	ソウル	20,000	技術融資	100.0	
(株)フーフアンドカンパ ニー	ソウル	1,000	ソフトウェア開発及 びサプライ	100.0	
プレイディー(株)(旧：エ ヌ・サーチ・マーケティ ング(株))	京畿道	4,514	広告代理業	100.0	
ネクストコネクトPFV(株)	ソウル	384,895	居住用建物開発及び 供給	100.0	
(株)KT希望ジウム	果川	1,500	製造業	100.0	

(株)ジーイープレミア第1号 企業構造調整不動産投資 会社	ソウル	5,530	不動産投資及び賃貸 業	63.5	
(株)ケーリアルティ賃貸住 宅3号	ソウル	5,000	不動産業（居住用建 物）	100.0	

注(1) 当社及び子会社により保有されている持分を合算した持分率である。

- (2) 当社がこの子会社に保有する持分率は50%を超えていないが、過去の株主総会での議決権行使状況等を考慮して、当社が意思決定過程で常に過半数の議決権を行使できるため、当該会社は連結子会社に含めている。
- (3) 当社がこの子会社に保有する持分率は50%を超えていないが、当社が他の投資家との約定により過半数の議決権を保有するため、この会社は連結子会社に含めている。
- (4) 議決権の所有割合を計算する際には、子会社の自己株式数を株式総数から控除している。

(2) 海外連結子会社

(2019年12月31日現在)

名称	所在地	資本金 (単位：百万 ウォン)	業 種	議決権の所有 割合 (%) (1)	備考
Korea Telecom America, Inc.	米国	5	海外電気通信事業	100.0	
Korea Telecom Japan, Co., Ltd.	日本	888	海外電気通信事業	100.0	
KBT0 sp.zo.o.	ポーランド	15,416	電気通信事業	97.2	
Korea Telecom China, Co., Ltd.	中国	1,370	海外電気通信事業	100.0	
BC Card China Co., Ltd.	中国	1,968	ソフトウェア開発 及びデータ・プロ セッシング	100.0	
PT. KT Indonesia	インドネ シア	132	海外電気通信事業	99.0	
PT. BC Card Asia Pacific	インドネ シア	26,013	ソフトウェア開発 及び供給	99.9	
Super iMax LLC	ウズベキ スタン	6,837	無線超高速イン ターネット事業	100.0	KT Dutch B.V. が 100.0%を保有
East Telecom LLC	ウズベキ スタン	4,008	有線電話事業	91.0	KT Dutch B.V. が 91.0%を保有
KT Dutch B.V.	オランダ	39,815	Super iMax 及び East Telecomの経 営	100.0	
KT Rwanda Networks Ltd.	ルワンダ	102,909	ネットワーク構築 及び管理	51.0	
AOS Ltd.	ルワンダ	16,620	システム統合及び 補修	51.0	
KT Belgium	ベルギー	93,840	海外投資事業	100.0	
KT ORS Belgium	ベルギー	7,213	海外投資事業	100.0	
KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	香港	467	有線電話事業	100.0	
Korea Telecom Singapore Pte.Ltd.(2)	シンガ ポール	0	海外投資事業	100.0	
Texnoprosistem LLP.	ウズベキ スタン	42	有線インターネット 事業	100.0	

Nasmedia Thailand Co. Ltd.	タイ	500	インターネット広 告ソリューション	99.9	
-------------------------------	----	-----	----------------------	------	--

注(1) 当社及び子会社により保有されている持分を合算した持分率である。

(2) 2019年12月31日現在、Korea Telecom Singapore Pte.Ltd.の資本金は100万ウォン未満であった。

5【従業員の状況】

個別ベースで、2019年12月31日現在の当社 (K T Corporation) の従業員は23,372人 (23,372人には、正社員及び期間従業員を含み、理事を除く。) であった。これに対して、2018年12月31日現在は23,835人、2017年12月31日現在は23,925人であった。

2019年12月31日現在の従業員の平均年齢は、47歳であった。従業員の平均勤続年数は、2019年12月31日現在、21.2年であった。

個別ベースで、2019年の年間給与総額は1兆9,000億ウォンであり、2019年の従業員1人当たりの平均年間給与は8,500万ウォンであった。この計算には、2019年12月現在の従業員数23,372人ではなく、年間平均従業員数22,201人を使用している。 (1人当たり年間給与 = 年間給与総額 ÷ 年間平均従業員数)

労使関係

当社は、当社と従業員との現在の関係は良好であると考えている。しかし、過去においては、当社の非中核事業を処分し、従業員数を削減することで当社の効率性と収益率を向上させる当社の再構築戦略は当社組合からの反対にあった。

2019年12月31日現在、当社従業員の約77.7%はKT労働組合のメンバーであった。組合員を代表して、KT労働組合は当社と2年毎に団体協約を話し合う。当社の現在の団体協約は、2021年6月16日まで有効である。現在の団体協約は、ストライキの場合でも通信事業を運営するために最低人数の従業員は職務を継続することを規定している。

組合はまた、毎年当社と組合員の賃金について交渉する。労働者の参加及び協力促進法に基づき、経営陣及び各事業部門、地域事務所の労働者の代表から構成される当社の労使協力委員会は、四半期毎に会合を持ち、従業員の不満、労働条件及び従業員の提案によるサービス又は経営の改善の可能性について協議する。

労働組合及び労働関係調整法 (「労働法」) は、1つの会社の中に複数の労働組合を結成することを認める。従って、当社の従業員により追加の労働組合が結成される可能性がある。かかる改正に従い、当社の従業員は新しい労働組合「KT新労組」を2011年7月に結成した。労働法はまた、かかる複数の組合は、組合員を代表して会社と交渉する際は、1つの窓口に統合し、会社と1つの団体協約を締結することを求める。最近の労働組合の統合の結果、KT労働組合が労働組合の交渉代表として選定された。交渉代表としての任期は、2021年12月31日に失効する。

従業員の株式保有及び福利厚生

当社は従業員持株会を設置しており、当該持株会はそのメンバーに代わり韓国において売出された当社株式を上限20.0%まで購入することができる。従業員持株会は2019年12月31日現在、当社発行済株式の0.4%を保有していた。

韓国国民年金法に従い、当社は従業員の標準月額賃金の4.5%に等しい金額を、各従業員は自身の標準月額賃金の4.5%を、各自の個人年金口座に拠出する。当社の従業員 (執行役員並びに管理職でない従業員を含む。) は年金保険制度の対象であり、これに基づき、当社は従業員の年金口座に毎月拠出を行い、退職時にかかる従業員には年金口座から年金額が支払われる。2011年4月より前には、当社の管理職及び非管理職従業員は一括払いの退職給付制度の対象であったが、これに基づき彼らは、自身の雇用終了時に勤務年数及び退職時の給与水準に基づき一括払いの退職給付を受領する資格があった。2011年4月より、韓国従業員退職所得保険法に従い、当社はかかる一括払いの退職給付制度を確定給付制度である当社の現在の年金保険制度に替え、また2012年12月に確定拠出制度も導入した。これらには、2019年12月31日現在、あわせて総額約2兆1,270億ウォンの基金化されていない部分がある。現在の年金保険制度の採用前に発生した一括払いの退職金額は、引続き支払われる。当社はまた、従業員に対して、住宅、住宅ローン、会社提供の病院及び学校、会社が資金拠出する年金プログラム、従業員福利厚生基金、産業災害保険、文化・体育施設、体育補助金、食事手当、健康診断及び教育訓練及び休暇センターを含む広範な福利厚生を提供する。

従業員の教育訓練

当社の訓練プログラムの目的は、当社の顧客に対して価値を創造する能力を持つ情報技術専門家を育成することである。当社従業員のスキルを開発するために、当社は、個人評価に基づく個人に応じたカリキュラムを使用して、大半の従業員に対して年間85時間の教育訓練を要求する。当社はまた、当社従業員にオンライン授業を提供するためのサイバー・アカデミーを運営し、さらに当社従業員に対して様々な外国語の授業を提供する。加えて当社は、韓国又は海外の大学院課程を求める有望な従業員には授業料及び生活費の払戻しを行い、さらに職務に関係する職業上のライセンスを目指す従業員又は就業後の学習課程に参加する従業員に財政的援助を提供する。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

韓国の通信産業

韓国の電気通信産業は、非常に発達しており、携帯電話及びブロードバンド・インターネット接続の2つの主要分野から成る。両分野の市場規模は継続的に成長し、2019年12月31日現在、加入者数はそれぞれ6,890万人及び2,190万人に達した。さらに、この産業は技術の絶え間ない前進及び改良をその特徴とする。携帯電話サービスは2001年の3Gネットワーク、2011年の4Gネットワークの導入から発展している。前の世代より早い通信速度、少ない待ち時間及び接続性の向上を提供することにより、5Gサービスが2019年4月に開始された。ブロードバンド・インターネット・サービスは通信速度の面で時間をかけてさらに発展した。2014年、リアルタイムの高解像度が最高速度1Gbpsで利用可能となった。わずか4年後に、KTは10Gbpsまで速度を向上させたインターネットサービスの提供を開始した。当社は主にサービスの性能、品質及び信頼性、消費者の要求への対応能力並びに価格に基づき競争する。大手携帯電話会社には、当社(KT Corporation)、SKテレコム及びLGU+がある。ブロードバンドについては、主たる市場参加者は、当社、SKブロードバンド及びLGU+である。さらに、IPTV事業がメディア業界のもう一つの主要な分野になってきている。コンテンツ及びサービスの差別化をもって、IPTVの加入者は2017年にケーブルテレビの加入者を超え、加入者数の差は拡大している。IPTV加入者は、2019年12月31日に1,800万人であり、これに対してケーブルテレビの加入者数は1,400万人であった。各事業セグメントの詳細については、「第2 企業の概況 - 3 事業の内容」を参照のこと。

携帯電話サービス市場

韓国の携帯電話市場はSKテレコム(旧:韓国モバイル・テレコム)が韓国で最初の携帯電話オペレーターとなった1984年に正式に開設された。SKテレコムは新世紀通信がサービスを1994年に開始するまで、韓国で唯一の携帯電話(セルラー)オペレーターであった。さらなる市場の発展と競争を奨励するため、韓国政府は1996年6月に3つの第2世代の事業免許を付与した。KTFは、LG U+とハンソルエムドットコムと共に免許を付与された。第2世代の商業サービスは1997年10月に始まった。

1997年に新規オペレーターが3社参入して以来、韓国の携帯電話市場は数件の統合化が進んでいる。SKテレコムによる新世紀通信の支配権の買収に続き、KTもまた2000年にハンソルエムドットコムの持分47.9%を取得し、同社をKTエムドットコムと社名変更した。KTエムドットコムは2001年5月にKTFに吸収合併され、新世紀通信は2002年1月にSKテレコムに吸収合併された。2009年6月にKTFはKTに吸収合併された(KTが合併存続会社)。

市場もまた、技術の絶え間ないイノベーションを通して、著しい成長を経験した。KT及びSKテレコムは、より大きい帯域幅容量を利用する、第3世代の無線インターネット及びビデオ・マルチメディア通信サービスを提供する。より早いデータ通信速度を提供するLTE技術に基づく第4世代の通信サービスの発売開始により、さらなる改善が行われた。2011年7月、SKテレコム及びLG U+は、4Gの通信サービスの提供を開始し、KTは2012年1月に4G LTEサービスを開始した。2013年9月、KTは、標準LTEサービスで提供される速度より2倍速い通信速度を可能とする、広帯域LTEサービスを開始した。SKテレコムも2013年9月に広帯域LTEサービスの提供を開始し、LG U+は2014年1月にその後を追った。当社の重要な顧客により向上したサービスを提供するために、通信速度をさらに高速化するために周波数帯間キャリアアグリゲーション技術を利用したLTE-Aサービスが2014年3月に開始された。さらに2015年6月、GiGA LTEサービスが商品化された。WiFiと広帯域LTE-Aネットワークをリンクすることにより、より速いWiFi接続が可能となった。KTはGiGA LTEサービスに関する各種の賞を受け、当社の技術をトルコの大手通信会社であるTurk Telekom Groupに提供することに合意した。

韓国では、2019年4月に5Gサービスが発売された。KTは、サービス開始から1ヶ月以内で5G加入者数が10万人を超え、市場で中心的役割を果たしている。電気通信オペレーターは5G料金プランを市場に導入し、KTは、「スーパープラン」という名称の5G料金プランで業界初の無制限のデータを提供する。分割期間を最長48ヶ月まで延長する選択肢により、当社の重要な顧客のために、より幅広い金銭的選択肢もまた利用できた。現在の5G市場の状況は比較的安定しているが、大手電気通信会社の間で競争が激化する可能性があり、これは当社の経営成績に重大なマイナスの影響を与える可能性がある。

下記の表は表示の期間中の携帯電話産業の加入と普及率に関する情報を示す。

	12月31日現在				
	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
韓国総人口(単位:千人) ⁽¹⁾	51,529	51,696	51,779	51,826	51,850

携帯電話加入者数（単位：千人） ⁽²⁾	58,935	61,296	63,659	66,356	68,893
携帯電話加入者成長率	2.9%	4.0%	3.9%	4.2%	3.8%
携帯電話普及率 ⁽³⁾	114.4%	118.6%	122.9%	128.0%	132.9%

注：(1) 韓国行政安全部公表の登録居住者数に基づく。

(2) KCC及びMSITが発表した情報に基づく。

(3) 携帯電話加入者数を韓国総人口で除して普及率を計算する。

ブロードバンド・インターネット接続市場

近年、ブロードバンド・インターネット接続サービス・プロバイダーはインターネット・サービスのデータ通信能力の向上に重点を置いている。2014年、技術の発展により、最高速度 1 Gbps のデータ通信が可能となった。このイノベーションにより、サービス・プロバイダーはリアルタイム、高解像度の放送で、ビデオオンデマンドを提供することが可能になった。さらに、2018年、KTが業界の10GiGAのインターネット（最高速度10Gbps）を導入することで、通信速度の向上が達成された。

ブロードバンド・インターネット市場はまた、ブロードバンド・インターネット加入者数の著しい増加も経験した。ブロードバンド・インターネット加入者数は、2015年の約1,980万人から2019年には2,190万人へと10.5%増加した。

下表は、表示の期間のブロードバンド・インターネット接続市場の加入情報を示す。

	12月31日現在				
	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
ブロードバンド加入者数（単位：千人）					
(1)	19,818	20,349	20,989	21,286	21,906

注：(1) KCC及びMSITが発表した情報に基づく。

事業戦略

韓国における電気通信市場は、韓国の経済成長、消費者の新技术採用に対する前向きな姿勢、比較的高い所得及び比較的高い中間層により一定の成長分野が残っているにもかかわらず、ほぼ飽和状態であると当社は考える。当社の競争力を維持するために、当社は既存事業の当社の強みを維持しつつ、他の分野での成長を追求する必要があると考える。2016年以降、当社の主たる戦略上の中心は、当社のolleh GiGA インターネット・サービス及びLTEモバイル・サービス向けに設置された固定回線及び無線のインフラストラクチャーを利用して、情報・通信技術をエネルギー、セキュリティ、メディア、医療、輸送及び金融取引などのその他分野と収斂させるサービスの促進であった。さらに、当社は人工知能及びビッグデータに重点を置き、革新的な収斂サービスを導入するためにIPTVやネットワーク資産などのプラットフォームを活用する計画である。例えば、当社はIPTVセットトップ・ボックスに基づき人工知能を利用する「GiGA Genie」を開始した。これにより利用者はテレビ視聴、インターネット利用及びその他インターネット接続機器の制御のために音声命令の利用が可能となる。2017年、当社は「GiGAeyes」という商品名で双方向のビデオ・セキュリティ・サービスを開始した。これはビッグデータの分析システムに基づき、高度な監視サービスを提供する。加えて、KBバンクという名称の韓国初のインターネット専門の銀行（当社は少数持分を所有する。）が2017年4月に営業を開始し、KBバンクは運用についてモバイル機器及びインターネットを主にベースとするバーチャル銀行としての営業を目指す。KBバンクはさらに、ビッグデータの利用及び競争力ある商品と金利を提供することで、従来からの銀行との差別化を計画する。

当社の収斂サービスの戦略的な重点は、「GiGAtopia」コーポレート構想を基礎とし、これは人類及びあらゆるものがコンバージェンス・サービス、産業発展及びイノベーションにより高度化した、超高速の「GiGA」インフラストラクチャー及びICT（情報通信技術）エコ・システムにより結び付けられる1つの世界を構築する当社の目標を指す。当社は2014年10月に1 Gbpsの最大通信速度を提供するolleh GiGAインターネット・サービス（「olleh GiGA インターネット・サービス」）を開始した。2015年6月、当社はまた、「GiGA LTE」と呼ばれるモバイル・データ・サービスを発表した。GiGA LTEはマルチパス・トランスミッション・コントロール・プロトコル（「MPTCP」）技術を利用する。さらに、ダウンロード/アップロードの最大速度10Gbpsを可能とする、10GiGAインターネット・サービスが2018年11月に発売された。当社は、当初は大都市地域に重点を置き、さらに韓国内のその他の地域に拡大し、GiGAの対象地域の拡大を継続する。当社のコンバージェンス・サービスを推進することにより、当社は現在の補助金をベースとした韓国の電気通信市場の競争を革新的な技術、製品及び高度なサービスに基づく競争に変えるよう貢献をすることを目指す。

当社は、5G携帯電話サービスの開始が、ビッグデータの重要性が増すことによって刺激され、将来のイノベーションへの主要な推進力となると考える。非常に高度な4G LTEサービスを提供する当社のリーダーシップをもって、当社は様々なさらに進んだ技術を開発し、提示するために幅広く努力をしている。2018年平昌（ピョンチャン）冬季オリンピックにおいて、当社は世界初の5G試験サービスを発表した。当社は、向上させた速度、接続待機時間及び接続性をもつ様々なサービス（例えば、360度のパノラマ・ビューを備えた選手の視点からの放送、又は多次元の視座からの放送など）を展示した。2018年平昌（ピョンチャン）冬季オリンピックの公式電気通信サービスパートナーとして、当社は5Gの映像を実現し、オリンピックの真に記憶に残る瞬間をつかむために最大限の努力を行った。2018年12月、当社はロボットを最初の5G加入者として世界初の5Gサービスを商品化した。

2018年に当社は当社の（法務、会計及び投資家向け広報活動部門などの社内サポート事業と対照する）「顧客に対応する」事業部門を5つの事業グループ、すなわち「マーケティング・グループ」、「顧客及びメディア・グループ」、「企業事業グループ」、「未来プラットフォーム事業グループ」及び「グローバル事業グループ」に組織編成し、当社の競争力を強化し新たな成長の機会を発見するとともに、当社がより高度なシナジーを達成し、顧客セグメントの異なるニーズにさらに効率的に対処できるようにした。当社は当社の事業グループに関して以下の戦略を追求することを目指す。

- ・ **マーケティング・グループ** 当社のマーケティング・グループを通じて、当社は（ ）当社の固定回線及び無線電気通信市場の占有率拡大及び利用者1人当たりの平均収入増加、（ ）電気通信及びコンバージェンスに具体的に関連する事業戦略及び計画の発展、（ ）製品、顧客サービス及びその他関連サービスの当社競争力の強化、及び（ ）効率的なマーケティング戦略の開発及び実行により当社の電気通信及びコンバージェンス業務を拡大することを目標とする。当社はまた、スマートフォンのような高度無線データ通信機器を利用したブロードバンド・インターネット接続の需要の伸びを満たすために、無線データ通信事業の拡大に重点を置く。当社は、固定回線と携帯通信サービスのコンバージェンス（統合）を促進するよう設計されたスマートフォン及び携帯電話機の提供を拡大し、またかかる携帯電話機の各種アプリケーションの開発を促進するために携帯電話機製造業者と密接に協働する。

当社は、電気通信市場及びコンバージェンス市場がさらに発展するのに従い、より多くの顧客を引付けるために当社の業界随一のネットワーク・インフラストラクチャーを利用する計画である。さらに、当社の強力なブランド、全国的な販売網、競争力のあるデータ利用率、スマートフォン利用者専用のコールセンター、当社の潜在的顧客のニーズに対応する創造的な販売戦略及び様々な携帯電話と固定回線サービスを組み合わせる能力を活用して、携帯電話市場での当社の地位を一層向上させることを目指す。当社はまた、コンバージェンス市場における当社の主導的地位を一段と強固にするために韓国及び海外のアプリケーション開発者と共同することにより、スマートフォン利用者及び携帯データ利用者向けの当社のコンテンツ及びアプリケーションをさらに拡張する計画である。

2017年、当社はスマートフォンの電力消費をLTE無線ネットワーク上で操作しつつ最小にする新技術を導入した。2018年、当社は、無制限のLTEデータを提供することにより利用者のデータニーズを対象とした「データ・オン・プラン」を発売することにより、引き続き携帯市場を先導した。さらに2018年8月、GiGA Genieサービスにおいて、AI IPTV STBの加入者が、2017年1月の発売からわずか18ヶ月で100万人に到達した。GiGA Genieの成長は、当社が様々なICT事業部門からの提携の機会により、プラットフォーム事業を強化する助けとなる。

- ・ **顧客及びメディア・グループ** 当社は顧客及びメディア・グループを通じて、（ ）当社が提供する各製品の戦略及び当社のマーケティング努力の計画策定及び実行、（ ）マーケティング及び顧客サービス努力の強化により市場占有率の拡大に貢献、（ ）高品質の顧客サービスを提供することによる顧客満足度の最大化、及び（ ）サービスの自動化及び自己初期設定などの技術に基づく当社の顧客サービスの変革により、当社のすべての商品及びサービスについて、マーケティング及び顧客サービスの努力を向上することを目標とする。IPTVメディア事業については、当社は2008年11月から当社のIPTVサービスでリアルタイムの放送サービスを提供しており、急速に成長するIPTV業界で2018年に約790万人の加入者を有し業界トップの地位を維持する。次世代メディアの分野で、当社は次世代メディア・コンテンツ及び新メディア技術の開発に貢献するよう努め、これにより韓国のメディア・コンテンツの海外市場への拡大を支援する。この流れで、2018年に当社は、コンテンツ・プラットフォーム事業及び2018年11月に開始された「GiGA Live TV」等の没入型メディア（AR/VR/MR）事業に主に重点を置くために、新メディア事業センターを新設した。
- ・ **企業事業グループ** 企業事業グループを通じて、当社の大企業、中小企業及び政府機関の顧客に、ワンストップ・ソリューション・サービスを提供することを目指す。これには、データ通信・情報技術インフラの設計及びオペレーションの効率性・コスト節減を達成する目的での日々の業務運営の監視、ならびに当社のグローバル業務の事業計画の設定及び実行を含む。さらに、当社の未来プラットフォーム事業グループと協力して、当社はスマート・エネルギー、統一セキュリティ・システム及び大容量データ管理の分野で当社の業務拡大に努める。また、当社は、来るべき5G時代において「スマート・ファクトリー」のような様々なB2Bを利用する事例に向けて準備する。

- ・未来プラットフォーム事業グループ 韓国の電気通信市場の飽和状態及び従来からの電気通信サービス市場の成長の限界のために、当社の未来コンバージェンス事業グループを通じて、当社は情報・通信技術をスマート・エネルギー、統一セキュリティ・システム、医療及びインテリジェント・トラフィック制御、コネクテッド・カーなどの他の分野と収斂させることにより、既存の事業能力を新たなシナジーの達成に集中させることを目指す。スマート・エネルギーの分野においては、「KTミクロ・エネルギー・グリッド・システム」という名称の当社のコンバージェンス・エネルギー最適化プロジェクトを通じて、当社はエネルギー効率性の増進の貢献に努める。統一セキュリティ・システムの分野においては、当社は自然災害及びその他災害の全国応答システムの構築に貢献し、個人及び法人のセキュリティの向上を目指す。例えば、2017年、「GiGAeyes」という名称で、監視ビデオを分析し、不審な行動を自動的に検出する双方向のセキュリティ・システムを発売した。当社はまた、高度な医療を提供する個別の治療システムの開発方法、ならびにトラフィックを減少させるためのインテリジェント・トラフィック制御の開発にも努力する。当社はGiGA Koreaプロジェクト、済州島におけるC-ITS（協調型高度道路交通システム）等の各種スマート・モビリティとの関連性を持つ計画である。
- ・グローバル事業グループ 当社のグローバル事業グループを通じて、当社は、飽和している国内市場を開拓するためにグローバルな市場に当社の拠点を継続して作る。当社の定評あるGiGAネットワーク・ソリューション及びエネルギー/セキュリティ・ソリューションが当社の核心をついたコンサルティング能力と組み合わせ、当社は優先される市場の国々（主に発展途上国）に戦略的に集中する。例えば、当社は従来からの銅の電話回線で最高速度1 Gbpsのインターネットを可能とするGiGA有線ソリューションを提供し、これは当社が開発し、様々なグローバル市場で採用された。そして、これは当社が保有する他のICTソリューションと組み合わせると、より多くの価値が生み出される。2018年、当社は、情報及び通信技術に基づき、スエズ運河にスマート・インフラストラクチャーを構築するために、「GiGA有線ソリューション」をエジプトに提供した。プロジェクトを実行するために、当社はまた、ビッグデータの分析能力及びデータセンターの運用スキル（KT-MEG、GiGA eyes及びGiGA IoTを含む。）を利用する予定である。また、当社は金融部門の事業であるモンゴルにおける「CSS（クレジット・スコアリング・システム）」及びオーストラリアにおいてスマート・コミュニティを構築するスマート・エネルギー・ソリューション等のコンバージェンス・サービスの関連性を拡大した。

競争状況

当社は主要な事業分野のそれぞれにおいて厳しい競争に直面している。携帯電話サービス市場、固定回線サービス市場並びにメディア及びコンテンツ・サービス市場において、当社は主にSKテレコム及びLG U+（それらの関係会社を含む。）と競合する。過去20年間、電気通信業界はかなりの統合が進み、その結果、現在の競争状況は、電気通信及びデータ通信サービスを幅広く提供するネットワーク・サービス・プロバイダー3社により構成されている。当社の主たる競合会社はそれぞれ、有料テレビ市場での市場占有率を大幅に増やすために、韓国の大手ケーブルテレビ・オペレーターを買収し、又は買収する計画を発表した。これにより競争がさらに激化すると当社は予想する。2019年12月、LG U+はCJハロー株式会社の支配的持分の取得を完了し、同社はその後、LGハローヴィジョン株式会社となった。2019年2月、SKテレコムは、t-broad株式会社（「t-broad」）との合併計画を発表し、これは2020年第2四半期に完了する予定である。

規模は小さくなるが、当社はまた、電気通信基本法及び電気通信事業法に基づき分類される、様々な付加価値サービス・プロバイダー及びネットワーク・サービス・プロバイダーとも競合する。これには携帯電話ネットワークを賃借し、携帯電話サービスを提供するMVNO、インターネット電話サービスを提供するVoIPサービス・プロバイダー、ケーブルテレビ業者、テキストメッセージ・サービス・プロバイダー（特にKakao Corp.（「カカオ」））並びにボイスリセラーを含み、これらの多くは競合するサービスをより低い価格で提供する。当社はまた、Netflix等のグローバルな巨大メディア・サービスの人気の高まりから生ずる、メディア及びコンテンツ・サービス市場の発展状況の変化に直面している。

当社は第1にサービスの性能、品質及び信頼性、発展する消費者の需要を正確に特定し対応する能力並びに価格に基づき競争する。次世代5G携帯電話サービスを2019年4月に発売したことで、ネットワーク・サービス・プロバイダー3社の間で競争がさらに激化しており、この結果マーケティング費用の増加、並びに5G携帯電話サービスの実施に関連する追加の資本投資をもたらした。携帯電話サービス・プロバイダーもまた、新機種を購入し、最低加入期間に合意した加入者に補助金又は割引加入料金を提供し、当社もまたかかる金額に基づき競争する。当社及びSKテレコムは、電気通信事業法に基づき、市内電話及び携帯電話市場のそれぞれにおいて市場支配企業として指定されている。同法に基づき、市場支配企業は、他の企業の事業活動を不当に妨害したり、後発企業の参入を不正に阻害したり、又は消費者の利益を損なうように競争を制限したりする等、優位性を濫用してはならない。加えて、当社の市内電話料金及びSKテレコムの携帯電話料金の変更は、MSITによる事前の承認を必要とする。KCC（韓国放送通信委員会）もまた、電気通信企業の公正な競争に関するガイドラインを発表した。

金融サービス市場において、メンバー会社との共通ブランド契約に基づき「BCカード」のブランドで発行された当社のクレジットカード及びデビットカードは、自身の商業支払ネットワークを所有する韓国の他の大手クレジットカード会社(新韓カード、現代カード及びサムスンカード等)が発行するカードと主に競合する。共通ブランドのクレジットカード又はデビットカードを発行する当社のメンバー会社には、ウリカード、NHカード、韓国産業銀行及びKB国民カードがある。当社はまたクレジットカード会社の事業運営に関連する外注サービスを提供するサービス・プロバイダーとも競合する。韓国の既存のカード会社、消費者金融会社及びその他金融機関が、多額の投資を行い、自身のクレジットカード及びデビットカード向けの積極的なマーケティング・キャンペーン及び販売促進に従事するため、さらに当社の外注サービスの必要性を減少させる可能性のある運用インフラストラクチャーへ投資を行うため、クレジットカード及びデビットカード事業における競合は実質的に激化している。

以下の表は、表示の日付現在の加入者数からみた当社の主要市場における市場占有率を示したものである。

携帯電話サービス

	市場占有率(%) ⁽¹⁾		
	KT	SKテレコム	LG U+
2017年12月31日	31.4	47.9	20.7
2018年12月31日	31.8	46.9	21.3
2019年12月31日	31.8	46.0	22.1

資料出所：MSIT

注：(1)それぞれの携帯電話サービス会社の携帯電話ネットワークをリースする、MVNOの加入者を含む。

固定回線市内電話及びVoIPサービス

	市場占有率(%)		
	KT	SKブロードバンド	LG U+
2017年12月31日	65.2	15.1	12.5
2018年12月31日	65.1	14.8	12.6
2019年12月31日	64.9	14.6	12.7

資料出所：韓国通信事業者連合会

ブロードバンド・インターネット接続サービス

	市場占有率(%)			
	KT	SKブロードバンド	LG U+	その他
2017年12月31日	41.4	25.7	18.0	14.9
2018年12月31日	41.0	25.4	18.9	14.7
2019年12月31日	40.9	25.6	19.6	13.9

資料出所：MSIT

有料テレビサービス

	市場占有率(%)		
	KT ⁽¹⁾	SKブロードバンド	LG U+
2017年12月31日	30.8	13.5	10.9
2018年12月31日	31.2	14.1	12.0

2019年12月31日

31.6

15.0

12.9

資料出所：韓国通信事業者連合会

注：(1) KTスカイライフの市場占有率を含む。

2【事業等のリスク】

事業に関するリスク

当社の各主要事業分野における競争は熾烈である。

当社は主要な事業分野のそれぞれにおいて厳しい競争に直面している。携帯電話サービス市場、固定回線サービス市場並びにメディア及びコンテンツ・サービス事業において、当社は主にSKテレコム及びLG U+（それらの関係会社を含む。）と競合する。過去20年間で電気通信業界はかなりの統合が進み、その結果、現在の競争状況は、電気通信及びデータ通信サービスを幅広く提供するネットワーク・サービス・プロバイダー3社により構成されている。当社の主たる競合会社はそれぞれ、有料テレビ市場での市場占有率を大きく増やすために、韓国の大手ケーブルテレビ会社を買収し、又は買収する計画を発表した。これにより競争がさらに激化すると当社は予想する。2019年12月、LG U+はCJハロー株式会社の支配的持分を取得する計画を発表し、同社はその後、LGハローヴィジョン株式会社となった。2019年2月、SKテレコムは、t-broadとの合併計画を発表し、これは2020年第2四半期中に完了する予定である。

規模は小さくなるが、当社はまた、電気通信基本法及び電気通信事業法に基づき分類される、様々な付加価値サービス・プロバイダー及びネットワーク・サービス・プロバイダーとも競合する。これには携帯電話ネットワークを賃借し、携帯電話サービスを提供するMVNO、インターネット電話サービスを提供するVoIPサービス・プロバイダー、ケーブルテレビ会社、テキストメッセージ・サービス・プロバイダー（特にカカオ）並びにボイスリセラーを含み、これらの多くは競合するサービスをより低い価格で提供する。当社はまた、ネットフリックス等のグローバルな巨大メディア・サービスの人気の高まりから生ずる、メディア及びコンテンツ・サービス市場の発展状況の変化に直面している。新たなサービス・プロバイダーの携帯電話サービス、固定回線サービス並びにメディア及びコンテンツ・サービス市場への参入は、競争を一層激化させ、さらに当社がサービスについて請求する料金への価格引下げ圧力の原因となる可能性がある。主要市場における当社の市場占有率についての説明は、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 競争状況」を参照のこと。

当社は第1にサービスの性能、品質及び信頼性、変化し続ける消費者の需要を正確に特定し対応する能力、並びに価格に基づき競争する。次世代5G携帯電話サービスを2019年4月に発売したことで、ネットワーク・サービス・プロバイダー3社の間で競争がさらに激化し、この結果マーケティング費用の増加、並びに5G携帯電話サービスの実施に関連する追加の資本投資をもたらした。携帯電話サービス・プロバイダーもまた、新機種を購入し、最低加入期間に合意した加入者に補助金又は割引加入料金を提供し、当社もまたかかる金額に基づき競争する。当社及びSKテレコムは、電気通信事業法に基づき、それぞれ市内電話及び携帯電話市場において市場支配企業として指定されている。同法に基づき、市場支配企業は、他の企業の事業活動を不当に妨害したり、後発企業の参入を不正に阻害したり、又は消費者の利益を損なうように競争を制限したりする等、優位性を濫用してはならない。加えて、当社の市内電話料金及びSKテレコムの携帯電話料金の変更は、MSITによる事前の承認を必要とする。KCCもまた、電気通信会社の公正な競争に関するガイドラインを発表した。

金融サービス市場において、メンバー会社との共通ブランド契約に基づき「BCカード」のブランドで発行された当社のクレジットカード及びデビットカードは、自身の商業支払ネットワークを所有する韓国の他の大手クレジットカード会社（新韓カード、現代カード及びサムスンカード等）が発行するカードと主に競合する。共通ブランドのクレジットカード又はデビットカードを発行する当社のメンバー会社には、ウリカード、NHカード、韓国産業銀行及びKB国民カードがある。当社はまた、クレジットカード会社の事業運営に関連する外注サービスを提供するサービス・プロバイダーとも競合する。クレジットカード及びデビットカード事業における競合は、韓国の既存のカード会社、消費者金融会社及びその他金融機関が、多額の投資を行い、自身のクレジットカード及びデビットカード向けの積極的なマーケティング・キャンペーン及び販売促進に従事するため、さらに当社の外注サービスの必要性を減少させる可能性のある運用インフラストラクチャーへ投資を行うため、実質的に激化している。

当社が競争状況の変化に適合できず、かつ当社の主要事業分野で競合会社と競合できない場合、当社の事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

既存の帯域幅免許の更新、十分な追加帯域幅免許の取得又は当社の帯域幅の効率的な利用の失敗は、当社の携帯通信事業及び業績に悪影響を与える可能性がある。

無線ネットワークの加入者容量に対する主たる制限の1つは、サービス・プロバイダーに割当てられた帯域幅の量である。当社は幅広いサービスを提供するために帯域幅容量を確保する多数の免許を取得してきた。これに対して、当社は通常、一時金を支払い、加えて免許期間中の利用料金を支払う。当社は、2017年に2,710億ウォン、2018年に5,730億ウォン及び2019年に3,890億ウォン、の帯域幅免許の支払を行った。2019年12月31日現在の当社の帯域幅免許に関する未払いの支払義務については、「第3 事業の状況 - 3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 概要 - 新たな帯域幅免許の取得及び利用料金」を参照のこと。当社の帯域幅免許に関する詳細については、「第4 設備の状況 - 2.主要な設備の状況 - 携帯電話ネットワーク」を参照のこと。

当社の携帯通信事業の成長及び無線データ送信サービスの利用増は、当社の帯域幅の利用を大きく増加させてきた。なぜなら、無線データのアプリケーションは、一般に音声サービスより帯域幅が集中するからである。データ通信利用が増加を続けるという現在の傾向及びマルチメディア・コンテンツの高度化は、携帯電話サービス・プロバイダーの帯域幅容量に追加の負担を与えるであろう。当社が、既存の帯域幅免許の更新、帯域幅の追加割当ての受領、又は当社の帯域幅利用の効率性を向上させるコスト効率の良い技術の実行により十分な帯域幅容量を維持できない場合、当社の加入者は携帯通信サービスの質の全体的な低下に気づく可能性がある。帯域幅の制約が当社の携帯通信事業の成長に悪影響を与えないという保証はない。さらに、当社は増大する帯域幅に対する需要に応える追加の帯域幅容量を取得するためにかなりの支払を行うことを求められる可能性があり、これは当社の事業、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性がある。

進行中の新型コロナウイルス(以下「COVID-19」という。)の世界的な大流行及びその他の種類の広範な感染症の再発可能性は、当社の事業、財政状態又は経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

2019年末に人体への感染が報告された重症呼吸器系疾患コロナウイルス2による感染症「COVID-19」は、その後世界的に広がり、ここ数か月間、当社の事業活動に重大な影響を与えるとともに、世界経済及び金融市場にも悪影響を与えた。2020年3月、世界保健機関はCOVID-19をパンデミックと宣言した。政府の社会的距離（ソーシャル・ディスタンス）に関する勧告に照らして、当社は、パンデミックの深刻な影響を受けた地域における実質的に全ての従業員を含めて、一部の当社従業員に対しリモートワークの取扱いを2020年2月下旬に実施した。このような一時的な取扱いが当社の事業に重大な悪影響を及ぼしているとは考えないが、長引くCOVID-19の大流行は、従業員にリモートワークを求める更なる勤務の取扱い及び/又は当社施設の一時的な閉鎖の実施など、当社の業務の正常な運営をさらに妨げる結果となり、これは労働生産性の低下につながる可能性がある。

COVID-19又は他の種類の広範な感染性疾患の長期にわたる蔓延に関連するその他のリスクには、以下が含まれる可能性がある：

- ・支払義務を果たせない顧客の間での失業率の増加、その結果、当社の製品及びサービスに対する需要が減少する可能性がある。
- ・圧倒的多数の人々が同時に当社サービスにアクセスすることによる、容量の制約によるサービスの中断、機能停止及びパフォーマンスの問題、
- ・当社のベンダーからの携帯電話機や通信機器の供給途絶、
- ・主要な外貨に対するウォンの価値低下により、当社の通信インフラの拡充及び強化に必要な輸入機器のコストが増大する可能性がある。
- ・パンデミックの悪影響を受ける可能性のある会社への投資の公正価値の減損。

現時点では、COVID-19による被害の持続期間や被害の大きさを推定することはできない。万一、COVID-19又は他の種類の広範な感染症を効果的かつ適時に抑制できない場合、当社の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

2019年4月発売の5G携帯電話サービスを含む、当社の新規サービスの導入は当社に挑戦とリスクを与える。

電気通信業界は、通信技術の絶え間ない発展及び改良により特徴付けられ、当社は当社の競争力を維持するために、技術の改良及び追加の電気通信サービスを継続的に研究し、実施している。例えば、当社は5G技術に基づくより先進的な携帯電話通信ネットワークを構築してきており、2019年4月にソウル大都市地域、その他6大都市、通信の多い商業地域及び大学のキャンパス並びに主要な交通インフラ（高速道路、鉄道及び空港等）に当初重点を置いて、最高通信速度1.5Gbpsの当社の5G携帯電話サービスの提供を開始した。当社はさらに対象地域を全国に拡大し、当社の5Gサービス通信速度を上げる計画である。当社はネットワーク品質の改善、新サービスの導入及び加入者によるデータ使用の増加に対応するために、SKテレコム及びLG U+ と引き続き競合しているため、当社は追加の帯域幅免許を取得するために多額の費用を負担し、当社のネットワークを構築し改善するために多額の資本支出を負う可能性がある。当社は先進技術の開発並びに向上した速度、待ち時間及び接続性を持った様々なサービスの提供に幅広く努力してきた。さらに、当社はまた、当社のブロードバンド・ネットワークをFTTHにより良く接続できるように改良を継続しており、これにより、データ通信速度及び接続品質が向上する。FTTHは、電気通信業者の交換機から家庭又はオ

フィスまで延びる光ファイバー・ケーブル上の通信路が提供される電気通信構造である。FTTHは、長距離でも劣化することなしに高帯域信号を送ることが可能な光ファイバー・ケーブルを利用する。FTTHにより、当社は、安定した高い帯域幅を必要とする高度サービス（例えばIPTV並びにその他デジタル・メディア・サービス及びコンテンツ・サービス等）の配信が可能となる。

かかるサービスを提供するために必要なライセンス料、設備投資及びその他投資を正当化できる収入をかけるサービスから得ることができるほど当社の新サービスが市場に幅広く受け入れられるという保証はない。例えば、4G LTEサービスの人気上昇を反映した近年の加入者数の段階的な減少を受け、当社は2018年第4四半期に無線ブロードバンド・インターネット接続（「WiBro」）サービスを中止した。当社の新サービスが幅広く市場に受け入れられない場合、当社の事業、財務状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

当社の現在の事業を補完又は多角化する事業を買収し、共同企業に参加する当社の戦略をうまく遂行できない可能性があり、また当社はかかる拡大活動の資金を賄うために追加債務を負担する必要性が生じる可能性がある。

当社全体の事業戦略の1つの重要な側面としては、当社の既存の事業を補完し多角化する事業の買収及び共同企業への参加を必要とする。例えば、当社は過去10年間、魅力的な成長機会をもたらすと当社が考える金融部門の投資機会を追求してきた。2011年10月、当社は韓国における大手クレジット・カードのソリューション・プロバイダーであるBCカードの支配持分を取得した。当社は現在同社の69.54%を保有する。当社はまた、2017年4月に営業を開始したインターネット専門銀行である、Kバンクの普通株式10.00%も取得した。同社の持分は持分法会計を使用して会計処理される。2020年4月、当社はこの持分をBCカードへ363億ウォンで譲渡することに合意したが、当該譲渡は一定の条件を満たした場合にのみ行われる。

当社は引き続きその他の適切な買収及び共同企業への参加機会を探す計画であるが、当社がさらに魅力的な機会を見出すことができる、又は経営上、技術上、政治上、財務上もしくはその他の困難なしに（又は全くなしに）、取引をうまく完了するという保証を与えることはできない。たとえ当社が取引を首尾よく完了したとしても、買収又は共同企業参加の成功は、被買収会社又は共同企業の事業と当社の現在の事業との統合から生ずる期待されたシナジー、コスト節減及び成長機会を達成する当社の能力に大きく依存する。取引からの期待された利益を当社が達成するという保証はなく、これは当社の事業、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性がある。買収又は共同企業取引の遂行はまた、巨額の資金を必要とし、当社は将来において更なる成長機会を追求するため、国際資本市場での借入金の負担又は社債もしくはその他証券の発行を通じて、追加の資金を調達する必要性が生じ可能性がある。

韓国の電気通信産業及びインターネット関連産業は政府の包括的な規制下にあり、これら産業に関する政府の方針の変更は当社の業績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性がある。

韓国政府は、主としてMSIT及びKCCを通じて、韓国の通信業界を規制する権限を有する。MSIT及びKCCはまた、韓国放送事業法及びインターネット・マルチメディア放送事業法に基づき、有料テレビ産業を規制する権限を有する。これらの法は、IPTVサービス並びにKTスカイライフ（当社が49.99%の持分を所有する。）を通じて提供される衛星テレビサービスを対象とする。「第2 企業の概況 - 3 . 事業の内容 - 規制」を参照のこと。MSITの方針は韓国電気通信市場において活力ある競争者の台頭及び発展を妨げるような方法でマーケットパワーを行使する支配的なサービス・プロバイダーを阻止することを目指した方策を通じて競争を促進するものである。かかる規制に基づき、ネットワーク・サービス・プロバイダーが特定の種類の電気通信サービスの最大市場占有率を占め、かつ前年度の当該サービスからの収益がMSITが定める一定の収益額を超える場合、かかる会社は市場支配企業として指定される可能性がある。市場支配企業は、他の企業の事業活動を不当に妨害したり、後発企業の参入を不正に阻害したり、又は消費者の利益を損なう競争を制限したりする等、優位性を濫用する行為をしてはならない。さらに、インターネット・マルチメディア放送事業法に基づき、IPTVサービス・プロバイダーはIPTVサービスを提供する関連会社と併せて、韓国における全ての有料放送加入者（IPTV、ケーブルテレビ及び衛星テレビの加入者で構成）の市場シェアの3分の1以上を持つことを制限されている。2019年12月31日現在、KTスカイライフ及び当社は、合わせて、韓国の全有料放送加入者の31.6%の市場占有率を占めた。KCCも、電気通信及びインターネット関連企業の公正な競争に関するガイドラインを発表した。さらに、政府は無線周波数帯域幅の利用に関する方針を定め、無線電気通信に使用される帯域幅を入札プロセス又は計画割当てによりに割当ててくる。

当社及びSKテレコムは、それぞれ市内電話及び携帯電話市場において市場支配企業として指定されてきた。MSITは、MOEFと協議して、現在、かかるサービスについて当社及びSKテレコムが徴収する料率を承認する。市内ネットワーク・サービスを提供する当社の約款及び他のサービス・プロバイダーとの各相互接続契約もまた、MSITに報告されなければならない。当社は、市内通話について請求する料金を除き、当社の主要な電気通信サービス及びインターネット関連サービスの料金プランの面で他のネットワーク・サービス・プロバイダーと自由に競争するが、市内電話サービスの料金を自由に定められないことは、当該事業からの収益性を損ない、当社の競争相手と効果的に競争出来ない可能性がある。加えて、MSITは、電気通信及びインターネット関連事業において当社が考慮することを勧告され

る可能性のある政策ガイドラインを定期的に発表することができる。近年、MSITは携帯電話サービス料金を引下げ、電気通信サービス・プロバイダーの意思決定の透明性を向上させる目的で、政策ガイドラインを公表した。具体的な政策ガイドラインには、一部低所得加入者に適用される月次料金の引下げ並びに携帯電話機補助金の代わりに加入料金の割引を含む。2017年12月から、当社は政府の福祉政策対象の低所得の携帯電話加入者に対して1ヶ月につき最大11,000ウォンの料金割引の提供を開始した。当社はまた、携帯電話補助金を受けることを選ばなかった携帯電話加入者に適用される最大割引料金を2017年9月より、20.0%から25.0%に上げた。この割引により、当社の携帯電話サービス加入者1人当たりの月次平均収益は2017年の34,444ウォンから2018年には32,021ウォン及び2019年には31,625ウォンへと減少した。

政府は当社が競争する市場を規制する追加的手段を進める可能性がある。当社が、当社の加入者に請求する料金を引下げる追加の方策、並びに当社の携帯電話機補助金への調整及び規制上の要件又は政府の政策ガイドラインを遵守するため将来その他の方策を採用しないという保証はない。

当社がMSITの規則、規制及び是正命令（実質所有及び管理を制限する規則又は当社免許の条件の違反を含む。）に従わない場合、MSITは当社の認可の取消し、又は当社事業のいずれかを停止することができる。代替措置として、当社事業の停止の代わりに、MSITは過去3会計年度の平均年間収益の3.0%以下の課徴金を課すこともできる。時折、当社はMSIT及びKCCにより課される規制の違反について過料を課されてきた。これには携帯電話機販売に関連する規則に違反したとして、KCCにより2018年1月に課された125億ウォン及び2019年4月に課された9億ウォンの過料を含む。当社が対象となっている、又は今後対象となる法令が、当社の事業、財政状態又は経営成績に重大な悪影響を与えないという保証はない。

朴槿恵（Geun-hye Park、パク・クネ）前大統領の親友である崔順実（Soon-sil Choi）氏が関与するスキャンダルに関係した事項を含め、当社の慈善活動への寄付又は政治献金並びにその他事件及び申立てが関係する訴訟は、当社の事業、評判及び株価に重大な悪影響を与える可能性がある。

2014年4月、ソウル中央地区検察庁は、KT Corporation前代表理事会長である李錫采（Suk-Chae Lee）氏を横領及び信認義務違反で起訴した。KT Corporation前社長であった金溢榮（Il Yung Kim）氏は李氏による信認義務違反の共謀者として起訴され、さらにKT Corporation前社長であったYu-yeol Seo氏は李氏の横領の共謀者として起訴された。2017年5月30日、韓国最高裁判所は、李氏及び金氏の信認義務違反については無罪を確認し、李氏及びSeo氏については控訴審判決（両被告が2009年から2013年の間に私的な使用のため簿外資金11億ウォンを作り、横領したとの申立てに対して、執行猶予付き懲役18か月、執行猶予2年の判決を言い渡した。）を無効とし、この件をソウル高等裁判所に差戻した。2018年4月26日、ソウル高等裁判所はかかる嫌疑につき李氏及びSeo氏に無罪判決を言い渡した。李氏、Seo氏及び金氏の起訴に関連して、当社又は当社の現在の執行役員若しくは従業員に対して、起訴又は不正行為の嫌疑は、提起されなかった。

2017年3月、韓国憲法裁判所は当社を含む多数の韓国企業が、朴前大統領の要請により、2つの非営利団体（ミル財団及びK-スポーツ財団）に寄付を行っていたことを認定した。当社の寄付はミル財団に供与した総額486億ウォンうちの11億ウォン及びK-スポーツ財団に供与された総額288億ウォンのうちの7億ウォンである。憲法裁判所はまた、朴前大統領の補佐官は前大統領の指示により、数回にわたり当社の前代表理事会長に対して、2名の者（Dong-Soo Lee氏及びHye-Sung Shin氏）を雇用し（後に職位を変更する）ことを依頼したことを認定した。Lee氏は雇用され、のちにマーケティングと広告キャンペーンを担当する事業ユニットのトップに指名され、Shin氏は同じ事業ユニットの別の地位に雇用された。憲法裁判所によると、その後、同じ大統領補佐官はLee氏及び他の役員に、前大統領の親友である崔順実氏が実質的に株式の70%を所有する広告会社であるPlayground Communications Co., Ltd.（「プレイグラウンド社」）に広告契約を与えることも要求した。憲法裁判所はさらに、朴前大統領補佐官からの「要求」とされるものを受けた会社は、その要求に従う強い圧力を感じたように見受けられ、容易にそれを拒否することができなかったとした。プレイグラウンド社は7本の広告契約（2016年に総額約68億ウォンであり、これは2016年の当社の年間広告費のおよそ3.7%にあたる。）を与えられた。2016年、プレイグラウンド社はこれらの活動から約5億1,700万ウォンの所得を計上した。当社は2016年9月以降プレイグラウンド社に追加の広告契約を与えていない。Lee氏及びShin氏はそれぞれ2016年11月及び2016年5月に退社した。

2016年11月、韓国の検察当局は朴前大統領に対する捜査を開始し、2017年4月、朴前大統領を特に収賄、強要及び権力乱用の嫌疑で起訴した。2018年8月24日、ソウル高等裁判所は、上記の憲法裁判所の決定にあるのと同じ事柄に関する強要の嫌疑を含め、多くの嫌疑について有罪を認め、前大統領に懲役25年及び罰金200億ウォンの判決を下した：すなわち、（ ）Lee氏及びShin氏のKTへの雇用及び職位の変更、（ ）プレイグラウンド社との広告契約の締結、（ ）当社及びその他韓国企業によるミル財団及びK-スポーツ財団への寄付である。検察当局は控訴裁判所の判決に対し、韓国最高裁判所に控訴を行った。韓国最高裁判所は、2019年8月29日、前大統領の収賄に関連する嫌疑についての控訴審判決を、判決の訴訟手続きにおける誤りを理由として無効とし、再審のためソウル高等裁判所に差し

戻した。前大統領のかかる起訴に関連して、当社又は当社のいずれかの執行役員若しくは従業員に対して、起訴又は不正行為の嫌疑は、提起されなかった。

2018年1月18日、韓国検察当局は、国民議会の元議員であったByung-Hun Jun氏を特に収賄、汚職、強要の嫌疑で起訴した。申立ての1つは、Jun氏が以前の国民議会の未来創造科学部の放送・通信委員会（現：科学技術情報通信部の放送・通信委員会）の委員としての任期中、様々な企業（当社を含む。）から同氏が社長を務めていた組織への寄付又は財政的支援を求めたというものであった。2019年2月、ソウル中央地区裁判所は判決を下し、Jun氏を収賄の嫌疑は有罪、懲役5年及び罰金総額3億7,500万ウォンとし、また権限乱用の嫌疑で有罪、執行猶予付き懲役1年執行猶予2年としたが、当社からの1億ウォンの財政的支援を求めたことに関連する嫌疑は無罪とした。Jun氏及び韓国検察当局の双方が、この判決に控訴した。Jun氏の起訴に関連して当社又は当社の執行役員若しくは従業員に対する起訴又は不正行為の嫌疑は提起されなかった。

2018年1月、当社の現職及び元の執行役員及び従業員が会社の資金を使用して様々な立法者に一定の寄付又は贈与を行うことにより「韓国政治資金法」に違反したとの申立てに関連して、韓国警察は捜査を開始した。この件は検察当局により、現在捜査中である。

2019年3月、KT新労働組合は、ソウル中央地区検察局に当社の前代表理事である黄昌圭氏に対する刑事告訴を提出した。これは2014年11月以降当社及び一部の前公務員を含むその他の者との間で締結した経営コンサルティング（研究及び調査）契約に関連して、信任義務の違反を含む嫌疑を申し立てている。調査は、検察局により現在も進行中である。

2019年4月、ソウル南部地区検察庁は、2012年下半年の大学卒業生の公募過程で、多数の不適切な雇用に関与したとの申立てに起因する事業の妨害の嫌疑で、李錫采氏とYu-yeol Seo氏を含む元執行役員4名を告訴した。ソウル南部地区裁判所は、2019年10月、元執行役員の嫌疑が有罪であるとし、李氏を懲役1年、Seo氏を執行猶予付き懲役8か月（執行猶予2年）と宣告した。検察当局及び前執行役員の双方が、裁判所の判決に控訴し、本件は現在ソウル高等裁判所に係属中である。当社の元執行役員のかかる起訴に関連して、当社又は当社の現在の執行役員若しくは従業員に対して起訴または不正行為の嫌疑は提起されていない。

また当社は、上記事項及び米国外国腐敗行為法の遵守に関するその他の関連する申立てに関連して、米国証券取引委員会(以下「SEC」という。)による調査にも協力している。解決の可能性の時期又は条件、及び最終的な費用、救済、支払い又はその他の刑事上若しくは民事上の責任が発生する可能性がある場合を含め、現時点で当該調査の結果を決定することはできない。SEC又は他の規制機関が更なる規制上の問い合わせを行わない、又は更なる措置を追求しないという確証はない。さらに、上記事項に関連する結果又は今後の展開（悪評を含む。）が、当社の事業、財政成績、評判又は株価に悪影響を与えないという確証はない。

サイバーセキュリティの侵害は、当社を重大な法的及び財政的なエクスポージャー並びに当社の評判の毀損及び当社顧客の信頼の喪失にさらす可能性がある。

当社の事業は加入者及びカード保有者の大量の機密情報の保管及び伝送を伴い、サイバーセキュリティの侵害は当社をこの情報を失うリスクにさらし、これはかかる機密情報の不適切な使用又は開示、その後の賠償責任及び訴訟の可能性をもたらす可能性があり、これらいずれも当社の評判を損ない、当社の事業に悪影響を与える可能性がある。当社が個人情報を保護するのに必要と考えるすべての手段を取る努力をしても、当社が開発した、又は第三者から調達したハードウェア、ソフトウェア又はアプリケーションは情報セキュリティを予想外に危険にさらす欠陥又は他の問題を含む可能性がある。権限のない者もまた、不正行為、策略の利用又は当社従業員、請負業者及び臨時雇用者を欺くなどの他の形態で当社のシステム又は設備にアクセスするために、当社のセキュリティ手段の回避を企てる可能性がある。さらに、権限のないアクセスを得る又はシステムを妨害するために使用される技術は、しばしば変化し、長い時間の間に発見が難しい可能性があるため、当社はこれらの技術を期待できず、又は十分な予防手段を実施できない可能性がある。

過去において、当社は時折、様々なレベルのサイバー攻撃を受けている。これには、流出が当社による加入者個人情報の管理に関連して起きたとする申立てを受け、当社に対する訴訟及び行政措置をもたらした、第三者による当社加入者の個人情報の窃盗も含まれる。例えば、2012年7月、警察は、約870万人の当社の携帯電話加入者に関する個人情報を盗んだとの申立てに関連して2人の第三者を逮捕した。問題となっている第三者は、2012年2月から当社の携帯電話顧客情報システムへの連続したハッキングを通じて、個人情報を盗んだ。さらに2014年3月、警察は、約980万人の当社の加入者に関する個人口座情報を盗んだとの申立てに関連して3人の第三者を逮捕した。問題となっている第三者は、2014年2月から連続したハッキングを通じて、当社のメインのホームページに入り個人情報を盗んだ。当社がさらなる重大なサイバーセキュリティの侵害を経験し、又は重大なサイバーセキュリティの侵害の発見及び適切な対応ができない場合、当社は将来において政府による追加の強制措置、規制上の制裁及び訴訟の対象となる可能性がある。加えて、当社の加入者及びカード保有者は個人情報保護についての当社の能力への信頼をなくし、これは彼らが当社のサービスの一切の利用を止める原因となりうる。さらに、かかる事項に関する不利な最終的な裁

定、決定又は判決は、他の集団が当社に対する関連する請求及び訴訟を促す可能性がある。したがって、当社がサイバーセキュリティの侵害を阻止できない場合、当社の事業、財政状態及び経営成績に重大かつ不利な影響を及ぼす可能性がある。

当社の事業及び業績は、当社のシステムの失敗若しくは変更による当社サービスの中断により、又は当社の技術及びインフラストラクチャーを適時かつ効果的に拡張及び更新できないことにより、損害を被る可能性がある。

当社が加入者、カード保有者及びその他事業パートナーを引付け、維持し、サービスを提供するための当社の評判及び能力は、当社のサービス及びその基礎となる技術的インフラストラクチャーの性能の信頼性に大部分依存する。当社の電気通信ネットワーク・システム及び情報技術システムは、当社の事業に害を与える可能性のあるパフォーマンスの遅延又は機能停止を避けるために必要な信頼性及び重複性を備えて十分に設計されていないかもしれない。当社は、インフラストラクチャーの変更、ヒューマンエラー及びソフトウェアのエラー、ハードウェアの故障、非常に多くの人が当社のサービスに同時にアクセスしたことによる容量制限、コンピュータ・ウィルス、停電、詐欺及びセキュリティ攻撃等の様々な要因によるサービスの中断、機能停止及び性能の問題を経験しており、将来経験するかもしれない。当社の技術インフラストラクチャーはまた、自然及びその他災害（火災、地震、洪水及び台風等）並びにテロ及びその他犯罪行為からの損害リスクに対して脆弱である。例えば、2018年11月、ソウル西部のアヒョンドン地区にある当社施設の1つで火災が発生し、これにより同施設の対象である7地区の無線、固定回線及びIPTVサービスが一時的に中断された。当社は大半のサービスを4日以内に、当社の固定回線PSTNを11日以内に復旧し、影響を受けた加入者へ補償として1ヶ月から6ヶ月の加入料を払い戻した。さらに、当社は小企業オーナーからの財政援助の申請を受け容れた。当社は火災からの復旧を支援するために適切な財政支援を提供した。

当社の加入者及びカード保有者の数が増加するのに伴い、かつ当社の顧客がメディア・コンテンツを益々大量にアクセス、ダウンロード及び送信し、さらにより多額の金融取引を行うのに伴い、当社はサービスを引続き確実に提供するために当社の技術及びインフラストラクチャーを拡張し、更新することを求められる可能性がある。当社が、利用者の要求を適時に満たし、又は有利な経済条件で、その技術及びインフラストラクチャーを拡張及び更新できるという保証はできない。当社は電気通信ネットワーク機器及びその他の機器を少数の主要サプライヤーから購入しており、何らかの理由で当社の主要サプライヤーからの機器利用が中止又は中断する場合、当社の営業に悪影響を与える可能性がある。当社の利用者が当社のサービスに簡単にアクセスできない、又はアクセスが中断される場合、利用者は代わりに他のサービス・プロバイダーを探し、将来的に当社のサービスに戻ってこない又は当社のサービスを頻繁に利用しない可能性がある。これは当社の加入者、カード保有者及び当社の事業パートナーを引き付ける能力及び当社顧客の関与を増やす能力に悪影響を与える可能性がある。当社顧客ニーズの現実及び予想される変化に合わせるために、当社が効果的に容量制限に対応し、必要とされる当社のシステムを更新し、又は継続的に当社の技術及びインフラストラクチャーを開発しない限り、当社の事業、財政状態及び経営成績は損害を被る可能性がある。

当社の知的財産権は重要であり、当社が知的財産権を保護できない場合、当社の製品、サービス及びブランドの価値を低減させる可能性がある。

当社の企業秘密、商標、著作権、特許及びその他知的財産権は当社にとって重要な資産である。当社は、当社のブランド及びその他知的財産権を保護するため、当社従業員、コンサルタント及び当社と関係がある第三者との秘密保持契約とライセンス契約の組み合わせ、さらに商標、トレードドレス、ドメイン名、著作権、企業秘密及び特許法に依拠し、かつ継続的に依拠する予定である。しかし、当社が制御できない多数の事象が、当社の知的財産権、並びに当社の製品、サービス及び技術に脅威を与える可能性がある。例えば、当社のサービスが利用可能な全ての国において、有効な知的財産の保護を取得できない可能性、又、有効な知的財産権保護が利用できない可能性がある。また、当社が知的財産権を保護するために行ってきた努力が十分ではない又は有効でないかもしれず、当社の知的財産権のいずれかが異議を申し立てられるかもしれず、これにより知的財産権の範囲が狭められ、または無効又は法的強制力がないと宣言される結果となる可能性がある。当社の知的財産権が、当社と実質的に類似し、当社の事業と競合するサービスを提供する他社に対する保護について十分であるという保証は無い。

当社はまた、例えば企業秘密、機密情報、ノウハウ及び技術情報等の特許以外の機密情報及び技術に依存する。一定の場合には、当社はかかる知的財産権の利用及び開示に制限を課す従業員及び第三者との契約を適切に維持するものの、これらの契約は破られる可能性があり、又はかかる知的財産権は別の方法で開示される若しくは当社の競合会社知られる可能性があり、かかる知的財産権からもたらされる競争上の優位性を当社が失う原因となる可能性がある。

当社はまた、韓国国内及び韓国外の一部の法域で商標及びドメイン名の登録を目指す。商標、ドメイン名及びその他知的財産の有効な保護は、これらの権利を保護し、実施する費用に加えて、申請費用及び登録費用の両方の点で、高額かつ維持が困難である。

当社は、当社の一部技術について特許保護の取得に務め、当社は当社の知的財産権の一部の側面の保護のため韓国内外で各種申請を提出してきており、現在複数の法域で多数の発行済み特許を保有する。当社は技術及びブランドについて、特許又は商標保護を取得できない可能性があり、当社の既存特許及び商標並びに将来発行される可能性のある特許又は商標のいずれも、当社に競争上の優位性を提供し、又は当社の製品及びサービスを競合会社のそれらから際立たせないかもしれない。加えて、特許及び商標は、異議を申し立てられ、回避され、又は法的強制力がない若しくは無効と判断される可能性があり、当社は第三者がこれらを侵害し、希薄にし、その他違反することを阻止できない可能性がある。当社の知的財産権に対する重大な侵害及び当社の知的財産権を他社に対して主張する当社の能力の制限は、当社の競争する能力を害する可能性があり、当社の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

当社は将来において、その防御につき費用も時間もかかる可能性のある知的財産権訴訟の当事者となる可能性があり、かかる訴訟が不利に解決した場合、当社の事業に重大な影響を与える可能性がある。

電気通信及び情報技術会社は多数の特許、著作権、商標、免許及び企業秘密を保有し、しばしば知的財産権又はその他権利の侵害、不正流用又はその他違反に基づく訴訟に関与する。さらに、知的財産権を所有する様々な「特許不実施主体」が当社のような企業から支払を引き出すためにしばしば攻撃的な主張の請求を試みる。時々、当社は、第三者から、当社が第三者の知的財産権を侵害していると主張する請求を受領してきており、また将来にも受領する可能性がある。さらに、随時、当社が現在競合しない分野を含めて、当社は新サービス又はコンテンツを導入又は取得することができるが、これは競合会社又は非営業法人からの知的財産権の請求についての当社のエクスポージャーを増加させる可能性がある。

当社が激しさを増す競争に直面するにつれて、当社に対する知的財産権訴訟の数と範囲は増加する可能性がある。当社が知的財産権又はその他第三者の権利をメリットの有無にかかわらず侵害又はその他違反したと申し立てる請求又は訴訟、並びに裁判外で解決したか否か又は当社に有利に決定したか否かは、その対応及び解決に時間と費用がかかり、当社の経営陣及び技術者の時間を割き、注意をそらす可能性がある。いずれの訴訟の結果も本質的に不確定であり、有利な最終結果が得られるという保証は無い。加えて、原告はかかる訴訟の最中に仮命令又は仮処分を求め、当社はそれに従うことになる可能性がある。これには当社の営業の一部又は全部を中止することを当社に要求する、仮差し止め命令の可能性もある。

当社が当事者であるいずれかの訴訟が不利に解決した場合、当社は上訴において破棄されないかもしれない不利な判決に従う可能性がある。かかる判決又は和解の条件は、当社の営業の一部又は全部を中止し、相手方にかかりの金額を支払い、又はライセンス協定の締結を当社に求める可能性がある。当社がロイヤルティ又はライセンス協定の締結を求められ又はそれを選ぶ場合、かかる協定は商業的に合理的な条件では利用できない又はそもそも利用できない可能性がある。さらに、代替技術の開発又は調達、かなりの努力と費用を必要とする可能性もあり、又は実現できないかもしれない。したがって、知的財産権訴訟の不利な解決は当社の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

当社は主要な研究者、技術者及び経営陣に依存しており、これらの主要な人材の雇用を失う場合又はその代りとなる人材の雇用及び維持ができない場合、当社の事業に悪影響を与える可能性がある。

当社の成功は、当社の研究開発及びエンジニア人材の継続的勤務、並びに適格な研究者及び技術者を継続して雇用、維持及び引き付ける当社の能力にかかりの程度依存している。特に、新たな電気通信及びインターネット関連サービスの導入で市場を先導する努力は、当社が先端技術の専門性を持つ技術者を積極的に雇用しなければならないことを意味してきた。さらに、当社が戦略を効果的に実行する能力は、当社の主要な経営陣の貢献に依存している。当社の将来の成功は、この産業の重要な専門性と知識を持つ、主要な執行役員及びマネージャーの継続的勤務に依存するであろう。限られた数の個人が、重要な事業パートナーとの関係を含め、当社の事業経営に主たる責任を持つ。時折、当社の事業を中断する可能性がある当社経営陣チームの変更の可能性がある、当社は主要な代替人材を適時に見つけることができない可能性がある。退職、競合他社への転職若しくは他の理由によるこれら個人の勤務を失うこと又は妨害されること、又はその他適格な新材を雇用及び維持できない場合、当社が事業戦略を効果的に実行することを妨げ、当社に重要な事業の関係を失わせ、又はその他当社の営業に重大な影響を与える可能性がある。

クレジットカード産業に対する政府の規制は、当社が69.54%の持分を保有するBCカードの営業に悪影響を与える可能性がある。

クレジットカード市場の急速な成長及び韓国の消費者の債務水準の上昇のため、政府は最近10年間でクレジットカード産業の規制のための監督を強化してきた。特に、FSC及びFSSはクレジットカード産業に適用される各種規制を採用してきた。とりわけ、これらの規制は、最低自己資本比率、クレジットカード債権に適用される最低必要引当金の水準及び厳しい貸出比率を課す。FSC及びFSSはまた、クレジットカード残高の評価及び報告、クレジットカードを

受領できる個人を定める手続き並びに業者が支払う手数料に適用される規則を課す。例えば、FSC及びFSSは、クレジットカード及びデビットカード取引のために業者が払う手数料について3年毎に定期的にガイドラインを発表する。2018年11月、FSC及びFSSは、年間収益が5億ウォンから500億ウォンの業者が支払うクレジットカード手数料を2.05%から2.17%の幅から1.4%から1.95%の修正幅に引下げるガイドラインを発表した。さらに、ガイドラインは、年間収益が5億ウォンを超える業者が支払うデビットカードの手数料を1.56%から1.60%の幅から1.10%から1.45%の修正幅へと引下げた。BCカードはかかる引下げを2019年2月から実施した。

国際決済銀行が設定した基準から導かれたFSSの自己資本規制ガイドラインに従い、韓国のクレジットカード会社は連結ベースで最低8.0%の合計自己資本比率を維持することを求められている。クレジットカード会社がかかる比率の維持が出来ない場合、韓国の監督当局は警告から免許の停止若しくは取消しまでのペナルティをかかせる会社に課すことができる。BCカードの自己資本比率は、2018年12月31日現在29.3%及び2019年12月31日現在33.7%であった。かかる自己資本比率は、BCカードの資産基盤が規制上の資本の対応する増加に見合わない場合、低下する。さらに、BCカードの資本ベース及び自己資本比率は、経営成績又は財政状態が悪化する場合、減少する可能性がある。したがって、BCカードが最低要求水準を上回る自己資本比率を維持するために、将来追加の資本を調達する必要が無いという確証はない。BCカードが将来に追加資本を必要とする場合、同社がかかる資本を有利な条件で調達できる、又はそもそも調達できるかは保証できず、これはBCカードの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を与える可能性がある。

政府は、クレジットカード産業に影響を与えるさらなる規制の変更を将来採用する可能性がある。その性質に依存し、かかる変更は、BCカードの成長又はその範囲を制限し、BCカードをより厳しい要件及び制裁若しくはより激しい競争の可能性を負わせ、収益性若しくはその他を抑制することにより、BCカードの営業に悪影響を与える可能性がある。

当社の労働組合との争議は当社の事業運営を停止させる可能性がある。

以前、非中核事業の処分及び当社従業員の削減により、当社の効率と収益性を向上させるという当社のリストラクチャリング戦略は、当社の労働組合から反対を受けた。近年、当社においては深刻な労働争議又は不安を経験していないが、当社が将来において、抗議行動及びストライキの拡大を含む労働争議又は不安を経験しないという保証はなく、それは当社の事業運営を混乱させ、当社の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社はまた、当社組合との間で団体協約を2年毎に、賃金協約を年次ベースで交渉する。当社の現在の団体協約は、2021年6月16日まで有効である。近年において、当社は組合と団体協約及び賃金協約の合意に達することができているが、将来において労働組合との不合意が原因となる労働争議及び不安を経験することはないという保証はない。

当社は韓国の独占規制及び公正取引に関する法律を含む、韓国及びその他法域の様々な法令に拘束される。

当社の事業運営ならびに当社の経営陣、従業員及びその他関係者の行為は韓国内外の様々な法令に拘束される。これらの法律は複雑であり、時には対立することがあり、これらの法律を遵守する当社の努力は、当社が事業を行う費用を増加させ、当社の事業活動を制限し、当社及び当社の従業員を法的制裁及び責任にさらす可能性がある。

独占規制及び公正取引に関する法律は、競争及び公正な取引を妨げる行為を禁止又は制限するために、韓国公正取引委員会により実施される大企業グループに関する様々な規則及び制限を規定する。2002年4月1日に韓国公正取引委員会は当社を独占規制及び公正取引に関する法律に基づく大企業グループと指定した。当社の子会社、関連会社及びKTグループ内のその他会社との事業上の関係及び取引は、特にかかる関係及び取引が同じ事業グループ会社間の不公正な財政上の支援とならないかに関して、公正取引委員会による継続的な監視を受ける。当社はまた同じグループの国内メンバー会社のための債務保証及び同じグループの国内メンバー会社間の株式持合いを制限する公正取引規則、ならびにかかる株式持合いの状況の開示を求める公正取引規則に従わなければならない。さらに、当社は2014年7月以降有効な、当社事業グループ内の3以上の法人間の株式持合いに対する禁止に拘束される。当社が公正取引法令に違反する取引に関与しているという決定が今後韓国公正取引委員会によりなされた場合、罰金又はその他制裁措置をもたらす、当社の評判及び事業に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

高周波放出は様々な健康問題につながる可能性があるという懸念は、当社の事業に悪影響を及ぼし、これらの健康問題に関連する訴訟を受ける可能性がある。

過去において、重大な健康リスクが無線通信機器又はその他伝送機器の使用から生じた可能性があるという主張が、米国の無線通信会社数社の株価に悪影響を与えた。2011年5月、国際癌研究機関(「IARC」)は、神経腫瘍(悪性の脳腫瘍)のリスク増加に基づき、無線(携帯)電話の使用に伴う無線周波数電磁界をヒトに対する発癌の可能性のあるものに分類したと発表した。IARCは世界保健機関の一部であり、ヒト癌の原因及び発癌メカニズムについての研究を行い、癌制御のための科学的戦略を発展させることを目指す。当社はかかる健康上の懸念が当社の事業に悪影

響を及ぼさないとは保証できない。いくつかの無線電話機製造会社及び通信会社に対して、数件の集団代表訴訟及び人身傷害訴訟が米国において提起されており、製造物責任、保証不履行及びその他無線電話からの無線伝送に関連する請求を主張している。当社は、法的責任を負う可能性があり、また当社のサービスにより、もしくはサービスの結果危害を加えられたと主張する当社の加入者又はその他関係者によりもたらされる訴訟を防御する多額の費用を負担する可能性がある。加えて、無線通信機器の実際のリスク又は考えられているリスクは、当社の加入者数又は加入者一人当たりの使用を減少させることにより、当社に悪影響を及ぼす可能性がある。

ウォンの米ドル又はその他主要通貨に対する下落は、当社の業績ならびに当社証券の価格に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の収入はほぼ全額ウォン建てである。ウォンの下落は当社の業績に大きく影響を与える。というのは、とりわけ、当社の外貨建債務の元利金支払い、海外から購入する電気通信機器コスト、海外の通信業者に支払う決済純額ならびに外貨リスクのヘッジ目的で締結したデリバティブ金融商品に関する一定の支払いに当社が必要とするウォン金額の増加をもたらすからである。2019年12月31日現在未償還の債券及び借入金の簿価総額7兆2,990億ウォンの内、2兆7,810億ウォンが外貨建てであった。当社の通貨リスク・エクスポージャーを特定及び評価する際、当社は多様な状況を考慮して、かかるリスクを軽減するためにデリバティブ金融商品を契約する。為替レートの変動の影響は過去においてかかる戦略により部分的に緩和できたが、当社の業績はこれまで為替レートの変動により影響を受けており、かかる戦略が将来においてかかる変動の悪影響を軽減又は除去するのに十分であるという確証はない。「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 流動性及び資本の財源」及び「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 市場リスクに関する定量的及び定性的開示 - 為替リスク」を参照のこと。

ウォンとドルの為替レートの変動は、KRX KOSPI市場の当社普通株式のウォン価格のドル相当額にも影響を与え、その結果、ADSの市場価格にも影響を与える。これらの変動はまた、ADSにより表章される普通株式に対してウォンで支払われる現金配当（もしあれば）につきADR預託機関によるドルへの転換にも影響する。

韓国最高裁判所の普通賃金についての解釈から生じる未払い賃金について請求を受ける可能性にさらされ、かつ追加の人件費を課される可能性がある。

労働基準法に基づき、被雇用者の「普通賃金」は、韓国における多くの法定給付及び資格を計算するために使用される主要な法的概念である。被雇用者の普通賃金に含まれる報酬額を増加又は減少させることは、「普通賃金」に基づき計算される各種法的資格（例えば、超過勤務の割増支払い）の金額を増減させる効果を持つ。雇用労働部が以前に発行したガイドラインに基づき、以下に記載する最高裁の決定以前は、被雇用者の普通賃金には基本給ならびに夜間シフトと休日の超過勤務についての毎月一定の固定手当が含まれていた。以下に記載する最高裁の決定以前は、韓国の会社は一般的に、毎月ベースで支払われる以外（すなわち2か月毎、四半期毎又は半年毎）の固定賞与を普通賃金の範囲から除外してこれらのガイドラインを解釈していた。

2013年12月、韓国最高裁判所は通常賞与（毎月ベース以外で支払われる賞与を含む。）は、これらの賞与が「固定ベース」で「定期的」かつ「画一的」に支払われる場合、たとえ年功に基づき金額が異なっても、普通賃金とみなされると判断した。この決定に基づき、かかる通常賞与を被雇用者の普通賃金から除外することを目指す団体協約又は労務管理契約は、韓国法の強制条項を違反しているとして無効であるとみなされる。しかし、韓国最高裁判所は、さらに一定の限定的な状況では、普通賃金の範囲の拡大に基づく過去3年間の被雇用者の支払いが十分でないという請求は、たとえ請求が法定の制限期間内に提起されるとしても、信義則から否定される可能性があると判断した。この最高裁判所の決定の後、雇用労働部は2014年1月に雇用及び普通賃金に関する管理のガイドラインを発行した。「普通賃金」の定義を「名称にかかわらず、被雇用者の定められた労働もしくは総労働の対価である賃金として雇用者より被雇用者に提供されることが予め決定されていた金銭及び有価物」とする、労働基準法の改正法案が、現在議会の小委員会で審議中である。

当社は今のところ、現在の従業員又は以前の従業員から支払不足の請求を受けていないが、最高裁判所の決定は、普通賃金の範囲拡大により必要となる追加支払の形で、過去3年間に発生したもの及び将来発生するものの両方で、当社に追加の人件費をもたらす可能性がある。このような追加の支払は当社の財政状態及び業績に悪影響を与える可能性がある。

韓国に関するリスク

韓国の経済状況が悪化した場合、当社の現在の事業及び将来の成長に大きく悪影響を与える可能性がある。

当社は韓国で設立され、当社の営業収益の大部分は韓国内で生み出される。その結果、当社は韓国特有の経済、政治、法律及び規制のリスクに影響を受ける。近年の韓国の経済指標は成長と不確実性の混在した兆候を示し、韓国経済の今後の成長は世界経済の進展を含め、当社が制御できない多数の要因に支配される。不利な世界経済状況及びそ

他の結果、韓国経済がさらに悪化する場合、当社の事業、財政状態及び営業成績並びにADSの市場価格に悪影響を与える可能性がある。

韓国の経済に悪影響を与える可能性のある動きとしては、以下がある。

- ・ 消費者の信頼感の低下及び消費者支出の低迷、
- ・ 韓国及びその貿易相手国又は同盟国との経済又は外交関係の悪化。領有権問題、貿易摩擦又は外交政策の不一致に起因するそれらの悪化（継続中の日本との通商摩擦等）を含む。
- ・ 韓国の重要な輸出市場である諸国及び地域（例えば、中国、米国、ヨーロッパ及び日本）の経済、又はアジアその他の新興市場における経済の悪条件又は悪化（米国及び中国間の経済及び通商関係の悪化の結果を含む。）、並びに2020年1月31日付の英国の欧州連合から離脱により生ずる不確実性の上昇、
- ・ 韓国又は世界の他の地域における重大な感染症の発生（現在進行中のCOVID-19の世界的な大発生等）、
- ・ 韓国の不動産の市場価格の下落、
- ・ 外貨準備高、商品価格（石油価格を含む。）、為替レート（米ドル、ユーロ又は日本円との為替レートの変動、又は人民元の再評価を含む。）、金利、インフレ率又は株式市場の悪方向への変化又は不安定性、
- ・ 一部の国におけるソブリン債務不履行リスクの増加及びその結果としての世界金融市場に対する悪影響、
- ・ 韓国の大企業グループ及びその経営陣について不正行為の可能性の捜査、
- ・ 家計の債務水準の継続的上昇並びに韓国国内の小売業者及び中小企業の資金の借り手の支払い延滞及び焦付きの増加、
- ・ 社会不安、労働不安、
- ・ 継続中若しくは将来の自由貿易協定又は既存の自由貿易協定の変更の経済的影響、
- ・ 政府の財政赤字を増加させることになる、税収の減少又は財政刺激策、失業補償又はその他経済及び社会プログラムによる政府支出の大幅な増加、
- ・ 韓国の企業グループ、その他問題のある大企業、それらのサプライヤー又は金融部門の財政問題又は事業再編の進展の欠如、
- ・ 一部韓国企業における、会社の不正会計又はコーポレート・ガバナンス問題から生ずる投資家の信頼の喪失、
- ・ 韓国の高齢人口を支えるための社会的支出の増加又は韓国の人口減による経済生産性の低下、
- ・ 地政学的不安定及び全世界のテロリスト・グループからの更なる攻撃リスク、
- ・ 韓国又はその主要な貿易相手国に重大な経済的又はその他の影響を与える自然又は人的災害、
- ・ 韓国の政党間又は政党内での政治的不安定又は争いの激化、
- ・ 韓国の法定最低賃金の上昇、コスト（失業率の上昇等）が利益（消費者マインドの上昇又は最低賃金を稼得する雇用者の支出水準の増加等）を上回る場合、
- ・ 中東（米国及びイラン間の戦争行為の激化の可能性を含む。）及び北アフリカの産油諸国が関与する戦争行為又は政治的・社会的緊張並びに世界的な石油供給の中断又は石油価格の突然の上昇、
- ・ 外貨建債務を返済するための輸出に対する依存度の増加、これは韓国の貿易相手国との摩擦の原因となる可能性がある、
- ・ コスト（輸出市場の競争又は外国投資及び韓国から中国への製造拠点の移転等）が利益（中国への輸出の増加等）を上回る限度において、中国経済の継続的成長、
- ・ ロシアが関与する政治的社会的緊張及びその結果としての石油の世界供給又は世界の金融市場へ与える悪影響、
- ・ 北朝鮮と韓国又は米国間の緊張レベルの上昇又は戦争行為の勃発。

北朝鮮との緊張状態の上昇は当社及び当社のADSの市場価格に悪影響を与える可能性がある。

韓国と北朝鮮の関係は、韓国の近代史において緊張したものであった。二国間の緊張状況は流動的であり、現在及び将来の事象の結果として突然に高まる可能性がある。特に近年においては、北朝鮮の核兵器及び弾道ミサイル計画ならびに韓国に対する敵対的軍事行動から生ずる安全保障上の懸念が高まっている。近年の重要な出来事のいくつかは以下のとおりである。

- ・ 北朝鮮は2003年1月の核拡散防止条約を破棄し、2006年10月以来6回の核実験を行っている。これには、ブルトニウム爆弾より強力な水素爆弾と主張される爆発及び弾道ミサイルに取り付けられる弾頭を含む。ここ何年も、北朝鮮は、一連の弾道ミサイルの実験も行っており、これには潜水艦からのミサイル発射及び米国本土に到達すると主張する大陸間弾道ミサイルを含む。これに対応し、韓国政府は関連する国連安全保障理事会決議に対する挑発行為及び目に余る違反行為を繰り返し非難した。2016年2月、政府は2016年1月の北朝鮮による4回目の核実験に対応して、北朝鮮・韓国間の、開城（ケソン）工業団地（これに対して、閉鎖前に当社は一定の電気通信サービスを供給していた。）を閉鎖した。国際的には、国連安全保障理事会は北朝鮮の行為を非難し、北朝鮮に適用する制裁の範囲を著しく拡大する一連の決議を採択しており、直近では2017年11月の

北朝鮮の大陸間弾道ミサイル実験に対応して2017年12月に採択した。ここ何年も、米国及び欧州連合は、北朝鮮に適用する制裁も拡大してきた。

- ・ 2010年3月、韓国の海軍艦艇が水中爆発により破壊され、乗船していた乗組員の多数が死亡した。韓国政府は沈没の原因として正式に北朝鮮を非難したが、北朝鮮は責任を否定した。さらに、2010年11月、北朝鮮は、朝鮮半島西海岸の韓国と北朝鮮間の事実上の海上境界線として機能する、北限ライン近くの韓国延坪島を攻撃する100発以上の砲弾を発射し、これにより死傷者を出し、かなりの財産への損害をもたらした。韓国政府はこの攻撃につき北朝鮮を非難し、さらに挑発行為がある場合は、厳しく報復することを明言した。

北朝鮮は経済も非常な困難に直面しており、これは北朝鮮内の政治的、社会的圧力をさらに悪化させる可能性がある。

韓国及び北朝鮮間の二国間首脳会談が2018年4月、5月及び9月に、また米国及び北朝鮮間の二国間首脳会談が2018年6月、2019年2月及び2019年6月に開催されたものの、朝鮮半島に影響を与える緊張レベルが将来上昇しないという保証はない。例えば北朝鮮の指導者問題、韓国又は米国とのハイレベルの接触及び北朝鮮の崩壊又はさらなる戦闘が発生する場合起こり得る緊張の増加は、韓国の経済並びに当社の事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を与える可能性がある。

証券取引に関連する集団訴訟を認める韓国の法律制定は当社を追加的な訴訟リスクに晒す可能性がある。

2004年1月に制定された韓国証券関連集団訴訟法は、KRX 有価証券 (KOSPI) 市場に上場されている会社 (当社を含む。) の株主により、以下から生じる、証券の売買及びその他の証券取引に関連して被った損失について、集団訴訟を提起することを許容している：(1)登録書類、目論見書、事業報告書、監査報告書、半期もしくは四半期報告書及び重要事項報告書に記載された虚偽もしくは不正確な記述ならびにかかる書類中の重要な情報の洩れ、(2)インサイダー取引、(3)市場操作及び(4)不公正な取引。同法は、合計で会社の株式の0.01%を保有する50人以上の株主に、とりわけ発行体ならびにその取締役及び役員に対して集団訴訟を提起することを認める。この法が比較的最近に制定されたため、裁判所が同法をどのように適用するかを予測する十分な判例がない。訴訟は時間を消費し、解決に費用がかかり、経営陣の時間と注意を事業運営からそらす可能性がある。当社は係る訴訟が当社に対して起こされる根拠について気づいておらず、係属中又はその恐れのある訴訟は無い。当社に対して提起されるかかる訴訟は当社の事業、財政状態及び業績に著しい悪影響を与える可能性がある。

当社は通常、韓国のコーポレート・ガバナンス及び開示の基準に従うが、これは他の国における基準と重要な点において異なる。

韓国の会社は、当社を含め、韓国の上場会社に適用されるコーポレート・ガバナンス基準に従うが、これは他の国 (米国を含む。) で適用される基準といくつかの点で異なる。米国証券取引委員会に登録され、ニューヨーク証券取引所に上場されている報告会社として、当社は一定のコーポレート・ガバナンス基準に従っており、今後も継続して従う。しかし、外国の非上場会社は当社を含め、ニューヨーク証券取引所に基づき要求される一定のコーポレート・ガバナンス基準を免除される。また、当社のような韓国の会社については、公表されている利用可能な情報が、他国の上場もしくは非上場会社により通常利用可能である情報より少ない可能性がある。

証券に関するリスク

投資家が原株式を引出すためにADSを提出した場合、再度ADSを取得するために株式を預託することは認められない可能性がある。

韓国法は現在、ADS及び当社株式の外国人による所有を制限している。さらに当社の預託契約によると、以下の場合を除き、預託機関が株式の預託を引受けてこれらの株式を表章するADSを交付することはできない。(1)当社がかかる預託を同意した場合、又は(2)韓国の法律顧問が預託機関に(1)に基づき必要とされる同意は韓国の法令上もはや要求されないと助言した場合。現行の韓国の法令上、預託機関は(1)当社により、又は当社の同意により、ADSの発行のために(ADSの当初の及びその後の募集に関連する預託ならびにADSに関する株式配当又はその他分配に関する預託を含む)預託された株式総数、及び(2)かかる預託の際に預託機関に預託されている株式数、の差を超える予定された預託により預託される株式数につき当社の事前の同意を得る必要がある。預託機関は、適切と考える時期に、預託機関が当社の同意なしに現行の韓国法令で認められる金額以下の株式の預託引受け及びかかる株式を表章するADSの交付を開始する予定であると当社に通知した。しかしその時まで、預託機関はかかる株式の預託及びADSの交付につき当社の同意を得る必要があり、当社はこの同意を与えないかもしれない。従って、ある投資家が原株式を引出すために自己のADSを提出した場合、再度ADSを取得するためにかかる株式を預託することを認められない可能性がある。「第1 本国における法制等の概要 - 2 . 外国為替管理制度」を参照のこと。

外国人投資家は一定の制限を超える普通株式に関して議決権を行使できない可能性がある。

電気通信事業法に基づき、当社株式総数の5.0%以上を所有する外国人株主は当社の最大株主になることを禁じられている。しかし、当社株式総数の5.0%以上を所有する2004年5月9日以前に当社の最大株主であった外国人株主は、この制限を免除される。ただし、かかる外国人株主は当社株式をこれ以上取得できない。さらに、電気通信事業法に基づき、MSITが実質的な公共の利益を維持するのに必要であるとみなした場合、MSITは外国人株主が当社最大株主になることを禁止することができる。外国人又は外国政府が当社の株式を上記の規定に違反して取得する場合、かかる外国人株主は基準値を超える普通株式に関する議決権を行使できない可能性がある。MSITはまた、当社又は外国人株主に対して6ヶ月以内の指定期間内に超過株式に関して是正措置を取ることを命ずることができる。

さらに、電気通信事業法では、外国人株主によるネットワーク・サービス・プロバイダーの所有及び支配を制限する。外国人、外国政府及び「外国人が投資する企業」は、当社を含むネットワーク・サービス・プロバイダーの議決権付発行済株式を合計で49.0%を超えて所有することができない。2019年12月31日現在、当社普通株式の46.6%が外国人投資家により所有されていた。外国人又は外国政府が上記の規定に違反して当社の株式を取得する場合、かかる外国人株主は、かかる限度基準を超える普通株式に関して、議決権を行使することができない。MSITはまた、当社又は外国人株主に6ヶ月以内の所定期間内に、超過株式については是正措置を講じるよう命ずることができる。「第2 企業の概況 - 3 . 事業の内容 - 規制 - 外国からの投資」及び「第1 本国における法制等の概要 - 1 . 会社制度等の概要 - (3) 提出会社の株式に関する情報」を参照のこと。

ADS所有者は、原株式を引出し、当社の直接株主にならない限り、株式買取請求権を行使することができない。

当社の営業の全部もしくは重要な部分の譲渡、又は当社と他社との吸収合併もしくは新設合併等の一定の限定された場合には、反対株主は韓国法に基づき当社に対し当該株主の保有する株式を買取るよう請求する権利を有する。ADSの所有者は原株式を引出し、当社の直接株主にならない限り、当社に対して株式買取請求権を行使することはできない。「第1 本国における法制等の概要 - 1 . 会社制度等の概要 - (3) 提出会社の株式に関する情報」を参照のこと。

投資家は追加株式の新株引受権を行使することはできず、自己の所有する当社に対する持分が希薄化する可能性がある。

韓国の商法及び当社定款の下では、一定の例外はあるが、新株式が発行される際は必ず、既存株主に対して既所有の株式の割合に応じて、新株式を引受ける権利を付与することを当社に求める。当社が追加の当社普通株式を引受ける権利又はその他の性質の権利を付与する場合、預託機関は当社と協議の上、かかる権利をADSの所有者に利用可能とするか、又はADS所有者に代わりその権利を処分し純手取金額をADS所有者に交付する合理的な努力を行うことができる。しかしながら、預託機関は、そうすることが適法かつ実務上可能であり、かつ、以下の条件が満たされない限り、追加的な株式を購入する権利をADS所有者に与える必要はない。

- ・ 1933年証券法（改正済）に基づき当社が提出する届出書がこれらの株式について効力を生じていること、又は
- ・ これらの株式の募集及び販売が、証券法に基づく登録義務を免除されているか、又はその適用を受けないこと。

当社はいかなる登録届出書も提出する義務を負わない。ADS所有者が新株引受権を行使するために登録届出書が必要であるが、当社がこれを提出しない場合、ADS所有者は追加株式の新株引受権を行使できない。その結果、ADS所有者の当社に対する持分が希薄化する可能性がある。

将来の予測に関する記述が不正確であると判明する可能性がある。

本書には、当社及び当社が営業を行う業界に関する当社の現在の予想、仮定、見積り及び予測に基づく「将来の予測に関する記述」が含まれる。これらの将来の予測に関する記述は様々なリスクと不確実性にさらされている。これらの将来の予測に関する記述は、例えば「予想する」、「考える」、「継続する」、「予期する」、「推定する」、「つもりである」、「見積もる」、「目指す」、「計画する」、「傾向にある」、「目標とする」、「企図する」、「予測する」、「可能性のある」及び類似の表現などの用語、並びに将来又は条件付きを示す動詞（例えば、「予定である」、「であろう」、「すべきである」、「あり得る」、「かもしれない」、「可能である」、「可能性がある」等）又は将来の予測に関する記述を識別する一般的な意図の類似表現を使用する記述を含むが、それらに限定されない。これらの記述は、特に、当社の事業戦略ならびに当社の市場における地位、将来の事業、利益率、収益性、流動性及び資金源に関する予想の説明を含む。将来の予測に関する記述を信頼することはリスクと不確実性があること、また当社の将来の予測に関する記述が基礎とする前提は合理的であると当社は確信するが、これら前提のいずれかが不正確であると判明し、その結果これらの前提に基づく将来の予測に関する記述は正確ではない可能性があることにご注意いただきたい。この点での不正確さは、上記のリスク要因において確認された不確実性を含むが、それらに限定されない。これら及びその他の不確実性から照らして、将来に関する予測の記述において言及された計画及び

目的又は予想される財務実績を必ず達成すると結論づけるべきではない。当社は将来の事態又は状況を反映させるために、これらの将来に関する予測に関する記述の修正結果を発表することを約束しない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の説明及び分析は、韓国採用国際会計基準に従い作成されている連結財務書類に基づいている。

概要

当社は電気通信サービスの総合プロバイダーである。当社の主要な電気通信サービス及びインターネット関連サービスには携帯電話の音声及びデータ通信サービス、固定回線サービス（固定電話、VoIP電話、ブロードバンド・インターネット接続及びデータ通信サービスを含む。）並びにメディア及びコンテンツ・サービス（IPTV及び衛星テレビを含む。）を含む。これらのサービスからの当社の収益に影響する主な要素は、加入者数ならびにこれらサービスに対する当社の料金及び利用量である。当社のサービスに対して当社が請求する料率についての情報は「第2 企業の概況 - 3 . 事業の内容 - 当社の料金」を参照のこと。さらに、当社はクレジットカード・プロセッシング及び金融サービス、物品販売（主に当社の携帯電話サービスに関連する携帯電話機及び各種電気通信機器、並びにKTエスレートが開発する住宅ユニット及び商業不動産）、並びに情報技術及びネットワーク・サービス、不動産開発及び衛星サービスを含む各種事業活動からも収入を得ている。

財務報告目的での当社の4つの営業セグメントの構成は以下のとおりである。

- ・ ICTセグメント。個人及び家庭の顧客並びに企業顧客への各種電気通信サービスの提供に主に従事する、独立企業ベースの株式会社ケーティーから構成される。
- ・ 金融セグメント。クレジットカード・サービスのような様々な金融サービスの提供に従事する。
- ・ 衛星テレビ・セグメント。衛星テレビサービスに従事する。
- ・ その他セグメント。()セキュリティ・サービス、()衛星サービス、()情報通信及びネットワーク・サービス、()多国籍又は国内の法人顧客及び電気通信会社にグローバルなネットワーク・サービスを提供するグローバル事業サービス、()携帯電話機の販売、及び()不動産開発及び賃貸事業並びに当社子会社によるその他サービスを含む。

当社の将来の業績は少なくとも多少は韓国の全般的な経済成長と見通しに依存するであろう。当社の業績及び財務状況に悪影響を与えてきた、又は引き続き与える可能性のある最近の動きの説明は、「第3 事業の状況 - 2 . 事業等のリスク - 韓国の経済状況が悪化した場合、当社の事業及び将来の成長に大きく悪影響を与える可能性がある。」及び「進行中の新型コロナウイルス(以下「COVID-19」という。)の世界的な大流行及びその他の種類の広範な感染症の再発可能性は、当社の事業、財政状態又は経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。」を参照のこと。多くのその他の進展が当社の業績、財政状態及び資本支出に対し悪影響を与えてきており、今後も与えることが予想される。かかる進展には下記のものがある。

- ・ 新たな帯域幅免許の取得及び利用料金
- ・ 技術改良及び付加的電気通信サービス（例えば5G技術）の研究及び実施
- ・ 当社の電気通信サービスに対する料金体系の変更
- ・ 子会社及び共同企業の株式の取得及び処分
- ・ マーケティング活動

これらの要因の結果、当社の過去の財務実績は、将来の結果もしくはこれらの結果の傾向を表示しない可能性がある。

新たな帯域幅免許の取得及び利用料金

無線ネットワークの加入者最大限度に対する主たる制約の1つは、サービス運営者に割当てられる帯域幅の量である。当社の携帯通信事業の成長及び無線データ伝送サービスの利用増は、当社帯域幅の利用増の重要な要因となってきた。なぜなら、無線データの利用は、一般に音声サービスより帯域幅に集中するからである。データ伝送利用の増加という現在の傾向及びマルチメディア・コンテンツの高度化の増大は携帯電話サービス業者に帯域幅の容量に追加の負担を与える可能性が高い。当社は当社の幅広いサービスを提供する追加の帯域幅容量を確保するために近年、数多くの免許を取得している。このために、当社は通常、一時金及び免許期間中の利用料を支払う。

当社は、2017年に2,710億ウォン、2018年に5,730億ウォン及び2019年に3,890億ウォンの帯域幅免許の支払を行った。以下の表は、2019年12月31日現在の当社の帯域幅免許に関連する未払いの支払債務を示す。

スペクトラム	帯域幅	免許取得日	支払総額 (十億ウォン)	一時金の 額 (十億 ウォン)	支払開始年	年間利用 料金 (十億 ウォン)	年間利用料 支払期間
800 MHz	10 MHz	2012年7月1日	261	65	2012年	33	2012年から 2020年
900 MHz	20 MHz	2011年7月1日	251	126	2011年	16	2011年から 2021年
1.8 GHz	20 MHz	2011年7月1日	194	97	2011年	16	2011年から 2021年
1.8 GHz	15 MHz	2013年9月10日	878	219	2013年	82	2013年から 2021年
1.8 GHz	20 MHz	2016年8月4日	470	117	2016年	35	2016年から 2026年
2.1 GHz	40 MHz	2016年12月4日	569	142	2016年	85	2016年から 2021年
3.5 GHz	100 MHz	2018年12月1日	968	242	2018年	73	2018年から 2028年
28 GHz	800 MHz	2018年12月1日	208	52	2018年	31	2018年から 2023年

技術改良及び5G等の付加的電気通信サービスの研究及び実施

電気通信業界は、通信技術の絶え間ない発展及び改良により特徴付けられ、当社は当社の競争力を維持するために、継続的にネットワークの改良を研究、実施し、付加的電気通信サービスを発売している。近年当社は、マルチメディア・コンテンツへのより速いアクセスを備えた、非常に向上した無線データ通信の提供を可能にする、向上した速度、接続待機時間及び接続性を持つ携帯電話サービスの継続的な開発に、幅広く努力を行ってきた。当社は2019年4月に、当初はソウル大都市地域、その他6大都市、通信の多い商業地域及び大学のキャンパス並びに主要な交通インフラ（高速道路、鉄道及び空港等）を中心として、最高通信速度1.5Gbpsの当社の次世代5G携帯電話サービスの発売を開始した。当社はさらに対象地域を全国に拡大し、当社の5Gサービス通信速度を上げる計画である。

当社はまた、FTTHの接続を向上させるように当社のブロードバンド・ネットワークを継続的に改良する投資を行い、これにより、データ通信速度及び接続品質をさらに向上させる。FTTHは、電気通信業者の交換機から家庭又はオフィスの境界まで延びる光ファイバー・ケーブル上の通信路が提供される電気通信構造である。FTTHは、長距離でも劣化することなしに高帯域信号を運ぶことが可能な光ファイバー・ケーブルを利用する。FTTHにより、当社は、例えばIPTV及びその他デジタル・メディア・コンテンツなど、安定した高帯域を必要とする高度なサービスの配信が可能となる。MSITはネットワーク・サービス・プロバイダーに対して、電気通信技術及び関連プロジェクトの国家的研究開発に資金を提供するよう勧告する権限を持つ。かかる拠出には、研究開発に関する支出の合計（資本計上される支出を含む。）として2017年に4,350億ウォン、2018年に2,730億ウォン及び2019年に2,540億ウォンが含まれた。当社はネットワーク改善の研究及び実施への投資を継続する計画であり、これには追加の営業費用及び資本支出を伴う。

当社の電気通信サービスに対する割引料金及び料率改定

当社は、新規加入者を当社新サービスに誘引するために、当社の各種サービスの組み合わせパッケージを割引で提供する。当社は、当社の固定回線及びテレビサービス（固定回線電話、VoIP電話、ブロードバンド・インターネット接続、IPTV及び衛星テレビサービスで構成される。）の2つ以上に加入する顧客に対して割引を提供する。携帯電話サービス向けでは、当社は1携帯電話加入につき最大11,000ウォンの毎月の割引を提供する、家族プランを提供する。当社はまた、家族及び単身加入者の両方に、当社の固定回線及びテレビサービスを携帯電話サービスと組み合わせる、各種の一括料金プランも提供する。「第2 企業の概況 - 3 . 事業の内容 - 当社の料金」を参照のこと。

MSITはMOEFと協議のうえ、現在、市内電話サービスについて当社が請求する料率を承認する。市内ネットワーク・サービスを提供する当社の約款及び他のサービス・プロバイダーとの各相互接続契約もまた、MSITに報告されなければならない。当社は主要な電気通信及びインターネット関連サービスについて料金の面では（当社が市内通話について請求する料金を除く。）他のネットワーク・サービス・プロバイダーと自由に競争するが、MSITは、当社が考慮することを勧告される可能性のある政策ガイドラインを定期的に発表する可能性がある。近年、MSITは携帯電話サービス料率を引下げ、電気通信サービス・プロバイダーの意思決定の透明性を向上させる目的で、政策ガイドラインを公表した。具体的な政策ガイドラインには、一部低所得の加入者に適用される月次料金の引下げ並びに携帯電話機補助金の代わりに割引加入料金を含む。2017年12月から、当社は政府の福祉政策対象である低所得携帯電話加入者に対して1ヶ月につき最大11,000ウォンの料金割引の提供を開始した。当社はまた、携帯電話補助金を受けることを選ばなかった携帯電話加入者に適用される最大割引料金を2017年9月より、20.0%から25.0%に上げた。この割引によ

り、当社の携帯電話サービス加入者1人当たりの月次平均収益は2018年の32,021ウォンから2019年の31,625ウォンへと減少した。

政府は当社が競争する市場を規制する追加的手段を行う可能性がある。当社が当社の加入者に請求する料金を引き下げる追加の方策、並びに当社の携帯電話機補助金への調整及び将来規制上の要件又は政府の政策ガイドラインを遵守するためにその他方策を採用しないという保証はない。当社の料金構造の改定についての説明は、「第2 企業の概況 - 3 . 事業の内容 - 当社の料金」を参照のこと。

子会社及び共同企業の株式の取得及び処分

当社全体の事業戦略の1つの重要側面は、当社の現在の事業を補完し多角化する事業の買収及び共同企業への参加、ならびに随時かかる事業の処分又は終了を必要とする。例えば、当社は過去10年間、魅力的な成長機会をもたらすと当社が考える金融部門の投資機会を追求してきた。2011年10月、当社は韓国における大手クレジットカードのソリューション・プロバイダーであるBCカードの支配持分を取得した。当社は現在同社の69.54%を保有する。当社はまた、2017年4月に営業を開始したインターネット専門銀行である、KBバンクの普通株式10.00%も取得した。2020年4月、当社はかかる持分をBCカードに363億ウォンで譲渡することに合意した。この譲渡は一定の条件を満たす場合に限り行われる。同社の持分は持分法会計を使用して会計処理される。当社の財政状態及び業績はかかる取得、処分又は連結により影響を受ける可能性がある。さらに、買収、共同企業への参加及び一定の投資取引の遂行は、巨額の資金も必要として、当社が将来一層の成長機会を求めるにつれて、国際資本市場において借入金の負担又は社債もしくははその他証券の発行を通じて追加資金を調達する必要があるかもしれない。これは将来における債務水準及び債務返済コストの増加につながる可能性がある。

マーケティング活動

当社は、当社の新規及び既存の商品及びサービスの販売を促進するために、かつ当社の独立専任ディーラー及びその他第三者ディーラーのネットワークを通じてさらにマーケティングの努力を強化するために、マーケティング活動に従事する。当社のマーケティング費用は販売手数料及び広告費用から成り、2018年に2兆1,010億ウォン及び2019年に2兆4,660億ウォンであった。販売手数料は主に、携帯電話加入者の勧誘及び携帯電話機販売に関連する第三者ディーラーへの販売手数料であり、当社の広告費用は主にテレビ・コマーシャル及びインターネットと携帯電話の広告並びに販促イベントの利用に関連する。

当社は当社の大きな加入者基盤並びに当社商品及びサービスのブランド力が当社の成長の重要な牽引役であり続けると考える一方、当社は、特に、2019年4月に発売を開始した5G携帯電話サービスのような新製品及びサービスの発売に関連して、マーケティング活動に多額の投資を継続するつもりである。当社のマーケティング費用は同時期の当社の収益に直接対応しない可能性があり、過去において当社の四半期ベースのマーケティング費用は変動しており、将来においても引続き変動すると予想される。

営業収益及び営業費用

営業収益

当社の営業収益は主に以下から構成される。

- ・ 当社の携帯電話サービスに関連する料金。月次料金、発信通話に対する利用料金、無線データ伝送の利用料金、コンテンツ・ダウンロード料金、携帯 - 携帯相互接続収益及び付加価値月次サービス料金を含む。
- ・ 固定回線サービスからの料金。以下を含む。
 - 固定回線電話及びVoIP電話サービスからの料金。以下を含む。
 - 基本月次料金、1回又は定額月次料金であり、主に以下から成る：（ ）返還されない電話サービス開始料金、及び（ ）市内電話サービスの基本月次料金（又は割引プランでの基本月次料金）。
 - 月次使用料金、使用したサービス量に基づく使用料金であり、主に以下から成る：（ ）市内及び市外電話サービスの毎月の使用料金、（ ）国際サービス収益（主に(a) 外国への発信通話に対し、当社が顧客に請求する金額、(b) 受信通話に関し外国の電気通信業者の国内電話網への接続につき、適用ある決済レートで当社が請求する金額、及び(c) 国際専用回線からの収益を含む、その他収益。）、（ ）地上 - 携帯電話及び地上 - 地上相互接続収益、（ ）自社サービスの提供にあたり、当社の市内、市外及び国際ネットワークを利用する、固定回線及び携帯電話サービス・プロバイダー及びボイスリセラーに当社が請求する相互接続料金、及び
 - その他収益。（ ）付加価値サービス、市内電話番号案内、キャッチホン、番号通知制度、及び（ ）公衆電話からの市内、市外及び国際通話による。
 - ブロードバンド・インターネット接続サービス収益。主に設置料金及び基本月次料金から成る。

- データ通信サービス収益。主に、当社の固定回線及び衛星の専用回線サービス及びKornetインターネット接続サービスの設置料金及び基本月次料金から成る。
- ・ メディア及びコンテンツ・サービスからの収益。主にIPTV及び衛星テレビサービスの設置料金及び基本月次料金、並びにテレビ・ホームショッピング、デジタルコンテンツ配信、ICTプラットフォームコンサルティング、デジタル音楽ストリーミング及びダウンロード並びにオンライン広告からの収益から成る。
- ・ 金融サービス収益。主に、当社が69.54%の持分を保有する連結子会社であるBCカードが提供するクレジットカード・サービスによる手数料から成る。
- ・ 電気通信及び金融サービスをを超えて広がる、「その他」に分類されるその他様々な事業活動からの収益。情報技術サービス、ネットワーク・サービス、及び不動産賃貸事業を含む。
- ・ 物品販売収益。主に当社の携帯電話サービスに関連する携帯電話機及び各種電気通信機器、並びにKTエステートが開発した住宅ユニット及び商業不動産の販売。

営業費用

当社の営業費用は主に以下を含む。

- ・ 棚卸資産の購入。主に（ ）携帯電話機の販売のために購入した棚卸資産、並びに（ ）KTエステートによる販売用不動産区画の開発費用並びに適用期間中の携帯電話機、電話機及び販売用不動産区画の棚卸資産の増減を反映した棚卸資産の変動から成る。
- ・ 給与及び賃金。退職後給付、退職金（早期任意退職及び特別早期退職の退職給付を含む。）及び株式ベースの報酬を含む。
- ・ カード・サービス費用。BCカードが提供するクレジットカード及びキャッシュ・カードのサービスに関連するコストから成り、マーケティング費用として当社のネットワーク内のメンバーであるクレジットカード会社へ支払う手数料を含む。
- ・ 減価償却費。主として当社の電気通信網設備に関連して発生する。
- ・ 販売手数料。主に、携帯電話加入者の獲得及び携帯電話機販売に関する第三者ディーラーへの販売手数料から成る。
- ・ サービス・コスト。主にIPTV及び衛星テレビのコンテンツ・プロバイダーへの支払から成る。
- ・ 手数料。主に、特定の第三者への外注サービスの手数料ベースの支払い（外注したコールセンターのスタッフへの手数料を含む。）から成る。
- ・ 償却費。当社の無形資産に関連して主に発生する。
- ・ 相互接続料金。地上回線利用者及び当社の携帯電話サービス加入者から競合会社の加入者への通話に対する電気通信サービス・プロバイダーへの相互接続の支払いである。

業績の分析 - 2018年と2019年の比較

以下の表は、2018年及び2019年の損益計算書のデータの抜粋及びそれらの増減を示す。

	12月31日終了年度		増減	
	2018年	2019年	金額	(%)
(単位：十億ウォン)				
営業収益	23,460	24,342	882	3.8
営業費用	22,199	23,191	992	4.5
営業利益	1,261	1,151	(110)	(8.8)
金融収益	374	424	50	13.4
金融費用	436	422	(14)	(3.2)
関連会社及び共同支配企業の純(損)益持分	(5)	(3)	2	(39.6)
法人税費用差引前純利益	1,091	980	(111)	(10.2)
法人税費用	328	310	(18)	(5.5)
当期純利益	762	669	(93)	(12.2)

営業収益

以下の表は、2018年及び2019年の当社の営業収益の内訳及びそれらの増減を示す。

	12月31日終了年度		増減 2018年対2019年	
	2018年	2019年	金額	(%)
商品及びサービス				
(単位：十億ウォン)				
携帯電話サービス	6,828	6,795	(33)	(0.5)
固定回線サービス				
固定電話及びVoIP電話サービス	1,708	1,579	(130)	(7.6)
ブロードバンド・インターネット接続サービス	2,113	2,177	65	3.1
データ通信サービス	1,048	1,111	63	6.0
小計	4,869	4,867	(3)	(0.1)
メディア及びコンテンツ	2,262	2,516	254	11.2
金融サービス	3,445	3,642	197	5.7
その他	2,527	2,626	99	3.9
物品販売 ⁽¹⁾	3,529	3,896	367	10.4
営業収益合計	23,460	24,342	882	3.8

注：(1) 主に、当社の携帯サービス向けの携帯電話機及び各種通信機器、並びにKTエスレートが開発した住宅ユニット及び商業不動産の販売に関連する。

営業収益合計は、2018年の23兆4,600億ウォンから2019年の24兆3,420億ウォンへと3.8%、8,820億ウォン増加した。これは主に、物品販売並びにメディア及びコンテンツからの収益の増加によるもので、これらの合計が固定回線サービス及びVoIP電話サービスの収益の減少により一部相殺された。

携帯電話サービス

携帯電話サービス収益は、2018年の6兆8,280億ウォンから2019年の6兆7,950億ウォンへと0.5%、330億ウォン減少した。これは主に、利用者1人当たりの平均収益の減少によるもので、この影響は当社の携帯電話加入者数の増加により相殺された。

利用者1人当たりの平均収益は、2018年の32,021ウォンから2019年の31,625ウォンからへと減少したが、これは主に以下による：() 契約更新者のかなりの割合及び新規加入者が携帯電話機補助金の代わりに加入料金の割引を受けることを選んだ(この割引は2017年9月に20.0%から25.0%へと引き上げられた)こと、() 2台目のデバイス向けのより安いプランを選ぶこと、並びに() 当社の収益認識方法の改定、これに従い、2019年第4四半期から当社が報償ポイントの償還の関する営業費用を今後認識しないでそれに代わりかかる金額を営業収益から控除する。これらの影響の合計は、当社5Gサービス加入者の増加により一部相殺された。5Gサービスは当社の他の携帯電話サービスと比較して加入者料率が高い。

当社の携帯電話加入者数は、2018年12月31日現在の約2,110万人から2019年12月31日現在の約2,190万人(5Gサービスの加入者140万人を含む。)へと3.8%の増加を記録した。

固定回線サービス

当社の固定回線サービス収益合計は、2018年の4兆8,690億ウォンから2019年の4兆8,670億ウォンへと0.1%、30億ウォン減少した。これは主に固定回線及びVoIP電話サービス収益の減少を反映するが、その影響の大半がブロードバンド・インターネット接続サービス収益及びデータ・コミュニケーション・サービス収益の増加により相殺された。

固定回線及びVoIP電話サービス：当社の固定回線及びVoIP電話サービス収益は、2018年の1兆7,080億ウォンから2019年の1兆5,790億ウォンへと、7.6%、1,300億ウォン減少した。これは主に、かかるサービスに対する需要の継

続的減少を反映した加入者数の減少による。PSTN及びVoIPの稼働中の回線数は2018年12月31日現在の1,490万本から2019年12月31日現在の1,410万本へと減少した。

ブロードバンド・インターネット接続サービス：当社のブロードバンド・インターネット接続サービス収益は、2018年の2兆1,130億ウォンから2019年の2兆1,770億ウォンへと3.1%、650億ウォン増加した。これは主に当社のプレミアム・サービスの加入者数が増加したことによる。当社のKT GiGAインターネット・サービス加入者数は、2018年12月31日現在の約490万人から2019年12月31日現在の約550万人へと増加した。

データ通信サービス：データ通信サービス収益は、2018年の1兆480億ウォンから2019年の1兆1,110億ウォンへと6.0%、630億ウォン増加した。これは主に、企業顧客に提供されるコロケーション及びサーバー・リース・サービスからの収益増加による。

メディア及びコンテンツ

当社のメディア及びコンテンツ収益は、2018年の2兆2,620億ウォンから2019年の2兆5,160億ウォンへと11.2%、2,540億ウォン増加した。これは主にIPTV加入者数の2018年12月31日現在の約790万人から2019年12月31日現在の約840万人への増加、並びにジニミュージック及びKTHからもたらされる収益の増加による。

金融サービス

金融サービス収益は、2018年の3兆4,450億ウォンから2019年の3兆6,420億ウォンへと5.7%、1,970億ウォン増加した。これは主にBCカードのマーチャント・ペイメント・ネットワークの拡大を反映し、同社からの手数料収入が増加したことによる。

その他

その他営業収益は、2018年の2兆5,270億ウォンから2019年の2兆6,260億ウォンへと3.9%、990億ウォン増加した。これは主に、情報技術及びネットワーク・サービス（特にシステム統合サービス及びインターネット・データセンターの運営）からの収益の増加による。

物品販売

物品販売は、2018年の3兆5,290億ウォンから2019年の3兆8,960億ウォンへと10.4%、3,670億ウォン増加した。これは主に、2018年に比べて2019年の携帯電話機の販売が増加したことによる。2019年の携帯電話機の販売増は、主に販売台数の増加及び少額であるが、プレミアム携帯電話機の1台当たりの価格上昇による。

営業費用

以下の表は、2018年及び2019年の当社の営業費用の内訳及びそれらの増減を示す。

	12月31日終了年度		増減	
			2018年対2019年	
	2018年	2019年	金額	(%)
(単位：十億ウォン)				
給与及び賃金	3,846	3,974	128	3.3
減価償却費	2,674	2,530	(144)	(5.4)
使用権資産の減価償却	-	452	452	該当なし
無形資産の償却	608	657	49	8.1
手数料	1,080	1,115	35	3.3
相互接続料金	580	534	(46)	(7.9)
国際相互接続料金	227	240	14	6.0
棚卸資産購入	4,224	4,718	494	11.7
棚卸資産変動	(243)	19	261	該当なし
販売手数料	1,943	2,316	373	19.2

サービス・コスト	1,541	1,610	69	4.5
光熱費	323	333	9	2.9
税金	285	277	(8)	(2.9)
レンタル費用	460	193	(267)	(58.0)
保険料	74	82	9	11.9
設置料金	144	155	12	8.0
広告費	158	150	(8)	(4.8)
研究開発費	177	165	(12)	(6.6)
カード・サービス費用	3,113	3,067	(46)	(1.5)
その他	1,123	1,291	168	15.0
営業費用合計	22,199	23,191	992	4.5

営業費用合計は、2018年の22兆1,990億ウォンから2019年の23兆1,910億ウォンへと4.5%、9,920億ウォン増加した。これは主に、棚卸資産の増減の影響、2019年開始の使用権資産の減価償却の認識並びに販売手数料、給与及び賃金の増加によるが、これらが合わさった影響がレンタル費用及び減価償却費の減少により一部相殺された。

- ・ 棚卸資産変動は、期首の棚卸資産から期末の棚卸資産を差し引いて計算する期間中の棚卸資産の増減を反映し、2018年にはマイナス2,430億ウォン及び2019年には190億ウォンであった。これは2018年に棚卸資産が2,430億ウォン増加したが、2019年には棚卸資産が190億ウォン減少したことを示す。
- ・ 当社は使用権資産の減価償却を2019年に4,520億ウォン計上した。2019年1月1日開始のK-IFRS第1116号の採用及び同日現在の9,000億ウォンの関連する資産の認識によるため、2018年にこの費用はなかった。使用権資産は、資産の耐用年数及び定額法によるリース期間の短いほうの期間で償却される。
- ・ 販売手数料は2018年の1兆9,430億ウォンから2019年の2兆3,160億ウォンへと19.2%、3,730億ウォン増加した。これは主に、2019年4月に発売開始した5G携帯電話加入者の斡旋のために第三者であるディーラーに当社が払った販売手数料が増加したことによる。
- ・ 給与及び賃金は、2018年の3兆8,460億ウォン2019年の3兆9,740億ウォンからへと3.3%、1,280億ウォン増加した。これは主に賃金の上昇並びに当社が2018年第4四半期に支配持分を取得した一部子会社の給与の連結による。

これらの要因は以下の要因で部分的に相殺された。

- ・ レンタル費用は、2018年の4,600億ウォンから2019年の1,930億ウォンへと、58.0%、2,670億ウォン減少した。これは、主に2019年1月1日開始のK-IFRS第1116号の採用による。K-IFRS第1116号の採用に従い、当社は以前は「オペレーティング・リース」と分類していたリースに関するリース債務の認識を開始した。これにより当社のレンタル費用は2019年に減少した。
- ・ 減価償却費は、2018年の2兆6,740億ウォンから2019年の2兆5,300億ウォンへと、5.4%、1,440億ウォン減少した。これは、当社のLTEサービスに関連する特定資産の償却の終了並びに2019年1月1日開始のK-IFRS第1116号の採用時の有形固定資産の減少2,100億ウォンによる。

営業利益

上記の要因により、当社の営業利益は、2018年の1兆2,610億ウォンから2019年の1兆1,510億ウォンへと8.8%、1,100億ウォンの減少であった。当社の営業利益率（営業収益に対する営業利益の割合）は、2018年は5.4%、2017年は4.7%であった。

金融収益（費用）

以下の表は、2018年及び2019年の当社の金融収益及び費用の内訳及びそれらの増減を示す。

	増減
12月31日終了年度	2018年対2019年

	2018年	2019年	金額	(%)
(単位：十億ウォン)				
受取利息	245	283	38	15.5
為替取引益	17	25	7	43.2
外貨換算益	4	18	14	387.1
デリバティブ決済益	28	9	(19)	(67.7)
デリバティブ評価益	66	77	11	16.7
その他	14	13	(2)	(11.0)
金融収益合計	374	424	50	13.4
支払利息	297	268	(29)	(9.6)
為替取引損	49	30	(19)	(38.4)
外貨換算損	73	94	21	29.4
デリバティブ決済損	-	0	0	該当なし
デリバティブ評価損	2	16	14	675.9
売掛金の処分損	14	11	(3)	(18.2)
その他	1	2	1	102.4
金融費用合計	436	422	(14)	(3.2)

当社の受取利息は2018年の2,450億ウォンから2019年の2,830億ウォンへと15.5%、380億ウォン増加した。これは主に当社の機器分割プランに関連する受取利息の増加による。

当社の支払利息は2018年の2,970億ウォンから2019年の2,680億ウォンへと9.6%、290億ウォン減少した。これは主に2018年と比較した2019年の借入の加重平均利率の全般的な減少による。

2018年及び2019年にはドルに対してウォンが下落したため、為替取引損（純額）は2018年の320億ウォンから2019年に60億ウォンへと82.3%、すなわち260億ウォン減少し、当社の外貨換算損（純額）は2018年の690億ウォンから2019年の760億ウォンへと10.2%、すなわち70億ウォン増加した。ソウル為替仲介株式会社により公表された市場平均為替レートでは、ウォンは2017年12月31日現在の1米ドルにつき1,071.4ウォンから2018年12月31日現在の1米ドルにつき1,118.1ウォンへと下落し、2019年12月31日現在の1米ドルにつき1,157.8ウォンへとさらに下落した。かかる下落に対して、当社はデリバティブ決済益（純額）は2018年の280億ウォンから2019年の90億ウォンへと67.8%、190億ウォン減少し、またデリバティブ評価益（純額）は2018年の640億ウォンから2019年の610億ウォンへと4.3%、30億ウォン減少した。

関連会社及び共同支配企業の純損益持分

当社の関連会社及び共同支配企業の純損失持分は、2018年の50億ウォンから2019年の30億ウォンからへと39.6%、20億ウォン減少した。2018年における当社の関連会社及び共同支配企業の純損失持分は、主にKバンクの損失の当社持分200億ウォンから成り、これは韓国情報・技術ファンドからの利益の持分150億ウォンにより一部相殺された。2019年における当社の関連会社及び共同支配企業の純損失持分は、主にKバンクの損失の当社持分290億ウォンであるが、韓国情報・技術ファンドからの利益の持分180億ウォンにより一部相殺された。

法人税費用

法人税費用は、2018年の3,280億ウォンから2019年の3,100億ウォンへと、5.5%、180億ウォン減少した。他方当社の税引前利益は2018年の1兆910億ウォンから2019年の9,800億ウォンへと10.2%、1,110億ウォン減少した。当社の実効税率は、2018年は30.1%及び2019年は31.7%であった。

当期純利益

上記の要因により、当社の当期純利益は、2018年の7,620億ウォンから2019年の6,690億ウォンへと12.2%、930億ウォン減少した。当社の純利益率（営業収益に対する当期純利益の割合）は、2018年に3.2%及び2019年に2.7%であった。

セグメントの業績 - ICT

当社のICTセグメントの営業収益（セグメント間取引を調整前）は、2018年の17兆3,570億ウォンから2019年の18兆2,050億ウォンへと4.9%、8,480億ウォン増加した。これは主に情報技術及びネットワーク・サービス並びにメディア・コンテンツ・サービスからの収益の増加によるもので、この影響の総額が上記のとおり、個人及び家庭の顧客向けの固定回線サービスからの収益減少により一部相殺された。

当社のICTセグメントの営業利益（セグメント間取引を調整前）は、セグメントの営業費用の1兆610億ウォンの増加が営業収益の8,480億ウォンの増加を上回ったため、2018年の9,520億ウォンから2019年の7,390億ウォンへと22.3%、2,120億ウォン減少した。このセグメントについて、営業利益率（営業収益（セグメント間売上調整前）の合計に対する営業利益の割合）は2018年の5.5%から2019年の3.1%へと低下した。

ICTセグメントの減価償却費（セグメント間取引を調整前）は、2018年の2兆9,170億ウォンから2019年の3兆2,390億ウォンへと11.0%、3,210億ウォン増加した。

セグメントの業績 - 金融

当社の金融セグメントからの営業収益（セグメント間取引を調整前）は、2018年の3兆5,600億ウォンから2019年の3兆5,570億ウォンへと0.1%、40億ウォンとわずかに減少した。

当社の金融セグメントの営業利益（セグメント間取引を調整前）は、セグメントの営業費用の160億ウォンの減少が営業収益の40億ウォンの減少を上回ったため、2018年の1,450億ウォンから2019年の1,580億ウォンへと8.5%、120億ウォン増加した。このセグメントの営業利益率は2018年の4.1%から2019年の4.4%へと上昇した。

金融セグメントの減価償却費（セグメント間取引を調整前）は、2018年の230億ウォンから2019年の270億ウォンからへと18.8%、40億ウォン増加した。

セグメントの業績 - 衛星テレビ

当社の衛星テレビ・セグメントからの営業収益（セグメント間取引を調整前）は、2018年の6,910億ウォンから2019年の6,950億ウォンへと、0.6%、40億ウォン増加した。

当社の衛星テレビ・セグメントの営業利益（セグメント間取引を調整前）は、2018年の670億ウォンから2019年の690億ウォンへと3.9%、30億ウォン増加した。これは同セグメントの営業収益の40億ウォンの増加が営業費用の10億ウォンの増加を上回ったためである。このセグメントの営業利益率は2018年の9.7%から2019年の10.0%へと上昇した。

衛星テレビ・セグメントの減価償却費（セグメント間取引を調整前）は、2018年の980億ウォンから2019年の950億ウォンへと3.4%、30億ウォン減少した。

セグメントの業績 - その他

当社のその他セグメントからの営業収益（セグメント間取引を調整前）は、2018年の5兆5,890億ウォンから2019年の5兆7,710億ウォンへと3.3%、1,820億ウォン増加した。これは主に端末販売からの収益増加並びに情報及び技術サービス及びネットワーク・サービスからの収益増加によるものである。

その他セグメントの営業利益（セグメント間取引を調整前）は、2018年の1,500億ウォンから2019年の2,030億ウォンへと35.2%、530億ウォン増加した。これはこのセグメントの営業収益の1,820億ウォンの増加が営業費用の1,290億ウォンの増加を上回ったためである。このセグメントの営業利益率は、2018年の2.7%から2019年の3.5%へと上昇した。

このセグメントの減価償却費（セグメント間取引を調整前）は、2018年の2,370億ウォンから2019年の3,580億ウォンへと51.4%、1,220億ウォン増加した。

流動性及び資本の財源

下記の表は表示年度の当社のキャッシュ・フローの要約を示している。

12月31日終了年度	
2018年	2019年

(単位：十億ウォン)

営業活動によるキャッシュ・フロー純額	4,010	3,745
投資活動によるキャッシュ・フロー純額	(2,704)	(3,887)
財務活動によるキャッシュ・フロー純額	(532)	(250)
期首の現金及び現金性資産	1,928	2,703
期末の現金及び現金性資産	2,703	2,306
現金及び現金性資産の純増(減)	775	(398)

必要資本

伝統的に、当社の必要資本は、主に有形固定資産及びその他資産の購入ならびに借入金の返済から構成されている。投資活動において、当社は有形固定資産及び投資資産の取得のために、2018年に2兆2,610億ウォン及び2019年に3兆2,630億ウォンの現金を使用した。財務活動において、当社は借入金及び社債の返済のために、2018年に1兆6,130億ウォン及び2019年に1兆3,770億ウォンの現金を使用した。当社は随時、買収(関連会社株式を含む。)及び戦略的提携に関係した投資のためにも資本を必要とする可能性がある。

株主及び非支配持分に支払われた当社の現金配当は、2018年には2,990億ウォン、2019年は3,050億ウォンであった。

当社は資本支出及び未払いの契約上の債務及び約定額の返済が、来る数年間の最も重要な資金使途となるものと予想している。当社はまた、関連会社株式の買入れならびに買収及び戦略的関係を伴う投資のために資金が必要になる可能性がある。当社は急速に発展している韓国の電気通信及びインターネット関連市場で主に競争している。近年、5G携帯電話サービスを商品化するために当社、SKテレコム及びLG U+間の競争は激化しており、当社は5G携帯電話サービスの能力及び技術を拡大するために資本支出を行ってきており、今後も継続して行う予定である。当社は急速に発展する通信技術の予想できない発展に遅れずについていくために追加的な資本支出を負担しなければならない可能性がある。当社が適切な時期に金融機関その他の資金源から当社の予期せぬ資金需要のために十分な額の資金を満足できる条件で調達できるかについては保証できない。

契約上の債務及び約定額の支払もかなりの財源を必要とする。当社の通常の営業過程において、当社は保守修理を含む当社業務の様々な局面で日常的に契約を締結する。当社はまた、当社の関連会社に対して保証も提供している。

下記の表は、2019年12月31日現在の将来支払をなすべき当社の契約上の債務に関する抜粋情報である。

契約上の債務 ⁽¹⁾	期間別支払時期				
	総額	1年未満	1 - 3年	4 - 5年	5年以降
(単位：十億ウォン)					
長期債務(1年以内返済長期債務を含む。)	7,236	1,103	2,707	1,326	2,100
リース債務(利息を含む。)	781	353	313	65	50
退職金債務 ⁽²⁾	5,198	241	542	565	3,850
資産除去債務	14	2	4	4	4
長期末払金 - その他	1,395	339	448	247	361
合計	14,624	2,038	4,014	2,207	6,365
2019年12月31日現在有効な契約金利に基づく利払いの概算	932	126	224	182	400

注：(1) 契約上の債務は、支払予定が確定していない、返還可能な電話設置保証金及び顧客の通話ボーナスポイントの発生分を除いた貸借対照表日現在の契約債務を表す。

(2) この金額は2019年12月31日現在の割引前の年金給付を示す。

資本の財源

当社は伝統的に、当社の運転資金及びその他の資金需要を、主として営業活動より得られた現金で賄い、残りの必要額を主に長期借入金で調達してきた。

当社の主要な現金の源泉は、営業活動による純現金（当期純利益を含む。）、減価償却等の現金の支払いを伴わない費用ならびに社債発行及び借入金による手取金である。当社はこれらの資金源が将来も現金の主な財源であり続けると予想する。上記で説明したとおり、2018年には当期純利益7,620億ウォン及び2019年には当期純利益6,690億ウォンを計上した。無形資産の減価償却費及び使用権資産の減価償却費によるキャッシュ・フロー表中の非現金支出調整は、主に近年の当社の資本投資活動（当社業務のための帯域幅免許の購入、ネットワーク・インフラストラクチャーへの投資及び不動産の取得を含む。）を反映して、2018年は3兆3,650億ウォン及び2019年は3兆6,810億ウォンに達した。借入金及び社債による現金手取金は、2018年は1兆4,730億ウォン及び2019年は1兆9,520億ウォンであった。2019年12月31日現在、当社は自己株式15,870,258株を保有していた。

2012年以降、当社は、当社の現金及び資産管理を改善する努力の一環として、携帯電話機販売に関連する売掛金の一部をいくつかの特別目的会社へ売却してきた。当社はまた、これらの特別目的会社各社との資産運用契約を締結し、これらの会社から運用手数料を受領していく。

当社は現在の必要額に対して十分な運転資金を保有しており、また営業活動からもたらされる資金により賄いきれない資金需要を満たすためには、社債の発行及びウォン建又は各種外貨建の銀行借入れなど様々な代替手段が利用可能であると考えます。例えば、（ ）2017年8月に2022年満期2.625%利付米ドル建社債（4億米ドル）、（ ）2018年8月に2020年満期LIBOR（3ヶ月）プラス0.450%利付米ドル建社債（2億米ドル）、（ ）2018年8月に2023年満期LIBOR（3ヶ月）プラス0.900%利付米ドル建社債（1億米ドル）、（ ）2018年11月に2020年満期0.300%利付円建社債（300億円）、（ ）2019年11月に2024年満期LIBOR（3ヶ月）プラス0.980%利付米ドル建社債（3億5,000万米ドル）、（ ）2019年7月に2022年満期0.220%利付円建社債（296億円）、及び（ ）2019年7月に2024年満期0.330%利付円建社債（4億円）を発行した。しかしこれら代替手段のいくつかに頼る当社の能力は、韓国及び世界の金融市場の流動性、一般的な利率、当社の格付け、ウォン建及び外貨建借入れに関する韓国政府の方針などの要因により影響を受ける。将来において当社の流動性に悪影響を与えるその他の要因としては、資本支出の予期しない増加及び当社サービスに対する需要の激減に起因する営業からもたらされる現金の減少がある。当社はまた、予期しない投資及び買収の資金調達のために、当社が予想するより早く追加資金の調達を必要とする可能性がある。

韓国採用国際会計基準に基づく当社の資本合計は、2018年12月31日現在14兆7,310億ウォン及び2019年12月31日現在15兆1,870億ウォンであった。

流動性

当社の運転資金（流動資産から流動負債を差引く。）は、2018年12月31日現在2兆7,640億ウォンの黒字及び2019年12月31日現在1兆8,650億ウォンの黒字であった。下記の表は、表示年度の当社の重要な流動資産の概要を示す。

	12月31日現在	
	2018年	2019年
(単位：十億ウォン)		
現金及び現金性資産	2,703	2,306
売上債権及びその他債権（純額）	5,807	5,906
棚卸資産（純額）	684	665
その他金融資産	995	868

当社の現金及び現金性資産（ほぼ全てウォンである。）の総額は、2018年12月31日現在で2兆7,030億ウォン及び2019年12月31日現在で2兆3,060億ウォンに上った。韓国会計基準審議会（KASB）が発行する韓国採用国際会計基準の下では、銀行通知預金及びその他すべての期間3ヶ月以内の非常に流動性の高い一時的金融商品は現金性資産とみなされる。その他短期金融資産は主に金融商品、売却可能証券及びヘッジに使用されるデリバティブ資産から成る。

下記の表は、表示期間の当社の重要な流動負債の概要を示す。

	12月31日現在	
	2018年	2019年
(単位：十億ウォン)		
仕入債務及びその他債務	6,948	7,597
借入金	1,368	1,186

当社の収益のほぼすべてがウォン建てである。ウォンの評価減は、特に外貨建て債務の元利金支払いに当社が必要とするウォンの金額、当社が海外の調達元から購入する通信機器のコスト、外国通信会社への正味決済金額の支払い、及び外貨リスクヘッジ目的で締結したデリバティブ商品に関する一定の支払いを増加させるため、当社の営業成績に悪影響を与える可能性がある。2019年12月31日現在、当社は、総額2兆6,490億ウォン及び2億1,500万米ドルの金融機関との各種約定を締結していた。このうち、2,090億ウォン及び9,100万米ドルが使用されていた。2019年12月31日現在未償還の社債及び借入金の帳簿価格の総額7兆2,990億ウォンのうち、2兆7,810億ウォンが外貨建てであった。通貨リスク・エクスポージャーを特定及び評価の上、当社は様々な状況を考慮して、かかるリスクを管理するためにデリバティブ締結した。下記の「市場リスクに関する定量的及び定性的開示 - 為替レートリスク及び金利リスク」を参照のこと。当社は、当社の現在の必要額を満たすために十分な短期資金調達を得るのが困難であったことはなく、また今後も困難があるとは予想しない。

インフレーション

当社は韓国におけるインフレーションがここ数年において当社の営業成績に重大な影響を与えているとは考えない。韓国銀行の公表データによると、韓国における年間インフレーション率は、2017年に1.9%、2018年に1.5%及び2019年に0.4%であった。「2. 事業等のリスク - 韓国の経済状況が悪化した場合、当社の現在の事業及び将来の成長に大きく悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

市場リスクに関する定量的及び定性的開示

当社は主として内在する負債に関連して外国為替レート及び金利のリスクに、またエクイティ証券への投資の結果として株価リスクにさらされている。当社の長期的な財務方針は、毎年当社理事会に報告され、当社の財務部門が財務リスクの管理及び評価を行う。当社のリスク・エクスポージャーを特定及び評価した上で、当社は、さまざまな状況を考慮し、かかるリスクの一部を管理する試みとしてデリバティブ金融商品契約を締結する。これらの契約は大手金融機関と締結されるものであり、それによって信用損失のリスクは最小にされる。当社の財務部門の活動は外為及び金利リスク管理委員会によって承認された方針に従っている。これらの方針は相手方の承認、限度額の設定及び過剰流動性投資を含むデリバティブ金融商品の利用に向けられている。当社の一般的方針は、主にヘッジ目的のためにデリバティブ金融商品を保有しかつ発行することである。

当社のヘッジ目的デリバティブ契約について、当社は、2018年に評価益660億ウォン、評価損20億ウォン及び累積その他包括利益220億ウォンを、2019年には評価益770億ウォン、評価損160億ウォン及び累積その他包括利益920億ウォンを認識した。

為替レートリスク

当社のキャッシュ・フローの大半がウォンで表示されている。当社は外貨建負債及び予想されている外国為替支払いに関連する外国為替リスクにさらされている。予想される外国為替（大部分が米ドル建）支払いは、主として外貨建債務の支払い、外国電気通信事業者を支払われる差金決済支払金及び外国供給業者から購入された設備に対する支払いに関するものである。当社は外貨リスクをヘッジするために、数件の通貨スワップ契約、金利・通貨スワップ契約の組み合わせ及び為替先物予約を締結している。

以下の表は、2018年及び2019年12月31日現在の外貨建ての当社資産及び負債を示す。

(外貨1,000単位)	2018年12月31日現在		2019年12月31日現在	
	金融資産	金融負債	金融資産	金融負債
米ドル	279,327	1,893,782	209,163	2,551,289
特別引出権 (SDR)	267	730	255	729
日本円	66,078	50,000,000	24,930	80,000,000
英ポンド	-	256	-	56
ユーロ	2	6	1	6
アルジェリア・ディナール	618	-	-	-
中国人民元	16,315	271	2,438,626	14,137
ウズベキスタン・スム	121,053	-	-	-
ルワンダ・フラン	857	-	706	-
タイ・バーツ	1,685	1,685	6,143	3,079
インドネシア・ルピア	64,240,286	41,510,330	10,657,194	2,034,151
ミャンマー・チャット	84	-	84	-
タンザニア・シリング	-	2,876	6,919	-
ボツワナ・プラ	897	-	911	-
香港ドル	-	-	-	268
バングラデシュ・タカ	39,494	-	18,897	-
ポーランド・ズロチ	26	-	-	-
ベトナム・ドン	467,272	-	271,563	-
中央アフリカ・フラン (CFA)	666	-	97,411	-
スイス・フラン	-	-	-	-

2018年12月31日現在、ウォンとすべての外貨との為替レートが10%上昇し、その他の変数が一定である場合、当社の税引前利益は20億ウォン減少し、資本合計は6億ウォン増加したであろう。また為替レートが10%減少した場合、当社の税引前利益は30億ウォン、資本合計は6,000万ウォン減少したであろう。2019年12月31日現在、ウォンとすべての外貨との為替レートが10%上昇し、その他の変数が一定である場合、当社の税引前利益は520億ウォン、また資本合計は440億ウォン減少したであろう。為替レートが10%減少した場合は反対の効果をもたらすであろう。上記の感応度分析は為替レート以外のすべての変数が一定であると仮定しており、従って、為替レートとその他変数の間の相関関係も、またリスクを低減する当社の決定も反映していない。

金利リスク

当社はまた、金利の変動から生じる市場リスクにさらされている。金利の低下は、主として固定金利で成り立っている当社の債務ポートフォリオの公正価額を増大させるものである。当社は、一部の当社債務に関する金利の変動性を軽減し、変動及び固定金利のバランスのとれた債務構成を達成することで支払利息を管理するために、限定的な範囲で、金利スワップ契約及び金利・通貨スワップ契約の組み合わせを利用する。当社は、一定期間の変動金利支払いと固定金利支払いを交換する数本の金利スワップ契約を締結し、また当社の金利リスクをヘッジするために金利・通貨スワップ契約の組み合わせも締結した。

下記の表は、2019年12月31日現在の為替レート及び／又は金利に敏感な当社の短期及び長期負債の元本金額、公正価額、満期日別元本キャッシュ・フロー及び加重平均利率を示す。情報は当社の報告通貨であるウォンで表示されている。

2019年12月31日

	2020年	2021年	2022年	2023年	以後	合計	公正価額
(単位：利率を除き百万ウォン)							
ウォン貨							
固定利付	543,993	1,065,493	566,493	340,000	1,981,976	4,497,955	5,736,443
加重平均利率(1)	3.23%	3.90%	1.76%	2.86%	2.69%	2.94%	-
変動利付	-	-	-	-	-	-	-
加重平均利率(1)	-	-	-	-	-	-	-
小計	543,993	1,065,493	566,493	340,000	1,981,976	4,497,955	5,736,443
外貨							
固定利付	361,580	200,163	777,907	-	583,154	1,922,804	1,911,271
加重平均利率(1)	0.30%	0.78%	1.65%	-	3.28%	1.80%	-
変動利付	235,033	-	-	115,780	405,230	756,043	758,349
加重平均利率(1)	2.31%	-	-	2.81%	2.89%	2.70%	-
小計	596,613	200,163	777,907	115,780	988,384	2,678,847	2,669,620
総計	1,140,606	1,265,656	1,344,400	455,780	2,970,360	7,176,802	8,406,063

注：(1) 年度末のポートフォリオの加重平均利率。

市場金利が100ベース・ポイント上昇し、その他の変数が一定である場合、当社の税引前利益はそれぞれ、2018年及び2019年12月31日現在では10ウォン及び4億ウォン増加したであろう。かかる上昇により、その他の変数が一定である場合、資本合計はそれぞれ、2018年及び2019年12月31日現在100億ウォン及び150億ウォン増加したであろう。

市場金利が100ベース・ポイント低下し、その他の変数が一定である場合、当社の税引前利益は、それぞれ2018年12月31日現在20億ウォン減少し、2019年12月31日現在5億ウォン減少したであろう。2018年12月31日及び2019年12月31日現在、市場金利が100ベース・ポイント減少し、その他の変数が一定である場合、資本合計はそれぞれ100億ウォン及び190億ウォン減少したであろう。上記の感応度分析は市場金利以外のすべての変数が一定であると仮定しており、従って、市場金利とその他変数の間の相関関係も、またリスクを低減する当社の決定も反映していないが、分析を実行した時のデリバティブ契約の効果を反映している。

株価リスク

当社はまた、当社の株式ポートフォリオの公正価額に影響を与える、株式市場の変動から生じる市場リスクにさらされている。2018年及び2019年12月31日現在、当社のエクイティ証券が上場されている市場の株価指数が10%上昇し、その他の変数が一定である場合、当社の資本合計はそれぞれ9億ウォン及び7億ウォン増加し、また株価指数が10%下落した場合は反対の効果をもつであろう。上記の感応度分析は株価指数以外のすべての変数が一定であり、かつ当社の市場性のあるエクイティ商品はこれまでの指数との相関関係に従って動いてきたと仮定しており、従って、株価指数とその他変数の間の相関関係を反映していない。

4【経営上の重要な契約等】

該当なし。

5【研究開発活動】

収斂されつつある電気通信事業環境において当社のリーダーシップを維持し、さらなるプラットフォーム、サービス及びアプリケーションを開発するために、当社は様々な事業ユニットにおいて研究開発（「R&D」）活動に従事し、また以下のR&D研究所を運営する。

- ・ インフラストラクチャーR&D研究所
- ・ 人工知能R&D研究所
- ・ プラットフォームR&D研究所

2019年12月31日現在、KTは国内で4,386件の登録特許を、また国際的には1,331件の登録特許を保有していた。

MSITはネットワーク・サービス・プロバイダーに対して、電気通信技術及び関連プロジェクトの国家的研究開発のために資金を提供するよう勧告する権限がある。かかる拠出額を含めた、研究開発にかかる支出総額（資本計上される費用を含む。）は、2017年に4,350億ウォン、2018年に2,730億ウォン及び2019年に2,540億ウォンであった。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

以下は、韓国採用国際会計基準に基づき作成されている、当社連結財務諸表に基づく説明及び分析である。

当社は有形固定資産及び投資不動産の取得のために、連結ベースで2018年は2兆2,610億ウォン及び2019年は3兆2,630億ウォンの現金を使用した。当社は現在、20209年の有形固定資産及び投資物件の取得のための資本支出を、単体ベースで2019年の3兆3,000億ウォンと比較して3兆1,000億ウォンへと減額する予定である。しかし実際の金額は、依然として市場状況、当社の経営成績及び5G携帯電話通信ネットワークの構築計画の変更により調整される可能性がある。

2【主要な設備の状況】

当社の主な固定資産は、当社の統合通信ネットワークである。さらに、当社は韓国全土に建物その他不動産を所有する。2019年12月31日現在、当社の固定資産の帳簿価格は13兆7,850億ウォンであり、そのうち3兆4,240億ウォンが当社の土地、建物及び構造物の正味帳簿価格であった。2019年12月31日現在、投資資産の正味帳簿価格は当社の固定資産とは分けて計上されており1兆3,870億ウォンであった。本書の記載がある場合以外に、リースされている当社の資産の金額は大きくない。以下の固定資産を含む当社の資産に対する重要な担保はない。

当社の固定回線機器のメーカー及び携帯電話の供給者は、三星電子、エリクソン、ノキア、ジュニパー及びシスコ・システムズなどの知名度の高い国際及び国内の供給者である。

携帯電話ネットワーク

当社の携帯電話ネットワーク構造には以下のものが含まれる。

- ・ セル域内で加入者の携帯電話機を使い無線チャネルを通じて通信するために使用される、送受信基地及びその他の機器の無線ユニットが配備された物理的な所在地であるセルサイト
- ・ 送受信基地のベースバンド・ユニットを備えた物理的な所在地である集中センター
- ・ 送受信基地に接続して制御し、他のネットワーク及びサービスへのゲートウェイとなるコアネットワーク
- ・ モバイル交換センター、基地局の制御装置、送受信基地及び公共交換電話ネットワークを繋ぐ伝送回線

無線ネットワークの加入者の容量に対する主な制限の1つは、サービス・プロバイダーに割当てられる帯域幅の量である。当社は幅広い範囲のサービスを提供するために追加の帯域幅容量を確保する帯域幅免許を多数取得してきた。これに対して当社は通常、一時金並びに免許期間中に利用料金を支払う。「第3 事業の状況 - 3 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 概要 - 新たな帯域幅免許の取得及び利用料金」を参照のこと。

交換機

交換機には市内交換機及び市内交換機と市外伝送設備を繋ぐ「トール」交換機がある。2019年12月31日現在、当社は市内交換機に接続されている回線約2,330万本及び「トール」交換機に接続されている回線220万本を保有していた。

当社のすべての交換機は、より高速かつ大容量のサービスを提供するために、完全デジタル化及び自動化されている。さらに、トール交換機に接続されている当社回線の全てがIPプラットフォームと互換性があった。

インターネットバックボーン

当社のインターネットバックボーンネットワークは、「KORNET」と呼ばれ、2019年12月31日現在、いつでも最高17.4Tbpsで当社のブロードバンド・インターネット接続加入者、データセンター及びインターネット交換機の総トラフィックを処理する能力を有している。当社はインターネット接続サービスの信頼性に影響を与える様々な事態に対して備える予防的計画を設けている。当社のIPプレミアム・ネットワークは、IPTV、VoIP及び他のIP関連サービスをより信頼性を増してサポートすることが可能とする。2019年12月31日現在、当社のIPプレミアム・ネットワークは、モバイル・データ・サービスを提供するために3,122本の回線、IPTVサービスを提供するための1,546本の回線及び最高3.3TbpsのIPTV、音声、モバイルデータ及びバーチャル・プライベート・ネットワーク（「VPN」）サービスの通信量を処理できる容量を設置していた。

接続線

2019年12月31日現在、当社は2,240万本の接続線を設置しており、これにより当社は実質上すべての韓国の家庭及び事業所に到達することができる。当社のブロードバンド展開戦略の一環として、当社は当社の大半の接続線にFTTH技術を使用したブロードバンド機能を備え付け、その能力を向上させた。2019年12月31日現在、当社はおよそ2,220万本のブロードバンド回線（最低速度50Mbps/秒）を有しており、当社の顧客に対して高速インターネット接続及びマルチメディア・コンテンツを提供することができる。

伝送ネットワーク

当社の国内光ファイバーケーブル・ネットワークは、2019年12月31日現在、847,497キロメートルを超える光ファイバー・ケーブルにより構成され、そのうち129,546キロメートルの光ファイバー・ケーブルは当社の基幹ネットワークを接続するのに使用され、717,951キロメートルは基幹ネットワークを当社顧客へ接続するのに使用されている。当社の基幹ネットワークは、都市間の接続に、64Tbpsの再構成可能な長距離光アドロップマルチプレクサ（「ROADM」）技術を利用する。ROADM技術は、1つのケーブル内の1ファイバー・ストランドに複数の信号からのデータを伝送することを可能として、各信号を独立した波長で送信することにより、帯域幅の効率性を向上させる。韓国国内の主要都市を結ぶ当社の伝送基幹ネットワークは、パケット光伝送ネットワーク（「POTN」）を利用し、当社はマルチ・サービス・プロビジョニング・プラットフォーム（「MSPP」）構造を通じてかかるネットワークに接続する。

当社の広範囲にわたる市外ネットワークは、2019年12月31日現在、53か所の中継基地から構成される当社の完全にデジタル化された国内マイクロ波ネットワークにより補完されていた。

国際ネットワーク

当社の国際ネットワーク・インフラストラクチャーは、釜山及び巨済にある海底ケーブル地上局2箇所及び群山にある衛星通信拠点1箇所を含む、海底ケーブル及び衛星による伝送システムにより構成されている。国際通信は海底ケーブル及び通信衛星により処理される。海底ケーブルを敷設するための費用が高額であるために、通常は複数の通信会社が共同で新しいケーブルを発注し、その費用と容量を分担する。当社は、いくつかの国際光ファイバー海底ケーブル・ネットワークに資本参加する。当社はまた、当社が定期的に打ち上げる衛星を運用し、さらに他の衛星オペレーターから衛星の容量をリースする。国際専用回線、IP及び超小型地上局などのデータ・サービスは、海底ケーブル及び衛星通信を通じて供給される。当社の最終顧客に高品質のサービスを保証するために、当社の海底ケーブル及び衛星伝送システムは、米国、アジア及びヨーロッパの様々な拠点に接続している。さらに、2019年12月31日現在、当社の国際通信ネットワークは海外諸地点にある252の通信サービス業者に直接接続しており、ソウル、大田及び釜山の当社の3つの国際交換センターを経由して送られる。

2019年12月31日現在、当社の約2,220Gbpsの容量をもつ国際基幹回線は、恵化、九老及び釜山の3箇所の国際ゲートウェイを通じて約300の国際サービス・プロバイダーに接続している。さらに、当社は、韓国から世界の他地域へ放送信号を伝送する1.1Gbpsの容量を持つ放送基幹回線を運用している。

3【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設については、上記「1. 設備投資等の概要」を参照。設備の除却については該当なし。

資金調達方法については、上記「第3 事業の状況 - 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 資本の財源」を参照。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2019年12月31日現在)

授權株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
1,000,000,000株	261,111,808株 ⁽¹⁾	687,100,233株 ⁽²⁾

注：(1) 自己株式（自己株式ファンドにより所有される自己株式を含む）として15,870,258株（個別ベース）が保有されていた。

(2) 「未発行株式数には自己株式の利益消却によって減少した株式数は算入しない。」との韓国金融監督院の解釈により、韓国金融監督院に提出した2004年事業報告書からは未発行株式数を687,100,233株（授權株数から既発行済株式312,899,767株を差引いた数）と記載することになった。

【発行済株式】

(2019年12月31日現在)

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式額面株式 (額面金額5,000ウォン)	普通株式	261,111,808株	韓国取引所有価証券市場 ニューヨーク証券取引所	-
計	-	261,111,808株	-	-

(注) ニューヨーク証券取引所においては、米国預託証券(ADR)の形式で上場されている。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3)【発行済株式総数及び資本金の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金(単位：千ウォン(千円))		摘要
	増減数(株)	残高(株)	増減額	残高	
2009年4月22日	(-)13,124,000	260,411,700	-	1,560,998,295 (146,783,482)	自己株式の利益償却
2009年6月23日	(+)700,108	261,111,808	3,500,540 (329,162)	1,564,498,835 (147,112,644)	KTFとの合併に伴う新規発行株式

(4) 【所有者別状況】

(2019年12月31日現在)

区分	株主数	総株主数に対する割合 (%)	株式数	発行済株式数に対する割合 (%)
金融機関	109	0.07	3,223,070	1.23
証券会社	38	0.03	3,469,385	1.33
その他会社	1,428	0.95	69,534,169	26.63
外国投資家	562	0.37	121,681,903	46.60
個人その他	148,642	98.58	63,203,281	24.21
合計	150,779	100.00	261,111,808	100.00

(注) 割合は四捨五入されている。

(5) 【大株主の状況】

(2019年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
国民年金公団	大韓民国全羅北道全州市徳津區Gijji路180	32,836,553	12.58
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (NTT Docomo, Inc.)	日本国東京都千代田区永田町 2 丁目11番 1 号 山王パークタワー	14,257,813	5.46
シルケスター・インターナショナル・インベスターズ LLP	英国W1J 6TL、ロンドン、ワンプルトンストリート、5 階、タイム&ライフビル	13,588,760	5.20
計		60,683,126	23.24

(注)上記の株主は、発行済株式総数の 1 % 以上を所有する2019年12月31日現在の上位 3 位までの株主である。

1993年10月以前は、韓国政府が当社株式をすべて保有していた。1993年以来、韓国政府は段階的にその持株比率を低下させ、2002年 5 月に所有する当社全株式の処分を完了した。

2【配当政策】

下記の表は表示の各年12月31日現在の発行済普通株式の名簿上の株主に対する年間配当及び各年6月30日現在の発行済普通株式の名簿上の株主に対する中間配当を表す。

12月31日終了年度	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
1株当たり年間配当額 (単位：ウォン(円))	500 (47円)	800 (75円)	1,000 (94円)	1,100 (103円)	1,100 (103円)
1株当たり中間配当額 (単位：ウォン(円))	- (-円)	- (-円)	- (-円)	- (-円)	- (-円)
1株当たり配当総額 (単位：ウォン(円))	500 (47円)	800 (75円)	1,000 (94円)	1,100 (103円)	1,100 (103円)
公表配当総額 (単位：十億ウォン(十億円))	122.4 (11.5十億円)	196.0 (18.4十億円)	245.1 (23.0十億円)	269.7 (25.4十億円)	269.8 (25.4十億円)

十分な利益が利用可能な場合、当社理事会は発行済普通株式に対する年間配当を提案することができる。これについては、当社株主の定時株主総会での承認が必要である。定時株主総会は通常、翌年3月に開催され、かかる定時株主総会において当社株主が年間配当を承認した場合、当社はかかる配当を当該決議日から1ヶ月以内に支払わなければならない。通常、当社はかかる配当を総会の直後に支払う。年間配当決議は当社株主の投票に任されており、そのため、普通株式1株当たり配当金額及び配当金が支払われるかについての保証はない。現金で支払われる中間配当は理事会決議により宣言される。「第1 本国における法制等の概要 - 1 . 会社制度等の概要 - (3) 提出会社の株式に関する情報 - 配当金」を参照のこと。

商法は、ある会社の同種の株式は等しい取扱いを受けなければならないと規定する。しかし、大株主は少数株主よりも低い率での配当分配を受けることに同意できる。

ADSの形態で保有されている株式に対する現金配当は預託機関にウォンにて支払われる。預託契約は、例外的な状況を除いて、預託機関が受領した配当金は預託機関により米ドルに転換され、源泉徴収税、その他公租公課及び預託機関の手数料・費用を控除してADRの所有者に分配される旨を規定する。「第1 本国における法制等の概要 - 2 . 外国為替管理制度 - 株式に適用される制限」及び「 - 3 . 課税上の取扱い - (1) 韓国の税制」を参照のこと。

3【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

2020年4月1日現在、当社又は当社の子会社との間で雇用終了時に手当を受ける理事請負契約を保持している当社の社内理事又は社外理事はいない。

コーポレート・ガバナンス委員会

コーポレート・ガバナンス委員会は4名の社外理事及び1名の社内理事（李康哲、金大猷、柳熙烈、表鉉明及び朴鐘旭）により構成される。委員長は、李康哲である。同委員会は、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性を監視するために、コーポレート・ガバナンス指針及びかかる指針に基づく当社の業績に関する事項の検討に責任をもつ。同委員会はまた社内及び社外の代表理事候補者群の詳細な審査及び構成の承認並びに当社理事会により決定された審査基準に従い、代表理事候補者を選任（さらに「代表理事候補者審査委員会」により調査される。）する責任がある。同委員会の委員は定時株主総会の終了後に理事会により選任され、その任期は1年である。

代表理事候補者審査委員会

代表理事候補者審査委員会は、社内理事1名及び社外理事全員で構成される。委員会のメンバーは委員会の在任中は代表理事職の候補者になることはできない。同委員会の職務は、当社理事会により決定された審査基準に基づき選任された代表理事候補者群の審査、かかる基準に基づく代表理事候補者の選任及び審査結果の理事会への報告が含まれる。

社外理事候補推薦委員会

社外理事候補推薦委員会は、社内理事1名及び社外理事全員で構成される。ただし、任期満了に伴う社外理事の選任の場合を除き、その場合は任期満了の当該社外理事は社外理事候補推薦委員会の委員になることができない。同委員会の職務には、見込みのある候補者の資格を検討し、定時株主総会において株主に対して候補者の当社理事会の社

外理事への就任を提案することを含む。同委員会の委員の任期は、社外理事が選任された株主総会の散会后、直ちに終了する。

評価及び報酬委員会

評価及び報酬委員会は現在、4名の社外理事（柳熙烈、李康哲、表鉉明及び朴賛熹）で構成されている。委員長は柳熙烈である。同委員会の職務は、代表理事の経営目標の事前の検討、代表理事の経営契約に含むことが提案される条件（代表理事が経営目標を達成したかの決定を含むが、それに限定されない。）並びに代表理事及び社内理事の報酬決定を含む。同委員会の委員は定時株主総会終了後に理事会より選任され、その任期は1年間である。

経営委員会

経営委員会は現在、具鉉謨、朴胤永及び朴鐘旭で構成されている。委員長は具鉉謨である。同委員会の職務には支店の設立及び運営の承認、当社子会社株式の処分及び売却（市場価格150億ウォンから300億ウォン。ただし、支配権の変更を伴う市場価格100億ウォン以上の株式売却を除く。）、150億ウォンから300億ウォンまでの投資の実行及び保証の供与、時価150億ウォンから300億ウォンまでの不動産の取得及び処分及び特定の債券の発行が含まれる。

関係者取引委員会

関係者取引委員会は現在、4名の社外理事（柳熙烈、姜忠求、朴賛熹及び余垠⁽⁹⁾）から構成されている。委員長は柳熙烈である。同委員会の任務には当社と当社子会社との取引の検討が含まれ、適用ある独占禁止法の遵守を確実にする。同委員会の委員は定時株主総会終了後に理事会により選任され、その任期は1年間である。

持続可能性経営委員会

持続可能性経営委員会は現在、4名の社外理事及び1名の社内理事（表鉉明、李康哲、成太胤、朴賛熹及び朴胤永）から構成されている。委員長は表鉉明である。同委員会の任務には持続可能性経営計画の検討、中長期の持続可能性経営戦略の設定の承認、持続可能な経営業績、持続可能性経営活動の定期的報告及びリスク管理並びに1億ウォンから10億ウォンの慈善寄付を含む。同委員会の委員は定時株主総会終了後に理事会により選任され、その任期は1年間である。

ストック・オプション

当社は現在の当社理事及び執行役員にストック・オプションを付与していない。

理事及び執行役員の報酬

理事の報酬に関する基準及び支払方法の報告

執行理事の報酬決定基準及び支払方法を以下に報告する。

明確にするために、執行理事とは社内理事とはを指し、非執行理事とは社外理事を指す。

・執行理事報酬プログラムの概要

当社の執行理事報酬プログラムは、経営陣の短期と長期の業績の双方に報いるよう設計されている。当社は、経営陣が短期的な業績達成のみならず、会社の長期的価値の向上に努力することを奨励する、バランスのとれたインセンティブ・プログラムを維持することが重要と考える。当社は「評価及び報酬委員会」を運営し、これが経営陣の年間目標を決定し、業績の評価を行う。評価及び報酬委員会はプログラムの客観性と公正さを維持する目的で社外理事のみで構成される。かかる基準及び方法を開示しない韓国の企業間の現在の規範にもかかわらず、当社は執行理事の報酬の透明性を保証するために、かかる情報を開示するのみならず、定時株主総会において報告する。

執行理事の報酬の構成要素

執行理事の報酬は年次給与、短期業績基準インセンティブ、長期業績基準インセンティブ、退職金その他で構成される。

年次給与は基本給与と役職による支払の2つの主たる構成要素から成る。報酬は、年次給与の12分の1に相当する金額で、毎月支払われる。

短期業績インセンティブは現金で支払われる。その金額は、「評価及び報酬委員会」により評価された各理事の業績評価の結果に従い変動する。短期インセンティブに関する具体的な支払スキームは以下のとおりである。

- ・代表理事：基本給の0%から180%

- ・その他の社内理事：基本給の0%から140%

長期業績インセンティブは、3年間のロックアップ期間付の株式付与の形で支払われる。その金額は、TSR（株主総利回り）及びグループのEBITDAに基づき決定される。長期インセンティブに関する具体的な支払スキームは以下のとおりである。

- ・代表理事：基本給の0%から140%
- ・その他の：基本給の0%から95%

退職金は以下の計算式で計算される。

- ・代表理事： $(\text{平均月給}) \times (\text{在職年数}) \times (5)$
- ・その他の社内理事： $(\text{平均月給}) \times (\text{在職年数}) \times (3)$

諸手当は関連する基準に従い支払われる。

業績基準

当社の業績評価プロセスは、「評価及び報酬委員会」による年間目標の設定から始まる。年間目標は当社の全般的な営業上及び財務上の目標及び株主価値の向上という最終目標との調和して設定される。

短期の業績

当社の年間目標は、定量的及び定性的要因で構成される。通常、定量的目標は財務及び営業実績に関連するが、定性的な目標は長期的競争力のさらなる向上のための営業上及び戦略上の目標の達成に重点を置く。加重主要業績インデックス（KPI）が年間の短期業績評価のために準備されている。

長期の業績

長期業績インセンティブは、長期的な財務上及び営業上の競争力に対する経営陣の貢献に報いるために提供される。インセンティブはTSR（株主総利回り）及びグループのEBITDAに従って提供され、各要因は50%の比重を持つ。TSRはKOSPI及び他の国内通信サービス・プロバイダーのTSRに対する当社のTSRの相対的実績により計算される。以下はTSR及びグループEBITDAの計算式である。

- ・TSR：株価によるリターン＋株主リターン（配当及び株式消却）
- ・TSR業績： $100\% + \{KTのTSR - (国内通信会社のTSR \times 80\% + KOSPI \text{ TSR} \times 20\%)\}$
- ・グループEBITDA＝営業利益＋減価償却費及び償却費

社外理事の報酬

2010年2月まで、当社には社外理事向けのインセンティブ基準の報酬プログラムがなかった。それに代わり、それぞれの職務を実行する手当として固定額の報酬が社外理事には支払われた。しかし、理事会は2010年3月に新報酬プログラムを社外理事に導入した。同プログラムは現金と株式付与で構成され、株式付与は1年間のロックアップ期間が要求される。2019年の社外理事の総報酬は6億8,400万ウォンを記録した。2020年には株式付与が行われる予定である。

関連当事者取引

当社は、当社の子会社及び関連会社と各種の取引を行っている。当社は連結子会社に有利な保証を行っていない。

（２）【役員の状況】

理事

当社の理事会は当社事業の運営に最終的責任を負う。当社の定款は、理事は

- ・代表理事を含む3名以下の社内理事、及び
- ・8名以下の社外理事

から構成されることを規定する。

すべての理事は株主総会で選任される。韓国取引所有価証券（KOSPI）市場に上場されている会社で前年度末の総資産が2兆ウォンを超える会社（「大会社」）の場合（当社は大会社に該当する。）、商法に基づきかかる大会社は最低3名の社外理事を置き、また理事会の過半数は社外理事であることを求められている。当社の定款に基づき、社内理事の任期は3年以内である。2020年3月改定の当社定款に従い、社外理事の任期は10年以内から6年以内に変更された。この変更は商法施行令の改正を反映して行われた。しかし、社内理事及び社外理事ともに任期は、ある理事の任期の最終の完全な事業年度に関する定時株主総会の終了まで延長される。理事の任期

が完了しないで定時株主総会の終了時より前に終了し、かかる理事の代わりに新理事が任命された場合、かかる代わりの理事の任期は先任理事の完了していない残りの任期と一致する。

商法により、当社は、理事会の中に社外理事候補を推薦する委員会を設置しなければならず、また社外理事が社外理事候補推薦委員会の構成員の過半数を占めなければならない。当社の定款では、社外理事候補推薦委員会は社内理事１名及び社外理事全員で構成される。ただし、任期の満了による社外理事の選任の場合を除き、その場合任期が満了する当該社外理事は委員会の構成員になれない。当社の社外理事候補推薦委員会は株主総会での任命のために社外理事候補を推薦する。

いずれかの理事の要求あるときは（理事会が別に特定の理事のみにかかる要求を行う権限を与えていない限り）、理事会の会合が招集される。理事会の議長は理事会の決議により社外理事の中から選任される。議長の任期は１年間である。

当社の現在の理事は以下のとおりである。

男性10名　女性 1 名（理事のうち女性の比率9.1％）

(提出日現在)											
役 職	氏 名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数					
社内理事 ⁽¹⁾											
代表理事兼最高経営責任者	具鉉謨 (Hyeon-Mo Ku)	1964年 1 月13日	1985年	ソウル大学校インダストリアル・エンジニアリング学士	2023年の定時株主総会終了時まで	18,239					
			1987年	KAIST経営科学修士							
			1998年	KAIST経営工学博士							
			2009年 - 2010年	当社企業経営戦略部長							
			2010年 - 2011年	当社モバイル戦略事業ユニット長							
			2011年 - 2012年	当社リテール販売網事業ユニット長							
			2013年 - 2014年	当社T&C運営室長							
			2014年 - 2015年	当社CEO室長							
			2015年 - 2017年	当社企業経営グループ長							
			2017年 - 2018年	当社コーポレート・プランニング・グループ長							
			2019年 - 2019年	当社顧客及びメディア・グループ長							
			2020年	当社顧客グループ長							
			社長、エンタープライズ事業グループ長	朴胤永 (Yoon-Young Park)			1962年 4 月15日	1984年	ソウル大学校土木工学学士	2021年の定時株主総会終了時まで	6,947
1987年	ソウル大学校土木工学修士										
1992年	ソウル大学校土木工学博士										
2010年 - 2012年	当社技術開発室SDグループ長										
2014年 - 2014年	当社未来事業開発グループ長										
2013年 - 2013年	当社コンバージェンス研究所長										
2015年 - 2015年	当社未来事業開発ユニット長										
2015年 - 2017年	当社コンサルティング事業ユニット、エンタープライズ事業長										
2017年 - 2019年	当社エンタープライズ事業グループ長										
2019年 - 2019年	当社グローバル事業グループ長										
2020年 - 現在	当社エンタープライズ事業グループ長										
上席執行副社長、コーポレート・プランニング・グループ長	朴鐘旭 Jong-Ook Park	1962年 1 月24日			1987年	全南大学校法学士		2021年の定時株主総会終了時まで	7,695		
					1992年	全南大学校法学修士					
			2012年 - 2012年	ITS最高経営責任者、ITS部門長							
			2014年 - 2014年	当社IT戦略事業ユニット長							
			2015年 - 2019年	当社戦略企画室長							
			2020年 - 現在	当社コーポレート・プランニング・グループ長							

社外理事⁽¹⁾

DB生命保険株式会社社外理事	金大猷 (Dae-you Kim)	1951年 7 月21日	2006年 - 2007年	国家統計庁第9代長官（副大臣レベル）	2021年の定時株主総会終了時まで	943		
			2007年 - 2008年	経済政策事務次官、大統領秘書官（副大臣レベル）				
			2008年 - 2010年	江原大学校教授 / KDI 主任研究員				
			2010年 - 2013年	漢陽大学校学務教授				
			2013年 - 2016年	Wonik インベストメント・パートナーズ副会長				
			2018年 - 現在 2018年	DB生命保険株式会社社外理事 当社社外理事				
ウルトラV株式会社前監査理事	李康哲 (Gang-chul Lee)	1947年 5 月 6 日	2005年 - 2005年	大統領府、民間 & 社会事項担当上席秘書官	2021年の定時株主総会終了時まで	943		
			2005年 - 2008年	新韓奨学金財団理事				
			2006年 - 2008年	大統領政務事項担当特別補佐官				
			2013年 - 2016年	K4M株式会社顧問				
			2017年 - 現在 2018年 3 月	ウルトラV株式会社非常任監事 当社社外理事				
			韓国炭素捕捉・隔離研究所理事長	柳熙烈 (Hee-Yol Yu)	1947年 1 月12日		2001年 - 2002年	科学技術部次官
2004年 - 2006年	韓国S&T評価及びプランニング研究所長							
2005年 - 2006年	産業資源部技術移転及び事業政策評議会委員会メンバー							
2012年 - 2017年	韓国先端技術及び経営開発センター会長							
2009年 - 現在 2012年 - 現在	ブサン国立大学校講座教授 韓国炭素捕捉及び封鎖R&Dセンター理事会会長							
2019年 3 月	当社社外理事							
延世大学校経済学部教授	成太胤 (Tae-Yoon Sung)	1970年 2 月13日	2004年 - 2007年	韓国科学技術院経営大学院准教授	2022年の定時株主総会終了時まで	472		
			2007年 - 現在 2015年 - 2019年	延世大学校経済学部准教授 韓国コーポレート・ガバナンス・サービス、コーポレート・ガバナンス研究委員会委員				
			2016年 - 現在	韓国経済協会、韓国経済レビュー、編集委員会委員				
			2017年 - 現在 2018年 - 現在 2018年 - 現在	韓国通貨・金融協会、理事 韓国公共財政協会理事 延世大学校、アンダーウッド・インターナショナル・カレッジ学部長				
			2019年 - 現在	韓国放送公社（KBS）ニュースコメンテーター				
			2019年 3 月	当社社外理事				

ロッテ・レンタル株式会社 前社長兼最高経営責任者.	表鉉明 (Hyun-Myung Pyo)	1958年10月21日	1977年	高麗大学校電子工学学士	2023年の定時 株主総会終了 時まで	10,684
			1983年	高麗大学校電気通信工学修士		
			1998年	高麗大学校電気通信工学博士		
			2006年 - 2009年	WiMAX 運営連合会長		
			2010年 - 2014年	当社社長		
			2010年 - 2012年	移動体通信グローバル・スタンダード協会社外理事		
			2011年 - 2015年	コンバージェンス技術先進研究所社外理事		
			2013年 - 2014年	スマートホーム韓国協会会長		
			2014年 - 2015年	KTレンタル株式会社最高経営責任者		
			2014年 - 2016年	韓国科学技術院（KAIST）教授（非常勤）		
			2015年 - 2018年	ロッテレンタル株式会社最高経営責任者		
			2016年 - 2018年	韓国マーケティング・クラブ会長		
			2019年 - 現在	JB Financial Group 株式会社社外理事		
高麗大学校電子工学講座教授	姜忠求 (Chung-Gu Kang)	1962年12月12日	1987年	カリフォルニア大学サン・ディエゴ校電気工学学士	2023年の定時 株主総会終了 時まで	0
			1989年	カリフォルニア大学アーヴィン校電気及びコンピューター工学修士		
			1993年	カリフォルニア大学アーヴィン校電気及びコンピューター工学博士		
			1997年 - 現在	IEE上級メンバー（通信/情報理論/乗物技術社会）		
			1998年 - 現在	高麗大学校工学部教授		
			2006年 - 現在	韓国通信情報科学研究所名誉教授		
			2008年 - 2012年	高麗大学情報&通信技術研究所理事		
			2014年 - 2016年	電気通信技術協会PG906 IMTプロジェクト・グループ副議長		
			2015年 - 2018年	科学技術情報通信部、5G戦略企画委員会、技術開発及び標準化小委員会会長		
			2018年 - 現在	韓国国立エンジニアリング学会会員		
			2019年 - 現在	科学技術情報通信部無線通信政策諮問委員会会長		
中央大学校経営学部教授	朴贊熹 (Chan-Hi Park)	1964年12月 2 日	1987年	ソウル大学校経営学学士	2022年の定時 株主総会終了 時まで	0
			1989年	ソウル大学校経営学修士		
			1993年 - 1999年	大宇グループ会長室上級マネジャー		
			2000年	ハーバード・ビジネス・スクール経営学博士		
			2002年 - 現在	中央大学校経営学部教授		
			2004年 - 2010年	韓国ビジネス・レビュー論説委員		
			2006年 - 2007年	ウリィ・ホームショッピング社外理事		
			2008年 - 2011年	SK C&C社外理事		
			2017年 - 2019年	政策企画に関する大統領コミッション委員		
			2019年 - 現在	大林産業株式会社社外理事		
			2019年 - 現在	国家経済諮問委員会委員		

中央大学校経営学部教授	余垠 ⁵⁹ (Eun-Jung Yeo)	1973年 2月15日	1996年	ソウル大学校化学エンジニアリング学学士	2023年の定時株主総会終了時まで
			1998年	ソウル大学校化学エンジニアリング学修士	
			2006年	ミシガン大学経済学博士	
			2013年 - 現在	中央大学校経営学部教授	
			2015年 - 現在	企画財政部公共資金評価委員会委員	
			2016年 - 現在	ソウル市財政企画審議会委員	
			2017年 - 現在	金融委員会財政開発審議会委員	
			2018年 - 現在	首相室、公正取引委員会消費者政策委員会金融小委員会委員	
			2018年 - 現在	雇用労働省雇用保険/産業保険ファンド資産運用委員会委員	
			2018年 - 現在	韓国財務情報協会副会長	
			2019年 - 現在	韓国通貨・金融協会副会長	

(1) 当社の社内理事及び社外理事の当社発行済普通株式の実質保有比率は合計 1 %未満である。

2020年 3 月、当社の定款は、「代表理事会長（会長）」の役職を「代表理事」に修正する改定が行われた。当社の「代表理事」は、当社の事業に関連する一切の裁判上及び裁判外の行為を遂行することができる。当社の株主は商法及び当社定款の規定に従い代表理事を選任する。2018年 3 月、当社の代表理事の選任プロセスをより厳密で透明性のあるものとする取組みとして、当社は定款を改正した。当社のコーポレート・ガバナンス委員会は候補者群の詳細な調査及び組成を行い、代表理事の候補者を選任し、かかる候補者の立候補はさらに審査される。その後、「代表理事候補者審査委員会」が代表理事候補者を審査及び選任し、かかる候補者の審査報告書を当社理事会に提出する。当社理事会により推挙される代表理事候補は株主総会に推薦される。

当社定款にもとづき、理事会は、当社の経営目標を記載した当社と候補者との間の経営契約の草案を候補者推薦時の話し合いのための株主総会に提出しなければならない。経営契約案が株主総会で承認された場合、当社はかかる経営契約を代表理事と締結する。この場合、理事会の議長は、当社の代表としての資格において経営契約に署名する。2020年 3 月、代表理事の任期中に達成されうる目標に基づき経営目標が設定されるように当社の定款が改定された。

理事会は新代表理事が経営契約に基づく職務を遂行しているかを決定するため業績検討の協議を行うことができ、またかかる目的で専門的な評価機関を雇うことができる。業績検討の結果に基づき、新代表理事が経営目標を達成できなかったと理事会が決定した場合、理事会は株主総会において代表理事解任の提案を行うことができる。

経営陣

当社の執行役員でもある社内理事に加えて、以下が本書提出日現在の当社執行役員である。

男性88名 女性 9 名（執行役員のうち女性の比率 9 %）

氏名	役職及び担当業務	生年
Kook-Hyun Kang	上席執行副社長、顧客事業グループ	1963
Byung-Sam Park	上席執行副社長、倫理室	1966
Sang-Don Ahn	上席執行副社長、法務室	1962
Soo-Jung Shin	上席執行副社長、IT企画室	1965
Hong-Beom Jeon	上席執行副社長、AI/DXコンバージェンス事業グループ	1962
Hyun-Yok Sheen	上席執行副社長、企業経営グループ	1968
Cheol-Gyu Lee	上席執行副社長、ネットワーク・グループ	1960
June-Keun Kim	執行副社長、起業支援ユニット	1966
Hyoung-Wook Kim	執行副社長、未来価値タスクフォース	1963
Hee-Su Kim	執行副社長、KT経済&ビジネス・リサーチ研究所	1962
Young-Ho Kim	執行副社長、ソウル北部/江原地域本部	1966
Kyeong-Weon Park	執行副社長、テグ（大邱）/慶北地域本部	1963
Jong-Ryeol Park	執行副社長、SCM戦略室	1963

氏名	役職及び担当業務	生年
Chang-Seok Seo	執行副社長、全南/全北地域本部	1967
Jae-Ho Song	執行副社長、メディア事業ユニット	1966
Kyung-Keun Yoon	執行副社長、財務管理室	1963
Dong-Sik Yun	執行副社長、クラウド/DX 事業ユニット	1963
Seung-Yong Lee	執行副社長、コーポレート関係室 1	1964
Hyeon-Seuk Lee	執行副社長、デバイス事業ユニット	1966
Sang-Kwi Chang	執行副社長、法務部 1	1968
Bong-Gyun Kim	執行副社長、Biz 顧客事業ユニット	1972
Hoon-Bae Kim	執行副社長、未来事業開発ユニット	1963
Gyung-Pyo Hong	執行副社長、コンバージェンス技術研究所	1962
Kyoung-Woo Ko	上席副社長、ソウル北部/江原ネットワークO&M本部	1963
Choong-Rim Ko	上席副社長、戦略チャンネル事業ユニット	1967
Ki-Yeon Kwak	上席副社長、AI/DX事業戦略部	1971
Gang-Bon Koo	上席副社長、大都市ホールセールユニット	1972
Moo-Seong Kim	上席副社長、労務働関係部 2	1972
Byung-Kyun Kim	上席副社長、デバイス開発部	1968
Bong-Ki Kim	上席副社長、プラットフォーム研究所	1968
Sang-Kyoon Kim	上席副社長、KTグループ人事室	1970
Young-Woo Kim	上席副社長、グローバル事業開発ユニット	1967
Young-In Kim	上席副社長、ネットワーク戦略部	1968
Young-Jin Kim	上席副社長、戦略 & 企画室	1967
Yi-Han Kim	上席副社長、エンタープライズ事業コンサルティング/実行ユニット 1	1966
Jae-Kyung Kim	上席副社長、コーポレート戦略リサーチ部	1971
Jae-Kwon Kim	上席副社長、釜山/慶南エンタープライズ顧客販売本部	1968
Jun-Su Kim	上席副社長、釜山/慶南ネットワークO&M 本部	1970
Jin-Koog Kim	上席副社長、グループ経営室	1965
Jin-Han Kim	上席副社長、AI研究所	1963
Chae-Hee Kim	上席副社長、AI/ビッグデータ事業ユニット	1974
Cheol-Kee Kim	上席副社長、コーポレート関係室 2	1970
Hye-Joo Kim	上席副社長、AI/ビッグデータ・コンバージェンス事業部	1970
Pyeong Ryu	上席副社長、中小企業顧客部	1966
Sung-Uk Moon	上席副社長、エンタープライズ新事業開発ユニット	1972
Young-Il Moon	上席副社長、データ&情報セキュリティ・ユニット	1966
Hye-Byung Min	上席副社長、エンタープライズ事業戦略ユニット	1969
Yong-Man Park	上席副社長、全南/全北顧客販売本部	1965
Jeong-Jun Park	上席副社長、エンタープライズ顧客事業ユニット	1967
Jong-Ho Park	上席副社長、インテリジェント・ネットワー・サービスユニット	1964
Joon-Hyun Park	上席副社長、事業ポートフォリオ部	1971
Hyun-Jin Park	上席副社長、顧客価値経営ユニット	1968
Hyo-Il Park	上席副社長、顧客戦略部	1970
Young-Soo Seo	上席副社長、ネットワーク・リサーチ技術支援ユニット	1968
Eun-Kwon Suk	上席副社長、大邱/慶北エンタープライズ顧客販売本部	1968
So-Hee Shin	上席副社長、グローバル販売部 1	1968
Chang-Yong Ahn	上席副社長、ソウル南部/ソウル西部ネットワークO&M本部	1966
Chi-Yong Ahn	上席副社長、販売オペレーティング事業ユニット	1966
Yul-Mo Yang	上席副社長、広報室	1967
Jin-Ho Yang	上席副社長、法務部 2	1973
Jae-Min Eom	上席副社長、釜山/慶南顧客販売本部、販売企画部	1965
Byung-Ki Oh	上席副社長、グローバル投資&マネジメント部	1964
Hun-Yong Oh	上席副社長、プラットフォームITサービス・ユニット	1966
Kyung-Hwa Ok	上席副社長、S/W 開発ユニット	1968
Heung-Jae Won	上席副社長、ソウル南部/ソウル西部顧客販売本部	1967

氏名	役職及び担当業務	生年
Yong-Kyu Yoo	上席副社長、全南/全北エンタープライズ顧客販売本部	1971
Chang-Kyu Yoo	上席副社長、ソウル北部/江原エンタープライズ顧客販売本部	1966
Kyung-Joon Lee	上席副社長、公共事業開発支援TF	1963
Mi-Hee Lee	上席副社長、インフラ・サービス・ユニット	1970
Sun-Joo Lee	上席副社長、持続可能性管理ユニット	1969
Seong-Hwan Yi	上席副社長、5G/GIGA事業ユニット	1968
Su-Kil Lee	上席副社長、ネットワーク戦略ユニット	1968
Yong-Gyoo Lee	上席副社長、5G プラットフォーム開発ユニット	1965
Won-Joon Lee	上席副社長、人事部	1967
Jong-Sik Lee	上席副社長、インフラ研究所	1972
Jin-Woo Lee	上席副社長、エンタープライズ・サービス・ユニット	1966
Chang-Jae Lee	上席副社長、エネルギー効率事業部	1969
Chang-Ho Yi	上席副社長、CEO室	1972
Han-Sup Lee	上席副社長、エンタープライズ事業コンサルティング/実行ユニット2	1966
Jong-Taek Lim	上席副社長、経営支援室	1964
Chae-Hwan Im	上席副社長、AI B2B 事業部	1969
Dae-Jin Jang	上席副社長、グループ・コンテンツ戦略部	1971
Jung-Soo Jung	上席副社長、釜山/慶南地域本部	1966
Seong-Eun Cho	上席副社長、5G スマートプラットフォーム開発 P-TF	1971
Il Cho	上席副社長、財務管理企画部	1966
Chang-Hwan Cho	上席副社長、税務部	1962
Jung-Yong Ji	上席副社長、ネットワークO&Mユニット	1968
Keun-Ha Chin	上席副社長、倫理部1	1968
Jung-Ho Chae	上席副社長、MVNO部	1966
Kang-Rim Choi	上席副社長、コネクテッドカーBizセンター	1974
Si-Hwan Choi	上席副社長、CEO室チーム1	1967
Chan-Ki Choi	上席副社長、忠南/忠北地域本部	1966
Ho-Chang Choi	上席副社長、KTグループHR開発アカデミー	1971
Ja-Kyung Hahn	上席副社長、プラットフォーム研究所、産業AIプラットフォームTF	1971
Yong-Sun Hae	上席副社長、ソウル南部/ソウル西部地域本部	1963
Kye-Sung Hong	上席副社長、忠南/忠北エンタープライズ顧客販売本部	1968
Sung-Pil Hong	上席副社長、KTグループ不動産部	1965

理事及び執行役員の報酬

2019年、当社の全理事及び執行役員に対して支払済及び発生済の報酬の総額は約460億ウォンであり、当社がこれらの理事・執行役員に対する年金及び退職給付のために取り分けてある発生済未払いの金額は50億ウォンであった。

2019年に5億ウォンを超える年間報酬総額を受けた5名の報酬の高い理事及び執行役員の報酬は以下のとおりである。

氏 名	役 職	2019年 報酬総額	報酬総額の構成
		(百万ウォン)	(百万ウォン)
黄昌圭 (Chang-Gyu Hwang)	CEO(代表理事)	1,442	573 (給与)、859 (賞与)、10 (手当)
具鉉謀 (Hyeon Mo Ku)	社長	892	370 (給与)、503 (賞与)、19 (手当)
Seong-Mok Oh	社長	888	376 (給与)、490 (賞与)、22 (手当)
Dong-Myun Lee	社長	775	377 (給与)、384 (賞与)、14 (手当)

In-Hoe Kim

社長

732

369 (給与)、353 (賞与)、10
(手当)

理事会の議長は、当社を代表して当社の代表理事と雇用契約を締結する。かかる雇用契約は、毎年達成されるべきEBITDAの目標金額を含む、「評価及び報酬委員会」が毎年決定する、代表理事が達成すべき一定の経営目標を設定する。EBITDAとは、利払い前、税引き前、減価償却及びその他償却前利益と定義される。その他の経営目標には() 主要な業績指数を中心とした短期の営業上及び戦略上の目標、及び() KOSPI上場会社の業績及び当社の競合会社のシェアに対して測定した長期ベースでの株主価値の増加を含む。かかる目標を下回る一定基準を達成できない場合、理事会は、株主総会での会長の早期退職の提案を含む代表理事の雇用に関して措置を講ずることができる。

さらに、当社の各職務部門の責任者、各子会社の社長及び各地区営業本部の責任者は、当社の各部門、子会社及び地区営業本部により達成されるべき同様の経営目標を規定する雇用契約を当社代表理事と結んでいる。

理事の総報酬の要約

1) 理事への支払報酬

(単位：百万ウォン)

年	社内理事 (3 名)		社外理事 (8 名)		合計 (11名)
	合計	平均	合計	平均	
2017	4,222	1,407	692	87	4,914
2018	3,496	1,165	684	86	4,180
2019	2,950	983	742	93	3,692

* 上記の金額は各年度に実行された実際の現金支払額を表す。

2) 総支払報酬と定時株主総会で承認された理事報酬の上限の比較

(単位：百万ウォン)

年	総報酬 (A)	報酬の上限額 (B) *	支払比率 (A/B)
2017	4,914	6,500	75.6%
2018	4,180	6,500	64.3%
2019	3,692	5,800	63.7%

* 発生主義により認められた報酬の最高額。

2020年度の理事報酬の上限額は2020年3月10日に理事会の会合で提案された。理事会の決議ののち、提案された上限額は定時株主総会で決議された。

(3) 【監査の状況】

監査委員会

韓国商法及び当社定款にもとづき、当社は3名以上の社外理事により構成される監査委員会を設置しなければならない。また監査委員会の3分の2以上は社外理事でなければならない。監査委員会の構成員はまた、2002年サーベンス-オックスレイ法の規則に定める、適用ある独立性基準を満たさなければならない。同委員会は現在、成太胤、金大猷、余垠^㉔及び姜忠求から構成される。委員長は成太胤であり、財務専門家は余垠^㉔である。同委員会のメンバーは定時株主総会において株主により選任される。当社の社内及び社外の監査人は直接、監査委員会の管轄下にある。

監査委員会の職務は以下を含む。

- ・ 独立監査人の任命
- ・ 社内監査人の任命の承認及び免職の勧告
- ・ 独立監査人の業績の評価
- ・ 独立監査人が提供するサービスの承認
- ・ 年次財務報告書の検討

- ・ 監査結果及び報告書の検討
- ・ 当社の社内管理システム及び方針の調査及び評価
- ・ 不正又は不正の疑いの検証
- ・ 四半期毎に、サイバーセキュリティ法令に関するものを含み、法令遵守に関する内部統制報告の検討

さらに、定時株主総会に関して、監査委員会は各株主総会において理事会により提出される議案、財務報告書及びその他報告書を検証することができる。

公認会計士

2019年12月31日終了年度の当社財務書類の監査を行った独立登録公認会計法人は、韓国法に基づき設立された、三逸会計法人ブライスウォーターハウスクーパース (SamilPwC) であった。筆頭従事パートナーはJin-Kyu Leeであり、レビュー・パートナーはSi-Chang Choiであった。SamilPwCの監査チームは、公認会計士80名、その他担当者17名の97名から成る。SamilPwCは当社の監査を10年間 (2010年から) 行っている。

監査報酬及び非監査報酬

下記の表は、2018年12月31日及び2019年12月31日に終了した年度中に、当社の独立監査人であるSamil PricewaterhouseCoopersにより当社が請求された報酬を示す。この報酬には、Samil PricewaterhouseCoopersがサービスを提供しなかった当社の海外子会社及び当社の以前の子会社に関連する業務について請求された報酬は含まない。

	12月31日終了年度	
	2018年	2019年
	(単位：百万ウォン)	
監査報酬 ⁽¹⁾	3,225	3,768
監査関連報酬	-	-
税務報酬 ⁽²⁾	104	302
すべてのその他の報酬	-	-
報酬合計	3,329	4,070

注：(1) 監査報酬は、年次監査及び四半期レビュー業務の契約並びにコンフォートレターから成る。

(2) 税務報酬は、主に最初の納税申告書及び修正納税申告書の作成又は反復性のない税務コンプライアンス・レビューである税務サービスに対する報酬から成る。

監査委員会の事前承認方針及び手続

当社の監査委員会は、全ての監査業務が当社の独立登録公認会計法人である、三逸会計法人 (Samil PricewaterhouseCoopers) により提供されることを予め承認するために、事前承認方針及び手続を設定している。当社の独立登録公認会計法人により当社に提供されるべき非監査業務の事前承認に関する監査委員会の方針は、全てのかかる業務は監査委員会により事前に承認されるべきとするものである。SEC規則及び適用ある法に基づき当社の独立登録公認会計法人により当社に提供されることを禁止されている非監査業務は、事前に承認することができない。さらに、いかなる事前承認も付与前に、当社の監査委員会は、当該業務の実行が当社の独立登録公認会計法人の独立性を損なわず、1934年証券取引法 (その後の改正を含む。) に基づく監査委員会の責任の経営陣への委任を含まないことを確認していなければならない。

(4) 【役員の報酬等】

該当なし。

(5) 【株式の保有状況】

該当なし。

第6【経理の状況】

以下に記載された株式会社ケーティーの2019年12月31日に終了した事業年度（第38期）及び2018年12月31日に終了した事業年度（第37期）の連結財務諸表及び個別財務諸表（以下、併せて「財務書類」）は、韓国の「資本市場及び金融投資業に関する法律」に基づき金融委員会と韓国取引所に提出された株式会社ケーティーの2019年の年次事業報告書から抽出されたものである。株式会社ケーティーの財務書類は韓国採用国際会計基準（以下、「K-IFRS」）に準拠して作成されており、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第131条第1項の規定の適用を受けている。なお、株式会社ケーティーの採用した会計原則及び表示方法と日本において一般に公正妥当と認められる会計原則等の主要な相違点は、本項末尾の「4 韓国と日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点」に説明されている。

これらの財務書類は韓国の三逸会計法人の監査を受けており、別紙の通り監査報告書を受領している。「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の2の規定により、株式会社ケーティーは、日本国の公認会計士または監査法人による監査証明を受けることを要しない。

財務書類並びに監査報告書の邦文は、それぞれの原文を邦文に翻訳したものである。財務書類を邦文に翻訳するにあたっては、その主要な計数について、2019年12月31日現在のソウル為替仲介株式会社の公示基準レート（10.6347ウォン＝1円）による邦貨への換算額を併記した。なお、換算上百万未満の端数は四捨五入したため、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

上述の主要な計数の邦貨への換算額の併記は、財務諸表等規則第134条の規定によるものであり、また本項末尾の「4 韓国と日本における会計原則および会計慣行の主な相違点」に関する記載は、財務諸表等規則第132条および第133条の規定その他によるものであって、財務書類の原文には含まれておらず、従って、上述の監査の対象にはなっていない。

1【財務書類】

(1) 【連結財務諸表】

() 連 結 財 務 状 態 表

第38期: 2019年12月31日現在

第37期: 2018年12月31日現在

株式会社ケーティーとその従属会社

(単位:百万ウォン/百万円)

科 目	注記	第38期末				第37期末			
		100万ウォン		100万円		100万ウォン		100万円	
資産									
・流動資産			11,898,255		1,118,814		11,894,252		1,118,438
現金及び現金性資産	4、5	2,305,894		216,827		2,703,422		254,208	
売上債権及びその他債権	4、6	5,906,445		555,394		5,807,421		546,082	
その他金融資産	4、7	868,388		81,656		994,781		93,541	
当期法人税資産		68,120		6,405		4,046		380	
棚卸資産	8	665,498		62,578		683,998		64,318	
売却予定資産	10	83,602		7,861		13,035		1,226	
その他流動資産	9	2,000,308		188,093		1,687,549		158,683	
・非流動資産			22,163,037		2,084,030		20,294,578		1,908,336
売上債権及びその他債権	4、6	1,181,797		111,127		842,995		79,268	
その他金融資産	4、7	821,658		77,262		623,176		58,598	
有形資産	11、21	13,785,299		1,296,256		13,068,257		1,228,832	
使用権資産	21	788,497		74,144		-		-	
投資不動産	12	1,387,430		130,463		1,091,084		102,597	
無形資産	13	2,834,037		266,490		3,407,123		320,378	
関連会社及び共同支配企業投資	14	267,660		25,169		272,407		25,615	
繰延税金資産	31	411,171		38,663		443,641		41,716	
その他非流動資産	9	685,488		64,458		545,895		51,331	
資産合計			34,061,292		3,202,845		32,188,830		3,026,774
負債									
・流動負債			10,111,456		950,798		9,387,704		882,743
仕入債務及びその他債務	4、15	7,597,478		714,405		6,948,191		653,351	
借入金	4、16	1,185,725		111,496		1,368,481		128,681	
その他金融負債	4、7	943		89		942		89	
当期法人税負債		66,266		6,231		249,837		23,493	
引当負債	17	175,612		16,513		111,461		10,481	

繰延収益		53,474		5,028		52,878		4,972	
その他流動負債	9	1,031,958		97,037		655,914		61,677	
・非流動負債			8,762,883		823,990		8,069,846		758,822
仕入債務及びその他債務	4, 15	1,082,219		101,763		1,409,330		132,522	
借入金	4, 16	6,113,142		574,830		5,279,812		496,470	
その他金融負債	4, 7	149,136		14,024		163,454		15,370	
純確定給付負債	18	365,663		34,384		561,269		52,777	
引当負債	17	78,549		7,386		163,995		15,421	
繰延収益		99,180		9,326		110,702		10,410	
繰延税金負債	31	425,468		40,008		206,473		19,415	
その他非流動負債	9	449,526		42,270		174,811		16,438	
負債合計			18,874,339		1,774,788		17,457,550		1,641,565
資本									
支配会社の所有主持分:			13,666,793		1,285,113		13,202,691		1,241,473
・資本金	22	1,564,499		147,113		1,564,499		147,113	
・株式発行超過金		1,440,258		135,430		1,440,258		135,430	
・利益剰余金	23	11,637,185		1,094,265		11,328,859		1,065,273	
・その他の包括損益累計額	24	194,934		18,330		50,158		4,716	
・その他資本構成要素	24	(1,170,083)		(110,025)		(1,181,083)		(111,059)	
非支配持分:			1,520,160		142,943		1,528,589		143,736
・非支配持分		1,520,160		142,943		1,528,589		143,736	
資本合計			15,186,953		1,428,057		14,731,280		1,385,209
負債及び資本合計			34,061,292		3,202,845		32,188,830		3,026,774

別添注記は本連結財務諸表の一部である。

() 連 結 損 益 計 算 書

第38期:2019年1月1日から2019年12月31日まで

第37期:2018年1月1日から2018年12月31日まで

株式会社ケーティーとその従属会社

(単位:百万ウォン/百万円)

科 目	注記	第38期				第37期			
		100万ウォン		100万円		100万ウォン		100万円	
. 営業収益	26		24,342,064		2,288,928		23,460,143		2,206,000
. 営業費用	28		23,190,999		2,180,691		22,198,621		2,087,376
. 営業利益			1,151,065		108,237		1,261,522		118,623
その他収益	29	259,431		24,395		215,998		20,311	
その他費用	29	429,980		40,432		319,895		30,080	
金融収益	30	424,395		39,907		374,243		35,191	
金融費用	30	421,931		39,675		435,659		40,966	
. 関連会社及び共同支配企業の純損益持分	14		(3,304)		(311)		(5,467)		(514)
. 法人税費用差引前純利益			979,676		92,121		1,090,742		102,564
. 法人税費用	31		310,329		29,181		328,437		30,884
. 当期純利益			669,347		62,940		762,305		71,681
. 当期純利益の帰属									
支配会社の所有主持分:			619,182		58,223		688,464		64,738
非支配持分:			50,165		4,717		73,841		6,943
IX. 支配会社の所有主持分に対する 一株当たり利益(単位:ウォン)	32								
基本的な一株当たり利益									
希薄化後一株当たり利益			2,526		238		2,809		264

別添注記は本連結財務諸表の一部である。

() 連 結 包 括 損 益 計 算 書

第38期:2019年1月1日から2019年12月31日まで

第37期:2018年1月1日から2018年12月31日まで

会社ケーティーとその従属会社

(単位:百万ウォン/百万円)

科 目	注記	第38期				第37期			
		100万ウォン		100万円		100万ウォン		100万円	
. 当期純利益			669,347		62,940		762,305		71,681
. その他の包括損益									
当期損益として再分類されない項目			130,191		12,242		(31,250)		(2,938)
純確定給付負債の再測定要素	18	(25,777)		(2,424)		(73,511)		(6,912)	
関連会社及び共同支配企業純確定給付負債の再測定要素に対する持分		649		61		(816)		(77)	
「その他の包括損益-公正価値」で測定する持分商品の評価損益		155,319		14,605		43,077		4,051	
事後的に当期損益として再分類される項目			42,147		3,963		(23,378)		(2,198)
「その他の包括損益-公正価値」で測定する債務商品の評価損益		11,833		1,113		734		69	
ヘッジデリバティブの評価		67,548		6,352		17,268		1,624	
ヘッジデリバティブのその他の包括損益のうち、当期損益に含まれている再分類調整		(44,684)		(4,202)		(44,279)		(4,164)	
関連会社及び共同支配企業のその他の包括損益に対する持分		2,517		237		(41)		(4)	
海外事業所の外貨換算差額		4,933		464		2,940		276	
. 当期総包括利益			841,685		79,145		707,677		66,544
. 総包括損益の帰属:									
支配会社所有主持分		741,820		69,755		632,072		59,435	
非支配持分		99,865		9,390		75,605		7,109	

別添注記は本連結財務諸表の一部である。

() 連 結 資 本 変 動 表

第38期: 2019年1月1日から2019年12月31日まで

第37期: 2018年1月1日から2018年12月31日まで

株式会社ケーティーとその従属会社

(単位:百万ウォン/百万円)

科目	注記	支配会社の所有主持分												非支配持分		総計	
		資本金		資本剰余金		利益剰余金		その他の包括 損益累計額		その他資本 構成要素		小計					
		100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円
2017年12月31日現在残高		1,564,499	147,113	1,440,258	135,430	9,988,396	939,227	30,985	2,914	(1,205,302)	(113,337)	11,818,836	1,111,346	1,391,764	130,870	13,210,600	1,242,217
会計方針の変更		-	-	-	-	956,704	89,961	17,741	1,668	-	-	974,445	91,629	77,128	7,252	1,051,573	98,881
2018年1月1日現在残高		1,564,499	147,113	1,440,258	135,430	10,945,100	1,029,187	48,726	4,582	(1,205,302)	(113,337)	12,793,281	1,202,975	1,468,892	138,123	14,262,173	1,341,098
総包括利益:																	
当期純利益		-	-	-	-	688,464	64,738	-	-	-	-	688,464	64,738	73,841	6,943	762,305	71,681
純確定給付負債の再測定要素	18	-	-	-	-	(61,449)	(5,778)	-	-	-	-	(61,449)	(5,778)	(12,062)	(1,134)	(73,511)	(6,912)
関連会社及び共同支配企業の再測定要素に対する持分		-	-	-	-	(816)	(77)	-	-	-	-	(816)	(77)	-	-	(816)	(77)
関連会社及び共同支配企業のその他の包括損益に対する持分		-	-	-	-	-	-	(136)	(13)	-	-	(136)	(13)	95	9	(41)	(4)
ヘッジデリバティブの評価	4, 7	-	-	-	-	-	-	(27,011)	(2,540)	-	-	(27,011)	(2,540)	-	-	(27,011)	(2,540)
「その他の包括損益-公正価値」で測定する持分商品の処分	4, 7	-	-	-	-	4,441	418	(4,441)	(418)	-	-	-	-	-	-	-	-
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融商品の評価損益	4, 7	-	-	-	-	-	-	30,731	2,890	-	-	30,731	2,890	13,080	1,230	43,811	4,120
海外事業所の外貨換算差額		-	-	-	-	-	-	2,289	215	-	-	2,289	215	651	61	2,940	276
総包括利益小計		-	-	-	-	630,640	59,300	1,432	135	-	-	632,072	59,435	75,605	7,109	707,677	66,544
株主との取引:																	
年次配当		-	-	-	-	(245,097)	(23,047)	-	-	-	-	(245,097)	(23,047)	-	-	(245,097)	(23,047)
従属会社の非支配持分配当		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(53,535)	(5,034)	(53,535)	(5,034)
連結範囲の変動による効果		-	-	-	-	-	-	-	-	(1,803)	(170)	(1,803)	(170)	102	10	(1,701)	(160)

従属会社の持分比率の変動による効果		-	-	-	-	-	-	-	-	11,118	1,045	11,118	1,045	37,471	3,523	48,589	4,569
自己株式処分損失の利益剰余金処分		-	-	-	-	(2,046)	(192)	-	-	2,046	192	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分		-	-	-	-	-	-	-	-	9,547	898	9,547	898	-	-	9,547	898
その他		-	-	-	-	262	25	-	-	3,311	311	3,573	336	54	5	3,627	341
2018年12月31日現在残高		1,564,499	147,113	1,440,258	135,430	11,328,859	1,065,273	50,158	4,716	(1,181,083)	(111,059)	13,202,691	1,241,473	1,528,589	143,736	14,731,280	1,385,209
会計方針の変更	42	-	-	-	-	(3,890)	(366)	-	-	-	-	(3,890)	(366)	-	-	(3,890)	(366)
2019年1月1日現在残高		1,564,499	147,113	1,440,258	135,430	11,324,969	1,064,907	50,158	4,716	(1,181,083)	(111,059)	13,198,801	1,241,107	1,528,589	143,736	14,727,390	1,384,843
総包括利益:																	
当期純利益		-	-	-	-	619,182	58,223	-	-	-	-	619,182	58,223	50,165	4,717	669,347	62,940
純確定給付負債の再測定要素	18	-	-	-	-	(22,774)	(2,141)	-	-	-	-	(22,774)	(2,141)	(3,003)	(282)	(25,777)	(2,424)
関連会社及び共同支配企業の再測定要素に対する持分		-	-	-	-	636	60	-	-	-	-	636	60	13	1	649	61
関連会社及び共同支配企業のその他の包括損益に対する持分		-	-	-	-	-	-	2,427	228	-	-	2,427	228	90	8	2,517	237
ヘッジデリバティブの評価	4,7	-	-	-	-	-	-	22,850	2,149	-	-	22,850	2,149	14	1	22,864	2,150
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融商品の評価損益	4,7	-	-	-	-	-	-	114,869	10,801	-	-	114,869	10,801	52,283	4,916	167,152	15,718
海外事業所の外貨換算差額		-	-	-	-	-	-	4,630	435	-	-	4,630	435	303	28	4,933	464
総包括利益小計		-	-	-	-	597,044	56,141	144,776	13,614	-	-	741,820	69,755	99,865	9,390	841,685	79,145
株主との取引:																	
年次配当		-	-	-	-	(269,659)	(25,357)	-	-	-	-	(269,659)	(25,357)	-	-	(269,659)	(25,357)
従属会社の非支配持分配当		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(35,500)	(3,338)	(35,500)	(3,338)
連結範囲の変動による効果		-	-	-	-	-	-	-	-	(245)	(23)	(245)	(23)	1,784	168	1,539	145
従属会社の持分比率の変動による効果		-	-	-	-	-	-	-	-	(9,082)	(854)	(9,082)	(854)	(74,578)	(7,013)	(83,660)	(7,867)
自己株式処分損失の利益剰余金処分		-	-	-	-	(15,169)	(1,426)	-	-	15,169	1,426	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分		-	-	-	-	-	-	-	-	3,346	315	3,346	315	-	-	3,346	315
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	1,812	170	1,812	170	-	-	1,812	170
2019年12月31日現在残高		1,564,499	147,113	1,440,258	135,430	11,637,185	1,094,265	194,934	18,330	(1,170,083)	(110,025)	13,666,793	1,285,113	1,520,160	142,943	15,186,953	1,428,057

別添注記は本連結財務諸表の一部である。

() 連結キャッシュフロー計算書

第38期: 2019年1月1日から2019年12月31日まで

第37期: 2018年1月1日から2018年12月31日まで

株式会社ケーティーとその従属会社

(単位:百万ウォン/百万円)

科 目	注記	第38期			第37期		
		100万ウォン		100万円	100万ウォン		100万円
.営業活動に伴うキャッシュフロー			3,745,173		352,165		377,111
営業から創出されたキャッシュフロー	34	4,058,065		381,587	4,212,222		396,083
利息の支払		(255,908)		(24,063)	(304,428)		(28,626)
利息の受取		276,349		25,986	242,951		22,845
配当金の受取		18,922		1,779	14,074		1,323
法人税納付額		(352,255)		(33,123)	(154,355)		(14,514)
.投資活動に伴うキャッシュフロー			(3,887,472)		(365,546)		(254,274)
1.投資活動に伴う現金収入		1,318,087		123,942	847,714		79,712
貸付金の回収		63,517		5,973	64,023		6,020
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の処分		720,148		67,717	397,224		37,352
償却原価で測定する金融資産の処分		422,637		39,741	255,290		24,005
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産の処分		-		-	2,474		233
関連会社及び共同支配企業投資株式の処分		16,930		1,592	7,832		736
売却予定資産の処分		28,834		2,711	9,842		925
有形資産及び投資不動産の処分		42,554		4,001	90,992		8,556
無形資産の処分		12,097		1,138	20,037		1,884
使用権資産の処分		9,393		883	-		-
事業の処分		1,977		186	-		-
2.投資活動に伴う現金支出		(5,205,559)		(489,488)	(3,551,844)		(333,986)
貸付金の支払		65,138		6,125	60,229		5,663
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の取得		793,977		74,659	158,787		14,931
償却原価で測定する金融資産の取得		501,838		47,189	248,789		23,394
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産の取得		14,277		1,342	16,239		1,527
関連会社及び共同支配企業投資株式の取得		29,980		2,819	34,420		3,237
有形資産及び投資不動産の取得		3,263,338		306,858	2,260,879		212,595
無形資産の取得		530,775		49,910	746,213		70,168
使用権資産の取得		6,236		586	-		-
企業結合等に伴う現金支出		-		-	26,288		2,472
.財務活動に伴うキャッシュフロー	35		(249,748)		(23,484)		(49,994)

1.財務活動に伴う現金収入		2,050,901		192,850		1,498,081		140,867	
借入金の借入		1,951,568		183,509		1,473,016		138,510	
デリバティブの満期清算		33,635		3,163		11,126		1,046	
その他財務活動に伴う現金収入		65,698		6,178		13,939		1,311	
2.財務活動による現金支出		(2,300,649)		(216,334)		(2,029,756)		(190,862)	
借入金の償還		1,377,394		129,519		1,612,731		151,648	
配当金の支払		305,159		28,695		298,632		28,081	
リース負債の減少		485,444		45,647		73,885		6,948	
デリバティブの満期清算		9,734		915		14,587		1,372	
自己株式の取得		-		-		24,415		2,296	
非支配株主との取引		122,918		11,558		5,506		518	
.現金及び現金性資産に対する為替レート変動効果			(5,481)		(515)		581		55
.現金の増加(減少)(+ + +)			(397,528)		(37,380)		775,240		72,897
.期首現金残高	5		2,703,422		254,208		1,928,182		181,310
.期末現金残高	5		2,305,894		216,827		2,703,422		254,208

別添注記は本連結財務諸表の一部である。

[次へ](#)

注記

第38期:2019年1月1日から2019年12月31日まで

第37期:2018年1月1日から2018年12月31日まで

株式会社ケーティーとその従属会社

1. 一般事項

企業会計基準第1110号「連結財務諸表」による支配会社である株式会社ケーティー(以下、「支配会社」という。)とBCカード株式会社など65社の従属会社(注記1.2参照)(以下、「株式会社ケーティーとその従属会社」を「連結会社」と総称する。)を連結対象として連結財務諸表を作成した。

1.1 支配会社の概要

支配会社は、韓国電気通信公社法により公衆電気通信事業の合理的経営と通信技術の振興、国民生活の便益増進及び公共福祉の向上に寄与することを目的に、1982年1月1日に放送通信委員会(旧:情報通信部)の電信電話事業を包括継承して政府100%出資の政府投資機関として設立された。それ以来、本社、事業部署、現業機関など全国的な事業網を備えて公衆電気通信事業を営んでいる。登録された本店事務所の住所は京畿道城南市盆唐区仏亭路90である。

また、支配会社は1997年10月1日付で公企業の経営構造の改善及び民営化に関する法律により政府出資機関に転換され、1998年12月23日付で韓国取引所が開設したKRX有価証券市場に株式を上場した。支配会社は1999年5月29日、普通株24,282,195株を新規発行して同新株と政府保有旧株20,813,311株を原株とする株式預託証書を発行し、ニューヨーク証券取引所に上場した。また、2001年7月2日には政府保有株式55,502,161株を原株とする株式預託証書を追加発行し、ニューヨーク証券取引所に上場した。

支配会社は2002年、政府保有株式の全てを政府の公企業民営化計画に従って取得し、報告期間末現在、政府が保有している支配会社の持分はない。

1.2 従属会社の現況

(1) 報告期間末現在、連結対象となる従属会社の現況は次の通りである。

従属会社名	業種	所在地国	支配持分比率(*1)		決算月
			2019.12.31	2018.12.31	
KTパワーテル(株)(*2)	無線電話(TRS)事業	韓国	44.8%	44.8%	12月
KTリンカス(株)	無人公衆電話機の維持管理業務	韓国	92.4%	92.4%	12月
(株)KTサブマリン(*2)(*4)	海底ケーブルの建設及び維持補修業務	韓国	39.3%	39.3%	12月
KT telecop(株)	施設警備業	韓国	86.8%	86.8%	12月
KTハイテル(株)	情報通信関連サービス業務	韓国	67.1%	67.1%	12月
(株)KTサービス北部	有線サービスの開通及びサービス業務	韓国	67.3%	67.3%	12月
(株)KTサービス南部	有線サービスの開通及びサービス業務	韓国	77.3%	77.3%	12月
KTコマース(株)	電子商取引(B2C、B2B)及び関連付加サービス事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
KT戦略投資組合2号	投資事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
KT戦略投資組合3号	投資事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
KT戦略投資組合4号	投資事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
KT戦略投資組合5号	投資事業	韓国	100.0%	-	12月
BC-VP戦略投資組合1号	投資事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
BCカード(株)	クレジットカード事業	韓国	69.5%	69.5%	12月
ブイビ(株)	クレジットカードなどのセキュリティ決済サービス	韓国	50.9%	50.9%	12月
(株)H&Cネットワーク	金融業コールセンターの運営	韓国	100.0%	100.0%	12月
BCカード科学技術(上海)有限公司	ソフトウェア開発及びデータ・プロセッシング	中国	100.0%	100.0%	12月
イニテク(株)(*4)	ネットバンキングASP及びセキュリティソリューション	韓国	58.2%	58.2%	12月
(株)スマートロ	VAN(Value Added Network)事業	韓国	64.5%	81.1%	12月
(株)KTディーエス(*4)	システム構築及び維持補修	韓国	95.5%	95.5%	12月
(株)KTエムハウス	モバイル・マーケティング	韓国	90.0%	90.0%	12月
(株)KTエムアンドエス	移動通信端末機の流通	韓国	100.0%	100.0%	12月
(株)ジニミュージック(旧、(株)KTミュージック)(*2)	オンライン情報の提供及びレコード・映像物の企画、製作、流通	韓国	36.0%	36.0%	12月
(株)KT MOS 北部(*4)	通信施設維持補修	韓国	100.0%	100.0%	12月
(株)KT MOS 南部(*4)	通信施設維持補修	韓国	98.4%	98.4%	12月
(株)KTスカイライフ(*4)	衛星放送事業	韓国	50.3%	50.3%	12月
(株)スカイライフTV	放送番組供給	韓国	92.6%	92.6%	12月
(株)KTエステート	不動産開発及び供給事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
(株)KTエーエムシー	資産管理、不動産コンサルティング及び関連サービス	韓国	100.0%	100.0%	12月
(株)KTネクスアル	クラウドソース技術の保有及びクラウドシステムの具現	韓国	100.0%	100.0%	12月
KTジーディーエイチ(株) (旧、KTエスピーデータサービス(株))	データセンターの構築及び関連サービスの運用	韓国	100.0%	51.0%	12月
(株)KTサット	衛星通信事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
(株)ナスメディア(*3)(*4)	インターネット広告ソリューションの提供及びIPTV公告の販売	韓国	44.0%	42.8%	12月
(株)KTスポーツ	スポーツ団の管理	韓国	100.0%	100.0%	12月
KT音楽コンテンツ投資組合1号	音源及びコンテンツ投資事業	韓国	80.0%	80.0%	12月
KT音楽コンテンツ投資組合2号	音源及びコンテンツ投資事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
KT-ミシガングローバルコンテンツファンド	コンテンツ投資事業	韓国	88.6%	88.6%	12月
(株)オートビオン	情報通信関連サービス業務	韓国	100.0%	100.0%	12月

(株)KTシーエス(*2)(*4)	データベース及びオンライン情報提供業	韓国	30.9%	30.9%	12月
(株)KTアイエス(旧、ケーティス)(*2)(*4)	データベース及びオンライン情報提供業	韓国	30.1%	30.1%	12月
(株)KT M mobile	仮想移動体通信事業及び通信機器販売	韓国	100.0%	100.0%	12月
(株)KTインベストメント	新技術事業金融業	韓国	100.0%	100.0%	12月
(株)フォーファアンドカンパニー	応用ソフトウェア開発及び供給業	韓国	100.0%	100.0%	12月
プレイディー(株)(旧、エヌ・サーチ・マーケティング(株))	広告代行業	韓国	100.0%	100.0%	12月
ネクストコネクトPFV(株)	不動産開発及び供給業	韓国	100.0%	100.0%	12月
KT Rwanda Networks Ltd.	ネットワーク構築及び管理	ルワンダ	51.0%	51.0%	12月
AOS Ltd.	システムの構築及び維持保守	ルワンダ	51.0%	51.0%	12月
KT Belgium	海外投資事業	ベルギー	100.0%	100.0%	12月
KT ORS Belgium	海外投資事業	ベルギー	100.0%	100.0%	12月
Korea Telecom Japan Co., Ltd.	海外投資事業及び現地窓口業務	日本	100.0%	100.0%	12月
KBTO Sp.z o. o.	電気通信業	ポーランド	97.2%	96.2%	12月
Korea Telecom China Co., Ltd.	海外投資事業及び現地窓口業務	中国	100.0%	100.0%	12月
KT Dutch B.V.	Super iMax及びEast Telecom管理	オランダ	100.0%	100.0%	12月
Super iMax LLC	超高速無線インターネット事業	ウズベキスタン	100.0%	100.0%	12月
East Telecom LLC	有線インターネット事業	ウズベキスタン	91.0%	91.0%	12月
Korea Telecom America, Inc.	海外投資事業及び現地窓口業務	米国	100.0%	100.0%	12月
PT. KT Indonesia	海外投資事業及び現地窓口業務	インドネシア	99.0%	99.0%	12月
PT. BC Card Asia Pacific	ソフトウェア開発及び供給業	インドネシア	99.9%	99.9%	12月
KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	有線通信業	香港	100.0%	100.0%	12月
Korea Telecom Singapore Pte.Ltd.	海外投資事業及び現地窓口業務	シンガポール	100.0%	100.0%	12月
Texnoprosistem LLP	有線インターネット事業	ウズベキスタン	100.0%	100.0%	12月
Nasmedia Thailand Company Limited	インターネット広告ソリューションの提供	タイ	99.9%	99.9%	12月
(株)KT希望ジウム	製造業	韓国	100.0%	-	12月
(株)ジーイープレミア第1号 企業構造調整不動産投資会社	不動産投資及び賃貸業	韓国	63.5%	-	12月
(株)Kリアルティ賃貸住宅3号	不動産業	韓国	100.0%	-	12月

(*1) 支配会社と従属会社が保有している持分を単純合算した持分比率を意味する。

(*2) KTパワーテル(株)、(株)KTサブマリン、(株)KTシーエス、(株)KTアイエス(旧:(株)ケーティス)、(株)ジニミュージック(旧:(株)KTミュージック)に対する支配会社の持分比率は50%を超過していないが、過去の株主総会での決議状況などを考慮し、意思決定過程で常に過半数の議決権を行使できるため、連結対象従属会社に分類した。

(*3) (株)ナスメディアに対する支配会社の持分比率は50%を超過していないが、他の投資家との約定により過半数の議決権を保有しているため、連結対象従属会社に分類した。

(*4) 従属会社が保有している自己株式を従属会社の株式総数から除外した持分比率である。

(2) 当期における連結範囲の変動

区分	地域	従属会社名	事由
増加	韓国	KT戦略投資組合5号	新規設立
	韓国	(株)KT希望ジウム	新規設立
	韓国	Kリアルティ賃貸住宅3号	新規設立
	韓国	(株)ジーイープレミア第1号企業構造調整不動産投資会社	実質支配力の発生

減少	香港	KT Hong Kong Limited	清算
	韓国	KT戦略投資組合1号	清算

(3) 報告期間末現在における連結対象従属会社の内部取引消去前の要約財務状態表、当期及び前期の要約損益計算書は次の通りである(単位:百万ウォン)。

従属会社名	2019.12.31		2019年	
	資産	負債	営業収益	当期純損益
KTパワーテル(株)	118,052	19,766	62,710	3,085
KTリンカス(株)	70,494	62,088	94,027	(2,258)
(株)KTサブマリン	120,947	18,452	55,168	486
KT telecop(株)	279,878	153,841	331,217	(4,875)
KTハイテル(株)	279,818	74,769	322,321	1,426
(株)KTサービス北部	64,802	58,984	219,284	(445)
(株)KTサービス南部	63,917	55,548	265,691	280
BCカード(株)(*1)	3,912,982	2,594,232	3,536,523	115,885
(株)H&Cネットワーク(*1)	282,016	68,401	319,934	(1,593)
(株)ナスメディア(*1)	356,236	203,105	117,007	22,484
(株)KTディーエス(*1)	158,153	105,462	428,513	9,027
(株)KTエムハウス	74,326	50,638	33,442	6,771
(株)KTエムアンドエス	248,142	215,777	812,478	12,732
(株)ジニミュージック(旧、(株)KTミュージック)	234,131	80,952	230,426	7,658
(株)KT MOS 北部	33,376	28,841	63,686	353
(株)KT MOS 南部	34,258	26,722	67,244	3,099
(株)KTスカイライフ(*1)	848,276	142,839	694,637	56,008
(株)KTエステート(*1)	1,686,000	295,706	485,271	48,552
KTジーディーエイチ(株) (旧、KTエスピーデータサービス(株))	10,437	1,628	3,971	344
(株)KTサット	651,195	127,523	168,009	16,497
(株)KTスポーツ	15,603	8,333	55,086	(464)
KT音楽コンテンツ投資組合1号	10,579	1,677	521	345
KT音楽コンテンツ投資組合2号	7,675	279	331	48
KT-ミシガングローバルコンテンツファンド	11,688	61	248	(1,113)
(株)オートピオン	7,460	4,894	5,577	(302)
(株)KT M mobile	135,917	30,603	161,304	(5,580)
(株)KTインベストメント(*1)	73,463	56,212	13,375	847
(株)KTシーエス(*1)	378,171	213,983	943,950	7,597
(株)KTアイエス(旧、ケーティス)	305,798	137,524	451,027	9,205
ネクストコネクトPFV(株)	385,412	24,275	1,590	(5,898)
Korea Telecom Japan Co., Ltd.(*1)	1,851	2,858	1,987	651
Korea Telecom China Co., Ltd.	879	39	844	192
KT Dutch B.V.	31,003	50	-	(242)

Super iMax LLC	3,568	5,304	4,604	(631)
East Telecom LLC(*1)	20,857	16,302	17,186	2,140
Korea Telecom America, Inc.	4,611	537	6,808	572
PT. KT Indonesia	8	-	-	-
KT Rwanda Networks Ltd.(*2)	132,461	183,164	17,949	(31,662)
KT Belgium	93,321	11	-	(64)
KT ORS Belgium	6,913	14	-	(43)
KBTO Sp.z o. o.	1,767	245	519	(3,457)
AOS Ltd.(*2)	12,337	3,993	6,931	(591)
KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	5,126	2,923	13,321	586
(株)KT希望ジウム	2,129	1,019	899	(390)
(株)ジーイープレミア第1号企業構造調整 不動産投資会社	6,285	1,139	176	70
Kリアルティ賃貸住宅3号	300	-	-	-

従属会社名	2018.12.31		2018年	
	資産	負債	営業収益	当期純損益
KTパワーテル(株)	124,064	28,217	65,169	(5,545)
KTリンクス(株)	54,147	44,895	103,139	1,216
(株)KTサブマリン	130,715	27,530	61,278	(4,286)
KT telecop(株)	272,492	140,314	326,053	166
KTハイテル(株)	272,708	66,043	278,888	657
(株)KTサービス北部	30,599	23,964	195,779	(31)
(株)KTサービス南部	37,452	27,939	229,937	160
BCカード(株)(*1)	3,722,379	2,630,536	3,550,744	70,889
(株)H&Cネットワーク(*1)	245,841	63,188	294,267	(15,944)
(株)ナスメディア(*1)	303,112	161,164	106,607	20,596
(株)KTディーエス(*1)	148,675	95,834	434,013	8,586
(株)KTエムハウス	60,197	42,386	26,603	3,691
(株)KTエムアンドエス	228,073	207,740	786,699	11,408
(株)ジニミュージック(旧、(株)KTミュージック)	221,559	75,827	171,233	6,374
(株)KT MOS 北部	14,121	10,571	16,524	(782)
(株)KT MOS 南部	14,313	8,927	14,899	(2,418)
(株)KTスカイライフ(*1)	816,001	149,841	690,821	52,010
(株)KTエステート(*1)	1,695,995	304,712	568,285	51,854
KTエスピーデータサービス(株)	8,632	523	4,627	(9,576)
(株)KTサット	685,926	173,513	136,953	4,921
(株)KTスポーツ	9,560	6,376	55,423	(154)
KT音楽コンテンツ投資組合1号	14,092	1,035	559	294
KT音楽コンテンツ投資組合2号	7,629	281	150	(142)
KT-ミシガングローバルコンテンツファンド	12,741	-	869	(670)
(株)オートピオン	8,838	5,801	12,016	453
(株)KT M mobile	146,334	35,335	172,296	(10,085)
(株)KTインベストメント(*1)	74,580	58,040	8,095	247
(株)KTシーエス(*1)	350,280	188,561	1,016,085	11,401
(株)ケーティス	229,246	68,997	450,826	7,900
ネクストコネクトPFV(株)	385,769	34,370	143	(12,449)
Korea Telecom Japan Co., Ltd.(*1)	1,326	2,910	1,930	(126)
Korea Telecom China Co., Ltd.	661	22	681	10
KT Dutch B.V.	31,693	41	191	105
Super iMax LLC	4,150	4,528	4,845	(424)
East Telecom LLC(*1)	16,590	14,263	15,087	2,639
Korea Telecom America, Inc.	4,218	832	7,554	350
PT. KT Indonesia	8	-	-	-
KT Rwanda Networks Ltd.(*2)	144,129	162,801	15,025	(29,238)

KT Belgium	90,172	1	-	(43)
KT ORS Belgium	6,709	5	-	(46)
KBTO Sp.z o. o.	1,364	217	202	(3,771)
AOS Ltd.(*2)	14,018	4,952	6,288	(680)
KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	3,616	2,143	9,990	351

(*1) 中間支配会社で、当該従属会社の連結財務諸表上の金額を表示した。

(*2) 報告期間末現在、従属会社が発行した転換型優先株が負債に含まれている。

2. 重要な会計方針

連結会社は韓国のウォン貨で会計記録を作成しており、韓国語で韓国採用国際会計基準に従って連結財務諸表を作成している。連結会社が連結財務諸表を作成する際に適用した韓国の一部会計処理基準は、他国で一般に認められる会計処理基準と異なることがある。したがって、連結会社の財務諸表は、財務諸表の利用者が韓国採用国際会計基準を理解しているという前提下で作成された。なお、韓国語財務諸表に添付された一部の添付資料のうち、連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュフローの適正性を示すために韓国採用国際会計基準が必須資料として要求しない資料は、日本語財務諸表には添付されていない。

連結財務諸表を作成する際に適用された重要な会計方針は以下に提示されている。このような方針は別途の言及がない限り、表示された会計期間において継続して適用された。

2.1 財務諸表の作成基準

連結会社の財務諸表は、韓国採用国際会計基準(以下、「企業会計基準」という。)に準拠して作成された。韓国採用国際会計基準は、国際会計基準審議会(IASB)が発表した基準書や解釈指針の中から韓国が採用した内容を意味する。

財務諸表は以下の項目を除き、歴史的原価に基づいて作成された。

- 特定の金融資産と金融負債(デリバティブを含む)、公正価値で測定する
 特定の有形資産と投資不動産の類型
- 純公正価値で測定する売却予定資産
- 確定給付制度と公正価値で測定する社外積立資産

韓国採用国際会計基準は、財務諸表を作成する際に重要な会計上の見積りを使用することを許容しており、会計方針の適用にあたって経営陣の判断を求めている。より複雑で高度な判断が求められる部分や、重要な仮定及び見積りが求められる部分については注記3で説明している。

2.2 会計方針の変更及び開示

(1) 連結会社が採用した制定・改正基準書及び解釈指針

連結会社は2019年1月1日をもって開始する会計期間から、以下の制定・改正基準書及び解釈指針を新規適用した。

- 企業会計基準書第1116号「リース」の制定

企業会計基準書第1116号「リース」では、単一借手モデルを導入し、リース期間が12ヶ月を超えていて原資産が少額でない全てのリースに対して借手が資産と負債を認識することを要求している。借手は使用権資産とリース料支払義務を表すリース負債を認識しなければならない。

連結会社は企業会計基準書第1116号「リース」の導入により会計方針を変更した。企業会計基準書第1116号の経過規定により変更された会計方針を遡及適用し、適用開始による累積的影響額は適用開始日である2019年1月1日に反映した。比較表示目的の前期財務諸表は修正再表示されていない。リース基準書と新しい会計方針の導入による影響については注記42で説明した。

- 企業会計基準書第1109号「金融商品」の改正：負(-)の補償を伴う途中償還特性

負の補償を伴う一部の途中償還可能金融資産は償却原価で測定できるように改正された。償却原価で測定する金融負債が条件変更されたものの、その認識が中止されていない場合には、変更による効果は当期損益として認識しなければならない。同基準書の改正が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

- 企業会計基準書第1019号「従業員給付」の改正：制度の改正、縮小、精算

確定給付制度の変更により制度の改正、縮小、精算が行われる場合、制度変更後の会計期間の残余期間に対する当期勤務費用及び純利息を算定するために純確定給付負債(資産)の再測定に使われた仮定を使用する。また、資産認識上限の影響により、以前は認識しなかった超過積立額の減少も過去勤務費用又は精算損益の一部として当期損益に反映する。同基準書の改正が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

- 企業会計基準書第1028号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」の改正：関連会社及び共同支配企業に対する長期投資持分

関連会社及び共同支配企業に対する他の金融商品(持分法の適用を受けない金融商品)が企業会計基準書第1109号の適用対象であることを明確にした。関連会社及び共同支配企業に対する純投資の一部を構成する長期投資持分の減損の会計処理については、企業会計基準書第1109号を優先して適用するように改正された。同基準書の改正が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

- 企業会計基準解釈指針第2123号「法人税処理の不確実性」の制定

制定された解釈指針は、企業が適用した法人税の処理を課税当局が認めるかどうかについて不確実性が存在する場合、当期法人税と繰延税金の認識及び測定に適用する。同解釈指針には、法人税処理の不確実性の会計単位と再評価が必要な状況などに関する指針が盛り込まれている。同解釈指針の制定が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

- 年次改善2015-2017

企業会計基準書第1103号「事業結合」の改正

共同支配事業に関連する資産に対する権利と負債に対する義務を有していて、その共同支配事業(事業の定義を充足)に対する支配力を獲得することは段階的に行われる事業結合であるため、取得者は共同支配事業に対して以前保有していた持分の全部を再測定する。同基準書の改正が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

企業会計基準書第1111号「共同支配の取決め」の改正

共同支配事業に参加するものの、共同支配力を有していない共同支配事業の当事者が共同支配事業に対する共同支配力を獲得する場合、共同支配事業に対して以前保有していた持分は再測定しない。同基準書の改正が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

企業会計基準書第1012号「法人税」の改正

企業会計基準書第1012号段落57Aの規定(配当の税効果の認識時点と認識項目を規定)は配当の法人税効果全てに適用されており、配当の法人税効果を本来認識していた項目によって当期損益、その他の包括損益又は資本に認識するように改正された。同基準書の改正が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

企業会計基準書第1023号「借入コスト」の改正

適格資産を意図した用途で使用(又は販売)するために必要なほとんどの活動が完了した場合、当該資産を取得するために特定の目的で借り入れた資金を一般借入金に含めるべきであることを明確にした。同基準書の改正が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

(2) 連結会社が適用していない制定・改正基準書及び解釈指針

制定又は公表はされたものの、施行日が到来しておらず、連結会社が早期適用していない制定・改正基準書及び解釈指針は次の通りである。

- 企業会計基準書第1001号「財務諸表の表示」、第1008号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」の改正：重要性の定義

「重要性の定義」を明確にし、明確になった定義に従って基準書第1001号と第1008号を改正した。重要性判断時の重要な情報の欠落又は虚偽表示のみならず、重要でない情報による影響と会社が開示する情報を決定する時に情報利用者の特性を考慮することを規定した。同改正事項は2020年1月1日以後開始する会計年度から適用され、早期導入も可能である。連結会社は、同改正が財務諸表に及ぼす重要な影響はないと予想している。

- 企業会計基準書第1103号「事業結合」の改正：事業の定義

改正された事業の定義では、取得した活動と資産の組み合わせが事業に該当すると判断するためには、アウトプットの創出と一緒に著しく寄与する能力を有するインプットと実質的なプロセスを必ず含めるようにしたほか、原価減少による経済的便益を除外した。また、取得した総資産の公正価値のほとんど全てが単一の識別可能な資産又は資産のグループに集中している場合には、取得した活動と資産の組み合わせは事業ではなく、資産又は資産のグループに該当すると決定できる選択的集中テストが追加された。同改正事項は2020年1月1日以後開始する会計年度から適用され、早期導入も可能である。連結会社は、同改正が財務諸表に及ぼす重要な影響はないと予想している。

- 国際会計基準解釈委員会の案件決定：リース期間

国際会計基準解釈委員会(IFRS-IC)は2019年12月16日、「リース期間と賃借資産改良権の耐用年数」に対する執行可能な期間を決定する時にリースの終了による全ての経済的不利益を考慮するという内容を発表した。連結会社は同決定により執行可能な期間に対する会計方針の変更が財務諸表に及ぼす影響を分析しているところであり、分析完了後にその効果を財務諸表に反映する予定である。

2.3 連結基準

連結会社は、企業会計基準書第1110号「連結財務諸表」に準拠して連結財務諸表を作成している。

(1) 従属会社

従属会社は、連結会社が支配する全ての企業(特別目的会社を含む)である。連結会社が被投資企業への関与によって変動リターンにさらされているか変動リターンに対する権利を有しており、被投資企業に対して自己のパワーでそのようなリターンに影響を与えられる能力を持っている場合、当該被投資企業を支配する。従属会社は、連結会社が支配することとなった時点から連結対象に含まれ、支配力を喪失した時点から連結対象から除外される。

連結会社の企業結合は取得法によって会計処理される。移転対価は取得日の公正価値で測定し、企業結合によって取得した識別可能な資産・負債及び偶発負債は取得日の公正価値で当初測定している。連結会社は清算時に純資産の比例的な取り分を提供する非支配持分を企業結合ごとに判断して、被取得者の純資産のうち比例的持分又は公正価値のいずれかで測定する。その他の非支配持分は他の基準書の要求事項がなければ、公正価値で測定する。取得関連費用は発生時点で当期費用として認識される。

のれんは、移転対価、被取得者に対する非支配持分の金額と取得者が以前に保有していた被取得者に対する持分の取得日の公正価値の合計額が、取得した識別可能な純資産を超過した金額で認識する。また、移転対価などが取得した従属会社の純資産の公正価値より少なければ、その差額は当期損益として認識する。

連結会社内の企業間で発生する取引による債権、債務の残高、収益と費用、未実現利益などは消去される。また、従属会社の会計方針は、連結会社が採用した会計方針を一貫性をもって適用するために差が生じた場合には修正される。

(2) 支配力の変動のない従属会社に対する保有持分の変動

支配力の喪失を生じさせない非支配持分との取引は、非支配持分の調整額と支払った又は受け取った対価の公正価値との差額を支配会社の所有主に帰属する資本に直接認識する。

(3) 従属会社の処分

連結会社が従属会社に対する支配力を喪失する場合、当該企業に対して継続して保有する持分は同時点で公正価値で再測定され、その差額は当期損益として認識される。

(4) 関連会社

関連会社は、連結会社が重要な影響力を有する企業である。関連会社投資は当初取得原価をもって認識し、その後は持分法を適用する。連結会社と関連会社間の取引から発生した未実現利益は、連結会社の関連会社に対する持分に当たる分だけ消去される。関連会社の損失のうち、連結会社の持分が関連会社に対する投資持分(純投資の一部を構成する長期投資持分を含む)と同じである又は超過する場合には持分法の適用を中止する。但し、連結会社の持分がゼロ(0)まで減少した後の追加損失分に対して連結会社に法的・擬制的義務がある場合又は関連会社に代わって支払わなければならない場合には、その金額の分だけ損失又は負債として認識する。また、関連会社投資に対する客観的な減損の兆候がある場合、関連会社投資の回収可能額と帳簿価額との差額は減損損失として認識される。連結会社は持分法を適用するために関連会社の財務諸表を利用する時に、類似した状況で発生した同一の取引又は事象に連結会社が適用する会計方針と同じ会計方針が適用されたかどうかを検討し、必要であれば、関連会社の財務諸表を調整する。

(5) 共同支配の取決め

二人以上の当事者が共同支配力を持つ共同支配の取決めは、共同支配事業又は共同支配企業に分類される。共同支配事業者は共同支配事業の資産と負債に対する権利と義務を有しており、共同支配事業の資産と負債、収益と費用から自己の持分を認識する。共同支配企業投資者は共同支配企業の純資産に対する権利を持っており、持分法を適用する。

2.4 営業セグメント

営業セグメント別情報は、最高営業意思決定者に報告される方式で事業本部別に公表される(注記36参照)。最高営業意思決定者には、営業セグメントに配付される資源と営業セグメントの成果を評価する責任がある。

2.5 外貨換算

(1) 機能通貨と表示通貨

連結会社は、連結会社内の個別企業の財務諸表に含まれる個々の項目に対し、それぞれの営業活動が行われる主たる経済環境の通貨(「機能通貨」)を適用して測定している。支配会社の機能通貨は韓国のウォン貨であり、連結財務諸表は韓国のウォンで表示されている。

(2) 外貨建取引と報告期間末の外貨換算

外貨建取引は取引日の為替レート又は再測定される項目の場合は評価日の為替レートを適用した機能通貨で認識される。外貨建取引の決済や貨幣性外貨建資産・負債の換算から発生する為替差損益は当期損益として認識される。但し、条件を満たすキャッシュフロー・ヘッジ又は純投資のヘッジの有効部分に関連している損益、もしくは在外営業活動体に対する純投資の一部である貨幣性項目から生じる損益はその他の包括損益として認識する。

借入金に関連する為替差損益は損益計算書において金融費用と表示されており、他の為替差損益はその他収益又はその他費用と表示される。

非貨幣性金融資産・負債から発生する為替差損益について、公正価値変動損益の一部として「当期損益-公正価値」で測定する持分商品から発生する為替差損益は当期損益として認識し、「その他の包括損益-公正価値」で測定する持分商品の為替差損益はその他の包括損益に含めて認識する。

2.6 金融資産

(1) 分類

連結会社は金融資産を以下の測定カテゴリーに分類している。

- 「当期損益-公正価値」で測定する金融資産
- 「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産
- 償却原価で測定する金融資産

金融商品は、金融資産を管理するための事業モデルと金融資産の契約上のキャッシュフローの特性によって分類する。

公正価値で測定する金融資産の損益は当期損益又はその他の包括損益として認識する。債務商品に対する投資は当該資産を保有する事業モデルによって、その評価損益を当期損益又はその他の包括損益として認識する。連結会社は金融資産を管理する事業モデルを変更する場合にのみ債務商品を再分類している。

短期売買項目ではない持分商品に対する投資は、当初認識時点で事後的な公正価値の変動をその他の包括損益として表示することを指定する取消不能な選択をすることができる。指定されていない持分商品に対する投資の公正価値の変動は当期損益として認識する。

(2) 測定

連結会社は当初認識時点で金融資産を公正価値で測定しており、「当期損益-公正価値」で測定する金融資産でない場合には当該金融資産の取得に直接関連する取引コストを公正価値に加算している。「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の取引コストは当期損益として費用処理する。

組込デリバティブを含む複合契約は、契約上のキャッシュフローが元金と利息だけで構成されているかどうかを判断する時に当該複合契約全体を考慮する。

債務商品

金融資産の事後的な測定は、金融資産の契約上のキャッシュフローの特性とその金融資産を管理する事業モデルに基づいて行われる。連結会社は債務商品を以下の3つのカテゴリーに分類している。

(ア) 償却原価

契約上のキャッシュフローを受け取ることを目的とする事業モデルの下で金融資産を保有しており、契約上のキャッシュフローが元金だけで構成されている資産は償却原価で測定する。償却原価で測定する金融資産であって、ヘッジ関係の適用対象に該当しない金融資産の損益は、当該金融資産の認識を中止する時又は減損が生じた時に当期損益として認識する。実効金利法によって認識する金融資産の受取利息は「金融収益」に含まれる。

(イ) 「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産

契約上のキャッシュフローの受取と金融資産の売却の両方を通じて目的を達成する事業モデルの下で金融資産を保有しており、契約上のキャッシュフローが元金だけで構成されている金融資産は「その他の包括損益-公正価値」で測定する。減損損失(戻入)、受取利息及び為替差損益を除き、公正価値で測定する金融資産の評価損益はその他の包括損益として認識する。金融資産の認識を中止する時には、認識したその他の包括損益累計額を資本から当期損益に再分類する。実効金利法によって認識する金融資産の受取利息は「金融収益」に含まれる。為替差損益は「金融収益又は金融費用」と表示し、減損損失は「金融費用及び営業費用」と表示する。

(ウ) 「当期損益-公正価値」で測定する金融資産

「償却原価」又は「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産以外の債務商品は「当期損益-公正価値」で測定される。ヘッジ関係が適用されない「当期損益-公正価値」で測定する債務商品の損益は当期損益として認識し、発生した期間に損益計算書において「金融収益又は金融費用」と表示する。

持分商品

連結会社は全ての持分商品に対する投資を事後的に公正価値で測定する。公正価値の変動をその他の包括損益として表示することを選択した長期的投資目的又は戦略的投資目的の持分商品に対してその他の包括損益として認識した金額は、当該持分商品の認識を中止する時も当期損益に再分類しない。このような持分商品に対する受取配当は、連結会社が配当を受ける権利が確定した時点で「金融収益」に計上し、当期損益として認識する。

「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の公正価値の変動は損益計算書において「金融収益又は金融費用」と表示する。「その他の包括損益-公正価値」で測定する持分商品に対する減損損失(戻入)は別途区分して認識しない。

(3) 減損

連結会社は将来見通しに基づいて「償却原価」又は「その他の包括損益-公正価値」で測定する債務商品に対する予想信用損失を評価している。減損の方式は信用リスクの重要な増加の有無によって決定される。但し、売上債権及びリース債権に対し、連結会社は債権の当初認識時点から全体期間の予想信用損失を認識する簡便法を適用している。

(4) 認識と認識の中止

金融資産の定型的な購入又は売却は売買日に認識するか認識を中止する。金融資産はキャッシュフローに対する契約上の権利が消滅した場合又は金融資産を譲渡して所有に伴うリスクと便益のほとんど全てを移転した場合は認識を中止する。

連結会社が金融資産を譲渡した場合でも、債務者の債務不履行時の遡求権などによって譲渡した金融資産の所有に伴うリスクと便益のほとんど全てを連結会社が保有している場合にはその認識を中止せず、その譲渡資産全体を継続して認識し、受け取った対価を金融負債として認識する。

(5) 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識した資産と負債に対して法的に執行可能な相殺権を現在有しており、純額で決済する又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図を有している時に相殺して、財務状態表において純額で表示する。法的に執行可能な相殺権は、将来の事象に左右されることなく、正常なビジネス過程の場合、債務不履行の場合、支払不能又は破産の場合にも執行可能であることを意味する。

2.7 デリバティブ

デリバティブはデリバティブ契約の締結時点で公正価値で当初認識されており、以後は報告期間の末日ごとに公正価値で再測定される。デリバティブの公正価値の変動は、当該デリバティブがヘッジ手段として指定されたか否か及びヘッジ対象の性質によって会計処理が異なる。連結会社は一部のデリバティブに対して以下のようなヘッジ関係のヘッジ手段として指定している。

- 認識された資産や負債又は発生可能性が非常に高い予想取引のキャッシュフロー変動に対するリスクヘッジ(キャッシュフロー・ヘッジ)

連結会社はヘッジの開始時点でヘッジ手段がヘッジ対象のキャッシュフローの変動を相殺すると予想されるかどうかを含めて、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係を文書化する。

ヘッジを目的として使用されたデリバティブの公正価値については注記39で説明している。

ヘッジ手段であるデリバティブ全体の公正価値は、ヘッジ対象の残余満期が12ヶ月より長い場合は非流動資産又は非流動負債に分類し、12ヶ月以下である場合は流動資産又は流動負債に分類される。ヘッジ手段として指定されていないデリバティブは、予想満期によって流動と非流動に分類される。

キャッシュフロー・ヘッジ手段として指定されたデリバティブの公正価値変動のうち、ヘッジの有効部分はキャッシュフロー・ヘッジ項目に計上され、資本として認識される。非有効部分は「金融収益(費用)」として認識される。

変動利付外貨建社債のリスクをヘッジするためのデリバティブの価値変動のうち、ヘッジに有効な部分であって、資本に累積された金額はヘッジ対象の換算損益及び支払利息が認識される期間に「金融収益(費用)」として当期損益に計上される。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了、行使された場合又はヘッジ関係が適用条件を満たさない場合、キャッシュフロー・ヘッジ項目の累計額は、予想される将来キャッシュフローが発生するまでキャッシュフロー・ヘッジ項目として残しておく。予想される将来キャッシュフローの発生がこれ以上予想されない場合には、キャッシュフロー・ヘッジ項目の累計額とヘッジに関連する繰延原価は直ちに当期損益に再分類される。

2.8 売上債権

売上債権は、公正価値で認識する時に重要な金融要素を含めない場合には、無条件の対価の金額で当初認識する。売上債権は事後的に実効金利法を適用した償却原価から損失引当金を差し引いて測定される(連結会社の売上債権の会計処理に関する追加事項については注記6を、減損の会計方針については注記2.6(3)を参照していただきたい)。

2.9 棚卸資産

棚卸資産は原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で表示されており、未着品(個別法)を除く棚卸資産の原価は移動平均法によって算定される。

2.10 売却予定非流動資産

非流動資産(又は処分資産のグループ)は主に帳簿価額が売却取引によって回収されており、売却される可能性が非常に高い場合、売却予定に分類される。このような資産は帳簿価額と純公正価値のいずれか低い方の金額で測定される。

2.11 有形資産

有形資産は、歴史的原価から減価償却累計額と減損損失累計額を差し引いて表示する。歴史的原価には資産の取得に直接関連する支出が含まれている。

土地を除く資産は取得原価から残存価値を差し引き、以下の推定経済的耐用年数にわたって定額法によって償却する。

区 分		耐用年数
建物		5～40年
構築物		5～40年
機械装置(通信設備等)		2～40年
その他有形資産	車両運搬具	4～6年
	工具器具	4～6年
	備品	2～6年

有形資産の減価償却方法や残存価値、経済的耐用年数は会計年度末ごとに再検討され、必要に応じて推定の変更として会計処理される。

2.12 投資不動産

賃貸収益や投資差益を目的として保有する不動産は投資不動産として分類される。投資不動産は当初認識時点で原価で測定され、以後は原価から減価償却累計額と減損損失累計額を差し引いた金額で表示される。投資不動産のうち、土地を除く投資不動産は、推定経済的耐用年数である10～40年にわたって定額法によって償却される。

2.13 無形資産

(1) のれん

のれんは注記2.3の(1)で説明した方式によって測定され、従属会社及び事業の取得によるのれんは無形資産に含まれている。のれんは毎年減損テストを実施し、原価から減損損失累計額を差し引いた価額で表示されている。従属会社及び事業の処分による処分損益の計算には売却される従属会社及び事業ののれんの帳簿価額が含まれる。

のれんは、減損テストの実施のために資金生成単位又は資金生成単位集団に配分されている。この配分はのれんが発生した企業結合による恩恵が予想される、識別された資金生成単位又は資金生成単位集団に対して行われており、これは営業セグメントによって決定されている。

のれんの減損テストは毎年、又は潜在的減損を示す状況の変化や事象がある場合にはより頻繁に実施される。のれんの減損テストは、のれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位集団の帳簿価額を回収可能額(使用価値又は純公正価値のいずれか高い方の金額)と比較して実施している。減損損失は直ちに費用として認識され、以後戻し入れることは認められない。

(2) のれん以外の無形資産

のれん以外の無形資産は歴史的原価で表示される。当該無形資産は会員権及び放送事業権を除き、その耐用年数を確定することができ、原価から償却累計額と減損損失累計額を差し引いた価額で表示されている。耐用年数が確定できる以下の無形資産は、推定経済的耐用年数にわたり定額法によって償却している。但し、会員権(コンドミニアム会員権及びゴルフ会員権)及び放送事業権については、利用可能期間に関する予測可能な制限がなく、耐用年数が確定できないため、償却しない。

無形資産の償却に用いられた耐用年数は次の通りである。

区 分	耐用年数
開発費	5～6年
ソフトウェア	6年
産業財産権	5～50年
周波数利用権	5～10年
その他無形資産(*)	2～50年

(*) その他無形資産に含まれている会員権(コンドミニアム会員権及びゴルフ会員権)と放送事業権は、耐用年数が確定できない無形資産に分類した。

2.14 借入費用

適格資産を取得又は建設する過程で発生した借入費用は、当該資産を意図した用途でできるように準備する期間にわたって資本化する。また、適格資産の取得を目的として借り入れた特定目的借入金の一時的運用から発生した投資収益は、当会計期間において資本化可能な借入費用から差し引いて表示している。その他借入費用は発生した期間に費用として認識する。

2.15 政府補助金

政府補助金は、補助金の受取や政府補助金に課された条件の遵守に対する合理的な確信がある時に公正価値で認識する。資産関連補助金は繰延収益として認識し、資産の耐用年数にわたり体系的かつ合理的な基準に従って当期損益として認識する。収益関連補助金は繰り延べて、政府補助金の交付目的に関連する費用が発生した期間に「その他収益」として認識する。

2.16 非金融資産の減損

のれんや耐用年数が確定できない無形資産に対しては毎年、償却対象資産に対しては報告期間末ごとに資産の減損を示唆する兆候の有無を検討しており、資産の減損を示す兆候がある場合には、減損損失の金額を決定するために資産の回収可能額を推定している。連結会社は個別資産別に回収可能額を推定しており、個別資産の回収可能額を推定できない場合には、その資産が属する資金生成単位の回収可能額を推定している。共同資産は合理的で一貫した配分基準に従って個別の資金生成単位に配分しており、個別の資金生成単位に配分することができない場合には合理的で一貫した配分基準に従って配分できる最小資金生成単位に配分している。減損損失は回収可能額(使用価値と、処分コストを差し引いた公正価値のいずれが高い方の金額)を超過した帳簿価額の分だけ認識され、のれん以外の非金融資産から生じた減損損失は報告期間末ごとに戻入が行なわれる可能性を検討する。

2.17 仕入債務とその他債務

仕入債務とその他債務は、連結会社が報告期間の末日前に財貨又は役務の提供を受けたが、まだその支払いが行われていない負債である。仕入債務とその他債務は、支払期日が報告期間後12ヶ月を超えていなければ流動負債として表示されている。当該債務は公正価値で当初認識し、事後的に実効金利法を適用した償却原価で測定する。

2.18 金融負債

(1) 分類及び測定

連結会社の「当期損益-公正価値」で測定する金融負債は短期売買目的の金融商品である。主に短期間内に再購入する目的で負担する金融負債は短期売買金融負債に分類される。また、ヘッジ会計の手段として指定されていないデリバティブ又は組込デリバティブを含む金融商品から分離されたデリバティブも短期売買金融負債に分類される。

「当期損益-公正価値」で測定する金融負債、金融保証契約、金融資産の譲渡が認識の中止条件を満たさない時に発生する金融負債を除く全ての非デリバティブ負債は償却原価で測定する金融負債に分類されており、財務状態表では「仕入債務及びその他債務」、「借入金」、「その他金融負債」などに表示されている。

特定日での償還が義務付けられている優先株は負債に分類される。このような優先株に対する実効金利法による支払利息は、他の金融負債から認識された支払利息とともに、損益計算書において「金融費用」として計上される。

(2) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が履行、取消し、満了によって消滅した場合や、既存の金融負債の条件が実質的に変更した場合、財務諸表において認識が中止される。消滅した又は第三者に譲渡した金融負債の帳簿価額と支払った対価(譲渡した非現金資産又は負担した負債を含む)の差額は当期損益として認識する。

2.19 金融保証契約

連結会社が提供した金融保証契約は当初認識時に公正価値で測定され、以後は次のいずれか高い方の金額で測定され「その他金融負債」として認識される。

(1) 金融商品の減損規定によって算定された損失引当金

(2) 当初認識額から、企業会計基準書第1115号によって認識した利益累計額を差し引いた金額

2.20 従業員給付

(1) 退職給付

連結会社の退職給付制度は確定給付制度と確定拠出制度に分けられる。

確定拠出制度は、連結会社が一定額の拠出金を別途基金に支給する退職給付制度であり、拠出金は従業員が勤務役務を提供した時点で費用として認識される。

確定給付制度は、確定拠出制度を除く全ての退職給付制度である。通常、確定給付制度は年齢や勤続年数、給与水準などの要素によって、従業員が退職する時に支払われる退職給付額が確定する。確定給付制度に関連して財務状態表に計上された負債は、報告期間末現在における確定給付債務の現在価値から社外積立資産の公正価値を差し引いた金額である。確定給付債務は毎年独立した保険計理人により予測単位積増方式で算定される。確定給付債務の現在価値は、その支給時点とほぼ同じ時期に満期を迎える優良社債の利率で将来の推定現金流出額を割り引いて算定している。純確定給付負債に関連する再測定要素はその他の包括損益として認識される。

制度の改正、縮小又は精算が生じる場合には過去勤務費用、精算による損益は当期損益として認識される。

(2) 解雇給付

解雇給付は、従業員が通常の退職時点より前に連結会社によって解雇された場合又は解雇の対価として連結会社が提案した給付を従業員が受け入れた場合に支給される。連結会社は、解雇給付の提案を撤回できなくなった時点又はリストラクチャリングに対する費用を認識する時点のいずれか早い日に解雇給付を認識する。

(3) 長期従業員給付

連結会社は長期勤続役職員に長期従業員給付を提供している。この給付を受ける権利は、主に10年以上の長期間勤務した役職員にだけ付与される。その他長期従業員給付は確定給付制度と同じ方法で測定されており、勤務費用、その他長期従業員給付負債の純利息及び再測定要素は当期損益として認識される。また、このような負債の評価は毎年、独立した適格な保険計理士によって行われる。

2.21 株式基準報酬

役職員に付与した持分決済型の株式基準報酬は、その付与日に持分商品の公正価値で測定され、権利確定期間にわたって従業員給付費用として認識される。権利確定が予想される持分商品の数量は報告期間末ごとに株式市場条件を除く権利確定条件を考慮して再測定されており、当初の見積値からの変動額は当期損益及び資本として認識される。

2.22 引当負債

過去の事象の結果として現在の法的義務又は推定的義務が存在しており、その義務を履行するために資源が流出する可能性が高く、当該金額を信頼性をもって推定できる場合には販売保証引当負債、原状回復引当負債、訴訟引当負債などを認識している。引当負債は、義務履行にかかると予想される支出額の現在価値で測定される。時間の経過に伴う引当負債の増加は支払利息として認識される。

2.23 リース

注記2.2.(1)で説明した通り、連結会社はリースに関する会計方針を変更した。新しい会計方針の影響に関する情報については注記42で説明した。

前期末現在、連結会社が借手として所有に伴うリスクと補償のほとんど全てを保有している場合には、有形資産のリースをファイナンスリースに分類した。ファイナンスリースの場合、リース約定日に測定された最低リース料の現在価値とリース資産の公正価値のいずれか低い方の金額をリース期間開始日にファイナンスリース資産として認識した。相応するリース料支払義務は金融原価を差し引いた純額でその他債務に含めた。個々のリース料はリース負債と金融原価に配分した。金融原価は、毎期の負債残高に対して一定期間の利子率が算出されるようにリース期間にわたり当期損益として認識した。ファイナンスリースで取得した有形資産については、リース期間終了時点まで資産の所有権を獲得することが確実にできれば、リース期間と資産の耐用年数のいずれか短い方の期間にわたって減価償却した。

所有に伴うリスクと便益の重要な部分が借手である連結会社に移転しないリースの場合にはオペレーティングリースに分類した。オペレーティングリースによる支払額(貸手から受け取るインセンティブを差し引いた純額)はリース期間にわたり定額基準で当期損益として認識した。

(1) リース取引の借手

連結会社は多様な中継器の床面、オフィス、線路施設、機械装置、自動車などをリースしている。

契約にはリース要素と非リース要素がともに含まれることがある。連結会社は相対的な独立販売価格に基づいて契約対価をリース要素と非リース要素に配分した。しかし、連結会社が借手である不動産リースの場合にはリース要素と非リース要素を分離せず、一つのリース要素として会計処理する実務的簡便法を適用した。

2018会計年度までは有形資産のリースをファイナンスリース又はオペレーティングリースに分類した。オペレーティングリースによるリース料(貸手から受け取るインセンティブを除いた純額)は、リース期間にわたり定額で当期損益として認識した。

2019年1月1日から連結会社はリースされた資産を使用できるリース開始日に使用权資産とこれに対応する負債を認識している。

リースから生じる資産と負債は最初に現在価値基準で測定する。リース負債には下記リース料の純現在価値が含まれている。

- 受け取るリース・インセンティブを控除した固定リース料(実質的な固定リース料を含む)
- 開始日時点の指数又はレートを用いて当初測定した、指数又はレート(利率)によって変わる変動リース料
- 残存価値保証により連結会社(借手)が支払うことが予想される金額
- 連結会社(借手)が購入選択権を行使することがほぼ確実な場合においてその購入選択権の行使価格
- リース期間が連結会社(借手)の終了選択権の行使を反映する場合においてそのリースを終了するために負担する金額

また、リース負債の測定にはほぼ確実な(reasonably certain)延長選択権により支払われるリース料が含まれている。

連結会社は契約の執行可能な期間において、解除不能期間に借手が延長選択権を行使することがほぼ確実な場合におけるその対象期間と、終了選択権を行使しないことがほぼ確実な場合におけるその対象期間を含めてリース期間を算定する。連結会社は借手と貸手がそれぞれ異なる当事者の同意を得ずに終了する権利を有している場合、契約を終了する時に負担する契約上の不利益を考慮して執行可能期間を算定する。

リースの内在利子率を容易に算定できる場合にはその利子率でリース料を割り引く。内在利子率を容易に算定できない場合には、借手が類似した経済的環境でほぼ同じ期間にわたり類似した担保で使用权資産とほぼ同じ価値を持つ資産を獲得するために必要な資金を借り入れる時に支払わなければならない利子率である、借手の追加借入利子率を使用する。

連結会社は、指数またはレートの変動によって変わる変動リース料の場合、指数またはレートが有効になるまでリース負債に含まれない変動リース料が将来増加するかもしれない潜在的リスクにさらされている。指数またはレートの変動によって変わるリース料の調整額が有効になった時点でリース負債を再評価し、使用権資産を調整する。

個々のリース料はリース負債の償還と金融費用に配分する。金融費用は、各期間のリース負債残高に対して一定期間の利子率が算出されるように計算された金額をリース期間にわたり当期損益として認識する。

使用権資産は以下の項目で構成された原価で測定する。

- リース負債の当初測定金額
- 受け取ったリース・インセンティブを控除したリース開始日又はその前に支払ったリース料
- 借手が負担するリース開設直接コスト(賃借権利金)
- 原状回復費用の見積値
- 賃借保証金現在価値割引差金相当額

使用権資産はリース開始日から使用権資産の耐用年数終了日とリース期間終了日のいずれか早い日までの期間にわたって減価償却する。連結会社が購入選択権を行使することがほぼ確実な(reasonably certain)場合、使用権資産は原資産の耐用年数にわたって減価償却する。

短期リース又は少額資産リースに関連するリース料は定額基準により当期損益として認識する。短期リースは車両運搬具、機械装置などで、リース期間が12ヶ月以下のリースをいい、少額リース資産は少額の工具器具、オフィス機器などで構成されている。

(2) リース取引の貸手

連結会社が貸手である場合、オペレーティングリースから生じるリース収益は、リース期間にわたり定額基準によって認識される。オペレーティングリースの契約段階で負担するリース開設直接コストは原資産の帳簿価額に加算し、リース料収益と同じ基準でリース期間にわたり費用として認識する。個々のリース資産は財務状態表においてその特性に基づいて表示した。連結会社は新しいリース基準書の適用に伴い、貸手として保有する資産の会計処理を調整した。

2.24 資本金

連結会社の普通株は資本に分類されている。

連結会社が連結会社の普通株を取得する場合、直接取引コストを含む支払対価はその普通株が消却又は再発行されるまで、連結会社の資本から差し引いて表示している。このような自己株式が再発行される場合、受け取った対価は連結会社の株主に帰属する資本に含めている。

2.25 収益認識

(1) 履行義務の識別

連結会社は顧客に対する通信サービス及び端末機の販売を主たる事業として営んでいる。通信サービス、端末機の販売などを個々の履行義務として識別する。端末機は販売時点で義務を履行して収益を認識しており、通信サービスはサービス別予想加入期間にわたってサービスを提供するため、同期間にわたって収益を認識する。

(2) 取引価格の配分及び収益認識

連結会社は、一つの契約において識別された複数の履行義務に個別に対応する独立販売価格に基づいて取引価格を配分する。取引価格を個別に対応する独立販売価格に基づいて個々の履行義務に配分するために、契約開始時点で履行義務の対象となる財貨又は役務の個別の販売価格を算定し、この独立販売価格に比例して取引価格を配分する。独立販売価格とは、企業が顧客に約束した財貨又は役務を個別に販売する場合の価格である。独立販売価格の最善の証拠は、企業がその財貨又は役務を同様の状況において同様の顧客に個別に販売する場合の、その財貨又は役務の観測可能な価格である。配分の結果として調整される収益額は契約資産もしくは契約負債として認識され、以後の期間にわたって償却され、営業収益に加減される。

(3) 契約獲得の増分コスト

新規顧客が通信サービスなどを利用する場合、連結会社は取引先に手数料を支払う。この手数料は顧客と契約を締結する過程で発生したコストで、契約を締結していなければ発生しなかったであろうコストである。このような契約獲得の増分コストは資産として認識し、予想加入期間にわたって償却する。但し、連結会社は、償却期間が1年以下の場合は契約獲得の増分コストを発生時点で費用として認識する実務的簡便法を適用している。

(4) 受取手数料

連結会社が提供する多様なサービスを通じて経済的便益が連結会社に流入する可能性が高く、その金額を信頼性をもって測定できる場合には受取手数料を認識しており、受け取った対価の公正価値で収益を測定している。

2.26 当期法人税及び繰延税金

法人税費用は当期法人税と繰延税金で構成される。法人税において、その他の包括損益又は資本に直接認識された項目に関連する金額は当該項目で直接認識し、それ以外の場合には当期損益として認識する。法人税費用は報告期間末現在、すでに制定された又は実質的に制定されている税法に基づいて測定される。

経営陣は、適用可能な税法の規定が解釈次第で変わる状況において、連結会社が税務申告にあたって適用した税務方針を定期的に評価している。連結会社は税務当局に納付すると予想される金額をもとに当期税金費用を認識する。

繰延税金において、資産と負債の帳簿価額と税務基準額の差である一時差異は、帳簿価額を回収又は決済する時の予想法人税効果として認識される。但し、企業結合以外の取引において資産・負債の当初認識時に発生する繰延税金資産・負債は、その取引が会計利益や課税所得に影響を及ぼさない限り、認識しない。

繰延税金資産は、将来減算一時差異が使われる将来の課税所得が発生する可能性が高い場合に認識している。

従属会社、関連会社及び共同支配企業の投資持分に関連する将来加算一時差異については、消滅時点を統制することができ、予測可能な将来に一時差異が消滅しない可能性が高い場合を除いては、繰延税金負債を認識している。また、このような資産から発生する将来減算一時差異については、その一時差異が予測可能な将来に消滅する可能性が高く、一時差異が使われる課税所得が発生する可能性が高い場合に限り、繰延税金資産を認識している。

繰延税金資産・負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺できる法的に執行可能な権利を会社が有しており、繰延税金資産・負債が同じ課税当局から課される法人税と関係がある場合に相殺する。当期法人税資産・負債を相殺できる法的に執行可能な権利を会社が有しており、かつ、純額で決済する意図がある又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図を持っている場合に相殺する。

連結会社は連結納税を採用しており、体系的かつ合理的な方法で各連結会社の連結納税による法人税と、連結会社間で納付すべき金額を算定している。

2.27 配当金

配当金は、連結会社の株主によって承認された時点で負債として認識している。

2.28 連結財務諸表の承認

連結会社の財務諸表は2020年2月6日の理事会で承認されたが、定時株主総会で修正の上、承認される可能性がある。

3. 重要な会計上の見積り及び仮定

財務諸表の作成には将来に対する仮定及び見積りが要求されており、連結会社の会計方針を適用するにあたっては経営陣の判断が要求される。見積り及び仮定は持続的に評価されており、過去の経験と現在の状況に照らして合理的に予測できる将来の事象を考慮して行われる。会計上の見積りの結果が実際の結果と一致する場合は稀であり、重要な調整を招く重要なリスクが潜んでいる。

次期会計年度の資産及び負債の帳簿価額調整に影響を与える経営陣の判断と重要なリスクに対する見積り及び仮定は次の通りである。一部の項目に対する重要な判断及び見積りに関する追加情報は個別注記に記載されている。

3.1 非金融資産(のれんを含む)の減損損失

非金融資産(のれんを含む)の減損の有無を検討するための資金生成単位の回収可能額は、使用価値又は純公正価値の計算をもとに算定される(注記13参照)。

3.2 法人税

連結会社の課税所得に対する法人税は多様な国々の税法及び課税当局の決定を適用して算定されるため、最終税効果の算定には不確実性が存在する(注記31参照)。

連結会社は特定期間にわたって課税所得の一定額を投資、賃金の増加などに使用しなかった場合、税法で定められた方法で算定された法人税を追加的に負担しなければならない。したがって、当該期間の当期法人税と繰延税金を測定する時にはこの税効果を反映しなければならない。このため、連結会社が負担する法人税は各年度の投資、賃金の増加などの水準によって変わることになり、最終税効果の算定には不確実性が存在する。

3.3 金融商品の公正価値

活発な市場で取引されない金融商品の公正価値は原則として評価技法によって算定される。連結会社は報告期間末現在、重要な市場状況をもとに多様な評価技法の選択及び仮定に関する判断をしている(注記39参照)。

3.4 金融資産の減損

金融資産の損失引当金の測定は、不渡りリスクや予想損失率などに関する仮定に基づいて行われる。連結会社はこのような仮定を立てて、減損計算のための投入要素を選択する時に会社の過去の経験、現在の市場状況、財務報告日基準の将来見通しに関する情報に基づいて判断する(注記38参照)。

3.5 純確定給付負債

純確定給付負債の現在価値は、保険数理的方法によって決められる様々な要素、特に割引率の変動に大きな影響を受ける(注記18参照)。

3.6 契約資産、契約負債及び契約原価資産の償却

基準書第1115号の導入により、認識した契約資産、契約負債、契約原価資産などの償却に適用された予想加入期間は、過去の実績率に基づいて推定する。経営陣の推定が修正される場合、収益認識時点及び収益認識額に変動が生じる可能性がある。

3.7 引当負債

連結会社は報告期間末現在、注記17で説明されている通り、訴訟及び有形資産の原状回復などに関連する引当負債を計上している。このような引当負債は過去の実績などに基づいた推定をもとに算定されている。

3.8 有形・無形資産及び投資不動産の耐用年数

連結会社の土地、コンドミニアム会員権、ゴルフ会員権、のれん及び放送事業権を除く有形・無形資産及び投資不動産は、当該耐用年数に応じて定額法によって償却されている。このような推定は、当該有形・無形資産及び投資不動産の予想使用水準などを考慮して定められており、技術的变化やその他の変化要因により大きく変動することがある。連結会社は、従来の推定耐用年数より耐用年数が減少した場合には減価償却費を増やすことにしている。

4. カテゴリ別金融商品

(1) 報告期間末現在、連結会社のカテゴリ別金融商品の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2019.12.31

金融資産	償却原価で 測定する 金融資産	「当期損益-公正 価値」で測定する 金融資産	「その他の包括損 益-公正価値」で 測定する金融資産	ヘッジ目的 デリバティブ資産	合計
現金及び現金性資産	2,305,894	-	-	-	2,305,894
売上債権及び その他債権(*)	5,796,207	-	1,256,266	-	7,052,473
その他金融資産	441,804	632,324	557,342	58,576	1,690,046

金融負債	償却原価で測定する その他金融負債	「当期損益-公正価値」で 測定する金融負債	ヘッジ目的 デリバティブ負債	合計
仕入債務及びその他債務	8,679,697	-	-	8,679,697
借入金	7,298,867	-	-	7,298,867
その他金融負債	129,945	38	20,096	150,079

(*) カテゴリ別金融商品の適用を受けないリース債権を除外した。

2) 2018.12.31

金融資産	償却原価で 測定する 金融資産	「当期損益-公正 価値」で測定する 金融資産	「その他の包括損 益-公正価値」で 測定する金融資産	ヘッジ目的 デリバティブ資産	合計
現金及び現金性資産	2,703,422	-	-	-	2,703,422
売上債権及び その他債権	5,553,068	-	1,097,348	-	6,650,416
その他金融資産	484,272	777,685	326,157	29,843	1,617,957

金融負債	償却原価で測定する その他金融負債	「当期損益-公正価値」で 測定する金融負債	ヘッジ目的 デリバティブ負債	合計
仕入債務及びその他債務	8,357,521	-	-	8,357,521
借入金	6,648,293	-	-	6,648,293
その他金融負債	99,330	7,758	57,308	164,396

(2) 当期及び前期に発生したカテゴリ別金融商品の純損益は次の通りである(単位: 百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
償却原価で測定する金融資産		
受取利息(*1、5)	79,838	93,233
為替差損益(*4)	32,293	19,396
外貨換算損益	(474)	(2,901)
処分損益	(43)	44
減損損失	(59,947)	(110,544)
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産		
受取利息(*1)	5,634	9,194
受取配当金	1,096	1,207
評価損益	4,334	10,768
処分損益	5,115	1,713
外貨換算損益	(27)	-
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産		
受取利息(*1)	217,355	163,390
受取配当金	2,312	1,704
減損損失	(304)	(2,416)
処分損益	(11,247)	(13,818)
期中認識包括損益(*2)	167,152	43,811
ヘッジ目的デリバティブ資産		
取引損益	6,332	7,272
評価損益	56,537	22,065
期中認識包括損益(*2)	46,806	20,078
期中損益振替その他の包括損益(*2、3)	(39,604)	(15,891)
「当期損益-公正価値」で測定する金融負債		
評価損益	(1,936)	(2,708)
処分損益	2,664	-
ヘッジ目的デリバティブ負債		
取引損益	-	20,678
評価損益	4,949	42,195
期中認識包括損益(*2)	20,742	(2,810)
期中損益振替その他の包括損益(*2、3)	(5,080)	(28,388)
償却原価で測定するその他金融負債		
支払利息(*1、5)	(223,974)	(296,894)

返済損益	-	(15)
為替差損益(*4)	(20,958)	(30,956)
外貨換算損益	(75,502)	(66,050)
合 計	214,063	(116,643)

(*1) 従属会社であるBCカード(株)などは、受取利息及び支払利息を営業損益として認識している。これに関連して当期中に営業収益として認識した受取利息21,018百万ウォン(2018年:21,021百万ウォン)及び営業費用として認識した支払利息548百万ウォン(2018年:21百万ウォン)が含まれている。

(*2) 資本に直接加減された繰延税金が反映された後の金額である。

(*3) 当期及び前期に一部のデリバティブが満期清算となり、その他の包括損益として認識していたヘッジ手段の累積損益が当期損益に振り替えられた。

(*4) 従属会社であるBCカード(株)は、外貨換算損益及び為替差損益を営業収益及び営業費用として認識している。これに関連して当期中に営業収益及び営業費用として認識した外貨換算損益5百万ウォンと為替差損益17,006百万ウォン(2018年:20,422百万ウォン)が含まれている。

(*5) カテゴリ別金融商品の分類の適用を受けないリース債権(リース負債)から発生した受取利息(支払利息)は除外した(注記21参照)。

5. 現金及び現金性資産

(1) 報告期間末現在、使用が制限されている連結会社の現金及び現金性資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31	使用制限内訳
銀行預金	21,290	23,970	政府プロジェクト特定預金等

(2) 連結財務状態表上の現金及び現金性資産は連結キャッシュフロー計算書上の現金と同額である。

6. 売上債権及びその他債権

(1) 報告期間末現在、連結会社の売上債権及びその他債権の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2019.12.31

区 分	債権額	損失引当金	現在価値 割引差金	帳簿価額
[流動資産]				
売上債権	3,451,107	(291,202)	(9,510)	3,150,395
その他債権	2,834,893	(78,572)	(271)	2,756,050
合 計	6,286,000	(369,774)	(9,781)	5,906,445
[非流動資産]				
売上債権	874,859	(4,117)	(43,597)	827,145
その他債権	382,468	(5,108)	(22,708)	354,652
合 計	1,257,327	(9,225)	(66,305)	1,181,797

2) 2018.12.31

区 分	債権額	損失引当金	現在価値 割引差金	帳簿価額
[流動資産]				
売上債権	3,422,086	(357,548)	(9,873)	3,054,665
その他債権	2,827,864	(74,948)	(160)	2,752,756
合 計	6,249,950	(432,496)	(10,033)	5,807,421
[非流動資産]				
売上債権	402,027	(2,376)	(17,970)	381,681
その他債権	506,061	(18,874)	(25,873)	461,314
合 計	908,088	(21,250)	(43,843)	842,995

(2) 発生時点から1年以内に満期が到来する売上債権及びその他債権は、現在価値割引による効果が重要でないため、公正価値と帳簿価額が一致している。その他の売上債権及びその他債権の公正価値は、将来予想される流入キャッシュフローの名目価額を連結会社の加重平均借入利子率など適切な割引率で割り引いて算出した。

(3) 当期及び前期における連結会社の損失引当金の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年		2018年	
	売上債権	その他債権	売上債権	その他債権
期首金額	359,924	93,822	439,427	84,372
貸倒償却費	24,596	35,597	91,282	21,783
戻入	-	(475)	-	(104)
除却及び振替	(90,513)	(44,108)	(170,597)	(14,416)
その他	1,312	(1,156)	(188)	2,187
期末金額	295,319	83,680	359,924	93,822

減損が生じた売上債権及びその他債権に対する損失引当金設定額は営業費用、その他費用及び金融費用に含まれている。

(4) 報告期間末現在、連結会社のその他債権の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
貸付金	84,148	88,476
未収金(*)	2,588,064	2,739,825
未収収益	8,630	10,171
保証金	352,293	370,481
貸付債権	105,961	54,952
ファイナンスリース債権	39,726	22,230
その他	15,560	21,757
貸倒引当金	(83,680)	(93,822)
合 計	3,110,702	3,214,070

(*) 報告期間末現在、連結会社のうちBCカード(株)が保有している信用販売資産1,786,610百万ウォン(2018.12.31: 1,895,575百万ウォン)が含まれている。

(5) 報告期間末現在、売上債権及びその他債権の信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額である。

(6) 連結会社は売上債権の事業モデル及び契約上のキャッシュフローの特性を考慮して、上記売上債権の一部を「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産に分類した。

7. その他金融資産及びその他金融負債

(1) 報告期間末現在、連結会社のその他金融資産及びその他金融負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
その他金融資産		
償却原価で測定する金融資産(*1)	441,804	484,272
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産(*1、2)	632,324	777,685
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	557,342	326,157
ヘッジ目的デリバティブ資産	58,576	29,843
差引:非流動項目	(821,658)	(623,176)
流動項目	868,388	994,781
その他金融負債		
償却原価で測定する金融負債	129,945	99,330
「当期損益-公正価値」で測定する金融負債	38	7,758
ヘッジ目的デリバティブ負債	20,096	57,308
差引:非流動項目	(149,136)	(163,454)
流動項目	943	942

(*1) その他金融商品のうち91,445百万ウォン(2018.12.31:60,978百万ウォン)は当座預金口座開設保証金、定期預金などで使用が制限されている。

(*2) 報告期間末現在、連結会社のその他金融商品にはMMW(money market wrap)及びMMT(money market trust) 406,062百万ウォン(2018.12.31:610,862百万ウォン)が含まれている。

(2) 「当期損益-公正価値」で測定する金融資産

1) 報告期間末現在、連結会社の「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
持分商品(上場)	232	121
持分商品(非上場)	90,357	62,911
債務商品	541,657	714,653
売買目的デリバティブ	78	-
小計	632,324	777,685
差引:非流動項目	(219,026)	(269,148)
流動項目	413,298	508,537

2) 報告期間末現在、「当期損益-公正価値」で測定する金融資産のうち債務証券の信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額である。

3) ソフトウェア共済組合などから支払保証の提供を受ける対価として、同組合に対する出資金1,849百万ウォンが全額担保として提供されている。

(3) 「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産

1) 報告期間末現在、連結会社の「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
持分商品(上場)	6,738	8,861
持分商品(非上場)	543,518	310,387
債務商品	7,086	6,909
小計	557,342	326,157
差引:非流動項目	(556,147)	(326,157)
流動項目	1,195	-

2) 上記持分商品を処分する場合、関連するその他の包括損益累計額は利益剰余金に再分類されており、当期損益に再分類されることはない。債務商品を処分する場合は、関連するその他の包括損益累計額は当期損益に再分類される。

(4) ヘッジ目的のデリバティブ

1) 報告期間末現在、連結会社が保有しているデリバティブの評価内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2019.12.31		2018.12.31	
	資産	負債	資産	負債
金利スワップ(*1)	-	1,464	-	599
通貨スワップ(*2)	55,569	18,632	29,843	54,074
先物為替(*3)	3,007	-	-	2,635
小計	58,576	20,096	29,843	57,308
差引:非流動項目	(28,304)	(19,177)	(4,732)	(56,366)
流動項目	30,272	919	25,111	942

(*1) 金利変動による変動利付ウォン建社債のキャッシュフロー変動リスクをヘッジするためのデリバティブである。

(*2) 金利及び為替レートの変動による社債のキャッシュフロー変動リスクをヘッジするためのデリバティブで、ヘッジ対象予想取引により、キャッシュフローの変動リスクにさらされる予想最長期間は2034年9月7日までである。

(*3) 為替レートの変動による外貨取引のキャッシュフロー変動リスクをヘッジするためのデリバティブである。

ヘッジ目的デリバティブ全体の公正価値は、ヘッジ対象項目の残余満期が12ヶ月を超過する場合には非流動資産(負債)に分類し、12ヶ月以内の場合には流動資産(負債)に分類している。

2) 当期及び前期中にデリバティブから発生した評価損益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年			2018年		
	評価利益	評価損失	その他の包括損益(*)	評価利益	評価損失	その他の包括損益(*)
金利スワップ	-	45	(963)	192	-	(488)
通貨スワップ	72,417	15,784	87,626	58,912	2,045	22,139
先物為替	4,858	-	4,858	7,201	-	-
合 計	77,275	15,829	91,521	66,305	2,045	21,651

(*) 資本に直接加減された繰延税金と非支配持分を考慮する前の金額である。

3) 当期中にキャッシュフロー・ヘッジに関連して当期損益として認識した非効果的な部分は評価利益4,181百万ウォン(2018年:評価損失263百万ウォン)である。

(5) 「当期損益-公正価値」で測定する金融負債

1) 報告期間末現在、連結会社の「当期損益-公正価値」で測定する金融負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
「当期損益-公正価値」で測定する金融負債		
売買目的デリバティブ負債	38	7,758

2) 当期及び前期における「当期損益-公正価値」で測定する金融負債から発生した評価損益等の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年		2018年	
	評価利益	評価損失	評価利益	評価損失
売買目的デリバティブ負債	78	2,014	-	2,707

8. 棚卸資産

報告期間末現在、連結会社の棚卸資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31			2018.12.31		
	取得原価	評価引当金	帳簿価額	取得原価	評価引当金	帳簿価額
商品	805,691	(144,438)	661,253	794,020	(113,581)	680,439
その他	4,245	-	4,245	3,560	-	3,560
合 計	809,936	(144,438)	665,498	797,580	(113,581)	683,999

当期中に費用として認識した棚卸資産の原価は4,705,920百万ウォン(2018年:3,926,199 百万ウォン)であり、棚卸資産評価損失は30,857百万ウォン(2018年:55,288百万ウォン)である。

9. その他資産及びその他負債

報告期間末現在、連結会社のその他資産及びその他負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
その他資産		
前払金	179,475	162,784
前払費用(*)	1,935,037	1,667,372
契約資産(*)	557,041	398,797
その他	14,243	4,491
差引:非流動項目	(685,488)	(545,895)
流動項目	2,000,308	1,687,549
その他負債		
前受金(*)	198,366	165,565
預り金	99,844	89,403
前受収益(*)	65,228	39,528
リース負債	729,139	163,858
契約負債(*)	365,610	347,462
その他	23,297	24,909
差引:非流動項目	(449,526)	(174,811)
流動項目	1,031,958	655,914

(*) 企業会計基準書第1115号「顧客との契約から生じる収益」の適用により認識された金額が含まれている(注記26参照)。

10. 売却予定資産

(1) 連結会社は前期に関連会社投資株式であるPT Mitra Transksi Indonesia保有持分全体を売却することを決定し、13,035百万ウォンを売却予定資産として表示したが、当期に売却された。

(2) 連結会社は当期に一部の不動産を売却することを決定し、当該不動産を売却予定資産に分類した。売却予定資産の具体的な内容は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
有形資産	82,865	-

売却予定に分類された資産は企業会計基準書第1105号により純公正価値で測定された。これは、観測可能なインプットである類似した事業の最近の売却価格を使用して測定された非反復的な公正価値である。上記の売却予定資産と関連して当期に認識した減損損失は7,586百万ウォンであり、その他費用(売却予定資産の減損損失)に分類している。

(3) 連結会社は、関連会社投資株式であるISU-kthコンテンツ投資組合が保有する持分全体の売却を決定した。報告期間末現在、連結会社は737百万ウォンを売却予定資産として表示している。

11. 有形資産

(1) 当期及び前期における連結会社の有形資産の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2019年

区分	土地	建物及び 構築物	機械装置 (通信設備等)	その他 有形資産	建設仮勘定	合 計
取得原価	1,281,319	3,873,074	36,327,007	1,981,646	826,583	44,289,629
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(132)	(1,865,389)	(27,851,991)	(1,503,265)	(595)	(31,221,372)
期首帳簿価額	1,281,187	2,007,685	8,475,016	478,381	825,988	13,068,257
会計方針の変更による 効果(*)	-	(149)	(12,947)	(196,932)	-	(210,028)
取得及び資本的支出	338	4,523	205,359	64,072	3,419,136	3,693,428
処分及び廃棄	(1,352)	(4,213)	(76,457)	(4,109)	(1,362)	(87,493)
減価償却	-	(134,350)	(2,278,286)	(89,940)	-	(2,502,576)
減損(戻入)	-	(32)	(41,450)	(1,751)	(27)	(43,260)
本勘定振替	126,066	270,980	2,742,671	16,218	(3,217,044)	(61,109)
投資不動産への代替	(33,254)	(8,081)	-	-	-	(41,335)
売却予定資産への振 替	(89,330)	(1,121)	-	-	-	(90,451)
その他	(21,474)	26,822	79,345	1,596	(26,423)	59,866
期末帳簿価額	1,262,181	2,162,064	9,093,251	267,535	1,000,268	13,785,299
取得原価	1,262,313	4,125,229	37,654,635	1,612,108	1,001,171	45,655,456
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(132)	(1,963,165)	(28,561,384)	(1,344,573)	(903)	(31,870,157)

(*) 企業会計基準書第1116号の適用により有形資産から使用権資産に再分類した(注記42参照)。

2) 2018年

区分	土地	建物及び 構築物	機械装置 (通信設備等)	その他 有形資産	建設仮勘定	合 計
取得原価	1,268,789	3,750,861	35,971,877	1,920,571	714,706	43,626,804
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(132)	(1,738,439)	(26,911,068)	(1,413,733)	(1,113)	(30,064,485)
期首帳簿価額	1,268,657	2,012,422	9,060,809	506,838	713,593	13,562,319
取得及び資本的支出	9,897	1,728	137,088	101,832	2,037,085	2,287,630
処分及び廃棄	(3,718)	(2,640)	(113,266)	(4,336)	(582)	(124,542)
減価償却	-	(132,353)	(2,398,782)	(159,625)	-	(2,690,760)
減損(戻入)	-	(5,551)	(1,237)	(8,935)	(170)	(15,893)
本勘定振替	7,663	127,052	1,767,878	9,525	(1,911,094)	1,024
事業結合による取得	-	44	4,228	2,526	-	6,798
投資不動産から(へ)の 振替	(3,080)	5,366	-	37,077	-	39,363
その他	1,768	1,617	18,298	(6,521)	(12,844)	2,318
期末帳簿価額	1,281,187	2,007,685	8,475,016	478,381	825,988	13,068,257
取得原価	1,281,319	3,873,074	36,327,007	1,981,646	826,583	44,289,629
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(132)	(1,865,389)	(27,851,991)	(1,503,265)	(595)	(31,221,372)

(2) 報告期間末現在、連結会社の有形資産の担保提供内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2019.12.31

担保提供資産	帳簿価額	担保設定金額	関連勘定科目	関連金額	担保権者
土地	17,097	18,705	借入金	4,347	企業銀行/産業銀行/ (株)케이バンク銀行
建物					
その他有形資産	45,851	41,681	借入金	3,473	新韓銀行

2) 2018.12.31

担保提供資産	帳簿価額	担保設定金額	関連勘定科目	関連金額	担保権者
土地	13,163	15,113	借入金	7,878	SC銀行/ 産業銀行
建物					
その他有形資産	50,278	40,252		10,063	新韓銀行

(3) 当期において適格資産である有形・無形資産及び投資不動産に対して資本化した借入費用は6,360百万ウォン(2018年:7,329百万ウォン)である。資本化可能借入費用の算定に用いられた資本化借入利率は2.63%(2018年:3.22%)である。

12. 投資不動産

(1) 当期及び前期における連結会社の投資不動産の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2019年

区 分	土地	建物	建設仮勘定	合 計
取得原価	350,417	1,168,379	121	1,518,917
減価償却累計額	(1,569)	(426,264)	-	(427,833)
期首帳簿価額	348,848	742,115	121	1,091,084
会計方針の変更による効果 (*)	-	46,666	-	46,666
取得	148,511	103,774	1,781	254,066
処分	(285)	(1,408)	-	(1,693)
減価償却	-	(65,178)	-	(65,178)
有形資産からの振替	33,254	8,081	-	41,335
振替等	23,268	(2,118)	-	21,150
期末帳簿価額	553,596	831,932	1,902	1,387,430
取得原価	555,164	1,323,518	1,902	1,880,584
減価償却累計額	(1,568)	(491,586)	-	(493,154)

(*) 企業会計基準書第1116号の適用により認識した使用権資産の一部が投資不動産に分類された(注記21参照)。

2) 2018年

区 分	土地	建物	建設仮勘定	合 計
取得原価	358,358	1,191,687	39,973	1,590,018
減価償却累計額	(1,568)	(398,919)	-	(400,487)
期首帳簿価額	356,790	792,768	39,973	1,189,531
取得	1,111	7	74,145	75,263
処分	(4,729)	(10,238)	-	(14,967)
減価償却	-	(44,653)	-	(44,653)
有形資産へ(から)の振替	3,080	(5,366)	(37,077)	(39,363)
振替等	(7,404)	9,597	(76,920)	(74,727)
期末帳簿価額	348,848	742,115	121	1,091,084
取得原価	350,417	1,168,379	121	1,518,917
減価償却累計額	(1,569)	(426,264)	-	(427,833)

(2) 報告期間末現在、連結会社の投資不動産の公正価値は2,304,583百万ウォン(2018年:1,821,061百万ウォン)である。投資不動産の公正価値は将来のキャッシュフローをもとに推定された。

(3) 当期中に投資不動産から発生した賃貸収益は198,636百万ウォン(2018年:207,795百万ウォン)であり、賃貸収益が発生した投資不動産に直接関連する運営費用(維持と補修費用を含む)は営業費用に含まれている。

(4) 報告期間終了日現在、連結会社(貸手)は不動産賃貸に関連する解除不能オペレーティングリース契約を締結している。同契約による将来の最低リース料は、1年以下が100,443百万ウォン、1年超過5年以下は120,939百万ウォン、5年超過は58,410百万ウォンで、合計279,792百万ウォンである。

(5) 報告期間末現在、連結会社の投資不動産の担保提供内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2019.12.31

担保提供資産	帳簿価額	担保設定金額	関連勘定科目	関連金額
土地、建物	854,874	62,896	保証金	56,831
土地、建物	1,915	3,044	借入金	1,903

2) 2018.12.31

担保提供資産	帳簿価額	担保設定金額	関連勘定科目	関連金額
土地、建物	548,567	66,551	保証金	59,492
土地、建物	5,292	3,987	借入金	3,322

13. 無形資産

(1) 当期及び前期における無形資産の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2019年

区 分	のれん	開発費	ソフトウェア	周波数利用権	その他 無形資産	合 計
取得原価	542,074	1,680,372	947,312	3,641,231	1,253,281	8,064,270
償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(306,016)	(1,345,262)	(781,368)	(1,484,731)	(739,769)	(4,657,146)
期首帳簿価額	236,058	335,110	165,944	2,156,500	513,512	3,407,124
会計方針の変更による効果(*)	-	-	-	-	(26,207)	(26,207)
取得及び資本的支出	-	47,903	30,965	-	99,826	178,694
処分及び廃棄	-	(3,019)	(1,267)	(284)	(11,109)	(15,679)
償却	-	(115,839)	(68,222)	(399,382)	(77,262)	(660,705)
減損	(605)	(1,333)	(1,807)	(3,035)	(55,118)	(61,898)
その他	117	9,812	11,768	142	(9,131)	12,708
期末帳簿価額	235,570	272,634	137,381	1,753,941	434,511	2,834,037
取得原価	541,596	1,661,372	978,139	3,622,327	1,193,048	7,996,482
償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(306,026)	(1,388,738)	(840,758)	(1,868,386)	(758,537)	(5,162,445)

(*) 企業会計基準書第1116号の適用により無形資産から使用権資産に再分類された(注記42参照)。

2) 2018年

区 分	のれん	開発費	ソフトウェア	周波数利用権	その他 無形資産	合 計
取得原価	474,908	1,643,886	893,500	2,530,341	1,171,378	6,714,013
償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(306,028)	(1,225,327)	(703,259)	(1,165,399)	(681,297)	(4,081,310)
期首帳簿価額	168,880	418,559	190,241	1,364,942	490,081	2,632,703
取得及び資本的支出	-	56,670	29,800	1,110,865	133,837	1,331,172
処分及び廃棄	-	(3,436)	(736)	(558)	(10,687)	(15,417)
償却	-	(147,304)	(72,185)	(318,815)	(91,222)	(629,526)
減損	(518)	-	(222)	-	(12,256)	(12,996)
事業結合による取得	67,696	-	2,073	-	23,950	93,719
その他	-	10,621	16,973	66	(20,192)	7,468
期末帳簿価額	236,058	335,110	165,944	2,156,500	513,511	3,407,123
取得原価	542,074	1,680,372	947,312	3,641,231	1,253,281	8,064,270
償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(306,016)	(1,345,262)	(781,368)	(1,484,731)	(739,770)	(4,657,147)

(2) 報告期間末現在、耐用年数が確定できないと評価して償却していない無形資産のうち、のれんを除く会員権などの帳簿価額は203,240百万ウォン(2018.12.31:239,619百万ウォン)である。

当期中に衛星放送部門の(株)KTスカイライフに対し、連結会社が資金生成単位の帳簿価額が回収可能額を超過したため耐用年数を確定できない無形資産38,519百万ウォンを減損損失として認識しており、連結損益計算書においてその他費用として認識した。回収可能額は使用価値又は処分コストを控除した公正価値に基づいて算出されており、回収可能額の算定時に使用した割引率は7.3%である。

(3) のれんは営業セグメントごとに識別された連結会社の資金生成単位に配賦している。報告期間末現在、連結会社ののれんは次のように配賦されている(単位:百万ウォン)。

部 門	区 分	金 額
ICT	無線事業(*)	65,057
金融	BCカード(株)(*)	41,234
その他	(株)ジニミュージック(旧、(株)KTミュージック)(*)	53,871
	プレイディー(株)(旧、エヌ・サーチ・マーケティング(株)) (*)	42,745
	(株)KT telecop(*)	15,418
	(株)KT MOS 北部等	17,245
合 計		235,570

(*) 無線事業、BCカード(株)、プレイディー(株)(旧、エヌ・サーチ・マーケティング(株)) 及び(株)KT telecopの回収可能額は使用価値の計算に基づいて算定した。(株)ジニミュージック(旧、(株)KTミュージック)の回収可能額は使用価値又は処分コストを差し引いた公正価値に基づいて算定した。使用価値の計算には、今後5年間の財務予算に基づいて税引前のキャッシュフロー見積値を利用した。財務予算の期間を超過したキャッシュフローは予想成長率を利用して推定しており、同成長率は資金生成単位が属している産業の長期平均成長率を超過していない。連結会社は売上高成長率を過去の実績と将来の市場変動に対する予想水準をもとに算定している。連結会社は過去の実績と市場の成長に対する予測に基づいてキャッシュフロー見積値を算定しており、用いられた割引率は関連営業セグメントの特殊なリスクが反映された割引率である。

14. 関連会社及び共同支配企業投資

(1) 報告期間末現在、主要関連会社の現況は次の通りである。

企業名	所有持分比率		主要事業所	使用財務諸表日
	2019.12.31	2018.12.31		
KIF投資組合	33.3%	33.3%	韓国	12月31日
KT-SBベンチャー投資組合(*1)	-	50.0%	韓国	12月31日
KT-IBKC未来投資組合1号(*2)	50.0%	50.0%	韓国	12月31日
KT-CKPニューメディア投資組合	49.7%	49.7%	韓国	12月31日
(株)ケイバンク銀行(*3)	10.0%	10.0%	韓国	12月31日

(1*) 前期末の連結会社の持分比率が50%だが、被投資会社の財務又は営業方針を単独で決定できる能力を有していないため、共同支配企業投資株式に分類したが、当期中に処分した。

(2*) 報告期間末現在、KT-IBKC未来投資組合1号は連結会社の持分比率が50%だが、被投資会社の財務又は営業方針を決定できる能力を有していないため、共同支配企業投資株式に分類して持分法を適用している。

(*3) 連結会社の普通株持分比率は20%未満だが、被投資会社の財務又は営業方針に重要な影響を行使できるため、関連会社投資株式に分類した。また、会社の持分比率には無議決権転換株式12.1%が除外されている。

(2) 当期及び前期における関連会社及び共同支配企業投資の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2019年

関連会社及び 共同支配企業投資の会社名	期首金額	取得(処分)	関連会社及び共同支配企業の 純損益に対する持分該当額(*1)	その他	期末金額
KIF投資組合	148,255	-	17,956	(2,236)	163,975
KT-SBベンチャー投資組合	4,470	(4,470)	-	-	-
KT-IBKC未来投資組合1号	9,961	3,750	389	-	14,100
KT-CKPニューメディア投資組合	281	(174)	27	-	134
㈱ケイバンク銀行	52,655	21,782	(28,865)	(414)	45,158
その他(*2)	56,785	(7,867)	7,241	(11,866)	44,293
合 計	272,407	13,021	(3,252)	(14,516)	267,660

2) 2018年

関連会社及び 共同支配企業投資の会社名	期首金額	取得(処分)	関連会社及び共同支配企業の 純損益に対する持分該当額(*1)	その他	期末金額
KIF投資組合	139,534	-	15,037	(6,316)	148,255
KT-SBベンチャー投資組合	2,942	-	1,528	-	4,470
KT-IBKC未来投資組合1号	10,825	(1,050)	1,028	(842)	9,961
KT-CKPニューメディア投資組合	2,294	(1,229)	(784)	-	281
㈱ケイバンク銀行	42,108	26,725	(19,504)	3,326	52,655
その他	81,728	2,466	8,607	(36,016)	56,785
合 計	279,431	26,912	5,912	(39,848)	272,407

(*1) 従属会社である㈱KTインベストメントは関連会社投資の純損益持分該当額を営業損益として認識しており、当期中に営業損益として認識した純利益持分該当額は52百万ウォン(2018年:純損失445百万ウォン)である。

(*2) 連結会社はISU-kthコンテンツ投資組合保有持分全体を売却予定資産に分類した(注記10参照)。

(3) 報告期間末現在、連結会社の主要な関連会社及び共同支配企業の報告期間末現在の要約財務状態表、並びに当期及び前期の要約損益計算書は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2019年

関連会社及び 共同支配企業投 資の 会社名	2019.12.31				2019年				関連会社及 び共同支配 企業から受 領した 配当金
	流動資産	非流動 資産	流動負債	非流動 負債	営業収益	当期 純損益	その他の 包括損益	総包括 損益	
KIF投資組合	113,233	378,691	-	-	70,565	53,867	6,132	59,999	4,280
KT-IBKC未来投資 組合1号	28,200	-	-	-	1,694	779	-	779	-
KT-CKP ニューメ ディア投資組合	3	267	-	-	56	55	-	55	-
(株)ケイバンク銀行	2,480,065	78,566	2,350,375	3,784	92,712	(100,773)	(23)	(100,796)	-

2) 2018年

関連会社及び 共同支配企業投 資の 会社名	2018.12.31				2019年				関連会社及 び共同支配 企業から受 領した 配当金
	流動資産	非流動 資産	流動負債	非流動 負債	営業収益	当期 純損益	その他の 包括損益	総包括 損益	
KIF投資組合	118,024	326,740	-	-	59,524	45,110	(13,422)	31,688	1,842
KT-SBベンチャー 投資組合	4,322	4,624	6	-	-	3,056	-	3,056	-
KT-IBKC未来投資 組合1号	19,922	-	-	-	2,665	2,057	-	2,057	-
KT-CKP ニューメ ディア投資組合	25	540	-	-	371	(629)	-	(629)	-
(株)ケイバンク銀行	2,094,152	90,505	1,901,389	3,185	66,787	(79,671)	1,432	(78,440)	-

(4) 当期及び前期における主要な関連会社及び共同支配企業の財務情報金額を関連会社及び共同支配企業に対する持分の帳簿価額で調整した内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2019年

企業名	当期末純資産 (a)	連結実体の 持分比率(b)	純資産持分金額 (c) = (a) × (b)	未実現損益等 (d)	帳簿価額 (c) + (d)
KIF投資組合	491,924	33.30%	163,975	-	163,975
KT-IBKC未来投資組合1号	28,200	50.00%	14,100	-	14,100
KT-CKPニューメディア投資組合	270	49.70%	134	-	134
(株)ケイバンク銀行(*)	204,472	10.00%	45,158	-	45,158

(*) (株)ケイバンク銀行の持分比率には無議決権転換株式12.1%が含まれていない。

2) 2018年

企業名	当期末純資産 (a)	連結実体の 持分比率(b)	純資産持分金額 (c) = (a) × (b)	未実現損益等 (d)	帳簿価額 (c) + (d)
KIF投資組合	444,764	33.3%	148,255	-	148,255
KT-SBベンチャー投資組合	8,940	50.0%	4,470	-	4,470
KT-IBKC未来投資組合1号	19,922	50.0%	9,961	-	9,961
KT-CKPニューメディア投資組合	565	49.7%	280	-	280
(株)ケイバンク銀行(*)	280,083	10.0%	52,655	-	52,655

(*) (株)ケイバンク銀行の持分比率には無議決権転換株式8.8%が含まれていない。

(5) 当期中に持分法の適用が中止となったことから、連結会社は関連会社及び共同支配企業投資に対する6,124百万ウォン(2018年:1,908百万ウォン)の損失を認識していない。また、報告期間末現在、認識していない累積未反映損失額は12,599百万ウォン(2018.12.31:6,475百万ウォン)である。

15. 仕入債務及びその他債務

(1) 報告期間末現在、連結会社の仕入債務及びその他債務の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
流動負債		
仕入債務	1,304,795	1,236,489
その他債務	6,292,683	5,711,702
合 計	7,597,478	6,948,191
非流動負債		
仕入債務	1,733	3,207
その他債務	1,080,486	1,406,123
合 計	1,082,219	1,409,330

(2) 報告期間末現在、連結会社のその他債務の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
未払金(*1)	5,275,224	5,191,268
未払費用	987,624	904,135
営業預り金	910,045	819,968
その他	200,276	202,454
差引:非流動項目	(1,080,486)	(1,406,123)
流動項目	6,292,683	5,711,702

(*1) 報告期間末現在、連結会社のうちBCカード㈱が保有している信用販売負債1,824,068百万ウォン(2018.12.31: 1,996,320百万ウォン)が含まれている。

16. 借入金

(1) 報告期間末現在、連結会社の借入金の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン、外貨単位:千)。

1) 社債

種類	償還期日	年利率	2019.12.31		2018.12.31	
		2019.12.31	外貨金額	ウォン貨金額	外貨金額	ウォン貨金額
外貨建固定利付社債 (*1)	2034-09-07	6.500%	USD 100,000	115,780	USD 100,000	111,810
外貨建固定利付社債	2019-04-22	-	-	-	USD 350,000	391,335
外貨建固定利付社債	2026-07-18	2.500%	USD 400,000	463,120	USD 400,000	447,240
外貨建固定利付社債	2022-08-07	2.625%	USD 400,000	463,120	USD 400,000	447,240
外貨建変動利付社債 (*2)	2020-08-23	LIBOR(3M)+0.400%	USD 200,000	231,560	USD 200,000	223,620
外貨建変動利付社債 (*2)	2023-08-23	LIBOR(3M)+0.900%	USD 100,000	115,780	USD 100,000	111,810
外貨建変動利付社債 (*2)	2024-11-01	LIBOR(3M)+0.980%	USD 350,000	405,230	-	-
外貨建固定利付社債	2020-07-06	0.310%	JPY 4,000,000	42,539	JPY 4,000,000	40,527
外貨建固定利付社債	2021-07-06	0.380%	JPY 16,000,000	170,155	JPY 16,000,000	162,109
外貨建固定利付社債	2020-11-13	0.300%	JPY 30,000,000	319,041	JPY 30,000,000	303,954
外貨建固定利付社債	2022-07-19	0.220%	JPY 29,600,000	314,787	-	-
外貨建固定利付社債	2024-07-19	0.330%	JPY 400,000	4,254	-	-
第180-2回公募社債	2021-04-26	4.710%	-	380,000	-	380,000
第181-3回公募社債	2021-08-26	4.090%	-	250,000	-	250,000
第182-2回公募社債	2021-10-28	4.310%	-	100,000	-	100,000
第183-2回公募社債	2021-12-22	4.090%	-	90,000	-	90,000
第183-3回公募社債	2031-12-22	4.270%	-	160,000	-	160,000
第184-2回公募社債	2023-04-10	2.950%	-	190,000	-	190,000
第184-3回公募社債	2033-04-10	3.170%	-	100,000	-	100,000
第185-2回公募社債	2020-09-16	3.650%	-	300,000	-	300,000
第186-2回公募社債	2019-06-26	-	-	-	-	170,000
第186-3回公募社債	2024-06-26	3.418%	-	110,000	-	110,000
第186-4回公募社債	2034-06-26	3.695%	-	100,000	-	100,000
第187-2回公募社債	2019-09-02	-	-	-	-	220,000
第187-3回公募社債	2024-09-02	3.314%	-	170,000	-	170,000
第187-4回公募社債	2034-09-02	3.546%	-	100,000	-	100,000
第188-1回公募社債	2020-01-29	2.259%	-	160,000	-	160,000
第188-2回公募社債	2025-01-29	2.454%	-	240,000	-	240,000
第188-3回公募社債	2035-01-29	2.706%	-	50,000	-	50,000
第189-1回公募社債	2019-01-28	-	-	-	-	100,000
第189-2回公募社債	2021-01-28	1.946%	-	130,000	-	130,000
第189-3回公募社債	2026-01-28	2.203%	-	100,000	-	100,000
第189-4回公募社債	2036-01-28	2.351%	-	70,000	-	70,000
第190-1回公募社債	2021-01-29	2.548%	-	110,000	-	110,000
第190-2回公募社債	2023-01-30	2.749%	-	150,000	-	150,000

第190-3回公募社債	2028-01-30	2.947%	-	170,000	-	170,000
第190-4回公募社債	2038-01-30	2.931%	-	70,000	-	70,000
第191-1回公募社債	2022-01-14	2.048%	-	220,000	-	-
第191-2回公募社債	2024-01-15	2.088%	-	80,000	-	-
第191-3回公募社債	2029-01-15	2.160%	-	110,000	-	-
第191-4回公募社債	2039-01-14	2.213%	-	90,000	-	-
第192-1回公募社債	2022-10-11	1.550%	-	340,000	-	-
第192-2回公募社債	2024-10-11	1.578%	-	100,000	-	-
第192-3回公募社債	2029-10-11	1.622%	-	50,000	-	-
第192-4回公募社債	2039-10-11	1.674%	-	110,000	-	-
小計				7,045,366		6,029,645
差引:1年以内償還到来分				(1,052,032)		(880,940)
社債割引発行差金				(20,780)		(20,056)
差引計				5,972,554		5,128,649

(*1) 連結会社のシンガポール証券取引所に登録されたMedium Term Noteプログラム(以下、「MTNプログラム」という。)の限度はUSD2,000百万であり、連結会社が同MTNプログラムを通じて発行した外貨建固定利付社債のうち、報告期間末現在、償還期日が到来していない社債の金額はUSD100百万である。2007年以後、MTNプログラムは更新されていない。

(*2) 報告期間末現在のLIBOR(3M)金利は約1.908%である。

2) 借入金

ア. 短期借入金

区分	借入先	年利率	2019.12.31	2018.12.31
		2019.12.31	ウォン貨金額	ウォン貨金額
運転資金貸付	農協銀行	3.600%	15,000	15,000
	新韓銀行	3.330%～3.760%	57,500	59,800
	新韓銀行インドネシア	-	-	614
	産業銀行	3.850%	10,000	16,200
	水協銀行	4.200%	1,000	1,000
合計			83,500	92,614

イ. 長期借入金

借入先	借入用途	利率	2019.12.31		2018.12.31	
		2019.12.31	外貨金額	ウォン貨金額	外貨金額	ウォン貨金額
韓国輸出入銀行	南北協力基金(*1)	1.500%	-	3,454	-	3,948
企業銀行	一般貸付	2.980%	-	6,000	-	-
新韓銀行	一般貸付	2.810%	-	5,000	-	5,000
	施設貸付	3.059%	USD 25,918	30,008	-	30,000
	船舶施設貸付(*2)	LIBOR(3M)+0.706%	USD 3,000	3,473	USD 9,000	10,063
SC銀行	一般貸付	-	-	-	-	6,000
農協銀行	施設貸付	2.000%	-	79	-	104
	一般貸付	-	-	-	-	8,000
産業銀行	一般貸付	3.020%	-	10,000	-	10,000
	一般貸付	3.310%	-	30,000	-	30,000
NH投資証券	コマーシャルペーパー(CP)	-	-	-	-	300,000
その他	償還条項付転換型優先株(*3)	1.000%	-	950	-	950
	国民銀行等(*2)	LIBOR(3M)+1.850%	USD 87,940	101,816	USD 127,023	142,025
小計				190,780		546,090
差引:1年以内償還到来分				(50,192)		(394,927)
差引計				140,588		151,163

(*1) 上記の南北協力基金は7年据置後13年分割返済条件で借り入れた。

(*2) 報告期間末現在、LIBOR(3M)金利は約1.908%である。

(*3) 従属会社である(株)スカイライフTVは2010年、1,900,000株の償還条項付転換型優先株を発行した。一株当たり発行価額は500ウォンである。

(2) 報告期間末現在、流動性の部分を含む社債及び借入金の年度別償還計画は次の通りである(単位:百万ウォン)。

年度	社債			借入金			合計
	ウォン建社債	外貨建社債	計	ウォン貨借入金	外貨借入金	計	
2020.01.01 ~ 2020.12.31	460,000	593,140	1,053,140	84,968	48,725	133,693	1,186,833
2021.01.01 ~ 2021.12.31	1,060,000	170,155	1,230,155	51,518	45,252	96,770	1,326,925
2022.01.01 ~ 2022.12.31	560,000	777,907	1,337,907	518	41,320	41,838	1,379,745
2023.01.01 ~ 2023.12.31	340,000	115,780	455,780	500	-	500	456,280
2024.01.01以後	1,980,000	988,384	2,968,384	1,480	-	1,480	2,969,864
合計	4,400,000	2,645,366	7,045,366	138,984	135,297	274,281	7,319,647

17. 引当負債

当期及び前期における連結会社の引当負債の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

(1) 2019年

区 分	訴訟損失引当負債	原状回復引当負債	その他引当負債	合計
期首帳簿価額	58,760	118,828	97,868	275,456
繰入及び振替	42,684	6,591	23,748	73,023
使用	(35,640)	(5,394)	(15,851)	(56,885)
戻入	(1,563)	(6,736)	(29,134)	(37,433)
期末帳簿価額	64,241	113,289	76,631	254,161
流動項目	64,241	37,906	73,465	175,612
非流動項目	-	75,383	3,166	78,549

(2) 2018年

区 分	訴訟損失引当負債	原状回復引当負債	その他引当負債	合計
期首帳簿価額	18,306	100,216	84,508	203,030
繰入及び振替	44,593	25,975	26,958	97,526
使用	(3,002)	(3,181)	(11,780)	(17,963)
戻入	(1,137)	(4,182)	(1,818)	(7,137)
期末帳簿価額	58,760	118,828	97,868	275,456
流動項目	14,513	1,736	95,212	111,461
非流動項目	44,247	117,092	2,656	163,995

[次へ](#)

18. 純確定給付負債

(1) 報告期間末現在、連結会社の財務状態表に認識された金額は次のように算定された(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
確定給付債務の現在価値	2,427,351	2,201,876
社外積立資産の公正価値	(2,069,710)	(1,643,046)
財務状態表上の負債	365,663	561,269
財務状態表上の資産	8,022	2,439

(2) 当期及び前期における連結会社の確定給付債務の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
期首金額	2,201,876	1,911,166
当期勤務費用	243,598	225,667
支払利息	47,403	51,691
給与支払額	(100,663)	(121,372)
過去勤務費用及び精算損益	910	9,801
再測定要素:		
- 人口統計的仮定の変動による保険数理的損益	39	4,600
- 財務的仮定の変動による保険数理的損益	11,773	116,458
- 経験的調整による保険数理的損益	19,465	(19,919)
連結範囲の変動等	2,950	23,784
報告期間末金額	2,427,351	2,201,876

(3) 当期及び前期における連結会社の社外積立資産の公正価値の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
期首金額	1,643,046	1,519,779
受取利息	35,386	41,233
再測定要素:		
- 社外積立資産の収益(受取利息に含まれた金額を除く)	(2,537)	1,409
給付支払額	(87,119)	(116,303)
使用者拠出金	476,916	179,100
連結範囲の変動等	4,018	17,828
期末金額	2,069,710	1,643,046

(4) 当期及び前期に連結会社の損益計算書に反映された金額は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
当期勤務費用	243,598	225,667
純利息費用	12,017	10,458
過去勤務費用	910	9,801
他勘定振替	(16,215)	(13,881)
従業員給付に含まれている総費用	240,310	232,045

(5) 報告期間末現在、連結会社が使用した主な保険数理的仮定は次の通りである。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
割引率	1.66% ~ 3.00%	2.20% ~ 3.34%
将来賃金上昇率	1.00% ~ 6.81%	1.39% ~ 7.82%

(6) 報告期間末現在、主要仮定の変動による当期確定給付債務の感応度分析は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	確定給付債務に対する影響		
	仮定の変動	仮定の増加	仮定の減少
割引率	0.5%ポイント	(77,044)	83,574
将来賃金上昇率	0.5%ポイント	76,010	(70,874)

割引率である優良債収益率の下落は、制度が保有している債務証券の価値を一部増加させて相殺する効果があるが、確定給付負債の増加をもたらすため、最も有意なリスク要素である。

上記の感応度分析は、他の仮定は一定であることを前提として算定されたものであり、実務的には様々な仮定によって変動する。主な保険数理的仮定の変動に対する確定給付債務の感応度は、財務状態表に認識された確定給付債務の算定時に用いられた予測単位接近法と同じ方法で算定された。

(7) 将来キャッシュフローに対する確定給付制度の影響

連結会社は社外積立資産の積立水準を毎年検討しており、勤労者退職給付保障法が要求する水準以上を維持する社外積立資産政策を運営している。2020年12月31日をもって終了する会計年度の予想拠出金に対する使用者の合理的な見積値は353,284百万ウォンである。

報告期間末現在、割引していない確定給付支払額の満期分析は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	1年未満	1年～2年未満	2年～5年未満	5年以上	合 計
確定給付支給額	241,380	273,477	834,025	3,849,346	5,198,228

連結会社の確定給付債務の加重平均満期は7.0年である。

19. 確定拠出制度

確定拠出制度に関連して、当期に費用として認識した金額は57,170百万ウォン(2018年:48,210百万ウォン)である。

20. 偶発負債と約定事項

(1) 報告期間末現在、連結会社が国内の金融機関と結んだ主要約定事項は次の通りである(ウォン貨単位:百万ウォン、外貨単位:千)。

約定事項	約定金融機関	通貨	約定金額	実行金額
当座借越	国民銀行等	KRW	1,637,000	-
南北協力基金	韓国輸出入銀行	KRW	37,700	3,454
電子売掛債権担保貸付	新韓銀行等	KRW	467,560	29,102
プラス電子手形	企業銀行	KRW	50,000	3,138
運転資金貸付	産業銀行等	KRW	254,193	154,693
施設資金貸付	新韓銀行等	KRW	102,122	79
	国民銀行等	USD	212,000	87,940
船舶施設資金貸付	新韓銀行	USD	3,000	3,000
デリバティブ取引限度	産業銀行	KRW	100,000	18,458
合計		KRW	2,648,575	208,924
		USD	215,000	90,940

(2) 報告期間末現在、連結会社が金融機関などから提供を受けている支払保証の内訳は次の通りである(ウォン貨単位:百万ウォン、外貨単位:千)。

保証事項	金融機関	通貨	保証限度
契約履行保証	ソウル保証保険等	KRW	166,315
		USD	1,200
輸入LC関連支払保証	企業銀行等	USD	5,980
外貨支払保証	KEBハナ銀行等	USD	59,304
		PLN(*)	13,751
包括与信限度	KEBハナ銀行等	KRW	40,000
		USD	10,000
入札保証	KEBハナ銀行	USD	400
入札保証	ソフトウェア共済組合等	KRW	42,581
契約履行/瑕疵補修保証		KRW	460,871
前払金/その他保証		KRW	218,267
瑕疵履行保証	ソウル保証保険	KRW	562
許認可支払保証		KRW	6,578
供託保証		KRW	3,586
加盟事業保証保険		KRW	169
合計		KRW	938,929
		USD	76,884
		PLN(*)	13,751

(*) ポーランド・ズロチ。

(3) 報告期間末現在、連結会社が第三者のために提供した支払保証の内訳は次の通りである(ウォン単位:百万ウォン)。

会社	支払保証対象	債権者	保証限度	実行金額	保証期間
㈱KTエステート	釜山カヤセントルヴィル分譲購入者	新韓銀行	4,829	4,137	2017.11.10～2020.10.31
㈱KTエステート	大邱ボムオネキョリ ソハンイダウム分譲購入者	新韓銀行	8,028	6,985	2017.10.29～2020.11.30
KTハイテル㈱	新韓銀行	現金決済顧客	683	-	2019.04.19～2020.04.17

(4) 支配会社は従属会社である㈱KTサットの分割前債務に対し、連帯して償還する責任がある。報告期間末現在、支配会社と㈱KTサットが連帯して償還すべき金額は2,682百万ウォンである。

(5) 連結会社は当期及び前期中に、流動化専門会社(2019年:FIRST 5G第43次～第48次流動化専門有限会社、2018年:GiGA LTE第37次～第42次流動化専門有限会社)とそれぞれ流動化資産譲渡契約を締結し、移動通信端末機割賦代金債権の一部を譲渡した。連結会社は各流動化専門会社と資産管理委託契約を締結して譲渡した端末機割賦代金債権の管理業務を行っており、流動化専門会社の清算時に資産管理手数料を受け取ることを約定した。

(6) 報告期間末現在、連結会社が訴えられて係属中の訴訟事件などは190件で、訴訟価額は214,877百万ウォン(2018年:169,246百万ウォン)である。連結会社はこれに関連して引当負債64,241百万ウォンを計上しており、これに対する最終結果は報告期間末現在予測することができない。

(7) Asia Broadcast Satellite Holdings,Ltd(以下「ABS」)は、KOREASAT 3号(以下「K3」)衛星売買契約及び受託管制契約(以下「衛星売買契約」と総称する)と関連してK3の所有権確認及び売買契約違反を原因とした損害賠償請求を目的として2013年12月、国際商業会議所仲裁裁判所(The International Court of Arbitration of the International Chamber of Commerce、以下「ICC」)に支配会社と従属会社である㈱KTサットを提訴した。報告期間末現在、支配会社及び従属会社である㈱KTサットはアメリカ連邦巡回区控訴裁判所の2次控訴棄却判決に対し、2019年12月合衆国連邦最高裁判所に上告許可を申し立てたが、2020年2月に上告棄却決定が下され、最終終了した。

(8) 社債の発行と借入に関する契約書によると、連結会社は負債比率などの特定財務比率を一定水準に維持し、調達された資金を定められた目的にのみ使用し、債権者にこれを定期的に報告することになっている。また、契約書には連結会社が保有している資産に対して追加的な担保の提供及び特定資産の処分を制限する条項が含まれている。

(9) 報告期間末現在、連結会社はアルジェリアのシディアプテルラ新都市建設事業に対するコンソーシアム参加者(持分比率2.5%)として他のコンソーシアム参加者と連帯責任を負担している。

(10) 報告期間末現在、認識していないが有形・無形資産の取得のため契約した約定額は2019年末で851,798百万ウォン(2018年末基準約定額1,474,009百万ウォン)である。

21. リース

連結会社が借手である場合におけるリース情報は次の通りである。連結会社が貸手である場合におけるリース情報は注記12に記載されている。

(1) 連結財務状態表に認識された金額

リースと関連して連結財務状態表に認識された金額は次の通りである(単位: 百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2019.01.01
使用権資産		
土地及び建物	540,787	559,813
機械施設及び線路施設	140,296	234,507
その他	107,414	105,463
小計	788,497	899,783
投資不動産(建物)	50,010	46,666

区 分	2019.12.31	2019.01.01
リース負債(*)		
流動	355,833	336,530
非流動	373,306	470,703
合計	729,139	807,233

(*) 連結財務状態表の「その他流動負債及びその他非流動負債」項目に含まれている(注記9及び42参照)。

当期において、リースに関連して増加した使用権資産は426,965百万ウォン、投資不動産は73,119百万ウォンである。

(2) 連結損益計算書に認識された金額

リースに関連して連結損益計算書に認識された金額は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
使用権資産の減価償却費		
土地及び建物	310,202	-
機械施設及び線路施設	89,452	-
その他	52,402	-
合 計	452,056	-
投資不動産の減価償却費	21,809	-
リース負債に対する支払利息	44,799	-
短期リース料	14,718	-
短期リースでない少額資産リース料	26,575	-
リース負債の測定値に含まれていない変動リース料	5,993	-

当期におけるリースの総現金流出は532,730百万ウォンである。

(3) ファイナンスリース:前期

連結会社は前期に車両運搬具と一部の機械装置に対して取消不能のリース契約を締結した。このリース契約の内容は次の通りである。

1) 前期末現在、連結会社のファイナンスリース資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。。

区 分	2018.12.31
取得原価	343,055
減価償却累計額	(152,244)
帳簿価額	190,811

前期末現在、連結会社はファイナンスリース資産をその他有形資産として計上しており、前期中に上記のファイナンスリースに関連して連結会社が認識した減価償却費は63,070百万ウォンである。

当期から実行されたリース資産は連結財務状態表において使用権資産として表示されている。会計方針の変更に關する詳細内容は注記42に記載されている。

2) 前期末現在、連結会社のファイナンスリースの将来最低リース料は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31
最低リース料総額	
1年以内	77,615
1年超過5年以内	124,498
5年超過	79
合 計	202,192
未実現支払利息	38,334
最低リース料純額	
1年以内	59,324
1年超過5年以内	104,456
5年超過	78
合 計	163,858

(4) オペレーティングリース:前期

前期末現在、連結会社のオペレーティングリースの将来最低リース料は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31
1年以内	287,149
1年超過5年以内	389,057
5年超過	28,976
合 計	705,182

前期において、上記のオペレーティングリースに関連して連結会社が費用として認識したリース料は132,225百万ウォンである。

2019年1月1日から連結会社は短期リースと少額原資産リースを除くこのようなリースに対して使用权資産を認識した(注記42参照)。

22. 資本金

報告期間末現在、支配会社が発行する株式の総数は1,000,000,000株であり、資本金の内訳は次の通りである。

種類	2019.12.31			2018.12.31		
	発行株式数 (株)	一株当たり金額 (ウォン)	資本金 (百万ウォン)	発行株式数 (株)	一株当たり金額 (ウォン)	資本金 (百万ウォン)
普通株(*)	261,111,808	5,000	1,564,499	261,111,808	5,000	1,564,499

(*) 利益消却目的で取得して消却した51,787,959株の自己株式により、一株当たり額面金額に発行済株式数を乗じた金額は資本金と差がある。

23. 利益剰余金

報告期間末現在、連結会社の連結利益剰余金の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
法定積立金(*1)	782,249	782,249
任意積立金(*2)	4,651,362	4,651,362
未処分利益剰余金	6,203,574	5,895,248
合 計	11,637,185	11,328,859

(*1) 大韓民国で制定され施行されている商法の規定により、支配会社は資本金の50%に達するまで決算期ごとに現金による利益配当金の10%以上を利益準備金として積み立てている。同利益準備金は現金配当はできないが、資本繰入又は欠損金の補填に使用することは可能である。

(*2) 任意積立金のうち、研究及び人材開発準備金は租税特例制限法の規定により、法人税の算出時に申告調整によって損金算入する税務上の準備金を利益剰余金の処分時に別途積み立てている。同準備金のうち、関係税法の規定に従って戻し入れられる金額は配当に当てることができる。

24. その他の包括損益累計額及びその他資本構成要素

(1) 報告期間末現在、支配会社の所有主持分に該当するその他の包括損益累計額の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
関連会社及び共同支配企業評価	1,556	(871)
デリバティブ評価損益	(7,624)	(30,474)
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産の評価損益	211,573	96,704
海外事業所の外貨換算差額	(10,571)	(15,201)
合 計	194,934	50,158

(2) 当期及び前期における、支配会社の所有主持分に該当するその他の包括損益累計額の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2019年

区 分	期首帳簿価額	会計方針の変更による効果	増加/減少	当期損益への再分類	期末帳簿価額
関連会社及び共同支配企業評価	(871)	-	2,427	-	1,556
デリバティブ評価損益	(30,474)	-	67,534	(44,684)	(7,624)
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産の評価損益	96,704	-	114,869	-	211,573
海外事業所の外貨換算差額	(15,201)	-	4,630	-	(10,571)
合 計	50,158	-	189,460	(44,684)	194,934

2) 2018年

区 分	期首帳簿価額	会計方針の変更による効果	増加/減少	当期損益への再分類	期末帳簿価額
関連会社及び共同支配企業評価	(735)	-	(136)	-	(871)
デリバティブ評価損益	(3,463)	-	17,268	(44,279)	(30,474)
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産の評価損益	52,673	17,741	26,290	-	96,704
海外事業所の外貨換算差額	(17,490)	-	2,289	-	(15,201)
合 計	30,985	17,741	45,711	(44,279)	50,158

(3) 報告期間末現在、連結会社のその他資本構成要素の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
自己株式(*1)	(825,838)	(830,874)
自己株式処分損益(*2)	1,229	(12,251)
株式基準報酬	7,769	5,956
連結会社内の資本取引等(*3)	(353,243)	(343,914)
合 計	(1,170,083)	(1,181,083)

(*1) 当期中に自己株式96,782株を株式基準報酬として支払った。

(*2) 当期中に資本に直接反映した法人税効果は603百万ウォン(2018年:5,410百万ウォン)である。

(*3) 非支配株主との取引から発生した損益及び従属会社の持分比率変動による投資差額などが含まれている。

(4) 報告期間末現在、自己株式の内訳は次の通りである。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
株式数(単位:株)	15,870,258	15,967,040
金額(単位:百万ウォン)	825,838	830,874

報告期間末現在、保有している自己株式は役員及び従業員に対する報酬などに使う計画である。

25. 株式基準報酬

(1) 報告期間末現在、理事会決議により支配会社が代表理事を含む役員及び社外理事に付与した株式基準報酬の内訳は次の通りである。

区 分	13次
付与日	2019.08.07
対象者	代表理事、社内理事、社外理事、執行役員
権利確定条件	役務提供条件:1年 株式市場条件を除く条件:成果評価達成時
公正価値	27,900ウォン
総報酬価格	6,398百万ウォン
行使予定日	2020年中に行使予定
評価方法	公正価値アプローチ

(2) 当期及び前期における支配会社の株式基準報酬数量の変動内訳は次の通りである(単位:株)。

2019年						
区分	期首	付与	消滅	行使(*)	期末	行使可能数量
12次	353,325	-	256,543	96,782	-	-
13次	-	372,023	-	-	372,023	-
合計	353,325	372,023	256,543	96,782	372,023	-

2018年						
区分	期首	付与	消滅	行使(*)	期末	行使可能数量
11次	316,949	-	312,181	4,768	-	-
12次	-	353,325	-	-	353,325	-
合計	316,949	353,325	312,181	4,768	353,325	-

(*) 当期中に行使された株式基準報酬の行使時点での加重平均株価は27,482ウォン(2018年:27,300ウォン)である。

26. 顧客との契約から生じる収益及び関連する契約資産と契約負債

(1) 連結会社が収益として認識した金額は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
顧客との契約から生じる収益	24,143,428	23,252,348
その他の源泉からの収益	198,636	207,795
合 計	24,342,064	23,460,143

(2) 当期及び前期における連結会社の営業収益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
サービスの提供	20,445,590	19,931,141
財貨の販売	3,896,474	3,529,002
合 計	24,342,064	23,460,143

サービスの提供は期間にわたって認識し、財貨の販売収益は一時点で認識している。但し、財貨の販売に含まれている不動産建設約定収益は進行基準により期間にわたって認識している。

(3) 連結会社が顧客との契約から生じる収益に関連して認識している契約資産、契約負債及び繰延収益は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2019.1.1.
契約資産(*1)	703,078	630,524
契約負債(*1)	413,442	365,563
繰延収益(*2)	92,557	96,198

(*1) 長期工事に関連して連結会社が認識した契約資産、契約負債は146,037百万ウォン、47,832百万ウォンである(2018年:契約資産231,727百万ウォン、契約負債18,102百万ウォン)。連結会社は当該契約資産を売上債権及びその他債権に、契約負債をその他流動負債に分類している。

(*2) 連結会社の繰延収益のうち情報補助金などに関連して認識した繰延収益は含まれていない。

(4) 連結会社が資産として認識した契約コストは次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2019.1.1.
契約獲得の増分コスト	1,764,009	1,409,721
契約履行コスト	85,234	60,134

連結会社が契約コスト資産に関連して当期に営業費用として認識した金額は1,681,039百万ウォンである。

(5) 当期に認識した収益のうち、前期から繰り越された契約負債及び繰延収益に関連する金額は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
期首残高のうち当期に認識した収益		
取引価格の配分	266,478	201,838
加入収益/設置収益の繰延認識	44,032	39,975
その他	-	1,536
合 計	310,510	243,349

27. 不動産建設約定

(1) 当期及び前期における連結会社の工事契約残高の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2019年

区 分	期首残高	増加	工事収益	期末残高
光州双岩複合住宅開発事業	1,622	9,838	11,460	-
大邱寿城複合住宅開発事業	91,402	-	64,440	26,962
釜山伽倻アパート開発事業	47,998	-	32,022	15,976

2) 2018年

区 分	期首残高	増加	工事収益	期末残高
光州双岩複合住宅開発事業	156,364	32,141	186,883	1,622
大邱寿城複合住宅開発事業	100,442	33,236	42,276	91,402
釜山伽倻アパート開発事業	79,015	1	31,018	47,998

(2) 報告期間末現在、連結会社が進行中の工事契約に関連して認識した工事損益などの内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2019.12.31

区 分	累積工事収益	累積工事原価	累積工事損益	進行請求額	前受金
光州双岩複合住宅開発事業	405,485	335,980	69,505	405,485	-
大邱寿城複合住宅開発事業	112,159	75,462	36,697	83,788	-
釜山伽倻アパート開発事業	70,569	50,717	19,852	51,190	-

2) 2018.12.31

区 分	累積工事収益	累積工事原価	累積工事損益	進行請求額	前受金
光州双岩複合住宅開発事業	394,156	329,171	64,985	271,284	-
大邱寿城複合住宅開発事業	47,718	33,064	14,654	55,648	7,930
釜山伽倻アパート開発事業	38,547	28,400	10,147	34,347	-

(3) 連結会社が工事契約に関連して認識している契約資産及び契約負債は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31		2018.12.31	
	契約資産(*1)	契約負債(*2)	契約資産(*1)	契約負債(*2)
光州双岩複合住宅開発事業	-	-	122,872	-
大邱寿城複合住宅開発事業	28,371	-	-	7,930
釜山伽倻アパート開発事業	19,378	-	4,200	-

(*1) 契約資産は、財務状態表において全額、未収金として計上されている。

(*2) 契約負債は、財務状態表において全額、前受金として計上されている。

28. 営業費用

(1) 当期及び前期における連結会社の営業費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
従業員給付	3,974,233	3,845,842
減価償却費	2,530,252	2,674,205
使用権資産減価償却費	452,057	-
無形資産償却費	656,611	607,527
支払手数料	1,115,477	1,080,168
接続費用	534,025	579,613
国際精算負担金費用	240,254	226,627
棚卸資産の仕入	4,718,277	4,224,346
棚卸資産の変動	18,500	(242,859)
販売促進費及び販売手数料	2,315,731	1,942,841
サービス原価	1,610,261	1,540,869
電力水道費	332,816	323,411
租税公課	276,815	285,131
賃借料	193,357	460,377
保険料	82,404	73,654
開通架設費	155,178	143,669
広告宣伝費	150,166	157,675
研究開発費	165,028	176,758
カード債権仕入費用	3,066,766	3,112,618
その他	602,791	986,149
合計	23,190,999	22,198,621

(2) 当期及び前期における連結会社の従業員給付の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
短期従業員給付	3,663,337	3,505,214
退職給付(確定給付型)	240,310	232,045
退職給付(確定拠出型)	57,170	48,210
株式基準報酬	6,398	8,439
その他	7,018	51,934
合 計	3,974,233	3,845,842

29. その他収益及びその他費用

(1) 当期及び前期における連結会社のその他収益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
有形資産及び投資不動産処分利益	21,949	41,340
無形資産処分利益	7,213	9,571
使用権資産処分利益	4,651	-
有形資産減損補償収益	117,873	101,163
国庫補助金収益	19,722	18,037
関連会社及び共同支配企業処分利益	23,218	3,744
その他	64,805	42,143
合 計	259,431	215,998

(2) 当期及び前期における連結会社のその他費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
有形資産処分損失	71,233	95,657
無形資産処分損失	5,965	5,315
使用権資産処分損失	2,798	-
関連会社及び共同支配企業投資処分損失	23,248	7
売却予定資産の減損損失	7,586	-
有形資産減損損失	43,260	15,904
無形資産減損損失	61,899	12,997
寄付金費用	98,659	58,336
その他貸倒償却費	26,372	21,123
その他	88,960	110,556
合 計	429,980	319,895

30. 金融収益及び金融費用

(1) 当期及び前期における連結会社の金融収益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
受取利息	282,704	244,796
為替差益	24,596	17,175
外貨換算利益	17,979	3,691
デリバティブ取引利益	9,016	27,950
デリバティブ評価利益	77,353	66,305
その他	12,747	14,326
合 計	424,395	374,243

(2) 当期及び前期における連結会社の金融費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
支払利息	268,225	296,873
為替差損	30,267	49,156
外貨換算損失	93,977	72,642
デリバティブ取引損失	20	-
デリバティブ評価損失	15,867	2,045
売上債権処分損失	11,298	13,818
その他	2,277	1,125
合 計	421,931	435,659

31. 繰延税金及び法人税費用

(1) 繰延税金

1) 報告期間末現在、連結会社の繰延税金資産・負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
繰延税金資産		
12ヶ月以内に回収される繰延税金資産	404,516	406,962
12ヶ月を超えて回収される繰延税金資産	1,615,524	1,347,985
相殺前の繰延税金資産	2,020,040	1,754,947
繰延税金負債		
12ヶ月以内に決済される繰延税金負債	(538,578)	(415,097)
12ヶ月を超えて決済される繰延税金負債	(1,495,759)	(1,102,682)
相殺前の繰延税金負債	(2,034,337)	(1,517,779)
相殺後の繰延税金資産	411,171	443,641
相殺後の繰延税金負債	425,468	206,473

2) 当期及び前期における連結会社の繰延税金の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
期首金額	237,168	575,062
会計方針の変更	-	(374,968)
損益計算書に反映された繰延税金	(189,796)	959
その他の包括損益等に反映された法人税	(61,669)	36,115
期末金額	(14,297)	237,168

3) 当期及び前期における連結会社の相殺前繰延税金資産・負債の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

ア. 2019年

区 分	期首	会計方針の変更	増加(減少)		期末
			当期損益	その他の 包括損益等	
繰延税金負債					
デリバティブ	-	-	(10,250)	(648)	(10,898)
関連会社及びジョイントベンチャー投資	(93,604)	-	(14,622)	35	(108,191)
減価償却費	(424)	-	(11,182)	-	(11,606)
圧縮記帳引当金	(313,184)	-	63	-	(313,121)
退職保険預入金	(398,982)	-	(99,126)	1,255	(496,853)
未収収益	(1,558)	-	17	-	(1,541)
研究及び人材開発準備金	(204)	-	-	-	(204)
契約コスト	(369,916)	-	(40,947)	-	(410,863)
契約資産	(11,505)	-	(42,245)	-	(53,750)
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産	(661)	-	338	-	(323)
「その他の包括-公正価値」で測定する金融資産	(41,798)	-	(3,556)	(58,483)	(103,837)
その他	(285,943)	-	(237,037)	(170)	(523,150)
小計	(1,517,779)	-	(458,547)	(58,011)	(2,034,337)
繰延税金資産					
デリバティブ	8,341	-	(850)	(7,491)	-
損失引当金	99,887	-	(15,816)	-	84,071
商品評価引当金	121	-	(98)	-	23
工事負担金	16,800	-	(646)	-	16,154
未払費用	127,897	-	32,539	-	160,436
引当負債	36,178	-	(3,354)	-	32,824
有形資産	230,278	-	(1,623)	-	228,655
確定給付債務	513,842	-	48,847	6,782	569,471
設備費預り金	6,609	-	(426)	-	6,183
割賦債権差引	42	-	6	-	48
原状回復引当負債	24,532	-	4,484	-	29,016
外貨換算損益	10,672	-	10,005	-	20,677
繰延収益	39,641	-	(3,841)	-	35,800
その他	537,209	-	174,177	(2,949)	708,437
小計	1,652,049	-	243,404	(3,658)	1,891,795
一時差異による法人税効果	134,270	-	(215,143)	(61,669)	(142,542)
繰越税額控除による法人税効果	102,898	-	25,347	-	128,245
純額	237,168	-	(189,796)	(61,669)	(14,297)

イ. 2018年

区 分	期首	会計方針の変更	増加(減少)		期末
			当期損益	その他の 包括損益等	
繰延税金負債					
売却可能証券	(30,520)	30,520	-	-	-
従属会社・関連会社及び共同支配企業 投資	(96,650)	-	2,867	179	(93,604)
減価償却費	-	-	(424)	-	(424)
圧縮記帳引当金	(248,592)	-	(64,592)	-	(313,184)
退職保険預入金	(387,856)	-	(11,126)	-	(398,982)
未収収益	(2,150)	-	592	-	(1,558)
研究及び人材開発準備金	(314)	-	110	-	(204)
契約コスト	-	(352,139)	(17,777)	-	(369,916)
契約資産	-	(23,663)	12,158	-	(11,505)
「当期損益-公正価値」で測定する金融 資産	-	(30,856)	30,195	-	(661)
「その他の包括損益-公正価値」で測定 する金融資産	-	(8,587)	(17,638)	(15,573)	(41,798)
その他	(108,749)	-	(177,194)	-	(285,943)
小計	(874,831)	(384,725)	(242,829)	(15,394)	(1,517,779)
繰延税金資産					
デリバティブ	24,724	-	(26,128)	9,745	8,341
損失引当金	121,656	(9,096)	(12,673)	-	99,887
商品評価引当金	-	-	121	-	121
工事負担金	18,271	-	(1,471)	-	16,800
未確定費用	106,168	-	21,729	-	127,897
引当負債	24,079	-	12,099	-	36,178
有形資産	232,074	-	(1,796)	-	230,278
確定給付債務	467,049	-	3,980	42,813	513,842
設備費預り金	7,382	-	(773)	-	6,609
割賦債権差引	-	-	42	-	42
原状回復引当負債	20,836	-	3,696	-	24,532
外貨換算損益	143	-	10,529	-	10,672
繰延収益	26,334	15,809	(2,502)	-	39,641
繰越欠損金	2,699	-	1,364	-	4,063
売掛金	-	2,890	(1,293)	-	1,597
その他	247,702	154	284,742	(1,049)	531,549
小計	1,299,117	9,757	291,666	51,509	1,652,049
一時差異による法人税効果	424,286	(374,968)	48,837	36,115	134,270
繰越税額控除による法人税効果	150,776	-	(47,878)	-	102,898
純額	575,062	(374,968)	959	36,115	237,168

4) 報告期間末現在、連結会社のその他の包括損益に直接反映された法人税効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年			2018年		
	反映前	法人税効果	反映後	反映前	法人税効果	反映後
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産の評価利益	225,635	(58,483)	167,152	59,384	(15,573)	43,811
デリバティブ評価損益	31,003	(8,139)	22,864	(36,756)	9,745	(27,011)
純確定給付負債の再測定要素	(33,814)	8,037	(25,777)	(116,324)	42,813	(73,511)
関連会社及び共同支配企業等	4,493	(1,327)	3,166	(1,036)	179	(857)
海外事業所の換算差額	6,692	(1,759)	4,933	3,989	(1,049)	2,940
合 計	234,009	(61,671)	172,338	(90,743)	36,115	(54,628)

(2) 法人税費用

1) 当期及び前期における連結会社の法人税費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
当期損益に対する当期法人税	120,534	329,396
一時差異の増減	189,795	(959)
法人税費用	310,329	328,437

2) 当期及び前期における連結会社の法人税費用差引前純利益と法人税費用の関係は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
法人税費用差引前純利益	979,676	1,090,742
法定税率で計算された法人税	259,049	289,592
法人税効果:		
税務上課税されない収益	(1,265)	(85,322)
税務上減算されない費用	19,543	18,126
税額控除及び控除減免税額	(39,190)	(20,319)
その他	72,192	126,360
法人税費用	310,329	328,437

32. 支配会社の所有主持分に対する一株当たり利益

当期及び前期における連結会社の一株当たり利益等の計算内訳は次の通りである。

(1) 基本的一株当たり利益

基本的一株当たり利益は、連結会社の普通株当期純利益を、連結会社が自己株式として保有している普通株を除いた当期の加重平均普通株式数で除して算定した。

内訳	2019年	2018年
普通株当期純利益(単位:百万ウォン)	619,182	688,464
加重平均流通普通株式数(単位:株)	245,171,283	245,049,466
基本的一株当たり利益(単位:ウォン)	2,526	2,809

(2) 希薄化後一株当たり利益

希薄化後一株当たり利益は、全ての希薄性潜在的普通株が普通株に転換されると仮定して調整した加重平均流通普通株式数を適用して算定している。連結会社が保有している希薄性潜在的普通株には償還条項付転換型優先株、転換社債及びその他株式基準報酬がある。

内訳	2019年	2018年
普通株当期純利益(単位:百万ウォン)	619,182	688,464
普通株希薄効果(単位:百万ウォン)	(157)	-
普通株希薄化後利益(単位:百万ウォン)	619,025	688,464
希薄性潜在的普通株式数(単位:株)	70,267	1,163
希薄化後一株当たり利益を計算するための普通株式数(単位:株)	245,241,550	245,050,629
希薄化後一株当たり利益(単位:ウォン)	2,524	2,809

希薄化後一株当たり利益は、普通株及び希薄性潜在的普通株1株に対する当期純利益を計算したものである。普通株希薄化後利益を普通株式数と希薄性潜在的普通株の株式数の合計で除して希薄化後一株当たり利益を算定した。

33. 配当金

支配会社が2019年に支払った配当金は269,659百万ウォン(一株当たり1,100ウォン)であり、2018年に支払った配当金は245,097百万ウォン(一株当たり1,000ウォン)である。2019年12月31日をもって終了する会計年度に対する一株当たり配当金及び総配当金はそれぞれ1,100ウォンと269,766百万ウォンであり、2020年3月30日に予定されている定時株主総会で議案として上程される予定である。

34. 営業から創出された現金

(1) 当期及び前期における連結会社の営業活動キャッシュフローは次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
1. 当期純利益	669,347	762,305
2. 調整項目		
法人税費用	310,329	328,437
受取利息(*)	(303,722)	(265,817)
支払利息(*)	268,773	296,894
受取配当金	(3,408)	(2,910)
減価償却費	2,567,754	2,735,413
無形資産償却費	660,705	629,526
使用権資産減価償却費	452,056	-
退職給付(確定給付型)	256,525	245,926
貸倒償却費	60,193	113,064
関連会社及び共同支配企業投資純損益に対する持分	3,252	5,912
関連会社及び共同支配企業投資の処分損益	30	(3,737)
売却予定資産の減損損失	7,586	-
有形資産及び投資不動産の処分損益	49,284	68,688
有形資産及び投資不動産の減損損失	43,260	15,904
使用権資産処分損益	(1,853)	-
無形資産処分損益	(1,248)	(4,256)
無形資産減損損失	61,899	12,997
外貨換算損益	75,998	68,952
デリバティブ関連損益	(70,482)	(92,210)
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の処分損益	(5,115)	(1,712)
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の評価損益	(4,335)	(10,768)
償却原価で測定する金融資産の処分損益	43	(44)
その他	91,588	(68,376)
3. 営業活動による資産・負債の変動		

売上債権の増加	(433,292)	(81,217)
その他債権の減少	193	257,759
その他流動資産の増加	984	(123,258)
その他非流動資産の減少(増加)	(178,180)	19,556
棚卸資産の増加	(23,968)	(274,209)
仕入債務の増加(減少)	44,354	(167,841)
その他債務の減少	(102,375)	(448,301)
その他流動負債の増加	49,804	291,548
その他非流動負債の増加(減少)	18,824	(17,220)
引当負債の増加(減少)	(12,164)	79,526
繰延収益の増加	641	48,201
社外積立資産の増加	(375,499)	(53,301)
退職金の支払	(119,716)	(153,209)
4. 営業から創出された現金(1+2+3)	4,058,065	4,212,222

(*) 従属会社であるBCカード㈱などは、受取利息及び支払利息を営業収益及び営業費用として認識しており、当期中に営業収益として認識して受取利息21,018百万ウォン(2018年:21,021百万ウォン)及び営業費用として認識した支払利息548百万ウォン(2018年:21百万ウォン)が含まれている。

(2) 注記20に記述されているように、連結会社は当期に流動化専門会社と流動化資産譲渡契約を締結して、移動通信端末機割賦代金債権の一部を譲渡した。連結会社は、これによるキャッシュフローを営業から創出された現金として表示した。

(3) 当期及び前期における連結会社の重要な非現金取引は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
借入金の流動性振替	1,030,056	1,149,599
建設仮勘定の本資産振替	2,698,146	1,988,014
有形資産の未払金振替	685,859	122,185
無形資産の未払金振替	(356,911)	584,595
確定給付負債の未払金振替	(19,053)	(31,838)
社外積立資産の未払金振替	(14,298)	(9,497)

35. 財務活動から生じる負債の変動

当期及び前期の連結キャッシュフロー計算書において財務活動として分類された又は将来財務活動として分類されるキャッシュフローに関連する負債の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

(1) 2019年

区分	期首	キャッシュ フロー	非現金変動					期末
			会計方針の 変更効果	取得	為替レート の変動	公正価値の 変動	その他	
借入金	6,648,294	574,175	-	-	64,398	-	12,000	7,298,867
リース負債	163,858	(485,444)	807,233	256,871	-	-	(13,379)	729,139
デリバティブ負債	65,067	(9,734)	-	-	(4,234)	(20,058)	(10,945)	20,096
デリバティブ資産	(29,843)	33,635	-	-	(53,729)	(11,398)	2,759	(58,576)
財務活動からの総 負債	6,847,376	112,632	807,233	256,871	6,435	(31,456)	(9,565)	7,989,526

(2) 2018年

区分	期首	キャッシュ フロー	非現金変動					期末
			取得	為替レート の変動	公正価値の 変動	連結範囲の 変動	その他	
借入金	6,683,662	(139,715)	3,000	70,095	-	15,000	16,252	6,648,294
ファイナンスリース負 債	176,878	(73,885)	61,187	-	-	-	(322)	163,858
デリバティブ負債	98,820	(14,587)	-	(37,344)	35,809	-	(17,631)	65,067
デリバティブ資産	(7,389)	11,126	-	(22,474)	(3,419)	-	(7,687)	(29,843)
財務活動からの総 負債	6,951,971	(217,061)	64,187	10,277	32,390	15,000	(9,388)	6,847,376

36. セグメント別報告

(1) 連結会社の経営陣は、営業戦略の策定時に検討される報告情報に基づいて営業セグメントを定めている。

区 分	内 容
ICT	有無線通信/コンバージェンス事業、B2B営業等
金融	クレジットカード等
衛星	衛星放送事業
その他	情報技術、施設警備、グローバル事業及び子会社が営むその他事業部門

(2) 当期及び前期における連結会社のセグメント別営業収益と営業利益に関する情報は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2019年

報告セグメント	営業収益	営業利益	有形・無形資産の償却費
ICT	18,204,751	739,222	3,238,587
金融	3,556,776	157,843	26,741
衛星放送	694,637	69,357	94,992
その他	5,770,659	202,824	358,405
小 計	28,226,823	1,169,246	3,718,725
連結調整等	(3,884,759)	(18,181)	(79,805)
合 計	24,342,064	1,151,065	3,638,920

2) 2018年

報告セグメント	営業収益	営業利益	有形・無形資産の償却費
ICT(*)	17,356,537	951,624	2,917,163
金融	3,560,417	145,463	22,504
衛星放送	690,821	66,735	98,310
その他	5,588,611	150,008	236,791
小 計	27,196,386	1,313,830	3,274,768
連結調整等	(3,736,243)	(52,308)	6,964
合 計	23,460,143	1,261,522	3,281,732

(*) 報告セグメントの変動により、前期の報告セグメントを変更して表示した。

(3) 当期及び前期における連結会社の地域別営業収益、並びに報告期間末現在における連結会社の地域別非流動資産の金額は次の通りである(単位:百万ウォン)。

地 域	営業収益		非流動資産(*)	
	2019年	2018年	2019.12.31	2018.12.31
国内	24,274,943	23,400,311	18,718,584	17,426,879
海外	67,121	59,832	76,679	139,585
合 計	24,342,064	23,460,143	18,795,263	17,566,464

(*) 有形資産、無形資産、投資不動産及び使用権資産金額の合計である。

37. 特殊関係者との取引

(1) 報告期間末現在、連結会社と特殊関係にある会社の内訳は次の通りである。

区 分	会社名
関連会社及び 共同支配企業	KIF投資組合、(株)Kリアルティ第1号企業構造調整不動産投資会社、ポストグローバル映像コンテンツ投資組合、QTT Global (Group) Company Limited、(株)CU建設、(株)KDリビング、(株)オスカーENT、KT-CKPニューメディア投資組合、(株)ログインディ、(株)Kリアルティ第6号委託管理不動産投資会社、(株)ケイバンク銀行、ISU-kthコンテンツ投資組合、テウォン放送(株)、KT-DSC創造経済青年創業投資組合、韓国電気車充電サービス(株)、(株)Kリアルティ賃貸住宅第2号委託管理不動産株式会社、人工知能研究院(旧: 知能情報技術研究所)、KT-IBKC未来投資組合1号、京畿-KTユジンスーパーマン投資組合、(株)フォンダ、(株)チャンプ情報、アライアンスインターネット(株)、(株)リトルビッグピクチャーズ、Virtual Realm Sendirian Berhad、KTフィリピン、KTスマート工場投資組合
その他(*)	(株)KT ENGCORE、(株)ケーエイチエス

(*) 第1024号による特殊関係者の範囲に含まれないが、「独占規制及び公正取引に関する法律」による同一の大規模企業集団に所属している会社である。

(2) 報告期間末現在、連結会社と特殊関係者に対する主要債権・債務の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2019.12.31

特殊関係の 区分	会社名	債権			債務		
		売上債権	その他 債権	リース債権	仕入債務	その他 債務	リース債務
関連会社及び 共同支配 企業	(株)Kリアルティ第1号企業構造調整不動産投資会社	608	23,100	-	-	-	57,907
	(株)ケイバンク銀行	583	13,664	-	-	557	-
	その他	434	1,177	-	-	711	-
その他	(株)KT ENG CORE	4,497	9,517	-	1,169	148,503	74
	(株)ケーエイチエス	-	-	-	-	2	-
合計		6,122	47,458	-	1,169	149,773	57,981

2) 2018.12.31

特殊関係の 区分	会社名	債権		債務	
		売上債権	その他債権	仕入債務	その他債務
関連会社及び 共同支配企業	(株)Kリアルティ第1号企業構造調整不動産投資会社	674	30,910	-	-
	(株)ケイバンク銀行	627	12,435	-	296
	その他	777	1,225	4	1,116
その他	(株)KT ENG CORE	2,436	7,733	1,207	109,662
合計		4,514	52,303	1,211	111,074

(3) 当期及び前期における連結会社と特殊関係者の主要取引の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2019年

特殊関係の 区分	会社名	売上		仕入		リース債 権の取得	使用権資 産の取得	受取利息	支払利息
		営業収益	その他 収益	営業費用	その他 (*1)				
関連会社及 び共同支配 企業	(株)Kリアルティ第1号企 業構造調整不動産投資 会社	1,302	-	-	-	-	776	-	2,225
	(株)ケイバンク銀行	17,815	-	8,524	-	-	-	-	-
	その他	1,380	118	10,531	-	-	-	-	-
その他	(株)KT ENGCORE	10,291	10	92,560	224,694	-	131	4	2
	(株)ケーエイチエス	88	-	14,632	-	-	-	-	-
	(株)Kリアルティ第10号 委託管理不動産投資会 社(*2)	2,801	-	-	-	-	-	-	-
合計		33,677	128	126,247	224,694	-	907	4	2,227

(*1) 有形資産取得などの金額が含まれている。

(*2) 当期中に清算される前の取引内訳である。

2) 2018年

特殊関係の 区分	会社名	売上		仕入	
		営業収益	その他収益	営業費用	その他(*1)
関連会社及び 共同支配企業	(株)Kリアルティ第1号企業 構造調整不動産投資会社	2,088	-	31,984	-
	(株)MOS江西	493	-	11,234	789
	(株)MOS大邱	229	-	8,475	300
	(株)MOS忠清	540	-	8,795	364
	(株)MOS江南	333	-	11,005	544
	(株)MOS江北	1,378	-	16,101	418
	(株)MOS釜山	324	-	10,601	592
	(株)MOS湖南	331	-	9,901	598
	(株)ケイバンク銀行	15,705	-	7,004	-
	(株)NgeneBio	3	-	-	-
	その他	2,777	111	9,542	5
その他	(株)KT ENGCORE	4,224	4	112,063	174,210
合計		28,425	115	236,705	177,820

(*1) 有形資産取得などの金額が含まれている。

(4) 主要経営陣に対する報酬

当期及び前期における支配会社の主要経営陣(登記役員)に対する報酬内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
短期給与	2,955	2,762
退職給付	321	751
株式基準報酬	891	878
合 計	4,167	4,391

(5) 当期及び前期における連結会社の特殊関係者との資金取引は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2019年

特殊関係の 区分	会社名	資金借入取引(*1)		現金出資等	配当金の受取
		借入(*2)	償還		
関連会社及び 共同支配企業	KT-IBKC未来投資組合1号	-	-	3,750	-
	KTフィリピン	-	-	99	-
	Virtual Realm Sendirian Berhad	-	-	550	-
	(株)リアルティ第1号企業構造調整 不動産投資会社	-	30,385	-	10,928
	(株)ケイバンク銀行	-	-	21,782	-
	KIF投資組合	-	-	-	4,280
	テウォン放送	-	-	-	77
	JB新興投資型私募投資信託1号	-	-	-	69
	京畿-KT ユジンスーパーマン投資組 合	-	-	1,000	-
	KT-CKPニューメディア	-	-	(174)	-
	KT-DSC創造経済青年創業投資組合	-	-	(1,800)	-
	KTスマート工場投資組合	-	-	2,800	-
	KT-SBベンチャー投資組合	-	-	(2,404)	-
その他	(株)KT ENG CORE	-	129	-	-
合計		-	30,514	25,603	15,354

(*1) 資金借入取引にはリース取引が含まれている。

(*2) 2019年1月1日の企業会計基準書第1116号「リース」の採用による転換効果は含まれていない。

2) 2018年

特殊関係の区分	会社名	現金出資等	配当金の受取
関連会社及び 共同支配企業	(株)パイデジタルヘルスケア(旧:(株)フォーヘルスケア)	1,000	-
	KT-CKPニューメディア投資組合	(1,229)	-
	PT. Mitra Transaksi Indonesia	1,567	-
	京畿-KT ユジンスーパーマン投資組合	1,000	-
	KT-DSC創造経済青年創業投資組合	(1,800)	-
	KT-IBKC未来投資組合1号	(1,050)	-
	韓国電気車充電サービス(株)	168	-
	(株)ケイバンク銀行	26,725	-
	(株)ジーイープレミア第1号企業構造調整不動産投資会社	(3,423)	-
	JB新興投資型私募投資信託1号	3,960	202
	(株)Kリアルティ第1号企業構造調整不動産投資会社	-	8,932
	KIF投資組合	-	1,842
	(株)MOS江西	(147)	8
	(株)MOS大邱	(147)	8
	(株)MOS忠清	(153)	8
	(株)MOS江南	(180)	10
	(株)MOS江北	(203)	12
	(株)MOS釜山	(183)	10
	(株)MOS湖南	(206)	10
	テウォン放送(株)	-	85
	ボストングローバル映像コンテンツ投資組合	(986)	-
	京畿-KT緑色成長投資組合	-	19
合計		24,713	11,146

38. 財務リスク管理

(1) 財務リスク管理要素

連結会社は様々な活動において、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクなど多様な財務リスクにさらされている。連結会社の全般的なリスク管理政策は、金融市場の予測不可能性に焦点を当てており、経営成績に潜在的に不利に働くおそれのある効果を最小化することに重点を置いている。連結会社はリスク評価に基づき、選択的にデリバティブを適用して財務リスクを管理している。連結会社は、連結会社のキャッシュフローに影響を及ぼすリスクに対してリスクヘッジを利用している。

連結会社の財務政策は中長期的に策定されており、毎年理事会に報告されている。支配会社の財務室は財務政策の遂行及び持続的な財務リスク管理に関する責任を負っており、特定取引の深刻さや現在のリスクエクスポージャーなどを管理している。支配会社の財務室の資金担当には、効果的な財務リスク管理を主要業務とする人員が配置されており、金融市場の状況による効果を推定するために様々な金融市場の状況を考慮している。

1) 市場リスク

連結会社の市場リスク管理は、連結会社の収益に対するリスクを最少化できるようにリスクエクスポージャーを管理することである。市場リスクは金利、為替レート及びその他市場要素の動きにより、連結会社が保有するポートフォリオの収益や価値が減少するリスクを意味する。

ア. 感応度分析

感応度は各リスクの類型別に市場状況を観測する方法で測定された。金利、為替レート及びその他価格の変動について市場の特性を考慮した合理的な変動範囲を判断しており、リスク変数の変動率が安定している場合には決められた変動範囲を修正していない。このような分析には、極めて希か「最悪の状況」を想定したシナリオ又は「ストレステスト」は含まれていない。

イ. 為替リスク

連結会社は営業活動、財務活動、投資活動などにおいて為替リスクにさらされている。外貨から発生するリスクは、連結会社のキャッシュフローに影響を及ぼす範囲内でリスク管理を行っている。連結会社のキャッシュフローに影響を及ぼさない為替リスク(即ち、海外事業資産及び負債の換算など)にはリスクヘッジを利用しないが、特殊な状況ではこのような為替リスクに対してリスクヘッジを利用することができる。

他の全ての変数が一定であると仮定し、報告期間末現在の為替レートが変動する場合、このような変動が連結会社の税引前純利益と資本に及ぼす効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	為替レートの変動	税引前純利益に及ぼす効果(*)	資本に及ぼす効果
2019.12.31	+10%	(51,581)	(44,638)
	-10%	51,581	44,638
2018.12.31	+10%	(2,350)	633
	-10%	(2,851)	(62)

(*) 同効果は、外貨建負債の為替レート変動リスクをヘッジするために連結会社が適用したデリバティブヘッジ効果を考慮して算出した値である。

上記分析は、為替レート以外の全ての変数は変動しないと仮定して行われた単純感応度分析によるものである。したがって、表で提示された損益の変化は、為替レートと他のリスク変数の相関性、リスク軽減のために下される経営陣の決定を反映することができない。

報告期間末現在、連結会社の外貨建金融資産及び外貨建金融負債は次の通りである(外貨単位:千)。

通 貨	2019.12.31		2018.12.31	
	外貨建金融資産	外貨建金融負債	外貨建金融資産	外貨建金融負債
USD	209,163	2,551,289	279,327	1,893,782
SDR	255	729	267	730
JPY	24,930	80,000,000	66,078	50,000,000
GBP	-	56	-	256
EUR	1	6	2	6
DZD(アルジェリア・ディナール)	-	-	618	-
CNY	2,438,626	14,137	16,315	271
UZS(ウズベキスタン・スム)	-	-	121,053	-
RWF(ルワンダ・フラン)	706	-	857	-
THB(タイ・バーツ)	6,143	3,079	1,685	1,685
IDR(インドネシア・ルピア)	10,657,194	2,034,151	64,240,286	41,510,330
MMK(ミャンマー・チャット)	84	-	84	-
TZS(タンザニア・シリング)	6,919	-	-	2,876
BWP(ボツワナ・ブラ)	911	-	897	-
HKD(香港ドル)	-	268	-	-
BDT(バングラデシュ・タカ)	18,897	-	39,494	-
PLN(ポーランド・ズロチ)	-	-	26	-
VND(ベトナム・ドン)	271,563	-	467,272	-
XAF(中央アフリカ・CFAフラン)	97,411	-	666	-

ウ. 価格リスク

報告期間末現在、連結会社は活発な取引市場が存在する持分商品を保有しており、これによる価格変動リスクにさらされている。他の全ての変数が一定であると仮定し、報告期間末現在の株価が変動した場合、このような変動が連結会社の税引前純利益と資本に及ぼす効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	株価の変動	税引前純利益に及ぼす効果	資本に及ぼす効果
2019.12.31	+10%	23	697
	-10%	(23)	(697)
2018.12.31	+10%	12	898
	-10%	(12)	(898)

上記分析は、他の変数は一定であり、連結会社が保有する持分商品が過去の当該指数との相関関係によって推移するという仮定の下で、株価指数が10%上昇又は下落した場合を分析したものである。「当期損益-公正価値」で測定する金融資産及び「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産に分類された持分証券に対する損益の結果として資本が増加又は減少することがある。

エ. キャッシュフロー及び公正価値の金利リスク

連結会社の金利リスクは、主に連結外貨建社債などの負債に起因する。変動金利で発行された外貨建社債により連結会社はキャッシュフローの金利リスクにさらされており、同金利リスクは一部を除き、スワップ取引を通じてヘッジされた。また、固定金利で発行された社債及び借入金により、連結会社は公正価値の金利リスクにさらされている。連結会社は金利変動による不確実性と金融費用の最小化のための方針を策定及び実行している。

他の全ての変数が一定であると仮定し、報告日の市場金利が変動した場合、このような変動が連結会社の税引前純利益と資本に及ぼす効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	市場金利の変動	税引前純利益に及ぼす効果	資本に及ぼす効果
2019.12.31	+ 100 bp	425	14,764
	- 100 bp	(482)	(19,280)
2018.12.31	+ 100 bp	1,059	9,689
	- 100 bp	(1,958)	(10,237)

上記分析は、市場金利以外の全ての変数は変動しないと仮定して行われた単純感応度分析によるものである。したがって、表で提示される損益の変化は、市場金利と他のリスク変数の相関性、リスクを軽減するために下される経営陣の決定を反映することができない。

2) 信用リスク

信用リスクは、顧客又は取引相手が金融商品に対する契約上の義務を履行しなかったために連結会社が財務リスクを被るリスクを意味する。主に取引先に対する売上債権や債務証券などで発生する。

- リスク管理

信用リスクは、財務的損失の最小化を目的として連結会社レベルで管理されている。信用リスクは連結会社の通常の取引及び投資活動から発生し、取引相手が契約条件上の義務事項を遵守できないことにより、連結会社に財務的損失を及ぼすリスクを意味する。このような信用リスクを管理するために、連結会社は取引時に財務状態、過去の経験及びその他の要素を含む取引相手の信用度を考慮している。

信用リスクは保有する受取債権に対する信用リスクだけでなく、現金及び現金性資産、デリバティブ、銀行及び金融機関に対する預入金から発生することがある。このようなリスクを減らすために、連結会社は信用度の高い金融機関と取引している。

連結会社が保有する債務商品はいずれも信用リスクの低い商品に該当する。これらの債務商品については信用格付けをモニタリングして信用リスクの低下を評価している。

- 信用補完

一部の売上債権については、取引相手が契約を不履行する場合、その履行を要求できる保証又は信用状などの信用補完の提供を受けている。

- 金融資産の減損

連結会社は予想信用損失モデルが適用される下記金融資産を保有している。

- ・ 財貨及び役務の提供による売上債権
- ・ 役務の提供による契約資産
- ・ 「その他の包括損益-公正価値」で測定する債務商品
- ・ 償却原価で測定するその他金融資産

現金性資産も減損規定の適用対象に含まれるが、識別された予想信用損失は重要ではない。

報告期間末現在、連結会社が保有する金融商品に関連して担保物の価値を考慮していない、信用リスクに対する最大エクスポージャーは次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
現金及び現金性資産(手許現金を除く)	2,226,608	2,284,885
売上債権及びその他債権		
償却原価で測定する金融資産	5,831,976	5,553,068
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	1,256,266	1,097,348
契約資産	557,041	398,797
その他金融資産		
ヘッジ目的デリバティブ資産	58,576	29,843
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産	541,657	714,653
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	7,086	6,909
償却原価で測定する金融資産	441,804	484,272
金融保証契約(*)	19,422	65,760
合 計	10,940,436	10,635,535

(*) 保証契約による総保証金額である。

(ア) 売上債権及びその他債権と契約資産

連結会社は売上債権及びその他債権と契約資産に対し、全体期間の予想信用損失を損失引当金として認識する簡便法を適用する。

連結会社は報告期間末の売上債権等の残高に対し、将来回収不能になる確率を考慮して予想損失を測定している。予想信用損失を測定するために売上債権等を信用リスクの特性と延滞日を基準として区分した。予想信用損失は2019年12月31日基準で36ヶ月間の売上に関する支払情報の確認された信用損失情報に基づいて算出した。

(イ) 現金性資産(手許現金を除く)

連結会社は「当期損益-公正価値」で測定する金融資産に対する信用リスクにもさらされている。当期現在、連結会社の最大エクスポージャーは当該帳簿価額である。

(ウ) 償却原価で測定するその他金融資産

償却原価で測定するその他金融資産には定期預金、その他長期金融商品などが含まれる。償却原価で測定するその他金融資産はいずれも信用リスクが低いと判断されるため、12ヶ月間の予想信用損失を損失引当金として認識した。経営陣は債務不履行リスクが低く、短期間内に契約上のキャッシュフローを支払うことができる発行者の十分な能力がある場合には信用リスクが低いとみなす。

(エ) 「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産

「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産は、前期に売却可能金融資産として認識した金額を含んでいる。「その他の包括損益-公正価値」で測定する債務商品はいずれも信用リスクが低いと判断されるため、12ヶ月間の予想信用損失を損失引当金として認識した。経営陣は債務不履行リスクが低く、短期間内に契約上のキャッシュフローを支払うことができる発行者の十分な能力がある場合に信用リスクが低いとみなす。連結会社は「その他の包括損益-公正価値」で測定する持分商品に対する信用リスクにもさらされている。当期現在、連結会社の最大エクスポージャーは当該帳簿価額である。

(オ) 「当期損益-公正価値」で測定する金融資産

連結会社は「当期損益-公正価値」で測定する金融資産に対する信用リスクにもさらされている。当期現在、連結会社の最大エクスポージャーは当該帳簿価額である。

3) 流動性リスク

連結会社は、流動性戦略及び計画を通じて資金不足によるリスクを管理している。その管理のために、連結会社は金融資産及び金融負債の満期と営業キャッシュフローの見積値を考慮している。

報告期間末現在、連結会社の非デリバティブ負債別償還計画(支払利息を含む)は次の通りである。次の金額は割引していない契約上の金額であり、財務状態表上の金額と一致しない場合がある(単位:百万ウォン)。

ア. 2019.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
仕入債務及びその他債務	8,149,445	805,241	370,044	9,324,730
借入金(社債を含む)	1,304,936	4,417,639	2,493,637	8,216,212
リース負債	356,797	378,258	49,730	784,785
その他非デリバティブ負債	1,749	175,764	18,962	196,475
金融保証契約(*)	19,422	-	-	19,422
合 計	9,832,349	5,776,902	2,932,373	18,541,624

イ. 2018.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
仕入債務及びその他債務	7,287,436	1,173,579	492,429	8,953,444
借入金(社債を含む)	1,507,232	3,669,060	2,378,272	7,554,564
その他非デリバティブ負債	6,123	37,358	132,152	175,633
金融保証契約(*)	52,734	13,026	-	65,760
合 計	8,853,525	4,893,023	3,002,853	16,749,401

(*) 保証契約による総保証金額である。保証契約上のキャッシュフローは、当該契約を実行できる最も早い期間に基づいて分類した。

報告期間末現在、連結会社の総額決済条件付きデリバティブの現金流出額及び現金流入額は次の通りである。次の金額は割引していない契約上の金額であり、財務状態表の金額と一致しない場合がある(単位:百万ウォン)。

ア. 2019.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
流出額	650,497	1,602,513	507,947	2,760,957
流入額	684,720	1,648,746	524,483	2,857,949

イ. 2018.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
流出額	455,343	1,466,915	517,301	2,439,559
流入額	484,505	1,492,718	519,133	2,496,356

(2) 資本リスク管理

連結会社の資本管理目的は、継続企業として株主及び利害当事者に持続的に利益を提供できる能力を確保するとともに、資本費用を節減するために最適の資本構造を維持することである。

連結会社の資本構造は借入金を含む負債、現金及び現金性資産、株主に帰属する資本で構成されている。連結会社の資金担当は資本構造を随時検討しており、このような検討の一環として連結会社は資本調達費用と各資本項目に関連するリスクを考慮している。

報告期間末現在、連結会社の負債比率は次の通りである(単位:百万ウォン、%)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
負債	18,874,339	17,457,550
資本	15,186,953	14,731,280
負債比率	124%	119%

連結会社は資本調達比率に基づいて資本を管理している。資本調達比率は純負債を総資本で除して算出している。純負債は総借入金から現金及び現金性資産を差し引いた金額であり、総資本は財務状態表の資本に純負債を加算した金額である。

報告期間末現在、連結会社の資本調達比率は次の通りである(単位:百万ウォン、%)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
総借入金	7,298,867	6,648,294
差引:現金及び現金性資産	(2,305,894)	(2,703,422)
純負債	4,992,973	3,944,872
資本合計	15,186,953	14,731,280
総資本	20,179,926	18,676,152
資本調達比率	25%	21%

(3) 金融資産と金融負債の相殺

1) 報告期間末現在、連結会社の実行可能な一括相殺約定又はこれに類似した約定が適用される、認識された金融資産の種類別内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2019.12.31					純額
	資産総額	相殺された 負債総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない負債金額		
				金融商品	現金担保	
売上債権	66,487	(1)	66,486	(63,604)	-	2,882
その他金融資産	18,571	(13)	18,558	(18,526)	-	32
合計	85,058	(14)	85,044	(82,130)	-	2,914

区分	2018.12.31					純額
	資産総額	相殺された 負債総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない負債金額		
				金融商品	現金担保	
売上債権	78,833	(1)	78,832	(76,414)	-	2,418
その他金融資産	19,825	-	19,825	(19,825)	-	-
合計	98,658	(1)	98,657	(96,239)	-	2,418

通信会社間の「電気通信設備間の相互接続及び情報提供に関する協定書」に基づき、相殺約定の適用を受ける金額などである。

2) 報告期間末現在、連結会社の実行可能な一括相殺約定又はこれに類似した約定が適用された金融負債の種類別内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2019.12.31					純額
	負債総額	相殺された 資産総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない資産金額		
				金融商品	現金担保	
仕入債務	65,669	(13)	65,656	(63,628)	-	2,028
その他金融負債	18,509	(1)	18,508	(18,502)	-	6
合計	84,178	(14)	84,164	(82,130)	-	2,034

区分	2018.12.31					純額
	負債総額	相殺された 資産総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない資産金額		
				金融商品	現金担保	
仕入債務	78,317	-	78,317	(76,413)	-	1,904
その他金融負債	19,827	(1)	19,826	(19,825)	-	1
合計	98,144	(1)	98,143	(96,238)	-	1,905

通信会社間の「電気通信設備間の相互接続及び情報提供に関する協定書」に基づき、相殺約定の適用を受ける金額などである。

39. 公正価値

(1) 金融商品の種類別公正価値

金融商品の種類別帳簿価額及び公正価値は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2019.12.31		2018.12.31	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
現金及び現金性資産	2,305,894	(*1)	2,703,422	(*1)
売上債権及びその他債権				
償却原価で測定する金融資産(*2)	5,796,207	(*1)	5,553,068	(*1)
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	1,256,266	1,256,266	1,097,348	1,097,348
その他金融資産				
償却原価で測定する金融資産	441,804	(*1)	484,272	(*1)
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産	632,324	632,324	777,685	777,685
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	557,342	557,342	326,157	326,157
ヘッジ目的デリバティブ資産	58,576	58,576	29,843	29,843
合計	11,048,413		10,971,795	
金融負債				
仕入債務及びその他債務	8,679,697	(*1)	8,357,521	(*1)
借入金	7,298,867	(*1)	6,648,293	(*1)
その他金融負債				
償却原価で測定する金融負債	129,945	(*1)	99,330	(*1)
「当期損益-公正価値」で測定する金融負債	38	38	7,758	7,758
ヘッジ目的デリバティブ負債	20,096	20,096	57,308	57,308
合計	16,128,643		15,170,210	

(*1) 帳簿価額が公正価値の合理的な近似値であるため、公正価値の開示から除外した。

(*2) リース債権は企業会計基準書第1107号により公正価値の開示から除外した。

(2) 公正価値ヒエラルキー

連結会社は公正価値の算定に使用したインプットの信頼性に関する情報を提供するために、金融商品を基準書で定められた3つのレベルに分類している。公正価値で測定される金融商品は公正価値ヒエラルキーに従って区分される。定義されたレベルは次の通りである。

- 活発な市場で取引される金融商品の公正価値は報告期間末に公表された市場価格に基づいている。会社が保有する金融資産に使われる公表された市場価格は現在の購入価格である。当該金融商品はレベル1に分類する。
- 活発な市場で取引されていない金融商品の公正価値を算定するためには観測可能な市場資料を最大限に使用し、企業特有の推定値は最小限に使用する評価技法を採用している。公正価値の算定に使われた有意なインプットが観測可能であれば、当該金融商品はレベル2に分類する。
- 観測可能な市場資料に基づいていない一つ以上の有意なインプットを使用した場合、当該金融商品はレベル3に分類する。

報告期間末現在、公正価値で測定される又は公正価値が公表される連結会社の資産・負債は次の通りである(単位: 百万ウォン)。

1) 2019.12.31

区 分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
売上債権及びその他債権				
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	-	1,256,266	-	1,256,266
その他金融資産				
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産	232	136,951	495,141	632,324
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	6,738	508,550	42,054	557,342
ヘッジ目的デリバティブ資産	-	40,788	17,788	58,576
投資不動産	-	-	2,304,583	2,304,583
合計	6,970	1,942,555	2,859,566	4,809,091
負債				
その他金融負債				
「当期損益-公正価値」で測定する金融負債	-	38	-	38
リスクヘッジ目的デリバティブ負債	-	20,096	-	20,096
合計	-	20,134	-	20,134

2) 2018.12.31

区 分	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
資産				
売上債権及びその他債権				
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	-	1,097,348	-	1,097,348
その他金融資産				
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産	121	613,964	163,600	777,685
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	8,861	5,760	311,536	326,157
ヘッジ目的デリバティブ資産	-	29,843	-	29,843
投資不動産	-	-	1,821,061	1,821,061
合計	8,982	1,746,915	2,296,197	4,052,094
負債				
その他金融負債				
「当期損益-公正価値」で測定する金融負債	-	-	7,758	7,758
リスクヘッジ目的デリバティブ負債	-	47,125	10,183	57,308
合計	-	47,125	17,941	65,066

(3) 経常的な公正価値測定値のヒエラルキーのレベル間移動

1) 経常的な測定値のレベル1とレベル2間の移動内訳

報告期間末現在、連結会社の経常的な測定値のレベル1とレベル2の間の移動内訳はない。

2) 経常的な測定値のレベル3の変動内訳

当期及び前期において、連結会社の経常的な測定値のレベル3の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

ア. 2019年

区 分	金融資産			金融負債
	「当期損益-公正価値」 で測定する金融資産	「その他の包括損益-公 正価値」で測定する金 融資産	ヘッジ目的 デリバティブ資産 (負債)	「当期損益-公正価値」 で測定する金融負債
当期首帳簿価額	163,600	311,536	(10,183)	7,758
取得	584,671	6,081	-	-
振替	225,873	(444,782)	-	-
処分	(485,419)	(941)	-	(9,734)
損益認識額	6,416	-	14,462	1,976
その他の包括損益認識額	-	170,160	13,509	-
当期末帳簿価額	495,141	42,054	17,788	-

イ. 2018年

区 分	金融資産		金融負債	
	「当期損益-公正価値」 で測定する金融資産	「その他の包括損益-公 正価値」で測定する 金融資産	「当期損益-公正価値」 で測定する金融負債 (*2)	ヘッジ目的 デリバティブ負債(*1)
当期首帳簿価額	97,547	238,517	5,051	17,725
会計方針の変更	32,745	2,085	-	-
仕入金額	21,365	8,802	-	-
振替	1,581	(296)	-	-
連結範囲の変動	-	364	-	-
売渡金額	(1,852)	(1,099)	-	-
当期損益認識額(*1,2)	12,214	89	2,707	(17,255)
その他の包括損益認識額 (*1)	-	63,074	-	9,713
当期末帳簿価額	163,600	311,536	7,758	10,183

(*1) ヘッジ目的デリバティブ負債の損益認識額はデリバティブ評価利益とその他の包括損失で構成されている。

(*2) 「当期損益-公正価値」で測定する金融負債の損益認識額はデリバティブ評価損失で構成されている。

(4) 価値評価技法及びインプット

連結会社は公正価値とエラルキーにおいてレベル2とレベル3に分類される経常的な公正価値測定値、非経常的な公正価値測定値、開示される公正価値に対し、次の価値評価技法とインプットを使用している(単位:百万ウォン)。

1) 2019.12.31

区 分	公正価値	レベル	価値評価技法
資産			
売上債権及びその他債権			
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	1,256,266	2	割引キャッシュフロー法
その他金融資産			
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産	632,092	2,3	割引キャッシュフロー法、 調整純資産法
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	550,604	2,3	割引キャッシュフロー法、 相手価値法
ヘッジ目的デリバティブ資産	58,576	2,3	ハル・ホワイト・モデル、 割引キャッシュフロー法
投資不動産	2,304,583	3	割引キャッシュフロー法
負債			
その他金融負債			
「当期損益-公正価値」で測定する金融負債	38	2	割引キャッシュフロー法、 類似企業比較法
ヘッジ目的デリバティブ負債	20,096	2,3	ハル・ホワイト・モデル、 割引キャッシュフロー法

2) 2018.12.31

区 分	公正価値	レベル	価値評価技法
資産			
売上債権及びその他債権			
「その他の包括損益-公正価値」で測定する 金融資産	1,097,348	2	割引キャッシュフロー法
その他金融資産			
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産	777,564	2,3	割引キャッシュフロー法、 調整純資産法
「その他の包括損益-公正価値」で測定する 金融資産	317,296	2,3	割引キャッシュフロー法
ヘッジ目的デリバティブ資産	29,843	2	割引キャッシュフロー法
投資不動産	1,821,061	3	割引キャッシュフロー法
負債			
その他金融負債			
「当期損益-公正価値」で測定する金融負債	7,758	3	割引キャッシュフロー法、 類似企業比較法
ヘッジ目的デリバティブ負債	57,308	2,3	ハル・ホワイト・モデル、 割引キャッシュフロー法

(5) レベル3に分類された公正価値測定値の価値評価過程

連結会社は、財務報告目的の公正価値測定のために外部専門家を利用している。外部専門家による公正価値の測定結果は財務室会計担当に直接報告されており、連結会社の決算日程に合わせて公正価値の評価過程及びその結果について財務室の財務会計担当と協議している。

(6) 取引日の評価損益

連結会社が観測可能な市場資料に基づいていないインプットを利用してデリバティブの公正価値を評価する場合、同評価技法によって算出された公正価値と取引価格が異なる場合には、金融商品の公正価値は取引価格として認識する。ここで、評価技法によって算出された公正価値と取引価格の差は繰り延べて、金融商品の満期まで定額法によって償却され、評価技法の要素が市場で観測可能になった場合、繰り延べられた残高は直ちに損益として全て認識される。

これに関連し、当期及び前期に繰り延べられている総差異金額及びその変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2019年		2018年	
	ヘッジ目的 デリバティブ	売買目的 デリバティブ	ヘッジ目的 デリバティブ	売買目的 デリバティブ
期首	5,107	(2,824)	6,532	(5,647)
新規発生	-	-	-	-
損益として認識	(1,425)	2,824	(1,425)	2,823
期末	3,682	-	5,107	(2,824)

40. 非連結構造化企業

(1) 連結会社が保有する持分のうち、支配力を有していない非連結構造化企業の性格、目的、活動と非連結構造化企業の資金調達方法は次の通りである。

区分	性格、目的、活動等
不動産金融	不動産開発などを目的として設立された構造化企業は、出資者による持分投資と金融機関を通じた借入(長短期貸付及び3ヶ月満期ABCPの発行など)で資金を調達しており、これをもとに不動産の取得、開発及び不動産担保貸付などを行っている。構造化企業は不動産の開発が完了してから分譲等を通じて発生した資金又は不動産担保貸付元利金の回収を通じて発生した資金で貸付元利金を償還した後に残りの持分を出資者に配分することになる。当期末現在、連結会社は不動産金融構造化企業に関与しており、同構造化企業に対し直接持分投資又は貸付を実行して配当又は受取利息を受け取ることによって収益を創出している。連結会社を含む金融機関は出資者などから連帯保証義務などを含む保証又は不動産を担保として提供されており、債権の補填において他の当事者より優先順位であるが、出資者などの信用度又は不動産の価値が下落する場合には損失を負担する可能性がある。
PEF及び投資組合	業務執行社員を含む少数の投資家は中小・ベンチャー企業などに対する資金支援などのために設立されたPEF及び投資組合に出資しており、業務執行社員は出資金をもとに持分投資又は貸付などを行う。当期末現在、連結会社はPEF及び投資組合構造化企業に関与しており、PEF及び投資組合に対し、出資実行後にその運用収益に対し配当金を受け取っている。連結会社はPEF及び投資組合の期首資産を担保として提供されているが、基礎資産の価値が下落するなどの場合には損失を負担する可能性がある。
引受金融	特定会社の財務構造改善を支援したり持分又は転換社債などを引き受けるために設立された構造化企業は、出資者による持分投資と金融機関を通じた長・短期借入によって資金を調達している。これをもとに、財務構造を改善しようとする企業の持分又は転換社債などを売却しようとする企業が保有した持分を取得する。構造化企業は一定期間が経過した後、保有持分の売却等によって発生する資金で貸付元利金を償還した後、残りの持分を出資者に配分することになる。当期末現在、連結会社は引受金融構造化企業に関与して実行することで利子を受け取っている。連結会社を含む金融機関は、出資者などから連帯保証義務などを含む保証又は引受対象持分を担保に提供を受けており、債権補填において他の当事者より優先順位であるが、出資者などの信用度又は担保で提供された持分価値が下落する場合には損失を負担する可能性がある。
資産流動化	連結会社は保有する端末機債権を期首資産とする資産流動化のために構造化企業(以下、「SPC」)に端末機債権を譲渡した。SPCはこれを期首資産として、流動化証券の発行を通じて資金を調達した後、取得した期首資産に対する取得代金を支払っている。
その他	連結会社が関与しているその他の構造化企業の類型には船舶金融、SPACなどがある。船舶金融は連結会社が当該構造化企業に貸付等を通じて受取利息を実現し、連結会社は海運会社の信用度又は船舶の価値が下落する場合、損失を負担する可能性がある。SPACは連結会社が当該構造化企業が発行した持分又は転換社債に投資した後、SPACが上場又は合併される場合にはこれを処分して利益を実現し、連結会社はSPACが上場されず解散する又は合併されず解散する場合には、損失を負担する可能性がある。

(2) 報告期間末現在、非連結構造化企業の規模及び非連結構造化企業に対する連結会社の持分に関するリスクの性格は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2019年

区分	不動産金融	PEF及び 投資組合	資産流動化	合計
非連結構造化企業の資産総額	1,595,895	4,060,992	2,562,931	8,219,818
財務状態表に認識された資産				
その他金融資産	15,816	100,496	-	116,312
関連会社及び共同支配企業投資	8,542	192,022	-	200,564
合 計	24,358	292,518	-	316,876
最大損失エクスポージャー(*)				
投資資産	24,358	292,518	-	316,876
合 計	24,358	292,518	-	316,876

(*) 最大損失エクスポージャーには、財務諸表に認識された投資資産金額や仕入約定、信用供与など、契約によって将来一定の条件を満たした時に確定する可能性のある金額が含まれている。

2) 2018年

区分	不動産金融	PEF及び 投資組合	資産流動化	合計
非連結構造化企業の資産総額	1,429,910	3,701,718	2,751,208	7,882,836
財務状態表に認識された資産				
その他金融資産	24,421	94,075	-	118,496
関連会社及び共同支配企業投資	7,293	166,159	-	173,452
合 計	31,714	260,234	-	291,948
最大損失エクスポージャー(*)				
投資資産	31,714	260,234	-	291,948
合 計	31,714	260,234	-	291,948

(*) 最大損失エクスポージャーには、財務諸表に認識された投資資産金額や仕入約定、信用供与など、契約によって将来一定の条件を満たした時に確定する可能性のある金額が含まれている。

41. 非支配持分に関する情報

(1) 累積非支配持分の変動

連結会社に含まれている非支配持分が、重要な従属会社の当期損益及び資本のうち、非支配持分に配分された当期純損益及び累積非支配持分は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2019年

区 分	非支配持分比率 (%)	当期首の累積 非支配持分	非支配持分に 配分された 当期純損益	非支配持分に 配分された配当 金	その他	当期末の累積 非支配持分
(株)KTスカイライフ	49.73%	374,150	10,029	(8,279)	6	375,906
BCカード(株)	30.46%	345,547	37,795	(18,900)	53,033	417,475
KTパワーテル(株)	55.15%	52,865	1,751	-	(340)	54,276
KTハイテル(株)	32.87%	52,336	1,720	-	653	54,709

2) 2018年

区 分	非支配持分比率 (%)	前期首の累積 非支配持分	非支配持分に 配分された 当期純損益	非支配持分に 配分された配当 金	その他	前期末の累積 非支配持分
(株)KTスカイライフ	49.73%	328,302	23,405	(8,279)	30,722	374,150
BCカード(株)	30.46%	339,067	28,418	(35,924)	13,986	345,547
KTパワーテル(株)	55.15%	53,053	(3,058)	-	2,870	52,865
KTハイテル(株)	32.87%	53,146	454	-	(1,264)	52,336

(2) 従属会社の要約財務情報

非支配持分が連結会社に重要な従属会社の内部取引除去前の要約財務情報は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 要約財務状態表

2019.12.31	(株)KTスカイライフ	BCカード(株)	KTパワーテル(株)	KTハイテル(株)
流動資産	459,077	2,580,634	86,465	115,694
非流動資産	389,199	1,332,348	31,587	164,124
流動負債	123,506	2,452,219	17,757	62,378
非流動負債	19,333	142,013	2,009	12,391
資本	705,437	1,318,750	98,286	205,049

2018.12.31	(株)KTスカイライフ	BCカード(株)	KTパワーテル(株)	KTハイテル(株)
流動資産	301,739	2,997,429	84,785	161,162
非流動資産	514,263	724,950	39,279	111,546
流動負債	112,411	2,520,050	27,187	63,231
非流動負債	37,430	110,486	1,030	2,812
資本	666,161	1,091,843	95,847	206,665

2) 要約包括損益計算書

2019年	(株)KTスカイライフ	BCカード(株)	KTパワーテル(株)	KTハイテル(株)
売上	694,637	3,536,523	62,710	322,321
当期純損益	56,008	115,885	3,085	1,426
その他の包括損益	(72)	173,237	(616)	(3,266)
総包括損益	55,936	289,122	2,469	(1,840)

2018年	(株)KTスカイライフ	BCカード(株)	KTパワーテル(株)	KTハイテル(株)
売上	690,821	3,550,744	65,169	278,888
当期純損益	52,010	70,889	(5,545)	657
その他の包括損益	(4,223)	45,715	(247)	81
総包括損益	47,787	116,604	(5,792)	738

3) 要約キャッシュフロー計算書

2019年	㈱KTスカイライフ	BCカード㈱	KTパワーテル㈱	KTハイテル㈱
営業活動に伴うキャッシュフロー	152,549	429,331	780	49,870
投資活動に伴うキャッシュフロー	(101,594)	(419,894)	(9,525)	(50,138)
財務活動に伴うキャッシュフロー	(18,833)	(5,744)	(687)	(1,860)
現金及び現金性資産の増加(減少)	32,122	3,693	(9,432)	(2,128)
期首の現金及び現金性資産	31,728	275,089	15,649	39,186
外貨建現金の為替レート変動効果	-	380	-	(15)
当期末の現金及び現金性資産	63,850	279,162	6,217	37,043

2018年	㈱KTスカイライフ	BCカード㈱	KTパワーテル㈱	KTハイテル㈱
営業活動に伴うキャッシュフロー	183,474	86,299	11,603	43,855
投資活動に伴うキャッシュフロー	(139,846)	128,538	(2,580)	(26,335)
財務活動に伴うキャッシュフロー	(77,647)	(117,561)	-	-
現金及び現金性資産の増加(減少)	(34,019)	97,276	9,023	17,520
期首の現金及び現金性資産	65,747	177,826	6,626	21,647
外貨建現金の為替レート変動効果	-	(13)	-	19
前期末の現金及び現金性資産	31,728	275,089	15,649	39,186

(3) 非支配持分との取引

非支配持分との取引による連結会社の所有主に帰属する資本への影響は次の通りである(単位: 百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
従属会社持分の追加取得	(9,566)	(194)
支配力喪失のない従属会社持分の処分	484	11,312
資本に及ぼす影響(純額)	(9,082)	11,118

42. 会計方針の変更

注記2.2.(1)で説明している通り、連結会社は2019年1月1日から企業会計基準書第1116号を遡及適用したが、基準書の経過規定が許容する方法で前期財務諸表を再作成していない。したがって、新しいリース基準による再分類と調整は2019年1月1日をもって開始する連結財務諸表に認識された。企業会計基準書第1116号「リース」の採用により認識された調整内訳は次の通りである。

連結会社は企業会計基準書第1116号の適用により、企業会計基準書第1017号の原則に従ってこれまで「オペレーティングリース」に分類していたリースに関連してリース負債を認識した。当該リース負債は2019年1月1日現在、借手の追加借入利子率で割り引いた残りのリース料の現在価値で測定された。2019年1月1日現在、リース負債の測定に使われた借手の加重平均追加借入利子率は3.49%である。

連結会社はこれまで「ファイナンスリース」に分類されていたリースに対し、適用開始日直前のリース資産及びリース負債の帳簿価額を適用開始日現在の使用权資産及びリース負債の帳簿価額として認識した。企業会計基準書第1116号の測定原則は適用開始日以後に適用した。

(1) 実務的簡便法の使用

連結会社は企業会計基準書第1116号を適用開始し、基準書が許容する次の実務的簡便法を使用した。

- 特性が非常に類似したリース・ポートフォリオに単一の割引率を適用
- リースが損失負担契約に該当するか否かについて従来評価に依存している使用权資産の減損を検討
- 適用開始日現在、12ヶ月以内にリース期間が終了するオペレーティングリースを短期リースと同じ方式で会計処理
- 適用開始日の使用权資産の測定においてリース開設直接コストを除外
- 延長選択権又は終了選択権付契約のリース期間の決定において事後判断を使用

連結会社は適用開始日現在、契約がリースに該当するか否か又は契約にリースが含まれているか否かに関する再評価を行っていない。その代わりに、適用開始日前に締結された契約に対し、企業会計基準書第1017号と企業会計基準解釈指針第2104号「契約にリースが含まれているか否かの判断」を適用し、従来リースとして識別された契約に企業会計基準書第1116号を適用した。

(2) リース負債の測定(金額単位:百万ウォン)

区 分	2019
2018年12月31日のオペレーティングリース約定(*)	675,658
適用開始日現在の借手の追加借入利子率を使用した割引額	643,375
加算:前期末に認識されたファイナンスリース負債	163,858
適用開始日現在、認識されたリース負債	807,233
認識されたリース負債の流動分類	
流動リース負債	336,530
非流動リース負債	470,703
合 計	807,233

(*) 短期リース料及び少額資産リース料は除外した。

(3) 使用権資産の測定

使用権資産はリース負債と同じ金額に、前期末現在の財務状態表に認識されたリースに関連して前払した又は未払いであったリース料金額を調整して測定した。

(4) 適用開始日現在、財務状態表に認識された調整

会計方針の変更により、適用開始日現在、連結財務状態表において次の項目が調整された。

- 有形資産:210,028百万ウォン減少
- 無形資産:26,207百万ウォン減少
- 使用権資産:899,783百万ウォン増加
- 投資不動産:46,666百万ウォン増加
- リース純投資債権:14,659百万ウォン増加
- 前払金:8百万ウォン減少
- 前払費用:84,033百万ウォン減少
- その他負債:590百万ウォン増加
- リース負債:643,375百万ウォン増加
- その他収益:757百万ウォン増加

適用開始日現在、純額3,890百万ウォンの利益剰余金を減額調整した。

(5) 貸手の会計処理

連結会社は企業会計基準書第1116号の適用により、貸手として保有する資産に対する会計処理を調整した。

(2) 【財務諸表】

() 財 務 状 態 表

第38期(末): 2019年12月31日現在

第37期(末): 2018年12月31日現在

株式会社ケーティー

(単位:百万ウォン/百万円)

科 目	注記	第38期末		第37期末	
		100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円
資産					
・流動資産		7,236,269	680,439	6,861,619	645,210
現金及び現金性資産	4, 5	1,328,397	124,912	1,779,745	167,353
売上債権及びその他債権	4, 6	3,231,008	303,818	2,968,764	279,158
その他金融資産	4, 7	100,830	9,481	75,401	7,090
棚卸資産	8	477,138	44,866	465,273	43,750
当期法人税資産		64,967	6,109	-	-
売却予定資産	10	82,865	7,792	-	-
その他流動資産	9	1,951,064	183,462	1,572,436	147,859
・非流動資産		20,497,585	1,927,425	19,149,287	1,800,642
売上債権及びその他債権	4, 6	1,063,440	99,997	766,316	72,058
その他金融資産	4, 7	179,240	16,854	130,651	12,285
有形資産	11	11,447,952	1,076,472	10,864,398	1,021,599
使用権資産	21	714,968	67,230	-	-
投資不動産	12	769,019	72,312	600,624	56,478
無形資産	13	2,239,882	210,620	2,773,387	260,787
従属会社・関連会社及び 共同支配企業投資	14	3,501,391	329,242	3,547,683	333,595
その他非流動資産	9	581,693	54,698	466,228	43,840
資産合計		27,733,854	2,607,864	26,010,906	2,445,852
負債					
・流動負債		6,764,653	636,093	5,908,497	555,587
仕入債務及びその他債務	4, 15	4,729,683	444,741	3,943,162	370,783
借入金	4, 16	1,052,526	98,971	1,181,434	111,092
当期法人税負債	30	-	-	182,548	17,165
引当負債	17	167,729	15,772	103,703	9,751
繰延収益		45,754	4,302	48,002	4,514
その他流動負債	9	768,961	72,307	449,648	42,281
・非流動負債		8,072,500	759,072	7,390,681	694,959
仕入債務及びその他債務	4, 15	1,028,886	96,748	1,355,598	127,469
借入金	4, 16	5,975,514	561,888	5,132,103	482,581

その他金融負債	4,7	18,632		1,752		61,833		5,814	
純確定給付負債	18	274,598		25,821		429,163		40,355	
引当負債	17	69,990		6,581		111,982		10,530	
繰延収益	26	91,703		8,623		105,241		9,896	
繰延税金負債	30	206,440		19,412		29,116		2,738	
その他非流動負債	9	406,737		38,246		165,645		15,576	
負債合計			14,837,153		1,395,164		13,299,178		1,250,546
資本									
．資本金	22	1,564,499		147,113		1,564,499		147,113	
．株式発行超過金		1,440,258		135,430		1,440,258		135,430	
．利益剰余金	23	10,869,987		1,022,124		10,740,042		1,009,905	
．その他の包括損益累計額	24	23,449		2,205		(11,251)		(1,058)	
．その他資本構成要素	24	(1,001,492)		(94,172)		(1,021,820)		(96,084)	
資本合計			12,896,701		1,212,700		12,711,728		1,195,307
負債及び資本合計			27,733,854		2,607,864		26,010,906		2,445,852

別添注記は本財務諸表の一部である。

() 損 益 計 算 書

第38期:2019年1月1日から2019年12月31日まで

第37期:2018年1月1日から2018年12月31日まで

株式会社ケーティー

(単位:百万ウォン/百万円)

科 目	注記	第38期		第37期	
		100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円
. 営業収益	26	18,204,751	1,711,826	17,356,537	1,632,066
. 営業費用	27	17,465,529	1,642,315	16,404,913	1,542,584
. 営業利益		739,222	69,510	951,624	89,483
その他収益	28	322,880	30,361	367,783	34,583
その他費用	28	441,273	41,494	379,797	35,713
金融収益	29	383,514	36,063	334,467	31,451
金融費用	29	377,721	35,518	388,401	36,522
. 法人税費用差引前純利益		626,622	58,922	885,676	83,282
法人税費用	30	194,794	18,317	324,452	30,509
. 当期純利益		431,828	40,606	561,224	52,773
基本的一株当たり利益(単位:ウォン/株)	31	1,761	166	2,290	215
希薄化後一株当たり利益(単位:ウォン/株)	31	1,761	166	2,290	215

別添注記は本財務諸表の一部である。

() 包 括 損 益 計 算 書

第38期:2019年1月1日から2019年12月31日まで

第37期:2018年1月1日から2018年12月31日まで

株式会社ケーティー

(単位:百万ウォン/百万円)

科 目	注記	第38期				第37期			
		100万ウォン		100万円		100万ウォン		100万円	
. 当期純利益			431,828		40,606		561,224		52,773
. その他の包括損益:									
当期損益として再分類されない項目			(10,847)		(1,020)		(44,546)		(4,189)
純確定給付負債の再測定要素	18	(10,906)		(1,026)		(42,959)		(4,040)	
「その他の包括損益-公正価値」で測定する 持分商品の評価損益		59		6		(1,587)		(149)	
事後的に当期損益として再分類される項目			34,641		3,257		(25,914)		(2,437)
「その他の包括損益-公正価値」で測定する 債務商品の公正価値変動	4	11,274		1,060		2,569		242	
ヘッジデリバティブの評価	4、7	64,488		6,064		16,360		1,538	
ヘッジデリバティブのその他の包括損益のうち、 当期損益に含まれている再分類調整	4	(41,121)		(3,867)		(44,843)		(4,217)	
当期の税引後その他の包括損益			23,794		2,237		(70,460)		(6,625)
. 当期総包括利益			455,622		42,843		490,764		46,147

別添注記は本財務諸表の一部である。

() 資 本 変 動 表

第38期: 2019年1月1日から2019年12月31日まで

第37期: 2018年1月1日から2018年12月31日まで

株式会社ケーティー

(単位:百万ウォン/百万円)

科目	注記	資本金		株式発行超過金		利益剰余金		その他の包括損益累計額		その他資本構成要素		合計	
		100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円
2018年1月1日現在残高		1,564,499	147,113	1,440,258	135,430	9,478,730	891,302	(1,502)	(141)	(1,036,683)	(97,481)	11,445,302	1,076,222
会計方針の変更による効果		-	-	-	-	990,190	93,109	17,752	1,669	-	-	1,007,942	94,779
修正後金額		1,564,499	147,113	1,440,258	135,430	10,468,920	984,411	16,250	1,528	(1,036,683)	(97,481)	12,453,244	1,171,001
総包括損益:													
当期純利益		-	-	-	-	561,224	52,773	-	-	-	-	561,224	52,773
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融商品の評価損益	4	-	-	-	-	-	-	982	92	-	-	982	92
純確定給付負債の再測定要素	18	-	-	-	-	(42,959)	(4,040)	-	-	-	-	(42,959)	(4,040)
ヘッジデリバティブの評価	4	-	-	-	-	-	-	(28,483)	(2,678)	-	-	(28,483)	(2,678)
総包括損益小計		-	-	-	-	518,265	48,733	(27,501)	(2,586)	-	-	490,764	46,147
株主との取引:													
年次配当	32	-	-	-	-	(245,097)	(23,047)	-	-	-	-	(245,097)	(23,047)
自己株式処分損失の利益剰余金処分	23	-	-	-	-	(2,046)	(192)	-	-	2,046	192	-	-
自己株式の処分		-	-	-	-	-	-	-	-	7,065	664	7,065	664
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	5,752	541	5,752	541
2018年12月31日現在残高		1,564,499	147,113	1,440,258	135,430	10,740,042	1,009,905	(11,251)	(1,058)	(1,021,820)	(96,084)	12,711,728	1,195,307
2019年1月1日現在残高		1,564,499	147,113	1,440,258	135,430	10,740,042	1,009,905	(11,251)	(1,058)	(1,021,820)	(96,084)	12,711,728	1,195,307
会計方針の変更による効果	38	-	-	-	-	(6,149)	(578)	-	-	-	-	(6,149)	(578)
修正後金額		1,564,499	147,113	1,440,258	135,430	10,733,893	1,009,327	(11,251)	(1,058)	(1,021,820)	(96,084)	12,705,579	1,194,728
総包括損益:													
当期純利益		-	-	-	-	431,828	40,606	-	-	-	-	431,828	40,606
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融商品の評価損益	4	-	-	-	-	-	-	11,333	1,066	-	-	11,333	1,066
純確定給付負債の再測定要素	18	-	-	-	-	(10,906)	(1,026)	-	-	-	-	(10,906)	(1,026)
ヘッジデリバティブの評価	4	-	-	-	-	-	-	23,367	2,197	-	-	23,367	2,197
総包括損益小計		-	-	-	-	420,922	39,580	34,700	3,263	-	-	455,622	42,843

株主との取引:													
年次配当	32	-	-	-	-	(269,659)	(25,357)	-	-	-	-	(269,659)	(25,357)
自己株式処分損失の利益剰余金処分	23	-	-	-	-	(15,169)	(1,426)	-	-	15,169	1,426	-	-
自己株式の処分		-	-	-	-	-	-	-	-	3,346	315	3,346	315
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	1,813	170	1,813	170
2019年12月31日現在残高		1,564,499	147,113	1,440,258	135,430	10,869,987	1,022,124	23,449	2,205	(1,001,492)	(94,172)	12,896,701	1,212,700

別添注記は本財務諸表の一部である。

() キャッシュフロー計算書

第38期:2019年1月1日から2019年12月31日まで

第37期:2018年1月1日から2018年12月31日まで

株式会社ケーティー

(単位:百万ウォン/百万円)

科 目	注記	第38期				第37期			
		100万ウォン		100万円		100万ウォン		100万円	
.営業活動に伴うキャッシュフロー			2,821,672		265,327		3,559,300		334,687
営業から創出されたキャッシュフロー	33	2,942,375		276,677		3,489,612		328,135	
利息の支払		(238,269)		(22,405)		(288,461)		(27,125)	
利息の受取		233,247		21,933		204,310		19,212	
配当金の受取		128,895		12,120		182,805		17,189	
法人税納付額		(244,576)		(22,998)		(28,966)		(2,724)	
.投資活動に伴うキャッシュフロー			(3,202,074)		(301,097)		(2,607,203)		(245,160)
1.投資活動に伴う現金収入		136,728		12,857		149,603		14,067	
貸付金の回収		59,368		5,582		60,168		5,658	
償却原価で測定する金融資産(流動)の処分		-		-		2,060		194	
償却原価で測定する金融資産(非流動)の処分		3,780		355		2,520		237	
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の処分		4,891		460		2,199		207	
従属会社・関連会社及び共同支配企業投資株式の処分		22,042		2,073		4,875		458	
売却予定資産の処分		-		-		2,742		258	
有形資産の処分		29,201		2,746		65,479		6,157	
無形資産の処分		8,325		783		9,560		899	
使用権資産の処分		9,121		858		-		-	
2.投資活動に伴う現金支出		(3,338,802)		(313,954)		(2,756,806)		(259,227)	
貸付金の支払		56,587		5,321		62,870		5,912	
償却原価で測定する金融資産(流動)の取得		22,034		2,072		290		27	
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の取得		29,027		2,729		3,049		287	
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産の取得		37		3		16,239		1,527	
従属会社・関連会社及び共同支配企業投資株式の取得		155,011		14,576		61,116		5,747	
有形資産の取得		2,663,477		250,452		1,990,108		187,133	
無形資産の取得		406,456		38,220		623,134		58,594	
使用権資産の取得		6,173		580		-		-	
.財務活動に伴うキャッシュフロー	34		(70,677)		(6,646)		(338,484)		(31,828)
1.財務活動に伴う現金収入		1,863,278		175,207		1,342,025		126,193	
借入金の借入		1,829,643		172,045		1,330,899		125,147	

デリバティブの満期清算		33,635		3,163		11,126		1,046	
2.財務活動に伴う現金支出		(1,933,955)		(181,853)		(1,680,509)		(158,021)	
配当金の支払		269,659		25,357		245,097		23,047	
借入金の償還		1,189,773		111,876		1,322,537		124,361	
デリバティブの満期清算		9,734		915		14,587		1,372	
自己株式の取得		-		-		24,415		2,296	
ファイナンスリース負債の減少		464,789		43,705		73,873		6,946	
.現金及び現金性資産に対する為替レート変動効果			(269)		(25)		(270)		(25)
.現金の増加(減少)(+ + +)			(451,348)		(42,441)		613,343		57,674
.期首現金残高	5		1,779,745		167,353		1,166,402		109,679
.期末現金残高	5		1,328,397		124,912		1,779,745		167,353

別添注記は本財務諸表の一部である。

[次へ](#)

注記

第38期:2019年1月1日から2019年12月31日まで

第37期:2018年1月1日から2018年12月31日まで

株式会社ケーティー

1. 一般事項

株式会社ケーティー(以下、「会社」という。)は、韓国電気通信公社法により公衆電気通信事業の合理的経営と通信技術の振興、国民生活の便益増進及び公共福祉の向上に寄与することを目的に、1982年1月1日に放送通信委員会(旧:情報通信部)の電信電話事業を包括継承して政府100%出資の政府投資機関として設立された。それ以来、本社、事業部署、現業機関など全国的な事業網を備えて公衆電気通信事業を営んでいる。登録された本店事務所の住所は京畿道城南市盆唐区仏亭路90である。

また、会社は1997年10月1日付で公企業の経営構造の改善及び民営化に関する法律により政府出資機関に転換され、1998年12月23日付で韓国取引所が開設したKRX有価証券市場に株式を上場した。会社は1999年5月29日、普通株24,282,195株を新規発行して同新株と政府保有旧株20,813,311株を原株とする株式預託証書を発行し、ニューヨーク証券取引所に上場した。また、2001年7月2日には政府保有株式55,502,161株を原株とする株式預託証書を追加発行し、ニューヨーク証券取引所に上場した。

会社は2002年、政府保有株式の全てを政府の公企業民営化計画に従って取得し、報告期間末現在、政府が保有している会社の持分はない。

2. 重要な会計方針

会社は韓国のウォン貨で会計記録を作成しており、韓国語で韓国採用国際会計基準に従って財務諸表を作成している。会社が財務諸表を作成する際に適用した韓国の一部会計処理基準は、他国で一般に認められる会計処理基準と異なることがある。したがって、会社の財務諸表は、財務諸表の利用者が韓国採用国際会計基準を理解しているという前提下で作成された。なお、韓国語財務諸表に添付された一部の添付資料のうち、会社の財務状態、経営成績及びキャッシュフローの適正性を示すために韓国採用国際会計基準が必須資料として要求しない資料は、日本語財務諸表には添付されていない。

財務諸表を作成する時に適用された重要な会計方針は以下に提示されている。このような方針は別途の言及がない限り、表示された会計期間において継続して適用された。

2.1 財務諸表の作成基準

会社の財務諸表は、韓国採用国際会計基準(以下、「企業会計基準」という。)に準拠して作成された。韓国採用国際会計基準は、国際会計基準審議会(IASB)が発表した基準書や解釈指針の中から韓国が採用した内容を意味する。

財務諸表は次の事項を除いては歴史的原価に基づいて作成した。

- 特定金融資産と金融負債(デリバティブを含む)、公正価値で測定する特定有形資産と投資不動産の類型
- 純公正価値で測定する売却予定資産
- 確定給付制度と公正価値で測定する社外積立資産

韓国採用国際会計基準は、財務諸表を作成する際に重要な会計上の見積りを使用することを許容しており、会計方針の適用にあたって経営陣の判断を求めている。より複雑で高度な判断が求められる部分や、重要な仮定及び見積りが求められる部分については注記3で説明している。

2.2 会計方針の変更及び開示

(1) 会社が採用した制定・改正基準書及び解釈指針

会社は2019年1月1日をもって開始する会計期間から、以下の制定・改正基準書を新規適用した。

-企業会計基準書第1116号「リース」の制定

企業会計基準書第1116号「リース」では、単一借手モデルを導入し、リース期間が12ヶ月を超えていて原資産が少額でない全てのリースに対して借手が資産と負債を認識することを要求している。借手は使用权資産とリース料の支払義務を示すリース負債を認識しなければならない。

会社は企業会計基準書第1116号「リース」の導入により会計方針を変更した。企業会計基準書第1116号の経過規定により変更された会計方針を遡及適用し、当初適用による累積効果は当初適用日である2019年1月1日に反映した。比較表示された前期財務諸表は再作成されなかった。リース基準書と新しい会計方針の導入による影響は注記38で説明している。

-企業会計基準書第1109号「金融商品」の改正 - 負(-)の補償を伴う途中返済の特定

負の補償を伴う一部の途中返済可能な金融資産は償却原価で測定されるように改正し、償却原価で測定される金融負債が、条件が変更されたものの除去されなかった場合、変更による効果は当期損益として認識されなければならない。同基準書の改正が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

-企業会計基準書第1019号「従業員給付」の改正 - 制度の改正、縮小、精算

確定給付制度の変更により制度の改正、縮小、精算が行われる場合、制度の変更以後、会計期間の残余期間に対する当期勤務費用及び純利子を算定するために純確定給付負債(資産)の再測定に用いられた仮定を使用する。また、資産認識上限の影響で以前に認識しなかった超過積立額の減少も過去勤務費用や精算損益の一部として当期損益に反映する。同基準書の改正が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

-企業会計基準書第1028号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」の改正 - 関連会社及び共同支配企業に対する長期投資持分

関連会社及び共同支配企業に対する他の金融商品(持分法を適用しない金融商品)が企業会計基準第1109号の適用対象であることを明らかにし、関連会社又は共同支配企業に対する純投資の一部を構成する長期投資持分の減損会計処理に対しては企業会計基準書第1109号を優先して適用するように改正した。同基準書の改正が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

-企業会計基準解釈指針第2123号「法人税処理の不確実性」の制定

制定された解釈指針は、企業が適用した法人税処理が課税当局により認められるかどうか不確実性が存在する場合、当期法人税と繰延税金の認識及び測定に適用し、法人税処理の不確実性の会計単位と再評価が必要な状況などに対する指針を含んでいる。同解釈指針の制定が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

-年次改善2015-2017

企業会計基準書第1103号「事業結合」の改正

共同支配事業に係る資産に対する権利と負債に対する義務を保有して該当共同支配事業(事業の定義充足)に対する支配力を取得することは段階的に行われる事業結合であるため、取得者は共同支配事業に対して以前に保有していた持分の全部を再測定する。同基準書の改正が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

企業会計基準書第1111号「共同支配の取り決め」の改正

共同支配事業に参加するものの、共同支配力を保有していない共同支配事業の当事者が、共同支配事業に対する共同支配力を取得する場合、共同支配事業に対して以前に保有していた持分は再測定しない。同基準書の改正が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

企業会計基準書第1012号「法人税」の改正

企業会計基準書第1012号段落57Aの規定(配当の税効果認識時点と認識項目を規定)は配当の法人税効果全体に適用され、配当の法人税効果を本来認識した項目により当期損益、その他の包括損益又は資本に認識するように改正された。同基準書の改正が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

企業会計基準書第1023号「借入コスト」の改正

適格資産を意図的用途で使用(又は販売)できるようにするため必要な大半の活動が完了した場合、該当資産を取得するために特定目的で借入れた資金を一般借入金に含めるべきであることを明らかにした。同基準書の改正が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

(2) 会社が適用していない制定・改正基準書及び解釈指針

制定又は公表はされたものの、施行日が到来しておらず、会社が適用していない制定・改正基準書及び解釈指針は次の通りである。

- 企業会計基準書第1001号「財務諸表の表示」、第1008号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」の改正 - 重要性の定義

「重要性の定義」を明らかにし、明らかになった定義により基準書第1001号と第1008号を改正した。重要性の判断時、重要な情報の漏れや虚偽表示だけでなく、重要ではない情報による影響と会社が開示する情報を決める時、情報利用者の特性を考慮するようにした。同改正事項は2020年1月1日以後開始する会計年度から適用され、早期導入ができる。会社は同改正により財務諸表に重要な影響はないと予想している。

- 企業会計基準書第1103号「事業結合」の改正 - 事業の定義

改正された事業の定義では、取得した活動と資産のグループを事業と判断するためには、産出物の創出に共に重要に寄与できる能力を持つ投入物と実質的な過程を必ず含めるようにし、原価の減少による経済的便益は除いた。なお、取得した総資産の大半の公正価値が識別可能な単一資産又は資産のグループに集中している場合、取得した活動と資産のグループは事業ではなく、資産又は資産のグループと決定できる選択的集中テストが追加された。同改正事項は2020年1月1日以後開始する会計年度から適用され、早期導入ができる。会社は同改正により財務諸表に重要な影響はないと予想している。

- 国際会計基準解釈委員会の案件決定 - リース期間

国際会計基準解釈委員会(IFRS IC)は2019年12月16日「リース期間と賃借資産改良権の耐用年数」に対して執行可能な期間の決定時、リース終了に伴う全ての経済的不利益を考慮するという内容を発表した。会社は該当決定により執行可能な期間に対する会計方針の変更が財務諸表に及ぼす影響を分析しており、分析が完了したうえ財務諸表にその効果を反映する予定である。

2.3 従属会社・関連会社及び共同支配企業

会社の財務諸表は、韓国採用国際会計基準第1027号「個別財務諸表」による個別財務諸表である。従属会社、関連会社及び共同支配企業投資は、直接的な持分投資を基に原価で測定している。但し、韓国採用国際会計基準への移行日時点では、移行日時点の過去会計基準による帳簿価額をみなし原価として使用した。また、従属会社、関連会社及び共同支配企業から受け取る配当金は、配当に対する権利が確定した時点で当期損益として認識している。

2.4 外貨換算

(1) 機能通貨と表示通貨

会社は財務諸表に含まれる個々の項目に対し、それぞれの営業活動が行われる主たる経済環境の通貨(「機能通貨」)を適用して測定している。会社の機能通貨は韓国のウォン貨であり、財務諸表は韓国のウォンで表示されている。

(2) 外貨建取引と報告期間末の外貨換算

外貨建取引は取引日の為替レート又は再測定される項目の場合は評価日の為替レートを適用した機能通貨で認識される。外貨建取引の決済や貨幣性外貨建資産・負債の換算から発生する為替差損益は当期損益として認識される。但し、条件を満たすキャッシュフロー・ヘッジ又は純投資のヘッジの有効な部分に関連している損益、もしくは報告企業の在外営業活動体に対する純投資の一部である貨幣性項目から生じる損益はその他の包括損益と認識する。

借入金に関連する為替差損益は損益計算書において金融費用と表示されており、その他の為替差損益はその他収益又はその他費用として表示される。

非貨幣性金融資産・負債から発生する為替差損益について、公正価値変動損益の一部として「当期損益-公正価値」で測定する持分商品から発生する為替差損益は当期損益として認識し、「その他の包括損益-公正価値」で測定する持分商品の為替差損益はその他の包括損益に含めて認識する。

2.5 金融資産

(1) 分類

会社は金融資産を以下の測定カテゴリーに分類している。

- 「当期損益-公正価値」で測定する金融資産
- 「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産
- 償却原価で測定する金融資産

金融商品は、金融資産を管理するための事業モデルと金融資産の契約上のキャッシュフローの特性によって分類する。

公正価値で測定する金融資産の損益は当期損益又はその他の包括損益として認識する。債務商品に対する投資は当該資産を保有する事業モデルによって、その評価損益を当期損益又はその他の包括損益として認識する。会社は金融資産を管理する事業モデルを変更した場合にのみ債務商品を再分類している。

短期売買項目ではない持分商品に対する投資は、当初認識時点で事後的な公正価値の変動をその他の包括損益として表示することを指定する取消不能な選択をすることができる。指定されていない持分商品に対する投資の公正価値の変動は当期損益として認識する。

(2) 測定

会社は当初認識時点で金融資産を公正価値で測定しており、「当期損益-公正価値」で測定する金融資産でない場合には当該金融資産の取得に直接関連する取引コストを公正価値に加算している。「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の取引コストは当期損益として費用処理する。

組込デリバティブを含む複合契約は、契約上のキャッシュフローが元金と利息だけで構成されているかどうかを判断する時に当該複合契約全体を考慮する。

債務商品

金融資産の事後的な測定は、金融資産の契約上のキャッシュフローの特性とその金融資産を管理する事業モデルに基づいて行われる。会社は債務商品を以下の3つのカテゴリーに分類している。

(ア) 償却原価

契約上のキャッシュフローを受け取することを目的とする事業モデルの下で金融資産を保有しており、契約上のキャッシュフローが元利金だけで構成されている資産は償却原価で測定する。償却原価で測定する金融資産であって、ヘッジ関係の適用対象に該当しない金融資産の損益は、当該金融資産の認識を中止する時又は減損が生じた時に当期損益として認識する。実効金利法によって認識する金融資産の受取利息は「金融収益」に含まれる。

(イ) 「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産

契約上のキャッシュフローの受取と金融資産の売却の両方を通じて目的を達成する事業モデルの下で金融資産を保有しており、契約上のキャッシュフローが元利金だけで構成されている金融資産は「その他の包括損益-公正価値」で測定する。減損損失(戻入)、受取利息及び為替差損益を除き、公正価値で測定する金融資産の損益はその他の包括損益として認識する。金融資産の認識を中止する時には、認識したその他の包括損益累計額を資本から当期損益に再分類する。実効金利法によって認識する金融資産の受取利息は「金融収益」に含まれる。為替差損益は「金融収益又は金融費用」と表示し、減損損失は「金融費用及び営業費用」と表示する。

(ウ) 「当期損益-公正価値」で測定する金融資産

「償却原価」又は「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産以外の債務商品は「当期損益-公正価値」で測定される。ヘッジ関係が適用されない「当期損益-公正価値」で測定する債務商品の損益は当期損益として認識し、発生した期間に損益計算書において「金融収益又は金融費用」と表示する。

持分商品

会社は全ての持分商品に対する投資を事後的に公正価値で測定する。公正価値の変動をその他の包括損益として表示することを選択した長期的投資目的又は戦略的投資目的の持分商品に対してその他の包括損益として認識した金額は、当該持分商品の認識を中止する時も当期損益に再分類しない。このような持分商品に対する受取配当は、会社が配当を受ける権利が確定した時点で「金融収益」に計上し、当期損益として認識する。

「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の公正価値の変動は損益計算書において「金融収益又は金融費用」と表示する。「その他の包括損益-公正価値」で測定する持分商品に対する減損損失(戻入)は別途区分して認識しない。

(3) 減損

会社は将来見通しに基づいて「償却原価」又は「その他の包括損益-公正価値」で測定する債務商品に対する予想信用損失を評価している。減損の方式は信用リスクの重要な増加の有無によって決定される。但し、売上債権及びリース債権に対し、会社は債権の当初認識時点から全体期間の予想信用損失を認識する簡便法を適用している。

(4) 認識と認識の中止

金融資産の定型的な購入又は売却は売買日に認識するか認識を中止する。金融資産はキャッシュフローに対する契約上の権利が消滅した場合又は金融資産を譲渡して所有に伴うリスクと便益のほとんど全てを移転した場合は認識を中止する。

会社が金融資産を譲渡した場合でも、債務者の債務不履行時の遡求権などによって譲渡した金融資産の所有に伴うリスクと便益のほとんど全てを会社が保有している場合にはその認識を中止せず、その譲渡資産全体を継続して認識し、受け取った対価を金融負債として認識する。

(5) 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識した資産と負債に対して法的に執行可能な相殺権を現在有しており、純額で決済する又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図を有している時に相殺して、財務状態表において純額で表示する。法的に執行可能な相殺権は、将来の事象に左右されることなく、正常なビジネス過程の場合、債務不履行の場合、支払不能又は破産の場合にも執行可能であることを意味する。

2.6 デリバティブ

デリバティブはデリバティブ契約の締結時点で公正価値で当初認識されており、以後は報告期間の末日ごとに公正価値で再測定される。デリバティブの公正価値の変動は、当該デリバティブがヘッジ手段として指定されたか否か及びヘッジ対象の性質によって会計処理が異なる。会社は一部のデリバティブに対して以下のようなヘッジ関係のヘッジ手段として指定している。

- 認識された資産や負債又は発生可能性が非常に高い予想取引のキャッシュフロー変動に対するリスクヘッジ(キャッシュフロー・ヘッジ)

会社はヘッジの開始時点でヘッジ手段がヘッジ対象のキャッシュフローの変動を相殺すると予想されるかどうかを含めて、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係を文書化する。

ヘッジを目的として使用されたデリバティブの公正価値については注記36で説明している。

ヘッジ手段であるデリバティブ全体の公正価値は、ヘッジ対象の残余満期が12ヶ月より長い場合は非流動資産又は非流動負債に分類し、12ヶ月以下である場合は流動資産又は流動負債に分類される。ヘッジ手段として指定されていないデリバティブは、予想満期によって流動と非流動に分類される。

キャッシュフロー・ヘッジ手段として指定されたデリバティブの公正価値変動のうち、ヘッジに有効な部分はキャッシュフロー・ヘッジ項目に計上され、資本として認識される。非効果的な部分は「金融収益(費用)」として認識される。

変動利付外貨建社債のリスクをヘッジするためのデリバティブの価値変動のうち、ヘッジに有効な部分であって、資本に累積された金額はヘッジ対象の換算損益及び支払利息が認識される期間に「金融収益(費用)」として当期損益に計上される。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了、行使された場合又はヘッジ関係が適用条件を満たさない場合、キャッシュフロー・ヘッジ項目の累計額は、予想される将来キャッシュフローが発生するまでキャッシュフロー・ヘッジ項目として残しておく。予想される将来キャッシュフローの発生がこれ以上予想されない場合には、キャッシュフロー・ヘッジ項目の累計額とヘッジに関連する繰延原価は直ちに当期損益に再分類される。

2.7 売上債権

売上債権は公正価値で認識する時、重要な金融要素が含まれていない場合には無条件的な対価の金額を当初に認識する。売上債権は事後的に実効金利法を適用した償却原価から損失引当金を差し引いて測定される(会社の売上債権の会計処理に関する追加事項については注記6を、減損の会計方針については注記2.5(3)を参照していただきたい)。

2.8 棚卸資産

棚卸資産は原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で表示されており、未着品(個別法)を除く棚卸資産の原価は移動平均法によって算定される。

2.9 売却予定非流動資産

非流動資産(又は処分資産のグループ)は主に帳簿価額が売却取引によって回収されており、売却される可能性が非常に高い場合、売却予定に分類される。このような資産は帳簿価額と純公正価値のいずれか低い方の金額で測定される。

2.10 有形資産

有形資産は、歴史的原価から減価償却累計額と減損損失累計額を差し引いて表示する。歴史的原価には資産の取得に直接関連する支出が含まれている。

土地を除く資産は取得原価から残存価値を差し引き、以下の推定経済的耐用年数にわたって定額法によって償却する。

区 分		耐用年数
建物		10～40年
構築物		10～40年
通信設備		2～40年
その他有形資産	車輛運搬具	4年
	工具器具	4年
	備品	2～4年

有形資産の減価償却方法や残存価値、経済的耐用年数は会計年度末ごとに再検討され、必要に応じて推定の変更として会計処理される。

2.11 投資不動産

賃貸収益又は投資差益を目的として保有する不動産は投資不動産として分類される。投資不動産は当初認識時に原価で測定され、以後は原価から減価償却累計額と減損損失累計額を差し引いた金額で表示される。投資不動産のうち、土地を除く投資不動産は、推定経済的耐用年数である10～40年にわたって定額法によって償却される。

2.12 無形資産

(1) のれん

移転対価、被取得者に対する非支配持分の金額と取得者が以前保有していた非取得者に対する持分の取得日の公正価値の合計額が取得した識別可能純資産を超える金額はのれんで測定されており、のれんは無形資産に含まれている。のれんは毎年減損テストを行い、原価から減損損失累計額を差し引いた価額で表示している。

のれんは、減損テストの実施のために資金生成単位又は資金生成単位集団に配分されている。この配分はのれんが発生した企業結合による恩恵が予想される、識別された資金生成単位又は資金生成単位集団に対して行われており、これは営業部門によって決定されている。

のれんの減損テストは毎年、又は潜在的減損を示す状況の変化や事象がある場合にはより頻繁に実施される。のれんの減損テストは、のれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位集団の帳簿価額を回収可能額(使用価値又は純公正価値のいずれか高い方の金額)と比較して実施している。減損損失は直ちに費用として認識され、以後戻し入れることは認められない。

(2) のれん以外の無形資産

のれん以外の無形資産は歴史的な原価で表示される。当該無形資産は会員権を除き、その耐用年数を確定することができ、原価から償却累計額と減損損失累計額を差し引いた価額で表示されている。耐用年数が確定できる以下の無形資産は、推定経済的耐用年数にわたり定額法によって償却している。但し、会員権(コンドミニアム会員権及びゴルフ会員権)については、利用可能期間に関する予測可能な制限がなく、耐用年数が確定できないため、償却しない。

無形資産の償却に用いられた耐用年数は次の通りである。

区 分	耐用年数
開発費	6年
ソフトウェア	6年
産業財産権	5～50年
周波数利用権	5～10年
その他無形資産(*)	2～50年

(*) その他無形資産に含まれている会員権(コンドミニアム会員権及びゴルフ会員権)は、耐用年数が確定できない無形資産に分類した。

2.13 借入費用

適格資産を取得又は建設する過程で発生した借入費用は、当該資産を意図した用途でできるように準備する期間にわたって資本化する。また、適格資産の取得を目的として借り入れた借入金の一時的運用から発生した投資収益は、当会計期間において資本化可能な借入費用から差し引いて表示している。その他借入費用は発生した期間に費用として認識する。

2.14 政府補助金

政府補助金は、補助金の受取や政府補助金に課された条件の遵守に対する合理的な確信がある時に公正価値で認識する。資産関連補助金は繰延収益として認識し、資産の耐用年数にわたり体系的かつ合理的な基準に従って当期損益として認識する。収益関連補助金は繰り延べて、政府補助金の交付目的に関連する費用が発生した期間に「その他収益」として認識する。

2.15 非金融資産の減損

のれんや耐用年数が確定できない無形資産に対しては毎年、償却対象資産に対しては資産の減損を示唆する兆候があるかどうか毎報告期間末ごとに減損テストを実施している。資産の減損を示唆する兆候がある場合、減損損失金額を決めるために資産の回収可能額を推定している。当社は個別資産別に回収可能額を推定しており、個別資産の回収可能額を推定できない場合には当該資産が属する資金生成単位の回収可能額を推定している。共同資産は合理的かつ一貫した配分基準により個別資金生成単位に配分し、個別資金生成単位に配分できない場合には合理的かつ一貫した配分基準により配分できる最小資金生成単位集団に配分している。減損損失は回収可能額(使用価値と、処分コストを差し引いた公正価値のいずれか高い方の金額)を超過した帳簿価額の分だけ認識され、のれん以外の非金融資産から生じた減損損失は報告期間末ごとに戻入れが行なわれる可能性を検討する。

2.16 仕入債務とその他債務

仕入債務とその他債務は、会社が報告期間の末日前に財貨又は役務の提供を受けたが、まだその支払いが行われていない負債である。仕入債務とその他債務は、支払期日が報告期間後12ヶ月を超えていなければ流動負債として表示されている。当該債務は公正価値で当初認識し、事後的に実効金利法を適用した償却原価で測定する。

2.17 金融負債

(1) 分類及び測定

会社の「当期損益-公正価値」で測定する金融負債は短期売買目的の金融商品である。主に短期間に再購入する目的で負担する金融負債は短期売買金融負債に分類される。また、ヘッジ会計の手段として指定されていないデリバティブ又は金融商品から分離された組込デリバティブも短期売買金融負債に分類される。

「当期損益-公正価値」で測定する金融負債、金融保証契約、金融資産の譲渡が認識の中止条件を満たさない時に発生する金融負債を除く全ての非デリバティブ負債は償却原価で測定する金融負債に分類されており、財務状態表では「仕入債務及びその他債務」、「借入金」、「その他金融負債」などに表示されている。

特定日での償還が義務付けられている優先株は負債に分類される。このような優先株に対する実効金利法による支払利息は、他の金融負債から認識された支払利息とともに、損益計算書において「金融費用」として計上される。

(2) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が履行、取消し、満了によって消滅した場合や、既存の金融負債の条件が実質的に変更した場合、財務諸表において認識が中止される。消滅した又は第三者に譲渡した金融負債の帳簿価額と支払った対価(譲渡した非現金資産又は負担した負債を含む)の差額は当期損益として認識する。

2.18 従業員給付

(1) 退職給付

会社の退職給付制度は確定拠出制度と確定給付制度に分けられる。

確定拠出制度は、会社が一定額の拠出金を別途基金に支給する退職給付制度であり、拠出金は従業員が勤務役務を提供した時点で費用として認識される。

確定給付制度は、確定拠出制度を除く全ての退職給付制度である。通常、確定給付制度は年齢や勤続年数、給与水準などの要素によって、従業員が退職する時に支払われる退職給付額が確定する。確定給付制度に関連して財務状態表に計上された負債は、報告期間末現在における確定給付債務の現在価値から社外積立資産の公正価値を差し引いた金額である。確定給付債務は予測単位積増方式で算定されており、確定給付債務の現在価値は、その支給時点とほぼ同じ時期に満期を迎える優良社債の利率で将来の推定現金流出額を割り引いて算定している。純確定給付負債に関連する再測定要素はその他の包括損益として認識される。

制度の改正、縮小又は精算が生じる場合には過去勤務費用、精算による損益は当期損益として認識される。

(2) 解雇給付

解雇給付は、従業員が通常の退職時点より前に会社によって解雇された場合又は解雇の対価として会社が提案した給付を従業員が受け入れた場合に支給される。会社は、解雇給付の提案を撤回できなくなった時点又はリストラチャリングに対する費用を認識する時点のうち早い日に解雇給付を認識する。

(3) 長期従業員給付

会社は長期勤続役職員に長期従業員給付を提供している。この給付を受ける権利は、主に10年以上の長期間勤務した役職員にだけ付与される。その他長期従業員給付は確定給付制度と同じ方法で測定されており、勤務費用、その他長期従業員給付負債の純利息及び再測定要素は当期損益として認識される。また、このような負債の評価は毎年、独立した適格な保険計理士によって行われる。

2.19 株式基準報酬

役職員に付与した持分決済型の株式基準報酬は、その付与日に持分商品の公正価値で測定され、権利確定期間にわたって従業員給付費用として認識される。権利確定が予想される持分商品の数量は報告期間末ごとに株式市場条件を除く権利確定条件を考慮して再測定されており、当初の見積値からの変動額は当期損益及び資本として認識される。

2.20 引当負債

過去の事象の結果として現在の法的義務又は推定的義務が存在しており、その義務を履行するために資源が流出する可能性が高く、当該金額を信頼性をもって推定できる場合には販売保証引当負債、原状回復引当負債、訴訟引当負債などを認識している。引当負債は、義務履行にかかると予想される支出額の現在価値で測定される。時間の経過に伴う引当負債の増加は支払利息として認識される。

2.21 リース

注記2.2.(1)で説明している通り、会社はリースに対する会計方針を変更した。新しい会計方針の影響に対する情報は注記38で提供する。

前期末現在、会社が借手として所有に伴うリスクと便益のほとんど全てを有する場合、有形資産のリースをファイナンスリースに分類した。ファイナンスリースの場合、リース約定日に測定された最低リース料の現在価値とリース資産の公正価値のいずれか低い方の金額をリース期間の開始日にファイナンスリース資産として認識した。相応するリース料の支払義務は金融費用を差し引いた純額でその他債務に含めた。各リース料はリース負債と金融費用に配分した。金融費用は每期において負債の残高に対し一定の期間利率が算出されるようにリース期間にわたって当期損益として認識した。ファイナンスリースとして取得した有形資産はリース期間の終了時点まで資産の所有権を取得することが確実にできれば、リース期間と資産の耐用年数のいずれか短い期間にわたって減価償却を行った。

所有に伴うリスクと便益の重要な部分が借手である会社に移転されないリースの場合、オペレーティングリースに分類する。オペレーティングリースによる支払額(借手に与えられたインセンティブを控除した純額)はリース期間にわたって定額基準により当期損益として認識した。

(1) リース取引の借手

会社は多様な中継器の床面、事務所、線路施設、機械装置、自動車などをリースしている。

契約にはリース要素と非リース要素が全て含まれることがある。会社は相対的な個別価格に基づいて契約対価をリース要素と非リース要素に配分した。しかし、会社が借手である不動産リースの場合、リース要素と非リース要素を分離することなく、一つのリース要素として会計処理する実務的簡便法を適用した。

2018年会計年度までは有形資産のリースをファイナンスリース又はオペレーティングリースに分類した。オペレーティングリースに伴うリース料(借手に与えられたインセンティブを控除した純額)はリース期間にわたって定額で当期損益として認識した。

2019年1月1日から会社はリースした資産を使用できるリース開始日に使用权資産とそれに対応する負債を認識する。

リースから生じる資産と負債は当初に現在価値基準により測定する。リース負債は以下のリース料の純現在価値を含む。

- 受け取るリースインセンティブを控除した固定リース料(実質的な固定リース料を含む)
- 開始日現在の指数又はレートを使って当初測定した指数又はレート(利率)により変わる変動リース料
- 残存価値保証により会社(借手)が支払うと予想される金額
- 会社(借手)が買取選択権を行使することがほぼ確実な場合にその買取選択権の行使価格
- リース期間が会社(借手)の終了選択権行使を反映する場合にそのリースを終了するために負担する金額

また、リース負債の測定にはほぼ確実な(reasonably certain)延長選択権により支払われるリース料を含む。

会社は契約が執行可能な期間において、解約不能期間に借手が延長選択権を行使することがほぼ確実な場合のその対象期間と、終了選択権を行使しないことがほぼ確実な場合のその対象期間を含めて、リース期間を算定する。会社は借手と貸手がそれぞれ他方当事者の同意なしに終了できる権利がある場合、契約を終了する場合に負担する経済的不利益を考慮して執行可能な期間を算定する。

リースの内在利子率を簡単に算定できる場合、その金利でリース料を割り引く。内在利子率を簡単に算定できない場合には、借手が類似した経済的環境で類似した期間にわたって類似担保をもって使用権資産と価値が類似した資産を取得するために必要な資金を借り入れる場合に支払わなければならない金利である借手の増分借入金利を使う。

会社は指数又はレートにより変わる変動リース料の場合、指数又はレートが有効な時までリース負債に含めない変動リース料の潜在的な将来増加リスクにさらされている。指数又はレートにより変わるリース料の調整額が有効な時点でリース負債を再評価して使用権資産を調整する。

各リース料はリース負債の返済と金融費用に配分する。金融費用は各期間のリース負債残高に対し一定の期間利率が算出されるように計算された金額をリース期間にわたって当期損益で認識する。

使用権資産は以下の項目で構成された原価で測定する。

- リース負債の当初測定金額
- 与えられたリースインセンティブを控除したリース開始日やそれ以前に支払ったリース料
- 借手が負担するリース開設直接原価(賃借権利金)
- 原状回復費用の見積値
- 賃借保証金現在価値割引差金相当額

使用権資産はリース開始日から使用権資産の耐用年数終了日とリース期間終了日のいずれか早く到来する日までの期間にわたって減価償却を行う。会社を買取選択権を行使することがほぼ確実な(reasonably certain)場合、使用権資産は原資産の耐用年数にかけて減価償却を行う。

短期リースや少額資産リースに関連するリース料は定額基準により当期損益で認識する。短期リースは車両運搬具、機械装置などでリース期間が12ヶ月以下のリースであり、少額リース資産は工具器具、事務機器などで構成されている。

(2) リース取引の貸手

会社が貸手である場合、オペレーティングリースから生じるリース収益はリース期間にわたって定額基準によって認識する。オペレーティングリースの締結過程において負担するリース開設直接原価を原資産の帳簿金額に加算した後、リース料収益と同じ基準によりリース期間にわたって費用として認識する。各リースした資産は財務状態表においてその特性に基づいて表示した。会社は新しいリース基準書の適用により、貸手として保有する資産に対する会計処理を調整した。

2.22 資本金

会社の普通株は資本に分類されている。

会社が会社の普通株を取得する場合、直接取引原価を含む支払対価はその普通株が消却又は再発行されるまで、会社の資本から差し引いて表示している。このような自己株式が再発行される場合、受け取った対価は会社の株主に帰属する資本に含めている。

2.23 収益認識

(1) 履行義務の識別

会社は顧客に通信サービス及び端末機の販売を主たる事業として営んでおり、通信サービス、端末機の販売などを個々の履行義務として識別する。端末機は販売時点で義務を履行して収益を認識しており、通信サービスはサービス別予想加入期間にわたってサービスを提供するため、同期間にわたって収益を認識する。

(2) 取引価格の配分及び収益認識

会社は一つの契約において識別された複数の履行義務に個別に対応する独立販売価格に基づいて取引価格を配分する。取引価格を個別に対応する独立販売価格に基づいて個々の履行義務に配分するために、契約開始時点で履行義務の対象となる財貨又は役務の個別の販売価格を算定し、この独立販売価格に比例して取引価格を配分する。独立販売価格とは、企業が顧客に約束した財貨又は役務を個別に販売する場合の価格である。独立販売価格の最善の証拠は、企業がその財貨又は役務を同様の状況において同様の顧客に個別に販売する場合の、その財貨又は役務の観測可能な価格である。配分の結果として調整される収益額は契約資産もしくは契約負債として認識され、以後通信サービスの予想加入期間にわたって償却され、営業収益に加減される。

(3) 契約獲得の増分コスト

新規顧客が通信サービスなどを利用する場合、会社は取引先に手数料を支払う。この手数料は顧客と契約を締結する過程で発生したコストで、契約を締結していなければ発生しなかったであろうコストである。このような契約獲得の増分コストは資産として認識し、予想加入期間にわたって償却する。但し、会社は、償却期間が1年以下の場合は契約獲得の増分コストを発生時点で費用として認識する実務的簡便法を適用している。

2.24 当期法人税及び繰延税金

法人税費用は当期法人税と繰延税金で構成される。法人税において、その他の包括損益や資本に直接認識された項目に関連する金額は当該項目で直接認識し、それ以外の場合には当期損益として認識する。法人税費用は報告期間末現在、すでに制定された又は実質的に制定されている税法に基づいて測定される。

経営陣は、適用可能な税法の規定が解釈次第で変わる状況において、会社が税務申告にあたって適用した税務方針を定期的に評価している。会社は税務当局に納付すると予想される金額をもとに当期税金費用を認識する。

繰延税金において、資産と負債の帳簿価額と税務基準額の差である一時差異は、帳簿価額を回収又は決済する時の予想法人税効果として認識される。但し、企業結合以外の取引において資産・負債の当初認識時に発生する繰延税金資産・負債は、その取引が会計利益や課税所得に影響を及ぼさない限り、認識しない。

繰延税金資産は、将来減算一時差異が使われる将来の課税所得が発生する可能性が高い場合に認識している。

従属会社、関連会社及び共同支配企業の投資持分に関連する将来加算一時差異については、消滅時点を統制することができ、予測可能な将来に一時差異が消滅しない可能性が高い場合を除いては、繰延税金負債を認識している。また、このような資産から発生する将来減算一時差異については、その一時差異が予測可能な将来に消滅する可能性が高く、一時差異が使われる課税所得が発生する可能性が高い場合に限り、繰延税金資産を認識している。

繰延税金資産・負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺できる法的に執行可能な権利を会社が有しており、繰延税金資産・負債が同じ課税当局から課される法人税と関係がある場合に相殺する。当期税金資産と当期税金負債を相殺できる法的に執行可能な権利を会社が有しており、かつ、純額で決済する意図があるか、又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図がある場合に相殺する。

会社は連結納税を採用しており、体系的かつ合理的な方法で各連結会社の連結納税による法人税と、連結会社間で納付すべき金額を算定している。

2.25 配当金

配当金は、会社の株主によって承認された時点で負債として認識している。

2.26 財務諸表の承認

会社の財務諸表は2020年2月6日の理事会で承認されたが、定時株主総会で修正の上、承認される可能性がある。

3. 重要な会計上の見積り及び仮定

財務諸表の作成には将来に対する見積り及び仮定が要求されており、会社の会計方針を適用するにあたっては経営陣の判断が要求される。見積り及び仮定は持続的に評価されており、過去の経験と現在の状況に照らして合理的に予測できる将来の事象を考慮して行われる。会計上の見積りの結果が実際の結果と一致する場合は稀であり、重要な調整を招く重要なリスクが潜んでいる。

次期会計年度の資産及び負債の帳簿価額調整に影響を与える経営陣の判断と重要なリスクに対する見積り及び仮定は次の通りである。一部の項目に対する重要な判断及び見積りに関する追加情報は個別注記に記載されている。

3.1 非金融資産(のれんを含む)の減損損失

非金融資産(のれんを含む)の減損の有無を検討するための資金生成単位の回収可能額は、使用価値又は純公正価値の計算をもとに算定される(注記13及び14参照)。

3.2 法人税

会社の課税所得に対する法人税は多様な国家の税法及び課税当局の決定を適用して算定されるため、最終的な税効果を算定するには不確実性が存在する(注記30参照)。

会社は特定期間にわたって課税所得の一定額を投資、賃金の増加などに使用しなかった場合、税法で定められた方法で算定された法人税を追加的に負担しなければならない。したがって、当該期間の当期法人税と繰延税金を測定する時にはこの税効果を反映しなければならない。このため、会社が負担する法人税は各年度の投資、賃金の増加などの水準によって変わることになり、最終税効果の算定には不確実性が存在する。

3.3 金融商品の公正価値

活発な市場で取引されない金融商品の公正価値は原則として評価技法によって算定される。会社は報告期間末現在、重要な市場状況をもとに多様な評価技法の選択及び仮定に関する判断をしている(注記37参照)。

3.4 金融資産の減損

金融資産の損失引当金は、不渡りリスクや予想損失率に関する仮定に基づいている。会社はこのような仮定を立てて、減損計算のための投入要素を選択する時に報告期間末の将来見通しに関する推定や過去の経験、現在の市場状況に基づいて判断する(注記36参照)。

3.5 純確定給付負債

純確定給付負債の現在価値は、保険数理的方法によって決められる様々な要素、特に割引率の変動に大きな影響を受ける(注記18参照)。

3.6 契約資産、契約負債及び契約原価資産等の償却

基準書第1115号の導入により、認識した契約資産、契約負債、契約原価資産などの償却に適用された予想加入期間は、過去の実績率に基づいて推定する。経営陣の推定が修正される場合、収益認識時点及び収益認識額に変動が生じる可能性がある。

3.7 引当負債

会社は報告期間末現在、注記17で説明されている通り、訴訟及び有形資産の原状回復などに関連する引当負債を計上している。このような引当負債は過去の実績などに基づいた推定をもとに算定されている。

3.8 有形・無形資産及び投資不動産の耐用年数

会社の土地、のれん、コンドミニアム会員権、ゴルフ会員権を除く有形・無形資産及び投資不動産は、当該耐用年数に応じて定額法によって償却されている。このような推定は、当該有形・無形資産及び投資不動産の予想使用水準などを考慮して定められており、技術的变化やその他の変化要因によって大きく変動することがある。会社は、従来の推定耐用年数より耐用年数が減少した場合には減価償却費を増やすことにしている。

4. カテゴリー別金融商品

(1) 報告期間末現在、会社のカテゴリー別金融商品の内訳は次の通りである(単位: 百万ウォン)。

1) 2019.12.31

金融資産	償却原価で 測定する 金融資産	「当期損益-公正 価値」で測定する 金融資産	「その他の包括損 益-公正価値」で 測定する金融資産	ヘッジ目的 デリバティブ資産	合計
現金及び現金性資産	1,328,397	-	-	-	1,328,397
売上債権及び その他債権(*)	3,035,777	-	1,256,266	-	4,292,043
その他金融資産	72,329	131,344	20,974	55,423	280,070

金融負債	償却原価で測定する その他金融負債	「当期損益-公正価値」で 測定する金融負債	ヘッジ目的 デリバティブ負債	合計
仕入債務及びその他債務	5,758,569	-	-	5,758,569
借入金	7,028,040	-	-	7,028,040
その他金融負債	-	-	18,632	18,632

(*)カテゴリー別金融商品の適用を受けないリース債権は除いた。

2) 2018.12.31

金融資産	償却原価で 測定する 金融資産	「当期損益-公正 価値」で測定する 金融資産	「その他の包括損 益-公正価値」で 測定する金融資産	ヘッジ目的 デリバティブ資産	合計
現金及び現金性資産	1,779,745	-	-	-	1,779,745
売上債権及び その他債権	2,637,732	-	1,097,348	-	3,735,080
その他金融資産	54,074	101,278	20,857	29,843	206,052

金融負債	償却原価で測定する その他金融負債	「当期損益-公正価値」で 測定する金融負債	ヘッジ目的 デリバティブ負債	合計
仕入債務及びその他債務	5,298,760	-	-	5,298,760
借入金	6,313,537	-	-	6,313,537
その他金融負債	-	7,758	54,075	61,833

(2) 当期及び前期に発生したカテゴリ別金融商品の純損益は次の通りである(単位: 百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
償却原価で測定する金融資産		
受取利息(*1)	41,742	59,588
減損損失	(28,501)	(86,934)
為替差損益	16,401	6,948
外貨換算損益	3,123	3,029
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産		
受取利息	285	-
受取配当金	505	8
評価損益	3,153	9,838
処分損益	2,778	1,267
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産		
受取利息	217,426	163,125
減損損失	(304)	(2,417)
処分損益	(11,247)	(13,818)
期中認識その他の包括損益(*2)	11,333	982
ヘッジ目的デリバティブ資産		
取引損益	6,332	7,272
評価損益	56,529	22,065
期中認識その他の包括損益(*2)	47,164	19,170
期中損益振替その他の包括損益(*2、3)	(37,988)	(16,455)
償却原価で測定するその他金融負債		
支払利息(*1)	(203,327)	(271,570)
為替差損益	(20,590)	(30,862)
外貨換算損益	(64,605)	(65,645)
「当期損益-公正価値」で測定する金融負債		
評価損益	(1,976)	(2,707)
ヘッジ目的デリバティブ負債		
取引損益	-	20,678
評価損益	95	34,802
期中認識その他の包括損益(*2)	17,324	(2,810)
期中損益振替その他の包括損益(*2、3)	(3,133)	(28,388)
合 計	52,519	(172,834)

(*1)カテゴリ別金融商品分類の適用を受けないリース債権(リース負債)から生じた受取利息(支払利息)は除いた(注記21参照)。

(*2) 資本に直接加減された繰延税金が反映された後の金額である。

(*3) 当期及び前期に一部のデリバティブが満期清算となり、その他の包括損益として認識していたヘッジ手段の累積損益が当期損益に振り替えられた。

5. 現金及び現金性資産

(1) 報告期間末現在、使用が制限されている会社の現金及び現金性資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31	使用制限内訳
銀行預金	16,975	19,440	政府プロジェクト特定預金等

(2) 財務状態表上の現金及び現金性資産はキャッシュフロー計算書上の現金と同額である。

6. 売上債権及びその他債権

(1) 報告期間末現在、会社の売上債権及びその他債権の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2019.12.31

区 分	債権額	貸倒引当金	現在価値 割引差金	帳簿価額
[流動資産]				
売上債権	3,078,278	(244,078)	(9,029)	2,825,171
その他債権	454,987	(48,991)	(159)	405,837
合 計	3,533,265	(293,069)	(9,188)	3,231,008
[非流動資産]				
売上債権	858,435	(3,833)	(42,353)	812,249
その他債権	275,042	(5)	(23,846)	251,191
合 計	1,133,477	(3,838)	(66,199)	1,063,440

2) 2018.12.31

区 分	債権額	貸倒引当金	現在価値 割引差金	帳簿価額
[流動資産]				
売上債権	3,048,786	(319,044)	(9,562)	2,720,180
その他債権	298,971	(50,254)	(133)	248,584
合 計	3,347,757	(369,298)	(9,695)	2,968,764
[非流動資産]				
売上債権	380,398	(2,107)	(16,042)	362,249
その他債権	427,438	(141)	(23,230)	404,067
合 計	807,836	(2,248)	(39,272)	766,316

(2) 発生時点から1年以内に満期が到来する売上債権及びその他債権は、現在価値割引による効果が重要でないため、公正価値と帳簿価額が一致している。その他の売上債権及びその他債権の公正価値は、将来予想される流入キャッシュフローの名目価額を実効金利で割り引いて算出した。

(3) 当期及び前期における会社の貸倒引当金の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年		2018年	
	売上債権	その他債権	売上債権	その他債権
期首帳簿価額	321,151	50,395	403,808	46,112
貸倒償却費	10,624	18,181	72,653	16,698
除却及び振替	(83,864)	(19,580)	(155,310)	(12,415)
期末帳簿価額	247,911	48,996	321,151	50,395

減損が生じた売上債権及びその他債権に対する貸倒引当金繰入額は営業費用、その他費用及び金融費用に含まれている。

(4) 報告期間末現在、会社のその他債権の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
貸付金	73,606	75,456
未収金	300,656	275,081
未収収益	1,485	1,144
保証金	327,748	351,234
その他	2,529	131
貸倒引当金	(48,996)	(50,395)
合 計	657,028	652,651

(5) 報告期間末現在、売上債権及びその他債権の信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額である。

(6) 会社は売上債権の事業モデル及び契約上のキャッシュフローの特性を考慮して、上記売上債権の一部を「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産に分類した。

7. その他金融資産及びその他金融負債

(1) 報告期間末現在、会社のその他金融資産及びその他金融負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
その他金融資産		
償却原価で測定する金融資産(*1)	72,329	54,074
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産	131,344	101,278
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	20,974	20,857
ヘッジ目的デリバティブ資産	55,423	29,843
差引:非流動項目	(179,240)	(130,651)
流動項目	100,830	75,401
その他金融負債		
「当期損益-公正価値」で測定する金融負債	-	7,758
ヘッジ目的デリバティブ負債	18,632	54,075
差引:非流動項目	(18,632)	(61,833)
流動項目	-	-

(*1) 報告期間末現在、会社の金融商品のうち22,329百万ウォン(2018.12.31:4,075百万ウォン)は当座預金口座開設保証金、定期預金などで使用が制限されている。

(2) 「当期損益-公正価値」で測定する金融資産

1) 報告期間末現在、会社の「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
持分商品(上場)	232	122
債務商品	131,112	101,156
差引:非流動項目	(131,344)	(101,278)
流動項目	-	-

2) 報告期間末現在、「当期損益-公正価値」で測定する金融資産のうち債務証券の信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額である。

3) ソフトウェア共済組合などから支払保証を受ける対価として同組合に対する出資金1,136百万ウォンが全額担保として提供されている。

(3) 「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産

1) 報告期間末現在、会社の「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
持分商品(上場)	2,010	3,095
持分商品(非上場)	18,964	17,762
差引:非流動項目	(20,974)	(20,857)
流動項目	-	-

2) 上記持分商品を処分する場合、関連するその他の包括損益累計額は当期損益に再分類されるのではなく、利益剰余金に再分類される。また、債務商品を処分する場合には、関連するその他の包括損益累計額は当期損益に再分類される。

(4) ヘッジ目的のデリバティブ

1) 報告期間末現在、会社が保有するヘッジ目的デリバティブの評価内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2019.12.31		2018.12.31	
	資産	負債	資産	負債
通貨スワップ(*)	55,423	18,632	29,843	54,075
差引:非流動項目	(26,917)	(18,632)	(4,732)	(54,075)
流動項目	28,506	-	25,111	-

(*) 金利及び為替レートの変動による社債のキャッシュフロー変動リスクをヘッジするためのデリバティブで、ヘッジ対象予想取引によってキャッシュフローの変動リスクにさらされる予想最長期間は2034年9月7日までである。

ヘッジ目的デリバティブ全体の公正価値は、ヘッジ対象項目の残余満期が12ヶ月を超過する場合には非流動資産(負債)に分類し、12ヶ月以内の場合には流動資産(負債)に分類している。

2) 当期及び前期中にヘッジ目的のデリバティブから発生した評価損益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年			2018年		
	評価利益	評価損失	その他の包括損益(*)	評価利益	評価損失	その他の包括損益(*)
通貨スワップ	72,409	15,785	87,488	58,912	2,045	22,139

(*) 資本に直接加減された繰延税金が反映される前の金額である。

3) 当期中にキャッシュフロー・ヘッジに関連して当期損益として認識した非効果的な部分は評価利益4,226百万ウォン(2018年:評価利益71百万ウォン)である。

(5) 「当期損益-公正価値」で測定する金融負債

1) 報告期間末現在、会社の「当期損益-公正価値」で測定する金融負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
「当期損益-公正価値」で測定する金融負債		
売買目的デリバティブ負債	-	7,758

2) 当期及び前期における「当期損益-公正価値」で測定する金融負債から発生した評価損益等の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年		2018年	
	評価利益	評価損失	評価利益	評価損失
売買目的デリバティブ負債	-	1,976	-	2,707

8. 棚卸資産

報告期間末現在、会社の棚卸資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31			2018.12.31		
	取得原価	評価引当金	帳簿価額	取得原価	評価引当金	帳簿価額
商品	616,203	(139,065)	477,138	571,566	(106,293)	465,273

当期中に費用として認識した棚卸資産の原価は4,076,826百万ウォン(2018年:3,327,661百万ウォン)であり、棚卸資産評価損失は32,772百万ウォン(2018年:54,449百万ウォン)である。

9. その他資産及びその他負債

報告期間末現在、会社のその他資産及びその他負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
その他資産		
前払金	77,670	46,579
前払費用(*)	1,942,179	1,625,219
契約資産(*)	512,908	366,866
差引:非流動項目	(581,693)	(466,228)
流動項目	1,951,064	1,572,436
その他負債		
前受金(*)	110,960	62,861
預り金	21,712	20,122
前受収益	40,789	23,835
リース負債	638,614	163,710
契約負債(*)	363,624	344,765
差引:非流動項目	(406,737)	(165,645)
流動項目	768,962	449,648

(*) 企業会計基準書第1115号「顧客との契約から生じる収益」の適用により認識された金額が含まれている(注記26参照)。

10. 売却予定資産

当期において会社は一部の不動産に対し売却を決定し、当該不動産を売却予定資産に分類した。売却予定資産の具体的な内容は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
有形資産	82,865	-

売却予定に分類された資産は企業会計基準書第1105号により純公正価値で測定され、これは観測可能なインプットである類似事業の最近の売却価格を用いて測定された非反復的な公正価値である。当期において上記の売却予定資産に関連して認識した減損損失は7,586百万ウォンであり、その他費用(売却予定資産の減損損失)に分類している。

11. 有形資産

(1) 当期及び前期における会社の有形資産の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

(1) 2019年

区 分	土地	建物及び構築物	通信設備	その他有形資産	建設仮勘定	合計
取得原価	932,442	2,993,851	34,191,604	1,467,760	759,200	40,344,857
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(132)	(1,543,830)	(26,761,368)	(1,174,534)	(595)	(29,480,459)
期首帳簿価額	932,310	1,450,021	7,430,236	293,226	758,605	10,864,398
会計方針の変更効果 (*)	-	-	(12,947)	(196,756)	-	(209,703)
取得及び資本的支出	338	2,369	175,046	39,368	3,113,470	3,330,591
処分及び廃棄	(482)	(3,830)	(75,872)	(2,287)	(1,206)	(83,677)
減価償却	-	(96,651)	(2,095,913)	(45,393)	-	(2,237,957)
本勘定振替	5,352	195,644	2,664,536	7,982	(2,934,895)	(61,381)
売却予定資産への振替	(89,330)	(1,121)	-	-	-	(90,451)
その他	625	(147,643)	83,507	(357)	-	(63,868)
期末帳簿価額	848,813	1,398,789	8,168,593	95,783	935,974	11,447,952
取得原価	848,945	3,025,866	35,478,139	1,084,575	936,876	41,374,401
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(132)	(1,627,077)	(27,309,546)	(988,792)	(902)	(29,926,449)

(*)企業会計基準書第1116号の適用により、有形資産から使用権資産に組み替えた(注記38参照)。

(2) 2018年

区 分	土地	建物及び構築物	通信設備	その他有形資産	建設仮勘定	合計
取得原価	938,667	2,954,300	33,910,943	1,453,205	674,864	39,931,979
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(131)	(1,459,217)	(25,966,300)	(1,130,171)	(1,113)	(28,556,932)
期首帳簿価額	938,536	1,495,083	7,944,643	323,034	673,751	11,375,047
取得及び資本的支出	4,718	1,160	110,161	88,986	1,899,816	2,104,841
処分及び廃棄	(18,419)	(6,836)	(110,239)	(3,287)	(580)	(139,361)
減価償却	-	(98,485)	(2,199,903)	(115,378)	-	(2,413,766)
本勘定振替	5,182	57,068	1,672,733	7,922	(1,814,382)	(71,477)
その他	2,293	2,031	12,841	(8,051)	-	9,114
期末帳簿価額	932,310	1,450,021	7,430,236	293,226	758,605	10,864,398
取得原価	932,442	2,993,851	34,191,604	1,467,760	759,200	40,344,857

減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(132)	(1,543,830)	(26,761,368)	(1,174,534)	(595)	(29,480,459)
--------------------------	-------	-------------	--------------	-------------	-------	--------------

(3) 当期中において、適格資産である有形・無形資産及び投資不動産に対して資本化した借入費用は6,360百万ウォン(2018年:7,329百万ウォン)である。資本化可能借入費用の算定に用いられた資本化借入利率は2.63%(2018年:3.22%)である。

12. 投資不動産

(1) 当期及び前期における会社の投資不動産の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年			2018年		
	土地	建物	合計	土地	建物	合計
取得原価	180,901	857,950	1,038,851	183,193	866,575	1,049,768
減価償却累計額	-	(438,227)	(438,227)	-	(415,917)	(415,917)
期首帳簿価額	180,901	419,723	600,624	183,193	450,658	633,851
会計方針の変更効果 (*)	-	46,666	46,666	-	-	-
減価償却	-	(50,816)	(50,816)	-	(28,903)	(28,903)
振替増加(減少)	(626)	173,171	172,545	(2,292)	(2,032)	(4,324)
期末帳簿価額	180,275	588,744	769,019	180,901	419,723	600,624
取得原価	180,275	1,081,053	1,261,328	180,901	857,950	1,038,851
減価償却累計額	-	(492,309)	(492,309)	-	(438,227)	(438,227)

(*)企業会計基準書第1116号の適用により認識した使用权資産のうち一部が投資不動産に分類された(注記21参照)。

(2) 報告期間末現在、会社の投資不動産の公正価値は1,825,297百万ウォン(2018.12.31:1,573,970百万ウォン)である。投資不動産の公正価値は将来のキャッシュフローをもとに推定された。

(3) 当期中に投資不動産から発生した賃貸収益は188,458百万ウォン(2018年:196,574百万ウォン)であり、賃貸収益が発生した投資不動産に直接関連する運営費用(維持と補修費用を含む)は営業費用に含まれている。

(4) 報告期間終了日現在、会社(貸手)は不動産賃貸に関連して解約不能なオペレーティングリース契約を締結しており、同契約による将来の最低リース料は、1年以下は132,974百万ウォン、1年超過5年以下は81,171百万ウォン、5年超過は19,178百万ウォンであり、合わせて233,323百万ウォンとなる。

(5) 報告期間末現在、会社の投資不動産の担保提供内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2019.12.31

担保提供資産	帳簿価額	担保設定金額	関連勘定科目	関連金額
土地、建物	165,487	37,984	預り保証金	34,584

2) 2018.12.31

担保提供資産	帳簿価額	担保設定金額	関連勘定科目	関連金額
土地、建物	186,252	39,177	預り保証金	34,965

13. 無形資産

当期及び前期における無形資産の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

(1) 2019年

区 分	のれん	産業財産権	開発費	ソフトウェア	周波数 利用権	その他 無形資産	合計
取得原価	65,057	29,882	1,751,968	681,937	3,633,133	293,795	6,455,772
償却累計額 (減損損失累計額等 を含む)	-	(15,877)	(1,399,737)	(592,591)	(1,483,111)	(191,069)	(3,682,385)
期首帳簿価額	65,057	14,005	352,231	89,346	2,150,022	102,726	2,773,387
会計方針の変更効果 (*)	-	-	-	-	-	(26,208)	(26,208)
取得及び資本的支出	-	4,602	52,369	9,738	-	706	67,415
処分及び廃棄	-	(992)	(3,020)	(567)	-	(6,694)	(11,273)
償却	-	(2,362)	(121,356)	(38,060)	(399,140)	(2,267)	(563,185)
有形資産への振替	-	-	(5)	(249)	-	-	(254)
期末帳簿価額	65,057	15,253	280,219	60,208	1,750,882	68,263	2,239,882
取得原価	65,057	31,313	1,728,495	685,413	3,614,336	198,669	6,323,283
償却累計額 (減損損失累計額等 を含む)	-	(16,060)	(1,448,276)	(625,205)	(1,863,454)	(130,406)	(4,083,401)

(*) 企業会計基準書第1116号の適用により、無形資産から使用権資産に組み替えた(注記38参照)。

(2) 2018年

区 分	のれん	産業財産権	開発費	ソフトウェア	周波数 利用権	その他 無形資産	合計
取得原価	65,057	29,105	1,714,859	668,894	2,522,269	284,025	5,284,209
償却累計額 (減損損失累計額等 を含む)	-	(15,823)	(1,272,541)	(549,218)	(1,164,107)	(182,305)	(3,183,994)
期首帳簿価額	65,057	13,282	442,318	119,676	1,358,162	101,720	2,100,215
取得及び資本的支出	-	3,538	58,888	13,143	1,110,865	20,710	1,207,144
処分及び廃棄	-	(570)	(3,433)	(22)	(558)	(5,231)	(9,814)
償却	-	(2,245)	(145,542)	(43,451)	(318,447)	(14,473)	(524,158)
期末帳簿価額	65,057	14,005	352,231	89,346	2,150,022	102,726	2,773,387
取得原価	65,057	29,882	1,751,968	681,937	3,633,133	293,795	6,455,772
償却累計額 (減損損失累計額等 を含む)	-	(15,877)	(1,399,737)	(592,591)	(1,483,111)	(191,069)	(3,682,385)

(3) 報告期間末現在、耐用年数が確定できないと評価して償却していない会員権の帳簿価額は64,825百万ウォン(2018.12.31:66,687百万ウォン)である。

(4) 会社は毎年、のれんに対する減損テストを実施している。資金生成単位の回収可能額は使用価値の計算に基づいて算定された。使用価値の計算には、経営陣が承認した今後5年間の財務予算をもとに税引前キャッシュフロー見積値を用いた。財務予算の期間を超えたキャッシュフローは予想成長率を利用して推定しており、同成長率は資金生成単位が属する産業の長期平均成長率を超過しない。

売上高利益率は過去の実績と将来の市場変動に対する予想水準をもとに算定されており、売上高成長率は過去の成長値をもとに算定された。経営陣は過去の実績と市場の成長に対する予測に基づいて税引前キャッシュフロー見積値を算定しており、用いられた割引率は関連する営業部門の特殊なリスクを反映した税引前割引率である。

減損テストの結果、会社は資金生成単位の帳簿価額が回収可能額を超過することはないと判断している。このため、会社が当期及び前期にのれんに対して減損損失として認識した金額はない。

14. 従属会社・関連会社及び共同支配企業投資

(1) 報告期間末現在、会社の従属会社・関連会社及び共同支配企業投資の帳簿価額は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
従属会社	3,270,770	3,256,846
関連会社及び共同支配企業	230,621	290,837
合 計	3,501,391	3,547,683

1) 従属会社の投資内訳(単位:百万ウォン)

会社名	所在地国	2019.12.31 所有持分比率	帳簿価額	
			2019.12.31	2018.12.31
(株)KTエステート	韓国	100.0%	1,084,522	1,084,522
(株)KTサット	韓国	100.0%	390,530	390,530
(株)KTシーエス(*1)	韓国	7.6%	6,427	6,427
(株)KTアイエス(旧、(株)ケーティス)(*1)	韓国	30.1%	30,633	30,633
(株)KTスカイライフ	韓国	50.3%	311,696	311,696
BCカード(株)	韓国	69.5%	633,004	633,004
(株)KTエムアンドエス	韓国	100.0%	26,764	26,764
KTハイテル(株)	韓国	63.7%	120,078	120,078
KT Belgium	ベルギー	100.0%	22,743	54,512
KTパワーテル(株)(*1)	韓国	44.8%	37,419	37,419
(株)ジニミュージック(旧、(株)KTミュージック)(*1)	韓国	36.0%	37,417	37,417
KT Dutch B.V.	オランダ	100.0%	32,359	32,359
KT telecop(株)	韓国	86.8%	134,308	26,045
(株)KTサブマリン(*1)	韓国	39.3%	24,370	24,370
(株)ナスメディア(*2)	韓国	44.0%	23,051	23,051
KT戦略投資組合1号	韓国	-	-	2,021
(株)KTディーエス	韓国	95.5%	19,616	19,616
KTジーディーエイチ(株)(旧、KTエスピーデータサービス(株))	韓国	100.0%	7,544	4,104
KT戦略投資組合2号	韓国	90.9%	10,245	12,973
(株)KTスポーツ	韓国	66.0%	9,900	6,600
(株)KT M mobile	韓国	100.0%	136,174	200,000
(株)KTサービス北部	韓国	67.3%	7,092	7,092
(株)KTサービス南部	韓国	76.4%	10,160	10,160
KT戦略投資組合3号	韓国	86.7%	4,507	13,000
KT戦略投資組合4号	韓国	95.0%	19,000	19,000
プレイディー(株)(旧、エヌ・サーチ・マーケティング(株))(*3)	韓国	33.3%	20,000	20,000
(株)KT MOS 北部	韓国	100.0%	6,334	6,832
(株)KT MOS 南部	韓国	98.4%	4,267	5,462
ネクストコネクトPFV(株)	韓国	100.0%	23,421	23,421
KT戦略投資組合5号	韓国	96.0%	6,000	-
その他		-	71,189	67,738
合 計			3,270,770	3,256,846

(*1) 報告期間末現在、会社と従属会社が保有する持分比率は50%を超過していないが、会社を除く其他株主の分布及び過去の株主総会での議決権行使株式数などを考慮して、従属会社投資株式に分類した。

(*2) 報告期間末現在、会社の持分比率は50%を超えていないが、他の投資家との約定により過半数の議決権を行使できるため、従属会社投資株式に分類した。

(*3) 報告期間末現在、従属会社である(株)ナスメディアが持分比率66.7%を保有しており、会社と従属会社が保有する持分比率が100%であるため、従属会社投資株式に分類した。

2) 関連会社及び共同支配企業投資内訳(単位:百万ウォン)

会社名	所在地国	2019.12.31 所有持分比率	帳簿価額	
			2019.12.31	2018.12.31
KIF投資組合	韓国	33.3%	115,636	115,636
KT-SBベンチャー投資組合(*1)	韓国	-	-	6,437
KT-IBKC未来投資組合1号	韓国	43.3%	12,090	8,840
KT-CKPニューメディア投資組合	韓国	49.7%	127	301
(株)ケイバンク銀行(*2)	韓国	10.0%	50,950	89,768
その他		-	51,818	69,855
合 計			230,621	290,837

(*1) 前期末現在、会社の持分比率は50%であるが、被投資会社の財務又は営業方針を単独で決定できる能力を有していないため、共同支配企業投資株式に分類した。

(*2) 会社の普通株持分比率は20%未満であるが、被投資会社の財務又は営業方針に重要な影響力を行使することができるため、関連会社投資株式に分類した。また、会社の持分比率は無議決権転換株式12.1%が除外されている。

(2) 当期及び前期における会社の従属会社・関連会社及び共同支配企業投資の変動内訳は次の通りである(単位：百万ウォン)。

区分	2019年	2018年
期首帳簿価額	3,547,683	3,584,978
株式の取得	155,011	81,815
株式の処分	(28,534)	(12,189)
減損	(172,769)	(106,921)
期末帳簿価額	3,501,391	3,547,683

(3) 従属会社・関連会社及び共同支配企業投資に対する減損テスト

1) 従属会社・関連会社及び共同支配企業投資に対して原価法を適用して計上しており、毎報告期間末に資産の減損を示唆する兆候の存在の有無を検討している。そのような兆候がある場合には、当該資産の回収可能額を将来キャッシュフロー割引技法などを利用して推定して、回収可能額が帳簿金額に達しない場合、資産の帳簿金額を減額して減損損失を直ちに当期損失として認識する。

2) 当期において従属会社である(株)KT M mobileと関連して回収可能金額と帳簿金額の差63,826百万ウォンをその他費用として認識し、予想される将来キャッシュフローに適用した割引率は8.2%である。

3) 当期において従属会社であるKT Belgiumと関連して回収可能金額と帳簿金額の差31,769百万ウォン(2018年:31,920百万ウォン)をその他費用として認識し、予想される将来キャッシュフローに適用した割引率は12.8%である。

4) 当期において従属会社であるKBTO Sp.z o.o.と関連して回収可能金額と帳簿金額の差3,828百万ウォン(2018年:11,740百万ウォン)をその他費用として認識した。

5) 当期において関連会社である(株)ケイバンク銀行と関連して回収可能金額と帳簿金額の差60,600百万ウォンをその他費用として認識し、予想される将来キャッシュフローに適用した割引率は10.08%である。

6) 当期において関連会社であるQTT Global (Group) Company Limitedと関連して回収可能金額と帳簿金額の差12,746百万ウォンをその他費用として認識した。

15. 仕入債務及びその他債務

(1) 報告期間末現在、会社の仕入債務及びその他債務の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
流動負債		
仕入債務	888,971	782,582
その他債務	3,840,712	3,160,580
合 計	4,729,683	3,943,162
非流動負債		
その他債務	1,028,886	1,355,598
合 計	1,028,886	1,355,598

(2) 報告期間末現在、会社のその他債務の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
未払金	3,527,333	3,260,968
未払費用	698,083	584,857
営業預り金	480,638	500,899
その他	163,544	169,454
差引:非流動項目	(1,028,886)	(1,355,598)
流動項目	3,840,712	3,160,580

16. 借入金

(1) 報告期間末現在、会社の借入金の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン、外貨単位:千)。

1) 社債

種類	償還期日	年利率	2019.12.31		2018.12.31	
		2019.12.31	外貨金額	ウォン貨金額	外貨金額	ウォン貨金額
外貨建固定利付社債(*1)	2034-09-07	6.500%	USD 100,000	115,780	USD 100,000	111,810
外貨建固定利付社債	2019-04-22	-	-	-	USD 350,000	391,335
外貨建固定利付社債	2026-07-18	2.500%	USD 400,000	463,120	USD 400,000	447,240
外貨建固定利付社債	2022-08-07	2.625%	USD 400,000	463,120	USD 400,000	447,240
外貨建変動利付社債(*2)	2020-08-23	LIBOR(3M)+0.400%	USD 200,000	231,560	USD 200,000	223,620
外貨建変動利付社債(*2)	2023-08-23	LIBOR(3M)+0.900%	USD 100,000	115,780	USD 100,000	111,810
外貨建固定利付社債	2020-07-06	0.310%	JPY 4,000,000	42,539	JPY 4,000,000	40,527
外貨建固定利付社債(	2021-07-06	0.380%	JPY 16,000,000	170,155	JPY 16,000,000	162,109
外貨建固定利付社債(	2020-11-13	0.300%	JPY 30,000,000	319,041	JPY 30,000,000	303,954
外貨建固定利付社債	2022-07-19	0.220%	JPY 29,600,000	314,787	-	-
外貨建固定利付社債	2024-07-19	0.330%	JPY 400,000	4,254	-	-
外貨建変動利付社債(*2)	2024-11-01	LIBOR(3M)+0.980%	USD 350,000	405,230	-	-
第180-2回公募社債	2021-04-26	4.710%	-	380,000	-	380,000
第181-3回公募社債	2021-08-26	4.090%	-	250,000	-	250,000
第182-2回公募社債	2021-10-28	4.310%	-	100,000	-	100,000
第183-2回公募社債	2021-12-22	4.090%	-	90,000	-	90,000
第183-3回公募社債	2031-12-22	4.270%	-	160,000	-	160,000
第184-2回公募社債	2023-04-10	2.950%	-	190,000	-	190,000
第184-3回公募社債	2033-04-10	3.170%	-	100,000	-	100,000
第185-2回公募社債	2020-09-16	3.650%	-	300,000	-	300,000
第186-2回公募社債	2019-06-26	-	-	-	-	170,000
第186-3回公募社債	2024-06-26	3.418%	-	110,000	-	110,000
第186-4回公募社債	2034-06-26	3.695%	-	100,000	-	100,000
第187-2回公募社債	2019-09-02	-	-	-	-	220,000
第187-3回公募社債	2024-09-02	3.314%	-	170,000	-	170,000
第187-4回公募社債	2034-09-02	3.546%	-	100,000	-	100,000
第188-1回公募社債	2020-01-29	2.259%	-	160,000	-	160,000
第188-2回公募社債	2025-01-29	2.454%	-	240,000	-	240,000
第188-3回公募社債	2035-01-29	2.706%	-	50,000	-	50,000
第189-1回公募社債	2019-01-28	-	-	-	-	100,000
第189-2回公募社債	2021-01-28	1.946%	-	130,000	-	130,000
第189-3回公募社債	2026-01-28	2.203%	-	100,000	-	100,000
第189-4回公募社債	2036-01-28	2.351%	-	70,000	-	70,000
第190-1回公募社債	2021-01-29	2.548%	-	110,000	-	110,000
第190-2回公募社債	2023-01-30	2.749%	-	150,000	-	150,000
第190-3回公募社債	2028-01-30	2.947%	-	170,000	-	170,000
第190-4回公募社債	2038-01-30	2.931%	-	70,000	-	70,000
第191-1回公募社債	2022-01-14	2.048%	-	220,000	-	-
第191-2回公募社債	2024-01-15	2.088%	-	80,000	-	-
第191-3回公募社債	2029-01-15	2.160%	-	110,000	-	-
第191-4回公募社債	2039-01-14	2.213%	-	90,000	-	-

第192-1回公募社債	2022-10-11	1.550%	-	340,000	-	-
第192-2回公募社債	2024-10-11	1.578%	-	100,000	-	-
第192-3回公募社債	2029-10-11	1.622%	-	50,000	-	-
第192-4回公募社債	2039-10-11	1.674%	-	110,000	-	-
小計				7,045,366		6,029,645
差引:1年以内償還到来分				(1,052,033)		(880,941)
社債割引発行差金				(20,780)		(20,056)
差引計				5,972,553		5,128,648

(*1) 会社のシンガポール証券取引所に登録されたMedium Term Noteプログラム(以下、「MTNプログラム」という。)の限度はUSD2,000百万であり、会社が同MTNプログラムを通じて発行した外貨建固定利付社債のうち、報告期間末現在、償還期日が到来していない社債の金額はUSD100百万である。2007年以後、MTNプログラムは更新されていない。

(*2) 報告期間末現在のLIBOR(3M)金利は約1.908%である。

2) 長期借入金

借入先	借入用途	償還期日	年利率	2019.12.31	2018.12.31
			2019.12.31		
韓国輸出入銀行	南北協力基金(*)	2026-07-10	1.500%	3,454	3,948
NH投資証券	長期CP	2019-02-18	-	-	300,000
小計				3,454	303,948
差引:1年以内償還到来分				(493)	(300,493)
差引計				2,961	3,455

(*) 南北協力基金は7年据置後13年分割返済条件で借り入れた。

(2) 報告期間末現在、借入金の年度別償還計画は次の通りである(単位:百万ウォン)。

年度	社債			借入金	合計
	ウォン建社債	外貨建社債	計		
2020.01.01 ~ 2020.12.31	460,000	593,140	1,053,140	493	1,053,633
2021.01.01 ~ 2021.12.31	1,060,000	170,155	1,230,155	493	1,230,648
2022.01.01 ~ 2022.12.31	560,000	777,907	1,337,907	493	1,338,400
2023.01.01 ~ 2023.12.31	340,000	115,780	455,780	493	456,273
2024.01.01 以後	1,980,000	988,384	2,968,384	1,482	2,969,866
合 計	4,400,000	2,645,366	7,045,366	3,454	7,048,820

[次へ](#)

17. 引当負債

当期及び前期における会社の引当負債の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

(1) 2019年

区 分	訴訟損失引当負債	原状回復引当負債	その他引当負債	合計
期首帳簿価額	14,513	110,195	90,977	215,685
繰入及び振替	51,107	4,927	12,456	68,490
使用	(15)	(5,198)	(13,698)	(18,911)
戻入	(1,563)	(6,029)	(19,953)	(27,545)
期末帳簿価額	64,042	103,895	69,782	237,719
流動項目	64,042	36,595	67,092	167,729
非流動項目	-	67,300	2,690	69,990

(2) 2018年

区 分	訴訟損失引当負債	原状回復引当負債	その他引当負債	合計
期首帳簿価額	14,236	91,388	55,776	161,400
繰入及び振替	347	24,492	45,942	70,781
使用	-	(2,152)	(10,567)	(12,719)
戻入	(70)	(3,533)	(174)	(3,777)
期末帳簿価額	14,513	110,195	90,977	215,685
流動項目	14,513	-	89,190	103,703
非流動項目	-	110,195	1,787	111,982

18. 純確定給付負債

(1) 報告期間末現在、会社の財務状態表に認識された金額は次のように算定された(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
確定給付債務の現在価値	1,774,582	1,620,349
社外積立資産の公正価値	(1,499,984)	(1,191,186)
財務状態表上の純確定給付負債	274,598	429,163

(2) 当期及び前期における会社の確定給付債務の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
期首金額	1,620,349	1,436,666
当期勤務費用	140,657	130,354
支払利息	36,731	39,685
給与支払額	(36,839)	(57,075)
再測定要素:		
- 人口統計的仮定の変動による保険数理的損益	120	5,339
- 財務的仮定の変動による保険数理的損益	2,212	97,556
- 経験的調整による保険数理的損益	11,352	(32,176)
報告期間末金額	1,774,582	1,620,349

(3) 当期及び前期における会社の社外積立資産の公正価値の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
期首金額	1,191,186	1,134,347
受取利息	27,003	31,334
社外積立資産の再測定要素	(1,112)	(9,511)
使用者拠出金	316,700	89,000
給付支払額	(33,793)	(53,984)
期末金額	1,499,984	1,191,186

(4) 当期及び前期に会社の損益計算書に反映された金額は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
当期勤務費用	140,657	130,354
純利息費用	9,728	8,351
他勘定振替	(16,122)	(10,871)
従業員給付に含まれている総費用	134,263	127,834

(5) 報告期間末現在、会社が使用した主な保険数理上の仮定は次の通りである。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
割引率	1.97%	2.33%
将来賃金上昇率	5.37%	5.75%

(6) 報告期間末現在、主要仮定の変動による当期確定給付債務の感応度分析は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	確定給付債務に対する影響		
	仮定の変動	仮定の増加	仮定の減少
割引率	0.5%ポイント	(59,900)	63,729
将来賃金上昇率	0.5%ポイント	56,531	(53,797)

割引率である優良債収益率の下落は、制度が保有している債務証券の価値を一部増加させて相殺する効果があるが、確定給付負債の増加をもたらすため、最も有意なリスク要素である。

上記の感応度分析は、他の仮定は一定であることを前提として算定されたものであり、実務的には様々な仮定によって変動する。主な保険数理上の仮定の変動に対する確定給付債務の感応度は、財務状態表に認識された確定給付債務の算定時に用いられた予測単位接近法と同じ方法で算定された。

(7) 将来キャッシュフローに対する確定給付制度の影響

会社は社外積立資産の積立水準を毎年検討しており、勤労者退職給付保障法が要求する水準以上を維持する社外積立資産政策を運営している。2020年12月31日をもって終了する会計年度の予想拠出金に対する使用者の合理的な見積値は220,555百万ウォンである。

報告期間末現在、割り引いていない確定給付支払額の満期分析は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	1年未満	1年～2年未満	2年～5年未満	5年以上	合 計
確定給付支給額	129,192	163,869	565,068	2,977,005	3,835,134

確定給付債務の加重平均満期は7.1年である。

19. 確定拠出制度

確定拠出制度に関連して、当期に費用として認識した金額は38,615百万ウォン(2018年:37,345百万ウォン)である。

20. 偶発負債と約定事項

(1) 報告期間末現在、会社が国内の金融機関と結んだ主要約定事項は次の通りである(単位:百万ウォン、外貨単位:千)。

約定事項	約定金融機関	通貨	約定金額	実行金額
当座借越	国民銀行等	KRW	1,630,000	-
南北協力基金	韓国輸出入銀行	KRW	37,700	3,454
電子売掛債権担保貸付	新韓銀行等	KRW	312,000	10,886
プラス電子手形	企業銀行	KRW	50,000	3,138
デリバティブ取引限度	産業銀行	KRW	100,000	18,458
合 計		KRW	2,129,700	35,936

(2) 報告期間末現在、会社が金融機関などから提供を受けている支払保証の内訳は次の通りである(ウォン貨単位:百万ウォン、外貨単位:千)。

保証事項	金融機関	通貨	保証限度
包括与信限度	KEBハナ銀行	KRW	3,000
		USD	10,000
入札保証	ソフトウェア共済組合	KRW	32,836
契約履行/瑕疵補修保証		KRW	363,030
前払金/その他保証		KRW	211,568
外貨支払保証	国民銀行等	USD	59,304
	KEBハナ銀行	PLN(*)	13,751
履行保証	新韓銀行	KRW	7,828
履行保証	ソウル保証保険	KRW	12,708
許認可支払保証		KRW	3,345
供託保証		KRW	1,743
合 計		KRW	636,058
		USD	69,304
		PLN(*)	13,751

(*) ポーランド・ズロチ。

(3) 会社は(株)KTサットの分割前債務に対し、連帯して償還する責任がある。報告期間末現在、会社と(株)KTサットが連帯して償還すべき金額は2,682百万ウォンである。

(4) 会社は当期及び前期中に、流動化専門会社(2019年:FIRST 5G第43次～第48次流動化専門有限会社、2018年:GiGA LTE第37次～第42次流動化専門有限会社)とそれぞれ流動化資産譲渡契約を締結し、移動通信端末機割賦代金債権の一部を譲渡した。会社は各流動化専門会社と資産管理委託契約を締結して譲渡した端末機割賦代金債権の管理業務を行っており、流動化専門会社の清算時に資産管理手数料を受け取することを約定した。

(5) 報告期間末現在、会社が訴えられて係属中の訴訟事件などは157件で、訴訟価額は201,163百万ウォンである。会社はこれに関連して引当負債64,042百万ウォンを計上しており、その最終結果については報告期間末現在、予測することができない。

(6) Asia Broadcast Satellite Holdings, Ltd.(以下「ABS」)は、KOREASAT 3号(以下「K3」)衛星売買契約及び受託管制契約(以下「衛星売買契約」と総称する)と関連してK3の所有権確認及び売買契約違反を原因とした損害賠償請求を目的として2013年12月、国際商業会議所仲裁裁判所(The International Court of Arbitration of the International Chamber of Commerce、以下「ICC」)に会社及び会社の従属会社である(株)KTサットを提訴した。報告期間末現在、会社及び会社の従属会社である(株)KTサットはアメリカ連邦巡回区控訴裁判所の2次控訴棄却判決に対し、2019年2月に合衆国連邦最高裁判所に上告許可を申し立てたが、2020年2月に棄却判決が下され、最終終結した。

(7) 社債の発行と借入に関する契約書によると、会社は負債比率などの特定財務比率を一定水準に維持し、調達された資金を定められた目的にのみ使用し、債権者にこれを定期的に報告することになっている。また、契約書には会社が保有している資産に対して追加的な担保の提供及び特定資産の処分を制限する条項が含まれている。

(8) 報告期間末現在、会社はアルジェリアのシディアプテルラ新都市建設事業に対するコンソーシアム参加者(持分比率2.5%)として他のコンソーシアム参加者と連帯責任を負担している。

(9) 報告期間末現在、認識していないが有形・無形資産の取得のため契約した約定額は850,054百万ウォン(2018.12.31:1,115,622百万ウォン)である。

21. リース

会社が借手である場合のリースに対する情報は次の通りである。会社が貸手である場合のリースに対する情報は注記12で取り扱っている。

(1) 財務状態表に認識された金額

リースと関連して財務状態表に認識された金額は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2019.01.01
使用権資産		
土地及び建物	531,195	610,986
機械施設及び線路施設	138,678	234,507
その他	45,095	36,453
小計	714,968	881,946
投資不動産(建物)	50,131	46,666

区 分	2019.12.31	2019.01.01
リース負債(*)		
流動	295,981	313,471
非流動	342,633	470,429
合計	638,614	783,900

(*) 財務状態表の「その他流動負債及びその他非流動負債」項目に含まれた(注記9及び38参照)。

当期においてリースと関連して増加した使用権資産は347,952百万ウォンであり、投資不動産は25,153百万ウォンである。

(2) 損益計算書に認識された金額

リースと関連して損益計算書に認識された金額は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
使用権資産の減価償却費		
土地及び建物	319,303	-
機械施設及び線路施設	88,871	-
その他	19,937	-
合計	428,111	-
投資不動産の減価償却費	21,688	-
リース負債に対する支払利息	42,742	-
短期リース料	4,770	-
短期リースでない少額資産リース料	17,437	-

当期においてリースの総現金支出は527,137百万ウォンである。

(3) ファイナンスリース : 前期

1) 前期末現在、会社のファイナンスリース資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31
取得原価	341,060
減価償却累計額	(150,714)
帳簿価額	190,346

前期末現在、会社はファイナンスリース資産をその他有形資産として計上しており、前期中に上記のファイナンスリースに関連して会社が認識した減価償却費は62,330百万ウォンである。

2) 前期末現在、会社のファイナンスリースの将来最低リース料は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31
最低リース料総額	
1年以内	77,529
1年超過5年以内	124,426
5年超過	79
合 計	202,034
未実現支払利息	38,324
最低リース料純額	
1年以内	59,246
1年超過5年以内	104,386
5年超過	78
合 計	163,710

(4) オペレーティングリース：前期

前期末現在、会社のオペレーティングリースの将来最低リース料は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31
1年以内	279,909
1年超過5年以内	324,855
5年超過	12,947
合 計	617,711

前期において、上記のオペレーティングリースに関連して会社が費用として認識したリース料は122,166百万ウォンである。

2019年1月1日から会社は短期リースと少額原資産リースを除いたリースに対して使用权資産を認識した(注記38参照)。

22. 資本金

報告期間末現在、会社が発行する株式の総数は1,000,000,000株であり、資本金の内訳は次の通りである。

種類	2019.12.31			2018.12.31		
	発行株式数 (株)	一株当たり金額 (ウォン)	資本金 (百万ウォン)	発行株式数 (株)	一株当たり金額 (ウォン)	資本金 (百万ウォン)
普通株(*)	261,111,808	5,000	1,564,499	261,111,808	5,000	1,564,499

(*) 利益消却目的で取得して消却した51,787,959株の自己株式により、一株当たり額面金額に発行済株式数を乗じた金額は資本金と差がある。

23. 利益剰余金

(1) 報告期間末現在、会社の利益剰余金の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
法定積立金(*1)	782,249	782,249
任意積立金(*2)	4,651,362	4,651,362
未処分利益剰余金	5,436,376	5,306,431
合 計	10,869,987	10,740,042

(*1) 大韓民国で制定され施行されている商法の規定により、会社は資本金の50%に達するまで決算期ごとに現金による利益配当金の10%以上を利益準備金として積み立てている。同利益準備金は現金配当はできないが、資本繰入又は欠損金の補填に使用することは可能である。

(*2) 任意積立金のうち、研究及び人材開発準備金は租税特例制限法の規定により、法人税の算出時に申告調整によって損金算入する税務上の準備金を利益剰余金の処分時に別途積み立てている。同準備金のうち、関係税法の規定によって戻し入れられる金額は配当に当てることができる。

(2) 当期及び前期の利益剰余金処分計算書は次の通りである(単位:百万ウォン)。

第38期	2019年 1月 1日 から	第37期	2018年 1月 1日 から
	2019年 12月31日 まで		2018年 12月31日 まで
処分予定日	2020年 3月30日	処分確定日	2019年 3月29日

科 目	注記	第38期		第37期	
. 未処分利益剰余金			5,436,376		5,306,431
前期繰越未処分利益剰余金		5,021,603		3,663,752	
会計方針の変更		(6,149)		990,190	
前期誤謬修正利益		-		134,224	
純確定給付負債の再測定要素		(10,906)		(42,959)	
当期純利益		431,828		561,224	
. 利益剰余金処分数額			(271,456)		(284,828)
自己株式処分損失		(1,690)		(15,169)	
配当金 [現金配当 一株当たり配当金(率): 当期: 1,100ウォン(22.0%) 前期: 1,100ウォン(22.0%)]		(269,766)		(269,659)	
. 次期繰越未処分利益剰余金			5,164,920		5,021,603

24. その他の包括損益累計額及びその他資本構成要素

(1) 報告期間末現在、会社のその他の包括損益累計額の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産の評価損益	30,067	18,734
デリバティブ評価損益	(6,618)	(29,985)
合 計	23,449	(11,251)

(2) 当期及び前期における、会社のその他の包括損益累計額の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2019年

区 分	期首帳簿価額	会計方針の変更による効果	増加(減少)	当期損益への再分類	期末帳簿価額
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産の評価損益	18,734	-	11,333	-	30,067
デリバティブ評価損益	(29,985)	-	64,488	(41,121)	(6,618)
合 計	(11,251)	-	75,821	(41,121)	23,449

2) 2018年

区 分	期首帳簿価額	会計方針の変更による効果	増加(減少)	当期損益への再分類	期末帳簿価額
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産の評価損益	-	17,752	982	-	18,734
デリバティブ評価損益	(1,502)	-	16,360	(44,843)	(29,985)
合 計	(1,502)	17,752	17,342	(44,843)	(11,251)

(3) 報告期間末現在、会社のその他資本構成要素の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
自己株式(*1)	(825,838)	(830,874)
自己株式処分損益(*2)	(1,690)	(15,169)
株式基準報酬	7,769	5,956
その他	(181,733)	(181,733)
合 計	(1,001,492)	(1,021,820)

(*1) 当期中に自己株式96,782株を株式基準報酬として支払った。

(*2) 当期中に資本に直接反映した法人税効果は603百万ウォン(2018年:5,410百万ウォン)である。

(4) 報告期間末現在、自己株式の内訳は次の通りである。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
株式数(単位:株)	15,870,258	15,967,040
金額(単位:百万ウォン)	825,838	830,874

報告期間末現在、保有している自己株式は役員及び従業員に対する報酬などに使う計画である。

25. 株式基準報酬

(1) 報告期間末現在、理事会決議により会社が代表理事を含む役員及び社外理事に付与した株式基準報酬の内訳は次の通りである。

区 分	13次
付与日	2019.08.07
対象者	代表理事、社内理事、社外理事、執行役員
権利確定条件	役務提供条件:1年 株式市場条件を除く成果条件:成果評価達成時
公正価値	27,900ウォン
総報酬価格	6,398百万ウォン
行使予定日	2020年中に行使予定
評価方法	公正価値アプローチ

(2) 当期及び前期における会社の株式基準報酬数量の変動内訳は次の通りである(単位:株)。

1) 2019年

区分	期首	付与	消滅	行使(*)	期末	行使可能数量
12次	353,325	-	256,543	96,782	-	-
13次	-	372,023	-	-	372,023	-
合計	353,325	372,023	256,543	96,782	372,023	-

(*) 当期中に行使された株式基準報酬の行使時点での加重平均株価は27,482ウォン(2018年:27,300ウォン)である。

2) 2018年

区分	期首	付与	消滅	行使(*)	期末	行使可能数量
11次	316,949	-	312,181	4,768	-	-
12次	-	353,325	-	-	353,325	-
合計	316,949	353,325	312,181	4,768	353,325	-

26. 顧客との契約から生じる収益及び関連する契約資産と契約負債

(1) 会社が収益として認識した金額は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
顧客との契約から生じる収益	18,016,293	17,159,963
その他の源泉からの収益	188,458	196,574
合 計	18,204,751	17,356,537

(2) 当期及び前期における会社の営業収益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
サービスの提供	14,937,785	14,511,585
財貨の販売	3,266,966	2,844,952
合 計	18,204,751	17,356,537

サービスの提供は期間にわたって認識し、財貨の販売は一時点で認識している。

(3) 会社が顧客との契約から生じる収益に関連して認識している契約資産及び契約負債は次の通りである(単位: 百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
契約資産(*1)	611,196	471,521
契約負債(*1)	411,456	354,937
繰延収益(*2)	78,872	85,138

(*1) 長期工事に関連して会社が認識した契約資産、契約負債は98,288百万ウォン、47,832百万ウォンである(2018年: 契約資産104,655百万ウォン、契約負債10,172百万ウォン)。会社は当該契約資産を売上債権及びその他債権、契約負債をその他流動負債に分類している。

(*2) 会社の繰延収益のうち政府補助金などに関連して認識した繰延収益は除外されている。

(4) 会社が資産として認識した契約コストは次の通りである(単位: 百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
契約獲得の増分コスト	1,751,389	1,369,358
契約履行コスト	124,934	118,497

会社が契約コスト資産に関連して当期に営業費用として認識した金額は1,712,920 百万ウォン(2018: 1,423,423百万ウォン)である。

会社は資産として認識した原価を完全に回収できると判断して減損損失を認識していない。

(5) 当期及び前期に認識した収益のうち、前期から繰り越された契約負債及び繰延収益に関連する金額は次の通りである(単位: 百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
期首の契約負債残高のうち当期に認識した収益		
取引価格の配分	241,494	170,490
加入収益/設置収益の繰延認識	41,448	36,570
合 計	282,942	207,060

27. 営業費用

(1) 当期及び前期における会社の営業費用内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
従業員給付	2,183,230	2,208,947
減価償却費	2,250,925	2,400,120
使用権資産減価償却費	428,111	-
無形資産償却費	559,550	517,044
支払手数料	1,575,554	1,544,818
接続費用	534,327	579,680
国際精算負担金費用	240,389	226,899
棚卸資産の仕入	4,121,462	3,615,138
棚卸資産の変動	(11,864)	(233,028)
販売促進費及び販売手数料	2,379,570	2,043,160
サービス購入費	670,625	685,718
コンテンツ購入費	578,767	529,614
電力水道費	317,538	304,439
租税公課	236,883	248,943
賃借料	115,289	434,612
保険料	72,291	61,593
開通架設費	463,473	420,146
広告宣伝費	135,942	152,209
研究開発費	167,014	180,272
その他	446,453	484,589
合 計	17,465,529	16,404,913

(2) 当期及び前期における会社の従業員給付の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
短期従業員給付	1,996,506	1,984,360
退職給付(確定給付型)	134,263	127,834
退職給付(確定拠出型)	38,615	37,345
株式基準報酬	6,398	8,439
その他	7,448	50,969
合 計	2,183,230	2,208,947

28. その他収益及びその他費用

(1) 当期及び前期における会社のその他収益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
有形資産処分利益	17,488	37,938
使用権資産処分利益	4,572	-
無形資産処分利益	5,896	4,100
有形資産減損補償収益	117,873	101,163
従属会社・関連会社及び共同支配企業投資株式処分利益	122	2
配当金収益	128,390	182,797
国庫補助金収益	19,722	18,037
その他	28,817	23,746
合 計	322,880	367,783

(2) 当期及び前期における会社のその他費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
有形資産処分損失	64,338	92,587
使用権資産処分損失	2,794	-
無形資産処分損失	4,316	4,354
売却予定資産減損損失	7,586	-
従属会社・関連会社及び共同支配企業投資株式処分損失	5,619	7,316
従属会社・関連会社及び共同支配企業投資株式減損損失	172,769	106,921
寄付金費用	87,017	50,202
その他	96,834	118,417
合 計	441,273	379,797

29. 金融収益及び金融費用

(1) 当期及び前期における会社の金融収益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
受取利息	259,535	222,713
為替差益	21,383	9,994
外貨換算利益	17,419	3,497
デリバティブ取引利益	6,332	27,950
デリバティブ評価利益	72,409	58,912
その他	6,436	11,401
合 計	383,514	334,467

(2) 当期及び前期における会社の金融費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
支払利息	246,069	271,570
為替差損	25,572	33,908
外貨換算損失	78,901	66,113
デリバティブ評価損失	15,785	2,045
売上債権処分損失	11,247	13,818
その他	147	947
合 計	377,721	388,401

30. 繰延税金及び法人税費用

(1) 繰延税金

1) 報告期間末現在、会社の繰延税金資産・負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
繰延税金資産		
12ヶ月以内に回収される繰延税金資産	306,378	313,044
12ヶ月を超えて回収される繰延税金資産	1,090,939	852,396
相殺前の繰延税金資産	1,397,317	1,165,440
繰延税金負債		
12ヶ月以内に決済される繰延税金負債	(494,176)	(380,444)
12ヶ月を超えて決済される繰延税金負債	(1,109,581)	(814,112)
相殺前の繰延税金負債	(1,603,757)	(1,194,556)
相殺後の繰延税金資産(負債)	(206,440)	(29,116)

2) 当期及び前期における会社の繰延税金の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
期首金額	(29,116)	421,745
会計方針の変更による効果	-	(382,323)
損益計算書に反映された繰延税金	(168,838)	(116,024)
その他の包括損益等に反映された法人税	(8,486)	47,486
期末金額	(206,440)	(29,116)

3) 当期及び前期における会社の相殺前繰延税金資産・負債の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

ア. 2019年

区 分	期首	会計方針の変更 による効果	増加(減少)		期末金額
			当期損益	その他の 包括損益等	
繰延税金負債					
従属会社・関連会社及び共同支配企業投資	-	-	(2,315)	-	(2,315)
退職保険預入金	(313,162)	-	(81,184)	-	(394,346)
圧縮記帳引当金	(321,114)	-	63	-	(321,051)
未収収益	(104)	-	26	-	(78)
契約資産	(5,811)	-	(33,436)	-	(39,247)
デリバティブ	-	-	(9,672)	-	(9,672)
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	-	-	(3,201)	-	(3,201)
売上債権	-	-	(9,988)	-	(9,988)
前払費用	(391,157)	-	(102,128)	-	(493,285)
その他	(163,208)	-	(167,366)	-	(330,574)
小計	(1,194,556)	-	(409,201)	-	(1,603,757)
繰延税金資産					
デリバティブ	8,410	-	(76)	(8,334)	-
従属会社・関連会社及び共同支配企業投資	3,002	-	(3,002)	-	-
減価償却費及び減損損失	98,701	-	(7,766)	-	90,935
貸倒引当金	79,206	-	(19,285)	-	59,921
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	4,367	-	(325)	(4,042)	-
工事負担金	8,172	-	(646)	-	7,526
未確定費用	115,424	-	18,407	-	133,831
引当負債	27,672	-	7,251	-	34,923
確定給付債務	425,990	-	36,657	3,890	466,537
設備費預り金	6,609	-	(425)	-	6,184
現在価値割引差金	5,205	-	6,506	-	11,711
原状回復引当負債	23,881	-	3,433	-	27,314
外貨換算損益	10,534	-	9,147	-	19,681
繰延収益	40,288	-	(4,151)	-	36,137
売上債権	1,597	-	(1,597)	-	-
その他	203,475	-	170,888	-	374,363
小計	1,062,533	-	215,016	(8,486)	1,269,063
一時差異による法人税効果	(132,023)	-	(194,185)	(8,486)	(334,694)
繰越税額控除による法人税効果	102,907	-	25,347	-	128,254
純額	(29,116)	-	(168,838)	(8,486)	(206,440)

イ. 2018年

区 分	期首	会計方針の変更 による効果	増加(減少)		期末金額
			当期損益	その他の 包括損益等	
繰延税金負債					
従属会社・関連会社及び共同支配企業投資	(1,455)	-	1,455	-	-
退職保険預入金	(311,945)	-	(1,217)	-	(313,162)
圧縮記帳引当金	(256,523)	-	(64,591)	-	(321,114)
未収収益	(96)	-	(8)	-	(104)
外貨換算損益	(11,605)	-	11,605	-	-
契約資産	-	(29,007)	23,196	-	(5,811)
前払費用	-	(354,669)	(36,488)	-	(391,157)
その他	(25,473)	-	(137,735)	-	(163,208)
小計	(607,097)	(383,676)	(203,783)	-	(1,194,556)
繰延税金資産					
デリバティブ	22,534	-	(24,339)	10,215	8,410
従属会社・関連会社及び共同支配企業投資	-	-	3,054	(52)	3,002
減価償却費及び減損損失	79,130	-	19,571	-	98,701
貸倒引当金	103,035	(8,772)	(15,057)	-	79,206
売却可能証券	15,681	-	(15,681)	-	-
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	-	(8,574)	12,889	52	4,367
工事負担金	9,643	-	(1,471)	-	8,172
未確定費用	96,640	-	18,784	-	115,424
引当負債	19,254	-	8,418	-	27,672
確定給付債務	395,084	-	(6,365)	37,271	425,990
設備費預り金	7,382	-	(773)	-	6,609
現在価値割引差金	3,584	-	1,621	-	5,205
原状回復引当負債	20,147	-	3,734	-	23,881
外貨換算損益	-	-	10,534	-	10,534
繰延収益	26,520	15,809	(2,041)	-	40,288
売上債権	-	2,890	(1,293)	-	1,597
その他	79,432	-	124,043	-	203,475
小計	878,066	1,353	135,628	47,486	1,062,533
一時差異による法人税効果	270,969	(382,323)	(68,155)	47,486	(132,023)
繰越税額控除による法人税効果	150,776	-	(47,869)	-	102,907
純額	421,745	(382,323)	(116,024)	47,486	(29,116)

4) 報告期間末現在、会社が従属会社・関連会社及び共同支配企業投資に関連して繰延税金負債として認識していない将来加算一時差異は128,155百万ウォン(2018年:126,309百万ウォン)であり、従属会社・関連会社及び共同支配企業投資に関連して繰延税金資産として認識していない将来減算一時差異は605,841百万ウォン(2018年:558,102百万ウォン)である。

5) 当期及び前期中に会社のその他の包括損益等に直接反映された法人税効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年			2018年		
	反映前	法人税効果	反映後	反映前	法人税効果	反映後
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産の評価損益	15,375	(4,042)	11,333	930	52	982
デリバティブ評価損益	31,701	(8,334)	23,367	(38,698)	10,215	(28,483)
純確定給付負債の再測定要素	(14,796)	3,890	(10,906)	(80,230)	37,271	(42,959)
持分法資本調整	-	-	-	-	(52)	(52)
合 計	32,280	(8,486)	23,794	(117,998)	47,486	(70,512)

(2) 法人税費用

1) 当期及び前期における会社の法人税費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
当期損益に対する当期法人税	25,956	208,428
一時差異の増減	168,838	116,024
法人税費用	194,794	324,452

2) 当期及び前期における会社の法人税費用差引前純利益と法人税費用の関係は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
法人税費用差引前純利益	626,622	885,676
法定税率で計算された法人税	161,959	233,199
法人税効果:		
税務上課税されない収益	(16,144)	(81,041)
税務上減算されない費用	28,565	12,790
税額控除及び連結納税の法人税変動による効果	(37,259)	(25,655)
その他	57,673	185,159
法人税費用	194,794	324,452

31. 一株当たり利益

当期及び前期における会社の一株当たり利益等の計算内訳は次の通りである。

(1) 基本的一株当たり利益

基本的一株当たり利益は、会社の普通株当期純利益を、会社が自己株式として保有している普通株を除いた当期の加重平均普通株式数で除して算定した。

内訳	2019年	2018年
普通株当期純利益(単位:百万ウォン)	431,828	561,224
加重平均流通普通株式数(単位:株)	245,171,283	245,049,466
一株当たり利益(単位:ウォン)	1,761	2,290

(2) 希薄化後一株当たり利益

希薄化後一株当たり利益は、全ての希薄性潜在的普通株が普通株に転換されると仮定して調整した加重平均流通普通株式数を適用して算定している。会社が保有している希薄性潜在的普通株には株式基準報酬がある。

内訳	2019年	2018年
普通株当期純利益(単位:百万ウォン)	431,828	561,224
普通株希薄化後利益(単位:百万ウォン)	431,828	561,224
希薄性潜在的普通株式数(単位:株)	70,267	1,163
希薄化後一株当たり利益を計算するための普通株式数(単位:株)	245,241,550	245,050,629
希薄化後一株当たり利益(単位:ウォン)	1,761	2,290

希薄化後一株当たり利益は、普通株及び希薄性潜在的普通株1株に対する当期純利益を計算したものである。普通株希薄化後利益を普通株式数と希薄性潜在的普通株の株式数の合計で除して希薄化後一株当たり利益を算定した。

32. 配当金

会社が2019年に支払った配当金は269,659百万ウォン(一株当たり1,100ウォン)であり、2018年に支払った配当金は245,097百万ウォン(一株当たり1,000ウォン)である。2019年12月31日をもって終了する会計年度に対する一株当たり配当金及び総配当金はそれぞれ1,100ウォンと269,766百万ウォンであり、2020年3月30日に予定されている定時株主総会で議案として上程される予定である。

33. 営業から創出された現金

(1) 当期及び前期における会社の営業活動キャッシュフローは次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
1. 当期純利益	431,828	561,224
2. 調整項目		
法人税費用	194,794	324,452
受取利息	(259,535)	(222,713)
支払利息	246,069	271,570
受取配当金	(128,895)	(182,805)
減価償却費	2,288,773	2,442,669
無形資産償却費	563,185	524,158
使用権資産償却費	428,111	-
退職給付(確定給付型)	150,385	138,705
貸倒償却費	28,805	89,351
従属会社・関連会社及び共同支配企業投資株式の処分損益	5,497	7,314
従属会社・関連会社及び共同支配企業投資株式の減損損失	172,769	106,921
有形資産処分損益	46,850	54,649
無形資産処分損益	(1,580)	254
使用権資産処分損益	(1,778)	-
外貨換算損益	61,482	62,616
デリバティブ関連損益	(60,980)	(82,109)
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の評価損益	(3,153)	(9,838)
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の処分損益	(2,778)	(1,267)
その他	22,390	176,121
3. 営業活動による資産・負債の増減		
売上債権の増加	(525,898)	(183,384)
ファイナンスリース債権の減少	971	-
その他債権の減少(増加)	(29,470)	32,443
その他流動資産の増加	(444,649)	(134,558)

その他非流動資産の増加	(131,889)	(36,753)
棚卸資産の増加	(51,482)	(298,113)
仕入債務の増加(減少)	106,007	(167,031)
その他債務の増加(減少)	55,694	(8,790)
その他流動負債の増加	82,579	77,801
その他非流動負債の増加(減少)	2,923	(2,348)
引当負債の増加	32,625	51,739
繰延収益の減少	(15,787)	(3,024)
退職金(確定給付型)の支払	(55,264)	(87,685)
社外積立資産の増加	(266,224)	(11,957)
4. 営業から創出された現金(1+2+3)	2,942,375	3,489,612

(2) 注記20に記述されているように、会社は当期に流動化専門会社と流動化資産譲渡契約を締結して、移動通信端末機割賦代金債権の一部を譲渡した。会社は、これによるキャッシュフローを営業から創出された現金として表示した。

(3) 当期及び前期における会社の重要な非現金取引は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
借入金の流動性振替	1,026,082	1,164,003
建設仮勘定の本資産振替	1,451,381	1,814,382
有形資産の未払金振替	600,366	(24,381)
無形資産の未払金振替	4,761	581,477
確定給付負債の未払金振替	(18,425)	(30,610)
社外積立資産の未払金振替	(16,683)	(23,059)
有形資産の使用権資産振替	(209,703)	-
有形資産の売却予定資産振替	(82,865)	-

34. 財務活動から生じる負債の変動

当期及び前期のキャッシュフロー計算書において財務活動として分類された又は将来財務活動として分類されるキャッシュフローに関連する負債の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2019年

区分	期首	キャッシュ フロー	非現金変動					当期末
			会計方針 変更効果	取得	為替レ ートの変動	公正価値 の変動	その他 の変動	
借入金	6,313,537	639,870	-	-	60,788	-	13,845	7,028,040
リース負債	163,710	(464,789)	620,190	335,571	-	-	(16,068)	638,614
デリバティブ負債	61,833	(9,734)	-	-	(4,250)	(19,252)	(9,965)	18,632
デリバティブ資産	(29,843)	33,635	-	-	(53,729)	(14,483)	8,997	(55,423)
財務活動からの総 負債	6,509,237	198,982	620,190	335,571	2,809	(33,735)	(3,191)	7,629,863

2) 2018年

区分	期首	キャッシュ フロー	非現金変動				前期末
			取得	為替レ ートの 変動	公正価値 の変動	その他の変動	
借入金	6,212,934	8,362	-	63,725	-	28,516	6,313,537
ファイナンスリース負 債	176,717	(73,873)	61,187	-	-	(321)	163,710
デリバティブ負債	86,251	(13,597)	-	(37,344)	41,027	(14,504)	61,833
デリバティブ資産	(7,389)	10,136	-	(22,474)	(3,419)	(6,697)	(29,843)
財務活動からの総 負債	6,468,513	(68,972)	61,187	3,907	37,608	6,994	6,509,237

35. 特殊関係者との取引

(1) 会社と支配・従属関係にある企業、関連会社・共同支配企業の内訳は次の通りである。

区 分	会社名
従属会社	KTハイテル(株)、(株)KTシーエス、(株)KTアイエス(旧、(株)ケーティス)、(株)KTサービス北部、(株)KTサービス南部、KTパワーテル(株)、KTリンカス(株)、KT telecop(株)、(株)KTディーエス、(株)ナスメディア、(株)KTエムハウス、(株)KTエムアンドエス、(株)ジニミュージック(旧、(株)KTミュージック)、(株)KTエステート、(株)KTスカイライフ、(株)H&Cネットワーク、KTジーディーエイチ(株)(旧、KTエスピーデータサービス(株))、(株)KTサット、(株)KTサブマリン、(株)KTスポーツ、KT戦略投資組合2号、KT音楽コンテンツ投資組合1号、Korea Telecom America, Inc., Korea Telecom Japan Co., Ltd., Korea Telecom China Co., Ltd., KT Dutch B.V., PT. KT Indonesia、(株)KTエーエムシー、KTコマース(株)、BCカード(株)、ブイビ(株)、BCカード科学技術(上海)有限公司、(株)スカイライフTV、イニテク(株)、(株)スマートロ、East Telecom LLC、Super iMax LLC、(株)KTネクスアル、KT Rwanda Networks Ltd., KT Belgium、KT ORS Belgium、KT-ミシガングローバルコンテンツファンド、(株)オートピオン、KBTO Sp.z o.o., AOS Ltd., (株)KT M mobile、(株)KTインベストメント、PT. BC Card Asia Pacific、(株)フーファーアンドカンパニー、KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd、KT戦略投資組合3号、プレイディー(旧、エヌ・サーチ・マーケティング(株))、Korea Telecom Singapore Pte.Ltd., Texnoprosistem LLP、KT音楽コンテンツ投資組合2号、KT戦略投資組合4号、BC-VP戦略投資組合1号、(株)KT MOS 北部、(株)KT MOS 南部、Nasmedia Thailand Co., Ltd., ネクストコネクトPFV(株)、(株)KT希望ジウム、KT戦略投資組合5号、(株)ジーイープレミア第1号企業構造調整不動産投資会社、(株)Kリアルティ賃貸住宅第3号委託管理不動産投資会社
関連会社	KIF投資組合、(株)Kリアルティ第1号企業構造調整不動産投資会社、ポストグローバル映像コンテンツ投資組合、QTT Global (Group) Company Limited、(株)CU建設、(株)KDリビング、(株)オスカーENT、KT-CKPニューメディア投資組合、(株)ログインディ、(株)Kリアルティ第6号委託管理不動産投資会社、(株)ケイバンク銀行、ISU-kthコンテンツ投資組合、テウォン放送(株)、KT-DSC創造経済青年創業投資組合、韓国電気車充電サービス(株)、(株)Kリアルティ賃貸住宅第2号委託管理不動産株式会社、人工知能研究院(旧、知能情報技術研究所)、KT-IBKC 未来投資組合1号、京畿-KTユジンスーパーマン投資組合、(株)フォンダ、(株)チャンプ情報、アライアンスインターネット(株)、(株)リトルビッグピクチャーズ、Virtual Realm Sendirian Berhad、KTフィリピン、KTスマート工場投資組合
その他(*)	(株)KT ENGCORE、(株)ケーエイチエス

(*) 第1024号による特殊関係者の範囲に含まれないが、「独占規制及び公正取引に関する法律」による同一の大規模企業集団に所属している会社である。

(2) 会社が当期中に(株)KTアイエス(旧、(株)ケーティス)、(株)KTシーエス、(株)KTエムアンドエスから承継した端末機割賦販売債権金額は706,585百万ウォンである。

(3) 会社は(株)KT M mobileと電気通信サービス卸売の提供に関する追加約定を締結しているため、移動通信サービス加入の対価による債務と通信営業から発生するネットワーク網利用対価により、会社が受け取る債権の一部又は全部を相殺している。

(4) 報告期間末現在、会社と特殊関係者に対する主要債権・債務の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2019.12.31

特殊関係の 区分	会社名	債権				債務		
		売上債権	貸付金等	その他債権	リース債権	仕入債務	その他債務	リース債務
従属会社	KTリンカス(株)	1,243	-	2	3	-	16,378	-
	KT telecop(株)	849	-	96	-	1,791	2,985	10
	(株)KTシーエス	63	-	-	-	-	52,550	2
	(株)KTアイエス (旧、(株)ケーティス)	986	-	3,099	-	-	37,257	-
	(株)KTサービス北部	16	-	9	30	-	20,992	-
	(株)KTサービス南部	-	-	17	-	-	22,612	-
	(株)KTSスカイライフ	5,243	-	2,795	-	-	14,647	-
	(株)KTディーエス	307	-	925	-	-	85,327	-
	(株)KTエステート	834	-	46,064	-	-	43,780	86,018
	(株)スカイライフTV(*3)	7	3,687	-	-	-	2,524	-
	BCカード(株)(*1)	4,255	-	77	-	-	1,153	-
	(株)KTサット	576	-	1	-	-	1,954	-
	KTハイテル(株)	1,794	-	386	-	17,380	7,192	-
	KTコマース(株)	89	-	-	-	8,837	36,750	-
	(株)KTエムハウス	119	-	61	-	-	2,665	-
	(株)KTエムアンドエス	200	4,235	10	-	-	91,693	-
	(株)ジニミュージック	185	-	4	-	8,705	4,023	-
	(株)KT M mobile	10,394	-	-	-	-	752	-
	(株)ナスメディア	6,727	-	13	-	-	933	-
	(株)KT MOS 北部	7	-	-	-	-	9,169	-
	(株)KT MOS 南部	2	-	2,390	-	-	8,698	-
	その他	3,534	500	4,080	-	382	10,146	6
関連会社及び 共同支配企業	(株)Kリアルティ第1号 企業構造調整不動産 投資会社	-	-	23,100	-	-	-	57,907
	(株)ケイバンク銀行	188	-	-	-	-	-	-
	その他	402	-	2	-	-	-	-
その他	(株)KT ENG CORE	-	-	9,401	-	85	147,369	74
	(株)KEイチエス	-	-	-	-	-	2	-
合計		38,020	8,422	92,532	33	37,180	621,551	144,017

2) 2018.12.31

特殊関係の 区分	会社名	債権			債務	
		売上債権	貸付金等	その他債権	仕入債務	その他債務
従属会社	KTリンカス(株)	930	-	10	-	16,229
	KT telecop(株)	1,010	-	792	1,960	3,171
	(株)KTシーエス	1,070	-	-	-	50,147
	(株)KTアイエス(旧、(株)ケーティス)	-	-	3,559	3,719	33,389
	KTスカイライフ(株)	585	-	3,862	-	11,365
	(株)KTサービス北部	4	-	5	-	18,226
	(株)KTサービス南部	-	-	12	-	20,894
	(株)KTディーエス	249	-	1,248	-	92,011
	(株)KTエステート	2,753	-	45,806	-	35,142
	(株)スカイライフTV(*3)	452	2,357	2,365	-	1,977
	BCカード(株)(*1)	508	-	7	-	1,243
	(株)KTサット	435	-	-	-	1,756
	(株)KT M mobile	7,575	-	161	-	1,274
	KTハイテル(株)	1,414	-	308	14,947	8,772
	KTコマース(株)	49	-	168	7,274	77,653
	(株)KTエムハウス	158	-	799	-	1,017
	(株)KTエムアンドエス	20,750	-	-	-	62,294
	(株)ジニミュージック	1,206	-	-	-	12,785
	(株)ナスメディア	3,773	-	4	-	808
	(株)KT MOS 北部(*2)	5	-	-	-	6,100
	(株)KT MOS 南部(*2)	3	-	-	-	5,092
	その他	7,335	800	15,966	409	12,140
関連会社及び共同支配企業	(株)Kリアルティ第1号 企業構造調整不動産投資会社	-	-	30,910	-	-
	(株)ケイバンク銀行	159	-	-	-	-
	その他	403	-	3	-	-
その他	(株)KT ENG CORE	-	-	7,729	305	108,956
合計		50,826	3,157	113,714	28,614	582,441

(*1) 特殊関係者であるBCカードとのカード取引金額のうち、当期末の未決済金額1,081百万ウォン(前期末:1,171百万ウォン)が仕入債務に含まれている。

(*2) 前期中に連結対象従属会社に編入された後の取引内訳である。

(*3) 会社は(株)スカイライフTVが発行した転換社債3,000百万ウォンに対し、期末現在、「当期損益-公正価値」で測定する金融資産に分類して計上している。

(5) 当期及び前期における会社と特殊関係者の主要取引の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2019年

特殊関係の 区分	会社名	売上		仕入		リース債権 取得	使用権資産 取得	受取利息	支払利息
		営業収益	その他収益	営業費用	その他(*)				
従属会社	KTリンカス(株)	10,767	2	66,506	129	-	6	1	-
	KT telecop(株)	15,569	-	18,259	4,328	-	27	7	3
	(株)KTシーエス	66,210	1	330,290	5,403	-	5	1	1
	(株)KTアイエス (旧、(株)ケーティス)	52,876	2	293,507	56	-	19	1	93
	KTスカイライフ(株)	38,195	1	55,235	57	-	-	-	6
	(株)KTサービス北部	15,005	1	211,258	-	-	-	1	-
	(株)KTサービス南部	13,786	-	251,744	61	-	-	1	-
	(株)KTディーエス	14,890	20	298,360	31,782	-	-	2	-
	(株)KTエステート	13,878	59	187,056	1,421	-	17,041	-	2,647
	(株)スカイライフTV	3,995	-	9,127	-	-	-	733	-
	BCカード(株)	14,311	28	30,543	-	-	2	5	-
	(株)KTサット	4,949	1	18,275	-	-	-	-	-
	KTハイテル(株)	20,541	-	59,520	3,383	-	-	1	-
	KTコマース(株)	916	-	111,513	112,801	-	-	-	-
	(株)KTエムハウス	1,503	-	859	-	-	-	-	-
	(株)KTエムアンドエス	511,450	3	221,816	49	-	-	1	1,617
	(株)ジニミュージック (旧、(株)KTミュージック)	1,405	-	55,277	-	-	-	-	-
	(株)KT M mobile	70,355	-	7,908	-	-	-	-	-
	(株)ナスメディア	485	-	1,844	-	-	-	-	-
	(株)KT MOS 北部	2,306	-	75,311	1,542	-	-	14	-
	(株)KT MOS 南部	1,838	-	64,600	1,820	-	-	66	-
	その他	24,569	114	48,450	470	-	1,276	18	6
関連会社及 び共同支配 企業	(株)Kリアルティ第1号 企業構造調整不動産 投資会社	-	-	-	-	-	776	-	2,225
	(株)ケイバンク銀行	2,340	-	3	-	-	-	-	-
	その他	878	118	3,820	-	-	-	-	-
その他	(株)KT ENG CORE	441	10	87,559	223,194	-	131	-	2
	(株)KEイチエス	88	-	14,632	-	-	-	-	-
合計		903,546	360	2,523,272	386,496	-	19,283	852	6,600

(*) 有形資産取得などの金額が含まれている。

2) 2018年

特殊関係の 区分	会社名	売上		仕入	
		営業収益	その他収益	営業費用	その他(*1)
従属会社	KTリンカス(株)	10,499	24	66,130	1,787
	KT telecop(株)	14,342	18	16,024	7,029
	(株)KTシーエス	69,271	1	318,773	-
	(株)ケーティス	50,246	60	285,675	335
	KTスカイライフ(株)	26,806	31	52,182	
	(株)KTサービズ北部	14,167	-	185,146	816
	(株)KTサービズ南部	13,949	-	215,841	611
	(株)KTディーエス	13,102	2	296,005	51,611
	(株)KTエステート	18,767	-	164,384	5,064
	(株)スカイライフTV	5,426	285	9,248	-
	BCカード(株)	7,818	4	25,724	1,290
	(株)KTサット	5,184	-	16,814	-
	(株)KT M mobile	59,847	-	8,842	-
	KTハイテル(株)	15,336	2	54,868	4,431
	KTコマース(株)	1,013	1	191,853	159,836
	(株)KTエムハウス	1,112	-	1,999	-
	(株)KTエムアンドエス	501,807	32	209,332	35
	(株)ナスメディア	491	-	4,138	-
	(株)ジニミュージック	2,250	-	42,306	-
	その他	28,493	11	86,026	4,874
関連会社及び 共同支配企業	(株)Kリアルティ第1号 企業構造調整不動産投資会社	-	-	31,984	-
	(株)NgeneBio(*2)	3	-	-	-
	(株)ケイバンク銀行	2,212	-	-	-
	(株)MOS江西	398	-	11,234	789
	(株)MOS大邱	166	-	8,475	300
	(株)MOS忠清	229	-	8,284	364
	(株)MOS江南	184	-	11,005	544
	(株)MOS江北	602	-	16,101	418
	(株)MOS釜山	151	-	10,601	592
	(株)MOS湖南	282	-	9,901	598
	その他	1,618	111	2,863	1
	その他	(株)KT ENG CORE	575	4	106,586
合計		866,346	586	2,468,344	415,318

(*1) 有形資産取得などの金額が含まれている。

(*2) 前期中に関連会社から除外される前の取引内訳である。

(6) 主要経営陣に対する報酬

当期及び前期における会社の主要経営陣(登記役員)に対する報酬内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019年	2018年
短期給与	2,955	2,762
退職給付	321	751
株式基準報酬	891	878
合 計	4,167	4,391

(7) 当期及び前期における会社の特殊関係者との資金取引は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2019年

特殊関係の 区分	会社名	資金貸付取引		資金借入取引(*1)		現金出資等	配当金の 受取
		貸付	回収	借入(*2)	償還		
従属会社	KTリンカス(株)	-	-	1	6	-	-
	KT telecop(株)	-	-	-	10	-	-
	(株)KTシーエス	-	-	-	5	-	286
	(株)KTサブマリン	-	-	-	-	-	243
	(株)KTアイエス (旧、(株)ケーティス)	-	-	-	27	-	816
	KTスカイライフ(株)	-	-	-	-	-	8,368
	(株)KTディーエス	-	-	-	-	-	4,440
	(株)KTエステート	-	-	6,915	26,163	-	48,671
	BCカード(株)	-	-	-	-	-	43,140
	(株)KTサット	-	-	-	-	-	4,400
	(株)ナスメディア	-	-	-	-	-	1,983
	(株)KTエムハウス	-	-	-	-	-	836
	(株)KTエムアンドエス	4,860	625	-	-	-	-
	KTジーディーエイチ(株) (旧、KTエスピーデータサービス (株))	-	-	-	-	3,440	-
	KT戦略投資組合5号	-	-	-	-	6,000	-
	(株)KT希望ジウム	-	-	-	-	1,500	-
	KBTO Sp.z o.o.	-	-	-	-	3,828	-
	KT音楽コンテンツ投資組合1号	-	-	-	-	(1,050)	-
	その他	-	-	372	456	(9,613)	92

特殊関係の 区分	会社名	資金貸付取引		資金借入取引(*1)		現金出資等	配当金の 受取
		貸付	回収	借入(*2)	償還		
関連会社 及び共同支 配企業	KT-DSC創造	-	-	-	-	(1,080)	-
	KT-IBKC未来投資組合1号	-	-	-	-	3,250	-
	Virtual Realm Sendirian Berhad	-	-	-	-	550	-
	(株)リアルティ第1号 企業構造調整不動産投資会社	-	-	-	30,385	-	10,928
	KTフィリピン	-	-	-	-	99	-
	KIF投資組合	-	-	-	-	-	4,279
	KT-CKPニューメディア	-	-	-	-	(174)	-
	(株)ケイバンク銀行	-	-	-	-	21,782	-
	KT-SBベンチャー投資組合	-	-	-	-	(2,404)	-
	その他	-	-	-	-	3,000	-
その他	(株)KT ENGCORE	-	-	-	129	-	-
合計		4,860	625	7,288	57,181	29,128	128,482

(*1) 資金借入取引にはリース取引が含まれている。

(*2) 2019年1月1日企業会計基準第1116号「リース」の採用による転換効果は除外されている。

2) 2018年

特殊関係の 区分	会社名	資金貸付取引		現金出資等	配当金の受取
		貸付	回収		
従属会社	(株)KTシーエス	-	50	-	254
	(株)オートピオン	310	661	-	-
	(株)KTサブマリン	-	-	-	404
	(株)ケーティス	-	-	-	816
	(株)KTスカイライフ	-	-	-	8,368
	(株)KTディーエス	-	-	-	6,408
	(株)KTエステート	-	-	-	56,310
	BCカード株式会社	-	-	-	81,996
	(株)KTサット	-	-	-	14,800
	(株)ナスメディア	-	-	-	2,582
	KBTO sp.zo.o.	-	-	3,984	-
	KT ORS Belgium	-	-	4,943	-
	新産業投資組合1号	-	-	(796)	-
	KT MOS北部	-	-	8,152	-
	KT MOS南部	-	-	6,482	-
	KT戦略投資組合4号	-	-	9,500	-
	ネクストコネクトPFV(株) (*)	-	-	23,421	-

関連会社 及び共同支配 企業	KT-CKPニューメディア投資組合	-	-	(1,229)	-
	(株)パイデジタルヘルスケア (旧、(株)フォーヘルスケア)	-	-	1,000	-
	KT-DSC創造経済青年創業投資組合	-	-	(1,080)	-
	KT-IBKC投資組合1号	-	-	(910)	-
	(株)クリアルティ第1号 企業構造調整不動産投資会社	-	-	-	8,932
	KIF投資組合	-	-	-	1,842
	(株)MOS江西	-	-	(147)	8
	(株)MOS大邱	-	-	(147)	8
	(株)MOS忠清	-	-	(153)	8
	(株)MOS江南	-	-	(180)	10
	(株)MOS江北	-	-	(203)	12
	(株)MOS釜山	-	-	(183)	10
	(株)MOS湖南	-	-	(206)	10
	(株)ケイバンク銀行	-	-	26,725	-
	京畿-KT ユジンスーパーマン投資組合	-	-	1,000	-
	韓国電気車充電サービス(株)	-	-	168	-
	ポストグローバル映像コンテンツ投資組合	-	-	(858)	-
	京畿-KT緑色成長投資組合	-	-	-	19
合計		310	711	79,283	182,797

(*) 会社は前期中にネクストコネクトPFV(株)に対して18,671百万ウォンを現物出資した。

(8) 報告期間終了日現在、BCカード(株)から提供を受けたカード約定限度額は4,851百万ウォン(2018.12.31:4,843百万ウォン)である。

36. 財務リスク管理

(1) 財務リスク管理要素

会社は様々な活動において、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクなど多様な財務リスクにさらされている。会社の全般的なリスク管理政策は、金融市場の予測不可能性に焦点を当てており、経営成績に潜在的に不利に働くおそれのある効果を最小化することに重点を置いている。会社はリスク評価に基づき、選択的にデリバティブを適用して財務リスクを管理している。会社は、会社のキャッシュフローに影響を及ぼすリスクに対してリスクヘッジを利用している。

会社の財務政策は中長期的に策定されており、毎年理事会に報告されている。会社の財務室は財務政策の遂行及び持続的な財務リスク管理に関する責任を負っており、特定取引の深刻さや現在のリスクエクスポージャーなどを管理している。会社の財務室の資金担当には、効果的な財務リスク管理を主要業務とする人員が配置されており、金融市場の状況による効果を推定するために様々な金融市場の状況を考慮している。

1) 市場リスク

会社の市場リスク管理は、会社の収益に対するリスクを最少化できるようにリスクエクスポージャーを管理することである。市場リスクは金利、為替レート及びその他市場要素の動きにより、会社が保有するポートフォリオの収益や価値が減少するリスクを意味する。

ア. 感応度分析

感応度は各リスクの類型別に市場状況を観測する方法で測定された。金利、為替レート及びその他価格の変動について市場の特性を考慮した合理的な変動範囲を判断しており、リスク変数の変動率が安定している場合には決められた変動範囲を修正していない。このような分析には、極めて希が「最悪の状況」を想定したシナリオ又は「ストレステスト」は含まれていない。

イ. 為替リスク

会社は営業活動、財務活動、投資活動などにおいて為替リスクにさらされている。外貨から発生するリスクは、会社のキャッシュフローに影響を及ぼす範囲内でリスク管理を行っている。会社のキャッシュフローに影響を及ぼさない為替リスク(即ち、海外事業資産及び負債の換算など)にはリスクヘッジを利用しないが、特殊な状況ではこのような為替リスクに対してリスクヘッジを利用することができる。

他の全ての変数が一定であると仮定し、報告期間末現在の為替レートが変動する場合、このような変動が会社の税引前純利益と資本に及ぼす効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	為替レートの変動	税引前純利益に及ぼす効果(*)	資本に及ぼす効果
2019.12.31	+10%	(4,152)	1,535
	-10%	4,152	(1,535)
2018.12.31	+10%	(3,322)	(2,509)
	-10%	3,322	2,509

(*) 同効果は、外貨建負債の為替レート変動リスクをヘッジするために会社が適用したデリバティブヘッジ効果を考慮して算出した値である。

上記分析は、為替レート以外の全ての変数は変動しないと仮定して行われた単純感応度分析によるものである。したがって、表で提示された損益の変化は、為替レートと他のリスク変数の相関性、リスク軽減のために下される経営陣の決定を反映することができない。

報告期間末現在、会社の外貨建金融資産及び外貨建金融負債は次の通りである(外貨単位:千)。

通 貨	2019.12.31		2018.12.31	
	外貨建金融資産	外貨建金融負債	外貨建金融資産	外貨建金融負債
USD	134,588	1,640,274	165,574	1,665,563
SDR	255	729	267	730
JPY	-	80,000,000	36,600	50,000,000
MMK(ミャンマー・チャット)	84	-	84	-
EUR	1	6	1	6
DZD(アルジェリア・ディナール)	-	-	618	-
BDT(バングラデシュ・タカ)	18,898	-	39,494	-
PLN(ポーランド・ズロチ)	-	-	26	-
RWF(ルワンダ・フラン)	706	-	857	-
UZS(ウズベキスタン・スム)	-	-	121,053	-
VND(ベトナム・ドン)	271,563	-	467,272	-
TZS(タンザニア・シリング)	6,919	-	-	2,876
XAF(中央アフリカ・CFAフラン)	97,411	-	666	-
BWP(ボツワナ・ブラ)	911	-	897	-

ウ. 価格リスク

報告期間末現在、会社は活発な取引市場が存在する持分商品を保有しており、これによる価格変動リスクにさらされている。他の全ての変数が一定であると仮定し、報告期間末現在の株価が変動した場合、このような変動が会社の税引前純利益と資本に及ぼす効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	株価の変動	税引前純利益に及ぼす効果	資本に及ぼす効果
2019.12.31	+10%	23	224
	-10%	(23)	(224)
2018.12.31	+10%	12	322
	-10%	(12)	(322)

上記分析は、他の変数は一定であり、会社が保有する持分商品が過去の当該指数との相関関係によって推移するという仮定の下で、株価指数が10%上昇又は下落した場合を分析したものである。「当期損益-公正価値」で測定する金融資産及び「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産に分類された持分証券に対する損益の結果として資本が増加又は減少することがある。

エ. キャッシュフロー及び公正価値の金利リスク

会社の金利リスクは、主に外貨建社債などの負債に起因する。変動金利で発行された外貨建社債により会社はキャッシュフローの金利リスクにさらされており、同金利リスクは一部を除き、スワップ取引を通じてヘッジされた。また、固定金利で発行された社債及び借入金により、会社は公正価額の金利リスクにさらされている。会社は金利変動による不確実性と金融費用の最小化のための方針を策定及び実行している。

他の全ての変数が一定であると仮定し、報告日の市場金利が変動した場合、このような変動が会社の税引前純利益と資本に及ぼす効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	市場金利の変動	税引前純利益に及ぼす効果	資本に及ぼす効果
2019.12.31	+ 100 bp	112	15,073
	- 100 bp	(169)	(19,657)
2018.12.31	+ 100 bp	120	9,540
	- 100 bp	(1,019)	(10,155)

上記分析は、市場金利以外の全ての変数は変動しないと仮定して行われた単純感応度分析によるものである。したがって、表で提示される損益の変化は、市場金利と他のリスク変数の相関性、リスクを軽減するために下される経営陣の決定を反映することができない。

2) 信用リスク

信用リスクは、顧客又は取引相手が金融商品に対する契約上の義務を履行しなかったために会社が財務リスクを被るリスクを意味する。主に取引先に対する売上債権や債務証券などで発生する。

- リスク管理

信用リスクは、財務的損失の最小化を目的として会社レベルで管理されている。信用リスクは会社の通常の取引及び投資活動から発生し、取引相手が契約条件上の義務事項を遵守できないことにより、会社に財務的損失を及ぼすリスクを意味する。このような信用リスクを管理するために、会社は取引時に財務状態、過去の経験及びその他の要素を含む取引相手の信用度を考慮している。

信用リスクは保有する受取債権に対する信用リスクだけでなく、現金及び現金性資産、デリバティブ、銀行及び金融機関に対する預入金から発生することがある。このようなリスクを減らすために、会社は信用度の高い金融機関と取引している。

会社が保有する債務商品はいずれも信用リスクの低い商品に該当する。これらの債務商品については信用格付けをモニタリングして信用リスクの低下を評価している。

- 信用補完

一部の売上債権については、取引相手が契約を不履行する場合、その履行を要求できる保証又は信用状などの信用補完の提供を受けている。

- 金融資産の減損

会社は予想信用損失モデルが適用される下記金融資産を保有している。

- ・ 財貨及び役務の提供による売上債権
- ・ 役務の提供による契約資産
- ・ 償却原価で測定するその他金融資産

現金性資産も減損規定の適用対象に含まれるが、識別された予想信用損失は重要ではない。

報告期間末現在、会社が保有する金融商品に関連して担保物の価値を考慮していない、信用リスクに対する最大エクスポージャーは次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
現金及び現金性資産(手許現金を除く)	1,326,703	1,778,565
売上債権及びその他債権		
償却原価で測定する金融資産	3,038,182	2,637,732
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	1,256,266	1,097,348
契約資産	512,908	366,866
その他金融資産		
ヘッジ目的デリバティブ資産	55,423	29,843
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産	131,112	101,156
償却原価で測定する金融資産	72,329	54,074
合 計	6,392,923	6,065,584

(ア) 売上債権及びその他債権と契約資産

会社は売上債権及びその他債権と契約資産に対し、全体期間の予想信用損失を損失引当金として認識する簡便法を適用する。

会社は報告期間末の売上債権残高が将来回収不能になる確率を考慮して予想損失を測定している。予想信用損失測定のため売上債権を信用リスクの特性と延滞日を基準として区分した。予想信用損失率は2019年12月31日から36ヶ月間の売上に関連する支払情報が確認された信用損失情報をもとに算出した。

(イ) 現金性資産(手許現金を除く)

会社は現金性資産に対する信用リスクにもさらされている。当期現在、会社の最大エクスポージャーは当該帳簿価額である。

(ウ) 償却原価で測定するその他金融資産

償却原価で測定するその他金融資産には定期預金、その他長期金融商品などが含まれる。償却原価で測定するその他金融資産はいずれも信用リスクが低いと判断されるため、12ヶ月間の予想信用損失を損失引当金として認識した。経営陣は債務不履行リスクが低く、短期間内に契約上のキャッシュフローを支払うことができる発行者の十分な能力がある場合に信用リスクが低いとみなす。

(エ) 「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産

会社は「その他の包括損益-公正価値」で測定する持分商品に対する信用リスクにもさらされている。当期現在、会社の最大エクスポージャーは当該帳簿価額である。

(オ) 「当期損益-公正価値」で測定する金融資産

会社は「当期損益-公正価値」で測定する持分商品に対する信用リスクにもさらされている。当期現在、会社の最大エクスポージャーは当該帳簿価額である。

3) 流動性リスク

会社は、流動性戦略及び計画を通じて資金不足によるリスクを管理している。その管理のために、会社は金融資産及び金融負債の満期と営業キャッシュフローの見積値を考慮している。

報告期間末現在、会社の非デリバティブ負債別償還計画(支払利息を含む)は次の通りである。次の金額は割引していない契約上の金額であり、財務状態表上の金額と一致しない場合がある(単位:百万ウォン)。

ア. 2019.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
仕入債務及びその他債務	4,747,516	749,092	367,757	5,864,365
借入金(社債を含む)	1,231,932	4,336,576	2,493,637	8,062,145
リース負債	319,710	363,517	6,290	689,517
その他(*)	5,882	-	-	5,882
合 計	6,305,040	5,449,185	2,867,684	14,621,909

イ. 2018.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
仕入債務及びその他債務	4,043,158	1,131,334	488,325	5,662,817
借入金(社債を含む)	1,393,799	3,567,301	2,378,272	7,339,372
その他(*)	9,480	-	-	9,480
合 計	5,446,437	4,698,635	2,866,597	13,011,669

(*) 連帯責任と債務引受契約による最大限度額である。契約上のキャッシュフローは、当該契約を実行できる最も早い期間に基づいて分類した(注記20参照)。

報告期間末現在、会社の総額決済条件付きデリバティブの現金流出額及び現金流入額は次の通りである。次の金額は割り引いていない契約上の金額であり、財務状態表の金額と一致しない場合がある(単位:百万ウォン)。

ア. 2019.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
流出額	607,109	1,559,350	507,947	2,674,406
流入額	639,323	1,603,494	524,483	2,767,300

イ. 2018.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
流出額	403,892	1,372,045	517,301	2,293,238
流入額	433,720	1,396,917	519,134	2,349,771

(2) 資本リスク管理

会社の資本管理目的は、継続企業として株主及び利害当事者に持続的に利益を提供できる能力を確保するとともに、資本費用を節減するために最適の資本構造を維持することである。

会社の資本構造は借入金を含む負債、現金及び現金性資産、株主に帰属する資本で構成されている。会社の資金担当は資本構造を随時検討しており、このような検討の一環として会社は資本調達費用と各資本項目に関連するリスクを考慮している。

報告期間末現在、会社の負債比率は次の通りである(単位:百万ウォン、%)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
負債	14,837,153	13,299,178
資本	12,896,701	12,711,728
負債比率	115%	105%

会社は資本調達比率に基づいて資本を管理している。資本調達比率は純負債を総資本で除して算出している。純負債は総借入金から現金及び現金性資産を差し引いた金額であり、総資本は財務状態表の資本に純負債を加算した金額である。

報告期間末現在、会社の資本調達比率は次の通りである(単位:百万ウォン、%)。

区 分	2019.12.31	2018.12.31
総借入金	7,028,040	6,313,537
差引:現金及び現金性資産	(1,328,397)	(1,779,745)
純負債	5,699,643	4,533,792
資本合計	12,896,701	12,711,728
総資本	18,596,344	17,245,520
資本調達比率	31%	26%

(3) 金融資産と金融負債の相殺

1) 報告期間末現在、会社の実行可能な一括相殺約定又はこれに類似した約定が適用される、認識された金融資産の種類別内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2019.12.31					純額
	資産総額	相殺された 負債総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない負債金額		
				金融商品	現金担保	
売上債権	67,553	(1,173)	66,380	(63,604)	-	2,776

区分	2018.12.31					純額
	資産総額	相殺された 負債総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない負債金額		
				金融商品	現金担保	
売上債権	78,752	-	78,752	(76,414)	-	2,338

通信会社間の「電気通信設備間相互接続及び情報提供に関する協定書」に基づき、相殺約定の適用を受ける金額である。

2) 報告期間末現在、会社の実行可能な一括相殺約定又はこれに類似した約定が適用された金融負債の種類別内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2019.12.31					純額
	負債総額	相殺された 資産総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない資産金額		
				金融商品	現金担保	
仕入債務	73,294	(1,173)	72,121	(63,604)	-	8,517

区分	2018.12.31					純額
	負債総額	相殺された 資産総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない資産金額		
				金融商品	現金担保	
仕入債務	78,317	-	78,317	(76,414)	-	1,903

通信会社間の「電気通信設備間相互接続及び情報提供に関する協定書」に基づき、相殺約定の適用を受ける金額である。

37. 公正価値

(1) 金融商品の種類別公正価値

金融商品の種類別帳簿価額及び公正価値は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2019.12.31		2018.12.31	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
現金及び現金性資産	1,328,397	(*)	1,779,745	(*)
売上債権及びその他債権				
償却原価で測定する金融資産(*2)	3,035,777	(*)	2,637,732	(*)
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	1,256,266	1,256,266	1,097,348	1,097,348
その他金融資産				
償却原価で測定する金融資産	72,329	(*)	54,074	(*)
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産)	131,344	131,344	101,278	101,278
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	20,974	20,974	20,857	20,857
ヘッジ目的デリバティブ資産	55,423	55,423	29,843	29,843
合 計	5,900,510		5,720,877	
金融負債				
仕入債務及びその他債務	5,758,569	(*)	5,298,760	(*)
借入金	7,028,040	(*)	6,313,537	(*)
その他金融負債				
「当期損益-公正価値」で測定する金融負債	-	-	7,758	7,758
ヘッジ目的デリバティブ負債	18,632	18,632	54,075	54,075
合 計	12,805,241		11,674,130	

(*) 帳簿価額が公正価値の合理的な近似値であるため、公正価値の開示から除外した。

(*) リース債権は企業会計基準書第1107号により公正価値の開示から除外した。

(2) 公正価値ヒエラルキー

会社は公正価値を算定する際に使用したインプットの信頼性に対する情報を提供するために、金融商品を基準書で定めている三つのレベルに分類する。公正価値で測定される金融商品は、公正価値ヒエラルキーに従って区分される。定義されたレベルは次の通りである。

- 活発な市場において取引される金融商品の公正価値は、報告期間末の公表された市場価格に基づく。会社が有している金融資産に適用される公表された市場価格は現在の買入価格である。該当金融商品はレベル1に分類する。
- 活発な市場において取引されない金融商品の公正価値を算定する際には、観測可能な市場データを最大限に用いて、企業特有の推定値はできるだけ少なく用いる評価技法を利用する。公正価値の算定に用いられた全ての重要なインプットを観測できるならば、該当金融商品はレベル2に分類する。
- 観測可能な市場資料に基づいていない一つ以上の重要なインプットを利用した場合、該当金融商品はレベル3に分類する。

報告期間末現在、公正価値で測定される又は公正価値が公表される会社の資産・負債は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2019.12.31

区 分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
売上債権及びその他債権				
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	-	1,256,266	-	1,256,266
その他金融資産				
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産	232	-	131,112	131,344
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	2,010	-	18,964	20,974
ヘッジ目的デリバティブ資産	-	37,781	17,642	55,423
投資不動産	-	-	1,825,297	1,825,297
合計	2,242	1,294,047	1,993,015	3,289,304
負債				
その他金融負債				
「当期損益-公正価値」で測定する金融負債	-	-	-	-
ヘッジ目的デリバティブ負債	-	18,632	-	18,632
合計	-	18,632	-	18,632

2) 2018.12.31

区 分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
売上債権及びその他債権				
「その他の包括損益-公正価値」で測定する 金融資産	-	1,097,348	-	1,097,348
その他金融資産				
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産)	122	-	101,156	101,278
「その他の包括損益-公正価値」で測定する 金融資産	3,095	-	17,762	20,857
ヘッジ目的デリバティブ資産	-	29,843	-	29,843
投資不動産	-	-	1,573,970	1,573,970
合計	3,217	1,127,191	1,692,888	2,823,296
負債				
その他金融負債				
「当期損益-公正価値」で測定する金融負債	-	-	7,758	7,758
ヘッジ目的デリバティブ負債	-	43,892	10,183	54,075
合計	-	43,892	17,941	61,833

(3) 経常的な公正価値測定値のヒエラルキーのレベル間移動

1) 経常的な測定値のレベル1とレベル2間の移動内訳

報告期間末現在、会社の経常的な測定値のレベル1とレベル2の間の移動内訳はない。

2) 経常的な測定値のレベル3の変動内訳

当期及び前期において、会社の経常的な測定値のレベル3の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

ア. 2019年

区 分	金融資産			金融負債
	「当期損益-公正価値」 で測定する金融資産	「その他の包括損益- 公正価値」で測定する 金融資産	ヘッジ目的 デリバティブ資産 (負債)	「当期損益-公正価値」で 測定する金融負債
期首帳簿価額	101,156	17,762	(10,183)	7,758
損益認識額	3,042	-	14,455	1,976
その他の包括損益認識額	-	1,165	13,370	-
取得	29,027	37	-	-
処分	(2,113)	-	-	(9,734)
期末帳簿価額	131,112	18,964	17,642	-

イ. 2018年

区 分	金融資産		金融負債	
	「当期損益- 公正価値」で 測定する金融資産	「その他の包括損益- 公正価値」で 測定する 金融資産	「当期損益- 公正価値」で 測定する 金融負債(*2)	ヘッジ目的 デリバティブ負債(*1)
期首帳簿価額	58,060	6,771	5,051	17,725
会計方針の変更による効果	31,177	-	-	-
損益認識額(*1, 2)	9,801	-	2,707	(17,255)
その他の包括損益認識額(*1)	-	(1,008)	-	9,713
取得	3,049	11,999	-	-
処分	(931)	-	-	-
期末帳簿価額	101,156	17,762	7,758	10,183

(*1) ヘッジ目的デリバティブ負債の損益認識額は全額デリバティブ評価損失で構成されている。

(*2) 「当期損益-公正価値」で測定する金融負債の損益認識額はデリバティブ評価損失で構成されている。

(4) 価値評価技法及びインプット

会社は公正価値ヒエラルキーにおいてレベル2とレベル3に分類される経常的な公正価値測定値、開示される公正価値に対し、次の価値評価技法を使用している(単位:百万ウォン)。

1) 2019.12.31

区 分	公正価値	レベル	価値評価技法
資産			
売上債権及びその他債権			
「その他の包括損益-公正価値」で測定する 金融資産	1,256,266	2	割引キャッシュフロー法
その他金融資産			
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産	131,112	3	割引キャッシュフロー法 調整純資産法
「その他の包括損益-公正価値」で測定する 金融資産	18,964	3	割引キャッシュフロー法
ヘッジ目的デリバティブ資産	37,781	2	割引キャッシュフロー法
	17,642	3	ハル・ホワイト・モデル、 割引キャッシュフロー法
投資不動産	1,825,297	3	割引キャッシュフロー法
負債			
その他金融負債			
ヘッジ目的デリバティブ負債	18,632	2	割引キャッシュフロー法

2) 2018.12.31

区 分	公正価値	レベル	価値評価技法
資産			
売上債権及びその他債権			
「その他の包括損益-公正価値」で測定する 金融資産	1,097,348	2	割引キャッシュフロー法
その他金融資産			
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産	101,156	3	割引キャッシュフロー法 調整純資産法
「その他の包括損益-公正価値」で測定する 金融資産	17,762	3	割引キャッシュフロー法
ヘッジ目的デリバティブ資産	29,843	2	割引キャッシュフロー法
投資不動産	1,573,970	3	割引キャッシュフロー法
負債			
その他金融負債			
「当期損益-公正価値」で測定する金融負債	7,758	3	割引キャッシュフロー法 類似企業比較法
ヘッジ目的デリバティブ負債	43,892	2	割引キャッシュフロー法
	10,183	3	ハル・ホワイト・モデル、 割引キャッシュフロー法

(5) レベル3に分類された公正価値測定値の価値評価過程

会社は、財務報告目的の公正価値測定のために外部専門家を利用している。外部専門家による公正価値の測定結果は財務室会計担当に直接報告されており、会社の決算日程に合わせて公正価値の評価過程及びその結果について財務室の財務会計担当と協議している。

(6) 取引日の評価損益

会社が観測可能な市場資料に基づいていないインプットを利用してデリバティブの公正価値を評価する場合、同評価技法によって算出された公正価値と取引価格が異なる場合には、金融商品の公正価値は取引価格として認識する。ここで、評価技法によって算出された公正価値と取引価格の差は繰り延べて、金融商品の満期まで定額法によって償却され、評価技法の要素が市場で観測可能になった場合、繰り延べられた残高は直ちに損益として全て認識される。

これに関連し、当期及び前期に繰り延べられている総差異金額及びその変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2019年		2018年	
	ヘッジ目的 デリバティブ	売買目的 デリバティブ	ヘッジ目的 デリバティブ	売買目的 デリバティブ
期首	5,107	(2,824)	6,532	(5,647)
新規発生	-	-	-	-
損益として認識	(1,425)	2,824	(1,425)	2,823
期末	3,682	-	5,107	(2,824)

38. 会計方針の変更

注記2.2.(1)で説明している通り、会社は企業会計基準書第1116号を2019年1月1日から遡及して適用したが、基準書の経過規定により許される方法で前期財務諸表を再作成しなかった。よって、新しいリース基準による再分類と調整は2019年1月1日の開始財務状態表に認識された。企業会計基準書第1116号「リース」の採用により認識された調整内訳は次の通りである。

会社は企業会計基準書第1116号の適用により、従来企業会計基準書第1017号の原則により「オペレーティングリース」に分類したリースと関連してリース負債を認識した。当該リース負債は2019年1月1日現在の借手の増分借入金利で割り引いた残余リース料の現在価値で測定された。2019年1月1日現在のリース負債の測定に用いられた借手の加重平均増分借入金利は3.22%である。

会社は従来「ファイナンスリース」に分類されたリースに対して当初適用日直前のリース資産とリース負債の帳簿金額を当初適用日現在の使用权資産とリース負債の帳簿金額で認識した。企業会計基準書第1116号の測定原則は当初適用日以後に適用した。

(1) 実務的簡便法の使用

会社は企業会計基準書第1116号を当初適用して基準書で許容する次の実務的簡便法を適用した。

- リースが損失負担契約であるかどうかに対する従来の評価に依存した使用权資産の減損テスト

会社は当初適用日現在の契約がリースに該当するか又はリースが内在しているかを再評価しなかった。その代わりに当初適用日以前に締結された契約に対して企業会計基準書第1017号と企業会計基準解釈指針第2104号「契約にリースが含まれているか否かの判断」を適用して従来リースとして識別された契約に企業会計基準書第1116号を適用した。

(2) リース負債の測定(金額単位:百万ウォン)

区 分	2019
2018年12月31日のオペレーティングリース約定(*)	587,931
当初適用日現在の借手の増分借入金利を用いた割引額	559,512
加算:前期末に認識されたファイナンスリース負債	163,710
加算:延長選択権に対する会計処理の違いによる調整	60,678
当初適用日現在、認識されたリース負債	783,900
認識されたリース負債の流動分類	
流動リース負債	313,471
非流動リース負債	470,429
合 計	783,900

(*) 短期リース料及び少額資産リース料は除外。

(3) 使用権資産の測定

使用権資産はリース負債と同一金額に、前期末現在の財務状態表に認識されたリースと関連して前払い又は未払いであったリース料金額を調整して測定した。

(4) 当初適用日現在の財務状態表に認識された調整

会計方針の変更により、当初適用日現在の財務状態表の次の項目が調整された。

- 有形資産:209,703百万ウォン減少
- 無形資産:26,208百万ウォン減少
- 使用権資産:881,946百万ウォン増加
- 投資不動産:46,666百万ウォン増加
- リース純投資債権:3,376百万ウォン増加
- 前払費用:82,036百万ウォン減少
- リース負債:620,190百万ウォン増加

当初適用日現在、純額6,149百万ウォンの利益剰余金を減額調整した。

(5) 貸手の会計処理

会社は、企業会計基準書第1116号の適用により、貸手として保有する資産に対する会計処理を調整した。

[次へ](#)

2【主な資産・負債及び収支の内容】

添付の連結財務諸表及び個別財務諸表の注記を参照。

3【その他】

(イ) 決算日後の状況

(1) 年次財務書類報告書作成日までに発生した重要事項

該当事項なし

(2) 年次財務書類報告書作成日後、有価証券報告書提出日までに発生した重要事項

該当事項なし

(ロ) 訴訟等

2012年7月、携帯電話サービス運営業者及び携帯電話機製造業者の一定の価格決定及び補助金慣行を調査の上、公正取引委員会は当社に対しておよそ50億ウォンの課徴金ならびに一定の是正命令を発行した。当該調査の結果、サムスン・エレクトロニクス株式会社、LGエレクトロニクス株式会社、パンテック・キュリテル株式会社、SKテレコム及びLG U+もまた、課徴金を課せられた。当社は、公正取引委員会の決定の執行停止を申し立て、2012年9月、ソウル高等裁判所は、是正命令については執行停止を認めたが、課徴金については執行停止を認めなかった。当社は課徴金の全額を2012年9月に支払った。2012年9月、当社は公正取引委員会に対する課徴金及び是正命令の不服を申し立ててソウル高等裁判所に訴訟を提起し、2014年2月6日、ソウル高等裁判所は当社の申立てに不利な判決を下した。2014年2月、当社は課徴金及び是正命令に関して別の申立てを韓国最高裁判所に提起し、2019年9月26日、韓国最高裁判所は当社の上告について当社に不利な判決を下した。この訴訟の結果は、2012年9月に当社が既に支払った課徴金に加えての罰金又は課徴金とならなかった。

2015年3月にKCCは、SKテレコム、LG U+及び当社に対し、(当社と他の通信事業会社が推進していた中古携帯電話機の買戻しプログラムに関連する)携帯電話機販売に関する規制に違反したとして総額で約340億ウォンの課徴金(当社の課徴金は約90億ウォン)を課した。2018年2月及び2019年4月、KCCは、卸売、オンライン販売等での携帯電話機販売に関する規制に違反したとして、SKテレコム、LG U+及び当社に対して合わせて約506億ウォン及び29億ウォン(当社の課徴金は約125億ウォン及び9億ウォンであった。)の課徴金を課した。

2009年、当社は消費者向け電子機器メーカーであるEnspert, Co., Ltd.(「Enspert」)と、約20万台のタブレット型パソコンを購入する契約を締結した。タブレット型パソコンの欠陥のために、当社は契約及び未払いの約17万台のタブレット型パソコンの発注(これにつき当社はおよそ510億ウォンを支払うはずであった。)を解除した。2014年6月、韓国公正取引委員会は、当社がEnspertとの契約を理由なく解除したとして当社に約20億ウォンの課徴金を課した。当社はかかる決定に控訴したが、この決定はソウル高等裁判所及び最高裁判所において、それぞれ2016年5月及び2016年9月に確定した。2017年4月、Enspertは、Enspertと当社間のタブレット型PCに関する契約解除が原因であるとして、約940億ウォンの損害を申立て、470億ウォンの賠償金額を明示して、ソウル中央裁判所に当社に対する訴訟を提起した。この金額はその後2019年7月にEnspertにより1,410億ウォンに増額された。2020年2月、ソウル中央裁判所はEnspertに有利な判決を下し、Enspertに約67億ウォンの損害賠償の請求を認めた。双方の当事者がソウル高等裁判所に控訴し、本件は同裁判所において現在係属中であり、当社はこの訴訟に対して積極的に防御するつもりである。

2019年4月、韓国公正取引委員会は、当社、LG U+、SKブロードバンド及びSejongテレコムが、独占禁止法に違反して、専用固定回線サービスを提供する電気通信会社の契約に関し、2015年4月から2017年6月の間に公的機関(公共調達サービス及び韓国レーシング公社等)が開催した多数の入札において不正を共謀したと決定し、排除を発行し、当社に57億ウォンの課徴金を課し、当社に対する刑事告発を提出し、これは現在ソウル中央地区検察庁により捜査中である。さらに、当社は、2020年1月から2020年7月までの6か月間、公的機関(公共調達サービス及び韓国レーシング公社等)によるプロジェクトの入札から制限を受けた。

当社の追加の訴訟の記述については、「第3 事業の状況 - 2. 事業等のリスク - 朴槿恵 (Geun-hye Park、パク・クネ) 前大統領の親友である崔順実 (Soon-sil Choi) 氏が関与するスキャンダルに関係した事項を含め、当社の慈善活動への寄付又は政治献金並びにその他事件及び申立てが関係する訴訟は、当社の事業、評判及び株価に重大な悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

2019年12月31日現在、当社は訴訟手続きに関する引当金として640億ウォンを設定している。

上記のほか、添付の連結財務諸表に対する注記20及び個別財務諸表に対する注記20を参照のこと。

4【韓国と日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点】

本書記載の連結及び個別財務諸表は、韓国採用国際会計基準（K-IFRS）に従って作成されたものであり、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成されたものとは異なる。主な相違点は以下のとおりである。

（1）連結の範囲

K-IFRSでは、支配会社は原則として全ての従属会社を連結の範囲に含めなければならない。従属会社とは、議決権(潜在的議決権を含む)の50%超が支配会社及びその従属会社に所有されている会社をいうが、以下の場合には支配会社が他の会社の議決権の50%以下を保有していても支配力を有しているものとみなす。

- 1) 他の投資家との約定において過半数の議決権を行使する能力を有している場合
- 2) 法律又は約定により会社の財務方針及び営業方針を決定する能力を有している場合
- 3) 取締役会又はそれに準じる意思決定機構が会社を支配していて、その取締役会又はそれに準じる意思決定機構の構成員の過半数を任命又は解任する能力を有している場合
- 4) 取締役会又はそれに準じる意思決定機構が会社を支配していて、その取締役会又はそれに準じる意思決定機構の意思決定において議決権の過半数を行使する能力を有している場合
- 5) 議決権の相対的な規模及び他の株主の分散度などを総合的に考慮して会社の財務方針及び営業方針を統制する能力を有していると判断される場合

日本でも、親会社は原則として全ての子会社を連結の範囲に含めなければならない。親会社とは、他の会社の財務及び営業又は事業の方針を決定する機関（これを意思決定機関という。）を支配している会社をいい、子会社とは、当該他の会社をいう。他の会社の意思決定機関を支配している会社とは、以下の会社を意味する。

- 1) 議決権の過半数を自己の計算において所有している場合
- 2) 議決権の100分の40以上、100分の50以下を自己の計算において所有しており、一定の条件を満たした場合
- 3) 議決権の100分の40未満を自己の計算において所有しており、緊密な者（自己と出資、人事、資金、技術、取引などにおいて緊密な関係にあり、自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者）及び同意している者（自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意していると認められる者）が所有する議決権を合わせて議決権の過半数を所有しており、一定の条件を満たした場合

（2）金融資産の測定

K-IFRSでは、2018年からK-IFRS第1109号(IFRS9)が導入されることにより、全ての売却可能金融資産(持分証券)をその他包括損益公正価値測定金融資産または当期損益公正価値測定金融資産と分類して、公正価値で測定することを原則とする。

日本では、活発な市場で取引されていない売却可能金融資産(持分証券)については、公正価値の評価が極めて難しいとみなして、取得原価で測定するようにしている。ただし、発行会社の財政状態が悪化して実質価額が著しく低下した場合には減損処理しなければならない。

（3）ヘッジ会計

K-IFRSでは、デリバティブを利用したヘッジの目的によって公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジなどに区分している。公正価値ヘッジを適用する場合、ヘッジ手段の公正価値変動分は当期損益として認識する。キャッシュフロー・ヘッジ手段の公正価値変動分のうち、ヘッジの有効部分はその他包括損益として認識した後、ヘッジ対象が当期損益に影響を与えた時点で当期損益に振り替えており、ヘッジの非有効部分は当期損益として認識する。

日本では、ヘッジ会計において基本的に繰延ヘッジを適用することにしており、ヘッジ手段の公正価値変動分全体を純資産の部で繰り延べ、ヘッジの対象が当期損益に影響を与えた時点で当期損益に振り替える。

（4）借入原価の資産化

K-IFRSでは、一定条件を満たす資産（以下、「適格資産」という。）の製造、買入、建設又は開発が開始した日から会社の意図した用途での使用又は販売が可能な状態になるまで、当該資産と関連して発生した支払利息などの借入原価を当該適格資産の取得原価として計上する。

日本では、上記適格資産の取得、建設などと直接関連する支払利息などの借入原価も、他の一般的な支払利息等と同一に原則として期間費用として認識している。

（5）有形資産等の再評価

K-IFRSでは、K-IFRS移行日に有形資産、無形資産などを公正価値で測定して、これを移行日のみなし原価として使用することが可能である。

日本には、適用会計基準の変更によるみなし原価の概念が存在しない。

(6) 政府補助金

K-IFRSでは、資産関連政府補助金を当該資産の差引項目として計上することができるが、資産関連政府補助金を繰延収益として認識して、同繰延収益を関連資産の耐用年数以内に償却し、収益として認識することもできる。

日本では、一般的に資産関連政府補助金は貸借対照表上当該資産の差引項目として計上されている。

(7) リース

K-IFRSでは、2019年からK-IFRS第1116号(IFRS16)が導入されることにより、全てのリースの利用者は、一定の基準を満たさない場合を除き、リース料の現在価値をベースにして財政状態表上リース資産（使用权資産を含む）とリース負債を認識する。

日本では、ファイナンスリースの場合は、リースの利用者がリース提供者のリース資産の購入価格を知っていて、リース資産の所有権がリース利用者に移転される場合は、リース提供者のリース資産の購入価格で、所有権が移転されない場合は、リース資産の購入価格と総リース料の現在価値のうちいずれか小さい金額で、貸借対照表上それぞれファイナンスリース資産とファイナンスリース負債を認識する。

一方、ファイナンスリースの利用者がリース提供者のリース資産の購入価格を知らない場合には、総リース料の現在価値とリース資産の推定購入価格のいずれか小さい金額で、貸借対照表上それぞれファイナンスリース資産とファイナンスリース負債を認識する。

オペレーティングリースの場合は、リースの利用者がリース資産とリース負債を認識せず、発生したリース料だけを損益計算書上費用として認識する。

(8) 研究開発費

K-IFRSでは、研究開発費を研究費と開発費に区分し、研究費は全額費用処理する。開発費においてはさらに開発費と経常開発費に区分し、開発費に相当するものは資産計上し、経常開発費に相当するものは費用処理する。なお、資産として開発費を認識する為には、特定の要件を充足する必要がある。

日本では、研究開発費の定義を充足するものは全て当期費用として処理する。

(9) のれん

K-IFRSでは、のれんに対して償却を実施しない。

日本では、企業会計基準委員会が発表した「企業結合に関する会計基準」が適用されていて、のれんを20年以内の一定期間にわたって償却している。

(10) 資産の減損

K-IFRSでは、有形資産、無形資産などの非金融資産に減損が生じた場合、以後の状況の変化により回収可能価額が帳簿価額を超えると、減損損失を認識する前の帳簿価額の償却後残高を限度に減損損失を戻し入れる。

日本では、企業会計審議会が発表した「固定資産の減損に関する会計基準」が適用されていて、減損損失は戻し入れることができない。

(11) 収益認識

K-IFRSでは、2018年からK-IFRS第1115号(IFRS 15)が導入されることにより、全ての種類の契約に対して5段階の収益認識モデル(契約の識別 → 履行義務の識別 → 取引価格の算定 → 取引価格を履行義務に配分 → 履行義務の履行時の収益認識)を適用して収益認識を行っている。

K-IFRSでは、一つの契約において識別された複数の履行義務に相対的な個別販売価格を基づいて取引価格を配分しなければならないため、契約開始時点で履行義務の対象となる財貨又は役務の個別販売価格を算定し、この個別販売価格に比例して履行義務ごとに取引価格を配分する。また、K-IFRSでは、新規顧客を誘致する時に発生する手数料を契約締結増分コストとみて資産として認識し、収益の発生が予想される期間にわたって償却する。

日本では一般的に実現主義に従い収益を認識しており、IFRSに導入されている履行義務の識別、各履行義務に対する取引価格の配分、契約締結増分コストの概念を明確に記載した会計基準はない。

(12) 顧客ロイヤルティー制度

K-IFRSでは、製品等の売上認識時点に、主要製品等の売上取引とは別に、顧客ロイヤルティー制度としての特典ポイントを付与する売上取引を識別して、特典ポイント売上の認識を繰り延べる。同特典ポイント金額は顧客が実際に特典ポイントを使用した時、収益として認識する。

日本では、一般的に、製品等の売上において顧客ロイヤルティー制度に関連して将来支払わなければならない見積み金額を収益から差し引いて繰り延べることなく、売上認識時点で費用及び引当金として認識している。

(13) 有給休暇引当金

K-IFRSでは、役職員が当期に提供した勤務によって発生した年次有給休暇に対する権利を当期費用及び引当金として処理する。

日本では、役職員が当期に提供した勤務によって発生した年次有給休暇に対する権利を当期費用として認識しないのが一般的である。

(14) 確定給付引当金における数理計算上の差異

K-IFRSでは、一般的に、純確定給付負債(資産)の数理計算上の差異をその他包括損益として認識して、直ちに利益剰余金に振り替える。

日本では、単体財務諸表上は、数理計算上の差異に従業員の予想残存勤続年数以内の特定の期間にわたって当期損益として認識する。その差異は発生年度から償却することを原則とするが、その翌年度から償却することもできる。なお、未認識数理計算上の差異の残高は貸借対照表上認識されない。

一方、連結財務諸表上は、未認識数理計算上の差異の残高も貸借対照表上その他包括損益累計額として認識される。数理計算上の差異を認識する際は、数理計算上の差異に従業員の予想残存勤続年数以内の特定の期間にわたってその他包括損益累計額から当期損益に振り替える。その差異は発生年度から償却することを原則とするが、その翌年度から償却することもできる。

(15) 外貨の換算

K-IFRSでは、一般的に、貨幣性外貨建資産及び負債を報告期間終了日の為替レートにより換算する時に発生する外貨換算損益を、貨幣性外貨建資産及び負債の決済時に発生する為替差損益と区分して表示する。

日本では、企業会計審議会が発表した「外貨建取引等会計処理基準」が適用されていて、上記の外貨換算損益及び為替差損益をまとめて、為替差損益として開示する。

(16) 特別損益

K-IFRSでは、特別損益という損益分類は使われていない。

日本では、固定資産売却損益、転売以外の目的で取得した有価証券の売却損益など、経常的に発生した損益に含まれず収益費用の期間対応外の臨時かつ多額の損益を特別損益として表示している。

연 결 재 무 상 태 표

제 38 기 2019년 12월 31일 현재

제 37 기 2018년 12월 31일 현재

주식회사 케이티와 그 종속기업

(단위 : 백만원)

과 목	주석	제 38 기말	제 37 기말
자 산			
I. 유동자산		11,898,255	11,894,252
현금및현금성자산	4, 5	2,305,894	2,703,422
매출채권및기타채권	4, 6	5,906,445	5,807,421
기타금융자산	4, 7	868,388	994,781
당기법인세자산		68,120	4,046
재고자산	8	665,498	683,998
매각예정자산	10	83,602	13,035
기타유동자산	9	2,000,308	1,687,549
II. 비유동자산		22,163,037	20,294,578
매출채권및기타채권	4, 6	1,181,797	842,995
기타금융자산	4, 7	821,658	623,176
유형자산	11, 21	13,785,299	13,068,257
사용권자산	21	788,497	-
투자부동산	12	1,387,430	1,091,084
무형자산	13	2,834,037	3,407,123
관계기업및공동기업투자	14	267,660	272,407
이연법인세자산	31	411,171	443,641
기타비유동자산	9	685,488	545,895
자 산 총 계		34,061,292	32,188,830
부 채			
I. 유동부채		10,111,456	9,387,704
매입채무및기타채무	4, 15	7,597,478	6,948,191
차입금	4, 16	1,185,725	1,368,481
기타금융부채	4, 7	943	942
당기법인세부채		66,266	249,837
충당부채	17	175,612	111,461
이연수익		53,474	52,878
기타유동부채	9	1,031,958	655,914
II. 비유동부채		8,762,883	8,069,846
매입채무및기타채무	4, 15	1,082,219	1,409,330
차입금	4, 16	6,113,142	5,279,812
기타금융부채	4, 7	149,136	163,454
순확정급여부채	18	365,663	561,269
충당부채	17	78,549	163,995
이연수익		99,180	110,702
이연법인세부채	31	425,468	206,473

과 목	주석	제 38 기말		제 37 기말	
기타비유동부채	9	449,526		174,811	
부 채 총 계			18,874,339		17,457,550
자 본					
지배기업의 소유주지분:			13,666,793		13,202,691
I. 자본금	22	1,564,499		1,564,499	
II. 주식발행초과금		1,440,258		1,440,258	
III. 이익잉여금	23	11,637,185		11,328,859	
IV. 기타포괄손익누계액	24	194,934		50,158	
V. 기타자본구성요소	24	(1,170,083)		(1,181,083)	
비지배지분:			1,520,160		1,528,589
I. 비지배지분		1,520,160		1,528,589	
자 본 총 계			15,186,953		14,731,280
부채와 자본총계			34,061,292		32,188,830

별첨 주석은 본 연결재무제표의 일부입니다.

연 결 손 익 계 산 서

제 38 기 2019년 1월 1일부터 2019년 12월 31일까지

제 37 기 2018년 1월 1일부터 2018년 12월 31일까지

주식회사 케이티와 그 종속기업

(단위 : 백만원)

과 목	주석	제 38 기		제 37 기	
I. 영업수익	26		24,342,064		23,460,143
II. 영업비용	28		23,190,999		22,198,621
III. 영업이익			1,151,065		1,261,522
기타수익	29	259,431		215,998	
기타비용	29	429,980		319,895	
금융수익	30	424,395		374,243	
금융비용	30	421,931		435,659	
IV. 관계기업및공동기업 순손익 지분	14		(3,304)		(5,467)
V. 법인세비용차감전순이익			979,676		1,090,742
VI. 법인세비용	31		310,329		328,437
VII. 당기순이익			669,347		762,305
VIII. 당기순이익의 귀속					
지배기업의 소유주지분:			619,182		668,464
비지배지분:			50,165		73,841
IX. 지배기업 소유주지분에 대한 주당이익(단위: 원)	32				
기본주당이익			2,526		2,809
희석주당이익			2,524		2,809

별첨 주석은 본 연결재무제표의 일부입니다.

연 결 포 괄 손 익 계 산 서

제 38 기 2019년 1월 1일부터 2019년 12월 31일까지

제 37 기 2018년 1월 1일부터 2018년 12월 31일까지

주식회사 케이티와 그 종속기업

(단위: 백만원)

과 목	주석	제 38 기	제 37 기
I. 당기순이익		669,347	762,305
II. 기타포괄손익			
당기손익으로 재분류되지 않는 항목		130,191	(31,250)
순확정급여부채의 재측정요소	18	(25,777)	(73,511)
관계기업및공동기업 순확정급여부채의 재측정요소에 대한 지분		649	(816)
기타포괄손익-공정가치 측정 자산상품의 평가손익		155,319	43,077
후속적으로 당기손익으로 재분류되는 항목		42,147	(23,378)
기타포괄손익-공정가치 측정 채무상품의 평가손익		11,833	734
위험회피파생상품의 평가		67,548	17,268
위험회피파생상품의 기타포괄손익 중 당기손익에 포함된 재분류 조정		(44,684)	(44,279)
관계기업및공동기업의 기타포괄손익에 대한 지분		2,517	(41)
해외사업장환산외환차이		4,933	2,940
III. 당기총포괄이익		841,665	707,677
IV. 총포괄손익의 귀속:			
지배기업 소유주지분		741,820	632,072
비지배지분		99,865	75,605

별첨 주석은 본 연결재무제표의 일부입니다.

연 결 자 본 변 동 표

제 36 기 2019년 1월 1일부터 2019년 12월 31일까지

제 37 기 2018년 1월 1일부터 2018년 12월 31일까지

주식회사 케이티와 그 종속기업

(단위: 백만원)

과 목	주식	지배기업의 소유주지분					비지배지분	총계
		자본금	자본잉여금	이익잉여금	기타포괄 손익누계액	기타자본 구성요소		
2017년 12월 31일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	9,988,396	30,995	(1,205,302)	11,818,836	13,210,800
회계정책의 변경		-	-	956,704	17,741	-	974,445	77,128
2018년 1월 1일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	10,945,100	48,736	(1,205,302)	12,793,281	14,262,173
총포괄이익:								
당기순이익		-	-	688,464	-	-	688,464	73,841
순확정급여부채의 재측정요소	18	-	-	(61,449)	-	-	(61,449)	(73,511)
관계기업 및 공동기업의 재측정요소에 대한 지분		-	-	(816)	-	-	(816)	(816)
관계기업 및 공동기업의 기타포괄손익에 대한 지분		-	-	-	(136)	-	(136)	95
위험회피파생상품의 평가	4,7	-	-	-	(27,011)	-	(27,011)	-
기타포괄손익-공정가치 측정 지분상품의 처분	4,7	-	-	4,441	(4,441)	-	-	-
기타포괄손익-공정가치 측정 금융상품의 평가손익	4,7	-	-	-	30,731	-	30,731	13,080
해외사업장환산외환차이		-	-	-	2,289	-	2,289	651
총포괄이익 소계		-	-	630,640	1,432	-	632,072	75,605
주주와의 거래:								
연차배당		-	-	(245,097)	-	-	(245,097)	-
종속기업의 비지배지분 배당		-	-	-	-	-	-	(53,535)
연결병위 변동효과		-	-	-	-	(1,803)	(1,803)	102
종속기업 지분을 변동 효과		-	-	-	-	11,118	11,118	37,471
자기주식처분손실의 이익잉여금처분		-	-	(2,043)	-	2,046	-	-
자기주식 처분		-	-	-	-	9,547	9,547	-
기타		-	-	262	-	3,311	3,573	54
2018년 12월 31일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	11,328,859	50,158	(1,181,083)	13,202,691	15,289,589
회계정책의 변경	42	-	-	(3,890)	-	-	(3,890)	-
2019년 1월 1일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	11,324,969	50,158	(1,181,083)	13,196,801	15,285,599
총포괄이익:								
당기순이익		-	-	619,182	-	-	619,182	50,165
순확정급여부채의 재측정요소	18	-	-	(22,774)	-	-	(22,774)	(3,003)
관계기업 및 공동기업의 재측정요소에 대한 지분		-	-	636	-	-	636	13
관계기업 및 공동기업의 기타포괄손익에 대한 지분		-	-	-	2,427	-	2,427	90
위험회피파생상품의 평가	4,7	-	-	-	22,850	-	22,850	14
기타포괄손익-공정가치 측정 금융상품의 평가손익	4,7	-	-	-	114,808	-	114,808	52,283
해외사업장환산외환차이		-	-	-	4,630	-	4,630	303
총포괄이익 소계		-	-	597,044	144,776	-	741,820	99,865
주주와의 거래:								
연차배당		-	-	(269,659)	-	-	(269,659)	-
종속기업의 비지배지분 배당		-	-	-	-	-	-	(35,500)
연결병위 변동효과		-	-	-	-	(245)	(245)	1,784
종속기업 지분을 변동 효과		-	-	-	-	(9,082)	(9,082)	(74,578)
자기주식처분손실의 이익잉여금처분		-	-	(15,168)	-	15,169	-	-
자기주식 처분		-	-	-	-	3,346	3,346	-
기타		-	-	-	-	1,812	1,812	-
2019년 12월 31일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	11,637,185	194,934	(1,170,083)	13,666,739	15,186,953

별첨 주석은 본 연결재무제표의 일부입니다.

연 결 현 금 흐름 표

제 38 기 2019년 1월 1일부터 2019년 12월 31일까지

제 37 기 2018년 1월 1일부터 2018년 12월 31일까지

주식회사 케이티와 그 종속기업

(단위 : 백만원)

과 목	주석	제 38 기	제 37 기
I. 영업활동으로 인한 현금흐름		3,745,173	4,010,464
영업으로부터 창출된 현금흐름	34	4,058,065	4,212,222
이자지급		(255,908)	(304,428)
이자수취		276,349	242,951
배당금의 수취		18,922	14,074
법인세납부액		(352,255)	(154,355)
II. 투자활동으로 인한 현금흐름		(3,887,472)	(2,704,130)
1. 투자활동으로 인한 현금유입액		1,318,087	847,714
대여금의 회수		63,517	64,023
당기손익-공정가치 측정 금융자산의 처분		720,148	397,224
상각후원가 측정 금융자산의 처분		422,637	255,290
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산의 처분		-	2,474
관계기업및공동기업투자주식의 처분		16,930	7,832
매각예정자산의 처분		28,834	9,842
유형자산및투자부동산의 처분		42,554	90,992
무형자산의 처분		12,097	20,037
사용권자산의 처분		9,393	-
사업의 처분		1,977	-
2. 투자활동으로 인한 현금유출액		(5,205,559)	(3,551,844)
대여금의 지급		65,138	60,229
당기손익-공정가치 측정 금융자산의 취득		793,977	158,787
상각후원가 측정 금융자산의 취득		501,838	248,789
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산의 취득		14,277	16,239
관계기업및공동기업투자주식의 취득		29,980	34,420
유형자산및투자부동산의 취득		3,263,338	2,260,879
무형자산의 취득		530,775	746,213
사용권자산의 취득		6,236	-
사업결합 등으로 인한 현금유출액		-	26,288
III. 재무활동으로 인한 현금흐름	35	(249,748)	(531,675)
1. 재무활동으로 인한 현금유입액		2,050,901	1,498,081
차입금의 차입		1,951,568	1,473,016
파생상품의 만기청산		33,635	11,126
기타재무활동으로인한현금유입액		65,698	13,939
2. 재무활동으로 인한 현금유출액		(2,300,649)	(2,029,756)
차입금의 상환		1,377,394	1,612,731
배당금의 지급		305,159	298,632

과 목	주석	제 38 기		제 37 기	
리스부채의 감소		485,444		73,885	
파생상품의 만기청산		9,734		14,587	
자기주식의 취득		-		24,415	
비지배주주와의 거래		122,918		5,506	
IV.현금및현금성자산에 대한 환율변동효과			(5,481)		581
V.현금의 증가(감소)(I + II + III + IV)			(397,528)		775,240
VI.기초의 현금	5		2,703,422		1,928,182
VII.기말의 현금	5		2,305,894		2,703,422

별첨 주석은 본 연결재무제표의 일부입니다.

주석

제 38 기 : 2019년 1월 1일부터 2019년 12월 31일까지

제 37 기 : 2018년 1월 1일부터 2018년 12월 31일까지

주식회사 케이티와 그 종속기업

1. 일반사항

기업회계기준서 제 1110호 '연결재무제표'에 의한 지배기업인 주식회사 케이티(이하 "지배기업")와 비씨카드 주식회사 등 65개의 종속기업(주석1.2참조)(이하 주식회사 케이티와 그 종속기업을 일괄하여 "연결회사")을 연결대상으로 하여 연결재무제표를 작성하였습니다.

1.1 지배기업의 개요

지배기업은 한국전기통신공사법에 따라 공중전기통신사업의 합리적 경영과 통신기술의 진흥도모, 국민생활 편익증진 및 공공복지 향상에 기여할 목적으로 1982년 1월 1일 방송통신위원회(구, 정보통신부)의 전신전화사업을 포괄승계 받아 정부의 100% 출자정부투자기관으로 설립된 이후 본사·사업부서·현업기관 등 전국적인 사업망으로 공중전기통신사업을 영위하고 있습니다. 등록된 본점사무소의 주소는 경기도 성남시 분당구 불정로 90 입니다.

한편, 지배기업은 1997년 10월 1일자로 공기업의 경영구조개선 및 민영화에 관한 법률에 의하여 정부출자기관으로 전환되었으며, 1998년 12월 23일자로 한국거래소가 개설한 KRX 유가증권시장에 주식을 상장하였습니다. 지배기업은 1999년 5월 29일 보통주 24,282,195주를 신규발행하여 동 신주와 정부보유 구주 20,813,311주를 원주로 하는 주식예탁증서를 발행하여 뉴욕증권거래소에 상장하였으며, 2001년 7월 2일 정부 보유 주식 55,502,161주를 원주로 하는 주식예탁증서를 추가로 발행하여 뉴욕증권거래소에 상장하였습니다.

지배기업은 2002년에 정부의 보유주식 전부를 정부의 공기업 민영화계획에 따라 취득하여, 보고기간말 현재 정부가 소유하고 있는 지배기업의 지분은 없습니다.

1.2 종속기업의 현황

(1) 보고기간말 현재 연결대상 종속기업의 현황은 다음과 같습니다.

종속기업명	업종	소재지	지배 지분율(*1)		결산월
			2019.12.31	2018.12.31	
케이티파워텔㈜(*2)	무선전환(TRS)사업	한국	44.8%	44.8%	12월
케이티윙커스㈜	무인공중전화기의 유지관리업무	한국	92.4%	92.4%	12월
㈜케이티서비스마린(*2)(*4)	해저케이블의 건설 및 유지보수업무	한국	39.3%	39.3%	12월
케이티텔레캅㈜	시설경비업	한국	86.8%	86.8%	12월
케이티하이텔㈜	정보통신 관련 서비스업무	한국	67.1%	67.1%	12월
㈜케이티서비스북부	유선서비스의 개통 및 서비스업무	한국	67.3%	67.3%	12월
㈜케이티서비스남부	유선서비스의 개통 및 서비스업무	한국	77.3%	77.3%	12월
케이티커머스㈜	전자상거래(B2C, B2B) 및 관련 부가서비스업	한국	100.0%	100.0%	12월
KT전학투자조합 2호	투자사업	한국	100.0%	100.0%	12월
KT전학투자조합 3호	투자사업	한국	100.0%	100.0%	12월
KT전학투자조합 4호	투자사업	한국	100.0%	100.0%	12월
KT전학투자조합 5호	투자사업	한국	100.0%	-	12월
BC-VP전학투자조합 1호	투자사업	한국	100.0%	100.0%	12월
비씨카드㈜	신용카드사업	한국	69.5%	69.5%	12월
브이피㈜	신용카드 등 보안결제 서비스	한국	50.9%	50.9%	12월
㈜에이치엔씨네트워크	금융권 콜센터 운영	한국	100.0%	100.0%	12월
비씨카드과학기술(상해)유한공사	소프트웨어 개발 및 데이터 프로세싱	중국	100.0%	100.0%	12월
이니텍㈜(*4)	인터넷뱅킹 ASP 및 보안솔루션	한국	58.2%	58.2%	12월
㈜스미트로	VNI(Value Added Network)사업	한국	64.5%	81.1%	12월
㈜케이티디에스(*4)	시스템 구축 및 유지보수	한국	95.5%	95.5%	12월
㈜케이티영하우스	모바일 마케팅	한국	90.0%	90.0%	12월
㈜케이티영엔에스	이동통신 단말기 유통	한국	100.0%	100.0%	12월
㈜지니유적(구, ㈜케이티유적)(*2)	온라인 정보 제공 및 음반·영상물 기획, 제작, 유통	한국	36.0%	36.0%	12월
㈜케이티엠오에스북부(*4)	통신시설 유지보수	한국	100.0%	100.0%	12월
㈜케이티엠오에스남부(*4)	통신시설 유지보수	한국	98.4%	98.4%	12월
㈜케이티스카이라이프(*4)	위성방송사업	한국	50.3%	50.3%	12월
㈜스카이라이프티브이	방송프로그램 공급	한국	92.6%	92.6%	12월
㈜케이티에스테이트	부동산 개발 및 공급업	한국	100.0%	100.0%	12월
㈜케이티에이엠씨	자산관리, 부동산자문 및 관련서비스	한국	100.0%	100.0%	12월
㈜케이티넥스알	Cloud 원천 기술 보유로 Cloud 시스템 구현	한국	100.0%	100.0%	12월
케이티지디에이치㈜(구, 케이티에스비데이터서비스㈜)	Data Center 구축 및 관련서비스 운용	한국	100.0%	51.0%	12월
㈜케이티넷	위성통신사업	한국	100.0%	100.0%	12월
㈜나스미디어(*3)(*4)	인터넷 광고 솔루션 제공 및 IPTV 광고판매	한국	44.0%	42.8%	12월
㈜케이티스포츠	스포츠단 관리	한국	100.0%	100.0%	12월
KT음악콘텐츠 투자조합 1호	음원 및 콘텐츠 투자사업	한국	80.0%	80.0%	12월

종속기업명	업종	소재지	지배 지분율(*1)		결산월
			2019.12.31	2018.12.31	
KT윙크콘텐츠 투자조합 2호	음원 및 콘텐츠 투자사업	한국	100.0%	100.0%	12월
KT-미시간글로벌콘텐츠펀드	콘텐츠 투자사업	한국	88.6%	88.6%	12월
(주)오트피온	정보통신 관련 서비스업무	한국	100.0%	100.0%	12월
(주)케이티씨에스(*2)(*4)	데이터베이스 및 온라인정보 제공업	한국	30.9%	30.9%	12월
(주)케이티아이에스(구, (주)케이티스)(*2)(*4)	데이터베이스 및 온라인정보 제공업	한국	30.1%	30.1%	12월
(주)케이티엠모바일	별정통신업 및 통신기기 판매	한국	100.0%	100.0%	12월
(주)케이티인베스트먼트	신기술사업금융업	한국	100.0%	100.0%	12월
(주)후후엔컴퍼니	응용소프트웨어 개발 및 공급업	한국	100.0%	100.0%	12월
플레이미디(주)(구, 연서치마케팅(주))	광고 대행업	한국	100.0%	100.0%	12월
넥스트커넥트피에프브이(주)	부동산 개발 및 공급업	한국	100.0%	100.0%	12월
KT Rwanda Networks Ltd.	네트워크 설치 및 관리	르완다	51.0%	51.0%	12월
AOS Ltd.	시스템 구축 및 유지보수	르완다	51.0%	51.0%	12월
KT Belgium	해외 투자사업	벨기에	100.0%	100.0%	12월
KT ORS Belgium	해외 투자사업	벨기에	100.0%	100.0%	12월
Korea Telecom Japan Co., Ltd.	해외투자사업 및 현지 창구업무	일본	100.0%	100.0%	12월
KBTO Sp.z o. o.	전기통신업	폴란드	97.2%	96.2%	12월
Korea Telecom China Co., Ltd.	해외투자사업 및 현지 창구업무	중국	100.0%	100.0%	12월
KT Dutch B.V.	Super iMax 및 East Telecom 관리	네덜란드	100.0%	100.0%	12월
Super iMax LLC	초고속무선인터넷사업	우즈베키스탄	100.0%	100.0%	12월
East Telecom LLC	유선 인터넷 사업	우즈베키스탄	91.0%	91.0%	12월
Korea Telecom America, Inc.	해외투자사업 및 현지 창구업무	미국	100.0%	100.0%	12월
PT. KT Indonesia	해외투자사업 및 현지 창구업무	인도네시아	99.0%	99.0%	12월
PT. BC Card Asia Pacific	소프트웨어 개발 및 공급업	인도네시아	99.9%	99.9%	12월
KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	유선통신업	홍콩	100.0%	100.0%	12월
Korea Telecom Singapore Pte.Ltd.	해외 투자사업 및 현지 창구업무	싱가포르	100.0%	100.0%	12월
Texnoprosistem LLP	유선 인터넷 사업	우즈베키스탄	100.0%	100.0%	12월
Nasmedia Thailand Company Limited	인터넷 광고 솔루션 제공	태국	99.9%	99.9%	12월
(주)케이티희망지움	제조업	한국	100.0%	-	12월
(주)지이프리미어제1호기업구조조정부동산투자회사	부동산 투자 및 임대업	한국	63.5%	-	12월
(주)케이리얼타임대주택3호	부동산업	한국	100.0%	-	12월

(*1) 지배기업과 종속기업이 보유한 지분의 단순합산 지분율을 의미합니다.

(*2) 케이티과워텔(주), (주)케이티서브마린, (주)케이티씨에스, (주)케이티아이에스(구, (주)케이티스), (주)지니뮤직(구, (주)케이티뮤직)에 대한 지배기업의 지분율은 50%를 초과하지 아니하나, 과거 주주총회에서의 의결 양상 등을 고려 시 의사결정과정에서 항상 과반수의 의결권을 행사할 수 있음을 고려하여 연결대상 종속기업으로 포함하였습니다.

(*3) (주)나스미디어에 대한 지배기업의 지분율은 50%를 초과하지 아니하나, 다른 투자자와의 약정으로 과반의 의결권을 보유하므로 연결대상 종속기업으로 포함하였습니다.

(*4) 종속기업이 보유한 자기주식을 종속기업의 총 주식수에서 제외한 지분율입니다.

(2) 당기 연결범위변동

구 분	지 역	종속기업명	사 유
증 가	한국	KT전략투자조합 5호	신규설립
	한국	(주)케이티희망지음	신규설립
	한국	케이리얼티임대주택3호	신규설립
	한국	(주)지이프리미어제1호기업구조조정부동산투자회사	실질지배력 발생
감 소	홍콩	KT Hong Kong Limited	청산
	한국	KT전략투자조합 1호	청산

(3) 연결대상 종속기업의 보고기간말 현재 내부거래 제거 전 요약재무상태표와 당기 및 전기의 요약손익계산서는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

종속기업명	2019. 12. 31		2019년	
	자 산	부 채	영업수익	당기순손익
케이티파워텔(주)	118,052	19,766	62,710	3,065
케이티윙커스(주)	70,494	62,088	94,027	(2,258)
(주)케이티서브마린	120,947	18,452	55,168	486
케이티텔레캅(주)	279,878	153,841	331,217	(4,875)
케이티하이텔(주)	279,818	74,769	322,321	1,426
(주)케이티서비스북부	64,802	58,984	219,284	(445)
(주)케이티서비스남부	63,917	55,548	265,691	280
비씨카드(주)(★1)	3,912,982	2,594,232	3,536,523	115,885
(주)에이치엔씨네트워크(★1)	282,016	68,401	319,934	(1,593)
(주)나스미디어(★1)	366,236	203,105	117,007	22,484
(주)케이티디에스(★1)	158,153	105,462	428,513	9,027
(주)케이티엠하우스	74,326	50,638	33,442	6,771
(주)케이티엠앤에스	248,142	215,777	812,478	12,732
(주)지니유택(구, (주)케이티유택)	234,131	80,952	230,426	7,658
(주)케이티엠오에스북부	33,376	28,841	63,686	353
(주)케이티엠오에스남부	34,258	26,722	67,244	3,099
(주)케이티스카이라이프(★1)	848,276	142,839	694,637	56,008
(주)케이티에스테이트(★1)	1,686,000	295,706	485,271	48,552
케이티지디에이치(주)(구, 케이티에스비데이터 서비스(주))	10,437	1,628	3,971	344
(주)케이티넷	651,195	127,523	168,009	16,497
(주)케이티스포츠	15,603	8,333	55,086	(464)
KT음악컨텐츠 투자조합 1호	10,579	1,677	521	345
KT음악컨텐츠 투자조합 2호	7,675	279	331	48
KT-미시간글로벌콘텐츠펀드	11,688	61	248	(1,113)
(주)오토피온	7,460	4,894	5,577	(302)
(주)케이티엠모바일	135,917	30,603	161,304	(5,580)

종속기업명	2019.12.31		2019년	
	자 산	부 채	영업수익	당기순손익
(주)케이티인베스트먼트(*1)	73,463	56,212	13,375	847
(주)케이티씨에스(*1)	378,171	213,983	943,950	7,597
(주)케이티아이에스(구, (주)케이티스)	305,798	137,524	451,027	9,205
넥스트커넥트피에프브이(주)	385,412	24,275	1,590	(5,898)
Korea Telecom Japan Co., Ltd. (*1)	1,851	2,858	1,987	651
Korea Telecom China Co., Ltd.	879	39	844	192
KT Dutch B.V.	31,003	50	-	(242)
Super iMax LLC	3,568	5,304	4,604	(631)
East Telecom LLC(*1)	20,857	16,302	17,186	2,140
Korea Telecom America, Inc.	4,611	537	6,808	572
PT. KT Indonesia	8	-	-	-
KT Rwanda Networks Ltd. (*2)	132,461	183,164	17,949	(31,652)
KT Belgium	93,321	11	-	(64)
KT ORS Belgium	6,913	14	-	(43)
KBTO Sp.z o. o.	1,767	245	519	(3,457)
AOS Ltd. (*2)	12,337	3,993	6,931	(591)
KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	5,126	2,923	13,321	586
(주)케이티희망지움	2,129	1,019	899	(390)
(주)지이프리미어제1호기업구조조정부동산투자회사	6,285	1,139	176	70
케이리얼티임대주택3호	300	-	-	-

종속기업명	2018.12.31		2018년	
	자 산	부 채	영업수익	당기순손익
케이티파워텔(주)	124,064	28,217	65,169	(5,545)
케이티링크스(주)	54,147	44,895	103,139	1,216
(주)케이티서브마린	130,715	27,530	61,278	(4,286)
케이티텔레콤(주)	272,492	140,314	326,053	166
케이티하이텔(주)	272,708	66,043	278,888	657
(주)케이티서비스북부	30,599	23,964	195,779	(31)
(주)케이티서비스남부	37,452	27,939	229,937	160
비씨카드(주)(*1)	3,722,379	2,630,536	3,550,744	70,889
(주)에이치엔씨네트워크(*1)	245,841	63,188	294,267	(15,944)
(주)나스미디어(*1)	303,112	161,164	106,607	20,596
(주)케이티디에스(*1)	148,675	95,834	434,013	8,586
(주)케이티엠하우스	60,197	42,386	26,603	3,691
(주)케이티엠앤에스	228,073	207,740	786,699	11,408
(주)지니유통(구, (주)케이티유통)	221,569	75,827	171,233	6,374
(주)케이티엠오에스북부	14,121	10,571	16,524	(782)
(주)케이티엠오에스남부	14,313	8,927	14,899	(2,418)

종속기업명	2018.12.31		2018년	
	자 산	부 채	영업수익	당기순손익
(주)케이티스카이라이프(*1)	816,001	149,841	690,821	52,010
(주)케이티에스테이트(*1)	1,695,995	304,712	568,285	51,854
케이티에스비데이터서비스(주)	8,632	523	4,627	(9,576)
(주)케이티넷	685,926	173,513	136,953	4,921
(주)케이티스포츠	9,560	6,376	55,423	(154)
KT음악컨텐츠 투자조합 1호	14,092	1,035	559	294
KT음악컨텐츠 투자조합 2호	7,629	281	150	(142)
KT-미시간글로벌컨텐츠펀드	12,741	-	869	(670)
(주)오토피온	8,838	5,801	12,016	453
(주)케이티엠모바일	146,334	35,335	172,296	(10,085)
(주)케이티인베스트먼트(*1)	74,580	58,040	8,095	247
(주)케이티씨에스(*1)	350,280	188,561	1,016,085	11,401
(주)케이티스	229,246	68,997	450,826	7,900
넥스트커넥트피에프브이(주)	385,769	34,370	143	(12,449)
Korea Telecom Japan Co., Ltd.(*1)	1,326	2,910	1,930	(126)
Korea Telecom China Co., Ltd.	661	22	681	10
KT Dutch B.V.	31,693	41	191	105
Super iMax LLC	4,150	4,528	4,845	(424)
East Telecom LLC(*1)	16,590	14,263	15,087	2,639
Korea Telecom America, Inc.	4,218	832	7,554	350
PT. KT Indonesia	8	-	-	-
KT Rwanda Networks Ltd.(*2)	144,129	162,801	15,025	(29,238)
KT Belgium	90,172	1	-	(43)
KT ORS Belgium	6,709	5	-	(46)
KBTO Sp.z o. o.	1,364	217	202	(3,771)
AOS Ltd.(*2)	14,018	4,952	6,288	(680)
KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	3,616	2,143	9,990	351

(*1) 중간지배기업으로서 해당 종속기업의 연결재무제표상 금액을 표시하였습니다.

(*2) 보고기간말 현재 종속기업이 발행한 상환우선주가 부채에 포함되어 있습니다.

2. 중요한 회계정책

다음은 재무제표의 작성에 적용된 주요한 회계정책입니다. 이러한 정책은 별도의 언급이 없다면, 표시된 회계기간에 계속적으로 적용됩니다.

2.1 재무제표 작성기준

연결회사의 재무제표는 한국채택국제회계기준(이하 기업회계기준)에 따라 작성되었습니다. 한국채택국제회계기준은 국제회계기준위원회("IASB")가 발표한 기준서와 해석서 중대한민국이 채택한 내용을 의미합니다.

재무제표는 다음을 제외하고는 역사적 원가에 기초하여 작성하였습니다.

- 특정 금융자산과 금융부채(파생상품 포함), 공정가치로 측정하는 특정 유형자산과 투자부동산 유형
- 순공정가치로 측정하는 매각예정자산
- 확정급여제도와 공정가치로 측정하는 사외적립자산

한국채택국제회계기준은 재무제표 작성 시 중요한 회계추정의 사용을 허용하고 있으며, 회계정책을 적용함에 있어 경영진의 판단을 요구하고 있습니다. 보다 복잡하고 높은 수준의 판단이 필요한 부분이나 중요한 가정 및 추정이 필요한 부분은 주석 3에서 설명하고 있습니다.

2.2 회계정책의 변경과 공시

(1) 연결회사가 채택한 제·개정 기준서 및 해석서

연결회사는 2019년 1월 1일로 개시하는 회계기간부터 다음의 제·개정 기준서 및 해석서를 신규로 적용하였습니다.

- 기업회계기준서 제1116호 '리스' 제정

기업회계기준서 제1116호 '리스'는 단일 리스이용자 모형을 도입하여 리스기간이 12개월을 초과하고 기초자산이 소액이 아닌 모든 리스에 대하여 리스이용자가 자산과 부채를 인식하도록 요구합니다. 리스이용자는 사용권자산과 리스료 지급의무를 나타내는 리스부채를 인식해야 합니다.

연결회사는 기업회계기준서 제1116호 '리스'의 도입 결과 회계정책을 변경하였습니다. 기업회계기준서 제1116호의 경과 규정에 따라 변경된 회계정책을 소급 적용하였고, 최초 적용으로 인한 누적효과는 최초 적용일인 2019년 1월 1일에 반영하였습니다. 비교 표시된 전기 재무제표는 재작성되지 않았습니다. 리스기준서와 새로운 회계정책의 도입 영향은 주석 42에서 보여주고 있습니다.

- 기업회계기준서 제1109호 '금융상품' 개정 - 부(-)의 보상을 수반하는 중도상환특성

부의 보상을 수반하는 일부 중도상환 가능한 금융자산을 상각후원가로 측정될 수 있도록 개정하였으며, 상각후원가로 측정되는 금융부채가 조건변경 되었으나 제거되지 않은 경우 변경으로 인한 효과는 당기손익으로 인식되어야 합니다. 해당 기준서의 개정이 재무제표에 미치는 중요한 영향은 없습니다.

- 기업회계기준서 제1019호 '종업원급여' 개정 - 제도의 개정, 축소, 정산

확정급여제도의 변경으로 제도의 개정, 축소, 정산이 되는 경우 제도의 변경 이후 회계기간의 잔여기간에 대한 당기근무원가 및 순이자를 산정하기 위해 순확정급여부채(자산)의 재측정에 사용된 가정을 사용합니다. 또한, 자산인식상한의 영향으로 이전에 인식하지 않은 초과적립액의 감소도 과거근무원가나 정산손익의 일부로 당기손익에 반영합니다. 해당 기준서의 개정이 재무제표에 미치는 중요한 영향은 없습니다.

- 기업회계기준서 제1028호 '관계기업과 공동기업에 대한 투자' 개정 - 관계기업과 공동기업에 대한 장기투자지분

관계기업이나 공동기업에 대한 다른 금융상품(지분법을 적용하지 않는 금융상품)이 기업회계기준서 제1109호의 적용 대상임을 명확히 하였으며, 관계기업이나 공동기

업에 대한 순투자의 일부를 구성하는 장기투자지분의 손상 회계처리에 대해서는 기업회계기준서 제1109호를 우선하여 적용하도록 개정하였습니다. 해당 기준서의 개정이 재무제표에 미치는 중요한 영향은 없습니다.

- 기업회계기준해석서 제2123호 '법인세 처리의 불확실성' 제정

제정된 해석서는 기업이 적용한 법인세 처리를 과세당국이 인정할지에 대한 불확실성이 존재하는 경우 당기법인세와 이연법인세의 인식 및 측정에 적용하며, 법인세 처리 불확실성의 회계단위와 재평가가 필요한 상황 등에 대한 지침을 포함하고 있습니다. 해당 해석서의 제정이 재무제표에 미치는 중요한 영향은 없습니다.

- 연차개선 2015-2017

① 기업회계기준서 제1103호 '사업결합' 개정

공동영업과 관련된 자산에 대한 권리와 부채에 대한 의무를 보유하다가 해당 공동영업(사업의 정의 충족)에 대한 지배력을 획득하는 것은 단계적으로 이루어지는 사업결합이므로 취득자는 공동영업에 대하여 이전에 보유하고 있던 지분 전부를 재측정합니다. 해당 기준서의 개정이 재무제표에 미치는 중요한 영향은 없습니다.

② 기업회계기준서 제1111호 '공동약정' 개정

공동영업에 참여는 하지만 공동지배력을 보유하지 않은 공동영업 당사자가 공동영업에 대한 공동지배력을 획득하는 경우 공동영업에 대하여 이전에 보유하고 있던 지분은 재측정하지 않습니다. 해당 기준서의 개정이 재무제표에 미치는 중요한 영향은 없습니다.

③ 기업회계기준서 제1012호 '법인세' 개정

기업회계기준서 제1012호 문단 57A의 규정(배당의 세효과 인식시점과 인식항목을 규정)은 배당의 법인세효과 모두에 적용되며, 배당의 법인세효과를 원래 인식하였던 항목에 따라 당기손익, 기타포괄손익 또는 자본으로 인식하도록 개정되었습니다. 해

당 기준서의 개정이 재무제표에 미치는 중요한 영향은 없습니다.

④ 기업회계기준서 제1023호 '차입원가' 개정

적격자산을 의도된 용도로 사용(또는 판매) 가능하게 하는 데 필요한 대부분의 활동이 완료되면, 해당 자산을 취득하기 위해 특정 목적으로 차입한 자금을 일반차입금에 포함한다는 사실을 명확히 하였습니다. 해당 기준서의 개정이 재무제표에 미치는 중요한 영향은 없습니다.

(2) 연결회사가 적용하지 않은 제·개정 기준서 및 해석서

제정 또는 공표되었으나 시행일이 도래하지 않아 연결회사가 조기 적용하지 아니한 제개정 기준서 및 해석서는 다음과 같습니다.

(1) 기업회계기준서 제1001호 '재무제표 표시', 제1008호 '회계정책, 회계추정의 변경 및 오류' 개정 - 중요성의 정의

'중요성의 정의'를 명확히 하고 기준서 제1001호와 제1008호를 명확해진 정의에 따라 개정하였습니다. 중요성 판단 시 중요한 정보의 누락이나 왜곡표시뿐만 아니라 중요하지 않은 정보로 인한 영향과 회사가 공시할 정보를 결정할 때 정보이용자의 특성을 고려하도록 하였습니다. 동 개정사항은 2020년 1월 1일 이후 시작하는 회계연도부터 적용되며, 조기도입이 가능합니다. 연결회사는 동 개정으로 인해 재무제표에 중요한 영향은 없을 것으로 예상하고 있습니다.

(2) 기업회계기준서 제1103호 '사업결합' 개정 - 사업의 정의

개정된 사업의 정의에서는, 취득한 활동과 자산의 집합을 사업으로 판단하기 위해서는 산출물의 창출에 함께 유의적으로 기여할 수 있는 능력을 가진 투입물과 실질적인 과정을 반드시 포함하도록 하였고 원가 감소에 따른 경제적 효익은 제외하였습니다. 이와 함께 취득한 총자산의 대부분의 공정가치가 식별가능한 단일 자산 또는 자산집합에 집중되어 있는 경우, 취득한 활동과 자산의 집합은 사업이 아닌, 자산 또는 자산의 집합으로 결정할 수 있는 선택적 집중테스트가 추가되었습니다. 동 개정사항은 2

020년 1월 1일 이후 시작하는 회계연도부터 적용되며, 조기도입이 가능합니다. 연결회사는 동 개정으로 인해 재무제표에 중요한 영향은 없을 것으로 예상하고 있습니다.

(3) 국제회계기준해석위원회 안건결정 - 리스기간

국제회계기준해석위원회(IFRS IC)는 2019년 12월 16일 '리스기간과 임차자산개량권의 내용연수'에 대해 집행가능한 기간 결정 시 리스 종료에 따른 모든 경제적 불이익을 고려한다는 내용을 발표하였습니다. 연결회사는 해당 결정에 따라 집행가능한 기간에 대한 회계정책 변경이 재무제표에 미치는 영향을 분석 중에 있으며, 분석이 완료된 이후 재무제표에 그 효과를 반영할 예정입니다.

2.3 연결기준

연결회사는 기업회계기준서 제1110호 '연결재무제표'에 따라 연결재무제표를 작성하고 있습니다.

(1) 종속기업

종속기업은 연결회사가 지배하고 있는 모든 기업(특수목적기업 포함)입니다. 연결회사가 투자한 기업에 대한 관여로 변동이익에 노출되거나 변동이익에 대한 권리가 있고, 투자한 기업에 대하여 자신의 힘으로 그러한 이익에 영향을 미칠 능력이 있는 경우, 해당 투자한 기업을 지배합니다. 종속기업은 연결회사가 지배하게 되는 시점부터 연결에 포함되며, 지배력을 상실하는 시점부터 연결에서 제외됩니다.

연결회사의 사업결합은 취득법으로 회계처리 됩니다. 이전대가는 취득일의 공정가치로 측정하고, 사업결합으로 취득한 식별가능한 자산·부채 및 우발부채는 취득일의 공정가치로 최초 측정하고 있습니다. 연결회사는 청산 시 순자산의 비례적 몫을 제공하는 비지배지분을 사업결합 건별로 판단하여 피취득자의 순자산 중 비례적 지분 또는 공정가치로 측정합니다. 그밖의 비지배지분은 다른 기준서의 요구사항이 없다면 공정가치로 측정합니다. 취득관련원가는 발생 시 당기비용으로 인식됩니다.

영업권은 이전대가, 피취득자에 대한 비지배지분의 금액과 취득자가 이전에 보유하

고 있던 피취득자에 대한 지분의 취득일의 공정가치 합계액이 취득한 식별가능한 순자산을 초과하는 금액으로 인식됩니다. 이전대가 등이 취득한 종속기업 순자산의 공정가액보다 작다면, 그 차액은 당기손익으로 인식합니다.

연결회사 내의 기업간에 발생하는 거래로 인한 채권, 채무의 잔액, 수익과 비용 및 미실현이익 등은 제거됩니다. 또한 종속기업의 회계정책은 연결회사에서 채택한 회계정책을 일관성 있게 적용하기 위해 차이가 나는 경우 수정됩니다.

(2) 지배력의 변동이 없는 종속기업에 대한 소유지분의 변동

지배력의 상실을 발생시키지 않는 비지배지분과의 거래는 비지배지분의 조정금액과 지급하거나 수취한 대가의 공정가치의 차이를 지배기업의 소유주에게 귀속되는 자본에 직접 인식합니다.

(3) 종속기업의 처분

연결회사가 지배력을 상실하는 경우 해당 기업에 대해 계속 보유하게 되는 지분은 동시점에 공정가치로 재측정되며, 관련 차액은 당기손익으로 인식됩니다.

(4) 관계기업

관계기업은 연결회사가 유의적 영향력을 보유하는 기업이며, 관계기업 투자는 최초에 취득원가로 인식하며 이후 지분법을 적용합니다. 연결회사와 관계기업 간의 거래에서 발생한 미실현이익은 연결회사의 관계기업에 대한 지분에 해당하는 부분만큼 제거됩니다. 관계기업의 손실 중 연결회사의 지분이 관계기업에 대한 투자지분(순투자의 일부를 구성하는 장기투자지분 포함)과 같거나 초과하는 경우에는 지분법 적용을 중지합니다. 단, 연결회사의 지분이 영(0)으로 감소된 이후 추가 손실분에 대하여 연결회사에 법적·의제 의무가 있거나, 관계기업을 대신하여 지급하여야 하는 경우, 그 금액까지만 손실과 부채로 인식합니다. 또한 관계기업 투자에 대한 객관적인 손상의 징후가 있는 경우 관계기업 투자의 회수가능액과 장부금액과의 차이는 손상차손으로 인식됩니다. 연결회사는 지분법을 적용하기 위하여 관계기업의 재무제표를 이용할 때, 유사한 상황에서 발생한 동일한 거래나 사건에 대하여 연결회사가 적용하는

회계정책과 동일한 회계정책이 적용되었는지 검토하여 필요한 경우 관계기업의 재무제표를 조정합니다.

(5) 공동약정

둘 이상의 당사자들이 공동지배력을 보유하는 공동약정은 공동영업 또는 공동기업으로 분류됩니다. 공동영업자는 공동영업의 자산과 부채에 대한 권리와 의무를 보유하며, 공동영업의 자산과 부채, 수익과 비용 중 자신의 몫을 인식합니다. 공동기업참여자는 공동기업의 순자산에 대한 권리를 가지며, 지분법을 적용합니다.

2.4 영업부문

영업부문별 정보는 최고영업의사결정자에게 보고되는 사업본부별로 공시됩니다(주석 36 참조). 최고영업의사결정자는 영업부문에 배부될 자원과 영업부문의 성과를 평가하는데 책임이 있습니다.

2.5 외화환산

(1) 기능통화와 표시통화

연결회사는 연결회사 내 개별기업의 재무제표에 포함되는 항목들을 각각의 영업활동이 이루어지는 주된 경제환경에서의 통화("기능통화")를 적용하여 측정하고 있습니다. 지배기업의 기능통화는 대한민국 원화이며, 연결재무제표는 대한민국 원화로 표시되어 있습니다.

(2) 외화거래와 보고기간말의 외화환산

외화거래는 거래일의 환율 또는 재측정되는 항목인 경우 평가일의 환율을 적용한 기능통화로 인식됩니다. 외화거래의 결제나 화폐성 외화 자산·부채의 환산에서 발생하는 외환차이는 당기손익으로 인식됩니다. 다만, 조건을 충족하는 현금흐름위험회피나 순투자의 위험회피의 효과적인 부분과 관련되거나 보고기업의 해외사업장에 대한 순투자의 일부인 화폐성항목에서 생기는 손익은 기타포괄손익으로 인식합니다.

차입금과 관련된 외환차이는 손익계산서에 금융원가로 표시되며, 다른 외환차이는 기타수익 또는 기타비용에 표시됩니다.

비화폐성 금융자산·부채로부터 발생하는 외환차이는 공정가치 변동손익의 일부로 보아 당기손익-공정가치 측정 지분상품으로부터 발생하는 외환차이는 당기손익으로, 기타포괄손익-공정가치 측정 지분상품의 외환차이는 기타포괄손익에 포함하여 인식됩니다.

2.6 금융자산

(1) 분류

연결회사는 다음의 측정 범주로 금융자산을 분류합니다.

- 당기손익-공정가치 측정 금융자산
- 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산
- 상각후원가 측정 금융자산

금융자산은 금융자산의 관리를 위한 사업모형과 금융자산의 계약상 현금흐름 특성에 근거하여 분류합니다.

공정가치로 측정하는 금융자산의 손익은 당기손익 또는 기타포괄손익으로 인식합니다. 채무상품에 대한 투자는 해당 자산을 보유하는 사업모형에 따라 그 평가손익을 당기손익 또는 기타포괄손익으로 인식합니다. 연결회사는 금융자산을 관리하는 사업모형을 변경하는 경우에만 채무상품을 재분류합니다.

단기매매항목이 아닌 지분상품에 대한 투자는 최초 인식시점에 후속적인 공정가치 변동을 기타포괄손익으로 표시할 것을 지정하는 취소불가능한 선택을 할 수 있습니다. 지정되지 않은 지분상품에 대한 투자의 공정가치 변동은 당기손익으로 인식합니다.

(2) 측정

연결회사는 최초 인식시점에 금융자산을 공정가치로 측정하며, 당기손익-공정가치 측정 금융자산이 아닌 경우에 해당 금융자산의 취득과 직접 관련되는 거래원가는 공정가치에 가산합니다. 당기손익-공정가치 측정 금융자산의 거래원가는 당기손익으로 비용처리합니다.

내재파생상품을 포함하는 복합계약은 계약상 현금흐름이 원금과 이자로만 구성되어 있는지를 결정할 때 해당 복합계약 전체를 고려합니다.

① 채무상품

금융자산의 후속적인 측정은 금융자산의 계약상 현금흐름 특성과 그 금융자산을 관리하는 사업모형에 근거합니다. 연결회사는 채무상품을 다음의 세 범주로 분류합니다.

(가) 상각후원가

계약상 현금흐름을 수취하기 위해 보유하는 것이 목적인 사업모형 하에서 금융자산을 보유하고, 계약상 현금흐름이 원리금만으로 구성되어 있는 자산은 상각후원가로 측정합니다. 상각후원가로 측정하는 금융자산으로서 위험회피관계의 적용 대상이 아닌 금융자산의 손익은 해당 금융자산을 제거하거나 손상할 때 당기손익으로 인식합니다. 유효이자율법에 따라 인식하는 금융자산의 이자수익은 '금융수익'에 포함됩니다.

(나) 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산

계약상 현금흐름의 수취와 금융자산의 매도 둘 다를 통해 목적을 이루는 사업모형 하에서 금융자산을 보유하고, 계약상 현금흐름이 원리금만으로 구성되어 있는 금융자산은 기타포괄손익-공정가치로 측정합니다. 손상차손(환입)과 이자수익 및 외환손익을 제외하고는, 공정가치로 측정하는 금융자산의 평가손익은 기타포괄손익으로 인식합니다. 금융자산을 제거할 때에는 인식한 기타포괄손익누계액을 자본에서 당기손익

으로 재분류합니다. 유효이자율법에 따라 인식하는 금융자산의 이자수익은 '금융수익'에 포함됩니다. 외환손익은 '금융수익 또는 금융비용'으로 표시하고 손상차손은 '금융 비용 및 영업비용'으로 표시합니다.

(다) 당기손익-공정가치측정 금융자산

상각후원가 측정이나 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산이 아닌 채무상품은 당기손익-공정가치로 측정됩니다. 위험회피관계가 적용되지 않는 당기손익-공정가치 측정 채무상품의 손익은 당기손익으로 인식하고 발생한 기간에 손익계산서에 '금융수익 또는 금융비용'으로 표시합니다.

② 지분상품

연결회사는 모든 지분상품에 대한 투자를 후속적으로 공정가치로 측정합니다. 공정가치 변동을 기타포괄손익으로 표시할 것을 선택한 장기적 투자목적 또는 전략적 투자목적의 지분상품에 대해 기타포괄손익으로 인식한 금액은 해당 지분상품을 제거할 때에도 당기손익으로 재분류하지 않습니다. 이러한 지분상품에 대한 배당수익은 연결회사가 배당을 받을 권리가 확정된 때 '금융수익'으로 당기손익으로 인식합니다.

당기손익-공정가치로 측정하는 금융자산의 공정가치 변동은 손익계산서에 '금융수익 또는 금융비용'으로 표시합니다. 기타포괄손익-공정가치로 측정하는 지분상품에 대한 손상차손(환입)은 별도로 구분하여 인식하지 않습니다.

(3) 손상

연결회사는 미래전망정보에 근거하여 상각후원가로 측정하거나 기타포괄손익-공정가치로 측정하는 채무상품에 대한 기대신용손실을 평가합니다. 손상 방식은 신용위험의 유의적인 증가 여부에 따라 결정됩니다. 단, 매출채권 및 리스채권에 대해 연결회사는 채권의 최초 인식시점부터 전체기간 기대신용손실을 인식하는 간편법을 적용합니다.

(4) 인식과 제거

금융자산의 정형화된 매입 또는 매도는 매매일에 인식하거나 제거합니다. 금융자산은 현금흐름에 대한 계약상 권리가 소멸하거나 금융자산을 양도하고 소유에 따른 위험과 보상의 대부분을 이전한 경우에 제거됩니다.

연결회사는 금융자산을 양도한 경우라도 채무자의 채무불이행시의 소구권 등으로 양도한 금융자산의 소유에 따른 위험과 보상의 대부분을 연결회사가 보유하는 경우에는 이를 제거하지 않고 그 양도자산 전체를 계속하여 인식하되, 수취한 대가를 금융부채로 인식하고 있습니다.

(5) 금융상품의 상계

금융자산과 부채는 인식한 자산과 부채에 대해 법적으로 집행가능한 상계권리를 현재 보유하고 있고, 순액으로 결제하거나 자산을 실현하는 동시에 부채를 결제할 의도를 가지고 있을 때 상계하여 재무상태표에 순액으로 표시합니다. 법적으로 집행가능한 상계권리는 미래사건에 좌우되지 않으며, 정상적인 사업과정의 경우와 채무불이행의 경우 및 지급불능이나 파산의 경우에도 집행가능한 것을 의미합니다.

2.7 파생상품

파생상품은 파생상품 계약 체결 시점에 공정가치로 최초 인식되며 이후 매 보고기간 말에 공정가치로 재측정됩니다. 파생상품의 공정가치 변동은 해당 파생상품이 위험회피수단으로 지정되었는지 여부 및 위험회피대상의 성격에 따라 다르게 회계처리됩니다. 연결회사는 일부 파생상품에 대하여 다음과 같은 위험회피관계의 위험회피수단으로 지정하고 있습니다.

- 인식된 자산이나 부채 또는 발생가능성이 매우 높은 예상거래의 현금흐름 변동에 대한 위험회피 (현금흐름 위험회피)

연결회사는 위험회피의 개시시점에 위험회피수단이 위험회피대상의 현금흐름의 변동을 상쇄 할 것으로 기대되는지를 포함하여 위험회피수단과 위험회피대상의 경제적 관계를 문서화합니다.

위험회피 목적을 위해 사용된 파생금융상품의 공정가치는 주식 39에 공시되었습니다.

위험회피수단인 파생상품의 전체 공정가치는 위험회피대상의 잔여 만기가 12개월보다 길 경우 비유동자산이나 부채로 분류되고, 12개월 이하인 경우 유동자산이나 유동부채로 분류됩니다. 위험회피수단으로 지정되지 않은 파생상품은 예상만기에 따라 유동과 비유동으로 구분됩니다.

현금흐름위험회피수단으로 지정된 파생상품의 공정가치 변동 중 위험회피에 효과적인 부분은 현금흐름위험회피 항목으로 자본에 인식됩니다. 비효과적인 부분은 '금융수익(비용)'으로 인식됩니다.

위험회피를 위한 파생상품의 가치 변동 중 위험회피에 효과적인 부분으로 자본에 누적된 금액은 위험회피대상의 환산손익 및 이자비용이 인식되는 기간에 '금융수익(비용)'으로 당기손익에 계상됩니다.

위험회피수단이 소멸, 매각, 종료, 행사된 경우 또는 위험회피관계가 적용조건을 충족하지 않는 경우, 현금흐름위험회피 항목누계액은 예상되는 미래 현금흐름이 발생할 때까지 현금흐름위험회피 항목에 남겨둡니다. 예상되는 미래 현금흐름이 더 이상 발생할 것으로 예상되지 않는 경우에 현금흐름위험회피 항목 누계액과 위험회피 관련 이연원가는 당기손익으로 즉시 재분류 됩니다.

2.8 매출채권

매출채권은 공정가치로 인식할 때에 유의적인 금융요소를 포함하지 않는 경우에는 무조건적인 대가의 금액으로 최초 인식합니다. 매출채권은 후속적으로 유효이자율법을 적용한 상각후원가에 손실충당금을 차감하여 측정됩니다. (연결회사의 매출채권 회계처리에 대한 추가적인 사항은 주식6, 손상에 대한 회계정책은 주식 2.6 (3) 참조)

2.9 재고자산

재고자산은 원가와 순실현가능가치 중 작은 금액으로 표시되고, 미착품(개별법)을 제외한 재고자산의 원가는 이동평균법에 따라 결정됩니다.

2.10 매각예정 비유동자산

비유동자산(또는 처분자산집단)은 장부금액이 매각거래를 통하여 주로 회수되고, 매각될 가능성이 매우 높은 경우에 매각예정으로 분류되며, 그러한 자산은 장부금액과 순공정가치 중 작은 금액으로 측정됩니다.

2.11 유형자산

유형자산은 역사적원가에서 감가상각누계액과 손상차손누계액을 차감하여 표시됩니다. 역사적원가는 자산의 취득에 직접적으로 관련된 지출을 포함합니다.

토지를 제외한 자산은 취득원가에서 잔존가치를 제외하고, 다음의 추정 경제적 내용연수에 걸쳐 정액법으로 상각됩니다.

구 분		내용연수
건물		5 ~ 40 년
건축물		5 ~ 40 년
기계장치(통신설비 등)		2 ~ 40 년
기타유형자산	차량운반구	4 ~ 6 년
	공구와기구	4 ~ 6 년
	비품	2 ~ 6 년

유형자산의 감가상각방법과 잔존가치 및 경제적 내용연수는 매 회계연도 말에 재검토되고 필요한 경우 추정의 변경으로 회계처리 됩니다.

2.12 투자부동산

임대수익이나 투자차익을 목적으로 보유하고 있는 부동산은 투자부동산으로 분류됩니다. 투자부동산은 최초 인식시점에 원가로 측정되며, 최초 인식 후에는 원가에서 감가상각누계액과 손상차손누계액을 차감한 금액으로 표시됩니다. 투자부동산 중 토

지를 제외한 투자부동산은 추정 경제적 내용연수 10년에서 40년동안 정액법으로 상각됩니다.

2.13 무형자산

(1) 영업권

영업권은 주식 2.3의 (1)에서 설명한 방식으로 측정되며, 종속기업 및 사업의 취득으로 인한 영업권은 무형자산에 포함되어 있습니다. 영업권은 매년 손상검사를 하고 원가에서 손상차손누계액을 차감한 가액으로 표시하고 있습니다. 종속기업 및 사업의 처분으로 인한 처분손익 계산에는 매각되는 종속기업 및 사업의 영업권 장부금액이 포함됩니다.

영업권은 손상검사 목적으로 현금창출단위 또는 현금창출단위집단에 배분하고 있으며, 그 배분은 영업권이 발생한 사업결합으로 혜택을 받게 될 것으로 기대되는 식별된 현금창출단위나 현금창출단위집단에 대하여 이루어지며, 이는 영업부문에 따라 결정됩니다.

영업권의 손상검사는 매년 또는 잠재적 손상을 나타내는 상황의 변화나 사건이 존재하는 경우에는 더 자주 실시됩니다. 영업권의 손상검사는 영업권이 배분된 현금창출단위 또는 현금창출단위집단의 장부금액을 회수가능액(사용가치 또는 순공정가치 중 높은 금액)과 비교하여 실시하고 있습니다. 손상차손은 즉시 비용으로 인식되며, 후속적으로 환입되지 않습니다.

(2) 영업권 이외의 무형자산

영업권 이외의 무형자산은 역사적원가로 표시하고 있습니다. 당해 무형자산은 회원권 및 방송사업권을 제외하고 한정된 내용연수를 가지고 있으며 원가에서 상각누계액과 손상차손누계액을 차감한 가액으로 표시하고 있습니다. 한정된 내용연수를 가지는 아래의 무형자산은 추정 경제적 내용연수에 걸쳐 정액법으로 상각됩니다. 다만, 회원권(콘도회원권 및 골프회원권)및 방송사업권은 이용가능기간에 대하여 예측가능한 제한이 없으므로 내용연수가 한정되지 않아 상각되지 않습니다.

무형자산 상각에 사용되는 내용연수는 다음과 같습니다.

구 분	내용연수
개발비	5 ~ 6 년
소프트웨어	6 년
산업재산권	5 ~ 50 년
주파수이용권	5 ~ 10 년
기타무형자산(*)	2 ~ 50 년

(*) 기타무형자산에 포함된 회원권(콘도회원권 및 골프회원권)과 방송사업권은 비한정내용연수의 무형자산으로 분류하였습니다.

2.14 차입원가

적격자산을 취득 또는 건설하는데 발생한 차입원가는 해당 자산을 의도된 용도로 사용할 수 있도록 준비하는 기간 동안 자본화되고, 적격자산을 취득하기 위한 특정목적 차입금의 일시적 운용에서 발생한 투자수익은 당 회계기간 동안의 자본화 가능 차입원가에서 차감됩니다. 기타 차입원가는 발생기간에 비용으로 인식됩니다.

2.15 정부보조금

정부보조금은 보조금의 수취와 정부보조금에 부가된 조건의 준수에 대한 합리적인 확신이 있을 때 공정가치로 인식됩니다. 자산관련보조금은 이연수익으로 인식하여 자산의 내용연수에 걸쳐 체계적이고 합리적인 기준으로 당기손익에 인식되며, 수익 관련보조금은 이연하여 정부보조금의 교부 목적과 관련된 비용이 발생하는 기간에 "기타수익"으로 인식됩니다.

2.16 비금융자산의 손상

영업권이나 내용연수가 비한정인 무형자산에 대하여는 매년, 상각대상 자산에 대하여는 자산손상을 시사하는 징후가 있는지를 매 보고기간말마다 검토하고 있으며, 자산손상을 시사하는 징후가 있는 경우에는 손상차손금액을 결정하기 위하여 자산의

회수가능액을 추정하고 있습니다. 연결회사는 개별 자산별로 회수가능액을 추정하고 있으며, 개별자산의 회수가능액을 추정할 수 없는 경우에는 그 자산이 속하는 현금창출단위의 회수가능액을 추정하고 있습니다. 공동자산은 합리적이고 일관된 배분기준에 따라 개별 현금창출단위에 배분하며, 개별 현금창출단위로 배분할 수 없는 경우에는 합리적이고 일관된 배분기준에 따라 배분될 수 있는 최소 현금창출단위집단에 배분하고 있습니다. 손상차손은 회수가능액(사용가치 또는 처분부대원가를 차감한 공정가치 중 높은 금액)을 초과하는 장부금액만큼 인식되고 영업권 이외의 비금융자산에 대한 손상차손은 매 보고기간말에 환입가능성이 검토됩니다.

2.17 매입채무와 기타채무

매입채무와 기타채무는 연결회사가 보고기간말 전에 재화나 용역을 제공받았으나 지급되지 않은 부채입니다. 매입채무와 기타채무는 지급기일이 보고기간 후 12개월 후가 아니라면 유동부채로 표시되었습니다. 해당 채무들은 최초에 공정가치로 인식되고 후속적으로 유효이자율법을 적용한 상각후원가로 측정됩니다.

2.18 금융부채

(1) 분류 및 측정

연결회사의 당기손익-공정가치 측정 금융부채는 단기매매목적의 금융상품입니다. 주로 단기간 내에 제매입할 목적으로 부담하는 금융부채는 단기매매금융부채로 분류됩니다. 또 한, 위험회피회계의 수단으로 지정되지 않은 파생상품이나 내재파생상품을 포함한 금융상품으로부터 분리된 파생상품도 단기매매금융부채로 분류됩니다.

당기손익-공정가치 측정 금융부채, 금융보증계약, 금융자산의 양도가 제거조건을 충족하지 못하는 경우에 발생하는 금융부채를 제외한 모든 비파생금융부채는 상각후원가로 측정하는 금융부채로 분류되고 있으며, 제무상태표 상 "매입채무및기타채무", "차입금" 및 "기타금융부채" 등으로 표시됩니다.

특정일에 의무적으로 상환하여야 하는 우선주는 부채로 분류됩니다. 이러한 우선주에 대한 유효이자율법에 따른 이자비용은 다른 금융부채에서 인식한 이자비용과 함

계 손익계산서 상 "금융원가"로 인식됩니다.

(2) 제거

금융부채는 계약상 의무가 이행, 취소 또는 만료되어 소멸되거나 기존 금융부채의 조건이 실질적으로 변경된 경우에 재무상태표에서 제거됩니다. 소멸하거나 제3자에게 양도한 금융부채의 장부금액과 지급한 대가(양도한 비현금자산이나 부담한 부채를 포함)의 차액은 당기손익으로 인식합니다.

2.19 금융보증계약

연결회사가 제공한 금융보증계약은 최초 인식시 공정가치로 측정되며, 후속적으로 다음 중 큰 금액으로 측정하여 "기타금융부채"로 인식됩니다.

- (1) 금융상품의 손상규정에 따라 산정한 손실충당금
- (2) 최초인식금액에서 기업회계기준서 제1115호에 따라 인식한 이익누계액을 차감한 금액

2.20 종업원급여

(1) 퇴직급여

연결회사의 퇴직급여제도는 확정급여제도와 확정기여제도로 구분됩니다.

확정기여제도는 연결회사가 고정된 금액의 기여금을 별도 기금에 지급하는 퇴직급여 제도이며, 기여금은 종업원이 근무용역을 제공 하였을때 비용으로 인식됩니다.

확정급여제도는 확정기여제도를 제외한 모든 퇴직급여제도 입니다. 일반적으로 확정 급여제도는 연령, 근속연수나 급여수준 등의 요소에 의하여 종업원이 퇴직할 때 지급 받을 퇴직급여의 금액이 확정됩니다. 확정급여제도와 관련하여 재무상태표에 계상된 부채는 보고기간말 현재 확정급여채무의 현재가치에서 사외적립자산의 공정가치를 차감한 금액입니다. 확정급여채무는 매년 독립된 보험계리인에 의해 예측단위적립방

식에 따라 산정되며, 확정급여채무의 현재가치는 그 지급시점과 만기가 유사한 우량 회사채의 이자율로 기대미래현금유출액을 할인하여 산정됩니다. 한편, 순확정급여부채와 관련한 재측정요소는 기타포괄손익으로 인식됩니다.

제도개정, 축소 또는 정산이 발생하는 경우에는 과거근무원가 또는 정산으로 인한 손익은 당기손익으로 인식됩니다.

(2) 해고급여

해고급여는 종업원이 통상적인 퇴직시점 이전에 연결회사에 의해 해고되거나 종업원이 해고의 대가로 연결회사가 제안하는 급여를 수락하는 경우 지급됩니다. 연결회사는 해고급여의 제안을 더 이상 철회할 수 없을 때 또는 구조조정에 대한 원가를 인식할 때 중 이른 날에 해고급여를 인식합니다.

(3) 장기종업원 급여

연결회사는 장기 근속 임직원에게 장기종업원급여를 제공하고 있습니다. 이 급여를 받을 수 있는 권리는 주로 10년 이상의 장기간 근무한 임직원에게만 주어집니다. 기타장기종업원급여는 확정급여제도와 동일한 방법으로 측정되며, 근무원가, 기타장기종업원급여부채의 순이자 및 재측정요소는 당기손익으로 인식됩니다. 또한, 이러한 부채는 매년 독립적이고 적격한 보험계리사에 의해 평가됩니다.

2.21 주식기준보상

임직원에게 부여한 주식결제형 주식기준보상은 부여일에 지분상품의 공정가치로 측정되며, 가득기간에 걸쳐 종업원급여비용으로 인식됩니다. 가득될 것으로 예상되는 지분상품의 수량은 매 보고기간말에 비시장성과조건을 고려하여 재측정되며, 당초 추정치로부터의 변동액은 당기손익과 자본으로 인식됩니다.

2.22 충당부채

과거사건의 결과로 현재의 법적의무나 의제의무가 존재하고, 그 의무를 이행하기 위

한 자원의 유출가능성이 높으며, 당해 금액의 신뢰성 있는 추정이 가능한 경우 판매 보증충당부채, 복구충당부채 및 소송충당부채 등을 인식하고 있습니다. 충당부채는 의무를 이행하기 위하여 예상되는 지출액의 현재가치로 측정되며, 시간경과로 인한 충당부채의 증가는 이자비용으로 인식됩니다.

2.23 리스

주석 2.2.(1)에서 설명한 것처럼 연결회사는 리스에 대한 회계정책을 변경하였습니다. 새로운 회계정책의 영향에 대한 정보는 주석 42에서 제공합니다.

전기말 현재 연결회사가 리스이용자로서 소유에 따른 위험과 보상의 대부분을 보유하는 경우 유형자산의 리스를 금융리스로 분류하였습니다. 금융리스의 경우 리스약정일에 측정된 최소리스료의 현재가치와 리스자산의 공정가치 중 작은 금액을 리스기간 개시일에 금융리스자산으로 인식하였습니다. 상응하는 리스료 지급의무는 금융원가를 차감한 순액으로 기타채무에 포함하였습니다. 각 리스료는 리스부채와 금융원가로 배분하였습니다. 금융원가는 매기 부채의 잔액에 대하여 일정한 기간이자율이 산출되도록 리스기간에 걸쳐 당기손익으로 인식하였습니다. 금융리스로 취득한 유형자산은 리스기간 종료시점까지 자산의 소유권을 획득할 것이 확실하지 않다면 리스기간과 자산의 내용연수 중 짧은 기간에 걸쳐 감가상각하였습니다

소유에 따른 위험과 효익의 유의적인 부분이 리스이용자인 연결회사에 이전되지 않는 리스의 경우 운용리스로 분류합니다. 운용리스에 따른 지급액(리스제공자로부터 받은 인센티브를 차감한 순액)은 리스기간에 걸쳐 정액기준으로 당기손익으로 인식하였습니다.

(1) 리스이용자

연결회사는 다양한 중계기 상면, 사무실, 선로시설, 기계장치, 자동차 등을 리스하고 있습니다.

계약에는 리스요소와 비리스요소가 모두 포함될 수 있습니다. 연결회사는 상대적 개별 가격에 기초하여 계약 대가를 리스요소와 비리스요소에 배분하였습니다. 그러나

연결회사가 리스이용자인 부동산 리스의 경우 리스요소와 비리스요소를 분리하지 않고 하나의 리스요소로 회계처리하는 실무적 간편법을 적용하였습니다.

2018년 회계연도까지는 유형자산의 리스를 금융리스 또는 운용리스로 분류하였습니다. 운용리스에 따른 리스료(리스제공자로부터 받은 인센티브를 제외한 순액)는 리스기간에 걸쳐 정액으로 당기손익으로 인식하였습니다.

2019년 1월 1일부터 연결회사는 리스된 자산을 사용할 수 있는 리스개시일에 사용권 자산과 이에 대응하는 부채를 인식합니다.

리스에서 생기는 자산과 부채는 최초에 현재가치기준으로 측정합니다. 리스부채는 다음 리스료의 순현재가치를 포함합니다.

- 받을 리스 인센티브를 차감한 고정리스료(실질적인 고정리스료 포함)
- 개시일 현재 지수나 요율을 사용하여 최초 측정한, 지수나 요율(이율)에 따라 달라지는 변동리스료
- 잔존가치보증에 따라 연결회사(리스이용자)가 지급할 것으로 예상되는 금액
- 연결회사(리스이용자)가 매수선택권을 행사할 것이 상당히 확실한 경우에 그 매수선택권의 행사가격
- 리스기간이 연결회사(리스이용자)의 종료선택권 행사를 반영하는 경우에 그 리스를 종료하기 위하여 부담하는 금액

또한 리스부채의 측정에는 상당히 확실한(reasonably certain) 연장선택권에 따라 지급될 리스료를 포함합니다.

연결회사는 계약이 집행가능한 기간 내에서 해지불능기간에 리스이용자가 연장선택권을 행사할 것이 상당히 확실한 경우의 그 대상기간과 종료선택권을 행사하지 않을 것이 상당히 확실한 경우의 그 대상기간을 포함하여 리스기간을 산정합니다. 연결회사는 리스이용자와 리스제공자가 각각 다른 당사자의 동의없이 종료할 수 있는 권리가 있는 경우 계약을 종료할 때 부담할 계약상 불이익을 고려하여 집행가능한 기간을 산정합니다.

리스의 내재이자율을 쉽게 산정할 수 있는 경우 그 이자율로 리스료를 할인합니다. 내재이자율을 쉽게 산정할 수 없는 경우에는 리스이용자가 비슷한 경제적 환경에서 비슷한 기간에 걸쳐 비슷한 담보로 사용권자산과 가치가 비슷한 자산을 획득하는 데 필요한 자금을 차입한다면 지급해야 할 이자율인 리스이용자의 증분차입이자율을 사용합니다.

연결회사는 지수나 요율에 따라 달라지는 변동리스료의 경우 지수나 요율이 유효할 때까지 리스부채에 포함하지 않는 변동리스료의 잠재적 미래 증가 위험에 노출되어 있습니다. 지수나 요율에 따라 달라지는 리스료의 조정액이 유효한 시점에서 리스부채를 재평가하고 사용권자산을 조정합니다.

각 리스료는 리스부채의 상환과 금융원가로 배분합니다. 금융원가는 각 기간의 리스부채 잔액에 대하여 일정한 기간 이자율이 산출되도록 계산된 금액을 리스기간에 걸쳐 당기손익으로 인식합니다.

사용권자산은 다음 항목들로 구성된 원가로 측정합니다.

- 리스부채의 최초 측정금액
- 받은 리스 인센티브를 차감한 리스개시일이나 그 전에 지급한 리스료
- 리스이용자가 부담하는 리스개설직접원가(임차권리금)
- 복구원가의 추정치
- 임차보증금현재가치할인차금 상당액

사용권자산은 리스개시일부터 사용권자산의 내용연수 종료일과 리스기간 종료일 중 이른 날까지의 기간동안 감가상각합니다. 연결회사가 매수선택권을 행사할 것이 상당히 확실한(reasonably certain) 경우 사용권자산은 기초자산의 내용연수에 걸쳐 감가상각합니다.

단기리스나 소액자산 리스와 관련된 리스료는 정액 기준에 따라 당기손익으로 인식합니다. 단기리스는 차량운반구, 기계장치 등으로 리스기간이 12개월 이하인 리스이며, 소액리스자산은 공기구, 사무기기 등으로 구성되어 있습니다.

(2) 리스제공자

연결회사가 리스제공자인 경우 운용리스에서 생기는 리스수익은 리스기간에 걸쳐 정액기준으로 인식합니다. 운용리스 체결 과정에서 부담하는 리스개설직접원가를 기초 자산의 장부금액에 더하고 리스료 수익과 같은 기준으로 리스기간에 걸쳐 비용으로 인식합니다. 각 리스된 자산은 재무상태표에서 그 특성에 기초하여 표시하였습니다. 연결회사는 새 리스기준서의 적용에 따라 리스제공자로서 보유하는 자산에 대한 회계처리를 조정하였습니다.

2.24 자본금

연결회사의 보통주는 자본으로 분류하고 있습니다.

연결회사가 연결회사의 보통주를 취득하는 경우, 직접거래원가를 포함하는 지급 대가는 그 보통주가 소각되거나 재발행될 때까지 연결회사의 자본에서 차감하여 표시하고 있습니다. 이러한 자기주식이 재발행되는 경우, 수취한 대가는 연결회사의 주주에게 귀속되는 자본에 포함하고 있습니다.

2.25 수익인식

(1) 수행의무의 식별

연결회사는 고객에게 통신서비스 및 단말기의 판매의 제공을 주요사업으로 영위하고 있으며, 통신서비스, 단말기 판매 등을 각각 구별되는 수행의무로 식별합니다. 단말기는 판매시점에 의무를 이행하고 수익을 인식하며 통신서비스는 서비스별 기대가입 기간에 걸쳐 서비스를 제공함에 따라 동 기간동안 수익을 인식합니다.

(2) 거래가격의 배분 및 수익인식

연결회사는 하나의 계약에서 식별된 여러 수행의무에 상대적 개별 판매가격을 기초로 거래가격을 배분합니다. 거래가격을 상대적 개별 판매가격에 기초하여 각 수행의무에 배분하기 위하여, 계약 개시시점에 수행의무의 대상인 재화나 용역의 개별 판매

가격을 산정하고 이 개별 판매가격에 비례하여 거래가격을 배분합니다. 개별 판매가격은 기업이 고객에게 약속한 제화나 용역을 별도로 판매할 경우의 가격이며, 개별 판매가격의 최선의 증거는 기업이 비슷한상황에서 비슷한 고객에게 별도로 제화나 용역을 판매할 때 그 제화나 용역의 관측 가능한 가격입니다. 배분 결과 조정되는 수익금액은 계약자산 혹은 계약부채로 인식되고, 이후기간에 걸쳐 상각되어 영업수익에 가감됩니다.

(3) 계약체결 증분원가

새로운 고객이 통신서비스 등을 사용하는 경우 연결회사는 거래처에 수수료를 지급하며, 이러한 수수료는 고객과 계약을 체결하기 위하여 발생한 원가로서, 계약을 체결하지 않았다면 발생하지 않았을 원가입니다. 이러한 계약체결 증분원가는 자산으로 인식하고, 기대가입기간에 걸쳐 상각합니다. 다만, 연결회사는 상각기간이 1년 이하인 경우 계약체결 증분원가를 발생시점에 비용으로 인식하는 실무적 간편법을 적용합니다.

(4) 수수료수익

연결회사가 제공하는 다양한 서비스를 통하여 경제적효익의 유입가능성이 높고, 금액을 신뢰성 있게 측정될 수 있는 경우에 수수료수익을 인식하고 있으며, 수취한 대가의 공정가치로 수익을 측정하고 있습니다.

2.26 당기법인세 및 이연법인세

법인세비용은 당기법인세와 이연법인세로 구성됩니다. 법인세는 기타포괄손익이나 자본에 직접 인식된 항목과 관련된 금액은 해당 항목에서 직접 인식하며, 이를 제외하고는 당기손익으로 인식됩니다. 법인세비용은 보고기간말 현재 제정되었거나 실질적으로 제정된 세법에 기초하여 측정됩니다.

경영진은 적용 가능한 세법 규정이 해석에 따라 달라질 수 있는 상황에 대하여 연결회사가 세무신고 시 적용한 세무정책에 대하여 주기적으로 평가하고 있습니다. 연결회사는 세무당국에 납부할 것으로 예상되는 금액에 기초하여 당기법인세비용을 인식

합니다.

이연법인세는 자산과 부채의 장부금액과 세무기준액의 차이로 정의되는 일시적 차이에 대하여 장부금액을 회수하거나 결제할 때의 예상 법인세효과로 인식됩니다. 다만, 사업결합 이외의 거래에서 자산·부채를 최초로 인식할 때 발생하는 이연법인세자산과 부채는 그 거래가 회계이익이나 과세소득에 영향을 미치지 않는다면 인식되지 않습니다.

이연법인세자산은 차감할 일시적차이가 사용될 수 있는 미래 과세소득의 발생가능성이 높은 경우에 인식됩니다.

종속기업, 관계기업 및 공동기업 투자지분과 관련된 가산할 일시적차이에 대하여 소멸시점을 통제할 수 있고 예측가능한 미래에 일시적차이가 소멸하지 않을 가능성이 높은 경우를 제외하고 이연법인세부채를 인식하고 있습니다. 또한 이러한 자산으로부터 발생하는 차감할 일시적차이에 대하여 일시적차이가 예측가능한 미래에 소멸할 가능성이 높고 일시적차이가 사용될 수 있는 과세소득이 발생할 가능성이 높은 경우에만 이연법인세자산을 인식하고 있습니다.

이연법인세 자산과 부채는 법적으로 당기법인세자산과 당기법인세부채를 상계할 수 있는 권리를 회사가 보유하고 있고, 이연법인세 자산과 부채가 동일한 과세당국에 의해서 부과되는 법인세와 관련된 경우에 상계합니다. 당기법인세 자산과 부채는 법적으로 상계할 수 있는 권리를 회사가 보유하고 있고, 순액으로 결제할 의도가 있거나 자산을 실현하는 동시에 부채를 결제하려는 의도가 있는 경우에 상계합니다.

연결회사는 연결납세를 채택하고 있으며, 체계적이고 합리적인 방법에 의거하여 각 연결회사별 연결납세에 따른 법인세와 연결회사간 납부하여야 할 금액을 산정하고 있습니다.

2.27 배당금

배당금은 연결회사의 주주에 의해 승인된 시점에 부채로 인식하고 있습니다.

2.28 연결재무제표 승인

연결회사의 재무제표는 2020년 2월 6일자로 이사회에서 승인되었으며, 정기주주총회에서 수정 승인 될 수 있습니다.

3. 중요한 회계추정 및 가정

재무제표 작성에는 미래에 대한 가정 및 추정이 요구되며 경영진은 연결회사의 회계 정책을 적용하기 위해 판단이 요구됩니다. 추정 및 가정은 지속적으로 평가되며, 과거 경험과 현재의 상황에 비추어 합리적으로 예측가능한 미래의 사건을 고려하여 이루어집니다. 회계추정의 결과가 실제 결과와 동일한 경우는 드물 것이므로 중요한 조정을 유발할 수 있는 유의적인 위험을 내포하고 있습니다.

다음 회계연도에 자산 및 부채 장부금액의 조정에 영향을 미칠 수 있는 경영진 판단과 유의적 위험에 대한 추정 및 가정은 다음과 같습니다. 일부 항목에 대한 유의적인 판단 및 추정에 대한 추가적인 정보는 개별 주석에 포함되어 있습니다.

3.1 비금융자산(영업권 포함)의 손상

비금융자산(영업권 포함)의 손상여부를 검토하기 위한 현금창출단위의 회수가능금액은 사용가치 또는 순공정가치의 계산에 기초하여 결정됩니다(주석13 참조).

3.2 법인세

연결회사의 과세소득에 대한 법인세는 다양한 국가의 세법 및 과세당국의 결정을 적용하여 산정되므로 최종 세효과를 산정하는 데에는 불확실성이 존재합니다(주석 31 참조).

연결회사는 특정 기간동안 과세소득의 일정 금액을 투자, 임금증가 등에 사용하지 않았을 때 세법에서 정하는 방법에 따라 산정된 법인세를 추가로 부담합니다. 따라서, 해당 기간의 당기법인세와 이연법인세를 측정할 때 이에 따른 세효과를 반영하여야 하고, 이로 인해 연결회사가 부담할 법인세는 각 연도의 투자, 임금증가 등의 수준에

따라 달라지므로 최종 세효과를 산정하는데에는 불확실성이 존재합니다.

3.3 금융상품의 공정가치

활성시장에서 거래되지 않는 금융상품의 공정가치는 원칙적으로 평가기법을 사용하여 결정됩니다. 연결회사는 보고기간말 현재 중요한 시장상황에 기초하여 다양한 평가기법의 선택 및 가정에 대한 판단을 하고 있습니다(주석 39 참조).

3.4 금융자산의 손상

금융자산의 손실충당금은 부도위험 및 기대손실률 등에 대한 가정에 기초하여 측정됩니다. 회사는 이러한 가정의 설정 및 손상모델에 사용되는 투입변수의 선정에 있어서 회사의 과거 경험, 현재 시장 상황, 재무보고일 기준의 미래전망정보 등을 고려하여 판단합니다(주석 38 참조).

3.5 순확정급여부채

순확정급여부채의 현재가치는 보험수리적방식에 의해 결정되는 다양한 요소들 특히 할인율의 변동에 영향을 받습니다(주석 18 참조).

3.6 계약자산, 계약부채 및 계약원가자산의 상각

기준서 제1115호 도입에 따라 인식한 계약자산, 계약부채 및 계약원가자산 등의 상각에 적용된 기대가입기간은 과거 경험률에 근거하여 추정합니다. 경영진의 추정이 수정되는 경우, 수익인식 시점 및 수익인식 금액에 차이를 초래할 수 있습니다.

3.7 충당부채

연결회사는 보고기간말 현재 주석 17에서 설명하는 바와 같이 소송 및 유형자산 복구 등과 관련한 충당부채를 계상하고 있습니다. 이러한 충당부채는 과거 경험 등에 기초한 추정에 근거하여 결정됩니다.

3.8 유무형자산 및 투자부동산의 내용연수

연결회사의 토지, 콘도회원권, 골프회원권, 영업권 및 방송사업권을 제외한 유무형자산 및 투자부동산은 해당 내용연수에 따라 정액법으로 상각되고 있습니다. 이러한 추정은 해당 유무형자산 및 투자부동산의 예상사용수준 등을 고려하여 결정되었으며, 기술적 변화와 기타 다른 변화요인에 따라 중요하게 변동될 수 있습니다. 연결회사는 기존의추정내용연수보다 내용연수가 감소하는 경우에는 감가상각비를 증가시킬 것입니다.

4. 범주별 금융상품

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 범주별 금융상품 내역은 다음과 같습니다.(단위: 백만원).

1) 2019.12.31

금 용 자 산	상각후원가 측정 금융자산	당기손익-공정가치 측정 금융자산	기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	위험회피목적 파생상품자산	합계
현금및현금성자산	2,305,894	-	-	-	2,305,894
매출채권및기타채권(*)	5,796,207	-	1,256,266	-	7,052,473
기타금융자산	441,804	632,324	557,342	58,576	1,690,046

금 용 부 채	상각후원가로 측정하는 기타금융부채	당기손익-공정가치 측정 금융부채	위험회피목적 파생상품부채	합계
매입채무및기타채무	8,679,697	-	-	8,679,697
차입금	7,298,867	-	-	7,298,867
기타금융부채	129,945	38	20,096	150,079

(*) 범주별 금융상품의 적용을 받지 않는 리스채권은 제외하였습니다.

2) 2018.12.31

금 용 자 산	상각후원가 측정 금융자산	당기손익-공정가치 측정 금융자산	기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	위험회피목적 파생상품자산	합계
현금및현금성자산	2,703,422	-	-	-	2,703,422
매출채권및기타채권	5,553,068	-	1,097,348	-	6,650,416
기타금융자산	484,272	777,686	326,157	29,843	1,617,957

금 융 부 채	상각후원가로 측정하는 기타금융부채	당기손익-공정가치 측정 금융부채	위험회피목적 파생상품부채	합계
매입채무및기타채무	8,357,521	-	-	8,357,521
차입금	6,648,293	-	-	6,648,293
기타금융부채	99,330	7,758	57,308	164,396

(2) 당기와 전기에 발생한 범주별 금융상품 순손익은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
상각후원가 측정 금융자산		
이자수익(*1,5)	79,838	93,233
외환차손익(*4)	32,293	19,396
외화환산손익	(474)	(2,901)
처분손익	(43)	44
손상차손	(59,947)	(110,544)
당기손익-공정가치 측정 금융자산		
이자수익(*1)	5,634	9,194
배당금수익	1,096	1,207
평가손익	4,334	10,768
처분손익	5,115	1,713
외화환산손익	(27)	-
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산		
이자수익(*1)	217,355	163,390
배당금수익	2,312	1,704
손상차손	(304)	(2,416)
처분손익	(11,247)	(13,818)
기중 인식 포괄손익(*2)	167,152	43,811
위험회피목적파생상품자산		
거래손익	6,332	7,272
평가손익	56,537	22,065
기중 인식 포괄손익(*2)	46,806	20,078
기중 손익대체 기타포괄손익(*2,3)	(39,604)	(15,891)
당기손익-공정가치 측정 금융부채		
평가손익	(1,936)	(2,708)
처분손익	2,664	-

구 분	2019년	2018년
위험회피목적파생상품부채		
거래손익	-	20,678
평가손익	4,949	42,195
기중 인식 포괄손익(*2)	20,742	(2,810)
기중 손익대체 기타포괄손익(*2,3)	(5,080)	(28,388)
상각후원가로 측정하는 기타금융부채		
이자비용(*1,5)	(223,974)	(296,894)
상환손익	-	(15)
외환차손익(*4)	(20,958)	(30,956)
외화환산손익	(75,502)	(66,050)
합 계	214,063	(116,643)

(*1) 종속기업인 비씨카드(주) 등은 이자수익 및 이자비용을 영업손익으로 인식하고 있으며, 이와 관련하여 당기 중 영업수익으로 인식한 이자수익 21,018 백만원(2018년: 21,021 백만원) 및 영업비용으로 인식한 이자비용 548백만원(2018년: 21 백만원)이 포함되어 있습니다.

(*2) 자본에 직접 가감된 이연법인세가 반영된 후의 금액입니다.

(*3) 당기와 전기 중 일부 파생상품의 만기청산 등에 따라 기타포괄손익으로 인식했던 위험회피수단의 누적손익이 당기손익으로 대체되었습니다.

(*4) 종속기업인 비씨카드(주)는 외화환산손익 및 외환차손익을 영업수익 및 영업비용으로 인식하고 있으며, 이와 관련하여 당기 중 영업수익 및 영업비용으로 인식한 외화환산손익 5백만원과 외환차손익 17,006백만원(2018년: 20,422 백만원)이 포함되어 있습니다.

(*5) 범주별 금융상품 분류 적용을 받지 않는 리스채권(리스부채)에서 발생한 이자수익(이자비용)은 제외하였습니다(주석 21참조).

5. 현금및현금성자산

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 사용이 제한되어 있는 현금및현금성자산의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31	사용제한내역
은행예금	21,290	23,970	국채과제특정예금 등

(2) 연결채무상태표 상의 현금및현금성자산은 연결현금흐름표 상의 현금과 동일합니다.

6. 매출채권및기타채권

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 매출채권및기타채권의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2019.12.31

구 분	채권액	손실충당금	현재가치 할인차금	장부금액
[유동자산]				
매출채권	3,451,107	(291,202)	(9,510)	3,150,395
기타채권	2,834,893	(78,572)	(271)	2,756,050
합 계	6,286,000	(369,774)	(9,781)	5,906,445
[비유동자산]				
매출채권	874,859	(4,117)	(43,597)	827,145
기타채권	382,468	(5,108)	(22,708)	354,652
합 계	1,257,327	(9,225)	(66,305)	1,181,797

2) 2018.12.31

구 분	채권액	손실충당금	현재가치 할인차금	장부금액
[유동자산]				
매출채권	3,422,086	(357,548)	(9,873)	3,054,665
기타채권	2,827,864	(74,948)	(160)	2,752,756
합 계	6,249,950	(432,496)	(10,033)	5,807,421
[비유동자산]				
매출채권	402,027	(2,376)	(17,970)	381,681
기타채권	506,061	(18,874)	(25,873)	461,314
합 계	908,088	(21,250)	(43,843)	842,995

(2) 발생시점으로부터 1년 이내에 만기가 도래하는 매출채권및기타채권은 현재가치 할인에 따른 효과가 중요하지 않으므로 공정가치와 장부금액이 일치합니다. 그 외 매출채권및기타채권의 공정가치는 미래에 기대되는 유입 현금흐름의 명목가액을 연결 회사의 가중평균차입이자율 등 적절한 할인율로 할인하여 산출하였습니다.

(3) 당기와 전기 중 연결회사의 손실충당금 변동내역은 다음과 같습니다

(단위: 백만원)

구 분	2019년		2018년	
	매출채권	기타채권	매출채권	기타채권
기초금액	359,924	93,822	439,427	84,372
대손상각비	24,596	35,597	91,282	21,783
환입	-	(475)	-	(104)
제각 및 대체	(90,513)	(44,108)	(170,597)	(14,416)
기타	1,312	(1,156)	(188)	2,187
기말금액	295,319	83,680	359,924	93,822

손상된 매출채권 및 기타채권에 대한 손실충당금 설정액은 영업비용, 기타비용 및 금융비용에 포함되어 있습니다.

(4) 보고기간말 현재 연결회사의 기타채권 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
대여금	84,148	88,476
미수금(*)	2,588,064	2,739,825
미수수익	8,630	10,171
보증금	352,293	370,481
대출채권	105,961	54,952
금융리스채권	39,726	22,230
기타	15,560	21,757
손실충당금	(83,680)	(93,822)
합 계	3,110,702	3,214,070

(*) 보고기간말 현재 연결회사 중 비씨카드(주)가 보유한 신용판매자산 1,786,610 백만원 (2018.12.31 : 1,895,575 백만원)이 포함되어 있습니다.

(5) 보고기간말 현재 대출채권및기타채권의 신용위험의 최대 노출금액은 장부금액입니다.

(6) 연결회사는 대출채권의 사업모형 및 계약상 현금흐름 특성을 고려하여, 상기 대출채권 중 일부를 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산으로 분류하였습니다.

7. 기타금융자산 및 기타금융부채

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 기타금융자산 및 기타금융부채의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
기타금융자산		
상각후원가 측정 금융자산(*1)	441,804	484,272
당기손익-공정가치 측정 금융자산(*1,2)	632,324	777,685
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	557,342	326,157
위험회피목적파생상품자산	58,576	29,843
차감: 비유동항목	(821,658)	(623,176)
유동항목	868,388	994,781
기타금융부채		
상각후원가로 측정하는 금융부채	129,945	99,330
당기손익-공정가치 측정 금융부채	38	7,758
위험회피목적파생상품부채	20,096	57,308
차감: 비유동항목	(149,136)	(163,454)
유동항목	943	942

(*1) 기타금융자산 중 91,445 백만원(2018.12.31: 60,978 백만원)은 당좌개설보증금, 정기예금 등으로 사용이 제한되어 있습니다.

(*2) 보고기간말 현재 연결회사의 기타금융자산에는 MMW(money market wrap) 및 MMT(money market trust) 406,062 백만원(2018.12.31: 610,862 백만원)이 포함되어 있습니다.

(2) 당기손익-공정가치 측정 금융자산

1) 보고기간말 현재 연결회사의 당기손익-공정가치 측정 금융자산 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
지분상품(상장)	232	121
지분상품(비상장)	90,357	62,911
채무상품	541,657	714,653

구 분	2019.12.31	2018.12.31
매매목적파생상품	78	-
소 계	632,324	777,685
차감: 비유동항목	(219,026)	(269,148)
유동항목	413,298	508,537

2) 보고기간말 현재 당기손익-공정가치 측정 금융자산 중 채무증권의 신용위험의 최대 노출금액은 장부금액입니다.

3) 소프트웨어공제조합 등으로부터 지급보증을 제공받는 대가로 동 조합에 대한 출자금 1,849 백만원이 전액 담보로 제공되어 있습니다.

(3) 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산

1) 보고기간말 현재 연결회사의 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
지분상품(상장)	6,738	8,861
지분상품(비상장)	543,518	310,387
채무상품	7,086	6,909
소 계	557,342	326,157
차감: 비유동항목	(556,147)	(326,157)
유동항목	1,195	-

2) 위 지분상품의 처분시에는 관련 기타포괄손익누계액은 이익잉여금으로 재분류되고 당기손익으로 재분류되지 않습니다. 채무상품의 처분시에는 관련 기타포괄손익누계액은 당기손익으로 재분류됩니다.

(4) 위험회피목적 파생상품

1) 보고기간말 현재 연결회사가 보유한 파생상품의 평가내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31		2018.12.31	
	자산	부채	자산	부채
이자율스왑(*1)	-	1,464	-	599
통화스왑(*2)	55,569	18,632	29,843	54,074
선물환(*3)	3,007	-	-	2,635
소계	58,576	20,096	29,843	57,308
차감: 비유동항목	(28,304)	(19,177)	(4,732)	(56,366)
유동항목	30,272	919	25,111	942

(*1) 이자율변동에 따른 변동금리 원화사채의 현금흐름 변동위험을 회피하기 위한 파생상품입니다.

(*2) 이자율 및 환율변동에 따른 사채의 현금흐름 변동위험을 회피하기 위한 파생상품으로 위험회피대상 예상거래로 인하여 현금흐름 변동위험에 노출되는 예상 최장기간은 2034년 9월 7일까지 입니다.

(*3) 환율변동에 따른 외화거래의 현금흐름 변동위험을 회피하기 위한 파생상품입니다.

위험회피목적파생상품의 전체 공정가치는 만약 위험회피대상항목의 잔여만기가 12개월을 초과한다면 비유동자산(부채)로 분류하며, 12개월 이내인 경우에는 유동자산(부채)로 분류하고 있습니다.

2) 당기와 전기 중 파생상품에서 발생한 평가손익의 내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2019년			2018년		
	평가이익	평가손실	기타포괄손익(*)	평가이익	평가손실	기타포괄손익(*)
이자율스왑	-	45	(963)	192	-	(486)
통화스왑	72,417	15,784	87,626	58,912	2,045	22,139
통화선도	4,858	-	4,858	7,201	-	-
합 계	77,275	15,829	91,521	66,305	2,045	21,651

(*) 자본에 직접 가감된 이연법인세와 비지배지분을 고려하기 전의 금액입니다.

3) 당기 중 현금흐름위험회피와 관련하여 당기손익으로 인식한 비효과적인 부분은 평가이익 4,181 백만원(2018년: 평가손실 263 백만원)입니다.

(5) 당기손익-공정가치 측정 금융부채

1) 보고기간말 현재 연결회사의 당기손익-공정가치 측정 금융부채 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
당기손익-공정가치 측정 금융부채		
매매목적파생상품부채	38	7,758

2) 당기와 전기 중 당기손익-공정가치 측정 금융부채에서 발생한 평가손익 등의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년		2018년	
	평가이익	평가손실	평가이익	평가손실
매매목적파생상품부채	78	2,014	-	2,707

8. 재고자산

보고기간말 현재 연결회사의 재고자산 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31			2018.12.31		
	취득원가	평가충당금	장부가액	취득원가	평가충당금	장부가액
상품	805,691	(144,438)	661,253	794,020	(113,581)	680,439
기타	4,245	-	4,245	3,560	-	3,560
합 계	809,936	(144,438)	665,498	797,580	(113,581)	683,999

당기 중 비용으로 인식한 재고자산의 원가는 4,705,920 백만원(2018년: 3,926,199 백만원)이고, 재고자산 평가손실금액은 30,857 백만원(2018년: 55,288 백만원)입니다.

9. 기타자산 및 기타부채

보고기간말 현재 연결회사의 기타자산및기타부채 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
기타자산		
선급금	179,475	162,784
선급비용(*)	1,935,037	1,667,372
계약자산(*)	557,041	398,797
기타	14,243	4,491
차감: 비유동항목	(685,488)	(545,895)
유동항목	2,000,308	1,687,549
기타부채		
선수금(*)	198,366	165,565
예수금	99,844	89,403
선수수익(*)	65,228	39,528
리스부채	729,139	163,858
계약부채(*)	365,610	347,462
기타	23,297	24,909
차감: 비유동항목	(449,526)	(174,811)
유동항목	1,031,958	655,914

(*) 기업회계기준서 제1115호 '고객과의 계약에서 생기는 수익'을 적용함에 따라 인식된 금액이 포함되어 있습니다(주석 26 참조).

10. 매각예정자산

(1) 연결회사는 전기에 관계기업투자주식 PT Mitra Transksi Indonesia 보유지분 전체를 매각하기로 결정함에 따라 13,035 백만원을 매각예정자산으로 표시하였었으며, 당기에 매각되었습니다.

(2) 당기 중에 연결회사는 일부 부동산을 매각하기로 결정한 바, 해당 부동산을 매각예정자산으로 분류하였습니다. 매각예정자산의 구체적인 내용은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
유형자산	82,865	-

매각예정으로 분류된 자산은 기업회계기준서 제1105호에 따라 순공정가치로 측정되었으며, 이는 관측 가능한 투입 변수인 유사한 사업들의 최근 매각가격을 사용하여 측정된 비반복적인 공정가치입니다. 당기 중 상기 매각예정자산과 관련하여 인식한 손상차손은 7,586백만원이며, 기타비용(매각예정자산손상차손)으로 분류하고 있습니다.

(3) 연결회사는 관계기업투자주식 ISU-kth콘텐츠투자조합 보유 지분 전체를 매각하기로 결정하였습니다. 보고기간말 현재 연결회사는 737 백만원을 매각예정자산으로 표시하고 있습니다.

11. 유형자산

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 유형자산 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2019년

구 분	토지	건물및건축물	기계장치	기타의유형자산	건설중인자산	합 계
취득원가	1,281,319	3,873,074	36,327,007	1,981,646	826,583	44,289,629

구 분	토지	건물및구축물	기계장치	기타의유형자산	건설중인자산	합 계
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(132)	(1,865,389)	(27,851,991)	(1,503,265)	(565)	(31,221,372)
기초장부금액	1,281,187	2,007,685	8,475,016	478,381	825,988	13,068,257
회계정책 변경 효과(※)	-	(149)	(12,947)	(196,932)	-	(210,028)
취득 및 자본적지출	338	4,523	205,359	64,072	3,419,136	3,693,428
처분 및 폐기	(1,352)	(4,213)	(76,457)	(4,109)	(1,362)	(87,493)
감가상각	-	(134,350)	(2,278,296)	(89,940)	-	(2,502,576)
손상(환입)	-	(32)	(41,450)	(1,751)	(27)	(43,260)
본계정대체	126,066	270,980	2,742,671	16,218	(3,217,044)	(61,109)
투자부동산으로의 대체	(33,254)	(8,081)	-	-	-	(41,335)
매각예정자산으로 대체	(89,330)	(1,121)	-	-	-	(90,451)
기타	(21,474)	26,822	79,345	1,596	(26,423)	59,866
기말장부금액	1,262,181	2,162,064	9,093,251	267,535	1,000,268	13,785,299
취득원가	1,262,313	4,125,229	37,654,635	1,612,108	1,001,171	45,655,456
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(132)	(1,963,165)	(28,561,384)	(1,344,573)	(903)	(31,870,157)

(※) 기업회계기준서 제1116호 적용에 따라 유형자산에서 사용권자산으로 재분류하였습니다(주석 42 참조).

2) 2018년

구 분	토지	건물및구축물	기계장치	기타의유형자산	건설중인자산	합 계
취득원가	1,268,789	3,750,861	35,971,877	1,920,571	714,706	43,626,804
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(132)	(1,738,439)	(26,911,068)	(1,413,733)	(1,113)	(30,064,485)
기초장부금액	1,268,657	2,012,422	9,060,809	506,838	713,593	13,562,319
취득 및 자본적지출	9,897	1,728	137,088	101,832	2,037,065	2,287,630
처분 및 폐기	(3,718)	(2,640)	(113,266)	(4,336)	(582)	(124,542)
감가상각	-	(132,353)	(2,398,782)	(159,625)	-	(2,690,760)
손상(환입)	-	(5,551)	(1,237)	(8,935)	(170)	(15,893)
본계정대체	7,663	127,052	1,767,878	9,525	(1,911,094)	1,024
사업결합으로 인한 취득	-	44	4,228	2,526	-	6,798
투자부동산에서(으로)의 대체	(3,080)	5,366	-	37,077	-	39,363
기타	1,768	1,617	18,298	(6,521)	(12,844)	2,318
기말장부금액	1,281,187	2,007,685	8,475,016	478,381	825,988	13,068,257
취득원가	1,281,319	3,873,074	36,327,007	1,981,646	826,583	44,289,629
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(132)	(1,865,389)	(27,851,991)	(1,503,265)	(565)	(31,221,372)

(2) 보고기간말 현재 연결회사의 유형자산 담보제공 내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

1) 2019.12.31

담보제공자산	장부금액	담보설정금액	관련 계정과목	관련 금액	담보권자
토지	17,097	18,705	차입금	4,347	기업은행/산업은행/주케이뱅크은행
건물					
기타의유형자산	45,851	41,681	차입금	3,473	신한은행

2) 2018.12.31

담보제공자산	장부금액	담보설정금액	관련 계정과목	관련 금액	담보권자
토지	13,163	15,113	차입금	7,878	SC제일은행/ 산업은행
건물					
기타의유형자산	50,278	40,252		10,063	신한은행

(3) 당기 중 적격자산인 유무형자산 및 투자부동산에 대해 자본화된 차입원가는 6,360 백만원(2018년: 7,329 백만원)입니다. 자본화가능차입원가를 산정하기 위하여 사용된 자본화차입이자율은 2.63%(2018년: 3.22%)입니다.

12. 투자부동산

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 투자부동산 변동내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

1) 2019년

구 분	토 지	건 물	건설중인자산	합 계
취득원가	350,417	1,168,379	121	1,518,917
감가상각누계액	(1,569)	(426,264)	-	(427,833)
기초장부금액	348,848	742,115	121	1,091,084
회계정책 변경 효과(*)	-	46,666	-	46,666
취득	148,511	103,774	1,781	254,066
처분	(285)	(1,408)	-	(1,693)
감가상각	-	(65,178)	-	(65,178)
유형자산에서의 대체	33,254	8,081	-	41,335
대체 등	23,268	(2,118)	-	21,150
기말장부금액	553,596	831,932	1,902	1,387,430
취득원가	555,164	1,323,518	1,902	1,880,584
감가상각누계액	(1,568)	(491,586)	-	(493,154)

(*) 기업회계기준서 제1116호 적용에 따라 인식한 사용권자산 중 일부가 투자부동산으로 분류되었습니다(주석 21참조).

2) 2018년

구 분	토 지	건 물	건설중인자산	합 계
취득원가	368,358	1,191,687	39,973	1,590,018
감가상각누계액	(1,568)	(398,919)	-	(400,487)
기초장부금액	366,790	792,768	39,973	1,189,531
취득	1,111	7	74,145	75,263
처분	(4,729)	(10,238)	-	(14,967)
감가상각	-	(44,653)	-	(44,653)
유형자산으로(에서)의 대 체	3,080	(5,366)	(37,077)	(39,363)
대체 등	(7,404)	9,597	(76,920)	(74,727)
기말장부금액	348,848	742,115	121	1,091,084
취득원가	350,417	1,168,379	121	1,518,917
감가상각누계액	(1,569)	(426,264)	-	(427,833)

(2) 보고기간말 현재 연결회사의 투자부동산의 공정가치는 2,304,583 백만원(2018년 : 1,821,061 백만원)입니다. 투자부동산의 공정가치는 미래 현금흐름에 기초하여 추정되었습니다.

(3) 당기 중 투자부동산에서 발생한 임대수익은 198,636 백만원(2018년: 207,795 백만원)이며, 임대수익이 발생한 투자부동산과 직접 관련된 운영비용(유지와 보수비용 포함)은 영업비용에 포함되어 있습니다.

(4) 보고기간종료일 현재 연결회사(리스제공자)는 부동산 임대 관련 해지불능운용리스 계약을 체결하고 있으며, 동 계약에 따른 미래 최소리스료는 1년 이하 100,443 백만원, 1년 초과 5년 이하 120,939 백만원, 5년 초과 58,410 백만원, 총 279,792 백만원입니다.

(5) 보고기간말 현재 연결회사의 투자부동산 담보제공 내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

1) 2019.12.31

담보제공자산	장부금액	담보설정금액	관련 계정과목	관련 금액
토지, 건물	854,874	62,896	보증금	56,831
토지, 건물	1,915	3,044	차입금	1,903

2) 2018.12.31

당보제공자산	장부금액	당보설정금액	관련 계정과목	관련 금액
토지, 건물	548,567	66,551	보증금	59,492
토지, 건물	5,292	3,987	차입금	3,322

13. 무형자산

(1) 당기와 전기 중 무형자산의 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2019년

구 분	영업권	개발비	소프트웨어	주파수이용권	기타무형자산	합 계
취득원가	542,074	1,680,372	947,312	3,641,231	1,253,281	8,064,270
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(306,016)	(1,345,262)	(781,368)	(1,484,731)	(739,769)	(4,657,146)
기초장부금액	236,058	335,110	165,944	2,156,500	513,512	3,407,124
회계정책 변경 효과(※)	-	-	-	-	(26,207)	(26,207)
취득 및 자본적지출	-	47,903	30,965	-	99,826	178,694
처분 및 폐기	-	(3,019)	(1,267)	(284)	(11,109)	(15,679)
상각	-	(115,839)	(68,222)	(399,382)	(77,262)	(660,705)
손상	(605)	(1,333)	(1,807)	(3,035)	(55,118)	(61,898)
기타	117	9,812	11,768	142	(9,131)	12,708
기말장부금액	235,570	272,634	137,381	1,753,941	434,511	2,834,037
취득원가	541,596	1,661,372	978,139	3,622,327	1,193,048	7,996,482
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(306,026)	(1,388,738)	(840,758)	(1,868,386)	(758,537)	(5,162,445)

(※) 기업회계기준서 제1116호 적용에 따라 무형자산에서 사용권자산으로 재분류하였습니다(주석 42 참조).

2) 2018년

구 분	영업권	개발비	소프트웨어	주파수이용권	기타무형자산	합 계
취득원가	474,908	1,643,886	893,500	2,530,341	1,171,378	6,714,013
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(306,028)	(1,225,327)	(703,259)	(1,165,399)	(681,297)	(4,081,310)
기초장부금액	168,880	418,559	190,241	1,364,942	490,081	2,632,703
취득 및 자본적지출	-	56,670	29,800	1,110,865	133,837	1,331,172
처분 및 폐기	-	(3,436)	(736)	(568)	(10,687)	(15,417)
상각	-	(147,304)	(72,185)	(318,815)	(91,222)	(629,526)
손상	(518)	-	(222)	-	(12,256)	(12,996)
사업결합으로 인한 취득	67,696	-	2,073	-	23,960	93,719
기타	-	10,621	16,973	66	(20,192)	7,468

구 분	영업권	개발비	소프트웨어	주파수이용권	기타무형자산	합 계
기말장부금액	236,058	335,110	165,944	2,156,500	513,511	3,407,123
취득원가	542,074	1,680,372	947,312	3,641,231	1,253,281	8,064,270
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(306,016)	(1,345,262)	(781,368)	(1,484,731)	(739,770)	(4,657,147)

(2) 보고기간말 현재 내용연수가 비한정인 것으로 평가하여 상각하고 있지 아니한 무형자산 중 영업권을 제외한 회원권 등의 장부가액은 203,240 백만원(2018.12.31: 239,619 백만원) 입니다.

당기 중 위성방송 부문의 (주)케이티스카이라이프에 대해 연결회사는 현금창출단위의 장부금액이 회수가능액을 초과함에 따라 비한정 무형자산 38,519 백만원을 손상차손으로 인식하였으며, 연결손익계산서의 기타비용으로 인식하였습니다. 회수가능금액은 사용가치 또는 처분부대원가를 차감한 공정가치에 근거하여 산출되었으며, 회수가능금액 산정시 사용한 할인율은 7.3% 입니다.

(3) 영업권은 영업부문에 따라 식별된 연결회사의 현금창출단위에 배부하고 있습니다. 보고기간말 현재 연결회사의 영업권은 다음과 같이 배부되어 있습니다 (단위: 백만원).

부 문	구 분	금 액
ICT	무선사업(*)	65,057
금융	비씨카드(주)(*)	41,234
기타	(주)지니뮤직(구, (주)케이티뮤직)(*)	53,871
	플레이디(주)(구, 엔서치마케팅(주))(*)	42,745
	(주)케이티텔레캅(*)	15,418
	(주)케이티엠오에스북부 등	17,245
합 계		235,570

(*) 무선사업, 비씨카드(주), 플레이디(주)(구, 엔서치마케팅(주)), (주)케이티텔레캅의 회수가능금액은 사용가치 계산에 근거하여 결정되며, (주)지니뮤직(구, (주)케이티뮤직)의 회수가능금액은 사용가치 또는 처분부대원가를 차감한 공정가치에 근거하여 결정되었습니다. 사용가치의 계산은 향후 5년치 등의 재무예산에 근거하여 세전현금흐름추정치를 사용하였습니다. 재무예산을 초과한 현금흐름은 예상성장률을 이용하여 추정하였으며, 동 성장률은 현금창출단위가 속한 산업의 장기평균성장률을 초과하지 않습

니다. 연결회사는 매출액성장률을 과거의 실적과 미래 시장변동에 대한 기대수준에 근거하여 결정하고 있습니다. 연결회사는 과거 실적과 시장 성장에 대한 예측에 근거하여 현금흐름추정치를 결정하였으며, 사용된 할인율은 관련된 영업의 특수한 위험을 반영한 할인율입니다.

14. 관계기업 및 공동기업투자

(1) 보고기간말 현재 주요 관계기업 현황은 다음과 같습니다.

기업명	소유지분율		주된 사업장	사용재무제표일
	2019.12.31	2018.12.31		
KF투자조합	33.3%	33.3%	한국	12월31일
KT-SB벤처투자조합(*1)	-	50.0%	한국	12월31일
KT-IBKC 미래투자조합1호(*2)	50.0%	50.0%	한국	12월31일
KT-CF 뉴미디어투자조합	49.7%	49.7%	한국	12월31일
(주)케이뱅크은행(*3)	10.0%	10.0%	한국	12월31일

(*1) 전기말 연결회사의 지분율은 50%이나, 피투자회사의 재무 또는 영업정책을 단독으로 결정할 수 있는 능력을 보유하지 못하므로 공동기업 투자주식으로 분류하였으며, 당기 중 처분하였습니다.

(*2) KT-IBKC 미래투자조합1호는 보고기간말 현재 연결회사의 지분율은 50%이나, 피투자회사의 재무 또는 영업정책을 결정할 수 있는 능력을 보유하지 못하므로 공동기업 투자주식으로 분류하고 지분법을 적용하고 있습니다.

(*3) 연결회사의 보통주 지분율은 20% 미만이나, 피투자회사의 재무 또는 영업정책에 유의적인 영향력을 행사할 수 있어 관계기업 투자주식으로 분류하였습니다. 또한, 회사의 지분율은 무의결권 전환주식 12.1%가 제외되어 있습니다.

(2) 당기와 전기 중 관계기업 및 공동기업투자의 변동내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

1) 2019년

관계기업및공동기업투자 회사명	기초금액	취득(처분)	관계기업및공동기업 순손익에 대한 지분 해당액(*1)	기 타	기말금액
KF투자조합	148,255	-	17,966	(2,236)	163,975
KT-SB벤처투자조합	4,470	(4,470)	-	-	-
KT-IBKC 미래투자조합1호	9,961	3,750	389	-	14,100

관계기업및공동기업투자 회사명	기초금액	취득(처분)	관계기업및공동기업 순손익에 대한 지분 해당액(*1)	기 타	기말금액
KT-QP 뉴미디어투자조합	281	(174)	27	-	134
㈜케이뱅크은행	52,655	21,782	(28,865)	(414)	45,158
기타(*2)	56,785	(7,867)	7,241	(11,866)	44,293
합 계	272,407	13,021	(3,252)	(14,516)	267,660

2) 2018년

관계기업및공동기업투자 회사명	기초금액	취득(처분)	관계기업및공동기업 순손익에 대한 지분 해당액(*1)	기 타	기말금액
KF투자조합	139,534	-	15,037	(6,316)	148,255
KT-SB벤처투자조합	2,942	-	1,528	-	4,470
KT-H&C 미래투자조합1호	10,825	(1,050)	1,028	(842)	9,961
KT-QP 뉴미디어투자조합	2,294	(1,229)	(784)	-	281
㈜케이뱅크은행	42,108	26,725	(19,504)	3,326	52,655
기타	81,728	2,466	8,607	(36,016)	56,785
합 계	279,431	26,912	5,912	(39,848)	272,407

(*1) 종속기업인 (주)케이티인베스트먼트는 관계기업투자의 순손익 지분해당액을 영업손익으로 인식하고 있으며, 당기 중 영업손익으로 인식한 순이익 지분해당액은 52 백만원 (2018년: 순손실 445 백만원)이 포함되어 있습니다.

(*2) 연결회사는 ISU-kth콘텐츠투자조합 보유 지분 전체를 매각예정자산으로 분류 하였습니다(주석 10 참조).

(3) 보고기간말 현재 연결회사의 주요 관계기업 및 공동기업의 보고기간말 현재 요약 재무상태표와 당기 및 전기의 요약손익계산서는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2019년

관계기업 및 공동기업투자 회사명	2019.12.31				2019년				관계기업 및 공동기업에서 수령한 배당금
	유동자산	비유동자산	유동부채	비유동부채	영업수익	당기순 손익	기타포괄 손익	총포괄 손익	
KF투자조합	113,233	378,691	-	-	70,565	53,867	6,132	59,999	4,280
KT-H&C 미래투자조합1호	28,200	-	-	-	1,694	779	-	779	-
KT-QP 뉴미디어투자조합	3	267	-	-	56	55	-	55	-
㈜케이뱅크은행	2,480,065	78,566	2,350,375	3,784	92,712	(100,773)	(23)	(100,796)	-

2) 2018년

관계기업 및 공동기업투자 회사명	2018.12.31				2018년				관계기업 및 공동기업에서 수령한 배당금
	유동자산	비유동자산	유동부채	비유동부채	영업수익	당기순 손익	기타포괄 손익	총포괄 손익	
KF투자조합	118,024	326,740	-	-	59,524	45,110	(13,422)	31,688	1,842
KT-SB벤처투자조합	4,322	4,624	6	-	-	3,056	-	3,056	-
KT-BKC 미래투자조합1호	19,922	-	-	-	2,665	2,057	-	2,057	-
KT-QP 뉴미디어투자조합	25	540	-	-	371	(629)	-	(629)	-
(주)케이뱅크은행	2,094,152	90,505	1,901,389	3,185	66,787	(79,671)	1,432	(78,440)	-

(4) 당기와 전기의 주요한 관계기업 및 공동기업의 재무정보금액을 관계기업 및 공동기업에 대한 지분의 장부금액으로 조정한 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2019년

기업명	당기말 순자산 (a)	연결실체지분율 (b)	순자산지분금액 (c) = (a) × (b)	미실현손익 등 (d)	장부금액 (c) + (d)
KF투자조합	491,924	33.30%	163,975	-	163,975
KT-BKC 미래투자조합1호	28,200	50.00%	14,100	-	14,100
KT-QP 뉴미디어투자조합	270	49.70%	134	-	134
(주)케이뱅크은행(*)	204,472	10.00%	45,158	-	45,158

(*) (주)케이뱅크은행 지분율에는 무의결권 전환주식 12.1%가 제외되어 있습니다.

2) 2018년

기업명	당기말 순자산 (a)	연결실체지분율 (b)	순자산지분금액 (c) = (a) × (b)	미실현손익 등 (d)	장부금액 (c) + (d)
KF투자조합	444,764	33.3%	148,255	-	148,255
KT-SB벤처투자조합	8,940	50.0%	4,470	-	4,470
KT-BKC 미래투자조합1호	19,922	50.0%	9,961	-	9,961
KT-QP 뉴미디어투자조합	565	49.7%	280	-	280
(주)케이뱅크은행(*)	280,083	10.0%	52,655	-	52,655

(*) (주)케이뱅크은행 지분율에는 무의결권 전환주식 8.8%가 제외되어 있습니다.

(5) 당기 중 연결회사는 지분법 적용의 중지로 인하여 관계기업 및 공동기업투자에 대해 인식하지 못한 미반영손실은 6,124 백만원 (2018년: 1,908 백만원)이며, 보고기간말 현재 인식되지 않은 누적미반영손실액은 12,599 백만원 입니다(2018.12.31: 6,475 백만원).

15. 매입채무및기타채무

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 매입채무및기타채무 내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
유동부채		
매입채무	1,304,795	1,236,489
기타채무	6,292,683	5,711,702
합 계	7,597,478	6,948,191
비유동부채		
매입채무	1,733	3,207
기타채무	1,080,486	1,406,123
합 계	1,082,219	1,409,330

(2) 보고기간말 현재 연결회사의 기타채무 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
미지급금(*1)	5,275,224	5,191,268
미지급비용	987,624	904,135
영업예수금	910,045	819,968
기타	200,276	202,454
차감: 비유동항목	(1,080,486)	(1,406,123)
유동항목	6,292,683	5,711,702

(*1) 보고기간말 현재 연결회사 중 비씨카드(주)가 보유한 신용판매부채 1,824,068 백만원(2018.12.31: 1,996,320 백만원)이 포함되어 있습니다.

16. 차입금

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 차입금 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원, 외화 단위: 천).

1) 사채

종 류	상환기일	연이자율	2019.12.31		2018.12.31	
		2019.12.31	외화금액	원화금액	외화금액	원화금액
외화표시고정금리부사채(*1)	2034-09-07	6.500%	USD 100,000	115,780	USD 100,000	111,810
외화표시고정금리부사채	2019-04-22	-	-	-	USD 350,000	391,335
외화표시고정금리부사채	2026-07-18	2.500%	USD 400,000	463,120	USD 400,000	447,240
외화표시고정금리부사채	2022-08-07	2.625%	USD 400,000	463,120	USD 400,000	447,240
외화표시변동금리부사채(*2)	2020-08-23	LIBOR(3M)+0.400%	USD 200,000	231,560	USD 200,000	223,620
외화표시변동금리부사채(*2)	2023-08-23	LIBOR(3M)+0.900%	USD 100,000	115,780	USD 100,000	111,810
외화표시변동금리부사채(*2)	2024-11-01	LIBOR(3M)+0.980%	USD 350,000	405,230	-	-
외화표시고정금리부사채	2020-07-06	0.310%	JPY 4,000,000	42,539	JPY 4,000,000	40,527
외화표시고정금리부사채	2021-07-06	0.380%	JPY 16,000,000	170,155	JPY 16,000,000	162,109
외화표시고정금리부사채	2020-11-13	0.300%	JPY 30,000,000	319,041	JPY 30,000,000	303,954
외화표시고정금리부사채	2022-07-19	0.220%	JPY 29,600,000	314,787	-	-
외화표시고정금리부사채	2024-07-19	0.330%	JPY 400,000	4,254	-	-
제 180-2회 공모사채	2021-04-26	4.710%	-	380,000	-	380,000
제 181-3회 공모사채	2021-08-26	4.090%	-	250,000	-	250,000
제 182-2회 공모사채	2021-10-28	4.310%	-	100,000	-	100,000
제 183-2회 공모사채	2021-12-22	4.090%	-	90,000	-	90,000
제 183-3회 공모사채	2031-12-22	4.270%	-	160,000	-	160,000
제 184-2회 공모사채	2023-04-10	2.950%	-	190,000	-	190,000
제 184-3회 공모사채	2033-04-10	3.170%	-	100,000	-	100,000
제 185-2회 공모사채	2020-09-16	3.650%	-	300,000	-	300,000
제 186-2회 공모사채	2019-06-26	-	-	-	-	170,000
제 186-3회 공모사채	2024-06-26	3.418%	-	110,000	-	110,000
제 186-4회 공모사채	2034-06-26	3.695%	-	100,000	-	100,000
제 187-2회 공모사채	2019-09-02	-	-	-	-	220,000
제 187-3회 공모사채	2024-09-02	3.314%	-	170,000	-	170,000
제 187-4회 공모사채	2034-09-02	3.546%	-	100,000	-	100,000
제 188-1회 공모사채	2020-01-29	2.259%	-	160,000	-	160,000
제 188-2회 공모사채	2025-01-29	2.454%	-	240,000	-	240,000
제 188-3회 공모사채	2035-01-29	2.706%	-	50,000	-	50,000
제 189-1회 공모사채	2019-01-28	-	-	-	-	100,000
제 189-2회 공모사채	2021-01-28	1.946%	-	130,000	-	130,000
제 189-3회 공모사채	2026-01-28	2.203%	-	100,000	-	100,000
제 189-4회 공모사채	2036-01-28	2.351%	-	70,000	-	70,000
제 190-1회 공모사채	2021-01-29	2.548%	-	110,000	-	110,000
제 190-2회 공모사채	2023-01-30	2.749%	-	150,000	-	150,000
제 190-3회 공모사채	2028-01-30	2.947%	-	170,000	-	170,000
제 190-4회 공모사채	2038-01-30	2.931%	-	70,000	-	70,000
제 191-1회 공모사채	2022-01-14	2.048%	-	220,000	-	-

종 류	상환기일	연이자율	2019.12.31		2018.12.31	
		2019.12.31	외화금액	원화금액	외화금액	원화금액
제 191-2회 공모사채	2024-01-15	2.088%	-	80,000	-	-
제 191-3회 공모사채	2029-01-15	2.160%	-	110,000	-	-
제 191-4회 공모사채	2039-01-14	2.213%	-	90,000	-	-
제 192-1회 공모사채	2022-10-11	1.550%	-	340,000	-	-
제 192-2회 공모사채	2024-10-11	1.578%	-	100,000	-	-
제 192-3회 공모사채	2029-10-11	1.622%	-	50,000	-	-
제 192-4회 공모사채	2039-10-11	1.674%	-	110,000	-	-
소 계				7,045,366		6,029,645
차감 : 1년 이내 상환 도래분				(1,052,032)		(880,940)
사채할인발행차금				(20,780)		(20,056)
차감계				5,972,554		5,128,649

(*1) 연결회사의 싱가포르 증권거래소에 등록된 Medium Term Note 프로그램(이하 "MTN 프로그램") 한도는 USD 2,000 백만이며, 지배기업이 동 MTN 프로그램을 통하여 발행한 외화표시 고정금리부사채 중 보고기간말 현재 상환기일이 도래하지 않은 사채의 금액은 USD 100 백만입니다. 2007년 이후 MTN 프로그램은 더 이상 유효하지 않습니다.

(*2) 보고기간말 현재 LIBOR(3M) 금리는 약 1.908% 입니다.

2) 차입금

가. 단기차입금

구분	차입처	연이자율	2019.12.31	2018.12.31
		2019.12.31	원화금액	원화금액
운전자금대출	농협은행	3.600%	15,000	15,000
	신한은행	3.330%~3.760%	57,500	59,800
	신한은행 인도네시아	-	-	614
	산업은행	3.850%	10,000	16,200
	수협은행	4.200%	1,000	1,000
합 계			83,500	92,614

나. 장기차입금

차입처	차입용도	이자율	2019.12.31		2018.12.31	
		2019.12.31	외화금액	원화금액	외화금액	원화금액
한국수출입은행	남북협력기금(*1)	1.500%	-	3,454	-	3,948
기업은행	일반대출	2.980%	-	6,000	-	-
신한은행	일반대출	2.810%	-	5,000	-	5,000
	시설대출	3.059%	USD 25,918	30,008	-	30,000
	선박시설대출(*2)	LIBOR(3M)+0.706%	USD 3,000	3,473	USD 9,000	10,063
SC제일은행	일반대출	-	-	-	-	6,000
농협은행	시설대출	2.000%	-	79	-	104
	일반대출	-	-	-	-	8,000
산업은행	일반대출	3.020%	-	10,000	-	10,000
	일반대출	3.310%	-	30,000	-	30,000
NH투자증권	기업어음(OP)	-	-	-	-	300,000
기타	상환전환우선주(*3)	1.000%	-	950	-	950
	국민은행 등(*2)	LIBOR(3M)+1.850%	USD 87,940	101,816	USD 127,023	142,025
소 계				190,780		546,090
차감: 1년 이내 상환 도래분				(50,192)		(394,927)
차 감 계				140,588		151,163

(*1) 상기 남북협력기금은 7년 거치 13년 분할상환 조건으로 차입하였습니다.

(*2) 보고기간말 현재 LIBOR(3M) 금리는 약 1.908 %입니다.

(*3) 종속기업인 ㈜스카이라이프티브이는 2010년에 1,900,000주의 상환전환우선주를 발행하였으며 주당 발행가액은 500원입니다.

(2) 보고기간말 현재 유동성 부분을 포함한 사채 및 차입금의 연도별 상환계획은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

연 도	사 채			차입금			합 계
	원화사채	외화사채	계	원화차입금	외화차입금	계	
2020.01.01~2020.12.31	460,000	583,140	1,053,140	84,968	48,725	133,693	1,186,833
2021.01.01~2021.12.31	1,060,000	170,155	1,230,155	51,518	45,252	96,770	1,326,925
2022.01.01~2022.12.31	560,000	777,907	1,337,907	518	41,320	41,838	1,379,745
2023.01.01~2023.12.31	340,000	115,780	455,780	500	-	500	456,280
2024.01.01 이후	1,980,000	988,384	2,968,384	1,480	-	1,480	2,969,864
합 계	4,400,000	2,645,366	7,045,366	138,984	135,297	274,281	7,319,647

17. 충당부채

당기와 전기 중 연결회사의 충당부채 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

(1) 2019년

구 분	소송충당부채	복구충당부채	기타충당부채	합 계
기초장부금액	58,760	118,828	97,868	275,456
전입 및 대체	42,684	6,591	23,748	73,023
사용	(35,640)	(5,394)	(15,851)	(56,885)
환입	(1,563)	(6,736)	(29,134)	(37,433)
기말장부금액	64,241	113,289	76,631	254,161
유동항목	64,241	37,906	73,465	175,612
비유동항목	-	75,383	3,166	78,549

(2) 2018년

구 분	소송충당부채	복구충당부채	기타충당부채	합 계
기초장부금액	18,306	100,216	84,508	203,030
전입 및 대체	44,593	25,975	26,958	97,526
사용	(3,002)	(3,181)	(11,780)	(17,963)
환입	(1,137)	(4,182)	(1,818)	(7,137)
기말장부금액	58,760	118,828	97,868	275,456
유동항목	14,513	1,736	95,212	111,461
비유동항목	44,247	117,092	2,656	163,995

18. 순확정급여부채

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 재무상태표에 인식된 금액은 다음과 같이 산정되었습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
확정급여채무의 현재가치	2,427,351	2,201,876
사외적립자산의 공정가치	(2,069,710)	(1,643,046)
재무상태표 상 부채	365,663	561,269
재무상태표 상 자산	8,022	2,439

(2) 당기와 전기 중 연결회사의 확정급여채무의 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
기초금액	2,201,876	1,911,166
당기근무원가	243,598	225,667
이자비용	47,403	51,691
급여지급액	(100,663)	(121,372)
과거근무원가 및 정산손익	910	9,801
재측정요소:		
- 인구통계적가정의 변동으로 인한 보험수리적손익	39	4,600
- 재무적가정의 변동으로 인한 보험수리적손익	11,773	116,458
- 경험적조정으로 인한 보험수리적손익	19,465	(19,919)
연결범위변동 등	2,950	23,784
보고기간말 금액	2,427,351	2,201,876

(3) 당기와 전기 중 연결회사의 사외적립자산 공정가치 변동내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
기초금액	1,643,046	1,519,779
이자수익	35,386	41,233
재측정요소:		
- 사외적립자산의 수익(이자수익에 포함 된 금액 제외)	(2,537)	1,409
급여지급액	(87,119)	(116,303)
사용자 기여금	476,916	179,100
연결범위변동 등	4,018	17,828
기말금액	2,069,710	1,643,046

(4) 당기와 전기 중 연결회사의 손익계산서에 반영된 금액은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
당기근무원가	243,598	225,667
순이자원가	12,017	10,458
과거근무원가	910	9,801
타계정대체	(16,215)	(13,881)
종업원 급여에 포함된 총 비용	240,310	232,045

(5) 보고기간말 현재 사용한 주요 보험수리적 가정은 다음과 같습니다.

구 분	2019.12.31	2018.12.31
할인율	1.66%~3.00%	2.20%~3.34%
미래임금상승률	1.00%~6.81%	1.39%~7.82%

(6) 보고기간말 주요 가정의 변동에 따른 당기 확정급여채무의 민감도 분석은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	확정급여채무에 대한 영향		
	가정의 변동	가정의 증가	가정의 감소
할인율	0.5% 포인트	(77,044)	83,574
미래임금상승률	0.5% 포인트	76,010	(70,874)

할인율인 우량채 수익률의 하락은 제도가 보유하고 있는 채무증권의 가치를 일부 증가시켜 상쇄효과가 있으나, 확정급여부채의 증가를 가져오므로 가장 유의적인 위험 요소입니다.

상기의 민감도 분석은 다른 가정은 일정하다는 가정하에 산정되었으나, 실무적으로는 여러 가정이 서로 관련되어 변동됩니다. 주요 보험수리적가정의 변동에 대한 확정급여채무의 민감도는 재무상태표에 인식된 확정급여채무 산정시 사용한 예측단위접근법과 동일한 방법을 사용하여 산정되었습니다.

(7) 미래현금흐름에 대한 확정급여제도의 영향

연결회사는 사외적립자산의 적립수준을 매년 검토하고, 근로자퇴직급여보장법에서 요구하는 수준 이상으로 유지하는 사외적립자산 정책을 보유하고 있습니다. 2020년 12월 31일로 종료하는 회계연도의 예상기여금에 대한 사용자의 합리적인 추정치는 353,284 백만원 입니다.

보고기간말 현재 할인되지 않은 확정급여 지급액의 만기분석은 다음과 같습니다(단위 : 백만원).

구 분	1년미만	1년~2년미만	2~5년미만	5년이상	합 계
확정급여 지급액	241,380	273,477	834,025	3,849,346	5,198,228

연결회사의 확정급여채무의 가중평균만기는 7.0 년입니다.

19. 확정기여제도

당기 중 확정기여제도와 관련하여 비용으로 인식한 금액은 57,170 백만원(2018년:48,210 백만원)입니다.

20. 우발부채와 약정사항

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 국내 금융기관과의 주요 약정사항은 다음과 같습니다(원화단위: 백만원, 외화단위: 천).

약정사항	약정금융기관	통화	약정금액	실행금액
당좌차월	국민은행 등	KRW	1,637,000	-
남북협력기금	한국수출입은행	KRW	37,700	3,454
전자외상매출채권담보대출	신한은행 등	KRW	467,560	29,102
플러스 전자어음	기업은행	KRW	50,000	3,138
운전자금대출	산업은행 등	KRW	254,193	154,693
시설자금대출	신한은행 등	KRW	102,122	79
	국민은행 등	USD	212,000	87,940
선박시설자금대출	신한은행	USD	3,000	3,000
파생상품거래한도	산업은행	KRW	100,000	18,458
합 계		KRW	2,648,575	208,924
		USD	215,000	90,940

(2) 보고기간말 현재 연결회사가 금융기관으로부터 제공받고 있는 지급보증의 내역은 다음과 같습니다(원화단위: 백만원, 외화단위: 천).

보증사항	금융기관	통화	보증한도
계약이행보증	서울보증보험 등	KRW	166,315
		USD	1,200
수입LC관련지급보증	기업은행 등	USD	5,980
외화지급보증	KEB하나은행 등	USD	59,304
		PLN(*)	13,751
포괄여신한도	KEB하나은행 등	KRW	40,000
		USD	10,000
입찰보증	KEB하나은행	USD	400
입찰보증	소프트웨어공제조합 등	KRW	42,581
계약이행/하자보수보증		KRW	460,871
선급금/기타보증		KRW	218,267
하자이행보증	서울보증보험	KRW	562
인허가지급보증		KRW	6,578
공탁보증		KRW	3,586
가맹사업보증보험		KRW	169
합 계		KRW	938,929
		USD	76,884
		PLN(*)	13,751

(*) 폴란드의 즈워티 통화입니다.

(3) 보고기간말 현재 연결회사가 제3자를 위하여 제공한 지급보증의 내역은 다음과 같습니다(원화단위: 백만원)

회사	지급보증대상	채권자	보증한도	실행금액	보증기간
㈜케이티에스테이트	부산 가야 센트레빌 수분양자	신한은행	4,829	4,137	2017.11.10~2020.10.31
㈜케이티에스테이트	대구 범어네거리 서한이다음 수분양자	신한은행	8,028	6,985	2017.10.29~2020.11.30
케이티하이텔㈜	신한은행	현금결제고객	683	-	2019.04.19~2020.04.17

(4) 지배기업은 종속기업인 (주)케이티넷의 분할 전 채무에 대해 연대하여 변제할 책임이 있습니다. 보고기간말 현재 지배기업과 (주)케이티넷이 연대하여 변제할 금액은 2,682 백만원입니다.

(5) 연결회사는 당기와 전기 중 유동화전문회사 (2019년: 퍼스트파이버지 제43차 ~ 제48차 유동화전문유한회사, 2018년: 기가엘티이 제37차 ~ 제42차 유동화전문유한회사)와 각각 유동화자산 양도계약을 체결하여 이동통신 단말기할부대금채권 중 일부를 양도하였습니다. 연결회사는 각각의 유동화전문회사와 자산관리위탁계약을 체결하여 양도한 단말기할부대금채권의 관리업무를 수행하고 있으며, 유동화전문회사 청산시 자산관리수수료를 지급받기로 약정하였습니다.

(6) 보고기간말 현재 연결회사가 피소되어 계류중인 소송사건 등은 190 건이고 소송가액은 214,877 백만원(2018년: 169,246 백만원)입니다. 연결회사는 이와 관련하여 충당부채 64,241 백만원을 계상하고 있으며, 이에 대한 최종결과는 보고기간말 현재로서는 알 수 없습니다.

(7) Asia Broadcast Satellite Holdings, Ltd(이하, "ABS")는 KOREASAT 3호(이하, "K3") 위성매매계약 및 수탁관계계약(이하, 포괄하여"위성매매계약")과 관련하여 K3 소유권 확인 및 매매계약 위반을 원인으로 한 손해배상청구를 주내용으로 하는 ICC 중재를 지배기업과 종속기업인 (주)케이티셋을 상대로 2013년 12월 제기하였습니다. 보고기간말 현재 지배기업 및 종속회사인 (주)케이티셋은 미국 제2연방항소법원의 2차 항소기각 판결에 대하여 2019년 12월에 미국 연방 대법원에 상고허가를 신청하였으나, 2020년 2월 기각결정이 내려져 최종 종결되었습니다.

(8) 사채발행과 차입에 대한 계약서에 따르면, 연결회사는 부채비율 등의 특정한 재무비율을 일정수준으로 유지하고, 조달된 자금을 정해진 목적에만 사용하며, 채권자에게 이를 정기적으로 보고하도록 요구받고 있습니다. 또한 계약서에는 연결회사가 보유한 자산에 대해 추가적인 담보 제공 및 특정 자산의 처분을 제한하는 조항이 포함되어 있습니다.

(9) 보고기간말 현재 연결회사는 알제리 시디압텔라 신도시 건설사업에 대한 컨소시엄 참여사(지분율 2.5%)로서 다른 컨소시엄 참여사와 함께 연대책임을 부담하고 있습니다.

(10) 보고기간말 현재 발생하지 아니한 유무형자산의 취득을 위한 2019년말 기준 약

정액은 851,798 백만원(2018년말 기준 약정액 1,474,009 백만원)입니다.

21. 리스

연결회사가 리스이용자인 경우의 리스에 대한 정보는 다음과 같습니다. 연결회사가 리스제공자인 경우의 리스에 대한 정보는 주석 12에서 다루고 있습니다.

(1) 연결재무상태표에 인식된 금액

리스와 관련해 연결재무상태표에 인식된 금액은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2019.01.01
사용권자산		
토지 및 건물	540,787	559,813
기계시설 및 선로시설	140,296	234,507
기타	107,414	105,463
소계	788,497	899,783
투자부동산(건물)	50,010	46,666

구 분	2019.12.31	2019.01.01
리스부채(*)		
유동	355,833	336,530
비유동	373,306	470,703
합계	729,139	807,233

(*) 연결재무상태표의 '기타유동부채 및 기타비유동부채' 항목에 포함되었습니다(주석9 및 42 참조).

당기 중 리스와 관련하여 증가된 사용권자산은 426,965 백만원이며, 투자부동산은 73,119 백만원입니다.

(2) 연결손익계산서에 인식된 금액

리스와 관련해서 연결손익계산서에 인식된 금액은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
사용권자산의 감가상각비		
토지 및 건물	310,202	-
기계시설 및 선로시설	89,452	-
기타	52,402	-
합계	452,056	-
투자부동산의 감가상각비	21,809	-
리스부채에 대한 이자비용	44,799	-
단기리스료	14,718	-
단기리스가 아닌 소액자산 리스료	26,575	-
리스부채 측정치에 포함되지 않은 변동리스료	5,993	-

당기 중 리스의 총 현금유출은 532,730 백만원입니다.

(3) 금융리스 - 전기

연결회사가 전기에 차량운반구와 일부 기계장치에 대해 취소불능의 리스계약을 체결했으며, 리스계약의 내용은 다음과 같습니다.

1) 전기말 현재 연결회사의 금융리스자산 내역은 다음과 같습니다

(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31
취득원가	343,055
감가상각누계액	(152,244)
장부금액	190,811

전기말 현재 연결회사는 금융리스자산을 기타의 유형자산으로 계상하고 있었으며, 전기 중 상기 금융리스자산과 관련하여 연결회사가 인식한 감가상각비는 63,070 백

만원입니다.

당기부터 실행된 리스자산은 연결재무상태표에서 사용권자산으로 표시됩니다. 회계 정책의 변경에 대한 상세내역은 주석 42에서 제공합니다.

2) 전기말 현재 연결회사의 금융리스의 미래 최소리스료는 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31
최소리스료 총액	
1년 이내	77,615
1년 초과 5년 이내	124,498
5년 초과	79
합 계	202,192
미실현이자비용	38,334
최소리스료 순액	
1년 이내	59,324
1년 초과 5년 이내	104,456
5년 초과	78
합 계	163,858

(4) 운용리스 - 전기

전기말 현재 연결회사의 운용리스의 미래 최소리스료는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31
1년 이내	287,149
1년 초과 5년 이내	389,057
5년 초과	28,976
합 계	705,182

전기 중 상기 운용리스와 관련하여 연결회사가 비용으로 인식한 리스료는 132,225
백만원입니다.

2019년 1월 1일부터 연결회사는 단기리스와 소액 기초자산 리스를 제외한 이러한 리
스에 대하여 사용권자산을 인식하였습니다(주석 42 참조).

22. 자본금

보고기간말 현재 지배기업이 발행할 주식의 총수는 1,000,000,000주이며, 자본금의
내역은 다음과 같습니다.

종 류	2019.12.31			2018.12.31		
	발행주식수 (주)	1주의금액 (원)	자본금 (백만원)	발행주식수 (주)	1주의금액 (원)	자본금 (백만원)
보통주(*)	261,111,808	5,000	1,564,499	261,111,808	5,000	1,564,499

(*) 이익소각 목적으로 취득하여 소각한 자기주식이 51,787,959 주로 인하여 주당 액
면금액에 발행주식수를 곱한 금액은 자본금과 차이가 있습니다.

23. 이익잉여금

보고기간말 현재 연결회사의 연결이익잉여금의 내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
법정적립금(*1)	782,249	782,249
임의적립금(*2)	4,651,362	4,651,362
미처분이익잉여금	6,203,574	5,895,248
합 계	11,637,185	11,328,859

(*1) 대한민국에서 제정되어 시행 중인 상법의 규정에 따라, 지배기업은 자본금의 50
%에 달할 때까지 매 결산기마다 현금에 의한 이익배당금의 10% 이상을 이익준비금
으로 적립하도록 하고 있습니다. 동 이익준비금은 현금으로 배당할 수 없으나 자본전
입 또는 결손보전이 가능합니다.

(*2) 임의적립금 중 연구및인력개발준비금은 조세특례제한법의 규정에 의하여 법인
세 산출시 신고조정에 의해 손금산입하는 세무상 준비금을 이익잉여금 처분시 별도

적립하고 있습니다. 동 준비금 중 관계세법의 규정에 따라 환입하는 금액은 배당할 수 있습니다.

24. 기타포괄손익누계액 및 기타자본구성요소

(1) 보고기간말 현재 지배기업의 소유주지분에 해당하는 기타포괄손익누계액 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
관계기업 및 공동기업 평가	1,556	(871)
파생상품평가손익	(7,624)	(30,474)
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산 평가손익	211,573	96,704
해외사업장환산외환차이	(10,571)	(15,201)
합 계	194,934	50,158

(2) 당기와 전기 중 지배기업의 소유주지분에 해당하는 기타포괄손익누계액 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2019년

구 분	기초장부금액	회계정책 변경 효과	증가/감소	당기손익으로의 재분류	기말장부금액
관계기업 및 공동기업 평가	(871)	-	2,427	-	1,556
파생상품평가손익	(30,474)	-	67,534	(44,684)	(7,624)
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산 평가손익	96,704	-	114,869	-	211,573
해외사업장환산외환차이	(15,201)	-	4,630	-	(10,571)
합 계	50,158	-	189,460	(44,684)	194,934

2) 2018년

구 분	기초장부금액	회계정책 변경 효과	증가/감소	당기손익으로의 재분류	기말장부금액
관계기업 및 공동기업 평가	(735)	-	(136)	-	(871)
파생상품평가손익	(3,463)	-	17,268	(44,279)	(30,474)
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산 평가손익	52,673	17,741	26,290	-	96,704
해외사업장환산외환차이	(17,490)	-	2,289	-	(15,201)
합 계	30,985	17,741	45,711	(44,279)	50,158

(3) 보고기간말 현재 연결회사의 기타자본구성요소의 내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
자기주식(*1)	(825,838)	(830,874)
자기주식처분손익(*2)	1,229	(12,251)
주식기준보상	7,769	5,956
연결실체 내 자본거래 등(*3)	(353,243)	(343,914)
합 계	(1,170,083)	(1,181,083)

(*1) 당기 중 자기주식 96,782주를 주식기준보상으로 지급 하였습니다.

(*2) 당기 중 자본에 직접 반영한 법인세효과는 603 백만원(2018년: 5,410 백만원)입니다.

(*3) 비지배주주와의 거래에서 발생한 손익 및 종속기업의 지분을 변동으로 인한 투자차액 등이 포함되어 있습니다.

(4) 보고기간말 현재 자기주식의 내역은 다음과 같습니다.

구 분	2019.12.31	2018.12.31
주식수(단위: 주)	15,870,258	15,967,040
금액(단위: 백만원)	825,838	830,874

보고기간말 현재 보유 중인 자기주식은 임원 및 종업원에 대한 보상 등에 사용할 계획입니다.

25. 주식기준보상

(1) 보고기간말 현재 이사회 결의에 의해 지배기업이 대표이사를 포함한 임원 및 사외이사에게 부여한 주식기준보상의 내역은 다음과 같습니다.

구분	13차
부여일	2019.08.07
대상자	대표이사, 사내이사, 사외이사, 집행임원
가득조건	용역제공조건 : 1년 비시장성과조건 : 성과평가 달성시
공정가액	27,900 원
총보상가격	6,398 백만원
행사에정일	2020년 중 행사예정
평가방법	공정가액 접근법

(2) 당기와 전기 중 지배기업의 주식기준보상 수량의 변동내역은 다음과 같습니다
(단위: 주).

2019년						
구 분	기초	부여	소멸	행사(*)	기말	행사가능수량
12차	353,325	-	256,543	96,782	-	-
13차	-	372,023	-	-	372,023	-
합 계	353,325	372,023	256,543	96,782	372,023	-

2018년						
구 분	기초	부여	소멸	행사(*)	기말	행사가능수량
11차	316,949	-	312,181	4,768	-	-
12차	-	353,325	-	-	353,325	-
합 계	316,949	353,325	312,181	4,768	353,325	-

(*) 당기 중 행사된 주식기준보상의 행사시점 가중평균주가는 27,482원(2018년: 27,300원)입니다.

26. 고객과의 계약에서 생기는 수익 및 관련 계약자산과 계약부채

(1) 연결회사가 수익으로 인식한 금액은 다음과 같습니다.(단위: 백만원)

구 분	2019년	2018년
고객과의 계약에서 생기는 수익	24,143,428	23,252,348
기타 원천으로부터의 수익	198,636	207,795
합 계	24,342,064	23,460,143

(2) 당기와 전기 중 연결회사의 영업수익 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
서비스의 제공	20,445,590	19,931,141
재화의 판매	3,896,474	3,529,002
합 계	24,342,064	23,460,143

서비스 제공 수익은 기간에 걸쳐 인식하고, 재화의 판매 수익은 한 시점에 인식합니다. 단 재화의 판매에 포함되어 있는 부동산 건설 약정 수익은 진행기준으로 기간에 걸쳐 인식합니다.

(3) 연결회사가 고객과의 계약에서 생기는 수익과 관련하여 인식하고 있는 계약자산, 계약부채 및 이연수익은 아래와 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
계약자산(*1)	703,078	630,524
계약부채(*1)	413,442	365,563
이연수익(*2)	92,557	96,198

(*1) 장기 공사와 관련하여 연결회사가 인식한 계약자산, 계약부채는 146,037 백만원, 47,832 백만원입니다(2018년: 계약자산 231,727 백만원, 계약부채 18,102 백만원). 연결회사는 해당 계약자산을 매출채권및기타채권, 계약부채를 기타유동부채로 분류하고 있습니다.

(*2) 연결회사의 이연수익 중 정보보조금 등과 관련하여 인식한 이연수익은 제외되어 있습니다.

(4) 연결회사가 자산으로 인식한 계약원가는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
계약체결증분원가	1,764,009	1,409,721
계약이행원가	85,234	60,134

연결회사가 계약원가자산과 관련하여 당기에 영업비용으로 인식한 금액은 1,681,039 백만원입니다.

(5) 당기에 인식한 수익 중 전기에서 이월된 계약부채 및 이연수익과 관련된 금액은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
기초잔액 중 당기에 인식한 수익		
거래가격의 배분	266,478	201,838
가입수익/설치수익 이연인식	44,032	39,975
기타	-	1,536
합 계	310,510	243,349

27. 부동산건설약정

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 공사계약 잔액 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2019년

구 분	기초잔액	증가	공사수익	기말잔액
광주 쌍암 복합주택 개발사업	1,622	9,838	11,460	-
대구 수성 복합주택 개발사업	91,402	-	64,440	26,962
부산 가야 아파트 개발사업	47,998	-	32,022	15,976

2) 2018년

구 분	기초잔액	증가	공사수익	기말잔액
광주 쌍암 복합주택 개발사업	156,364	32,141	186,883	1,622
대구 수성 복합주택 개발사업	100,442	33,236	42,276	91,402

구 분	기초잔액	증가	공사수익	기말잔액
부산 가야 아파트 개발사업	79,015	1	31,018	47,998

(2) 보고기간말 현재 연결회사가 진행 중인 공사계약과 관련하여 인식한 공사손익 등의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2019.12.31

구 분	누적공사수익	누적공사원가	누적공사손익	진행청구액	선수금
광주 쌍암 복합주택 개발사업	405,485	335,980	69,505	405,485	-
대구 수성 복합주택 개발사업	112,159	75,462	36,697	83,788	-
부산 가야 아파트 개발사업	70,569	50,717	19,852	51,190	-

2) 2018.12.31

구 분	누적공사수익	누적공사원가	누적공사손익	진행청구액	선수금
광주 쌍암 복합주택 개발사업	394,156	329,171	64,985	271,284	-
대구 수성 복합주택 개발사업	47,718	33,064	14,654	55,648	7,930
부산 가야 아파트 개발사업	38,547	28,400	10,147	34,347	-

(3) 연결회사가 공사계약과 관련하여 인식하고 있는 계약자산 및 계약부채는 다음과 같습니다.(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31		2018.12.31	
	계약자산(*1)	계약부채(*2)	계약자산(*1)	계약부채(*2)
광주 쌍암 복합주택 개발사업	-	-	122,872	-
대구 수성 복합주택 개발사업	28,371	-	-	7,930
부산 가야 아파트 개발사업	19,378	-	4,200	-

(*1) 계약자산은 재무상태표상 전액 미수금으로 계상되어 있습니다.

(*2) 계약부채는 재무상태표상 전액 선수금으로 계상되어 있습니다.

28. 영업비용

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 영업비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
종업원급여	3,974,233	3,845,842
감가상각비	2,530,252	2,674,205
사용권자산감가상각비	452,057	-
무형자산상각비	656,611	607,527
지급수수료	1,115,477	1,080,168
접속비용	534,025	579,613
국제정산부담금비용	240,254	226,627
재고자산의 매입	4,718,277	4,224,346
재고자산의 변동	18,500	(242,859)
판매촉진비 및 판매수수료	2,315,731	1,942,841
서비스원가	1,610,261	1,540,869
전력수도비	332,816	323,411
세금과공과	276,815	285,131
임차료	193,357	460,377
보험료	82,404	73,654
개통가설비	155,178	143,669
광고선전비	150,166	157,675
연구개발비	165,028	176,758
카드채권매입비용	3,066,766	3,112,618
기타	602,791	986,149
합 계	23,190,999	22,198,621

(2) 당기와 전기 중 연결회사의 종업원급여 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
단기종업원급여	3,663,337	3,505,214
퇴직급여(확정급여형)	240,310	232,045
퇴직급여(확정기여형)	57,170	48,210
주식기준보상	6,398	8,439
기타	7,018	51,934
합 계	3,974,233	3,845,842

29. 기타수익 및 기타비용

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 기타수익 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
유형자산 및 투자부동산처분이익	21,949	41,340
무형자산처분이익	7,213	9,571
사용권자산처분이익	4,651	-
유형자산손상보상수익	117,873	101,163
국고보조금수익	19,722	18,037
관계기업 및 공동기업투자 처분이익	23,218	3,744
기타	64,805	42,143
합 계	259,431	215,998

(2) 당기와 전기 중 연결회사의 기타비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
유형자산처분손실	71,233	95,657
무형자산처분손실	5,965	5,315
사용권자산처분손실	2,798	-
관계기업 및 공동기업투자 처분손실	23,248	7
매각예정자산손상차손	7,586	-
유형자산손상차손	43,260	15,904
무형자산손상차손	61,899	12,997
기부금비용	98,659	58,336
기타의대손상각비	26,372	21,123
기타	88,960	110,556
합 계	429,980	319,895

30. 금융수익 및 금융비용

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 금융수익 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
이자수익	282,704	244,796
외환차익	24,596	17,175
외화환산이익	17,979	3,691
파생상품거래이익	9,016	27,950
파생상품평가이익	77,353	66,305
기타	12,747	14,326
합 계	424,395	374,243

(2) 당기와 전기 중 연결회사의 금융비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
이자비용	268,225	296,873
외환차손	30,267	49,156
외화환산손실	93,977	72,642
파생상품거래손실	20	-
파생상품평가손실	15,867	2,045
매출채권처분손실	11,298	13,818
기타	2,277	1,125
합 계	421,931	435,659

31. 이연법인세 및 법인세비용

(1) 이연법인세

1) 보고기간말 현재 연결회사의 이연법인세자산과 부채의 내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
이연법인세자산		
12개월 이내에 회수될 이연법인세자산	404,516	406,962
12개월 이후에 회수될 이연법인세자산	1,615,524	1,347,985
상계 전 이연법인세자산	2,020,040	1,754,947
이연법인세부채		
12개월 이내에 결제될 이연법인세부채	(538,578)	(415,097)
12개월 이후에 결제될 이연법인세부채	(1,495,759)	(1,102,682)
상계 전 이연법인세부채	(2,034,337)	(1,517,779)
상계 후 이연법인세자산	411,171	443,641
상계 후 이연법인세부채	425,468	206,473

2) 당기와 전기 중 연결회사의 이연법인세의 변동내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
기초금액	237,168	575,062
회계정책의 변경	-	(374,968)
손익계산서에 반영된 이연법인세	(189,796)	959
기타포괄손익 등에 반영된 법인세	(61,669)	36,115
기말금액	(14,297)	237,168

3) 당기와 전기 중 연결회사의 상계 전 이연법인세자산과 부채의 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

가. 2019년

구 분	기 초	회계정책의 변경	증가(감소)		기 말
			당기손익	기타포괄손익 등	
이연법인세부채					
파생상품	-	-	(10,250)	(648)	(10,898)
관계기업및조인트벤처투자	(93,604)	-	(14,622)	35	(108,191)
감가상각비	(424)	-	(11,182)	-	(11,606)
압축기장충당금	(313,184)	-	63	-	(313,121)
퇴직보험예치금	(398,982)	-	(99,126)	1,255	(496,853)
미수수익	(1,558)	-	17	-	(1,541)
연구및인력개발준비금	(204)	-	-	-	(204)
계약원가	(369,916)	-	(40,947)	-	(410,863)
계약자산	(11,505)	-	(42,245)	-	(53,750)
당기손익-공정가치 측정 금융자산	(661)	-	338	-	(323)
기타포괄-공정가치 측정 금융자산	(41,798)	-	(3,556)	(58,483)	(103,837)
기타	(285,943)	-	(237,037)	(170)	(523,150)
소 계	(1,517,779)	-	(458,547)	(58,011)	(2,034,337)
이연법인세자산					
파생상품	8,341	-	(850)	(7,491)	-
손실충당금	99,887	-	(15,816)	-	84,071
상품평가충당금	121	-	(98)	-	23
공사부담금	16,800	-	(646)	-	16,154
미지급비용	127,897	-	32,539	-	160,436
충당부채	36,178	-	(3,354)	-	32,824
유형자산	230,278	-	(1,623)	-	228,655
확정급여채무	513,842	-	48,847	6,782	569,471
설비비에수금	6,609	-	(426)	-	6,183
할부채권 차감	42	-	6	-	48
복구충당부채	24,532	-	4,484	-	29,016
외화환산손익	10,672	-	10,005	-	20,677
이연수익	39,641	-	(3,841)	-	35,800
기타	537,209	-	174,177	(2,949)	708,437
소 계	1,652,049	-	243,404	(3,658)	1,891,795
일시적 차이로 인한 법인세 효과	134,270	-	(215,143)	(61,669)	(142,542)
이월세액공제로 인한 법인세 효과	102,898	-	25,347	-	128,245
순 액	237,168	-	(189,796)	(61,669)	(14,297)

나. 2018년

구 분	기 초	회계정책의 변경	증가(감소)		기 말
			당기손익	기타포괄손익 등	
이연법인세부채					
매도가능증권	(30,520)	30,520	-	-	-
종속기업·관계기업 및 공동기업투자	(96,650)	-	2,867	179	(93,604)
감가상각비	-	-	(424)	-	(424)
압축가장충당금	(248,592)	-	(64,592)	-	(313,184)
퇴직보험예치금	(387,856)	-	(11,126)	-	(398,982)
미수수익	(2,150)	-	592	-	(1,558)
연구및인력개발준비금	(314)	-	110	-	(204)
계약원가	-	(352,139)	(17,777)	-	(369,916)
계약자산	-	(23,663)	12,158	-	(11,505)
당기손익-공정가치 측정 금융자산	-	(30,856)	30,195	-	(661)
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	-	(8,587)	(17,638)	(15,573)	(41,798)
기타	(108,749)	-	(177,194)	-	(285,943)
소 계	(874,831)	(384,725)	(242,829)	(15,394)	(1,517,779)
이연법인세자산					
파생상품	24,724	-	(26,128)	9,745	8,341
손실충당금	121,656	(9,096)	(12,673)	-	99,887
상품평가충당금	-	-	121	-	121
공사부담금	18,271	-	(1,471)	-	16,800
미확정비용	106,168	-	21,729	-	127,897
충당부채	24,079	-	12,099	-	36,178
유형자산	232,074	-	(1,796)	-	230,278
확정급여채무	467,049	-	3,980	42,813	513,842
설비비에수금	7,382	-	(773)	-	6,609
할부채권 차감	-	-	42	-	42
복구충당부채	20,836	-	3,696	-	24,532
외화환산손익	143	-	10,529	-	10,672
이연수익	26,334	15,809	(2,502)	-	39,641
이월결손금	2,699	-	1,364	-	4,063
외상매출금	-	2,890	(1,293)	-	1,597
기타	247,702	154	284,742	(1,049)	531,549
소 계	1,299,117	9,757	291,666	51,509	1,652,049
일시적 차이로 인한 법인세 효과	424,286	(374,968)	48,837	36,115	134,270
이월세액공제로 인한 법인세 효과	150,776	-	(47,878)	-	102,898
순 액	575,062	(374,968)	959	36,115	237,168

4) 보고기간말 현재 연결회사의 기타포괄손익에 직접 반영한 법인세효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년			2018년		
	반영 전	법인세효과	반영 후	반영 전	법인세효과	반영 후
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산 평가이익	225,635	(58,483)	167,152	59,384	(15,573)	43,811
파생상품평가손익	31,003	(8,139)	22,864	(36,756)	9,745	(27,011)
순확정급여부채의 재측정요소	(33,814)	8,037	(25,777)	(116,324)	42,813	(73,511)
관계기업 및 공동기업 등	4,493	(1,327)	3,166	(1,036)	179	(857)
해외사업환산차이	6,692	(1,759)	4,933	3,989	(1,049)	2,940
합 계	234,009	(61,671)	172,338	(90,743)	36,115	(54,628)

(2) 법인세비용

1) 당기와 전기 중 연결회사의 법인세비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
당기 손익에 대한 당기법인세	120,534	329,396
일시적차이의 증감	189,795	(959)
법인세비용	310,329	328,437

2) 당기와 전기 중 연결회사의 법인세비용차감전순이익과 법인세비용 간의 관계는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
법인세비용차감전 순이익	979,676	1,090,742
법정세율로 계산된 법인세	259,049	289,592
법인세효과:		
세무상 과세되지 않는 수익	(1,265)	(85,322)
세무상 차감되지 않는 비용	19,543	18,126
세액공제 및 공제감면세액	(39,190)	(20,319)
기타	72,192	126,360
법인세비용	310,329	328,437

32. 지배기업 소유주지분에 대한 주당이익

당기와 전기 중 연결회사의 주당이익 등의 계산내역은 다음과 같습니다.

(1) 기본주당이익

기본주당이익은 연결회사의 보통주당기순이익을 연결회사가 자기주식으로 보유하고 있는 보통주를 제외한 당기의 가중평균보통주식수로 나누어 산정하였습니다.

내역	2019년	2018년
보통주당기순이익(단위: 백만원)	619,182	688,464
가중평균유통보통주식수(단위: 주)	245,171,283	245,049,466
기본주당이익(단위: 원)	2,526	2,809

(2) 희석주당이익

희석주당이익은 모든 희석성 잠재적보통주가 보통주로 전환된다고 가정하여 조정한 가중평균유통보통주식수를 적용하여 산정하고 있습니다. 연결회사가 보유하고 있는 희석성 잠재적보통주로는 전환상환우선주, 전환사채 및 기타주식기준보상이 있습니다.

내역	2019년	2018년
보통주당기순이익(단위: 백만원)	619,182	688,464
보통주희석효과(단위: 백만원)	(157)	-
보통주희석이익(단위: 백만원)	619,025	688,464
희석성 잠재적 보통주식수(단위: 주)	70,267	1,163
희석주당이익을 계산하기 위한 보통주식수(단위: 주)	245,241,550	245,050,629
희석주당이익(단위: 원)	2,524	2,809

희석주당이익은 보통주 및 희석성 잠재적보통주 1주에 대한 당기순이익을 계산한 것입니다. 보통주희석이익을 보통주식수와 희석성 잠재적보통주의 주식수를 합한 수로 나누어 희석주당이익을 산정하였습니다.

33. 배당금

지배기업이 2019년에 지급한 배당금은 269,659 백만원(주당 1,100원)이며, 2018년에 지급한 배당금은 245,097백만원(주당 1,000원)입니다. 2019년 12월 31일로 종료하는 회계연도에 대한 주당 배당금 및 총배당금은 각각 1,100원과 269,766 백만원이며, 2020년 3월 30일로 예정된 정기주주총회에 의안으로 상정될 예정입니다.

34. 영업으로부터 창출된 현금

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 영업활동 현금흐름은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
1. 당기순이익	669,347	762,305
2. 조정항목		
법인세비용	310,329	328,437
이자수익(※)	(303,722)	(265,817)
이자비용(※)	268,773	296,894
배당금수익	(3,408)	(2,910)
감가상각비	2,567,754	2,735,413
무형자산상각비	660,705	629,526
사용권자산감가상각비	452,056	-
퇴직급여(확정급여형)	256,525	245,926
대손상각비	60,193	113,064
관계기업 및 공동기업투자 순손익에 대한 지분	3,252	5,912
관계기업 및 공동기업투자 처분손익	30	(3,737)
매각예정자산 손상차손	7,586	-
유형자산 및 투자부동산 처분손익	49,284	68,688
유형자산 및 투자부동산 손상차손	43,260	15,904
사용권자산처분손익	(1,853)	-
무형자산처분손익	(1,248)	(4,256)
무형자산손상차손	61,899	12,997
외화환산손익	75,998	68,952
파생상품관련손익	(70,482)	(92,210)
당기손익-공정가치 측정 금융자산 처분손익	(5,115)	(1,712)
당기손익-공정가치 측정 금융자산 평가손익	(4,336)	(10,768)
상각후원가 측정 금융자산 처분손익	43	(44)
기타	91,588	(68,376)
3. 영업활동으로 인한 자산·부채의 변동		
매출채권의 증가	(433,292)	(81,217)
기타채권의 감소	193	257,759

구 분	2019년	2018년
기타유동자산의 증가	984	(123,258)
기타비유동자산의 감소(증가)	(178,180)	19,556
채고자산의 증가	(23,968)	(274,209)
매입채무의 증가(감소)	44,354	(167,841)
기타채무의 감소	(102,375)	(448,301)
기타유동부채의 증가	49,804	291,548
기타비유동부채의 증가(감소)	18,824	(17,220)
총당부채의 증가(감소)	(12,164)	79,526
이연수익의 증가	641	48,201
사외적립자산의 증가	(375,499)	(53,301)
퇴직금의 지급	(119,716)	(153,209)
4. 영업으로부터 창출된 현금(1+2+3)	4,058,065	4,212,222

(*) 종속기업인 비씨카드㈜ 등은 이자수익 및 이자비용을 영업수익 및 영업비용으로 인식하고 있으며, 당기 중 영업수익으로 인식한 이자수익 21,018 백만원(2018년: 21,021 백만원) 및 영업비용으로 인식한 이자비용 548 백만원(2018년: 21백만원)이 포함되어 있습니다.

(2) 주식 20에서 기술한 바와 같이 연결회사는 당기 중 유동화전문회사와 유동화자산 양도계약을 체결하여 이동통신 단말기할부대금채권 중 일부를 양도하였습니다. 연결회사는 이에 따른 현금흐름을 영업으로부터 창출된 현금으로 표시하였습니다.

(3) 당기와 전기 중 연결회사의 중요한 비현금거래는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
차입금의 유동성 대체	1,030,056	1,149,599
건설중인자산의 본자산 대체	2,698,146	1,988,014
유형자산 미지급금 대체	685,859	122,185
무형자산 미지급금 대체	(356,911)	584,595
확정급여부채 미지급금 대체	(19,053)	(31,838)
사외적립자산 미지급금 대체	(14,298)	(9,497)

35. 재무활동에서 생기는 부채의 변동

당기와 전기 중 연결현금흐름표에 재무활동으로 분류되었거나 미래에 재무활동으로 분류될 현금흐름과 관련된 부채의 변동내역은 다음과 같습니다.(단위: 백만원)

(1) 2019년

구분	기초	현금흐름	비현금변동					기말
			회계정책 변경효과	취득	환율변동	공정가치변동	기타	
차입금	6,648,294	574,175	-	-	64,396	-	12,000	7,296,867
리스부채	163,858	(485,444)	807,233	256,871	-	-	(13,379)	729,139
파생상품부채	65,067	(9,734)	-	-	(4,234)	(20,058)	(10,945)	20,096
파생상품자산	(29,843)	33,635	-	-	(53,729)	(11,398)	2,759	(58,576)
재무활동으로부터의 총부채	6,847,376	112,632	807,233	256,871	6,435	(31,456)	(9,565)	7,989,526

(2) 2018년

구분	기초	현금흐름	비현금변동					기말
			취득	환율변동	공정가치변동	연결병위변동	기타	
차입금	6,683,662	(139,715)	3,000	70,095	-	15,000	16,252	6,648,294
금융리스부채	176,878	(73,885)	61,187	-	-	-	(322)	163,858
파생상품부채	98,820	(14,587)	-	(37,344)	35,809	-	(17,631)	65,067
파생상품자산	(7,389)	11,126	-	(22,474)	(3,419)	-	(7,687)	(29,843)
재무활동으로부터의 총부채	6,951,971	(217,061)	64,187	10,277	32,390	15,000	(9,388)	6,847,376

36. 부문별 보고

(1) 연결회사의 경영진은 영업전략 수립 시 검토되는 보고정보에 기초하여 영업부문을 결정하고 있습니다.

구분	내용
ICT	유무선 통신/컨버전스 사업, B2B영업 등
금융	신용카드 등
위성	위성방송사업
기타	정보기술, 시설경비, 글로벌사업 및 자회사가 영위하는 기타사업부문

(2) 당기 및 전기 중 연결회사의 부문별 영업수익과 영업이익에 관한 정보는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2019년

보고부문	영업수익	영업이익	유무형자산 상각비
ICT	18,204,751	739,222	3,238,587
금융	3,556,776	157,843	26,741
위성방송	694,637	69,357	94,992
기타	5,770,659	202,824	358,405
소 계	28,226,823	1,169,246	3,718,725
연결조정 등	(3,884,759)	(18,181)	(79,805)
합 계	24,342,064	1,151,065	3,638,920

2) 2018년

보고부문	영업수익	영업이익	유무형자산 상각비
ICT(★)	17,356,537	951,624	2,917,163
금융	3,560,417	145,463	22,504
위성방송	690,821	66,735	98,310
기타	5,588,611	150,008	236,791
소 계	27,196,386	1,313,830	3,274,768
연결조정 등	(3,736,243)	(52,308)	6,964
합 계	23,460,143	1,261,522	3,281,732

(*) 보고부문의 구성이 변경되어 전기 보고부문을 변경하여 표시하였습니다.

(3) 당기와 전기 중 연결회사의 지역별 영업수익 및 보고기간말 현재 연결회사의 지역별 비유동자산의 금액은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

지 역	영업수익		비유동자산(★)	
	2019년	2018년	2019.12.31	2018.12.31
국내	24,274,943	23,400,311	18,718,584	17,426,879
해외	67,121	59,832	76,679	139,585
합 계	24,342,064	23,460,143	18,795,263	17,566,464

(*) 유형자산, 무형자산, 투자부동산 및 사용권자산 금액의 합계입니다.

37. 특수관계자 거래

(1) 보고기간말 현재 연결회사와 특수관계에 있는 회사의 내역은 다음과 같습니다.

구분	회사명
관계기업 및 공동기업	KF투자조합, (주)케이리얼티제1호기업구조조정부동산투자회사, 보스턴글로벌영상콘텐츠투자조합, QTT Global (Group) Company Limited, (주)씨유건설, (주)케이디리빙, (주)오스카이엔티, KT-QP 뉴미디어투자조합, (주)로그인디, (주)케이리얼티제6호위탁관리부동산투자회사, (주)케이뱅크은행, ISU-kh콘텐츠투자조합, 대원방송(주), KT-DSC창조경제청년창업투자조합, 한국전기차충전서비스(주), (주)케이리얼티임대주택제2호위탁관리부동산주 식회사, 인공지능연구원(구, 지능정보기술연구소), KT-H&C 미래투자조합 1호, 경기-KT유진슈퍼맨투자조합, (주) 편다, (주)참프정보, 엘라이언스인터넷(주), (주)리틀빅픽쳐스, Virtual Realm Sendrian Berhad, KT필리핀, KT스마트공 장투자조합
기타(*)	(주)케이티이엔지코어, (주)케이에이치에스

(*) 제1024호 특수관계자 범위에 포함되지 않으나 독점규제 및 공정거래법에 따른
동일한 대규모기업집단 소속회사입니다.(2) 보고기간말 현재 연결회사와 특수관계자에 대한 주요 채권·채무내역은 다음과
같습니다(단위: 백만원).

1) 2019.12.31

특수관계구분	회사명	채권			채무		
		매출채권	기타채권	리스채권	매입채무	기타채무	리스부채
관계기업 및 공동기업	(주)케이리얼티제1호기업구조조정 부동산투자회사	608	23,100	-	-	-	57,907
	(주)케이뱅크은행	583	13,664	-	-	557	-
	기타	434	1,177	-	-	711	-
기타	(주)케이티이엔지코어	4,497	9,517	-	1,169	148,503	74
	(주)케이에이치에스	-	-	-	-	2	-
합계		6,122	47,458	-	1,169	149,773	57,981

2) 2018.12.31

특수관계구분	회사명	채권		채무	
		매출채권	기타채권	매입채무	기타채무
관계기업 및 공동기업	(주)케이리얼티제1호기업구조조정 부동산투자회사	674	30,910	-	-
	(주)케이뱅크은행	627	12,435	-	296
	기타	777	1,225	4	1,116
기타	(주)케이티이엔지코어	2,436	7,733	1,207	109,662
합계		4,514	52,303	1,211	111,074

(3) 당기와 전기 중 연결회사와 특수관계자에 대한 주요 거래내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

1) 2019년

특수관계구분	회사명	매출		매입		리스채권 취득	사용권자산 취득	이자수익	이자비용
		영업수익	기타수익	영업비용	기타(*1)				
관계기업 및 공동기업	㈜케이리얼티제1호기업구조조정 부동산투자회사	1,302	-	-	-	-	776	-	2,225
	㈜케이뱅크은행	17,815	-	8,524	-	-	-	-	-
	기타	1,380	118	10,531	-	-	-	-	-
기타	㈜케이티엔지코어	10,291	10	92,560	224,694	-	131	4	2
	㈜케이에이치에스	88	-	14,632	-	-	-	-	-
	㈜케이리얼티제10호위탁관리부 동산투자회사(*2)	2,801	-	-	-	-	-	-	-
합계		33,677	128	126,247	224,694	-	907	4	2,227

(*1) 유형자산 취득 등의 금액이 포함되어 있습니다.

(*2) 당기중 청산되기 전까지의 거래내역입니다.

2) 2018년

특수관계구분	회사명	매출		매입	
		영업수익	기타수익	영업비용	기타(*1)
관계기업 및 공동기업	㈜케이리얼티제1호기업구조조정 부동산투자회사	2,088	-	31,984	-
	㈜MOS강서	493	-	11,234	789
	㈜MOS대구	229	-	8,475	300
	㈜MOS충청	540	-	8,795	364
	㈜MOS강남	333	-	11,005	544
	㈜MOS강북	1,378	-	16,101	418
	㈜MOS부산	324	-	10,601	592
	㈜MOS호남	331	-	9,901	598
	㈜케이뱅크은행	15,705	-	7,004	-
	㈜엔젠바이오	3	-	-	-
	기타	2,777	111	9,542	5
기타	(주)케이티엔지코어	4,224	4	112,063	174,210
합계		28,425	115	236,705	177,820

(*1) 유형자산 취득 등의 금액이 포함되어 있습니다.

(4) 주요 경영진에 대한 보상

당기와 전기 중 지배기업의 주요 경영진(등기임원)에 대한 보상 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
단기급여	2,955	2,762
퇴직급여	321	751
주식기준보상	891	878
합 계	4,167	4,391

(5) 당기와 전기 중 연결회사의 특수관계자와의 자금거래는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2019년

특수관계구분	회사명	자금차입 거래(*1)		현금출자 등	배당금수취
		차입(*2)	상환		
관계기업 및 공동기업	KT-BKCDI래투자조합1호	-	-	3,750	-
	KT필리핀	-	-	99	-
	Virtua Realm Sendirian Berhad	-	-	550	-
	(주)케이리얼티제1 호기업구조조정부동산투자회사	-	30,385	-	10,928
	(주)케이뱅크은행	-	-	21,782	-
	KF투자조합	-	-	-	4,280
	대원방송	-	-	-	77
	JB신흥전문투자형사모투자신탁1호	-	-	-	69
	경기-KT유진슈퍼맨투자조합	-	-	1,000	-
	KT-QP뉴미디어	-	-	(174)	-
	KT-DSC창조경제청년창업투자조합	-	-	(1,800)	-
	KT스마트공장투자조합	-	-	2,800	-
	KT-SB벤처투자조합	-	-	(2,404)	-
기타	(주)케이티이엔지코어	-	129	-	-
합계		-	30,514	25,603	15,354

(*1) 자금차입 거래에는 리스거래가 포함되어 있습니다.

(*2) 2019년 1월 1일 기업회계기준서 제1116호 '리스'의 채택에 따른 전환효과는 제외되어 있습니다.

2) 2018년

특수관계구분	회사명	현금출자 등	배당금수취
관계기업 및 공동기업	(주)파이디지터헬스케어(구, (주)후헬스케어)	1,000	-
	KT-CKP 뉴미디어투자조합	(1,229)	-
	PT. Mitra Transaksi Indonesia	1,567	-
	경기-KT유진슈퍼맨투자조합	1,000	-
	KT-DSC창조경제청년창업투자조합	(1,800)	-
	KT-HKCI미래투자조합1호	(1,050)	-
	한국전기차충전서비스(주)	168	-
	(주)케이뱅크은행	26,725	-
	(주)지이프리미어제1호기업구조조정부동산투자회사	(3,423)	-
	JB신흥투자형사모투자신탁1호	3,960	202
	(주)케이리얼티제1호기업구조조정부동산투자회사	-	8,932
	KIF투자조합	-	1,842
	(주)MOS강서	(147)	8
	(주)MOS대구	(147)	8
	(주)MOS충청	(153)	8
	(주)MOS강남	(180)	10
	(주)MOS강북	(203)	12
	(주)MOS부산	(183)	10
	(주)MOS호남	(206)	10
	대원방송(주)	-	85
	보스톤글로벌영상콘텐츠투자조합	(986)	-
	경기-KT녹색성장투자조합	-	19
합계		24,713	11,146

38. 재무위험관리

(1) 재무위험관리요소

연결회사는 여러 활동으로 인하여 시장위험, 신용위험 및 유동성 위험과 같은 다양한 재무위험에 노출되어 있습니다. 연결회사의 전반적인 위험관리정책은 금융시장의 예측불가능성에 초점을 맞추고 있으며, 재무성과에 잠재적으로 불리할 수 있는 효과를 최소화하는데 중점을 두고 있습니다. 연결회사는 위험평가에 근거하여 선택적으로 파생상품을 적용하여 재무위험을 관리하고 있습니다. 연결회사는 연결회사의 현금흐름에 영향을 미치는 위험에 대해서 위험회피를 사용하고 있습니다.

연결회사의 재무정책은 중장기적으로 수립되며 이사회에 매년 보고되고 있습니다. 지배기업의 재무실은 재무정책의 수행 및 지속적인 재무위험 관리를 책임지고 있으며, 특정거래의 심각성 및 현재 위험노출금액 등을 관리하고 있습니다. 지배기업의 재무실 자금담당에는 효과적인 재무위험 관리를 주요업무로 하는 인원이 있으며, 금융 시장 상황에 따른 효과의 추정을 위해 여러가지 시장상황을 고려하고 있습니다.

1) 시장위험

연결회사의 시장위험 관리는 연결회사의 수익에 대한 위험을 최소화할 수 있도록 그 노출 정도를 관리하는 데에 있습니다. 시장위험은 이자율, 환율 및 기타 시장 요소의 움직임에 대해 연결회사가 보유한 포트폴리오의 수익이나 가치가 감소할 위험을 의미합니다.

가. 민감도분석

민감도는 각 위험 유형에 따른 시장 상황을 관측하는 방법으로 측정되었습니다. 이자율, 환율 및 기타가격의 변동에 대해 시장의 특성을 고려한 합리적인 변동범위를 판단하였으며 위험변수의 변동률이 안정적일 경우 결정된 변동 범위를 수정하지 않았습니다. 이러한 분석에서는 회박하거나 '최악의 상황' 시나리오 또는 '위기상황분석'은 포함하지 않았습니다.

나. 외환위험

연결회사는 영업활동, 재무활동, 투자활동의 수행 중에 환율위험에 노출되어 있습니다. 외화에서 발생하는 위험은 연결회사의 현금흐름에 영향을 미치는 범위 내에서 위험관리를 하고 있습니다. 연결회사의 현금흐름에 영향을 미치지 아니하는 외화위험(즉, 해외사업자산 및 부채의 환산 등)은 위험회피를 사용하지 아니하나, 특수한 상황에서는 이러한 외화위험에 대해 위험회피를 사용할 수 있습니다.

다른 모든 변수가 일정하다고 가정할 때 보고일의 환율이 변동하였을 경우 이러한 변동이 연결회사의 세전순이익과 자본에 미치는 효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	환율의 변동	세전순이익에 미치는 효과(*)	자본에 미치는 효과
2019.12.31	+10%	(51,581)	(44,638)
	-10%	51,581	44,638
2018.12.31	+10%	(2,350)	633
	-10%	(2,851)	(62)

(*) 동 효과는 외화부채의 환율 변동 위험을 회피하기 위해 연결회사가 적용한 파생상품 헷지효과를 고려하여 산출된 값입니다.

상기의 분석은 환율 이외의 모든 변수는 변동되지 않은 것으로 가정하는 단순 민감도 분석에 의한 것입니다. 따라서 표에서 제시되는 손익의 변화에는 환율과 다른 위험변수의 상관성 및 위험 경감을 위해 취해질 수 있는 경영진의 결정을 반영할 수 없습니다.

보고기간말 현재 연결회사의 외화금융자산 및 외화금융부채는 다음과 같습니다(외화 단위: 천).

통 화	2019.12.31		2018.12.31	
	외화금융자산	외화금융부채	외화금융자산	외화금융부채
USD	209,163	2,551,289	279,327	1,893,782
SDR	255	729	267	730
JPY	24,930	80,000,000	66,078	50,000,000
GBP	-	56	-	256
EUR	1	6	2	6
DZD	-	-	618	-
CNY	2,438,626	14,137	16,315	271
UZS	-	-	121,053	-
RWF	706	-	857	-
THB	6,143	3,079	1,685	1,685
IDR	10,657,194	2,034,151	64,240,286	41,510,330
MMK	84	-	84	-
TZS	6,919	-	-	2,876
BWP	911	-	897	-
HKD	-	268	-	-
BDT	18,897	-	39,494	-
PLN	-	-	26	-
VND	271,563	-	467,272	-
XAF	97,411	-	666	-

다. 가격위험

보고기간말 현재 연결회사는 활성거래시장이 존재하는 지분상품을 보유하고 있으며 이에 따른 가격변동위험에 노출되어 있습니다. 다른 모든 변수가 일정하다고 가정할 때 보고기간말 현재의 주가가 변동하였을 경우 이러한 변동이 연결회사의 세전순이익과 자본에 미치는 효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	주가의 변동	세전순이익에 미치는 효과	자본에 미치는 효과
2019.12.31	+10%	23	697
	-10%	(23)	(697)
2018.12.31	+10%	12	898
	-10%	(12)	(898)

상기의 분석은 다른 변수들은 일정하며 연결회사가 보유하고 있는 지분상품은 과거 해당 지수와의 상관관계에 따라 움직인다는 가정하에 주가지수가 10% 증가 또는 감소한 경우를 분석한 것입니다. 당기손익-공정가치측정 금융자산 및 기타포괄손익-공정가치측정 금융자산으로 분류된 지분증권에 대한 손익의 결과로 자본이 증가 또는 감소될 수 있습니다.

라. 현금흐름 및 공정가치 이자율 위험

연결회사의 이자율 위험은 주로 연결 외화사채 등의 부채에서 비롯됩니다. 변동 이자율로 발행된 외화사채로 인하여 연결회사는 현금흐름 이자율 위험에 노출될 수 있으며, 동 이자율 위험은 일부를 제외하고 스왑거래를 통하여 헷지되었습니다. 또한 고정 이자율로 발행된 사채 및 차입금으로 인하여 연결회사는 공정가액 이자율 위험에 노출되어 있습니다. 연결회사는 이자율 변동으로 인한 불확실성과 금융비용의 최소화를 위한 정책을 수립 및 운용하고 있습니다.

다른 모든 변수가 일정하다고 가정할 때 보고일의 시장이자율이 변동하였을 경우 이러한 변동이 연결회사의 세전순이익과 자본에 미치는 효과는 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	시장이자율의 변동	세전순이익에 미치는 효과	자본에 미치는 효과
2019.12.31	+ 100 bp	425	14,764
	- 100 bp	(482)	(19,280)
2018.12.31	+ 100 bp	1,059	9,689
	- 100 bp	(1,958)	(10,237)

상기의 분석은 시장이자율 이외의 모든 변수는 변동되지 않은 것으로 가정하는 단순 민감도분석에 의한 것입니다. 따라서 표에서 제시되는 손익의 변화에는 시장이자율과 다른 위험변수의 상관성 및 위험 경감을 위해 취해질 수 있는 경영진의 결정을 반영할 수 없습니다.

2) 신용위험

신용위험이란 고객이나 거래상대방이 금융상품에 대한 계약상의 의무를 이행하지 않아 연결회사가 채무손실을 입을 위험을 의미합니다. 주로 거래처에 대한 매출채권과 채무증권 등에서 발생합니다.

-위험관리

신용위험은 재무적 손실의 최소화를 목적으로 연결회사 차원에서 관리되고 있습니다. 신용위험은 연결회사의 통상적인 거래 및 투자활동에서 발생하며 거래상대방이 계약 조건상 의무사항을 지키지 못하여 연결회사에 재무적 손실을 미칠 위험을 의미합니다. 이러한 신용위험을 관리하기 위하여 연결회사는 거래시 재무상태와 과거 경험 및 기타 요소들을 포함한 거래상대방의 신용도를 고려하고 있습니다.

신용위험은 보유하고 있는 수취채권에 대한 신용위험뿐 아니라 현금및현금성자산, 파생상품, 은행 및 금융기관 예치금으로부터 발생할 수 있습니다. 이러한 위험을 줄이기 위하여 연결회사는 신용도가 높은 금융기관들과 거래를 하고 있습니다.

연결회사가 보유하는 채무상품은 모두 낮은 신용위험의 상품에 해당합니다. 이러한

채무상품들에 대해서는 신용등급을 모니터링하여 신용위험의 하락을 평가하고 있습니다.

-신용보강

일부 매출채권에 대해서는 거래상대방이 계약을 불이행하는 경우 이행을 요구할 수 있는 보증 또는 신용장 등의 신용보강을 제공받고 있습니다.

-금융자산의 손상

연결회사는 기대신용손실 모형이 적용되는 다음의 금융자산을 보유하고 있습니다.

- 재화 및 용역의 제공에 따른 매출채권
- 용역 제공에 따른 계약자산
- 기타포괄손익-공정가치로 측정하는 채무상품
- 상각후원가로 측정하는 기타 금융자산

현금성자산도 손상 규정의 적용대상에 포함되나 식별된 기대신용손실은 유의적이지 않습니다.

보고기간말 현재 연결회사가 보유한 금융상품과 관련하여 담보물의 가치를 고려하지 않은 신용위험 최대 노출액은 다음과 같습니다. (단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
현금및현금성자산(보유현금 제외)	2,226,608	2,284,885
매출채권및기타채권		
상각후원가 측정 금융자산	5,831,976	5,553,068
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	1,256,266	1,097,348
계약자산	557,041	398,797
기타금융자산		
위험회피목적 파생상품자산	58,576	29,843
당기손익-공정가치 측정 금융자산	541,657	714,653

구 분	2019.12.31	2018.12.31
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	7,086	6,909
상각후원가 측정 금융자산	441,804	484,272
금융보증계약(*)	19,422	65,760
합 계	10,940,436	10,635,535

(*) 보증계약에 따른 총 보증금액입니다.

(가) 매출채권및기타채권과 계약자산

연결회사는 매출채권및기타채권과 계약자산에 대해 전체 기간 기대신용손실을 손실충당금으로 인식하는 간편법을 적용합니다.

연결회사는 보고기간말 매출채권 등의 잔액에 대한 미래 회수불가능한 확률을 고려하여 기대손실을 측정하고 있습니다. 기대신용손실을 측정하기 위해 매출채권 등을 신용위험특성과 연체일을 기준으로 구분하였습니다. 기대신용손실율은 2019년 12월 31일 기준으로부터 각 36개월 동안의 매출과 관련된 지불 정보의 확인된 신용손실 정보를 근거로 산출하였습니다.

(나) 현금성자산(보유현금 제외)

연결회사는 당기손익-공정가치 측정 금융자산에 대한 신용위험에도 노출되어 있습니다. 당기 현재 연결회사의 관련 최대노출금액은 해당 장부금액입니다.

(다) 상각후원가 측정 기타 금융자산

상각후원가로 측정하는 기타 금융자산에는 정기에금, 기타 장기금융상품 등이 포함됩니다. 상각후원가로 측정하는 기타 금융자산은 모두 신용위험이 낮은 것으로 판단되며, 따라서 손실충당금은 12개월 기대신용손실로 인식하였습니다. 경영진은 채무불이행 위험이 낮고 단기간 내에 계약상 현금흐름을 지급할 수 있는 발행자의 충분한 능력이 있는 경우 신용위험이 낮은 것으로 간주합니다.

(라) 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산

기타포괄손익-공정가치로 측정하는 금융자산은 전기에 매도가능금융자산으로 인식 하였던 금액을 포함합니다. 기타포괄손익-공정가치로 측정하는 채무상품은 모두 신용위험이 낮은 것으로 판단되며, 따라서 손실충당금은 12개월 기대신용손실로 인식 하였습니다. 경영진은 채무불이행 위험이 낮고 단기간 내에 계약상 현금흐름을 지급 할 수 있는 발행자의 충분한능력이 있는 경우 신용위험이 낮은 것으로 간주합니다. 연결회사는 기타포괄손익-공정가치 측정 지분상품에 대한 신용위험에도 노출되어 있습니다. 당기 현재 연결회사의 관련 최대노출금액은 해당 장부금액입니다.

(마) 당기손익-공정가치 측정 금융자산

연결회사는 당기손익-공정가치 측정 금융자산에 대한 신용위험에도 노출되어 있습니다. 당기 현재 연결회사의 관련 최대노출금액은 해당 장부금액입니다.

3) 유동성위험

연결회사는 유동성 전략 및 계획을 통하여 자금부족에 따른 위험을 관리하고 있습니다. 이를 위하여 연결회사는 금융자산 및 금융부채의 만기와 영업현금흐름의 추정치를 고려하고 있습니다.

다음은 보고기간말 현재 연결회사의 비파생금융부채별 상환계획(이자비용을 포함)으로서 할인되지 않은 계약상의 금액이며 채무상태표의 금액과 다를 수 있습니다 (단위: 백만원).

가. 2019.12.31

구 분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
매입채무및기타채무	8,149,445	805,241	370,044	9,324,730
차입금(사채포함)	1,304,936	4,417,639	2,493,637	8,216,212
리스부채	356,797	378,258	49,730	784,785
기타비파생금융부채	1,749	175,764	18,962	196,475
금융보증계약(★)	19,422	-	-	19,422
합 계	9,832,349	5,776,902	2,932,373	18,541,624

나. 2018.12.31

구 분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
매입채무및기타채무	7,287,436	1,173,579	492,429	8,953,444
차입금(사채포함)	1,507,232	3,669,060	2,378,272	7,554,564
기타비파생금융부채	6,123	37,358	132,152	175,633
금융보증계약(*)	52,734	13,026	-	65,760
합 계	8,853,525	4,893,023	3,002,853	16,749,401

(*) 보증계약에 따른 총 보증금액입니다. 보증계약상 현금흐름은 해당 계약이 실행될 수 있는 가장 이른 기간을 기초로 분류하였습니다.

다음은 보고기간말 현재 연결회사의 총액결제 조건 파생상품의 현금유출액과 유입액으로서 할인되지 않은 계약상의 금액이며 재무상태표의 금액과 다를 수 있습니다
(단위: 백만원).

가. 2019.12.31

구 분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
유출액	650,497	1,602,513	507,947	2,760,957
유입액	684,720	1,648,746	524,483	2,857,949

나. 2018.12.31

구 분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
유출액	455,343	1,466,915	517,301	2,439,559
유입액	484,505	1,492,718	519,133	2,496,356

(2) 자본위험관리

연결회사의 자본관리 목적은 계속기업으로서 주주 및 이해당사자들에게 이익을 지속적으로 제공할 수 있는 능력을 보호하고 자본비용을 절감하기 위해 최적 자본구조를 유지하는 것입니다.

연결회사의 자본구조는 차입금을 포함하는 부채, 현금및현금성자산, 주주에 귀속하는 자본으로 구성되어 있습니다. 연결회사의 자금담당은 수시로 자본구조를 검토하고 있으며, 이러한 검토의 일환으로써 연결회사는 자본조달비용과 각 자본항목과 관련된 위험성을 고려하고 있습니다.

보고기간말 현재 연결회사의 부채비율은 다음과 같습니다(단위: 백만원, %).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
부채	18,874,339	17,457,550
자본	15,186,953	14,731,280
부채비율	124%	119%

연결회사는 자본조달비용에 기초하여 자본을 관리하고 있습니다. 자본조달비용은 순부채를 총자본으로 나누어 산출하고 있습니다. 순부채는 총차입금에서 현금및현금성자산을 차감한 금액이며 총자본은 재무상태표의 자본에 순부채를 가산한 금액입니다.

보고기간말 현재 연결회사의 자본조달비용은 다음과 같습니다(단위: 백만원, %).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
총차입금	7,298,867	6,648,294
차감: 현금및현금성자산	(2,305,894)	(2,703,422)
순부채	4,992,973	3,944,872
자본총계	15,186,953	14,731,280
총자본	20,179,926	18,676,152
자본조달비용	25%	21%

(3) 금융자산과 금융부채의 상계

1) 보고기간말 현재 연결회사의 실행가능한 일괄상계약정 또는 이와 유사한 약정의 적용을 받는 인식된 금융자산의 종류별 내역은 다음과 같습니다(단위 : 백만원).

구분	2019.12.31					순액
	자산총액	상계된 부채총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 부채 금액		
				금융상품	현금당보	
매출채권	66,487	(1)	66,486	(63,604)	-	2,882
기타금융자산	18,571	(13)	18,558	(18,526)	-	32
합계	85,058	(14)	85,044	(82,130)	-	2,914

구 분	2018.12.31					순 액
	자산 총액	상계된 부채총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 부채 금액		
				금융상품	현금당보	
매출채권	78,833	(1)	78,832	(76,414)	-	2,418
기타금융자산	19,825	-	19,825	(19,825)	-	-
합 계	98,658	(1)	98,657	(96,239)	-	2,418

통신사간의 전기통신설비간 상호접속 및 정보제공에 관한 협정서에 의하여 상계약정을 적용받는 금액 등입니다.

2) 보고기말 현재 연결회사의 실행가능한 일괄상계약정 또는 이와 유사한 약정의 적용을 받는 인식된 금융부채의 종류별 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31					순 액
	부채 총액	상계된 자산총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 자산 금액		
				금융상품	현금당보	
매입채무	66,669	(13)	66,656	(63,628)	-	2,028
기타금융부채	18,509	(1)	18,508	(18,502)	-	6
합 계	84,178	(14)	84,164	(82,130)	-	2,034

구 분	2018.12.31					순 액
	부채 총액	상계된 자산총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 자산 금액		
				금융상품	현금당보	
매입채무	78,317	-	78,317	(76,413)	-	1,904
기타금융부채	19,827	(1)	19,826	(19,825)	-	1
합 계	98,144	(1)	98,143	(96,238)	-	1,905

통신사간의 전기통신설비간 상호접속 및 정보제공에 관한 협정서에 의하여 상계약정을 적용받는 금액 등입니다.

39. 공정가치

(1) 금융상품 종류별 공정가치

금융상품의 종류별 장부금액 및 공정가치는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2019.12.31		2018.12.31	
	장부금액	공정가치	장부금액	공정가치
금융자산				
현금및현금성자산	2,305,894	(*)	2,703,422	(*)
매출채권및기타채권				
상각후원가 측정 금융자산(*2)	5,796,207	(*)	5,553,068	(*)
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	1,256,266	1,256,266	1,097,348	1,097,348
기타금융자산				
상각후원가 측정 금융자산	441,804	(*)	484,272	(*)
당기손익-공정가치 측정 금융자산	632,324	632,324	777,685	777,685
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	557,342	557,342	326,157	326,157
위험회피목적파생상품자산	58,576	58,576	29,843	29,843
합 계	11,048,413		10,971,795	
금융부채				
매입채무및기타채무	8,679,697	(*)	8,357,521	(*)
차입금	7,298,867	(*)	6,648,293	(*)
기타금융부채				
상각후원가로 측정하는 금융부채	129,945	(*)	99,330	(*)
당기손익-공정가치 측정 금융부채	38	38	7,758	7,758
위험회피목적파생상품부채	20,096	20,096	57,308	57,308
합 계	16,128,643		15,170,210	

(*1) 장부금액이 공정가치의 합리적인 근사치이므로, 공정가치 공시에서 제외하였습니다.

(*2) 리스채권은 기업회계기준서 제1107호에 따라 공정가치 공시에서 제외하였습니다.

(2) 공정가치 서열체계

연결회사는 공정가치를 산정하는 데 사용한 투입변수의 신뢰성에 대한 정보를 제공하기 위하여 금융상품을 기준서에서 정한 세 수준으로 분류합니다. 공정가치로 측정되는 금융상품은 공정가치 서열체계에 따라 구분되며 정의된 수준들은 다음과 같습니다.

- 활성시장에서 거래되는 금융상품의 공정가치는 보고기간 말의 공시된 시장가격에 기초합니다. 회사가 보유한 금융자산에 사용되는 공시된 시장가격은 현재의 매입가격입니다. 해당 금융상품은 수준 1로 분류합니다.
- 활성시장에서 거래되지 않는 금융상품의 공정가치를 산정하는 데에는 관측할 수 있는 시장자료를 최대한으로 사용하고 기업 특유의 추정치는 가능한 한 적게 사용하는 평가기법을 사용합니다. 공정가치 산정에 사용된 모든 유의적인 투입변수를 관측할 수 있다면 해당 금융상품은 수준 2로 분류합니다.
- 관측할 수 있는 시장자료를 기초로 하지 않은 하나 이상의 유의적인 투입변수를 사용한 경우 해당 금융상품은 수준 3으로 분류합니다.

보고기간말 현재 공정가치로 측정되거나 공정가치가 공시되는 연결회사의 자산과 부채는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2019.12.31

구 분	수준 1	수준 2	수준 3	합 계
자산				
매출채권및기타채권				
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	-	1,256,266	-	1,256,266
기타금융자산				
당기손익-공정가치 측정 금융자산	232	136,951	495,141	632,324
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	6,738	508,550	42,054	557,342
위험회피목적파생상품자산	-	40,788	17,788	58,576
투자부동산	-	-	2,304,583	2,304,583
합 계	6,970	1,942,555	2,859,566	4,809,091
부채				
기타금융부채				
당기손익-공정가치 측정 금융부채	-	38	-	38
위험회피목적파생금융부채	-	20,096	-	20,096
합 계	-	20,134	-	20,134

2) 2018.12.31

구 분	수준 1	수준 2	수준 3	합 계
자산				
매출채권및기타채권				
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	-	1,097,348	-	1,097,348
기타금융자산				
당기손익-공정가치 측정 금융자산	121	613,964	163,600	777,685
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	8,861	5,760	311,536	326,157
위험회피목적파생상품자산	-	29,843	-	29,843
투자부동산	-	-	1,821,061	1,821,061
합 계	8,982	1,746,915	2,296,197	4,052,094
부채				
기타금융부채				
당기손익-공정가치 측정 금융부채	-	-	7,758	7,758
위험회피목적파생금융부채	-	47,125	10,183	57,308
합 계	-	47,125	17,941	65,066

(3) 반복적인 공정가치 측정치의 서열체계 수준 간 이동

1) 반복적인 측정치의 수준 1과 수준 2 사이의 이동 내역

보고기간말 현재 연결회사의 반복적인 측정치의 수준 1과 수준 2 사이의 이동 내역은 존재하지 않습니다.

2) 반복적인 측정치의 수준 3의 변동 내역

당기와 전기 중 연결회사의 반복적인 측정치의 수준 3의 변동 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

가. 2019년

구 분	금융자산			금융부채
	당기손익-공정가치 측정 금융자산	기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	위험회피목적 파생상품자산(부채)	당기손익-공정가치 측정 금융부채
당기초장부금액	163,600	311,536	(10,183)	7,758
취득	584,671	6,081	-	-
대체	225,873	(444,782)	-	-
처분	(485,419)	(941)	-	(9,734)
손익인식액	6,416	-	14,462	1,976
기타포괄손익인식액	-	170,160	13,509	-
당기말장부금액	496,141	42,054	17,788	-

나. 2018년

구 분	금융자산		금융부채	
	당기손익-공정가치 측정 금융자산	기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	당기손익-공정가치 측정 금융부채(*2)	위험회피목적 파생상품부채(*1)
당기초장부금액	97,547	238,517	5,051	17,725
회계정책의 변경	32,745	2,085	-	-
매입금액	21,365	8,802	-	-
대체	1,581	(296)	-	-
연결범위변동	-	364	-	-
매도금액	(1,852)	(1,099)	-	-
당기손익인식액(*1,2)	12,214	89	2,707	(17,255)
기타포괄손익인식액(*1)	-	63,074	-	9,713
당기말장부금액	163,600	311,536	7,758	10,183

(*1) 위험회피목적파생상품부채의 손익인식액은 파생상품평가이익 및 기타포괄손실로 구성되어 있습니다.

(*2) 당기손익-공정가치 측정 금융부채의 손익인식액은 파생상품평가손실로 구성되어 있습니다.

(4) 가치평가기법 및 투입변수

연결회사는 공정가치 서열체계에서 수준 2와 수준 3으로 분류되는 반복적인 공정가치 측정치, 비반복적인 공정가치 측정치, 공시되는 공정가치에 대하여 다음의 가치평가기법과 투입변수를 사용하고 있습니다(단위: 백만원).

1) 2019.12.31

구 분	공정가치	수준	가치평가기법
자산			
매출채권및기타채권			
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	1,256,266	2	현금흐름할인모형
기타금융자산			
당기손익-공정가치 측정 금융자산	632,092	2,3	현금흐름할인모형, 조정순자산법
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	550,604	2,3	현금흐름할인모형, 상대가치법
위험회피목적파생상품자산	58,576	2,3	혈-화이트 모형, 현금흐름할인모형
투자부동산	2,304,583	3	현금흐름할인모형

구 분	공정가치	수준	가치평가기법
부채			
기타금융부채			
당기손익-공정가치 측정 금융부채	38	2	현금흐름할인모형, 유사기업비교법
위험회피목적파생상품부채	20,096	2.3	혈-화이트 모형, 현금흐름할인모형

2) 2018.12.31

구 분	공정가치	수준	가치평가기법
자산			
매출채권및기타채권			
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	1,097,348	2	현금흐름할인모형
기타금융자산			
당기손익-공정가치 측정 금융자산	777,564	2.3	현금흐름할인모형, 조정순자산법
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	317,296	2.3	현금흐름할인모형
위험회피목적파생상품자산	29,843	2	현금흐름할인모형
투자부동산	1,821,061	3	현금흐름할인모형
부채			
기타금융부채			
당기손익-공정가치 측정 금융부채	7,758	3	현금흐름할인모형, 유사기업비교법
위험회피목적파생상품부채	57,308	2.3	혈-화이트 모형, 현금흐름할인모형

(5) 수준 3으로 분류된 공정가치 측정치의 가치평가과정

연결회사는 재무보고 목적의 공정가치 측정을 위해 외부전문가를 이용하고 있습니다. 외부전문가의 공정가치 측정 결과는 재무실 재무회계담당에게 직접 보고되며, 연결회사의 결산 일정에 맞추어 공정가치 평가과정 및 그 결과에 대해 재무실 재무회계담당과 협의를 하고 있습니다.

(6) 거래일 평가손익

연결회사가 관측 가능한 시장자료에 기초하지 않은 투입변수를 이용하여 파생금융상품의 공정가치를 평가하는 경우, 동 평가기법에 의해 산출된 공정가치와 거래가격이 다르다면 금융상품의 공정가치는 거래가격으로 인식합니다. 이 때 평가기법에 의해 산출된 공정가치와 거래가격의 차이는 이연하여 금융상품의 만기동안 정액법으로 상각되고, 평가기법의 요소가 시장에서 관측 가능해지는 경우 이연되고 있는 잔액은 즉시 손익으로 모두 인식됩니다.

이와 관련하여 당기와 전기에 이연되고 있는 총 차이금액 및 그 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2019년		2018년	
	위험회피목적 파생상품	매매목적파생상품	위험회피목적 파생상품	매매목적파생상품
기초	5,107	(2,824)	6,532	(5,647)
신규 발생	-	-	-	-
손익으로 인식	(1,425)	2,824	(1,425)	2,823
기말	3,682	-	5,107	(2,824)

40. 비연결 구조화기업

(1) 연결실체가 보유 중인 지분 중 지배력을 보유하지 아니한 비연결구조화기업의 성격, 목적, 활동과 비연결구조화기업의 자금조달 방법은 다음과 같습니다.

구분	성격, 목적, 활동 등
부동산금융	부동산 개발 등의 목적을 위해 설립된 구조화기업은 출자자에 의한 지분투자자와 금융기관을 통한 차입(장단기대출 및 3개월만기 ABCP발행 등)을 통해 자금을 조달하며, 이를 기초로 하여 부동산취득, 개발 및 부동산담보대출 등을 실행합니다. 구조화기업은 부동산개발이 완료된 이후 분양 등을 통하여 발생한 자금 또는 부동산담보대출 원리금의 회수를 통하여 발생한 자금으로 대출원리금을 상환한 후 잔여지분을 출자자에게 배분하게 됩니다. 당기말 현재 연결실체는 부동산금융 구조화기업에 관여하고 있으며, 동 구조화기업에 대하여 직접 지분투자 또는 대출을 실행하여 배당이나 이자수익을 수취함으로써 수익을 창출하고 있습니다. 연결실체를 포함한 금융기관은 출자자 등으로부터 연대보증의무 등을 포함한 보증 또는 부동산을 담보로 제공받고 있어 채권보전에 있어 다른 당사자보다 우선순위이나, 출자자 등의 신용도 또는 부동산의 가치가 하락하는 경우 손실을 부담할 수도 있습니다.
PEF 및 투자조합	업무집행사원을 포함하여 소수의 투자자들은 중소·벤처기업 등에 대한 자금지원 등을 위해 설립된 PEF 및 투자조합에 출자하고 있으며, 업무집행사원은 출자금을 기초로 하여 지분투자 또는 대출 등을 실행하고 있습니다. 당기말 현재 연결실체는 PEF 및 투자조합 구조화기업에 관여하고 있으며, PEF 및 투자조합에 대하여 출자실행 후 그 운용수익에 대하여 배당금을 수취하고 있습니다. 연결실체는 PEF 및 투자조합의 기초자산을 담보로 제공받고 있기는 하나, 기초자산의 가치가 하락하는 등의 경우 손실을 부담할 수도 있습니다.
인수금융	특정 회사의 재무구조개선을 지원하거나 지분 또는 전환사채 등의 인수를 위하여 설립된 구조화기업은 출자자에 의한 지분투자자와 금융기관을 통한 장단기차입을 통해 자금을 조달하며, 이를 기초로 하여 재무구조를 개선하고자 하는 기업의 지분 또는 전환사채 등을 매각하고자 하는 기업이 보유한 지분을 취득합니다. 구조화기업은 일정기간경과 후 보유지분 매각 등을 통해 발생하는 자금으로 대출원리금을 상환한 후 잔여지분을 출자자에게 배분하게 됩니다. 당기말 현재 연결실체는 인수금융 구조화기업에 관여하고 실행함으로써 이자를 수취하고 있습니다. 연결실체를 포함한 금융기관은 출자자 등으로부터 연대보증의무 등을 포함한 보증 또는 인수대상 지분을 담보로 제공받고 있어 채권보전에 있어 다른 당사자보다 우선순위이나, 출자자 등의 신용도 또는 담보로 제공된 지분가치가 하락하는 경우 손실을 부담할 수도 있습니다.
자산유동화	연결실체는 보유 단일기채권을 기초자산으로 하는 자산유동화를 위하여 구조화기업(이하 'SPC')에 단일기채권을 양도하였으며 SPC는 이를 기초자산으로 하여 유동화증권의 발행을 통하여 자금을 조달한 후 취득한 기초자산에 대한 취득대금을 지급하고 있습니다.
기타	연결실체가 관여하고 있는 기타의 구조화기업 유형으로는 설파금융, SPAC 등이 존재합니다. 설파금융은 연결실체가 해당 구조화기업에 대출 등을 통해서 이자수익을 실현하며, 연결실체는 해당 회사의 신용도 또는 설파의 가치가 하락하는 경우 손실을 부담할 수도 있습니다. SPAC은 연결실체가 해당 구조화기업이 발행한 지분 또는 전환사채에 투자한 후 SPAC이 상장 또는 합병되는 경우 이를 처분하여 이익을 실현하며, 연결실체는 SPAC이 상장되지 않거나 합병되지 않아 해산되는 경우 손실을 부담할 수도 있습니다.

(2) 보고기간말 현재 비연결구조화기업의 규모 및 비연결구조화기업에 대한 연결실체의 지분과 관련된 위험의 성격은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2019년

구분	부동산금융	PF 및 투자조합	자산유동화	합계
비연결구조화기업의 자산총액	1,596,896	4,060,992	2,562,931	8,219,818
재무상대표에 인식된 자산				
기타금융자산	15,816	100,496	-	116,312
관계기업 및 공동기업투자	8,542	192,022	-	200,564
합 계	24,358	292,518	-	316,876
최대손실 노출액(*)				
투자자산	24,358	292,518	-	316,876
합 계	24,358	292,518	-	316,876

(*) 최대손실 노출액은 재무제표에 인식한 투자자산금액과 매입약정, 신용공여 등 계약에 의해 장래에 일정한 조건 충족시 확정될 가능성이 있는 금액을 포함합니다.

2) 2018년

구분	부동산금융	PF 및 투자조합	자산유동화	합계
비연결구조화기업의 자산총액	1,429,910	3,701,718	2,751,208	7,882,836
재무상대표에 인식된 자산				
기타금융자산	24,421	94,075	-	118,496
관계기업 및 공동기업투자	7,293	166,159	-	173,452
합 계	31,714	260,234	-	291,948
최대손실 노출액(*)				
투자자산	31,714	260,234	-	291,948
합 계	31,714	260,234	-	291,948

(*) 최대손실 노출액은 재무제표에 인식한 투자자산금액과 매입약정, 신용공여 등 계약에 의해 장래에 일정한 조건 충족시 확정될 가능성이 있는 금액을 포함합니다.

41. 비지배지분에 대한 정보

(1) 누적비지배지분의 변동

연결회사에 포함된 비지배지분이 중요한 종속기업의 당기순익 및 자본 중 비지배지분에 배분된 당기순익 및 누적비지배지분은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2019년

구분	비지배지분율(%)	당기초 누적 비지배지분	비지배지분에 배분된 당기순익	비지배지분에 배분된 배당금	기타	당기말 누적 비지배지분
(주)케이티스카이라이프	49.73%	374,150	10,029	(8,279)	6	375,906
비씨카드(주)	30.46%	345,547	37,796	(18,900)	53,033	417,475
케이티파워텔(주)	55.15%	52,865	1,751	-	(340)	54,276
케이티하이텔(주)	32.87%	52,336	1,720	-	653	54,709

2) 2018년

구분	비지배지분율(%)	전기초 누적 비지배지분	비지배지분에 배분된 당기순익	비지배지분에 배분된 배당금	기타	전기말 누적 비지배지분
(주)케이티스카이라이프	49.73%	328,302	23,405	(8,279)	30,722	374,150
비씨카드(주)	30.46%	339,067	28,418	(35,924)	13,996	345,547
케이티파워텔(주)	55.15%	53,053	(3,058)	-	2,870	52,865
케이티하이텔(주)	32.87%	53,146	454	-	(1,264)	52,336

(2) 종속기업의 요약재무정보

비지배지분이 연결회사에 중요한 종속기업의 내부거래 제거전 요약 재무정보는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 요약 재무상태표

2019.12.31	(주)케이티스카이라이프	비씨카드(주)	케이티파워텔(주)	케이티하이텔(주)
유동자산	459,077	2,580,634	86,465	115,694
비유동자산	389,199	1,332,348	31,587	164,124
유동부채	123,506	2,452,219	17,757	62,378
비유동부채	19,333	142,013	2,009	12,391
자본	705,437	1,318,750	98,286	205,049

2018.12.31	(주)케이티스카이라이프	비씨카드(주)	케이티파워텔(주)	케이티하이텔(주)
유동자산	301,739	2,997,429	84,785	161,162
비유동자산	514,263	724,950	39,279	111,546
유동부채	112,411	2,520,050	27,187	63,231
비유동부채	37,430	110,486	1,030	2,812
자본	665,161	1,091,843	95,847	206,665

2) 요약 포괄손익계산서

2019년	(주)케이티스카이라이프	비씨카드(주)	케이티파워텔(주)	케이티하이텔(주)
매출	694,637	3,536,523	62,710	322,321
당기순손익	56,008	115,885	3,085	1,426
기타포괄손익	(72)	173,237	(616)	(3,266)
총포괄손익	55,936	289,122	2,469	(1,840)

2018년	(주)케이티스카이라이프	비씨카드(주)	케이티파워텔(주)	케이티하이텔(주)
매출	690,821	3,550,744	65,169	278,888
당기순손익	52,010	70,889	(5,545)	657
기타포괄손익	(4,223)	45,715	(247)	81
총포괄손익	47,787	116,604	(5,792)	738

3) 요약 현금흐름표

2019년	주케이티스카이라이프	비씨카드(주)	케이티파워텔(주)	케이티하이텔(주)
영업활동으로 인한 현금흐름	152,549	429,331	780	49,870
투자활동으로 인한 현금흐름	(101,594)	(419,894)	(9,525)	(50,138)
재무활동으로 인한 현금흐름	(18,833)	(5,744)	(687)	(1,860)
현금및현금성자산의 증가(감소)	32,122	3,693	(9,432)	(2,128)
기초 현금및현금성자산	31,728	275,089	15,649	39,186
외화표시 현금의 환율변동효과	-	380	-	(15)
당기말의 현금및현금성자산	63,850	279,162	6,217	37,043

2018년	주케이티스카이라이프	비씨카드(주)	케이티파워텔(주)	케이티하이텔(주)
영업활동으로 인한 현금흐름	183,474	86,299	11,603	43,855
투자활동으로 인한 현금흐름	(139,846)	128,538	(2,580)	(26,335)
재무활동으로 인한 현금흐름	(77,647)	(117,561)	-	-
현금및현금성자산의 증가(감소)	(34,019)	97,276	9,023	17,520
기초 현금및현금성자산	65,747	177,826	6,626	21,647
외화표시 현금의 환율변동효과	-	(13)	-	19
전기말의 현금및현금성자산	31,728	275,089	15,649	39,186

(3) 비지배지분과의 거래

비지배지분과의 거래로 인한 연결회사의 소유주에게 귀속될 자본에의 영향은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
종속기업 지분의 추가취득	(9,566)	(194)
지배력의 상실인 없는 종속기업 지분의 처분	484	11,312
자본에 미치는 영향(순액)	(9,082)	11,118

42. 회계정책의 변경

주석 2.2.(1)에서 설명한 것처럼 연결회사는 기업회계기준서 제1116호를 2019년 1월 1일부터 소급하여 적용하였으나 기준서의 경과 규정에 따라 허용되는 방법으로 전기 재무제표를 재작성하지 않았습니다. 따라서 새로운 리스 기준에 따른 재분류와 조정은 2019년 1월 1일의 개시 연결재무상태표에 인식되었습니다. 기업회계기준서 제1116호 '리스'의 채택에 따라 인식된 조정 내역은 다음과 같습니다.

연결회사는 기업회계기준서 제1116호의 적용으로 종전에 기업회계기준서 제1017호의 원칙에 따라 '운용리스'로 분류하였던 리스와 관련하여 리스부채를 인식하였습니다. 해당 리스부채는 2019년 1월 1일 현재 리스이용자의 증분차입이자율로 할인한 나머지 리스료의 현재가치로 측정되었습니다. 2019년 1월 1일 현재 리스부채의 측정에 사용된 리스이용자의 가중평균 증분차입이자율은 3.49%입니다.

연결회사는 종전에 '금융리스'로 분류된 리스에 대해 최초 적용일 직전 리스자산과 리스부채의 장부금액을 최초 적용일 현재 사용권자산과 리스부채의 장부금액으로 인식하였습니다. 기업회계기준서 제1116호의 측정원칙은 최초 적용일 이후에 적용하였습니다.

(1) 실무적 간편법의 사용

연결회사는 기업회계기준서 제1116호를 최초 적용하면서 기준서에서 허용하는 다음의 실무적 간편법을 사용하였습니다.

- 특성이 상당히 비슷한 리스 포트폴리오에 단일 할인율의 적용
- 리스가 손실부담계약인지에 대한 종전 평가에 의존한 사용권자산의 손상검토
- 최초 적용일 현재 12개월 이내에 리스기간이 종료되는 운용리스를 단기리스와 같은 방식으로 회계처리
- 최초 적용일의 사용권자산 측정에 리스개설직접원가를 제외
- 연장선택권이나 종료선택권이 있는 계약의 리스기간 결정에 사후판단 사용

연결회사는 최초 적용일 현재 계약이 리스에 해당하는지 또는 리스가 내제되었는지를 재평가하지 않았습니다. 대신 최초 적용일 이전에 체결된 계약에 대하여 기업회계기준서 제1017호와 기업회계기준해석서 제2104호 '약정에 리스가 포함되어 있는지의 결정'을 적용하여 종전에 리스로 식별된 계약에 기업회계기준서 제1116호를 적용하였습니다.

(2) 리스부채의 측정 (금액단위: 백만원)

구 분	2019
2018년 12월 31일의 운용리스 약정(*)	675,658
최초 적용일 현재 리스이용자의 증분차입이자율을 사용한 할인액	643,375
가산: 전기말에 인식된 금융리스부채	163,858
최초 적용일 현재 인식된 리스부채	807,233
인식된 리스부채의 유동분류	
유동 리스부채	336,530
비유동 리스부채	470,703
합계	807,233

(*) 단기리스료 및 소액자산리스료 제외

(3) 사용권자산의 측정

사용권자산은 리스부채와 동일한 금액에 전기말 현재 재무상태표에 인식된 리스와 관련하여 선급하거나 미지급한 리스료 금액을 조정하여 측정하였습니다.

(4) 최초 적용일 현재 재무상태표에 인식된 조정

회계정책의 변경으로 최초 적용일 현재 연결재무상태표의 다음 항목이 조정되었습니다.

- 유형자산: 210,028 백만원 감소
- 무형자산: 26,207 백만원 감소
- 사용권자산: 899,783 백만원 증가

- 투자부동산: 46,666 백만원 증가
- 리스순투자채권: 14,659 백만원 증가
- 선급금: 8 백만원 감소
- 선급비용: 84,033 백만원 감소
- 기타부채: 590 백만원 증가
- 리스부채: 643,375 백만원 증가
- 기타수익: 757 백만원 증가

최초 적용일 현재 순액 3,890 백만원의 이익잉여금을 감액 조정하였습니다.

(5) 리스제공자 회계처리

연결회사는 기업회계기준서 제1116호의 적용에 따라 리스제공자로서 보유하는 자산에 대한 회계처리를 조정하였습니다.

재 무 상 태 표

제 38 기 2019년 12월 31일 현재

제 37 기 2018년 12월 31일 현재

주식회사 케이티

(단위 : 백만원)

과 목	주석	제 38 기말		제 37 기말	
자 산					
I. 유동자산			7,236,269		6,861,619
현금및현금성자산	4,5	1,328,397		1,779,745	
매출채권및기타채권	4,6	3,231,008		2,968,764	
기타금융자산	4,7	100,830		75,401	
재고자산	8	477,138		465,273	
당기법인세자산		64,967		-	
매각예정자산	10	82,865		-	
기타유동자산	9	1,951,064		1,572,436	
II. 비유동자산			20,497,585		19,149,287
매출채권및기타채권	4,6	1,063,440		766,316	
기타금융자산	4,7	179,240		130,651	
유형자산	11	11,447,952		10,864,398	
사용권자산	21	714,968		-	
투자부동산	12	769,019		600,624	
무형자산	13	2,239,882		2,773,387	
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자	14	3,501,391		3,547,683	
기타비유동자산	9	581,693		466,228	
자 산 총 계			27,733,854		26,010,906
부 채					
I. 유동부채			6,764,653		5,908,497
매입채무및기타채무	4,15	4,729,683		3,943,162	
차입금	4,16	1,052,526		1,181,434	
당기법인세부채	30	-		182,548	
충당부채	17	167,729		103,703	
이연수익		45,754		48,002	
기타유동부채	9	768,961		449,648	
II. 비유동부채			8,072,500		7,390,681
매입채무및기타채무	4,15	1,028,886		1,355,598	
차입금	4,16	5,975,514		5,132,103	
기타금융부채	4,7	18,632		61,833	
순확정급여부채	18	274,598		429,163	
충당부채	17	69,990		111,982	
이연수익	26	91,703		105,241	
이연법인세부채	30	206,440		29,116	
기타비유동부채	9	406,737		165,645	
부 채 총 계			14,837,153		13,299,178

과목	주식	제 38 기말		제 37 기말	
자본					
I. 자본금	22	1,564,499		1,564,499	
II. 주식발행초과금		1,440,258		1,440,258	
III. 이익잉여금	23	10,869,987		10,740,042	
IV. 기타포괄손익누계액	24	23,449		(11,251)	
V. 기타자본구성요소	24	(1,001,492)		(1,021,820)	
자 본 총 계			12,896,701		12,711,728
부채와자본총계			27,733,854		26,010,906

별첨 주석은 본 재무제표의 일부입니다.

손익계산서

제 38 기 2019년 1월 1일부터 2019년 12월 31일까지

제 37 기 2018년 1월 1일부터 2018년 12월 31일까지

주식회사 케이티

(단위 : 백만원)

과목	주석	제 38 기	제 37 기
I. 영업수익	26	18,204,751	17,356,537
II. 영업비용	27	17,465,529	16,404,913
III. 영업이익		739,222	951,624
기타수익	28	322,880	367,783
기타비용	28	441,273	379,797
금융수익	29	383,514	334,467
금융비용	29	377,721	388,401
IV. 법인세비용차감전순이익		626,622	885,676
법인세비용	30	194,794	324,452
V. 당기순이익		431,828	561,224
기본주당이익(단위:원/주)	31	1,761	2,290
희석주당이익(단위:원/주)	31	1,761	2,290

별첨 주석은 본 재무제표의 일부입니다.

포괄손익계산서
제 38 기 2019년 1월 1일부터 2019년 12월 31일까지
제 37 기 2018년 1월 1일부터 2018년 12월 31일까지

주식회사 케이티

(단위 : 백만원)

과목	주석	제 38 기	제 37 기
I. 당기순이익		431,828	561,224
II. 기타포괄손익 :			
당기손익으로 재분류되지 않는 항목		(10,847)	(44,546)
순확정급여부채의 재측정요소	18	(10,906)	(42,959)
기타포괄손익-공정가치 측정 지분상품의 평가손익		59	(1,587)
후속적으로 당기손익으로 재분류될 수 있는 항목		34,641	(25,914)
기타포괄손익-공정가치 측정 채무상품의 평가손익	4	11,274	2,569
위험회피파생상품의 평가	4,7	64,488	16,360
위험회피파생상품의 기타포괄손익 중 당기손익에 포함된 재분류 조정	4	(41,121)	(44,843)
당기 세후 기타포괄손익		23,794	(70,460)
III. 당기총포괄이익		455,622	490,764

별첨 주석은 본 재무제표의 일부입니다.

자 본 변 동 표

제 38 기 2019년 1월 1일부터 2019년 12월 31일까지

제 37 기 2018년 1월 1일부터 2018년 12월 31일까지

주식회사 케이티

(단위 : 백만원)

과 목	주식	자 본 금	주식발행 초과금	이익잉여금	기타포괄 손익누계액	기타자본 구성요소	총계
2018년 1월 1일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	9,478,730	(1,502)	(1,036,683)	11,445,302
회계정책변경의 효과		-	-	990,190	17,752	-	1,007,942
수정 후 금액		1,564,499	1,440,258	10,468,920	16,250	(1,036,683)	12,453,244
총포괄손익 :							
당기순이익		-	-	561,224	-	-	561,224
기타포괄손익-공정가치 금융상품의 평가손익	4	-	-	-	982	-	982
순확정급여부채의 재측정요소	18	-	-	(42,959)	-	-	(42,959)
위험회피파생상품평가	4	-	-	-	(28,483)	-	(28,483)
총포괄손익 소계		-	-	518,265	(27,501)	-	490,764
주주와의 거래 :							
연차배당	32	-	-	(245,097)	-	-	(245,097)
자기주식처분손실 이익잉여금처분	23	-	-	(2,046)	-	2,046	-
자기주식처분		-	-	-	-	7,065	7,065
기타		-	-	-	-	5,752	5,752
2018년 12월 31일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	10,740,042	(11,251)	(1,021,820)	12,711,728
2019년 1월 1일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	10,740,042	(11,251)	(1,021,820)	12,711,728
회계정책변경의 효과	38	-	-	(6,149)	-	-	(6,149)
수정 후 금액		1,564,499	1,440,258	10,733,893	(11,251)	(1,021,820)	12,705,579
총포괄손익 :							
당기순이익		-	-	431,828	-	-	431,828
기타포괄손익-공정가치 측정 금융 자산평가	4	-	-	-	11,333	-	11,333
순확정급여부채의 재측정요소	18	-	-	(10,906)	-	-	(10,906)
위험회피파생상품평가	4	-	-	-	23,367	-	23,367
총포괄손익 소계		-	-	420,922	34,700	-	455,622
주주와의 거래 :							
연차배당	32	-	-	(269,659)	-	-	(269,659)
자기주식처분손실 이익잉여금처분	23	-	-	(15,169)	-	15,169	-
자기주식 처분		-	-	-	-	3,346	3,346
기타		-	-	-	-	1,813	1,813
2019년 12월 31일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	10,869,987	23,449	(1,001,492)	12,896,701

별첨 주석은 본 재무제표의 일부입니다.

현금흐름표

제 38 기 2019년 1월 1일부터 2019년 12월 31일까지

제 37 기 2018년 1월 1일부터 2018년 12월 31일까지

주식회사 케이티

(단위 : 백만원)

과목	주석	제 38 기	제 37 기
I. 영업활동으로 인한 현금흐름		2,821,672	3,559,300
영업으로부터 창출된 현금흐름	33	2,942,375	3,489,612
이자지급		(238,269)	(288,461)
이자수취		233,247	204,310
배당금수취		128,895	182,805
법인세납부		(244,576)	(28,966)
II. 투자활동으로 인한 현금흐름		(3,202,074)	(2,607,203)
1. 투자활동으로 인한 현금유입액		136,728	149,603
대여금의 회수		59,368	60,168
상각후원가 측정 금융자산(유동)의 처분		-	2,060
상각후원가 측정 금융자산(비유동)의 처분		3,780	2,520
당기손익-공정가치 측정 금융자산의 처분		4,891	2,199
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자의 처분		22,042	4,875
매각예정자산의 처분		-	2,742
유형자산의 처분		29,201	65,479
무형자산의 처분		8,325	9,560
사용권자산의 처분		9,121	-
2. 투자활동으로 인한 현금유출액		(3,338,802)	(2,756,806)
대여금의 지급		56,587	62,870
상각후원가 측정 금융자산(유동)의 취득		22,034	290
당기손익-공정가치 측정 금융자산의 취득		29,027	3,049
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산의 취득		37	16,239
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자의 취득		155,011	61,116
유형자산의 취득		2,663,477	1,990,108
무형자산의 취득		406,456	623,134
사용권자산의 취득		6,173	-
III. 재무활동으로 인한 현금흐름	34	(70,677)	(338,484)
1. 재무활동으로 인한 현금유입액		1,863,278	1,342,025
차입금의 차입		1,829,643	1,330,899
파생상품의 만기청산		33,635	11,126
2. 재무활동으로 인한 현금유출액		(1,933,955)	(1,680,509)
배당금의 지급		269,659	245,097
차입금의 상환		1,189,773	1,322,537
파생상품의 만기청산		9,734	14,587
자기주식의 취득		-	24,415
리스부채의 감소		464,789	73,873
IV. 현금및현금성자산에 대한 환율변동효과		(269)	(270)

과목	주석	제 38 기		제 37 기	
V.현금의 증가(감소)(I + II + III+IV)			(451,348)		613,343
VI.기초의 현금	5		1,779,745		1,166,402
VII.기말의 현금	5		1,328,397		1,779,745

별첨 주석은 본 재무제표의 일부입니다.

주석

제 38 기 : 2019년 1월 1일부터 2019년 12월 31일까지

제 37 기 : 2018년 1월 1일부터 2018년 12월 31일까지

주식회사 케이티

1. 일반사항

주식회사 케이티(이하 "회사"라 함)는 한국전기통신공사법에 따라 공중전기통신사업의 합리적 경영과 통신기술의 진흥도모, 국민생활 편익증진 및 공공복지 향상에 기여할 목적으로 1982년 1월 1일 방송통신위원회(구, 정보통신부)의 전신전화사업을 포괄승계 받아 정부의 100%출자 정부투자기관으로 설립된 이후 본사·사업부서·현업기관 등 전국적인 사업망으로 공중전기통신사업을 영위하고 있습니다. 등록된 본점사무소의 주소는 경기도 성남시 분당구 불정로 90 입니다.

한편, 회사는 1997년 10월 1일자로 공기업의 경영구조개선 및 민영화에 관한 법률에 의하여 정부출자기관으로 전환되었으며, 1998년 12월 23일자로 한국거래소가 개설한 KRX 유가증권시장에 주식을 상장하였습니다. 회사는 1999년 5월 29일 보통주 24,282,195주를 신규발행하여 동 신주와 정부보유 구주 20,813,311주를 원주로 하는 주식예탁증서를 발행하여 뉴욕증권거래소에 상장하였으며, 2001년 7월 2일 정부보유 주식 55,502,161주를 원주로 하는 주식예탁증서를 추가로 발행하여 뉴욕증권거래소에 상장하였습니다.

회사는 2002년에 정부의 보유주식 전부를 정부의 공기업 민영화계획에 따라 취득하여 보고기간말 현재 정부가 소유하고 있는 회사의 지분은 없습니다.

2. 중요한 회계정책

다음은 재무제표 작성에 적용된 중요한 회계정책입니다. 이러한 정책은 별도의 언급이 없다면, 표시된 회계기간에 계속적으로 적용됩니다.

2.1 재무제표 작성기준

회사의 재무제표는 한국채택국제회계기준(이하 기업회계기준)에 따라 작성됐습니다. 한국채택국제회계기준은 국제회계기준위원회("IASB")가 발표한 기준서와 해석서 중 대한민국이 채택한 내용을 의미합니다.

재무제표는 다음을 제외하고는 역사적 원가에 기초하여 작성하였습니다.

- 특정 금융자산과 금융부채(파생상품 포함), 공정가치로 측정하는 특정 유형자산과 투자부동산 유형
- 순공정가치로 측정하는 매각예정자산
- 확정급여제도와 공정가치로 측정하는 사외적립자산

한국채택국제회계기준은 재무제표 작성 시 중요한 회계추정의 사용을 허용하고 있으며, 회계정책을 적용함에 있어 경영진의 판단을 요구하고 있습니다. 보다 복잡하고 높은 수준의 판단이 필요한 부분이나 중요한 가정 및 추정이 필요한 부분은 주석 3에서 설명하고 있습니다.

2.2 회계정책의 변경과 공시

(1) 회사가 채택한 제·개정 기준서 및 해석서

회사는 2019년 1월 1일로 개시하는 회계기간부터 다음의 제·개정 기준서 및 해석서를 신규로 적용하였습니다.

- 기업회계기준서 제1116호 '리스' 제정

기업회계기준서 제1116호 '리스'는 단일 리스이용자 모형을 도입하여 리스기간이 12개월을 초과하고 기초자산이 소액이 아닌 모든 리스에 대하여 리스이용자가 자산과 부채를 인식하도록 요구합니다. 리스이용자는 사용권자산과 리스료 지급의무를 나타내는 리스부채를 인식해야 합니다.

회사는 기업회계기준서 제1116호 '리스'의 도입 결과 회계정책을 변경하였습니다. 기업회계기준서 제1116호의 경과 규정에 따라 변경된 회계정책을 소급 적용하였고, 최초 적용으로 인한 누적효과는 최초 적용일인 2019년 1월 1일에 반영하였습니다. 비교 표시된 전기 재무제표는 재작성되지 않았습니다. 리스기준서와 새로운 회계정책의 도입 영향은 주석 38에서 보여주고 있습니다.

- 기업회계기준서 제1109호 '금융상품' 개정 - 부(-)의 보상을 수반하는 중도상환특성

부의 보상을 수반하는 일부 중도상환 가능한 금융자산을 상각후원가로 측정될 수 있도록 개정하였으며, 상각후원가로 측정되는 금융부채가 조건변경 되었으나 제거되는 않은 경우 변경으로 인한 효과는 당기손익으로 인식되어야 합니다. 해당 기준서의 개정이 재무제표에 미치는 중요한 영향은 없습니다.

- 기업회계기준서 제1019호 '종업원급여' 개정 - 제도의 개정, 축소, 정산

확정급여제도의 변경으로 제도의 개정, 축소, 정산이 되는 경우 제도의 변경 이후 회계기간의 잔여기간에 대한 당기근무원가 및 순이자율 산정하기 위해 순확정급여부채(자산)의 재측정에 사용된 가정을 사용합니다. 또한, 자산인식상한의 영향으로 이전에 인식하지 않은 초과적립액의 감소도 과거근무원가나 정산손익의 일부로 당기손익에 반영합니다. 해당 기준서의 개정이 재무제표에 미치는 중요한 영향은 없습니다.

- 기업회계기준서 제1028호 '관계기업과 공동기업에 대한 투자' 개정 - 관계기업과 공동기업에 대한 장기투자지분

관계기업이나 공동기업에 대한 다른 금융상품(지분법을 적용하지 않는 금융상품)이 기업회계기준서 제1109호의 적용 대상임을 명확히 하였으며, 관계기업이나 공동기업에 대한 순투자의 일부를 구성하는 장기투자지분의 손상 회계처리에 대해서는 기업회계기준서 제1109호를 우선하여 적용하도록 개정하였습니다. 해당 기준서의 개정이 재무제표에 미치는 중요한 영향은 없습니다.

- 기업회계기준해석서 제2123호 '법인세 처리의 불확실성' 제정

제정된 해석서는 기업이 적용한 법인세 처리를 과세당국이 인정할지에 대한 불확실성이 존재하는 경우 당기법인세와 이연법인세의 인식 및 측정에 적용하며, 법인세 처리불확실성의 회계단위와 재평가가 필요한 상황 등에 대한 지침을 포함하고 있습니다. 해당 해석서의 제정이 재무제표에 미치는 중요한 영향은 없습니다.

- 연차개선 2015-2017

① 기업회계기준서 제1103호 '사업결합' 개정

공동영업과 관련된 자산에 대한 권리와 부채에 대한 의무를 보유하다가 해당 공동영업(사업의 정의 충족)에 대한 지배력을 획득하는 것은 단계적으로 이루어지는 사업결합이므로 취득자는 공동영업에 대하여 이전에 보유하고 있던 지분 전부를 재측정합니다. 해당 기준서의 개정이 재무제표에 미치는 중요한 영향은 없습니다.

② 기업회계기준서 제1111호 '공동약정' 개정

공동영업에 참여는 하지만 공동지배력을 보유하지 않은 공동영업 당사자가 공동영업에 대한 공동지배력을 획득하는 경우 공동영업에 대하여 이전에 보유하고 있던 지분은 재측정하지 않습니다. 해당 기준서의 개정이 재무제표에 미치는 중요한 영향은 없습니다.

③ 기업회계기준서 제1012호 '법인세' 개정

기업회계기준서 제1012호 문단 57A의 규정(배당의 세효과 인식시점과 인식항목을 규정)은 배당의 법인세효과 모두에 적용되며, 배당의 법인세효과를 원래 인식하였던 항목에 따라 당기손익, 기타포괄손익 또는 자본으로 인식하도록 개정되었습니다. 해당 기준서의 개정이 재무제표에 미치는 중요한 영향은 없습니다.

④ 기업회계기준서 제1023호 '차입원가' 개정

적격자산을 의도된 용도로 사용(또는 판매) 가능하게 하는 데 필요한 대부분의 활동이 완료되면, 해당 자산을 취득하기 위해 특정 목적으로 차입한 자금을 일반차입금에 포함한다는 사실을 명확히 하였습니다. 해당 기준서의 개정이 재무제표에 미치는 중요한 영향은 없습니다.

(2) 회사가 적용하지 않은 제·개정 기준서 및 해석서

제정 또는 공표되었으나 시행일이 도래하지 않아 회사가 적용하지 아니한 제개정 기준서 및 해석서는 다음과 같습니다.

- 기업회계기준서 제1001호 '재무제표 표시', 제1008호 '회계정책, 회계추정의 변경 및 오류' 개정 - 중요성의 정의

'중요성의 정의'를 명확히 하고 기준서 제1001호와 제1008호를 명확해진 정의에 따라 개정하였습니다. 중요성 판단 시 중요한 정보의 누락이나 왜곡표시뿐만 아니라 중요하지 않은 정보로 인한 영향과 회사가 공시할 정보를 결정할 때 정보이용자의 특성을 고려하도록 하였습니다. 동 개정사항은 2020년 1월 1일 이후 시작하는 회계연도부터 적용되며, 조기도입이 가능합니다. 회사는 동 개정으로 인해 재무제표에 중요한 영향은 없을 것으로 예상하고 있습니다.

- 기업회계기준서 제1103호 '사업결합' 개정 - 사업의 정의

개정된 사업의 정의에서는, 취득한 활동과 자산의 집합을 사업으로 판단하기 위해서는 산출물의 창출에 함께 유의적으로 기여할 수 있는 능력을 가진 투입물과 실질적인 과정을 반드시 포함하도록 하였고 원가 감소에 따른 경제적 효익은 제외하였습니다. 이와 함께 취득한 총자산의 대부분의 공정가치가 식별가능한 단일 자산 또는 자산집합에 집중되어 있는 경우, 취득한 활동과 자산의 집합은 사업이 아닌, 자산 또는 자산의 집합으로 결정할 수 있는 선택적 집중테스트가 추가되었습니다. 동 개정사항은 2020년 1월 1일 이후 시작하는 회계연도부터 적용되며, 조기도입이 가능합니다. 회사는 동 개정으로 인해 재무제표에 중요한 영향은 없을 것으로 예상하고 있습니다.

- 국제회계기준해석위원회 안건결정 - 리스기간

국제회계기준해석위원회(IFRS IC)는 2019년 12월 16일 '리스기간과 임차자산개량권의 내용연수'에 대해 집행가능한 기간 결정 시 리스 종료에 따른 모든 경제적 불이익을 고려한다는 내용을 발표하였습니다. 회사는 해당 결정에 따라 집행가능한 기간에 대한 회계정책 변경이 재무제표에 미치는 영향을 분석 중에 있으며 분석이 완료된 이후 재무제표에 그 효과를 반영할 예정입니다.

2.3 종속기업 · 관계기업 및 공동기업

회사의 재무제표는 한국채택국제회계기준 제1027호 '별도재무제표'에 따른 별도재무제표입니다. 종속기업, 공동기업 및 관계기업 투자는 직접적인 지분투자에 근거하여 원가로 측정하고 있으며, 다만 한국채택국제회계기준으로의 전환일 시점에는 전환일 시점의 과거회계기준에 따른 장부금액을 간주원가로 사용하였습니다. 또한, 종속기업, 공동기업 및 관계기업으로부터 수취하는 배당금은 배당에 대한 권리가 확정되는 시점에 당기손익으로 인식하고 있습니다.

2.4 외화환산

(1) 기능통화와 표시통화

회사는 재무제표에 포함되는 항목들을 영업활동이 이루어지는 주된 경제환경에서의 통화("기능통화")를 적용하여 측정하고 있습니다. 회사의 기능통화는 대한민국 원화이며, 재무제표는 대한민국 원화로 표시되어 있습니다.

(2) 외화거래와 보고기간말의 외화환산

외화거래는 거래일의 환율 또는 재측정되는 항목인 경우 평가일의 환율을 적용한 기능통화로 인식됩니다. 외화거래의 결제나 화폐성 외화 자산 · 부채의 환산에서 발생하는 외환차이는 당기손익으로 인식됩니다. 다만, 조건을 충족하는 현금흐름위험회피나 순투자의 위험회피의 효과적인 부분과 관련되거나 보고기업의 해외사업장에 대한 순투자의 일부인 화폐성항목에서 생기는 손익은 기타포괄손익으로 인식합니다.

차입금과 관련된 외환차이는 손익계산서에 금융원가로 표시되며, 다른 외환차이는 기타수익 또는 기타비용에 표시됩니다.

비화폐성 금융자산·부채로부터 발생하는 외환차이는 공정가치 변동손익의 일부로 보아 당기손익-공정가치 측정 지분상품으로부터 발생하는 외환차이는 당기손익으로, 기타포괄손익-공정가치 측정 지분상품의 외환차이는 기타포괄손익에 포함하여 인식됩니다.

2.5 금융자산

(1) 분류

회사는 다음의 측정 범주로 금융자산을 분류합니다.

- 당기손익-공정가치 측정 금융자산
- 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산
- 상각후원가 측정 금융자산

금융자산은 금융자산의 관리를 위한 사업모형과 금융자산의 계약상 현금흐름 특성에 근거하여 분류합니다.

공정가치로 측정하는 금융자산의 손익은 당기손익 또는 기타포괄손익으로 인식합니다. 채무상품에 대한 투자는 해당 자산을 보유하는 사업모형에 따라 그 평가손익을 당기손익 또는 기타포괄손익으로 인식합니다. 회사는 금융자산을 관리하는 사업모형을 변경하는 경우에만 채무상품을 재분류합니다.

단기매매항목이 아닌 지분상품에 대한 투자는 최초 인식시점에 후속적인 공정가치 변동을 기타포괄손익으로 표시할 것을 지정하는 취소불가능한 선택을 할 수 있습니다. 지정되지 않은 지분상품에 대한 투자의 공정가치 변동은 당기손익으로 인식합니다.

(2) 측정

회사는 최초 인식시점에 금융자산을 공정가치로 측정하며, 당기손익-공정가치 측정 금융자산이 아닌 경우에 해당 금융자산의 취득과 직접 관련되는 거래원가는 공정가치에 가산합니다. 당기손익-공정가치 측정 금융자산의 거래원가는 당기손익으로 비용처리합니다.

내재파생상품을 포함하는 복합계약은 계약상 현금흐름이 원금과 이자로만 구성되어 있는지를 결정할 때 해당 복합계약 전체를 고려합니다.

① 채무상품

금융자산의 후속적인 측정은 금융자산의 계약상 현금흐름 특성과 그 금융자산을 관리하는 사업모형에 근거합니다. 회사는 채무상품을 다음의 세 범주로 분류합니다.

(가) 상각후원가

계약상 현금흐름을 수취하기 위해 보유하는 것이 목적인 사업모형 하에서 금융자산을 보유하고, 계약상 현금흐름이 원리금만으로 구성되어 있는 자산은 상각후원가로 측정합니다. 상각후원가로 측정하는 금융자산으로서 위험회피관계의 적용 대상이 아닌 금융자산의 손익은 해당 금융자산을 제거하거나 손상할 때 당기손익으로 인식합니다. 유효이자율법에 따라 인식하는 금융자산의 이자수익은 '금융수익'에 포함됩니다.

(나) 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산

계약상 현금흐름의 수취와 금융자산의 매도 둘 다를 통해 목적을 이루는 사업모형 하에서 금융자산을 보유하고, 계약상 현금흐름이 원리금만으로 구성되어 있는 금융자산은 기타포괄손익-공정가치로 측정합니다. 손상차손(환입)과 이자수익 및 외환손익을 제외하고는, 공정가치로 측정하는 금융자산의 평가손익은 기타포괄손익으로 인식합니다. 금융자산을 제거할 때에는 인식한 기타포괄손익누계액을 자본에서 당기손익으로 재분류합니다. 유효이자율법에 따라 인식하는 금융자산의 이자수익은 '금융수

익'에 포함됩니다. 외환손익은 '금융수익 또는 금융비용'으로 표시하고 손상차손은 '금융비용 및 영업비용'으로 표시합니다.

(다) 당기손익-공정가치측정 금융자산

상각후원가 측정이나 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산이 아닌 채무상품은 당기손익-공정가치로 측정됩니다. 위험회피관계가 적용되지 않는 당기손익-공정가치 측정 채무상품의 손익은 당기손익으로 인식하고 발생한 기간에 손익계산서에 '금융수익 또는 금융비용'으로 표시합니다.

② 지분상품

회사는 모든 지분상품에 대한 투자를 후속적으로 공정가치로 측정합니다. 공정가치 변동을 기타포괄손익으로 표시할 것을 선택한 장기적 투자목적 또는 전략적 투자목적의 지분상품에 대해 기타포괄손익으로 인식한 금액은 해당 지분상품을 제거할 때에도 당기손익으로 재분류하지 않습니다. 이러한 지분상품에 대한 배당수익은 회사가 배당을 받을 권리가 확정된 때 '금융수익'으로 당기손익으로 인식합니다.

당기손익-공정가치로 측정하는 금융자산의 공정가치 변동은 손익계산서에 '금융수익 또는 금융비용'으로 표시합니다. 기타포괄손익-공정가치로 측정하는 지분상품에 대한 손상차손(환입)은 별도로 구분하여 인식하지 않습니다.

(3) 손상

회사는 미래전망정보에 근거하여 상각후원가로 측정하거나 기타포괄손익-공정가치로 측정하는 채무상품에 대한 기대신용손실을 평가합니다. 손상 방식은 신용위험의 유의적인 증가 여부에 따라 결정됩니다. 단, 매출채권 및 리스채권에 대해 회사는 채권의 최초 인식시점부터 전체기간 기대신용손실을 인식하는 간편법을 적용합니다.

(4) 인식과 제거

금융자산의 정형화된 매입 또는 매도는 매매일에 인식하거나 제거합니다. 금융자산

은 현금흐름에 대한 계약상 권리가 소멸하거나 금융자산을 양도하고 소유에 따른 위험과 보상의 대부분을 이전한 경우에 제거됩니다.

회사가 금융자산을 양도한 경우라도 채무자의 채무불이행시의 소구권 등으로 양도한 금융자산의 소유에 따른 위험과 보상의 대부분을 회사가 보유하고 있는 경우에는 이를 제거하지 않고 그 양도자산 전체를 계속하여 인식하되, 수취한 대가를 금융부채로 인식합니다.

(5) 금융상품의 상계

금융자산과 부채는 인식한 자산과 부채에 대해 법적으로 집행가능한 상계권리를 현재 보유하고 있고, 순액으로 결제하거나 자산을 실현하는 동시에 부채를 결제할 의도를 가지고 있을 때 상계하여 재무상태표에 순액으로 표시합니다. 법적으로 집행가능한 상계권리는 미래사건에 좌우되지 않으며, 정상적인 사업과정의 경우와 채무불이행의 경우 및 지급불능이나 파산의 경우에도 집행가능한 것을 의미합니다.

2.6 파생상품

파생상품은 파생상품 계약 체결 시점에 공정가치로 최초 인식되며 이후 매 보고기간 말에 공정가치로 재측정됩니다. 파생상품의 공정가치 변동은 해당 파생상품이 위험회피수단으로 지정되었는지 여부 및 위험회피대상의 성격에 따라 다르게 회계처리됩니다. 회사는 일부 파생상품에 대하여 다음과 같은 위험회피관계의 위험회피수단으로 지정하고 있습니다.

- 인식된 자산이나 부채 또는 발생가능성이 매우 높은 예상거래의 현금흐름 변동에 대한 위험회피 (현금흐름 위험회피)

회사는 위험회피의 개시시점에 위험회피수단이 위험회피대상의 현금흐름의 변동을 상쇄할 것으로 기대되는지를 포함하여 위험회피수단과 위험회피대상의 경제적 관계를 문서화합니다.

위험회피 목적을 위해 사용된 파생금융상품의 공정가치는 주석 36에 공시되었습니다

다.

위험회피수단인 파생상품의 전체 공정가치는 위험회피대상의 잔여 만기가 12개월보다 길 경우 비유동자산이나 부채로 분류되고, 12개월 이하인 경우 유동자산이나 유동부채로 분류됩니다. 위험회피수단으로 지정되지 않은 파생상품은 예상만기에 따라 유동과 비유동으로 구분됩니다.

현금흐름위험회피수단으로 지정된 파생상품의 공정가치 변동 중 위험회피에 효과적인 부분은 현금흐름위험회피 항목으로 자본에 인식됩니다. 비효과적인 부분은 '금융수익(비용)'으로 인식됩니다.

변동금리부 외화사채의 위험회피를 위한 파생상품의 가치 변동 중 위험회피에 효과적인 부분으로 자본에 누적된 금액은 위험회피대상의 환산손익 및 이자비용이 인식되는 기간에 '금융수익(비용)'으로 당기손익에 계상됩니다.

위험회피수단이 소멸, 매각, 종료, 행사된 경우 또는 위험회피관계가 적용조건을 충족하지 않는 경우, 현금흐름위험회피 항목 누계액은 예상되는 미래 현금흐름이 발생할 때까지 현금흐름위험회피 항목에 남겨둡니다. 예상되는 미래 현금흐름이 더 이상 발생할 것으로 예상되지 않는 경우에 현금흐름위험회피 항목 누계액과 위험회피 관련 이연원가는 당기손익으로 즉시 재분류됩니다.

2.7 매출채권

매출채권은 공정가치로 인식할 때에 유의적인 금융요소를 포함하지 않는 경우에는 무조건적인 대가의 금액으로 최초 인식합니다. 매출채권은 후속적으로 유효이자율법을 적용한 상각후원가에 손실충당금을 차감하여 측정됩니다. (회사의 매출채권 회계처리에 대한 추가적인 사항은 주석6, 손상에 대한 회계정책은 주석 2.5 (3) 참조)

2.8 재고자산

재고자산은 원가와 순실현가능가치 중 작은 금액으로 표시되고, 미착품(개별법)을 제외한 재고자산의 원가는 이동평균법에 따라 결정됩니다.

2.9 매각예정 비유동자산

비유동자산(또는 처분자산집단)은 장부금액이 매각거래를 통하여 주로 회수되고, 매각될 가능성이 매우 높은 경우에 매각예정으로 분류되며, 그러한 자산은 장부금액과 순공정가치 중 작은 금액으로 측정됩니다.

2.10 유형자산

유형자산은 역사적원가에서 감가상각누계액과 손상차손누계액을 차감하여 표시됩니다. 역사적원가는 자산의 취득에 직접적으로 관련된 지출을 포함합니다.

토지를 제외한 자산은 취득원가에서 잔존가치를 제외하고, 다음의 추정 경제적 내용연수에 걸쳐 정액법으로 상각됩니다.

구 분		내용연수
건물		10 ~ 40 년
건축물		10 ~ 40 년
통신설비		2 ~ 40 년
기타의유형자산	차량운반구	4년
	공구와기구	4년
	비품	2 ~ 4년

유형자산의 감가상각방법과 잔존가치 및 경제적 내용연수는 매 회계연도 말에 재검토되고 필요한 경우 추정의 변경으로 회계처리됩니다.

2.11 투자부동산

임대수익이나 투자차익을 목적으로 보유하고 있는 부동산은 투자부동산으로 분류됩니다. 투자부동산은 최초 인식시점에 원가로 측정되며, 최초 인식 후에는 원가에서 감가상각누계액과 손상차손누계액을 차감한 금액으로 표시됩니다. 투자부동산 중 토지를 제외한 투자부동산은 추정 경제적 내용연수인 10년에서 40년 동안 정액법으로 상각됩니다.

2.12 무형자산

(1) 영업권

이전대가, 피취득자에 대한 비지배지분의 금액과 취득자가 이전에 보유하고 있던 피취득자에 대한 지분의 취득일의 공정가치 합계액이 취득한 식별가능한 순자산을 초과하는 금액은 영업권으로 측정되며, 영업권은 무형자산에 포함되어 있습니다. 영업권은 매년 손상검사를 하고 원가에서 손상차손누계액을 차감한 가액으로 표시하고 있습니다.

영업권은 손상검사 목적으로 현금창출단위 또는 현금창출단위집단에 배분하고 있으며, 그 배분은 영업권이 발생한 사업결합으로 혜택을 받게 될 것으로 기대되는 식별된 현금창출단위나 현금창출단위집단에 대하여 이루어지며, 이는 영업부문에 따라 결정됩니다.

영업권의 손상검사는 매년 또는 잠재적 손상을 나타내는 상황의 변화나 사건이 존재하는 경우에는 더 자주 실시됩니다. 영업권의 손상검사는 영업권이 배분된 현금창출단위 또는 현금창출단위집단의 장부금액을 회수가능액(사용가치 또는 순공정가치 중 높은 금액)과 비교하여 실시하고 있습니다. 손상차손은 즉시 비용으로 인식되며, 후속적으로 환입되지 않습니다.

(2) 영업권 이외의 무형자산

영업권 이외의 무형자산은 역사적 원가로 최초 인식됩니다. 당해 무형자산은 회원권을 제외하고 한정된 내용연수를 가지고 있으며 원가에서 상각누계액과 손상차손누계액을 차감한 가액으로 표시하고 있습니다. 한정된 내용연수를 가지는 아래의 무형자산은 추정 경제적 내용연수에 걸쳐 정액법으로 상각됩니다. 다만, 회원권(콘도회원권 및 골프회원권)은 이용 가능 기간에 대하여 예측가능한 제한이 없으므로 내용연수가 한정되지 않아 상각되지 않습니다.

무형자산 상각에 사용되는 내용연수는 다음과 같습니다.

구 분	내용연수
개발비	6 년
소프트웨어	6 년
산업재산권	5 ~ 50 년
주파수이용권	5 ~ 10 년
기타무형자산(*)	2 ~ 50 년

(*) 기타무형자산에 포함된 회원권(콘도회원권 및 골프회원권)은 비한정내용연수의 무형자산으로 분류하였습니다.

2.13 차입원가

적격자산을 취득 또는 건설하는데 발생한 차입원가는 해당 자산을 의도된 용도로 사용할 수 있도록 준비하는 기간 동안 자본화되고, 적격자산을 취득하기 위한 특정목적 차입금의 일시적 운용에서 발생한 투자수익은 당 회계기간 동안의 자본화 가능 차입원가에서 차감됩니다. 기타 차입원가는 발생기간에 비용으로 인식됩니다.

2.14 정부보조금

정부보조금은 보조금의 수취와 정부보조금에 부가된 조건의 준수에 대한 합리적인 확신이 있을 때 공정가치로 인식됩니다. 자산관련 보조금은 이연수익으로 인식하여 자산의 내용연수에 걸쳐 체계적이고 합리적인 기준으로 당기손익에 인식되며, 수익 관련 보조금은 이연하여 정부보조금의 교부 목적과 관련된 비용이 발생하는 기간에 "기타수익"으로 인식됩니다.

2.15 비금융자산의 손상

영업권이나 내용연수가 비한정인 무형자산에 대하여는 매년, 상각대상 자산에 대하여는 자산손상을 시사하는 징후가 있는지를 매 보고기간말마다 검토하고 있으며, 자산손상을 시사하는 징후가 있는 경우에는 손상차손금액을 결정하기 위하여 자산의 회수가능액을 추정하고 있습니다. 당사는 개별 자산별로 회수가능액을 추정하고 있

으며, 개별자산의 회수가능액을 추정할 수 없는 경우에는 그 자산이 속하는 현금창출단위의 회수가능액을 추정하고 있습니다. 공동자산은 합리적이고 일관된 배분기준에 따라 개별 현금창출단위에 배분하며, 개별 현금창출단위로 배분할 수 없는 경우에는 합리적이고 일관된 배분기준에 따라 배분될 수 있는 최소 현금창출단위집단에 배분하고 있습니다. 손상차손은 회수가능액(사용가치 또는 처분부대원가를 차감한 공정가치 중 높은 금액)을 초과하는 장부금액만큼 인식되고 영업권 이외의 비금융자산에 대한 손상차손은 매 보고기간말에 환입가능성이 검토됩니다.

2.16 매입채무와 기타 채무

매입채무와 기타 채무는 회사가 보고기간말 전에 제화나 용역을 제공받았으나 지급되지 않은 부채입니다. 매입채무와 기타 채무는 지급기일이 보고기간 후 12개월 후가 아니라면 유동부채로 표시되었습니다. 해당 채무들은 최초에 공정가치로 인식되고 후속적으로 유효이자율법을 적용한 상각후원가로 측정됩니다.

2.17 금융부채

(1) 분류 및 측정

회사의 당기손익-공정가치 측정 금융부채는 단기매매목적의 금융상품입니다. 주로 단기간 내에 제매입할 목적으로 부담하는 금융부채는 단기매매금융부채로 분류됩니다. 또한, 위험회피회계의 수단으로 지정되지 않은 파생상품이나 금융상품으로부터 분리된 내재파생상품도 단기매매금융부채로 분류됩니다.

당기손익-공정가치 측정 금융부채, 금융보증계약, 금융자산의 양도가 제거조건을 충족하지 못하는 경우에 발생하는 금융부채를 제외한 모든 비파생금융부채는 상각후원가로 측정하는 금융부채로 분류되고 있으며, 재무상태표 상 "매입채무및기타채무", "차입금" 및 "기타금융부채" 등으로 표시됩니다.

특정일에 의무적으로 상환해야 하는 우선주는 부채로 분류됩니다. 이러한 우선주에 대한 유효이자율법에 따른 이자비용은 다른 금융부채에서 인식한 이자비용과 함께 손익계산서 상 "금융비용"으로 인식됩니다.

(2) 제거

금융부채는 계약상 의무가 이행, 취소 또는 만료되어 소멸되거나 기존 금융부채의 조건이 실질적으로 변경된 경우에 재무상태표에서 제거됩니다. 소멸하거나 제3자에게 양도한 금융부채의 장부금액과 지급한 대가(양도한 비현금자산이나 부담한 부채를 포함)의 차액은 당기손익으로 인식합니다.

2.18 종업원급여

(1) 퇴직급여

회사의 퇴직급여제도는 확정기여제도와 확정급여제도로 구분됩니다.

확정기여제도는 회사가 고정된 금액의 기여금을 별도 기금에 지급하는 퇴직급여제도이며, 기여금은 종업원이 근무 용역을 제공하였을 때 비용으로 인식됩니다.

확정급여제도는 확정기여제도를 제외한 모든 퇴직급여제도입니다. 일반적으로 확정급여제도는 연령, 근속연수나 급여수준 등의 요소에 의하여 종업원이 퇴직할 때 지급 받을 퇴직급여의 금액이 확정됩니다. 확정급여제도와 관련하여 재무상태표에 계상된 부채는 보고기간말 현재 확정급여채무의 현재가치에서 사외적립자산의 공정가치를 차감한 금액입니다. 확정급여채무는 예측단위적립방식에 따라 산정되며, 확정급여채무의 현재가치는 그 지급시점과 만기가 유사한 우량회사채의 이자율로 기대미래현금 유출액을 할인하여 산정됩니다. 한편, 순확정급여부채와 관련한 재측정요소는 기타 포괄손익으로 인식됩니다.

제도개정, 축소 또는 정산이 발생하는 경우에는 과거근무원가 또는 정산으로 인한 손익은 당기손익으로 인식됩니다.

(2) 해고급여

해고급여는 종업원이 통상적인 퇴직시점 이전에 회사에 의해 해고되거나 종업원이

해고의 대가로 회사가 제안하는 급여를 수락하는 경우 지급됩니다. 회사는 해고급여의 제안을 더 이상 철회할 수 없을 때 또는 구조조정에 대한 원가를 인식할 때 중 이 른 날에 해고급여를 인식합니다.

(3) 장기종업원 급여

회사는 장기 근속 임직원에게 장기종업원급여를 제공하고 있습니다. 이 급여를 받을 수 있는 권리는 주로 10년 이상의 장기간 근무한 임직원에게만 주어집니다. 기타장기종업원급여는 확정급여제도와 동일한 방법으로 측정되며, 근무원가, 기타장기종업원급여부채의 순이자 및 재측정요소는 당기손익으로 인식됩니다. 또한, 이러한 부채는 매년 독립적이고 적절한 보험계리사에 의해 평가됩니다.

2.19 주식기준보상

임직원에게 부여한 주식결제형 주식기준보상은 부여일에 지분상품의 공정가치로 측정되며, 가득기간에 걸쳐 종업원급여비용으로 인식됩니다. 가득될 것으로 예상되는 지분상품의 수량은 매 보고기간말에 비시장성과조건을 고려하여 재측정되며, 당초 추정치로부터의 변동액은 당기손익과 자본으로 인식됩니다.

2.20 충당부채

과거사건의 결과로 현재의 법적의무나 의제의무가 존재하고, 그 의무를 이행하기 위한 자원의 유출가능성이 높으며, 당해 금액의 신뢰성 있는 추정이 가능한 경우 판매 보증충당부채, 복구충당부채 및 소송충당부채 등을 인식하고 있습니다. 충당부채는 의무를 이행하기 위하여 예상되는 지출액의 현재가치로 측정되며, 시간경과로 인한 충당부채의 증가는 이자비용으로 인식됩니다.

2.21 리스

주석 2.2.(1)에서 설명한 것처럼 회사는 리스에 대한 회계정책을 변경하였습니다. 새로운 회계정책의 영향에 대한 정보는 주석 38에서 제공합니다.

전기말 현재 회사가 리스이용자로서 소유에 따른 위험과 보상의 대부분을 보유하는 경우 유형자산의 리스를 금융리스로 분류하였습니다. 금융리스의 경우 리스약정일에 측정된 최소리스료의 현재가치와 리스자산의 공정가치 중 작은 금액을 리스기간 개시일에 금융리스자산으로 인식하였습니다. 상응하는 리스료 지급의무는 금융원가를 차감한 순액으로 기타채무에 포함하였습니다. 각 리스료는 리스부채와 금융원가로 배분하였습니다. 금융원가는 매기 부채의 잔액에 대하여 일정한 기간이자율이 산출되도록 리스기간에 걸쳐 당기손익으로 인식하였습니다. 금융리스로 취득한 유형자산은 리스기간 종료시점까지 자산의 소유권을 획득할 것이 확실하지 않다면 리스기간과 자산의 내용연수 중 짧은 기간에 걸쳐 감가상각하였습니다.

소유에 따른 위험과 효익의 유의적인 부분이 리스이용자인 회사에 이전되지 않는 리스의 경우 운용리스로 분류합니다. 운용리스에 따른 지급액(리스제공자로부터 받은 인센티브를 차감한 순액)은 리스기간에 걸쳐 정액기준으로 당기손익으로 인식하였습니다.

(1) 리스이용자

회사는 다양한 중계기 상면, 사무실, 선로시설, 기계장치, 자동차 등을 리스하고 있습니다.

계약에는 리스요소와 비리스요소가 모두 포함될 수 있습니다. 회사는 상대적 개별 가격에 기초하여 계약 대가를 리스요소와 비리스요소에 배분하였습니다. 그러나 회사가 리스이용자인 부동산 리스의 경우 리스요소와 비리스요소를 분리하지 않고 하나의 리스요소로 회계처리하는 실무적 간편법을 적용하였습니다.

2018년 회계연도까지는 유형자산의 리스를 금융리스 또는 운용리스로 분류하였습니다. 운용리스에 따른 리스료(리스제공자로부터 받은 인센티브를 제외한 순액)는 리스기간에 걸쳐 정액으로 당기손익으로 인식하였습니다.

2019년 1월 1일부터 회사는 리스된 자산을 사용할 수 있는 리스개시일에 사용권자산과 이에 대응하는 부채를 인식합니다.

리스에서 생기는 자산과 부채는 최초에 현재가치기준으로 측정합니다. 리스부채는 다음 리스료의 순현재가치를 포함합니다.

- 받을 리스 인센티브를 차감한 고정리스료(실질적인 고정리스료 포함)
- 개시일 현재 지수나 요율을 사용하여 최초 측정한, 지수나 요율(이율)에 따라 달라지는 변동리스료
- 잔존가치보중에 따라 회사(리스이용자)가 지급할 것으로 예상되는 금액
- 회사(리스이용자)가 매수선택권을 행사할 것이 상당히 확실한 경우에 그 매수선택권의 행사가격
- 리스기간이 회사(리스이용자)의 종료선택권 행사를 반영하는 경우에 그 리스를 종료하기 위하여 부담하는 금액

또한 리스부채의 측정에는 상당히 확실한(reasonably certain) 연장선택권에 따라 지급될 리스료를 포함합니다.

회사는 계약이 집행가능한 기간 내에서 해지불능기간에 리스이용자가 연장선택권을 행사할 것이 상당히 확실한 경우의 그 대상기간과 종료선택권을 행사하지 않을 것이 상당히 확실한 경우의 그 대상기간을 포함하여 리스기간을 산정합니다. 회사는 리스이용자와 리스제공자가 각각 다른 당사자의 동의없이 종료할 수 있는 권리가 있는 경우 계약을 종료할 때 부담할 계약상 불이익을 고려하여 집행가능한 기간을 산정합니다.

리스의 내재이자율을 쉽게 산정할 수 있는 경우 그 이자율로 리스료를 할인합니다. 내재이자율을 쉽게 산정할 수 없는 경우에는 리스이용자가 비슷한 경제적 환경에서 비슷한 기간에 걸쳐 비슷한 담보로 사용권자산과 가치가 비슷한 자산을 획득하는 데 필요한 자금을 차입한다면 지급해야 할 이자율인 리스이용자의 증분차입이자율을 사용합니다.

회사는 지수나 요율에 따라 달라지는 변동리스료의 경우 지수나 요율이 유효할 때까지 리스부채에 포함하지 않는 변동리스료의 잠재적 미래 증가 위험에 노출되어 있습니다. 지수나 요율에 따라 달라지는 리스료의 조정액이 유효한 시점에서 리스부채를 재평가하고 사용권자산을 조정합니다.

각 리스료는 리스부채의 상환과 금융원가로 배분합니다. 금융원가는 각 기간의 리스부채 잔액에 대하여 일정한 기간 이자율이 산출되도록 계산된 금액을 리스기간에 걸쳐 당기손익으로 인식합니다.

사용권자산은 다음 항목들로 구성된 원가로 측정합니다.

- 리스부채의 최초 측정금액
- 받은 리스 인센티브를 차감한 리스개시일이나 그 전에 지급한 리스료
- 리스이용자가 부담하는 리스개설직접원가(임차권리금)
- 복구원가의 추정치
- 임차보증금현재가치할인차금 상당액

사용권자산은 리스개시일부터 사용권자산의 내용연수 종료일과 리스기간 종료일 중 이른 날까지의 기간동안 감가상각합니다. 회사가 매수선택권을 행사할 것이 상당히 확실한(reasonably certain) 경우 사용권자산은 기초자산의 내용연수에 걸쳐 감가상각합니다.

단기리스나 소액자산 리스와 관련된 리스료는 정액 기준에 따라 당기손익으로 인식합니다. 단기리스는 차량운반구, 기계장치 등으로 리스기간이 12개월 이하인 리스이며, 소액리스자산은공기구, 사무기기 등으로 구성되어 있습니다.

(2) 리스제공자

회사가 리스제공자인 경우 운용리스에서 생기는 리스수익은 리스기간에 걸쳐 정액기준으로 인식합니다. 운용리스 체결 과정에서 부담하는 리스개설직접원가를 기초자산의 장부금액에 더하고 리스료 수익과 같은 기준으로 리스기간에 걸쳐 비용으로 인식합니다. 각 리스된 자산은 재무상태표에서 그 특성에 기초하여 표시하였습니다. 회사는 새 리스기준서의 적용에 따라 리스제공자로서 보유하는 자산에 대한 회계처리를 조정하였습니다.

2.22 자본금

회사의 보통주는 자본으로 분류하고 있습니다.

회사가 회사의 보통주를 취득하는 경우, 직접거래원가를 포함하는 지급 대가는 그 보통주가 소각되거나 재발행될 때까지 회사의 자본에서 차감하여 표시하고 있습니다. 이러한 자기주식이 재발행되는 경우, 수취한 대가는 회사의 주주에게 귀속되는 자본에 포함하고 있습니다.

2.23 수익인식

(1) 수행의무의 식별

회사는 고객에게 통신서비스 및 단말기의 판매의 제공을 주요사업으로 영위하고 있으며, 통신서비스, 단말기 판매 등을 각각 구별되는 수행의무로 식별합니다. 단말기는 판매시점에 의무를 이행하고 수익을 인식하며 통신서비스는 서비스별 기대가입기간에 걸쳐 서비스를 제공함에 따라 동 기간동안 수익을 인식합니다.

(2) 거래가격의 배분 및 수익인식

회사는 하나의 계약에서 식별된 여러 수행의무에 상대적 개별 판매가격을 기초로 거래가격을 배분합니다. 거래가격을 상대적 개별 판매가격에 기초하여 각 수행의무에 배분하기 위하여, 계약 개시시점에 수행의무의 대상인 제화나 용역의 개별 판매가격을 산정하고 이 개별 판매가격에 비례하여 거래가격을 배분합니다. 개별 판매가격은 기업이 고객에게 약속한 제화나 용역을 별도로 판매할 경우의 가격이며, 개별 판매가격의 최선의 증거는 기업이 비슷한 상황에서 비슷한 고객에게 별도로 제화나 용역을 판매할 때 그 제화나 용역의 관측 가능한 가격입니다. 배분 결과 조정되는 수익금액은 계약자산 혹은 계약부채로 인식되고, 이후 통신서비스의 기대가입기간동안 상각되어 영업수익에 가감됩니다.

(3) 계약체결 증분원가

새로운 고객이 통신서비스 등을 사용하는 경우 회사는 거래처에 수수료를 지급하며, 이러한 수수료는 고객과 계약을 체결하기 위하여 발생한 원가로서, 계약을 체결하지 않았다면 발생하지 않았을 원가입니다. 이러한 계약체결 증분원가는 자산으로 인식하고, 기대가입기간에 걸쳐 상각합니다. 다만, 회사는 상각기간이 1년 이하인 경우 계약체결 증분원가를 발생시점에 비용으로 인식하는 실무적 간편법을 적용합니다.

2.24 당기법인세 및 이연법인세

법인세비용은 당기법인세와 이연법인세로 구성됩니다. 법인세는 기타포괄손익이나 자본에 직접 인식된 항목과 관련된 금액은 해당 항목에서 직접 인식하며, 이를 제외하고는 당기손익으로 인식됩니다. 법인세비용은 보고기간말 현재 제정되었거나 실질적으로 제정된 세법에 기초하여 측정됩니다.

경영진은 적용 가능한 세법 규정이 해석에 따라 달라질 수 있는 상황에 대하여 회사가 세무신고 시 적용한 세무정책에 대하여 주기적으로 평가하고 있습니다. 회사는 세무당국에 납부할 것으로 예상되는 금액에 기초하여 당기법인세비용을 인식합니다.

이연법인세는 자산과 부채의 장부금액과 세무기준액의 차이로 정의되는 일시적 차이에 대하여 장부금액을 회수하거나 결제할 때의 예상 법인세효과로 인식됩니다. 다만, 사업결합 이외의 거래에서 자산·부채를 최초로 인식할 때 발생하는 이연법인세자산과 부채는 그 거래가 회계이익이나 과세소득에 영향을 미치지 않는다면 인식되지 않습니다.

이연법인세자산은 차감할 일시적차이가 사용될 수 있는 미래 과세소득의 발생가능성이 높은 경우에 인식됩니다.

종속기업, 관계기업 및 공동기업 투자지분과 관련된 가산할 일시적차이에 대하여 소멸시점을 통제할 수 있고 예측가능한 미래에 일시적차이가 소멸하지 않을 가능성이 높은 경우를 제외하고 이연법인세부채를 인식하고 있습니다. 또한 이러한 자산으로부터 발생하는 차감할 일시적차이에 대하여 일시적차이가 예측가능한 미래에 소멸할

가능성이 높고 일시적차이가 사용될 수 있는 과세소득이 발생할 가능성이 높은 경우에만 이연법인세자산을 인식하고 있습니다.

이연법인세 자산과 부채는 법적으로 당기법인세자산과 당기법인세부채를 상계할 수 있는 권리를 회사가 보유하고 있고, 이연법인세 자산과 부채가 동일한 과세당국에 의해서 부과되는 법인세와 관련된 경우에 상계합니다. 당기법인세 자산과 부채는 법적으로 상계할 수 있는 권리를 회사가 보유하고 있고, 순액으로 결제할 의도가 있거나 자산을 실현하는 동시에 부채를 결제하려는 의도가 있는 경우에 상계합니다.

회사는 연결납세를 채택하고 있으며, 체계적이고 합리적인 방법에 의거하여 각 연결회사별 연결납세에 따른 법인세와 연결회사간 납부하여야 할 금액을 산정하고 있습니다.

2.25 배당금

배당금은 회사의 주주에 의해 승인된 시점에 부채로 인식하고 있습니다.

2.26 재무제표 승인

회사의 재무제표는 2020년 2월 6일자로 이사회에서 승인되었으며, 정기주주총회에서 수정 승인될 수 있습니다.

3. 중요한 회계추정 및 가정

재무제표 작성에는 미래에 대한 가정 및 추정이 요구되며 경영진은 회사의 회계정책을 적용하기 위해 판단이 요구됩니다. 추정 및 가정은 지속적으로 평가되며, 과거 경험과 현재의 상황에 비추어 합리적으로 예측가능한 미래의 사건을 고려하여 이루어 집니다. 회계추정의 결과가 실제 결과와 동일한 경우는 드물 것이므로 중요한 조정을 유발할 수 있는 유의적인 위험을 내포하고 있습니다.

다음 회계연도에 자산 및 부채 장부금액의 조정에 영향을 미칠 수 있는 경영진 판단과 유의적 위험에 대한 추정 및 가정은 다음과 같습니다. 일부 항목에 대한 유의적인

판단 및 추정에 대한 추가적인 정보는 개별 주석에 포함되어 있습니다.

3.1 비금융자산(영업권 포함)의 손상

비금융자산(영업권 포함)의 손상여부를 검토하기 위한 현금창출단위의 회수가능금액은 사용가치 또는 순공정가치의 계산에 기초하여 결정됩니다(주석13 및 14 참조).

3.2 법인세

회사의 과세소득에 대한 법인세는 다양한 국가의 세법 및 과세당국의 결정을 적용하여 산정되므로 최종 세효과를 산정하는 데에는 불확실성이 존재합니다(주석 30 참조).

회사는 특정 기간동안 과세소득의 일정 금액을 투자, 임금증가 등에 사용하지 않았을 때 세법에서 정하는 방법에 따라 산정된 법인세를 추가로 부담합니다. 따라서, 해당 기간의 당기법인세와 이연법인세를 측정할 때 이에 따른 세효과를 반영하여야 하고, 이로 인해 회사가 부담할 법인세는 각 연도의 투자, 임금증가 등의 수준에 따라 달라지므로 최종 세효과를 산정하는 데에는 불확실성이 존재합니다.

3.3 금융상품의 공정가치

활성시장에서 거래되지 않는 금융상품의 공정가치는 원칙적으로 평가기법을 사용하여 결정됩니다. 회사는 보고기간말 현재 중요한 시장상황에 기초하여 다양한 평가기법의 선택 및 가정에 대한 판단을 하고 있습니다(주석 37 참조).

3.4 금융자산의 손상

금융자산의 손실충당금은 부도위험 및 기대손실을 등에 대한 가정에 기초하여 측정됩니다. 회사는 이러한 가정의 설정 및 손상모델에 사용되는 투입변수의 선정에 있어서 회사의 과거 경험, 현재 시장 상황, 재무보고일 기준의 미래전망정보 등을 고려하여 판단합니다(주석 36 참조).

3.5 순확정급여부채

순확정급여부채의 현재가치는 보험수리적방식에 의해 결정되는 다양한 요소들 특히 할인율의 변동에 영향을 받습니다(주석 18 참조).

3.6 계약자산, 계약부채 및 계약원가자산 등의 상각

기준서 제1115호 도입에 따라 인식한 계약자산, 계약부채 및 계약원가자산 등의 상각에 적용된 기대가입기간은 과거 경험률에 근거하여 추정합니다. 경영진의 추정이 수정되는 경우, 수익인식 시점 및 수익인식 금액에 차이를 초래할 수 있습니다.

3.7 충당부채

회사는 보고기간말 현재 주석 17 에서 설명하는 바와 같이 소송 및 유형자산 복구 등과 관련한 충당부채를 계상하고 있습니다. 이러한 충당부채는 과거 경험 등에 기초한 추정에 근거하여 결정됩니다.

3.8 유무형자산 및 투자부동산의 내용연수

회사의 토지, 영업권, 콘도회원권 및 골프회원권을 제외한 유무형자산 및 투자부동산은 해당 내용연수에 따라 정액법으로 상각되고 있습니다. 이러한 추정은 해당 유무형자산 및 투자부동산의 예상사용수준 등을 고려하여 결정되었으며, 기술적 변화와 기타 다른 변화요인에 따라 중요하게 변동될 수 있습니다. 회사는 기존의 추정내용연수보다 내용연수가 감소하는 경우에는 감가상각비를 증가시킬 것입니다.

4. 범주별 금융상품

(1) 보고기간말 현재 회사의 범주별 금융상품 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2019.12.31

금 용 자 산	상각후원가 측정 금융자산	당기손익-공정가치 측정 금융자산	기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	위험회피목적 파생상품자산	합계
현금및현금성자산	1,328,397	-	-	-	1,328,397
매출채권및기타채권(*)	3,035,777	-	1,256,266	-	4,292,043
기타금융자산	72,329	131,344	20,974	55,423	280,070

금 용 부 채	상각후원가로 측정하는 기타금융부채	당기손익-공정가치 측정 금융부채	위험회피목적 파생상품부채	합계
매입채무및기타채무	5,758,569	-	-	5,758,569
차입금	7,028,040	-	-	7,028,040
기타금융부채	-	-	18,632	18,632

(*) 범주별 금융상품의 적용을 받지 않는 리스채권은 제외하였습니다.

2) 2018.12.31

금 용 자 산	상각후원가 측정 금융자산	당기손익-공정가치 측정 금융자산	기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	위험회피목적 파생상품자산	합계
현금및현금성자산	1,779,745	-	-	-	1,779,745
매출채권및기타채권	2,637,732	-	1,097,348	-	3,735,080
기타금융자산	54,074	101,278	20,857	29,843	206,052

금 용 부 채	상각후원가로 측정하는 기타금융부채	당기손익-공정가치 측정 금융부채	위험회피목적 파생상품부채	합계
매입채무및기타채무	5,298,760	-	-	5,298,760
차입금	6,313,537	-	-	6,313,537
기타금융부채	-	7,758	54,075	61,833

(2) 당기와 전기에 발생한 범주별 금융상품 순손익은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
상각후원가 측정 금융자산		
이자수익(★1)	41,742	59,588
손상차손	(28,501)	(86,934)

구 분	2019년	2018년
외환차손익	16,401	6,948
외화환산손익	3,123	3,029
당기손익-공정가치 측정 금융자산		
이자수익	285	-
배당금수익	505	8
평가손익	3,153	9,838
처분손익	2,778	1,267
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산		
이자수익	217,426	163,125
손상차손	(304)	(2,417)
처분손익	(11,247)	(13,818)
기중 인식 기타포괄손익(*2)	11,333	982
위험회피목적 파생상품자산		
거래손익	6,332	7,272
평가손익	56,529	22,065
기중 인식 기타포괄손익(*2)	47,164	19,170
기중 손익대체 기타포괄손익(*2,3)	(37,988)	(16,455)
상각후원가로 측정하는 기타금융부채		
이자비용(*1)	(203,327)	(271,570)
외환차손익	(20,590)	(30,862)
외화환산손익	(64,605)	(65,645)
당기손익-공정가치 측정 금융부채		
평가손익	(1,976)	(2,707)
위험회피목적 파생상품부채		
거래손익	-	20,678
평가손익	95	34,802
기중 인식 기타포괄손익(*2)	17,324	(2,810)
기중 손익대체 기타포괄손익(*2,3)	(3,133)	(28,388)
합 계	52,519	(172,834)

(*1) 범주별 금융상품 분류 적용을 받지 않는 리스채권(리스부채)에서 발생한 이자수익(이자비용)은 제외하였습니다(주석 21참조).

(*2) 자본에 직접 가감된 이연법인세가 반영된 후의 금액입니다.

(*3) 당기와 전기 중 일부 파생상품의 만기청산 등에 따라 기타포괄손익으로 인식했던 위험회피수단의 누적손익이 당기손익으로 대체되었습니다.

5. 현금및현금성자산

(1) 보고기간말 현재 회사의 사용이 제한되어 있는 현금및현금성자산 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31	사용제한내역
은행예금	16,975	19,440	국채과제특정예금 등

(2) 재무상태표상의 현금및현금성자산은 현금흐름표상의 현금과 동일합니다.

6. 매출채권및기타채권

(1) 보고기간말 현재 회사의 매출채권및기타채권 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2019.12.31

구 분	채권액	손실충당금	현재가치 할인차금	장부금액
유동자산				
매출채권	3,078,278	(244,078)	(9,029)	2,825,171
기타채권	454,987	(48,991)	(159)	405,837
합 계	3,533,265	(293,069)	(9,188)	3,231,008
비유동자산				
매출채권	858,435	(3,833)	(42,353)	812,249
기타채권	275,042	(5)	(23,846)	251,191
합 계	1,133,477	(3,838)	(66,199)	1,063,440

2) 2018.12.31

구 분	채권액	손실충당금	현재가치 할인차금	장부금액
유동자산				
매출채권	3,048,786	(319,044)	(9,562)	2,720,180
기타채권	298,971	(50,254)	(133)	248,584
합 계	3,347,757	(369,298)	(9,695)	2,968,764
비유동자산				
매출채권	380,398	(2,107)	(16,042)	362,249
기타채권	427,438	(141)	(23,230)	404,067
합 계	807,836	(2,248)	(39,272)	766,316

(2) 발생시점으로부터 1년 이내에 만기가 도래하는 매출채권및기타채권은 현재가치 할인에 따른 효과가 중요하지 않으므로 공정가치와 장부금액이 일치합니다. 그 외 매출채권및기타채권의 공정가치는 미래에 기대되는 유입 현금흐름의 명목가액을 유효 이자율로 할인하여 산출하였습니다.

(3) 당기와 전기 중 회사의 손실충당금 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년		2018년	
	매출채권	기타채권	매출채권	기타채권
기초장부금액	321,151	50,395	403,808	46,112
대손상각비	10,624	18,181	72,653	16,698
제각 및 대체	(83,864)	(19,580)	(155,310)	(12,415)
기말장부금액	247,911	48,996	321,151	50,395

손상된 매출채권및기타채권에 대한 손실충당금 설정액은 영업비용, 기타비용 및 금융비용에 포함되어 있습니다.

(4) 보고기간말 현재 회사의 기타채권 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
대여금	73,606	75,456
미수금	300,656	275,081
미수수익	1,485	1,144

구 분	2019.12.31	2018.12.31
보증금	327,748	351,234
기타	2,529	131
손실충당금	(48,996)	(50,395)
합 계	657,028	652,651

(5) 보고기간말 현재 매출채권및기타채권의 신용위험 최대 노출금액은 장부금액입니다.

(6) 회사는 매출채권의 사업모형 및 계약상 현금흐름 특성을 고려하여, 상기 매출채권 중 일부를 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산으로 분류하였습니다.

7. 기타금융자산 및 기타금융부채

(1) 보고기간말 현재 회사의 기타금융자산 및 기타금융부채 내역은 다음과 같습니다 (단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
기타금융자산		
상각후원가 측정 금융자산(*1)	72,329	54,074
당기손익-공정가치 측정 금융자산	131,344	101,278
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	20,974	20,857
위험회피목적파생상품자산	55,423	29,843
차감: 비유동항목	(179,240)	(130,651)
유동항목	100,830	75,401
기타금융부채		
당기손익-공정가치 측정 금융부채	-	7,758
위험회피목적파생상품부채	18,632	54,075
차감: 비유동항목	(18,632)	(61,833)
유동항목	-	-

(*1) 보고기간말 현재 회사의 금융상품 중 22,329 백만원(2018.12.31: 4,075 백만원)은 당좌개설보증금, 정기예금 등으로 사용이 제한되어 있습니다.

(2) 당기손익-공정가치 측정 금융자산

1) 보고기간말 현재 회사의 당기손익-공정가치 측정 금융자산 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
지분상품(상장)	232	122
채무상품	131,112	101,156
차감: 비유동항목	(131,344)	(101,278)
유동항목	-	-

2) 보고기간말 현재 당기손익-공정가치 측정 금융자산 중 채무상품의 신용위험의 최대 노출금액은 장부금액입니다.

3) 소프트웨어공제조합 등으로부터 지급보증을 제공받는 대가로 동 조합에 대한 출자금 1,136 백만원이 전액 담보로 제공되어 있습니다.

(3) 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산

1) 보고기간말 현재 회사의 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
지분상품(상장)	2,010	3,095
지분상품(비상장)	18,964	17,762
차감: 비유동항목	(20,974)	(20,857)
유동항목	-	-

2) 위 지분상품의 처분시에는 관련 기타포괄손익누계액은 당기손익으로 재분류되지 않고 이익잉여금으로 재분류되며, 채무상품의 처분시에는 관련 기타포괄손익누계액은 당기손익으로 재분류됩니다.

(4) 위험회피목적 파생상품

1) 보고기간말 현재 회사가 보유한 위험회피목적 파생상품의 평가내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31		2018.12.31	
	자산	부채	자산	부채
통화스왑(*)	55,423	18,632	29,843	54,075
차감: 비유동항목	(26,917)	(18,632)	(4,732)	(54,075)
유동항목	28,506	-	25,111	-

(*) 이자율 및 환율변동에 따른 사채의 현금흐름 변동위험을 회피하기 위한 파생상품으로 위험회피대상 예상거래로 인하여 현금흐름 변동위험에 노출되는 예상 최장기간은 2034년 9월 7일까지입니다.

위험회피목적 파생상품의 전체 공정가치는 만약 위험회피대상항목의 잔여만기가 12개월을 초과한다면 비유동자산(부채)로 분류하며, 12개월 이내인 경우에는 유동자산(부채)로 분류하고 있습니다.

2) 당기와 전기 중 위험회피목적 파생상품에서 발생한 평가손익의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년			2018년		
	평가이익	평가손실	기타포괄손익(*)	평가이익	평가손실	기타포괄손익(*)
통화스왑	72,409	15,765	87,488	58,912	2,045	22,139

(*) 자본에 직접 가감된 이연법인세가 반영되기 전의 금액입니다.

3) 당기에 현금흐름위험회피로부터 당기손익으로 인식된 비효과적인 부분은 평가이익 4,226 백만원(2018년: 평가이익 71 백만원)입니다.

(5) 당기손익-공정가치 측정 금융부채

1) 보고기간말 현재 회사의 당기손익-공정가치 측정 금융부채 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
당기손익-공정가치 측정 금융부채		
매매목적파생상품부채	-	7,758

2) 당기와 전기 중 당기손익-공정가치 측정 금융부채에서 발생한 평가손익 등의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년		2018년	
	평가이익	평가손실	평가이익	평가손실
매매목적파생상품부채	-	1,976	-	2,707

8. 재고자산

보고기간말 현재 회사의 재고자산 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31			2018.12.31		
	취득원가	평가충당금	장부금액	취득원가	평가충당금	장부금액
상품	616,203	(139,065)	477,138	571,566	(106,293)	465,273

당기 중 비용으로 인식한 재고자산의 원가는 4,076,826 백만원(2018년: 3,327,661 백만원)이고, 재고자산평가손실금액은 32,772 백만원(2018년: 54,449 백만원)입니다.

9. 기타자산 및 기타부채

보고기간말 현재 회사의 기타자산 및 기타부채 내역은 다음과 같습니다

(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
기타자산		
선금금	77,670	46,579
선금비용(★)	1,942,179	1,625,219
계약자산(★)	512,908	366,866
차감: 비유동항목	(581,693)	(466,228)
유동항목	1,951,064	1,572,436
기타부채		
선수금(★)	110,960	62,861
예수금	21,712	20,122
선수수익	40,789	23,835
리스부채	638,614	163,710
계약부채(★)	363,624	344,765
차감: 비유동항목	(406,737)	(165,645)
유동항목	768,962	449,648

(*) 기업회계기준서 제 1115호 '고객과의 계약에서 생기는 수익'을 적용함에 따라 인식된 금액이 포함되어 있습니다(주석 26 참조).

10. 매각예정자산

당기 중에 회사는 일부 부동산을 매각하기로 결정한 바, 해당 부동산을 매각예정자산으로 분류하였습니다. 매각예정자산의 구체적인 내용은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
유형자산	82,865	-

매각예정으로 분류된 자산은 기업회계기준서 제1105호에 따라 순공정가치로 측정되었으며, 이는 관측 가능한 투입 변수인 유사한 사업들의 최근 매각가격을 사용하여 측정된 비반복적인 공정가치입니다. 당기 중 상기 매각예정자산과 관련하여 인식한 손상차손은 7,586백만원이며, 기타비용(매각예정자산손상차손)으로 분류하고 있습니다.

11. 유형자산

당기와 전기 중 회사의 유형자산 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

(1) 2019년

구 분	토지	건물및구축물	통신설비	기타의유형자산	건설중인자산	합 계
취득원가	932,442	2,993,851	34,191,604	1,467,760	759,200	40,344,857
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(132)	(1,543,830)	(26,761,368)	(1,174,534)	(596)	(29,480,459)
기초장부금액	932,310	1,450,021	7,430,236	293,226	758,605	10,864,398
회계정책변경효과(*)	-	-	(12,947)	(196,756)	-	(209,703)
취득및자본적지출	338	2,369	175,046	39,368	3,113,470	3,330,591
처분및폐기	(482)	(3,830)	(75,872)	(2,287)	(1,206)	(83,677)
감가상각	-	(96,651)	(2,096,913)	(45,393)	-	(2,237,957)
본계정대체	5,352	195,644	2,664,536	7,982	(2,934,896)	(61,381)
매각예정자산으로 대체	(89,330)	(1,121)	-	-	-	(90,451)
기타	625	(147,643)	83,507	(357)	-	(63,868)
기말장부금액	848,813	1,398,789	8,168,593	95,783	936,974	11,447,952
취득원가	848,945	3,025,866	35,478,139	1,084,575	936,876	41,374,401
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(132)	(1,627,077)	(27,309,546)	(988,792)	(902)	(29,926,449)

(*) 기업회계기준서 제1116호 적용에 따라 유형자산에서 사용권자산으로 재분류하

였습니다(주석38참조).

(2) 2018년

구 분	토지	건물및구축물	통신설비	기타의유형자산	건설중인자산	합 계
취득원가	938,667	2,954,300	33,910,943	1,453,205	674,864	39,931,979
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(131)	(1,459,217)	(25,966,300)	(1,130,171)	(1,113)	(28,566,932)
기초장부금액	938,536	1,495,083	7,944,643	323,034	673,751	11,375,047
취득및자본적지출	4,718	1,160	110,161	88,986	1,899,816	2,104,841
처분및폐기	(18,419)	(6,836)	(110,239)	(3,287)	(580)	(139,361)
감가상각	-	(98,485)	(2,199,903)	(115,378)	-	(2,413,766)
본계정대체	5,182	57,068	1,672,733	7,922	(1,814,382)	(71,477)
기타	2,293	2,031	12,841	(8,051)	-	9,114
기말장부금액	932,310	1,450,021	7,430,236	293,226	758,605	10,864,398
취득원가	932,442	2,993,851	34,191,604	1,467,760	759,200	40,344,857
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(132)	(1,543,830)	(26,761,368)	(1,174,534)	(595)	(29,480,459)

(3) 당기 중 적격자산인 유무형자산 및 투자부동산에 대해 자본화된 차입원가는 6,360 백만원(2018년: 7,329 백만원)입니다. 자본화가능차입원가를 산정하기 위하여 사용된 자본화차입이자율은 2.63 %(2018년: 3.22%)입니다.

12. 투자부동산

(1) 당기와 전기 중 회사의 투자부동산 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년			2018년		
	토지	건물	합계	토지	건물	합계
취득원가	180,901	867,950	1,038,851	183,193	866,575	1,049,768
감가상각누계액	-	(438,227)	(438,227)	-	(415,917)	(415,917)
기초장부금액	180,901	419,723	600,624	183,193	450,658	633,851
회계정책변경효과(※)	-	46,666	46,666	-	-	-
감가상각	-	(50,816)	(50,816)	-	(28,903)	(28,903)
대체증가(감소)	(626)	173,171	172,545	(2,292)	(2,032)	(4,324)
기말장부금액	180,275	588,744	769,019	180,901	419,723	600,624
취득원가	180,275	1,081,053	1,261,328	180,901	857,950	1,038,851
감가상각누계액	-	(492,309)	(492,309)	-	(438,227)	(438,227)

(※) 기업회계기준서 제1116호 적용에 따라 인식한 사용권자산 중 일부가 투자부동산으로 분류되었습니다(주석 21참조).

(2) 보고기간말 현재 회사의 투자부동산의 공정가치는 1,825,297 백만원(2018.12.31 : 1,573,970 백만원)입니다. 투자부동산의 공정가치는 미래 현금흐름에 기초하여 추정되었습니다.

(3) 당기 중 투자부동산에서 발생한 임대수익은 188,458 백만원(2018년: 196,574백만원)이며, 임대수익이 발생한 투자부동산과 직접 관련된 운영비용(유지와 보수비용 포함)은 영업비용에 포함되어 있습니다.

(4) 보고기간종료일 현재 회사(리스제공자)는 부동산 임대 관련 해지불능운용리스 계약을 체결하고 있으며, 동 계약에 따른 미래 최소리스료는 1년 이하 132,974 백만원, 1년 초과 5년 이하 81,171 백만원, 5년 초과 19,178 백만원, 총 233,323 백만원입니다.

(5) 보고기간말 현재 회사의 투자부동산 담보제공 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2019.12.31

담보제공자산	장부금액	담보설정금액	관련 계정과목	관련 금액
토지, 건물	165,487	37,984	예수보증금	34,584

2) 2018.12.31

담보제공자산	장부금액	담보설정금액	관련 계정과목	관련 금액
토지, 건물	186,252	39,177	예수보증금	34,965

13. 무형자산

당기와 전기 중 회사의 무형자산 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

(1) 2019년

구 분	영업권	산업재산권	개발비	소프트웨어	주파수이용권	기타무형자산	합 계
취득원가	65,057	29,882	1,751,968	681,937	3,633,133	293,795	6,455,772
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	-	(15,877)	(1,399,737)	(592,591)	(1,483,111)	(191,069)	(3,682,385)
기초장부금액	65,057	14,005	352,231	89,346	2,150,022	102,726	2,773,387
회계정책 변경 효과(*)	-	-	-	-	-	(26,208)	(26,208)
취득및자본적지출	-	4,602	52,369	9,738	-	706	67,415
처분및폐기	-	(992)	(3,020)	(567)	-	(6,694)	(11,273)
상각	-	(2,362)	(121,356)	(38,060)	(399,140)	(2,267)	(563,185)
유형자산으로 대체	-	-	(5)	(249)	-	-	(254)
기말장부금액	65,057	15,253	280,219	60,208	1,750,882	68,263	2,239,882
취득원가	65,057	31,313	1,728,465	685,413	3,614,336	198,669	6,323,253
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	-	(16,060)	(1,448,276)	(625,205)	(1,863,454)	(130,406)	(4,083,401)

(*) 기업회계기준서 제1116호 적용에 따라 무형자산에서 사용권자산으로 재분류하였습니다(주석38참조).

(2) 2018년

구 분	영업권	산업재산권	개발비	소프트웨어	주파수이용권	기타무형자산	합 계
취득원가	65,057	29,105	1,714,859	668,894	2,522,269	284,025	5,284,209
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	-	(15,823)	(1,272,541)	(549,218)	(1,164,107)	(182,305)	(3,183,994)
기초장부금액	65,057	13,282	442,318	119,676	1,358,162	101,720	2,100,215
취득및자본적지출	-	3,538	58,888	13,143	1,110,865	20,710	1,207,144
처분및폐기	-	(570)	(3,433)	(22)	(558)	(5,231)	(9,814)
상각	-	(2,245)	(145,542)	(43,451)	(318,447)	(14,473)	(524,158)
기말장부금액	65,057	14,005	352,231	89,346	2,150,022	102,726	2,773,387
취득원가	65,057	29,882	1,751,968	681,937	3,633,133	293,795	6,455,772
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	-	(15,877)	(1,399,737)	(592,591)	(1,483,111)	(191,069)	(3,682,385)

(3) 보고기간말 현재 내용연수가 비한정인 것으로 평가하여 상각하고 있지 아니한 회원권의 장부금액은 64,825 백만원(2018.12.31: 66,687 백만원)입니다.

(4) 회사는 매년 영업권에 대한 손상검사를 수행하고 있습니다. 현금창출단위의 회수가능가액은 사용가치 계산에 근거하여 결정되었습니다. 사용가치의 계산은 경영진이

승인한 향후 5년간의 재무예산에 근거하여 세전현금흐름추정치를 사용하였습니다. 재무예산을 초과한 현금흐름은 예상성장률을 이용하여 추정하였으며, 동 성장률은 현금창출단위가 속한 산업의 장기평균성장률을 초과하지 않습니다.

매출액이익률은 과거의 실적과 미래의 시장변동에 대한 기대수준에 근거하여 산정하고 있으며 매출액성장률은 과거의 성장치를 기초로 산정되었습니다. 경영진은 과거 실적과 시장 성장에 대한 예측에 근거하여 세전현금흐름추정치를 결정하였으며, 사용된 할인율은 관련된 영업부문의 특수한 위험을 반영한 세전 할인율입니다.

손상평가 수행 결과, 회사는 현금창출단위의 장부금액이 회수가능액을 초과하지는 않을 것으로 판단하고 있습니다. 이에 따라 회사가 당기와 전기 중 영업권에 대해 손상차손으로 인식한 금액은 없습니다.

14. 종속기업·관계기업 및 공동기업 투자

(1) 보고기간말 현재 회사의 종속기업·관계기업 및 공동기업 투자의 장부금액은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
종속기업	3,270,770	3,256,846
관계기업 및 공동기업	230,621	290,837
합 계	3,501,391	3,547,683

1) 종속기업 투자내역(단위: 백만원)

회사명	소재지	2019.12.31 소유지분율	장 부 금 액	
			2019.12.31	2018.12.31
㈜케이티에스테이트	한국	100.0%	1,084,522	1,084,522
㈜케이티넷	한국	100.0%	390,530	390,530
㈜케이티씨에스(*1)	한국	7.6%	6,427	6,427
㈜케이티아이에스(구, ㈜케이티스)(*1)	한국	30.1%	30,633	30,633
㈜케이티스카이라이프	한국	50.3%	311,696	311,696
비씨카드㈜	한국	69.5%	633,004	633,004
㈜케이티엠앤에스	한국	100.0%	26,764	26,764
케이티하이텔㈜	한국	63.7%	120,078	120,078

회사명	소재지	2019.12.31 소유지분율	장 부 금 액	
			2019.12.31	2018.12.31
KT Belgium	벨기에	100.0%	22,743	54,512
케이티파워텔㈜(*1)	한국	44.8%	37,419	37,419
㈜지니유티(구, ㈜케이티유티)(*1)	한국	36.0%	37,417	37,417
KT Dutch B.V.	네덜란드	100.0%	32,359	32,359
케이티텔레캅㈜	한국	86.8%	134,308	26,045
㈜케이티서브마린(*1)	한국	39.3%	24,370	24,370
㈜나스미디어(*2)	한국	44.0%	23,051	23,051
KT전략투자조합 1호	한국	-	-	2,021
㈜케이티디에스	한국	95.5%	19,616	19,616
케이티지디에이치㈜(구, 케이티에스비데이터 서비스㈜)	한국	100.0%	7,544	4,104
KT전략투자조합 2호	한국	90.9%	10,245	12,973
㈜케이티스포츠	한국	66.0%	9,900	6,600
㈜케이티엠모바일	한국	100.0%	136,174	200,000
㈜케이티서비스북부	한국	67.3%	7,092	7,092
㈜케이티서비스남부	한국	76.4%	10,160	10,160
KT전략투자조합 3호	한국	86.7%	4,507	13,000
KT전략투자조합 4호	한국	95.0%	19,000	19,000
플레이디㈜(구, 엔서치마케팅㈜)(*3)	한국	33.3%	20,000	20,000
㈜케이티엠오에스북부	한국	100.0%	6,334	6,832
㈜케이티엠오에스남부	한국	98.4%	4,267	5,462
넥스트커넥트피에프브이㈜	한국	100.0%	23,421	23,421
KT전략투자조합5호	한국	96.0%	6,000	-
기타		-	71,189	67,738
합 계			3,270,770	3,256,846

(*1) 보고기간말 현재 회사와 종속기업이 보유한 지분율은 50%를 초과하지 아니하나, 회사를 제외한 기타주주의 분포 및 과거 주주총회에서의 의결권 행사 주식수 등을 고려하여 종속기업투자주식으로 분류하였습니다.

(*2) 보고기간말 현재 회사의 지분율은 50%를 초과하지 아니하나, 다른 투자자와의 약정을 통해 과반수의 의결권을 행사할 수 있으므로 종속기업 투자주식으로 분류하였습니다.

(*3) 보고기간말 현재 종속기업인 ㈜나스미디어가 지분율 66.7%를 소유하고 있어, 회사와 종속기업이 보유한 지분율이 100%이므로 종속기업투자주식으로 분류하였습니다.

2) 관계기업 및 공동기업 투자내역(단위: 백만원)

회사명	소재지	2019.12.31 소유지분율	장 부 금 액	
			2019.12.31	2018.12.31
KF투자조합	한국	33.3%	115,636	115,636
KT-SB벤처투자조합(*1)	한국	-	-	6,437
KT-H&C 미래투자조합1호	한국	43.3%	12,090	8,840
KT-C&P 뉴미디어투자조합	한국	49.7%	127	301
(주)케이뱅크은행(*2)	한국	10.0%	50,950	89,768
기타		-	51,818	69,855
합 계			230,621	290,837

(*1) 전기말 현재 회사의 지분율은 50%이나, 피투자회사의 재무 또는 영업정책을 단독으로 결정할 수 있는 능력을 보유하지 못하므로 공동기업 투자주식으로 분류하였습니다.

(*2) 회사의 보통주 지분율은 20% 미만이나, 피투자회사의 재무 또는 영업정책에 유의적인 영향력을 행사할 수 있어 관계기업 투자주식으로 분류하였습니다.또한, 회사의 지분율은 무의결권 전환주식 12.1%가 제외되어 있습니다.

(2) 당기와 전기 중 회사의 종속기업·관계기업 및 공동기업 투자 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
기초장부금액	3,547,683	3,584,978
주식의 취득	155,011	81,815
주식의 처분	(28,534)	(12,189)
손상	(172,769)	(106,921)
기말장부금액	3,501,391	3,547,683

(3) 종속기업·관계기업 및 공동기업 투자의 손상검사

1) 종속기업·관계기업 및 공동기업 투자에 대하여 원가법을 적용하여 계상하고 있으며, 매 보고기간말 자산손상을 시사하는 징후의 존재 여부를 검토하고 있습니다. 그러한 징후가 있는 경우에는 당해 자산의 회수가능액을 미래현금흐름할인기법 등을 이용하여 추정하며, 회수가능액이 장부금액에 미달하는 경우 자산의 장부금액을 감

소시켜 손상차손을 즉시 당기손실로 인식합니다.

2) 당기 중 종속기업인 (주)케이티엠모바일과 관련하여 회수가능금액과 장부금액의 차이가 63,826백만원을 기타비용으로 인식하였으며, 예상되는 미래현금흐름에 적용한 할인율은 8.2% 입니다.

3) 당기 중 종속기업인 KT Belgium과 관련하여 회수가능금액과 장부금액의 차이 31,769백만원(2018년: 31,920백만원)을 기타비용으로 인식하였으며, 예상되는 미래현금흐름에 적용한 할인율은 12.8% 입니다.

4) 당기 중 종속기업인 KBTO Sp.z o.o.와 관련하여 회수가능금액과 장부금액의 차이가 3,828백만원(2018년: 11,740백만원)을 기타비용으로 인식하였습니다.

5) 당기 중 관계기업인 (주)케이뱅크은행과 관련하여 회수가능금액과 장부금액의 차이 60,600백만원을 기타비용으로 인식하였으며, 예상되는 미래현금흐름에 적용한 할인율은 10.08% 입니다.

6) 당기 중 관계기업인 QTT Global (Group) Company Limited와 관련하여 회수가능금액과 장부금액의 차이 12,746백만원을 기타비용으로 인식하였습니다.

15. 매입채무및기타채무

(1) 보고기간말 현재 회사의 매입채무및기타채무 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
유동부채		
매입채무	888,971	782,582
기타채무	3,840,712	3,160,580
합 계	4,729,683	3,943,162
비유동부채		
기타채무	1,028,886	1,355,598
합 계	1,028,886	1,355,598

(2) 보고기간말 현재 회사의 기타채무 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
미지급금	3,527,333	3,260,968
미지급비용	698,083	584,857
영업예수금	480,638	500,899
기타	163,544	169,454
차감: 비유동항목	(1,028,886)	(1,355,598)
유동항목	3,840,712	3,160,580

16. 차입금

(1) 보고기간말 현재 회사의 차입금 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원, 외화단위: 천).

1) 사채

종 류	상환기일	연이자율	2019.12.31		2018.12.31	
		2019.12.31	외화금액	원화금액	외화금액	원화금액
외화표시고정금리부사채(*1)	2034-09-07	6.500%	USD 100,000	115,780	USD 100,000	111,810
외화표시고정금리부사채	2019-04-22	-	-	-	USD 350,000	391,335
외화표시고정금리부사채	2026-07-18	2.500%	USD 400,000	463,120	USD 400,000	447,240
외화표시고정금리부사채	2022-08-07	2.625%	USD 400,000	463,120	USD 400,000	447,240
외화표시변동금리부사채(*2)	2020-08-23	LIBOR(3M)+0.400%	USD 200,000	231,560	USD 200,000	223,620
외화표시변동금리부사채(*2)	2023-08-23	LIBOR(3M)+0.900%	USD 100,000	115,780	USD 100,000	111,810
외화표시고정금리부사채	2020-07-06	0.310%	JPY 4,000,000	42,539	JPY 4,000,000	40,527
외화표시고정금리부사채	2021-07-06	0.380%	JPY 16,000,000	170,155	JPY 16,000,000	162,109
외화표시고정금리부사채	2020-11-13	0.300%	JPY 30,000,000	319,041	JPY 30,000,000	303,954
외화표시고정금리부사채	2022-07-19	0.220%	JPY 29,600,000	314,787	-	-
외화표시고정금리부사채	2024-07-19	0.330%	JPY 400,000	4,254	-	-
외화표시변동금리부사채(*2)	2024-11-01	LIBOR(3M)+0.980%	USD 350,000	405,230	-	-
제 180-2회 공모사채	2021-04-26	4.710%	-	380,000	-	380,000
제 181-3회 공모사채	2021-08-26	4.090%	-	250,000	-	250,000
제 182-2회 공모사채	2021-10-28	4.310%	-	100,000	-	100,000
제 183-2회 공모사채	2021-12-22	4.090%	-	90,000	-	90,000
제 183-3회 공모사채	2031-12-22	4.270%	-	160,000	-	160,000
제 184-2회 공모사채	2023-04-10	2.950%	-	190,000	-	190,000
제 184-3회 공모사채	2033-04-10	3.170%	-	100,000	-	100,000
제 185-2회 공모사채	2020-09-16	3.650%	-	300,000	-	300,000
제 186-2회 공모사채	2019-06-26	-	-	-	-	170,000
제 186-3회 공모사채	2024-06-26	3.418%	-	110,000	-	110,000
제 186-4회 공모사채	2034-06-26	3.695%	-	100,000	-	100,000
제 187-2회 공모사채	2019-09-02	-	-	-	-	220,000
제 187-3회 공모사채	2024-09-02	3.314%	-	170,000	-	170,000
제 187-4회 공모사채	2034-09-02	3.546%	-	100,000	-	100,000
제 188-1회 공모사채	2020-01-29	2.259%	-	160,000	-	160,000
제 188-2회 공모사채	2025-01-29	2.454%	-	240,000	-	240,000
제 188-3회 공모사채	2035-01-29	2.706%	-	50,000	-	50,000
제 189-1회 공모사채	2019-01-28	-	-	-	-	100,000
제 189-2회 공모사채	2021-01-28	1.946%	-	130,000	-	130,000
제 189-3회 공모사채	2026-01-28	2.203%	-	100,000	-	100,000
제 189-4회 공모사채	2036-01-28	2.351%	-	70,000	-	70,000
제 190-1회 공모사채	2021-01-29	2.549%	-	110,000	-	110,000
제 190-2회 공모사채	2023-01-30	2.749%	-	150,000	-	150,000
제 190-3회 공모사채	2028-01-30	2.947%	-	170,000	-	170,000
제 190-4회 공모사채	2038-01-30	2.931%	-	70,000	-	70,000
제 191-1회 공모사채	2022-01-14	2.049%	-	220,000	-	-

종 류	상환기일	연이자율	2019.12.31		2018.12.31	
		2019.12.31	외화금액	원화금액	외화금액	원화금액
제 191-2회 공모사채	2024-01-15	2.088%	-	80,000	-	-
제 191-3회 공모사채	2029-01-15	2.160%	-	110,000	-	-
제 191-4회 공모사채	2039-01-14	2.213%	-	90,000	-	-
제 192-1회 공모사채	2022-10-11	1.550%	-	340,000	-	-
제 192-2회 공모사채	2024-10-11	1.578%	-	100,000	-	-
제 192-3회 공모사채	2029-10-11	1.622%	-	50,000	-	-
제 192-4회 공모사채	2039-10-11	1.674%	-	110,000	-	-
소 계				7,045,366		6,029,645
차감 : 1년 이내 상환 도래분				(1,052,033)		(880,941)
사채할인발행차금				(20,780)		(20,056)
차감계				5,972,553		5,128,648

(*1) 회사의 싱가포르 증권거래소에 등록된 Medium Term Note 프로그램(이하 "MTN 프로그램") 한도는 USD 2,000 백만이며, 회사가 동 MTN 프로그램을 통하여 발행한 외화표시 고정금리부사채 중 보고기간말 현재 상환기일이 도래하지 않은 사채의 금액은 USD 100 백만입니다. 2007년 이후 MTN 프로그램은 더 이상 유효하지 않습니다.

(*2) 보고기간말 현재 LIBOR(3M) 금리는 약 1.908%입니다.

2) 장기차입금

차입처	차입용도	상환기일	연이자율(%)	2019.12.31	2018.12.31
			2019.12.31		
한국수출입은행	남북협력기금(*)	2026-07-10	1.500%	3,454	3,948
NH투자증권	장기CP	2019-02-18	-	-	300,000
소 계				3,454	303,948
차감 : 1년 이내 상환 도래분				(493)	(300,493)
차감계				2,961	3,455

(*) 상기 남북협력기금은 7년 거치 13년 분할상환 조건으로 차입하였습니다.

(2) 보고기간말 현재 차입금의 연도별 상환계획은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

연 도	사 채			차입금	합 계
	원화사채	외화사채	계		
2020.01.01~2020.12.31	460,000	593,140	1,053,140	493	1,053,633
2021.01.01~2021.12.31	1,060,000	170,155	1,230,155	493	1,230,648
2022.01.01~2022.12.31	560,000	777,907	1,337,907	493	1,338,400
2023.01.01~2023.12.31	340,000	115,780	455,780	493	456,273
2024.01.01 이후	1,980,000	988,384	2,968,384	1,482	2,969,866
합 계	4,400,000	2,645,366	7,045,366	3,454	7,048,820

17. 충당부채

당기와 전기 중 회사의 충당부채 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

(1) 2019년

구 분	소송충당부채	복구충당부채	기타충당부채	합계
기초장부금액	14,513	110,195	90,977	215,685
전입 및 대체	51,107	4,927	12,456	68,490
사용	(15)	(5,198)	(13,698)	(18,911)
환입	(1,563)	(6,029)	(19,953)	(27,545)
기말장부가액	64,042	103,895	69,782	237,719
유동항목	64,042	36,595	67,092	167,729
비유동항목	-	67,300	2,690	69,990

(2) 2018년

구 분	소송충당부채	복구충당부채	기타충당부채	합계
기초장부금액	14,236	91,388	55,776	161,400
전입 및 대체	347	24,492	45,942	70,781
사용	-	(2,152)	(10,567)	(12,719)
환입	(70)	(3,533)	(174)	(3,777)
기말장부가액	14,513	110,195	90,977	215,685
유동항목	14,513	-	89,190	103,703
비유동항목	-	110,195	1,787	111,982

18. 순확정급여부채

(1) 보고기간말 현재 회사의 재무상태표에 인식된 금액은 다음과 같이 산정되었습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
확정급여채무의 현재가치	1,774,582	1,620,349
사외적립자산의 공정가치	(1,499,984)	(1,191,186)
재무상태표상 순확정급여부채	274,598	429,163

(2) 당기와 전기 중 회사의 확정급여채무 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
기초금액	1,620,349	1,436,666
당기근무원가	140,657	130,354
이자비용	36,731	39,686
급여지급액	(36,839)	(57,075)
재측정요소:		
- 인구통계적가정의 변동으로 인한 보험수리적손익	120	5,339
- 재무적가정의 변동으로 인한 보험수리적손익	2,212	97,556
- 경험적조정으로 인한 보험수리적손익	11,352	(32,176)
보고기간말 금액	1,774,582	1,620,349

(3) 당기와 전기 중 회사의 사외적립자산 공정가치 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
기초금액	1,191,186	1,134,347
이자수익	27,003	31,334
사외적립자산의 재측정요소	(1,112)	(9,511)
사용자 기여금	316,700	89,000
급여지급액	(33,793)	(53,984)
기말금액	1,499,984	1,191,186

(4) 당기와 전기 중 회사의 손익계산서에 반영된 금액은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
당기근무원가	140,657	130,354
순이자비용	9,728	8,351
타계정대체	(16,122)	(10,871)
종업원 급여에 포함된 총 비용	134,263	127,834

(5) 보고기간말 현재 사용한 주요 보험수리적 가정은 다음과 같습니다.

구 분	2019.12.31	2018.12.31
할인율	1.97%	2.33%
미래임금상승률	5.37%	5.75%

(6) 보고기간말 현재 주요 가정의 변동에 따른 당기 확정급여채무의 민감도 분석은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	확정급여채무에 대한 영향		
	가정의 변동	가정의 증가	가정의 감소
할인율	0.5%포인트	(59,900)	63,729
미래임금상승률	0.5%포인트	56,531	(53,797)

할인율인 우량채 수익률의 하락은 제도가 보유하고 있는 채무증권의 가치를 일부 증가시켜 상쇄효과가 있으나, 확정급여부채의 증가를 가져오므로 가장 유의적인 위험 요소입니다.

상기의 민감도 분석은 다른 가정은 일정하다는 가정하에 산정되었으나, 실무적으로는 여러 가정이 서로 관련되어 변동됩니다. 주요 보험수리적가정의 변동에 대한 확정급여채무의 민감도는 재무상태표에 인식된 확정급여채무 산정시 사용한 예측단위접근법과 동일한 방법을 사용하여 산정되었습니다.

(7) 미래현금흐름에 대한 확정급여제도의 영향

회사는 사외적립자산의 적립수준을 매년 검토하고, 근로자퇴직급여보장법에서 요구

하는 수준 이상으로 유지하는 사외적립자산 정책을 보유하고 있습니다. 2020년 12월 31일로 종료하는 회계연도의 예상기여금에 대한 사용자의 합리적인 추정치는 220,555 백만원입니다.

보고기간말 현재 할인되지 않은 확정급여 지급액의 만기분석은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	1년미만	1년~2년미만	2년~5년미만	5년이상	합 계
확정급여 지급액	129,192	163,869	565,068	2,977,005	3,835,134

확정급여채무의 가중평균만기는 7.1년입니다.

19. 확정기여제도

당기 중 확정기여제도와 관련하여 비용으로 인식한 금액은 38,615 백만원(2018년: 37,345 백만원)입니다.

20. 우발부채와 약정사항

(1) 보고기간말 현재 회사의 국내 금융기관과의 주요 약정사항은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

약정사항	약정금융기관	통화	약정금액	실행금액
당좌차월	국민은행 등	KRW	1,630,000	-
남북협력기금	한국수출입은행	KRW	37,700	3,454
전자외상매출채권담보대출	신한은행 등	KRW	312,000	10,886
플러스 전자어음	기업은행	KRW	50,000	3,138
파생상품거래한도	산업은행	KRW	100,000	18,458
합 계		KRW	2,129,700	35,936

(2) 보고기간말 현재 회사가 금융기관 등으로부터 제공받고 있는 지급보증의 내역은 다음과 같습니다(원화단위: 백만원, 외화단위: 천).

보증사항	금융기관	통화	보증한도
포괄여신한도	KEB하나은행	KRW	3,000
		USD	10,000
입찰보증	소프트웨어공제조합	KRW	32,836
계약이행/하자보수보증		KRW	363,030
선금금/기타보증		KRW	211,568
외화지급보증	국민은행 등	USD	59,304
	KEB하나은행	PLN(*)	13,751
이행보증	신한은행	KRW	7,828
이행보증	서울보증보험	KRW	12,708
인허가지급보증		KRW	3,345
공탁보증		KRW	1,743
합 계		KRW	636,058
		USD	69,304
		PLN(*)	13,751

(*) 폴란드의 즈워티 통화입니다.

(3) 회사는 ㈜케이티넷의 분할 전 채무에 대해 연대하여 변제할 책임이 있습니다. 보고기간말 현재 회사와 ㈜케이티넷이 연대하여 변제할 금액은 2,682 백만원입니다.

(4) 회사는 당기와 전기 중 유동화전문회사 (2019년: 퍼스트파이브지 제43차~제48차 유동화전문유한회사, 2018년: 기가엘티이 제37차~제42차 유동화전문유한회사)와 각각 유동화자산 양도계약을 체결하여 이동통신 단말기할부대금채권 중 일부를 양도하였습니다. 회사는 각각의 유동화전문회사와 자산관리위탁계약을 체결하여 양도한 단말기할부대금채권의 관리업무를 수행하고 있으며, 유동화전문회사 청산시 자산관리수수료를 지급받기로 약정하였습니다.

(5) 보고기간말 현재 회사가 피소되어 계류중인 소송사건 등은 157 건이고 소송가액은 201,163 백만원입니다. 회사는 이와 관련하여 충당부채 64,042 백만원을 계상하고 있으며, 이에 대한 최종결과는 보고기간말 현재로서는 알 수 없습니다.

(6) Asia Broadcast Satellite Holdings, Ltd(이하, "ABS")는 KOREASAT 3호(이하, "K3") 위성매매계약 및 수탁관제계약(이하, 포괄하여 "위성매매계약")과 관련하여 K3 소유권 확인 및 매매계약 위반을 원인으로 한 손해배상청구를 주내용으로 하는 ICC 중재를 회사 및 회사의 종속기업인 (주)케이티셋을 상대로 2013년 12월 제기하였습니다. 보고기간말 현재 회사 및 종속기업인 (주)케이티셋은 미국 제2연방항소법원의 2차 항소기각 판결에 대하여 2019년 12월에 미국 연방 대법원에 상고허가를 신청하였으나, 2020년 2월 기각결정이 내려져 최종 종결되었습니다.

(7) 사채발행과 차입에 대한 계약서에 따르면, 회사는 부채비율 등의 특정한 재무비율을 일정수준으로 유지하고, 조달된 자금을 정해진 목적에만 사용하며, 채권자에게 정기적으로 보고하도록 요구되고 있습니다. 또한 계약서에는 회사가 보유한 자산에 대해 추가적인 담보 제공과 특정 자산의 처분을 제한하는 조항이 포함되어 있습니다.

(8) 보고기간말 현재 회사는 알제리 시디압텔라 신도시 건설사업에 대한 컨소시엄 참여사(지분율 2.5%)로서 다른 컨소시엄 참여사와 함께 연대책임을 부담하고 있습니다.

(9) 보고기간말 현재 발생하지 아니한 유무형자산의 취득을 위한 약정액은 850,054 백만원(2018.12.31: 1,115,622 백만원)입니다.

21. 리스

회사가 리스이용자인 경우의 리스에 대한 정보는 다음과 같습니다. 회사가 리스제공자인 경우의 리스에 대한 정보는 주식 12에서 다루고 있습니다.

(1) 재무상태표에 인식된 금액

리스와 관련해 재무상태표에 인식된 금액은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2019.01.01
사용권자산		
토지 및 건물	531,195	610,986
기계시설 및 선로시설	138,678	234,507
기타	45,095	36,453
소계	714,968	881,946
투자부동산(건물)	50,131	46,666

구 분	2019.12.31	2019.01.01
리스부채(★)		
유동	295,981	313,471
비유동	342,633	470,429
합계	638,614	783,900

(*) 재무상태표의 '기타유동부채 및 기타비유동부채' 항목에 포함되어었습니다(주식9 및 38 참조).

당기 중 리스와 관련하여 증가된 사용권자산은 347,952 백만원이며, 투자부동산은 25,153 백만원입니다.

(2) 손익계산서에 인식된 금액

리스와 관련해서 손익계산서에 인식된 금액은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
사용권자산의 감가상각비		
토지 및 건물	319,303	-
기계시설 및 선로시설	88,871	-
기타	19,937	-
합계	428,111	-
투자부동산의 감가상각비	21,688	-
리스부채에 대한 이자비용	42,742	-
단기리스료	4,770	-
단기리스가 아닌 소액자산 리스료	17,437	-

당기 중 리스의 총 현금유출은 527,137 백만원입니다.

(3) 금융리스 - 전기

1) 전기말 현재 회사의 금융리스자산 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31
취득원가	341,060
감가상각누계액	(150,714)
장부금액	190,346

전기말 회사는 금융리스자산을 기타의유형자산으로 계상하고 있으며, 전기 중 상기 금융리스자산과 관련하여 회사가 인식한 감가상각비는 62,330 백만원입니다.

당기부터 실행된 리스자산은 재무상태표에서 사용권자산으로 표시됩니다. 회계정책의 변경에 대한 상세내역은 주석 38에서 제공합니다.

2) 전기말 현재 회사의 금융리스의 미래 최소리스료는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31
최소리스료 총액	
1년 이내	77,529
1년 초과 5년 이내	124,426
5년 초과	79
합 계	202,034
미실현이자비용	38,324
최소리스료 순액	
1년 이내	59,246
1년 초과 5년 이내	104,386
5년 초과	78
합 계	163,710

(4) 운용리스 - 전기

전기말 현재 회사의 운용리스의 미래 최소리스료는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31
1년 이내	279,909
1년 초과 5년 이내	324,855
5년 초과	12,947
합 계	617,711

전기 중 상기 운용리스와 관련하여 회사가 비용으로 인식한 리스료는 122,166 백만원입니다.

2019년 1월 1일부터 회사는 단기리스와 소액 기초자산 리스를 제외한 이러한 리스에 대하여 사용권자산을 인식하였습니다(주석 38 참조).

22. 자본금

보고기간말 현재 회사가 발행할 주식의 총수는 1,000,000,000 주이며, 자본금의 내역은 다음과 같습니다.

종 류	2019.12.31			2018.12.31		
	발행주식수 (주)	1주의금액 (원)	자본금 (백만원)	발행주식수 (주)	1주의금액 (원)	자본금 (백만원)
보통주(*)	261,111,808	5,000	1,564,499	261,111,808	5,000	1,564,499

(*) 이익소각 목적으로 취득하여 소각한 자기주식 51,787,959주로 인하여 주당 액면 금액에 발행주식수를 곱한 금액은 자본금과 차이가 있습니다.

23. 이익잉여금

(1) 보고기간말 현재 회사의 이익잉여금 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
법 정 적 립 금(*1)	782,249	782,249
임 의 적 립 금(*2)	4,651,362	4,651,362
미처분이익잉여금	5,436,376	5,306,431
합 계	10,869,987	10,740,042

(*1) 대한민국에서 제정되어 시행 중인 상법의 규정에 따라, 회사는 자본금의 50%에 달할 때까지 매 결산기마다 현금에 의한 이익배당금의 10% 이상을 이익준비금으로 적립하도록 하고 있습니다. 동 이익준비금은 현금으로 배당할 수 없으나 자본전입 또는 결손보전이 가능합니다.

(*2) 임의적립금 중 연구및인력개발준비금은 조세특례제한법의 규정에 의하여 법인 세 산출시 신고조정에 의해 손금산입하는 세무상 준비금을 이익잉여금 처분시 별도 적립하고 있습니다. 동 준비금 중 관계세법의 규정에 따라 환입하는 금액은 배당할 수 있습니다.

(2) 당기와 전기 중 회사의 이익잉여금처분계산서는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

제 38 기	2019년 1월 1일 부터 2019년 12월 31일 까지	제 37 기	2018년 1월 1일 부터 2018년 12월 31일 까지
처분예정일	2020년 3월 30일	처분확정일	2019년 3월 29일
과 목	주석	제 38 기	제 37 기
I. 미처분이익잉여금		5,436,376	5,306,431
전기이월미처분이익잉여금		5,021,603	3,663,752
회계정책변경		(6,149)	990,190
전기오류수정이익		-	134,224
순확정급여부채의 재측정요소		(10,906)	(42,969)
당기순이익		431,828	561,224
II. 이익잉여금처분액		(271,456)	(284,828)
자기주식처분손실		(1,690)	(15,169)
배당금 [현금배당 주당배당금(株): 당기: 1,100 원(22.0%) 전기: 1,100 원(22.0%)]		(269,766)	(269,659)
III. 차기이월미처분이익잉여금		5,164,920	5,021,603

24. 기타포괄손익누계액 및 기타자본구성요소

(1) 보고기간말 현재 회사의 기타포괄손익누계액 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
기타포괄손익-공정가치측정금융자산 평가손익	30,067	18,734
파생상품평가손익	(6,618)	(29,985)
합 계	23,449	(11,251)

(2) 당기와 전기 중 회사의 기타포괄손익누계액 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2019년

구 분	기초장부금액	회계정책 변경효과	증가(감소)	당기손익으로의 재분류	기말장부금액
기타포괄손익-공정가치측 정금융자산 평가손익	18,734	-	11,333	-	30,067
파생상품평가손익	(29,985)	-	64,488	(41,121)	(6,618)

구 분	기초장부금액	회계정책 변경효과	증가(감소)	당기손익으로의 재분류	기말장부금액
합 계	(11,251)	-	75,821	(41,121)	23,449

2) 2018년

구 분	기초장부금액	회계정책 변경효과	증가(감소)	당기손익으로의 재분류	기말장부금액
기타포괄손익-공정가치측 정금융자산 평가손익	-	17,752	962	-	18,734
파생상품평가손익	(1,502)	-	16,360	(44,843)	(29,985)
합 계	(1,502)	17,752	17,342	(44,843)	(11,251)

(3) 보고기간말 현재 회사의 기타자본구성요소 내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
자기주식(*1)	(825,838)	(830,874)
자기주식처분손익(*2)	(1,690)	(15,169)
주식기준보상	7,769	5,956
기타	(181,733)	(181,733)
합 계	(1,001,492)	(1,021,820)

(*1) 당기 중 자기주식 96,782 주를 주식기준보상으로 지급하였습니다.

(*2) 당기 중 자본에 직접 반영한 법인세효과는 603 백만원(2018년: 5,410 백만원)입니다.

(4) 보고기간말 현재 회사의 자기주식 내역은 다음과 같습니다.

구 분	2019.12.31	2018.12.31
주식수(단위: 주)	15,870,258	15,967,040
금액(단위: 백만원)	825,838	830,874

보고기간말 현재 보유 중인 자기주식은 임원 및 종업원에 대한 보상 등에 사용할 계획입니다.

25. 주식기준보상

(1) 보고기간말 현재 이사회 결의에 의해 회사가 대표이사를 포함한 임원 및 사외이사에게 부여한 주식기준보상의 내역은 다음과 같습니다.

구 분	13차
부여일	2019.08.07
대상자	대표이사, 사내이사, 사외이사, 집행임원
가득조건	용역제공조건 : 1년 비시장성과조건 : 성과평가 달성시
공정가액	27,900 원
총보상가격	6,398 백만원
행사에정일	2020년 중 행사예정
평가방법	공정가액 접근법

(2) 당기와 전기 중 회사의 주식기준보상 수량의 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 주).

1) 2019년

구 분	기초	부여	소멸	행사(*)	기말	행사가능수량
12차	353,325	-	256,543	96,782	-	-
13차	-	372,023	-	-	372,023	-
합 계	353,325	372,023	256,543	96,782	372,023	-

(*) 당기 중 행사된 주식기준보상의 행사시점 가중평균주가는 27,482 원(2018년: 27,300원)입니다.

2) 2018년

구 분	기초	부여	소멸	행사(*)	기말	행사가능수량
11차	316,949	-	312,181	4,768	-	-
12차	-	353,325	-	-	353,325	-
합 계	316,949	353,325	312,181	4,768	353,325	-

26. 고객과의 계약에서 생기는 수익 및 관련 계약자산과 계약부채

(1) 회사가 수익으로 인식한 금액은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
고객과의 계약에서 생기는 수익	18,016,293	17,159,963
기타 원천으로부터의 수익	188,458	196,574
합 계	18,204,751	17,356,537

(2) 당기와 전기 중 회사의 영업수익 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
서비스의 제공	14,937,785	14,511,585
재화의 판매	3,266,966	2,844,952
합 계	18,204,751	17,356,537

서비스의 제공은 기간에 걸쳐 인식하고, 재화의 판매는 한 시점에 인식합니다.

(3) 회사가 고객과의 계약에서 생기는 수익과 관련하여 인식하고 있는 계약자산, 계약부채 및 이연수익은 아래와 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
계약자산(*1)	611,196	471,521
계약부채(*1)	411,456	354,937
이연수익(*2)	78,872	85,138

(*1) 장기 공사관련 회사가 인식한 계약자산, 계약부채는 98,288 백만원, 47,832 백만원입니다(2018년 계약자산 104,655 백만원, 계약부채 10,172 백만원). 회사는 해당 계약자산을 매출채권 및 기타채권, 계약부채를 기타유동부채로 분류하고 있습니다.

(*2) 회사의 이연수익 중 정부보조금 등과 관련하여 인식한 이연수익은 제외되어 있습니다.

(4) 회사가 자산으로 인식한 계약원가는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
계약체결증분원가	1,751,389	1,369,358
계약이행원가	124,934	118,497

회사가 계약원가자산과 관련하여 당기에 영업비용으로 인식한 금액은 1,712,920 백만원(2018: 1,423,423 백만원)입니다.

회사는 자산으로 인식한 원가를 완전히 회수할 수 있을 것으로 예상하여 손상차손을 인식하지 않았습니다.

(5) 당기 및 전기에 인식한 수익 중 전기에서 이월된 계약부채 및 이연수익과 관련된 금액은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
기초잔액 중 당기에 인식한 수익		
거래가격의 배분	241,494	170,490
가입수익/설치수익 이연인식	41,448	36,570
합 계	282,942	207,060

27. 영업비용

(1) 당기와 전기 중 회사의 영업비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
종업원급여	2,183,230	2,208,947
감가상각비	2,250,925	2,400,120
사용권자산감가상각비	428,111	-
무형자산상각비	559,550	517,044
지급수수료	1,575,554	1,544,818
접속비용	534,327	579,680
국제정산부담금비용	240,389	226,899
재고자산의 매입	4,121,462	3,615,138
재고자산의 변동	(11,864)	(233,028)
판매촉진비 및 판매수수료	2,379,570	2,043,160
서비스구입비	670,625	685,718
컨텐츠구입비	578,767	529,614
전력수도비	317,538	304,439
세금과공과	236,883	248,943
임차료	115,289	434,612
보험료	72,291	61,593
개통가설비	463,473	420,146
광고선전비	135,942	152,209
연구개발비	167,014	180,272
기타	446,453	484,589
합 계	17,465,529	16,404,913

(2) 당기와 전기 중 회사의 종업원급여 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
단기종업원급여	1,996,506	1,984,360
퇴직급여(확정급여형)	134,263	127,834
퇴직급여(확정기여형)	38,615	37,345
주식기준보상	6,398	8,439

구 분	2019년	2018년
기타	7,448	50,969
합 계	2,183,230	2,208,947

28. 기타수익 및 기타비용

(1) 당기와 전기 중 회사의 기타수익 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
유형자산처분이익	17,488	37,938
사용권자산처분이익	4,572	-
무형자산처분이익	5,896	4,100
유형자산손상보상수익	117,873	101,163
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자주식 처분이익	122	2
배당금수익	128,390	182,797
국고보조금수익	19,722	18,037
기타	28,817	23,746
합 계	322,880	367,783

(2) 당기와 전기 중 회사의 기타비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
유형자산처분손실	64,338	92,587
사용권자산처분손실	2,794	-
무형자산처분손실	4,316	4,354
매각예정자산 손상차손	7,586	-
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자주식 처분손실	5,619	7,316
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자주식 손상차손	172,769	106,921
기부금비용	87,017	50,202
기타	96,834	118,417
합 계	441,273	379,797

29. 금융수익 및 금융비용

(1) 당기와 전기 중 회사의 금융수익 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
이자수익	259,535	222,713
외환차익	21,383	9,994
외화환산이익	17,419	3,497
파생상품거래이익	6,332	27,950
파생상품평가이익	72,409	58,912
기타	6,436	11,401
합 계	383,514	334,467

(2) 당기와 전기 중 회사의 금융비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
이자비용	246,069	271,570
외환차손	25,572	33,908
외화환산손실	78,901	66,113
파생상품평가손실	15,785	2,045
매출채권처분손실	11,247	13,818
기타	147	947
합 계	377,721	388,401

30. 이연법인세 및 법인세비용

(1) 이연법인세

1) 보고기간말 현재 회사의 이연법인세자산과 부채 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
이연법인세자산		
12개월 이내에 회수될 이연법인세자산	306,378	313,044
12개월 이후에 회수될 이연법인세자산	1,090,939	852,396
상계 전 이연법인세자산	1,397,317	1,165,440
이연법인세부채		
12개월 이내에 결제될 이연법인세부채	(494,176)	(380,444)
12개월 이후에 결제될 이연법인세부채	(1,109,581)	(814,112)
상계 전 이연법인세부채	(1,603,757)	(1,194,556)
상계 후 이연법인세자산(부채)	(206,440)	(29,116)

2) 당기와 전기 중 회사의 이연법인세 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
기초금액	(29,116)	421,745
회계정책변경효과	-	(382,323)
손익계산서에 반영된 이연법인세	(168,838)	(116,024)
기타포괄손익 등에 반영된 이연법인세	(8,486)	47,486
기말금액	(206,440)	(29,116)

3) 당기와 전기 중 회사의 상계 전 이연법인세자산과 부채 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

가. 2019년

구 분	기초금액	회계정책 변경효과	증가(감소)		기말금액
			당기손익	기타포괄손익 등	
이연법인세부채					
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자	-	-	(2,315)	-	(2,315)
퇴직보험예치금	(313,162)	-	(81,184)	-	(394,346)
압축기장충당금	(321,114)	-	63	-	(321,051)
미수수익	(104)	-	26	-	(78)
계약자산	(5,811)	-	(33,436)	-	(39,247)
파생상품	-	-	(9,672)	-	(9,672)
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	-	-	(3,201)	-	(3,201)
매출채권	-	-	(9,988)	-	(9,988)
선급비용	(391,157)	-	(102,128)	-	(493,285)
기타	(163,208)	-	(167,366)	-	(330,574)
소 계	(1,194,556)	-	(409,201)	-	(1,603,757)
이연법인세자산					
파생상품	8,410	-	(76)	(8,334)	-
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자	3,002	-	(3,002)	-	-
감가상각비 및 손상차손	98,701	-	(7,766)	-	90,935
손실충당금	79,206	-	(19,285)	-	59,921
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	4,367	-	(325)	(4,042)	-
공사부담금	8,172	-	(646)	-	7,526
미확정비용	115,424	-	18,407	-	133,831
충당부채	27,672	-	7,251	-	34,923
확정급여채무	425,990	-	36,657	3,890	466,537
설비비에수금	6,609	-	(425)	-	6,184
현재가치할인차금	5,205	-	6,506	-	11,711
복구충당부채	23,881	-	3,433	-	27,314
외화환산손익	10,534	-	9,147	-	19,681
이연수익	40,288	-	(4,151)	-	36,137
매출채권	1,597	-	(1,597)	-	-
기타	203,475	-	170,888	-	374,363
소 계	1,062,533	-	215,016	(8,486)	1,269,063
일시적 차이로 인한 법인세 효과	(132,023)	-	(194,185)	(8,486)	(334,694)
이월세액공제로 인한 법인세 효과	102,907	-	25,347	-	128,254
순 액	(29,116)	-	(168,838)	(8,486)	(206,440)

나. 2018년

구 분	기초금액	회계정책 변경효과	증가(감소)		기말금액
			당기손익	기타포괄손익 등	
이연법인세부채					
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자	(1,455)	-	1,455	-	-
퇴직보험예치금	(311,945)	-	(1,217)	-	(313,162)
압축기장충당금	(256,523)	-	(64,591)	-	(321,114)
미수수익	(96)	-	(8)	-	(104)
외화환산손익	(11,605)	-	11,605	-	-
계약자산	-	(29,007)	23,196	-	(5,811)
선급비용	-	(354,669)	(36,488)	-	(391,157)
기타	(25,473)	-	(137,735)	-	(163,208)
소 계	(607,097)	(383,676)	(203,783)	-	(1,194,556)
이연법인세자산					
파생상품	22,534	-	(24,339)	10,215	8,410
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자	-	-	3,054	(52)	3,002
감가상각비 및 손상차손	79,130	-	19,571	-	98,701
손실충당금	103,035	(8,772)	(15,057)	-	79,206
매도가능증권	15,681	-	(15,681)	-	-
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	-	(8,574)	12,889	52	4,367
공사부담금	9,643	-	(1,471)	-	8,172
미확정비용	96,640	-	18,784	-	115,424
충당부채	19,254	-	8,418	-	27,672
확정급여채무	395,084	-	(6,365)	37,271	425,990
설비비예수금	7,382	-	(773)	-	6,609
현재가치할인차금	3,584	-	1,621	-	5,205
복구충당부채	20,147	-	3,734	-	23,881
외화환산손익	-	-	10,534	-	10,534
이연수익	26,520	15,809	(2,041)	-	40,288
매출채권	-	2,890	(1,293)	-	1,597
기타	79,432	-	124,043	-	203,475
소 계	878,066	1,353	135,628	47,486	1,062,533
일시적 차이로 인한 법인세 효과	270,969	(382,323)	(68,155)	47,486	(132,023)
이월세액공제로 인한 법인세 효과	150,776	-	(47,869)	-	102,907
순 액	421,745	(382,323)	(116,024)	47,486	(29,116)

4) 보고기간말 현재 회사가 종속기업·관계기업 및 공동기업투자와 관련하여 이연법인세부채로 인식하지 아니한 가산할 일시적차이는 128,155 백만원(2018년: 126,309 백만원)이고, 종속기업·관계기업 및 공동기업투자와 관련하여 이연법인세자산으로 인식하지 아니한 차감할 일시적차이는 605,841 백만원(2018년: 558,102 백만원)임

니다.

5) 당기와 전기 중 회사의 기타포괄손익 등에 직접 반영한 법인세효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년			2018년		
	반영 전	법인세효과	반영 후	반영 전	법인세효과	반영 후
기타포괄손익-공정가치측정 금융자산 평가손익	15,375	(4,042)	11,333	930	52	982
파생상품평가손익	31,701	(8,334)	23,367	(38,698)	10,215	(28,483)
순확정급여부채의 재측정요소	(14,796)	3,890	(10,906)	(80,230)	37,271	(42,959)
지분법자본조정	-	-	-	-	(52)	(52)
합 계	32,280	(8,486)	23,794	(117,998)	47,486	(70,512)

(2) 법인세비용

1) 당기와 전기 중 회사의 법인세비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
당기 손익에 대한 당기법인세	25,956	208,428
일시적차이의 증감	168,838	116,024
법인세비용	194,794	324,452

2) 당기와 전기 중 회사의 법인세비용차감전순이익과 법인세비용간의 관계는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
법인세비용차감전순이익	626,622	885,676
법정세율로 계산된 법인세	161,959	233,199
법인세효과:		
세무상 과세되지 않는 수익	(16,144)	(81,041)
세무상 차감되지 않는 비용	28,565	12,790
세액공제 및 연결납세 법인세 변동효과	(37,259)	(25,655)
기타	57,673	185,159
법인세비용	194,794	324,452

31. 주당이익

당기와 전기 중 회사의 주당이익 등의 계산내역은 다음과 같습니다.

(1) 기본주당이익

기본주당이익은 회사의 보통주당기순이익을 회사가 자기주식으로 보유하고 있는 보통주를 제외한 당기의 가중평균유통보통주식수로 나누어 산정하였습니다.

내역	2019년	2018년
보통주당기순이익(단위: 백만원)	431,828	561,224
가중평균유통보통주식수(단위: 주)	245,171,283	245,049,466
주당이익(단위: 원)	1,761	2,290

(2) 희석주당이익

희석주당이익은 모든 희석성 잠재적보통주가 보통주로 전환된다고 가정하여 조정한 가중평균유통보통주식수를 적용하여 산정하고 있습니다. 회사가 보유하고 있는 희석성 잠재적보통주로는 주식기준보상이 있습니다.

내역	2019년	2018년
보통주당기순이익(단위: 백만원)	431,828	561,224
보통주희석이익(단위: 백만원)	431,828	561,224
희석성 잠재적 보통주식수(단위: 주)	70,267	1,163
희석주당순이익을 계산하기 위한 보통주식수(단위: 주)	245,241,550	245,050,629
희석주당이익(단위: 원)	1,761	2,290

희석주당이익은 보통주 및 희석성 잠재적보통주 1 주에 대한 당기순이익을 계산한 것입니다. 보통주희석이익을 보통주식수와 희석성 잠재적보통주의 주식수를 합한 수로 나누어 희석주당이익을 산정하였습니다.

32. 배당금

2019년에 지급된 배당금은 269,659 백만원(주당 1,100 원)이며, 2018년에 지급된 배당금은 245,097 백만원(주당 1,000 원)입니다. 2019년 12월 31일로 종료하는 회계연도에 대한 주당 배당금 및 총배당금은 각각 1,100 원과 269,766 백만원이며, 2020년 3월 30일로 예정된 정기주주총회에 의안으로 상정될 예정입니다.

33. 영업으로부터 창출된 현금

(1) 당기와 전기 중 회사의 영업활동 현금흐름은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
1. 당기순이익	431,828	561,224
2. 조정항목		
법인세비용	194,794	324,452
이자수익	(259,535)	(222,713)
이자비용	246,069	271,570
배당금수익	(128,895)	(182,805)
감가상각비	2,288,773	2,442,669
무형자산상각비	563,185	524,158
사용권자산상각비	428,111	-
퇴직급여(확정급여형)	150,385	138,705
대손상각비	28,805	89,351
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자주식 처분손익	5,497	7,314
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자주식 손상차손	172,769	106,921
유형자산처분손익	46,850	54,649
무형자산처분손익	(1,580)	254
사용권자산처분손익	(1,778)	-
외화환산손익	61,482	62,616
파생상품관련손익	(60,980)	(82,109)
당기손익-공정가치 측정 금융자산 평가손익	(3,153)	(9,838)
당기손익-공정가치 측정 금융자산 처분손익	(2,778)	(1,267)
기타	22,300	176,121
3. 영업활동으로 인한 자산·부채의 변동		
매출채권의 증가	(525,898)	(183,384)
금융리스채권의 감소	971	-
기타채권의 감소(증가)	(29,470)	32,443
기타유동자산의 증가	(444,649)	(134,558)
기타비유동자산의 증가	(131,889)	(36,753)
재고자산의 증가	(51,482)	(298,113)

구 분	2019년	2018년
매입채무의 증가(감소)	106,007	(167,031)
기타채무의 증가(감소)	55,694	(8,790)
기타유동부채의 증가	82,579	77,801
기타비유동부채의 증가(감소)	2,923	(2,348)
총당부채의 증가	32,625	51,739
이연수익의 감소	(15,787)	(3,024)
퇴직금(확정급여형)의 지급	(55,264)	(87,685)
사외적립자산의 증가	(266,224)	(11,957)
4. 영업으로부터 창출된 현금(1+2+3)	2,942,375	3,489,612

(2) 주식 20에서 기술한 바와 같이 회사는 당기 중 유동화전문회사와 유동화자산 양도계약을 체결하여 이동통신 단말기할부대금채권 중 일부를 양도하였습니다. 회사는 이에 따른 현금흐름을 영업으로부터 창출된 현금으로 표시하였습니다.

(3) 당기와 전기 중 회사의 중요한 비현금거래는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
차입금의 유동성 대체	1,026,082	1,164,003
건설중인자산의 본자산 대체	1,451,381	1,814,382
유형자산 미지급금 대체	600,366	(24,381)
무형자산 미지급금 대체	4,761	581,477
확정급여부채 미지급금 대체	(18,425)	(30,610)
사외적립자산 미지급금 대체	(16,683)	(23,059)
유형자산 사용권자산 대체	(209,703)	-
유형자산 매각예정자산 대체	(82,865)	-

34. 재무활동에서 생기는 부채의 변동

당기와 전기 중 현금흐름표에 재무활동으로 분류되었거나 미래에 재무활동으로 분류될 현금흐름과 관련된 부채의 변동내역은 다음과 같습니다.(단위: 백만원)

(1) 2019년

구분	기초	현금흐름	비현금변동					당기말
			회계정책 변경효과	취득	환출변동	공정가치변동	그 밖의 변동	
차입금	6,313,537	639,870	-	-	60,788	-	13,845	7,028,040
리스부채	163,710	(464,789)	620,190	335,571	-	-	(16,088)	638,614
파생상품부채	61,833	(9,734)	-	-	(4,250)	(19,252)	(9,965)	18,632
파생상품자산	(29,843)	33,635	-	-	(53,729)	(14,483)	8,997	(55,423)
재무활동으로부터의 총부채	6,509,237	198,982	620,190	335,571	2,809	(33,735)	(3,191)	7,629,863

(2) 2018년

구분	기초	현금흐름	비현금변동				전기말
			취득	환출변동	공정가치변동	그 밖의 변동	
차입금	6,212,934	8,362	-	63,725	-	28,516	6,313,537
금융리스부채	176,717	(73,873)	61,187	-	-	(321)	163,710
파생상품부채	86,251	(13,597)	-	(37,344)	41,027	(14,504)	61,833
파생상품자산	(7,389)	10,136	-	(22,474)	(3,419)	(6,697)	(29,843)
재무활동으로부터의 총부채	6,468,513	(68,972)	61,187	3,907	37,608	6,994	6,509,237

35. 특수관계자거래

(1) 회사와 지배·종속관계에 있는 기업과 관계기업·공동기업의 내역은 다음과 같습니다.

구분	회사명
종속기업	케이티하이텔㈜, ㈜케이티씨에스, ㈜케이티아이에스(구, ㈜케이티스), ㈜케이티서비스북부, ㈜케이티서비스남부, 케이티파워텔㈜, 케이티링크스㈜, 케이티텔레캅㈜, ㈜케이티디에스, ㈜나스미디어, ㈜케이티엡하우스, ㈜케이티엡앤에스, ㈜지니뮤직(구, ㈜케이티뮤직), ㈜케이티에스테이트, ㈜케이티스카이라이프, ㈜에이치엔씨네트워크, 케이티지디에이치㈜(구, 케이티에스비데이터서비스㈜), ㈜케이티넷, ㈜케이티서브마린, ㈜케이티스포츠, KT전력투자조합 2호, KT음악컨텐츠투자조합1호, Korea Telecom America, Inc., Korea Telecom Japan Co., Ltd., Korea Telecom China Co., Ltd., KT Dutch B.V., PT, KT Indonesia, ㈜케이티에이엠씨, 케이티커머스㈜, 비씨카드㈜, 브이피㈜, 비씨카드과학기술(상해)유한공사, ㈜스카이라이프티브이, 이니텍㈜, ㈜스마트로, East Telecom LLC, Super iMax LLC, ㈜케이티빅스알, KT Rwanda Networks Ltd., KT Belgium, KT CRS Belgium, KT-M시간글로벌콘텐츠펀드, ㈜오토피온, KBTO Sp.z o.o., AOS Ltd., ㈜케이티엠모바일, ㈜케이티인베스트먼트, PT, BOCARD Asia Pacific, ㈜후후엔컴퍼니, KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd, KT전력투자조합 3호, 플레이디(구, 엔서치마케팅㈜), Korea Telecom Singapore Pte.Ltd., Texnoprosistem LLP, KT음악컨텐츠투자조합2호, KT전력투자조합 4호, BC-VP전력투자조합1호, ㈜케이티엠오에스북부, ㈜케이티엠오에스남부, Nasmedia Thailand Co., Ltd., 넥스트커넥트피에프비㈜, ㈜케이티희망지음, KT전력투자조합 5호, ㈜지이프리미어제1호기업구조조정정부동산투자회사, ㈜케이리얼티임대주택제3호위탁관리부동산투자회사
관계기업	KF투자조합, ㈜케이리얼티제1호기업구조조정정부동산투자회사, 보스톤글로벌영상콘텐츠투자조합, QTT Global (Group) Company Limited, ㈜씨유건설, ㈜케이디리빙, ㈜오스카이엔티, KT-QP 뉴미디어투자조합, ㈜로그인디, ㈜케이리얼티제6호위탁관리부동산투자회사, ㈜케이뱅크은행, ISU-kh콘텐츠투자조합, 대원방송㈜, KT-DSC창조경제청년창업투자조합, 한국전기차충전서비스㈜, ㈜케이리얼티임대주택제2호위탁관리부동산투자회사, 인공지능연구원(구, 지능정보기술연구소), KT-HKC 미래투자조합 1호, 경기-KT유진슈퍼맨투자조합, ㈜편다, ㈜웹프정보, 엘리아런스인터넷㈜, ㈜리블릭픽처스, Virtual Realm Sendirian Berhad, KT필리핀, KT스마트공장투자조합
기타(*)	㈜케이티이엔지코어, ㈜케이에이치에스

(*) 제1024호 특수관계자범위에 포함되지 않으나 독점규제 및 공정거래법에 따른 동일한 대규모기업집단 소속회사입니다.

(2) 회사가 당기 중 ㈜케이티아이에스(구, ㈜케이티스), ㈜케이티씨에스, ㈜케이티엡앤에스로부터 승계한 단말기 할부판매 채권금액은 706,585 백만원입니다.

(3) 회사는 ㈜케이티엠모바일과 전기통신서비스 도매제공에 관한 추가약정을 체결하고 있는바, 이동통신서비스 가입 대가로 인한 채무와 통신영업으로부터 발생하는 망이용 대가로인하여 회사가 지급받을 채권을 일부 또는 전부 상계하고 있습니다.

(4) 보고기간말 현재 회사의 특수관계자에 대한 주요 채권·채무내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2019.12.31

특수관계 구분	회사명	채권				채무		
		매출채권	대여금 등	기타채권	리스채권	매입채무	기타채무	리스부채
종속기업	케이티링크스㈜	1,243	-	2	3	-	16,378	-
	케이티텔레캅㈜	849	-	96	-	1,791	2,985	10
	㈜케이티씨에스	63	-	-	-	-	52,550	2
	㈜케이티아이에스(구, ㈜케이티스)	986	-	3,099	-	-	37,257	-
	㈜케이티서비스북부	16	-	9	30	-	20,992	-
	㈜케이티서비스남부	-	-	17	-	-	22,612	-
	㈜케이티스카이라이프	5,243	-	2,795	-	-	14,647	-
	㈜케이티디에스	307	-	925	-	-	85,327	-
	㈜케이티에스테이트	834	-	46,064	-	-	43,780	86,018
	㈜스카이라이프티브이(*3)	7	3,687	-	-	-	2,524	-
	비씨카드㈜(*1)	4,255	-	77	-	-	1,153	-
	㈜케이티넷	576	-	1	-	-	1,954	-
	케이티하이텔㈜	1,794	-	386	-	17,380	7,192	-
	케이티커머스㈜	89	-	-	-	8,837	36,750	-
	㈜케이티엠하우스	119	-	61	-	-	2,665	-
	㈜케이티엠앤에스	200	4,235	10	-	-	91,693	-
	㈜지니유통	185	-	4	-	8,705	4,023	-
	㈜케이티엠모바일	10,394	-	-	-	-	752	-
	(주)나스미디어	6,727	-	13	-	-	933	-
	㈜케이티엠오에스북부	7	-	-	-	-	9,169	-
	㈜케이티엠오에스남부	2	-	2,390	-	-	8,698	-
	기타	3,534	500	4,080	-	382	10,146	6
관계기업 및 공동기업	㈜케이리얼티제1호기업구조조정 부동산투자회사	-	-	23,100	-	-	-	57,907
	㈜케이뱅크은행	188	-	-	-	-	-	-
	기타	402	-	2	-	-	-	-
기타	㈜케이티이엔지코어	-	-	9,401	-	85	147,369	74
	㈜케이에이치에스	-	-	-	-	-	2	-
합계		38,020	8,422	92,532	33	37,180	621,551	144,017

2) 2018.12.31

특수관계 구분	회사명	채권			채무	
		매출채권	대여금 등	기타채권	매입채무	기타채무
종속기업	케이티링크스㈜	930	-	10	-	16,229
	케이티텔레캅㈜	1,010	-	792	1,960	3,171
	㈜케이티씨에스	1,070	-	-	-	50,147
	㈜케이티아이에스(구, ㈜케이티스)	-	-	3,559	3,719	33,389
	케이티스카이라이프㈜	585	-	3,862	-	11,365
	㈜케이티서비스북부	4	-	5	-	18,226

특수관계 구분	회사명	채권			채무	
		매출채권	대여금 등	기타채권	매입채무	기타채무
	(주)케이티서비스남부	-	-	12	-	20,894
	(주)케이티디에스	249	-	1,248	-	92,011
	(주)케이티에스테이트	2,753	-	45,806	-	35,142
	(주)스카이라이프티브이(*3)	452	2,357	2,365	-	1,977
	비씨카드주(*1)	508	-	7	-	1,243
	(주)케이티넷	435	-	-	-	1,756
	(주)케이티엠모바일	7,575	-	161	-	1,274
	케이티하이텔주	1,414	-	308	14,947	8,772
	케이티커머스주	49	-	168	7,274	77,653
	(주)케이티엠하우스	158	-	799	-	1,017
	(주)케이티엠앤에스	20,750	-	-	-	62,294
	(주)지니유직	1,206	-	-	-	12,785
	(주)나스미디어	3,773	-	4	-	808
	(주)케이티엠오에스북부(*2)	5	-	-	-	6,100
	(주)케이티엠오에스남부(*2)	3	-	-	-	5,092
	기타	7,335	800	15,966	409	12,140
관계기업 및 공동기업	(주)케이티알티제1호기업구조조정 부동산투자회사	-	-	30,910	-	-
	(주)케이뱅크은행	159	-	-	-	-
	기타	403	-	3	-	-
기타	(주)케이티이엔지코어	-	-	7,729	305	108,956
	합계	50,826	3,157	113,714	28,614	582,441

(*1) 특수관계자인 비씨카드와 카드거래금액 중 당기말 미결제금액 1,081 백만원(전기말: 1,171백만원)이 매입채무에 포함되어 있습니다.

(*2) 전기 중 연결 대상 종속기업에 포함된 후의 거래내역입니다.

(*3) 회사는 (주)스카이라이프티브이가 발행한 전환사채 3,000백만원에 대해 기말 현재 당기손익-공정가치 측정 금융자산으로 분류하여 계상하고 있습니다.

(5) 당기와 전기 중 회사의 특수관계자에 대한 주요 거래내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

1) 2019년

특수관계 구분	회사명	매출		매입		리스채권 취득	사용권자산 취득	이자수익	이자비용
		영업수익	기타수익	영업비용	기타(*)				
종속기업	케이티링크스주	10,767	2	66,506	129	-	6	1	-
	케이티텔레캅주	15,569	-	18,259	4,328	-	27	7	3
	(주)케이티씨에스	66,210	1	330,290	5,403	-	5	1	1
	(주)케이티아이에스(구, (주)케이티스)	52,876	2	293,507	56	-	19	1	93

특수관계 구분	회사명	매출		매입		리스채권 취득	사용권자산 취득	이자수익	이자비용
		영업수익	기타수익	영업비용	기타(※)				
	케이티스카이라이프㈜	38,195	1	55,235	57	-	-	-	6
	㈜케이티서비스북부	15,005	1	211,258	-	-	-	1	-
	㈜케이티서비스남부	13,786	-	251,744	61	-	-	1	-
	㈜케이티디에스	14,890	20	298,360	31,782	-	-	2	-
	㈜케이티에스테이트	13,878	59	187,056	1,421	-	17,041	-	2,647
	㈜스카이라이프티브이	3,995	-	9,127	-	-	-	733	-
	비씨카드㈜	14,311	28	30,543	-	-	2	5	-
	㈜케이티넷	4,949	1	18,275	-	-	-	-	-
	케이티하이텔㈜	20,541	-	59,520	3,383	-	-	1	-
	케이티커머스㈜	916	-	111,513	112,801	-	-	-	-
	㈜케이티엠하우스	1,503	-	859	-	-	-	-	-
	㈜케이티엠앤에스	511,450	3	221,816	49	-	-	1	1,617
	㈜지니유직(구, ㈜케이티유직)	1,405	-	55,277	-	-	-	-	-
	㈜케이티엠모바일	70,355	-	7,908	-	-	-	-	-
	㈜나스미디어	485	-	1,844	-	-	-	-	-
	㈜케이티엠오에스북부	2,306	-	75,311	1,542	-	-	14	-
	㈜케이티엠오에스남부	1,838	-	64,600	1,820	-	-	66	-
	기타	24,569	114	48,450	470	-	1,276	18	6
관계기업 및 공동기업	㈜케이리얼티재1호기업구조조정 부동산투자회사	-	-	-	-	-	776	-	2,225
	㈜케이뱅크은행	2,340	-	3	-	-	-	-	-
	기타	878	118	3,820	-	-	-	-	-
기타	㈜케이티이엔지코어	441	10	87,559	223,194	-	131	-	2
	㈜케이에이치에스	88	-	14,632	-	-	-	-	-
합계		903,546	360	2,523,272	386,496	-	19,283	862	6,600

(※1) 유형자산 취득 등의 금액이 포함되어 있습니다.

2) 2018년

특수관계 구분	회사명	매출		매입	
		영업수익	기타수익	영업비용	기타(※1)
종속기업	케이티윙커스㈜	10,499	24	66,130	1,787
	케이티텔레캅㈜	14,342	18	16,024	7,029
	㈜케이티씨에스	69,271	1	318,773	-
	㈜케이티스	50,246	60	285,675	335
	케이티스카이라이프㈜	26,806	31	52,182	-
	㈜케이티서비스북부	14,167	-	185,146	816
	㈜케이티서비스남부	13,949	-	215,841	611
	㈜케이티디에스	13,102	2	296,005	51,611
	㈜케이티에스테이트	18,767	-	164,384	5,064
	㈜스카이라이프티브이	5,426	285	9,248	-
	비씨카드㈜	7,818	4	25,724	1,290
	㈜케이티넷	5,184	-	16,814	-

특수관계 구분	회사명	매출		매입	
		영업수익	기타수익	영업비용	기타(*1)
	(주)케이티엠모바일	59,847	-	8,842	-
	케이티하이텔(주)	15,336	2	54,868	4,431
	케이티커머스(주)	1,013	1	191,853	159,836
	(주)케이티엠하우스	1,112	-	1,999	-
	(주)케이티엠앤에스	501,807	32	209,332	35
	(주)나스미디어	491	-	4,138	-
	(주)지니유직	2,250	-	42,306	-
	기타	28,493	11	86,026	4,874
관계기업 및 공동기업	(주)케이리얼티제1호기업구조조정 부동산투자회사	-	-	31,984	-
	(주)엔젠바이오(*2)	3	-	-	-
	(주)케이뱅크은행	2,212	-	-	-
	(주)MOS강서	398	-	11,234	789
	(주)MOS대구	166	-	8,475	300
	(주)MOS충청	229	-	8,284	364
	(주)MOS강남	184	-	11,005	544
	(주)MOS강북	602	-	16,101	418
	(주)MOS부산	151	-	10,601	592
	(주)MOS호남	282	-	9,901	598
	기타	1,618	111	2,863	1
기타	(주)케이티이엔지코어	575	4	105,586	173,993
합계		866,346	586	2,468,344	415,318

(*1) 유형자산 취득 등의 금액이 포함되어 있습니다.

(*2) 전기 중 관계기업에서 제외되기 전의 거래내역입니다.

(6) 주요 경영진에 대한 보상

당기와 전기 중 회사의 주요 경영진(등기임원)에 대한 보상 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년	2018년
단기급여	2,955	2,762
퇴직급여	321	751
주식기준보상	891	878
합 계	4,167	4,391

(7) 당기와 전기 중 회사의 특수관계자와의 자금거래는 다음과 같습니다(단위: 백만 원).

1) 2019년

특수관계 구분	회사명	자금대여 거래		자금차입 거래(*1)		현금출자 등	배당금수취
		대여	회수	차입(*2)	상환		
종속기업	케이티링크커스㈜	-	-	1	6	-	-
	케이티텔레캅㈜	-	-	-	10	-	-
	㈜케이티씨에스	-	-	-	5	-	266
	㈜케이티서브마린	-	-	-	-	-	243
	㈜케이티아이에스(구, ㈜케이티스)	-	-	-	27	-	816
	㈜케이티스카이라이프	-	-	-	-	-	8,368
	㈜케이티디에스	-	-	-	-	-	4,440
	㈜케이티에스테이트	-	-	6,915	26,163	-	48,671
	비씨카드㈜	-	-	-	-	-	43,140
	㈜케이티넷	-	-	-	-	-	4,400
	㈜나스미디어	-	-	-	-	-	1,983
	㈜케이티엠하우스	-	-	-	-	-	836
	㈜케이티엠엔에스	4,860	625	-	-	-	-
	케이티지디에이치㈜(구, 케이티에스 비데이터서비스㈜)	-	-	-	-	3,440	-
	KT전력투자조합5호	-	-	-	-	6,000	-
	㈜케이티희망지움	-	-	-	-	1,500	-
	HBTO Sp.z o.o.	-	-	-	-	3,828	-
	₩음역권면초투자조합 1호	-	-	-	-	(1,050)	-
	기타	-	-	372	456	(9,613)	92
관계기업 및 공동기업	KT-DSC창조	-	-	-	-	(1,080)	-
	KT-HBCO미래투자조합1호	-	-	-	-	3,250	-
	Virtual Realm Sendrian Berhad	-	-	-	-	550	-
	㈜케이리얼티제1호기업구조조정부 동산투자회사	-	-	-	30,385	-	10,928
	KT팔리핀	-	-	-	-	99	-
	₩F투자조합	-	-	-	-	-	4,279
	KT-OP뉴미디어	-	-	-	-	(174)	-
	㈜케이뱅크은행	-	-	-	-	21,782	-
	KT-SB벤처투자조합	-	-	-	-	(2,404)	-
	기타	-	-	-	-	3,000	-
	기타	-	-	-	129	-	-
합계		4,860	625	7,288	57,181	29,128	128,482

(*1) 자금차입 거래에는 리스거래가 포함되어 있습니다.

(*2) 2019년 1월 1일 기업회계기준서 제1116호 '리스'의 채택에 따른 전환효과는 제외되어 있습니다.

2) 2018년

특수관계구 분	회사명	자금대여 거래		현금출자 등	배당금수취
		대여	회수		
종속기업	주케이티씨에스	-	50	-	254
	주오투피온	310	661	-	-
	주케이티서브마린	-	-	-	404
	주케이티스	-	-	-	816
	주케이티스카이라이프	-	-	-	8,368
	주케이티디에스	-	-	-	6,408
	주케이티에스테이트	-	-	-	56,310
	비씨카드주식회사	-	-	-	81,996
	주케이티넷	-	-	-	14,800
	주나스미디어	-	-	-	2,582
	KBTO sp.z.o.o.	-	-	3,984	-
	KT OPS Belgium	-	-	4,943	-
	신사업투자조합1호	-	-	(796)	-
	KT MOS 북부	-	-	8,152	-
	KT MOS 남부	-	-	6,482	-
	kt전략투자조합4호	-	-	9,500	-
	넥스트커넥트피에프브이(주) (*)	-	-	23,421	-
관계기업 및 공동기업	KT-QP 뉴미디어투자조합	-	-	(1,229)	-
	주파이디지털헬스케어(구,주후헬스케어)	-	-	1,000	-
	kt-dsc창조경제청년창업투자조합	-	-	(1,080)	-
	kt-ibkc투자조합1호	-	-	(910)	-
	주케이리얼티제1호기업구조조정부동산투자회사	-	-	-	8,932
	KF투자조합	-	-	-	1,842
	주MOS강서	-	-	(147)	8
	주MOS대구	-	-	(147)	8
	주MOS충청	-	-	(153)	8
	주MOS강남	-	-	(180)	10
	주MOS강북	-	-	(203)	12
	주MOS부산	-	-	(183)	10
	주MOS호남	-	-	(206)	10
	주케이뱅크은행	-	-	26,725	-
	경기-KT유진슈퍼맨투자조합	-	-	1,000	-
	한국전기차충전서비스주	-	-	168	-
	보스톤글로벌영상콘텐츠투자조합	-	-	(858)	-
	경기-KT녹색성장투자조합	-	-	-	19
합계		310	711	79,283	182,797

(*) 회사는 전기 중 넥스트커넥트피에프브이(주)에 18,671 백만원을 현물출자하였습니다.

(8) 보고기간종료일 현재, 비씨카드(株)로부터 제공받은 카드약정 한도 금액은 4,851 백만원(2018.12.31: 4,843 백만원)입니다.

36. 재무위험관리

(1) 재무위험관리요소

회사는 여러 활동으로 인하여 시장위험, 신용위험 및 유동성위험과 같은 다양한 재무 위험에 노출되어 있습니다. 회사의 전반적인 위험관리정책은 금융시장의 예측불가능성에 초점을 맞추고 있으며, 재무성과에 잠재적으로 불리할 수 있는 효과를 최소화하는데 중점을 두고 있습니다. 회사는 위험평가에 근거하여 선택적으로 파생상품을 적용하여 재무위험을 관리하고 있습니다. 회사는 회사의 현금흐름에 영향을 미치는 위험에 대해서 위험회피를 사용하고 있습니다.

회사의 재무정책은 중장기적으로 수립되며 이사회에 매년 보고되고 있습니다. 회사의 재무실은 재무정책의 수행 및 지속적인 재무위험 관리를 책임지고 있으며, 특정거래의 심각성 및 현재 위험노출금액 등을 관리하고 있습니다. 회사의 재무실 자금담당에는 효과적인 재무위험 관리를 주요업무로 하는 인원이 있으며, 금융시장 상황에 따른 효과의 추정을 위해 여러가지 금융시장 상황을 고려하고 있습니다.

1) 시장위험

회사의 시장위험 관리는 회사의 수익에 대한 위험을 최소화할 수 있도록 그 노출 정도를 관리하는 데에 있습니다. 시장위험은 이자율, 환율 및 기타 시장 요소의 움직임에 대해 회사가 보유한 포트폴리오의 수익이나 가치가 감소할 위험을 의미합니다.

가. 민감도분석

민감도는 각 위험 유형에 따른 시장 상황을 관측하는 방법으로 측정되었습니다. 이자율, 환율 및 기타가격의 변동에 대해 시장의 특성을 고려한 합리적인 변동범위를 판단하였으며 위험변수의 변동률이 안정적인 경우 결정된 변동 범위를 수정하지 않았

습니다. 이러한 분석에서는 회박하거나 '최악의 상황' 시나리오 또는 '위기상황분석'은 포함하지 않았습니다.

나. 외환위험

회사는 영업활동, 재무활동, 투자활동의 수행 중에 환율위험에 노출되어 있습니다. 외화에서 발생하는 위험은 회사의 현금흐름에 영향을 미치는 범위 내에서 위험관리를 하고 있습니다. 회사의 현금흐름에 영향을 미치지 아니하는 외환위험(즉, 해외사업자산 및 부채의 환산 등)은 위험회피를 사용하지 아니하나, 특수한 상황에서는 이러한 외환위험에 대해 위험회피를 사용할 수 있습니다.

다른 모든 변수가 일정하다고 가정할 때 보고기간말 현재의 환율이 변동하였을 경우 이러한 변동이 회사의 세전순이익과 자본에 미치는 효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	환율의 변동	세전순이익에 미치는 효과(*)	자본에 미치는 효과
2019.12.31	+10%	(4,152)	1,535
	-10%	4,152	(1,535)
2018.12.31	+10%	(3,322)	(2,509)
	-10%	3,322	2,509

(*) 동 효과는 외화부채의 환율 변동 위험을 회피하기 위해 회사가 적용한 파생상품 헷지효과를 고려하여 산출된 값입니다.

상기의 분석은 환율 이외의 모든 변수는 변동되지 않은 것으로 가정하는 단순 민감도 분석에 의한 것입니다. 따라서 표에서 제시되는 손익의 변화에는 환율과 다른 위험변수의 상관성 및 위험 경감을 위해 취해질 수 있는 경영진의 결정을 반영할 수 없습니다.

보고기간말 현재 회사의 외화금융자산 및 외화금융부채는 다음과 같습니다
(외화단위: 천).

통 화	2019.12.31		2018.12.31	
	외화금융자산	외화금융부채	외화금융자산	외화금융부채
USD	134,588	1,640,274	165,574	1,665,563
SDR	255	729	267	730
JPY	-	80,000,000	36,600	50,000,000
MMK	84	-	84	-
EUR	1	6	1	6
DZD	-	-	618	-
BDT	18,898	-	39,494	-
PLN	-	-	26	-
RWF	706	-	857	-
UZS	-	-	121,053	-
VND	271,563	-	467,272	-
TZS	6,919	-	-	2,876
XAF	97,411	-	666	-
BWP	911	-	897	-

다. 가격위험

보고기간말 현재 회사는 활성거래시장이 존재하는 지분상품을 보유하고 있으며 이에 따른 가격변동위험에 노출되어 있습니다. 다른 모든 변수가 일정하다고 가정할 때 보고기간말 현재의 주가가 변동하였을 경우 이러한 변동이 회사의 세전순이익과 자본에 미치는 효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	주가의 변동	세전순이익에 미치는 효과	자본에 미치는 효과
2019.12.31	+10%	23	224
	-10%	(23)	(224)
2018.12.31	+10%	12	322
	-10%	(12)	(322)

상기의 분석은 다른 변수들은 일정하며 회사가 보유하고 있는 지분상품은 과거 해당 지수와 상관계수에 따라 움직인다는 가정하에 주가지수가 10% 증가 또는 감소한 경우를 분석한 것입니다. 당기손익-공정가치 측정 금융자산 및 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산으로 분류된 지분증권에 대한 손익의 결과로 자본이 증가 또는 감소될 수 있습니다.

라. 현금흐름 및 공정가치 이자율 위험

회사의 이자율 위험은 주로 외화사채 등의 부채에서 비롯됩니다. 변동 이자율로 발행된 외화사채로 인하여 회사는 현금흐름 이자율 위험에 노출될 수 있으며, 동 이자율 위험은 일부를 제외하고 스왑거래를 통하여 헷지되었습니다. 또한 고정 이자율로 발행된 사채 및 차입금으로 인하여 회사는 공정가액 이자율 위험에 노출되어 있습니다. 회사는 이자율 변동으로 인한 불확실성과 금융비용의 최소화를 위한 정책을 수립 및 운용하고 있습니다.

다른 모든 변수가 일정하다고 가정할 때 보고일의 시장이자율이 변동하였을 경우 이러한 변동이 회사의 세전순이익과 자본에 미치는 효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	시장이자율의 변동	세전순이익에 미치는 효과	자본에 미치는 효과
2019.12.31	+ 100 bp	112	15,073
	- 100 bp	(169)	(19,657)
2018.12.31	+ 100 bp	120	9,540
	- 100 bp	(1,019)	(10,155)

상기의 분석은 시장이자율 이외의 모든 변수는 변동되지 않은 것으로 가정하는 단순 민감도분석에 의한 것입니다. 따라서 표에서 제시되는 손익의 변화에는 시장이자율과 다른 위험변수의 상관성 및 위험 경감을 위해 취해질 수 있는 경영진의 결정을 반영할 수 없습니다.

2) 신용위험

신용위험이란 고객이나 거래상대방이 금융상품에 대한 계약상의 의무를 이행하지 않아 회사가 채무손실을 입을 위험을 의미합니다. 주로 거래처에 대한 매출채권과 채무증권 등에서 발생합니다.

- 위험관리

신용위험은 재무적 손실의 최소화를 목적으로 회사 차원에서 관리되고 있습니다. 신용위험은 회사의 통상적인 거래 및 투자활동에서 발생하며 거래상대방이 계약조건상의 의무사항을 지키지 못하여 회사에 재무적 손실을 미칠 위험을 의미합니다. 이러한 신용위험을 관리하기 위하여 회사는 거래시 재무상태와 과거 경험 및 기타 요소들을 포함한 거래상대방의 신용도를 고려하고 있습니다.

신용위험은 보유하고 있는 수취채권에 대한 신용위험뿐 아니라 현금및현금성자산, 파생상품, 은행 및 금융기관 예치금으로부터 발생할 수 있습니다. 이러한 위험을 줄이기 위하여 회사는 신용도가 높은 금융기관들과 거래를 하고 있습니다.

회사가 보유하는 채무상품은 모두 낮은 신용위험의 상품에 해당합니다. 이러한 채무상품들에 대해서는 신용등급을 모니터링하여 신용위험의 하락을 평가하고 있습니다.

- 신용보강

일부 매출채권에 대해서는 거래상대방이 계약을 불이행하는 경우 이행을 요구할 수 있는 보증 또는 신용장 등의 신용보강을 제공받고 있습니다.

- 금융자산의 손상

회사는 기대신용손실 모형이 적용되는 다음의 금융자산을 보유하고 있습니다.

- 재화 및 용역의 제공에 따른 매출채권
- 용역 제공에 따른 계약자산
- 상각후원가로 측정하는 기타 금융자산

현금성자산도 손상 규정의 적용대상에 포함되나 식별된 기대신용손실은 유의적이지 않습니다.

보고기간말 현재 회사가 보유한 금융상품과 관련하여 담보물의 가치를 고려하지 않은 신용위험 최대노출액은 다음과 같습니다.(단위: 백만원).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
현금및현금성자산(보유현금 제외)	1,326,703	1,778,565
매출채권및기타채권		
상각후원가 측정 금융자산	3,038,182	2,637,732
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	1,256,266	1,097,348
계약자산	512,908	366,866
기타금융자산		
위험회피목적 파생상품자산	55,423	29,843
당기손익-공정가치 측정 금융자산	131,112	101,156
상각후원가 측정 금융자산	72,329	54,074
합 계	6,392,923	6,065,584

가. 매출채권및기타채권과 계약자산

회사는 매출채권및기타채권과 계약자산에 대해 전체 기간 기대신용손실을 손실충당금으로 인식하는 간편법을 적용합니다.

회사는 보고기간말 매출채권 등의 잔액에 대한 미래 회수불가능한 확률을 고려하여 기대손실을 측정하고 있습니다. 기대신용손실을 측정하기 위해 매출채권 등을 신용 위험특성과 연체일을 기준으로 구분하였습니다. 기대신용손실율은 2019년 12월 31일 기준으로부터 각 36개월 동안의 매출과 관련된 지불 정보의 확인된 신용손실 정보를 근거로 산출하였습니다.

나. 현금성자산(보유현금 제외)

회사는 현금성자산에 대한 신용위험에도 노출되어 있습니다. 당기 현재 회사의 관련 최대노출금액은 해당 장부금액입니다.

다. 상각후원가 측정 기타 금융자산

상각후원가로 측정하는 기타 금융자산에는 정기에금, 기타 장기금융상품 등이 포함됩니다. 상각후원가로 측정하는 기타 금융자산은 모두 신용위험이 낮은 것으로 판단되며, 따라서 손실충당금은 12개월 기대신용손실로 인식하였습니다. 경영진은 채무불이행 위험이 낮고 단기간 내에 계약상 현금흐름을 지급할 수 있는 발행자의 충분한 능력이있는 경우 신용위험이 낮은 것으로 간주합니다.

라. 기타포괄손익-공정가치 측정 기타 금융자산

회사는 기타포괄손익-공정가치 측정 지분상품에 대한 신용위험에도 노출되어 있습니다. 당기 현재 회사의 관련 최대노출금액은 해당 장부금액입니다.

마. 당기손익-공정가치 측정 금융자산

회사는 당기손익-공정가치 측정 금융자산에 대한 신용위험에도 노출되어 있습니다. 당기 현재 회사의 관련 최대노출금액은 해당 장부금액입니다.

3) 유동성위험

회사는 유동성 전략 및 계획을 통하여 자금부족에 따른 위험을 관리하고 있습니다. 이를 위하여 회사는 금융자산 및 금융부채의 만기와 영업현금흐름의 추정치를 고려하고 있습니다.

다음은 보고기간말 현재 회사의 비파생금융부채별 상환계획(이자비용을 포함)으로서 할인되지 않은 계약상의 금액이며 재무상태표의 금액과 다를 수 있습니다(단위: 백만원).

가. 2019.12.31

구 분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
매입채무및기타채무	4,747,516	749,092	367,757	5,864,365
차입금(사채포함)	1,231,932	4,336,576	2,493,637	8,062,145
리스부채	319,710	363,517	6,290	689,517
기타(★)	5,882	-	-	5,882
합 계	6,305,040	5,449,185	2,867,684	14,621,909

나. 2018.12.31

구 분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
매입채무및기타채무	4,043,158	1,131,334	488,325	5,662,817
차입금(사채포함)	1,393,799	3,567,301	2,378,272	7,339,372
기타(★)	9,480	-	-	9,480
합 계	5,446,437	4,698,635	2,866,597	13,011,669

(*) 연대책임과 채무인수계약에 따른 최대 한도 금액입니다. 계약상 현금흐름은 해당 계약이 실행될 수 있는 가장 이른 기간을 기초로 분류하였습니다(주석 20 참조).

다음은 보고기간말 현재 회사의 총액결제 조건 파생상품의 현금유출액과 유입액으로서 할인되지 않은 계약상의 금액이며 채무상태표의 금액과 다를 수 있습니다(단위: 백만원).

가. 2019.12.31

구 분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
유출액	607,109	1,559,350	507,947	2,674,406
유입액	639,323	1,603,494	524,483	2,767,300

나. 2018.12.31

구 분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
유출액	403,892	1,372,045	517,301	2,293,238
유입액	433,720	1,396,917	519,134	2,349,771

(2) 자본위험관리

회사의 자본관리 목적은 계속기업으로서 주주 및 이해당사자들에게 이익을 지속적으로 제공할 수 있는 능력을 보호하고 자본비용을 절감하기 위해 최적 자본구조를 유지하는 것입니다.

회사의 자본구조는 차입금을 포함하는 부채, 현금및현금성자산, 주주에 귀속하는 자본으로 구성되어 있습니다. 회사의 자금담당은 수시로 자본구조를 검토하고 있으며, 이러한 검토의 일환으로써 회사는 자본조달비용과 각 자본항목과 관련된 위험성을 고려하고 있습니다.

보고기간말 현재 회사의 부채비율은 다음과 같습니다(단위: 백만원, %).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
부채	14,837,153	13,299,178
자본	12,896,701	12,711,728
부채비율	115%	105%

회사는 자본조달비용에 기초하여 자본을 관리하고 있습니다. 자본조달비용은 순부채를 총자본으로 나누어 산출하고 있습니다. 순부채는 총차입금에서 현금및현금성자산을 차감한 금액이며 총자본은 재무상태표의 자본에 순부채를 가산한 금액입니다.

보고기간말 현재 회사의 자본조달비용은 다음과 같습니다(단위: 백만원, %).

구 분	2019.12.31	2018.12.31
총차입금	7,028,040	6,313,537
차감: 현금및현금성자산	(1,328,397)	(1,779,745)
순부채	5,699,643	4,533,792
자본총계	12,896,701	12,711,728
총자본	18,596,344	17,245,520
자본조달비용	31%	26%

(3) 금융자산과 금융부채의 상계

1) 보고기간말 현재 회사의 실행가능한 일괄상계약정 또는 이와 유사한 약정의 적용을 받는 인식된 금융자산의 종류별 내역은 다음과 같습니다(단위 : 백만원).

구 분	2019.12.31					합 계
	자산 총액	상계된 부채총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 부채 금액		
				금융상품	현금당보	
매출채권	67,553	(1,173)	66,380	(63,604)	-	2,776

구 분	2018.12.31					수 액
	자산 총액	상계된 부채총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 부채 금액		
				금융상품	현금당보	
매출채권	78,752	-	78,752	(76,414)	-	2,338

통신사간의 전기통신설비간 상호접속 및 정보제공에 관한 협정서에 의하여 상계약정을 적용받는 금액 등입니다.

2) 보고기간말 현재 회사의 실행가능한 일괄상계약정 또는 이와 유사한 약정의 적용을 받는 인식된 금융부채의 종류별 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2019.12.31					수액
	부채총액	상계된 자산총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 자산 금액		
				금융상품	현금당보	
매입채무	73,294	(1,173)	72,121	(63,604)	-	8,517

구분	2018.12.31					금액
	부채총액	상계된 자산총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 자산 금액		
				금융상품	현금당보	
매입채무	78,317	-	78,317	(76,414)	-	1,903

통신사간의 전기통신설비간 상호접속 및 정보제공에 관한 협정서에 의하여 상계약정을 적용받는 금액 등입니다.

37. 공정가치

(1) 금융상품 종류별 공정가치

금융상품의 종류별 장부금액 및 공정가치는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2019.12.31		2018.12.31	
	장부금액	공정가치	장부금액	공정가치
금융자산				
현금및현금성자산	1,328,397	(*)	1,779,745	(*)
매출채권및기타채권				
상각후원가 측정 금융자산(*2)	3,035,777	(*)	2,637,732	(*)
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	1,256,266	1,256,266	1,097,348	1,097,348
기타금융자산				
상각후원가 측정 금융자산	72,329	(*)	54,074	(*)
당기손익-공정가치 측정 금융자산	131,344	131,344	101,278	101,278
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	20,974	20,974	20,857	20,857
위험회피목적파생상품자산	55,423	55,423	29,843	29,843
합 계	5,900,510		5,720,877	
금융부채				
매입채무및기타채무	5,758,569	(*)	5,298,760	(*)
차입금	7,028,040	(*)	6,313,537	(*)
기타금융부채				
당기손익-공정가치 측정 금융부채	-	-	7,758	7,758
위험회피목적파생상품부채	18,632	18,632	54,075	54,075
합 계	12,805,241		11,674,130	

(*) 장부금액이 공정가치의 합리적인 근사치이므로, 공정가치 공시에서 제외하였습니다.

(*2) 리스채권은 기업회계기준서 제1107호에 따라 공정가치 공시에서 제외하였습니다.

(2) 공정가치 서열체계

회사는 공정가치를 산정하는 데 사용한 투입변수의 신뢰성에 대한 정보를 제공하기 위하여 금융상품을 기준서에서 정한 세 수준으로 분류합니다.공정가치로 측정되는 금융상품은 공정가치 서열체계에 따라 구분되며 정의된 수준들은 다음과 같습니다.

- 활성시장에서 거래되는 금융상품의 공정가치는 보고기간 말의 공시된 시장가격에 기초합니다. 회사가 보유한 금융자산에 사용되는 공시된 시장가격은 현재의 매입가격입니다. 해당 금융상품은 수준 1로 분류합니다.
- 활성시장에서 거래되지 않는 금융상품의 공정가치를 산정하는 데에는 관측할 수 있는 시장자료를 최대한으로 사용하고 기업 특유의 추정치는 가능한 한 적게 사용하는 평가기법을 사용합니다. 공정가치 산정에 사용된 모든 유의적인 투입변수를 관측할 수 있다면 해당 금융상품은 수준 2로 분류합니다.
- 관측할 수 있는 시장자료를 기초로 하지 않은 하나 이상의 유의적인 투입변수를 사용한 경우 해당 금융상품은 수준 3으로 분류합니다.

보고기간말 현재 공정가치로 측정되거나 공정가치가 공시되는 회사의 자산과 부채는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2019.12.31

구 분	수준 1	수준 2	수준 3	합 계
자산				
매출채권및기타채권				
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	-	1,256,266	-	1,256,266
기타금융자산				
당기손익-공정가치측정금융자산	232	-	131,112	131,344
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	2,010	-	18,964	20,974
위험회피목적파생상품자산	-	37,781	17,642	55,423
투자부동산	-	-	1,825,297	1,825,297
합 계	2,242	1,294,047	1,993,015	3,289,304
부채				
기타금융부채				
당기손익-공정가치 측정 금융부채	-	-	-	-
위험회피목적파생상품부채	-	18,632	-	18,632
합 계	-	18,632	-	18,632

2) 2018.12.31

구 분	수준 1	수준 2	수준 3	합 계
자산				
매출채권및기타채권				
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	-	1,097,348	-	1,097,348
기타금융자산				
당기손익-공정가치측정금융자산	122	-	101,156	101,278
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	3,096	-	17,762	20,857
위험회피목적파생상품자산	-	29,843	-	29,843
투자부동산	-	-	1,573,970	1,573,970
합 계	3,217	1,127,191	1,692,888	2,823,296
부채				
기타금융부채				
당기손익-공정가치 측정 금융부채	-	-	7,758	7,758
위험회피목적파생상품부채	-	43,892	10,183	54,075
합 계	-	43,892	17,941	61,833

(3) 반복적인 공정가치 측정치의 서열체계 수준 간 이동

1) 반복적인 측정치의 수준 1과 수준 2 사이의 이동 내역

보고기간말 현재 회사의 반복적인 측정치의 수준 1과 수준 2 사이의 이동 내역은 존재하지 않습니다.

2) 반복적인 측정치의 수준 3의 변동 내역

당기와 전기 중 회사의 반복적인 측정치의 수준 3의 변동 내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

가. 2019년

구분	금융자산			금융부채
	당기손익-공정가치 측정 금융자산	기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	위험회피목적 파생상품자산(부채)	당기손익-공정가치 측정 금융부채
기초장부금액	101,156	17,762	(10,183)	7,758
손익인식액	3,042	-	14,455	1,976
기타포괄손익인식액	-	1,165	13,370	-
매입금액	29,027	37	-	-
처분금액	(2,113)	-	-	(9,734)
기말장부금액	131,112	18,964	17,642	-

나. 2018년

구분	금융자산		금융부채	
	당기손익-공정가치 측정 금융자산	기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	당기손익-공정가치 측정 금융부채(*2)	위험회피목적 파생상품부채(*1)
기초장부금액	58,060	6,771	5,051	17,725
회계정책변경효과	31,177	-	-	-
손익인식액(*1,2)	9,801	-	2,707	(17,255)
기타포괄손익인식액(*1)	-	(1,008)	-	9,713
매입금액	3,049	11,999	-	-
처분금액	(931)	-	-	-
기말장부금액	101,156	17,762	7,758	10,183

(*1) 위험회피목적파생금융부채의 손익인식액은 전액 파생상품평가손실로 구성되어 있습니다.

(*2) 당기손익-공정가치 측정 금융부채의 손익인식액은 파생상품평가손실로 구성되어 있습니다.

(4) 가치평가방법

회사는 공정가치 서열체계에서 수준 2와 수준 3으로 분류되는 반복적인 공정가치 측정치, 공시되는 공정가치에 대하여 다음의 가치평가방법을 사용하고 있습니다(단위: 백만원).

1) 2019.12.31

구 분	공정가치	수준	가치평가방법
자산			
매출채권및기타채권			
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	1,256,266	2	현금흐름할인모형
기타금융자산			
당기손익-공정가치 측정 금융자산	131,112	3	현금흐름할인모형 조정순자산법
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	18,964	3	현금흐름할인모형
위험회피목적파생상품자산	37,781	2	현금흐름할인모형
	17,642	3	할-화이트 모형, 현금흐름할인모형
투자부동산	1,825,297	3	현금흐름할인모형
부채			
기타금융부채			
위험회피목적파생금융부채	18,632	2	현금흐름할인모형

2) 2018.12.31

구 분	공정가치	수준	가치평가방법
자산			
매출채권및기타채권			
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	1,097,348	2	현금흐름할인모형
기타금융자산			
당기손익-공정가치 측정 금융자산	101,156	3	현금흐름할인모형 조정순자산법
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	17,762	3	현금흐름할인모형
위험회피목적파생상품자산	29,843	2	현금흐름할인모형
투자부동산	1,573,970	3	현금흐름할인모형
부채			
기타금융부채			
당기손익-공정가치 측정 금융부채	7,758	3	현금흐름할인모형, 유사기업비교법
위험회피목적파생상품부채	43,892	2	현금흐름할인모형
			할-화이트 모형,

구 분	공정가치	수준	가치평가방법
	10,183	3	현금흐름할인모형

(5) 수준 3으로 분류된 공정가치 측정치의 가치평가과정

회사는 재무보고 목적의 공정가치 측정을 위해 외부전문가를 이용하고 있습니다. 외부전문가의 공정가치 측정 결과는 재무실 재무회계담당에게 직접 보고되며, 회사의 결산 일정에 맞추어 공정가치 평가과정 및 그 결과에 대해 재무실 재무회계담당과 협의를 하고 있습니다.

(6) 거래일 평가손익

회사가 관측 가능한 시장자료에 기초하지 않은 투입변수를 이용하여 파생금융상품의 공정가치를 평가하는 경우, 동 평가방법에 의해 산출된 공정가치와 거래가격이 다르다면 금융상품의 공정가치는 거래가격으로 인식합니다. 이 때 평가방법에 의해 산출된 공정가치와 거래가격의 차이는 이연하여 금융상품의 만기동안 정액법으로 상각되고, 평가방법의 요소가 시장에서 관측 가능해지는 경우 이연되고 있는 잔액은 즉시 손익으로 모두 인식됩니다.

이와 관련하여 당기와 전기에 이연되고 있는 총 차이금액 및 그 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2019년		2018년	
	위험회피목적 파생상품	매매목적파생상품	위험회피목적 파생상품	매매목적파생상품
기초	5,107	(2,824)	6,532	(5,647)
신규 발생	-	-	-	-
손익으로 인식	(1,425)	2,824	(1,425)	2,823
기말	3,682	-	5,107	(2,824)

38. 회계정책의 변경

주석 2.2.(1)에서 설명한 것처럼 회사는 기업회계기준서 제1116호를 2019년 1월 1일부터 소급하여 적용하였으나 기준서의 경과 규정에 따라 허용되는 방법으로 전기 재무제표를 재작성하지 않았습니다. 따라서 새로운 리스 기준에 따른 재분류와 조정은 2019년 1월 1일의 개시 재무상태표에 인식되었습니다. 기업회계기준서 제1116호 '리스'의 채택에 따라 인식된 조정 내역은 다음과 같습니다.

회사는 기업회계기준서 제1116호의 적용으로 종전에 기업회계기준서 제1017호의 원칙에 따라 '운용리스'로 분류하였던 리스와 관련하여 리스부채를 인식하였습니다. 해당 리스부채는 2019년 1월 1일 현재 리스이용자의 증분차입이자율로 할인한 나머지 리스료의 현재가치로 측정되었습니다. 2019년 1월 1일 현재 리스부채의 측정에 사용된 리스이용자의 가중평균 증분차입이자율은 3.22%입니다.

회사는 종전에 '금융리스'로 분류된 리스에 대해 최초 적용일 직전 리스자산과 리스부채의 장부금액을 최초 적용일 현재 사용권자산과 리스부채의 장부금액으로 인식하였습니다. 기업회계기준서 제1116호의 측정원칙은 최초 적용일 이후에 적용하였습니다.

(1) 실무적 간편법의 사용

회사는 기업회계기준서 제1116호를 최초 적용하면서 기준서에서 허용하는 다음의 실무적 간편법을 사용하였습니다.

- 리스가 손실부담계약인지에 대한 종전 평가에 의존한 사용권자산의 손상검토

회사는 최초 적용일 현재 계약이 리스에 해당하는지 또는 리스가 내제되었는지를 재평가하지 않았습니다. 대신 최초 적용일 이전에 체결된 계약에 대하여 기업회계기준서 제1017호와 기업회계기준해석서 제2104호 '약정에 리스가 포함되어 있는지의 결정'을 적용하여 종전에 리스로 식별된 계약에 기업회계기준서 제1116호를 적용하였습니다.

(2) 리스부채의 측정 (금액단위: 백만원)

구 분	2019
2018년 12월 31일의 운용리스 약정(*)	587,931
최초 적용일 현재 리스이용자의 증분차입이자율을 사용한 할인액	559,512
가산: 전기말에 인식된 금융리스부채	163,710
가산: 연장선택권에 대한 회계처리 차이로 인한 조정	60,678
최초 적용일 현재 인식된 리스부채	783,900
인식된 리스부채의 유동분류	
유동 리스부채	313,471
비유동 리스부채	470,429
합계	783,900

(*) 단기리스료 및 소액자산리스료 제외

(3) 사용권자산의 측정

사용권자산은 리스부채와 동일한 금액에 전기말 현재 재무상태표에 인식된 리스와 관련하여 선급하거나 미지급한 리스료 금액을 조정하여 측정하였습니다.

(4) 최초 적용일 현재 재무상태표에 인식된 조정

회계정책의 변경으로 최초 적용일 현재 재무상태표의 다음 항목이 조정되었습니다.

- 유형자산: 209,703 백만원 감소
- 무형자산: 26,208 백만원 감소
- 사용권자산: 881,946 백만원 증가
- 투자부동산: 46,666 백만원 증가
- 리스순투자채권: 3,376 백만원 증가
- 선급비용: 82,036 백만원 감소
- 리스부채: 620,190 백만원 증가

최초 적용일 현재 순액 6,149 백만원의 이익잉여금을 감액 조정하였습니다.

(5) 리스제공자 회계처리

회사는 기업회계기준서 제1116호의 적용에 따라 리스제공자로서 보유하는 자산에 대한 회계처리를 조정하였습니다.

第7【外国為替相場の推移】

1【最近5年間の事業年度別為替相場の推移】

当社の財務書類の表示に用いられた通貨（ウォン）と本邦通貨との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているため、記載を省略。

2【最近6月間の月別最高・最低為替相場】

該当事項なし。

3【最近日の為替相場】

該当事項なし。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1【日本における株式事務等の概要】

(1) 株式の名義書換取扱場所及び名義書換代理人

本邦には、米国預託証券（以下「ADR」という。）に表章される米国預託株式（以下「ADS」という。）又はADSに表章される当社普通株式に関する当社の名義書換代理人又は名義書換取扱場所はない。

ADRを取得する者（以下「ADR保有者」という。）は、その取得の窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）に、ADR保有者名義で外国証券取引口座を開設する必要がある。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管及びADRにかかるその他の取引に関する事項は、すべて外国証券取引口座を通じ、外国証券取引口座約款の規定に従って処理される。

以下は、外国証券取引口座約款に基づく取扱事務の概要である。

(2) 株主に対する特典

なし

(3) 株式の譲渡制限

ADRないしADSもしくは当社普通株式に関して、所有権の譲渡に関する制限はない。

(4) その他の株式事務に関する事項

(イ) 証券の保管

ADRは、窓口証券会社の名義で窓口証券会社の保管機関（以下「ADR保管機関」という。）に寄託され、当該保管場所の諸法令及び慣行に従って保管されるものとし、ADR保有者への証券の交付は行わない。ADSは、現地保管機関もしくはその指定する者の名義でADR預託機関に登録され、ADSに表章される当社普通株式は、ADR預託機関を代理する大韓国内の保管機関（以下「株式保管機関」という。）に保管される。

ADR保有者には窓口証券会社の預り証が交付されるが、この預り証は譲渡することができない。

(ロ) 事業年度

当社の事業年度は1月1日から12月31日までである。

(ハ) 基準日

現金配当の支払、株式配当又は新株引受権等の付与、株主総会の招集、1 ADSが表章する普通株式数の変更等につき、ADR預託機関は権利者確定のための基準日を設定する。かかる基準日は、当社が普通株式について決定する基準日と同一の日又は当社と協議の上ADR預託機関が決定する日となる。

(ニ) 株式事務に関する手数料

ADR保有者は、窓口証券会社取引口座を開設する際に、当該窓口証券会社の定めるところにより口座管理料を支払う。

(ホ) 公告

ADRに関して本邦において当社は公告を行わない。

2【日本におけるADR保有者の権利行使に関する手続】

(1) ADR保有者の議決権行使に関する手続

ADR保有者は、当社の株主総会における議決権の行使について、所定の期日までに窓口証券会社に指示を行うことができる。ADR保有者が窓口証券会社にかかる指示を行った場合には、ADR保管機関もしくはその指定名義人は、ADR預託機関に対して預託契約所定の様式により同一の指示を行う。ADR預託機関は、株式保管機関を通じて実務上可能な範囲で指示通りの議決権の行使を行うよう努める義務を負う。

ADR保有者が窓口証券会社に対して指示を行わない場合には、ADR保管機関もしくはその指定名義人は、ADR預託機関に対して特に指示は行わない。

(2) 配当請求等に関する手続

(イ) 現金配当の交付手続

当社からADR預託機関を通じてADR保管機関もしくはその指定名義人に支払われた配当金は、窓口証券会社がADR保有者に代わって一括して受領し、外国証券取引口座を通じてADR保有者に支払う。この際窓口証券会社が、当社、ADR預託機関、ADR保管機関又はその指定名義人の国内の諸法令及び慣行等により費用を徴収されたときは、当該費用は、ADR保有者の負担とし、当該配当金から控除するなどの方法により徴収される。

(ロ) 株式配当等の交付手続

当社普通株式の株式分割、無償交付、株式併合等によりADR預託機関が追加ADRをADR保管機関又はその指定名義人に割り当てる場合は、窓口証券会社はかかる追加ADRをADR保有者の外国証券取引口座に借記し、預り証を交付する。ただし、1 ADS未満のADRは、ADR保有者が特に要請した場合を除きすべて売却処分され、その売却代金は上記の現金配当の交付手続に準じてADR保有者に支払われる。

当社普通株式の株式配当によりADR預託機関が追加ADRをADR保管機関又はその指定名義人に割り当てる場合は、ADR保有者がとくに要請した場合を除きすべて売却処分され、その売却代金は上記の現金配当の交付手続に準じてADR保有者に支払われる。

(ハ) 新株引受権

当社普通株式について新株引受権が付与されたことによりADR預託機関が追加ADRをADR保管機関又はその指定名義人に割り当てる場合は、原則としてすべて売却処分され、その売却代金は上記の現金配当の交付手続に準じてADR保有者に支払われる。

(三) ADRの譲渡に関する手続

ADR保有者は、窓口証券会社が応じうる場合に限り、窓口証券会社の発行した預り証を提示しその他窓口証券会社所定の手続を経たうえで、ADRの保管を他の窓口証券会社のADR保管機関に移転することを指示し、又は売却注文をなすことができる。ADR保有者と窓口証券会社との間の決済は、円貨又は窓口証券会社が応じうる範囲内でADR保有者が指定する外貨による。

(四) 本邦における課税

(イ) 配当

- () ADR保有者に対して支払われる配当金（以下「ADR配当金」という。）は、個人については配当所得となり、法人については益金となる。
- () ADR配当金については、個人の配当控除及び法人の益金不算入の適用は原則として認められない。個人の配当控除は、内国法人からの配当にのみ認められる。法人の益金不算入の適用は、一定の条件を満たす場合に外国子会社から受ける配当についても適用があるが、ポートフォリオ投資の場合には持株割合要件・保有期間要件を充足せず適用がない。
- () 日本の居住者たる個人又は内国法人が支払いを受けるADR配当金については、かかる配当が窓口証券会社等、日本において資格を有する支払いの取扱者を通じてなされる場合、ADR預託機関が支払いを決定した金額（大韓民国におけるADSにより表章される当社普通株式に関する配当の支払いの際に、大韓民国政府により徴収された源泉徴収税があるときは、この額は控除されている。）に対して、平成26年1月1日からは、軽減税率の延長措置の終了と復興特別所得税（平成25年1月1日から令和19年12月31日まで所得税額に対する2.1%付加税率）の適用により、個人の場合は15.315%（他に地方税5%）、法人の場合は15.315%の税率が課される。上場株式等の配当を受ける日本の居住者たる個人（ただし、一定の大口株主を除く）の場合には、当該株式が上場株式等である限り、原則として、一銘柄につき一回の配当金額の多寡にかかわらず、源泉徴収により配当に係る課税を完了させ、確定申告をしないことを選択することができるため、かかる選択をした場合には、別途確定申告を要しない。確定申告を行わない場合には、総合課税又は申告分離課税の場合に認められる二重課税を調整するための外国税額控除制度の適用は、原則として認められない。これに対して、内国法人については、常に、法人の税務申告において配当所得が課税対象となる益金として認識されるが、法人税の確定申告において、適用ある法令に定める要件及び制限に従って、外国源泉所得税額及び日本における支払の取扱者から交付を受ける際に源泉徴収された税額について、それぞれ外国税額控除及び所得税額控除を受けることができる。
- () 日本の居住者たる個人が支払を受けるべき上場株式等の配当所得については、総合課税か申告分離課税を選択できる（ただし、その年において申告する上場株式等の配当所得の全額について、申告分離課税又は総合課税のいずれかを選択する必要がある。）。

(ロ) 売却損益

- () ADRの売却による損益は、原則として、日本の内国法人の上場株式等の売却損益と同様の取扱いを受ける。
- () 日本の居住者たる個人納税者が有する特定口座内保管上場株式等以外の上場株式等の売却益については、確定申告により、他の所得と分離して所得税が課税（申告分離課税）されることになっており、その際の税率は、平成26年1月1日からは、軽減税率の延長措置の終了と復興特別所得税の適用により、15.315%（他に地方税5%）となっている。また、ADRを、証券会社に開設した特定口座（源泉徴収口座）を通して源泉徴収の適用があることを選択した上で売却した場合には、売却時に源泉徴収され（税率は上記同様）、原則として、確定申告を要しない。

(八) 相続税

- () 日本国の居住者が相続したADRIは、日本国の相続税の対象となる。
- () この場合、当該ADRに係る普通株式が同時に大韓民国の相続税の対象となることがありうるが、大韓民国で徴収された当該相続税については、日本国の相続税法の下で外国税額控除が受けられる場合がある。

(二) 国外財産調書制度

- () 日本の居住者、又は外国人であるが日本の永住者である場合、12月31日現在で保有する国外財産について、その時価の総額が5,000万円超である場合、国外財産調書を提出しなければならない。ADRIは一般的に国外財産に該当し、かかる調書の提出期限は翌年3月15日である。
- () なお、国外財産調書に虚偽を記載した場合は1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処される。

大韓民国及び米国における課税上の取扱いについては「第1 本国における法制等の概要 - 3 . 課税上の取扱い」を参照。

(5) ADR保有者に対する通知

当社が株主に対して行う通知及び通信は、ADSについてはADR預託機関に対して行われ、ADR預託機関はこれをADSの登録所有者であるADR保管機関又はその指定名義人に送付し、ADR保管機関はこれを各窓口証券会社に送付する。窓口証券会社はかかる通知もしくは通信の到達の日から3年間保管し、ADR保有者の閲覧に供する。ただし、ADR保有者がかかる通知もしくは通信の送付を希望した場合は、窓口証券会社は、ADR保有者の費用で、その届出た住所宛に送付する。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし

2【その他の参考情報】

当社は、当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、下記の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第37期 (自平成30年 1 月 1 日 至平成30年12月31日) 令和元年 7 月 1 日に関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及びその添付書類

事業年度 第38期中 (自平成31年 1 月 1 日 至令和元年 6 月30日) 令和元年 9 月30日に関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 1 項及び同条第 2 項第 9 号の規定に基づき、臨時報告書を令和 2 年 5 月19日に関東財務局長に提出

(4) 訂正報告書

訂正報告書 (上記 (3) の臨時報告書の訂正報告書) を令和 2 年 6 月19日に関東財務局長に提出

(5) 発行登録書 (募集)

該当事項なし

(6) 訂正発行登録書 (募集)

令和 2 年 5 月19日及び令和 2 年 6 月19日に関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類 (募集)

令和元年 7 月11日に関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

(韓国語で記述された監査報告書の日本語訳)

株式会社ケーティー
株主及び理事会 御中

監査意見

本監査人は、株式会社ケーティーとその従属会社(以下、両者を「連結会社」と総称する。)の連結財務諸表について監査を行った。同連結財務諸表は、2019年12月31日及び2018年12月31日現在の連結財務状態表、同日をもって終了する両報告期間の連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本変動表及び連結キャッシュフロー計算書、そして重要な会計方針の要約を含む連結財務諸表の注記で構成されている。

本監査人は、連結会社の連結財務諸表が韓国採用国際会計基準に準拠して、連結会社の2019年12月31日及び2018年12月31日現在の連結財務状態並びに同日をもって終了する両報告期間の連結経営成績及び連結キャッシュフローの状況を重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

本監査人は、韓国において一般に認められる会計監査基準に準拠して監査を行った。この基準による本監査人の責任は、本監査報告書の連結財務諸表監査に対する監査人の責任を記述した段落に記述されている。本監査人は連結財務諸表監査に関する韓国の倫理的要求事項に従って連結会社から独立した立場を保ち、このような要求事項に伴うその他の倫理的責任を履行した。本監査人は、監査意見の根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項は、本監査人の専門家としての判断により当期の連結財務諸表監査において最も重要な事項である。当該事項は、連結財務諸表全体に対する監査の観点から本監査人の意見形成時に取り扱われており、本監査人はこれらの事項について別途意見を提供しない。

(次頁へ続く)

- 資金生成単位資産に対する減損テスト

(1) 監査上の主要な検討事項として指定した理由

連結財務諸表に対する注記2.16に記載した通り、連結会社は報告期間末ごとに韓国採用国際会計基準書第1036号の適用を受ける資産について減損の兆候の有無を評価し、減損の兆候がある場合には減損テストを行う。連結会社は株式会社ケーティー(以下、「支配会社」という。)の時価総額と純資産帳簿価額の重要な差異を考慮して報告期間末現在、支配会社に属する有線・無線及び企業事業部の資金生成単位に減損の兆候があると判断した。連結会社は報告期間末に減損テストを行った結果、当該資金生成単位の回収可能額が帳簿価額を超えていると判断し、減損損失を認識しなかった。

連結会社は資金生成単位の回収可能額を算定するために通信サービス加入者数、加入者一人当たりの平均収益などの予測情報を反映した将来キャッシュフローや割引率などを推定しており、推定のための主要仮定を決定する時に経営陣の重要な判断を反映した。

本監査人は資金生成単位に配分された資産の帳簿価額が連結財務諸表において重要であり、経営陣の仮定が回収可能額の算定に及ぼす影響が重要であり、企業価値の評価に関する専門知識、高い水準の判断と努力が必要であると判断し、資金生成単位に配分された資産の減損を監査上の主要な検討事項として識別した。

(2) 本監査で監査上の主要な検討事項を取り扱った方法

本監査人は監査上の主要な検討事項に対応するために、以下を含む監査手続を実施した。

- ・ 連結会社の資産減損評価手続に対する理解及び内部統制評価
- ・ 連結会社の事業に対する理解及び資金生成単位の識別に対する評価
- ・ 回収可能額の算定に参加した経営陣側の専門家の適格性と独立性評価
- ・ 回収可能額の推定に使用された主要仮定の合理性評価
- ・ 資金生成単位の営業収益成長率、営業利益率、投資活動の予測が過去の成果、市場状況と比較して一貫性を有しているかどうかの確認
- ・ 経営陣が回収可能額の推定に使用した価値評価モデルの適正性に対する評価
- ・ 主要仮定の変更が減損評価に及ぼす影響を評価するために経営陣が行った割引率に対する感応度分析結果の評価

(次頁へ続く)

連結財務諸表に対する経営陣と統治責任者の責任

経営陣は、韓国採用国際会計基準に準拠して同連結財務諸表を作成し適正に表示する責任があり、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成するために必要であると判断して定めた内部統制についても責任を負う。

経営陣は連結財務諸表の作成にあたって連結会社の継続企業としての存続能力を評価し、該当する場合、継続企業に関する事項を開示すべき責任がある。また、経営陣に企業清算又は事業停止の意図がない限り、会計の継続企業の前提の使用についても責任を負う。

統治責任者は、連結会社の財務報告手続の監視に対する責任を負う。

連結財務諸表監査に対する監査人の責任

本監査人の目的は、連結会社の連結財務諸表に全体として不正又は誤謬による重要な虚偽表示があるかどうかについて合理的な保証を得て、本監査人の意見が含まれた監査報告書を発行することにある。合理的な保証とは高い水準の保証を意味するが、監査基準に準拠して行われる監査が常に重要な虚偽表示を発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正又は誤謬によって生じる可能性があり、虚偽表示が連結財務諸表に基づいて行われる利用者の経済的意思決定に個別的に又は集散的に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合には、その虚偽表示は重要なものとみなされる。

監査基準による監査の一部として、本監査人は監査の全過程を通じて専門家としての判断を行い、専門家としての懐疑心を保持している。また、本監査人は：

- 不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示が生じるリスクを識別し評価しており、このようリスクに対応する監査手続を設計し実施する。また、監査意見の根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正には共謀、偽造、意図的な欠落、虚偽の陳述又は内部統制の無効化が伴われるおそれがあるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬によるリスクよりさらに高いものである。
- 状況に応じた監査手続を設計するために監査に関連する内部統制について理解する。しかし、これは、内部統制の有効性について意見表明するためのものではない。
- 連結財務諸表を作成するために経営陣が適用した会計方針の適合性、経営陣が導出した会計上の見積りと関連開示の合理性を評価する。
- 経営陣が使用した会計の継続企業の前提の適切性、入手した監査証拠を根拠として継続企業としての存続能力に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関連した重要な不確実性の有無について結論を導出する。重要な不確実性が存在するという結論に至った場合、本監査人は連結財務諸表の関連開示について監査報告書で注意喚起し、このような開示が不適切な場合には意見を限定することを要求される。本監査人の結論は監査報告書日までに入手された監査証拠に基づいているが、将来の事象又は状況が連結会社の継続企業としての存続を中断させる場合もある。

(次頁へ続く)

- 開示を含む連結財務諸表の全般的な表示と構造、内容を評価し、財務諸表の基礎となる取引と事象を財務諸表が公正な方式で表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するため、企業の財務情報又はグループ内の事業活動に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。本監査人はグループ監査の指揮、監督及び実施に対して責任があり、監査意見に対して全ての責任を負う。

本監査人は諸々の事項のうち、計画された監査の範囲、時期、そして監査中に識別された内部統制上の重要な不備など監査における重要な発見事項について統治責任者とコミュニケーションを行う。

また、本監査人は独立性に関連する倫理的要求事項を遵守し、本監査人の独立性に関連していると判断される全ての関係とその他事項、そして該当する場合、制度的安全装置について統治責任者とコミュニケーションを行う旨が記された陳述を統治責任者に提供する。

本監査人は統治責任者とコミュニケーションした諸事項のうち、当期の連結財務諸表監査で最も重要な事項を監査上の主要な検討事項に指定する。法規によって当該事項の公表が排除される場合、又は、ごく稀な状況であるが、本監査人が監査報告書に当該事項を記述することが否定的な結果を招き、その結果が当該コミュニケーションによる公益的な便益を超過することが合理的に予想され、当該事項を監査報告書でコミュニケーションしてはならないという結論に至った場合ではない限り、本監査人は監査報告書でこのような事項を記述する。

本監査報告書の根拠となった監査を実施した業務遂行理事は公認会計士イ・ジンギュである。

ソウル特別市龍山区漢江大路100

三 逸 会 計 法 人

代 表 理 事 金 永 植

2020年3月10日

本監査報告書は監査報告書日(2020年3月10日)現在、有効なものである。したがって、監査報告書日以後、本報告書を閲覧される時点までの期間中に、添付された連結会社の連結財務諸表に重大な影響を及ぼし得る事象や状況が発生することがあり、これにより本監査報告書が修正されることがある。

(次頁へ続く)

次は監査意見には影響を及ぼさないものの、連結財務諸表の利用者の合理的な意思決定に参考となる事項である。

(1) 適用された会計処理基準の制限

添付された連結財務諸表は、韓国採用国際会計基準に準拠して作成された連結財務諸表である。したがって、韓国以外の他国で一般に認められる会計処理基準や国際会計基準などに従う場合には、会社の財務状態と経営成績、そしてキャッシュフローの内容が変わることがある。また、添付された連結財務諸表を監査するために行った諸般手続も、韓国以外の他国で適用されているか一般に認められる諸般手続きなどとは異なる場合がある。

このため、韓国採用国際会計基準や韓国の会計監査基準などに対する十分な理解のない会計情報利用者の場合には、本監査報告書及び添付された連結財務諸表を直接的又は間接的に活用する際に上記のような点に留意しなければならない。

独立監査人の監査報告書

(韓国語で記述された監査報告書の日本語訳)

株式会社ケーティー
株主及び理事会 御中

監査意見

本監査人は、株式会社ケーティー(以下、「会社」という。)の財務諸表について監査を行った。同財務諸表は、2019年12月31日及び2018年12月31日現在の財務状態表、同日をもって終了する両報告期間の損益計算書、包括損益計算書、資本変動表及びキャッシュフロー計算書、そして重要な会計方針の要約を含む財務諸表の注記で構成されている。

本監査人は、会社の財務諸表が韓国採用国際会計基準に準拠して、会社の2019年12月31日及び2018年12月31日現在の財務状態並びに同日をもって終了する両報告期間の経営成績及びキャッシュフローの状況を重要な点において適正に表示しているものと認める。

本監査人は、大韓民国の会計監査基準に準拠して、内部会計管理制度の設計及び運営概念体系に基づいた会社の2019年12月31日現在の内部会計管理制度を監査して、2020年3月10日付の監査報告書で適正意見を表明した。

監査意見の根拠

本監査人は、韓国において一般に認められる会計監査基準に準拠して監査を行った。この基準による本監査人の責任は、本監査報告書の財務諸表監査に対する監査人の責任を記述した段落に記述されている。本監査人は財務諸表監査に関する韓国の倫理的要求事項に従って会社から独立した立場を保ち、このような要求事項に伴うその他の倫理的責任を履行した。本監査人は、監査意見の根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項は、本監査人の専門家としての判断により当期の財務諸表監査において最も重要な事項である。当該事項は、財務諸表全体に対する監査の観点から本監査人の意見形成時に取り扱われており、本監査人はこれらの事項について別途意見を提供しない。

(次頁へ続く)

(1) 従属会社、関連会社及び共同支配企業投資の減損

- 監査上の主要な検討事項として指定した理由

財務諸表に対する注記14に記載した通り、会社の2019年12月31日現在の財務状態表上、従属会社、関連会社及び共同支配企業投資の帳簿金額は3,501,391百万ウォンで総資産の12.6%を占めており、当期において従属会社及び関連会社投資と関連して172,769百万ウォンの減損損失を認識した。

会社は毎報告期間末ごとに従属会社、関連会社及び共同支配企業投資に対し減損の兆候について検討して、減損の兆候がある場合、減損評価により回収可能額を超える帳簿金額を減損損失として認識する。

本監査人は、従属会社及び関連会社投資と関連した帳簿金額が財務諸表において重要であり、回収可能額推定に重要な影響を及ぼす営業収益成長率、永久成長率及び割引率などの仮定には経営陣の判断が介入して、経営陣の判断により会社の財務諸表に及ぼす影響が重要であるため、従属会社、関連会社及び共同支配企業投資に対する減損テストを監査上の主要な検討事項として識別した。

- 本監査で監査上の主要な検討事項を取り扱った方法

本監査人は、監査上の主要な検討事項に対応するために、以下のような監査手続を実施した。

- ・ 会社の減損評価手続に対する理解及び内部統制評価
- ・ 従属会社、関連会社及び共同支配企業の投資別の減損兆候に対する判断根拠検討
- ・ 減損評価のために経営陣が活用した外部専門家の適格性及び独立性評価
- ・ 経営陣が回収可能額の推定に用いた価値評価モデルの適正性評価
- ・ 回収可能額の推定に用いられた主な仮定の合理性評価
- ・ 専門家の参加を通じて経営陣が回収可能額を推定する時に用いた将来キャッシュフローの推定、割引率など妥当性の確認
- ・ 主要仮定の変更が減損評価に及ぼす影響を評価するために経営陣が行った割引率に対する敏感度分析結果の評価

(次頁へ続く)

(2) 資金生成単位資産に対する減損テスト

- 監査上の主要な検討事項として指定した理由

財務諸表に対する注記2.15に記載した通り、会社は毎報告期間末ごとに韓国採用国際会計基準書第1036号が適用される資産に対して減損の兆候があるかどうかを評価して、減損の兆候がある場合、減損テストを実施する。会社は時価総額と純資産帳簿金額の重要な差を考慮して報告期間末現在、有線、無線及び企業事業部の資金生成単位に減損の兆候があると判断した。報告期間末、会社は減損テストを実施した結果、当該資金生成単位の回収可能額が帳簿金額を超えると判断して減損損失を認識しなかった。

会社は資金生成単位の回収可能額を算定するために通信サービス加入者数、加入者当たり平均収益など予測情報を反映した将来キャッシュフローと割引率などを推定し、推定のための主な仮定の決定時に経営陣の重要な判断が含まれた。

本監査人は、資金生成単位に配分された資産の帳簿金額が財務諸表において重要であり、経営陣の仮定が回収可能額の算定に及ぼす影響が重要であり、企業価値評価に対する専門知識、高い水準の判断と努力が必要であると判断されて資金生成単位に配分された資産の減損を監査上の主要な検討事項として識別した。

- 本監査で監査上の主要な検討事項を取り扱った方法

本監査人は、監査上の主要な検討事項に対応するために、以下のような監査手続を実施した。

- ・ 会社の資産減損テスト手続に対する理解及び内部統制評価
- ・ 会社の事業に対する理解及び資金生成単位識別に対する評価
- ・ 回収可能額の算定に参加した経営陣側専門家の適格性と独立性に対する評価
- ・ 回収可能額の推定に用いられた主な仮定の合理性評価
- ・ 資金生成単位の営業収益成長率、営業利益率、投資活動予測が過去の成果、市場状況と比較して一貫性があるかどうかを確認
- ・ 経営陣が回収可能額の推定に用いた価値評価モデルの適正性評価
- ・ 主な仮定の変更が減損テストに及ぼす影響を評価するために経営陣が行った割引率に対する敏感度分析結果の評価

(次頁へ続く)

財務諸表に対する経営陣と統治責任者の責任

経営陣は、韓国採用国際会計基準に準拠して同財務諸表を作成し適正に表示する責任があり、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために必要であると判断して定めた内部統制についても責任を負う。

経営陣は財務諸表の作成にあたって会社の継続企業としての存続能力を評価し、該当する場合、継続企業に関する事項を開示すべき責任がある。また、経営陣に企業清算又は事業停止の意図がない限り、会計の継続企業の前提の使用についても責任を負う。

統治責任者は、会社の財務報告手続の監視に対する責任を負う。

財務諸表監査に対する監査人の責任

本監査人の目的は、会社の財務諸表に全体として不正又は誤謬による重要な虚偽表示があるかどうかについて合理的な保証を得て、本監査人の意見が含まれた監査報告書を発行することにある。合理的な保証とは高い水準の保証を意味するが、監査基準に準拠して行われる監査が常に重要な虚偽表示を発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正又は誤謬によって生じる可能性があり、虚偽表示が財務諸表に基づいて行われる利用者の経済的意思決定に個別的に又は集合的に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合には、その虚偽表示は重要なものとみなされる。

監査基準による監査の一部として、本監査人は監査の全過程を通じて専門家としての判断を行い、専門家としての懐疑心を保持している。また、本監査人は：

- 不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示が生じるリスクを識別し評価しており、このようなリスクに対応する監査手続を設計し実施する。また、監査意見の根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正には共謀、偽造、意図的な欠落、虚偽の陳述又は内部統制の無効化が伴われるおそれがあるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬によるリスクよりさらに高いものである。
- 状況に応じた監査手続を設計するために監査に関連する内部統制について理解する。
- 財務諸表を作成するために経営陣が適用した会計方針の適合性、経営陣が導出した会計推定値と関連開示の合理性を評価する。
- 経営陣が使用した会計の継続企業の前提の適切性、入手した監査証拠を根拠として継続企業としての存続能力に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関連した重要な不確実性の有無について結論を導出する。重要な不確実性が存在するという結論に至った場合、本監査人は財務諸表の関連開示について監査報告書で注意喚起し、このような開示が不適切な場合には意見を限定することを要求される。本監査人の結論は監査報告書日までに入手された監査証拠に基づいているが、将来の事象又は状況が会社の継続企業としての存続を中断させる場合もある。

(次頁へ続く)

- 開示を含む財務諸表の全般的な表示と構造、内容を評価し、財務諸表の基礎となる取引と事象を財務諸表が公正な方式で表示しているかどうかを評価する。

本監査人は諸々の事項のうち、計画された監査の範囲、時期、そして監査中に識別された内部統制上の重要な不備など監査における重要な発見事項について統治責任者とコミュニケーションを行う。

また、本監査人は独立性に関連する倫理的要求事項を遵守し、本監査人の独立性に関連していると判断される全ての関係とその他事項、そして該当する場合、制度的安全装置について統治責任者とコミュニケーションを行う旨が記された陳述を統治責任者に提供する。

本監査人は統治責任者とコミュニケーションした諸事項のうち、当期の財務諸表監査で最も重要な事項を監査上の主要な検討事項に指定する。法規によって当該事項の公表が排除される場合、又は、ごく稀な状況であるが、本監査人が監査報告書に当該事項を記述することが否定的な結果を招き、その結果が当該コミュニケーションによる公益的な便益を超過することが合理的に予想され、当該事項を監査報告書でコミュニケーションしてはならないという結論に至った場合ではない限り、本監査人は監査報告書でこのような事項を記述する。

本監査報告書の根拠となった監査を実施した業務遂行理事は公認会計士イ・ジンギュである。

(次頁へ続く)

ソウル特別市龍山区漢江大路100

三 逸 会 計 法 人

代 表 理 事 金 永 植

2020年3月10日

本監査報告書は監査報告書日(2020年3月10日)現在、有効なものである。したがって、監査報告書日以後、本報告書を閲覧される時点までの期間中に、添付された会社の財務諸表に重大な影響を及ぼし得る事象や状況が発生することがあり、これにより本監査報告書が修正されることがある。

次は監査意見には影響を及ぼさないものの、財務諸表の利用者の合理的な意思決定に参考となる事項である。

(1) 適用された会計処理基準の制限

添付された財務諸表は、韓国採用国際会計基準に準拠して作成された財務諸表である。したがって、韓国以外の他国で一般に認められる会計処理基準や国際会計基準などに従う場合には、会社の財務状態と経営成績、そしてキャッシュフローの内容が変わることがある。また、添付された財務諸表を監査するために行った諸般手続も、韓国以外の他国で適用されているか一般に認められる諸般手続きなどとは異なる場合がある。

このため、韓国採用国際会計基準や韓国の会計監査基準などに対する十分な理解のない会計情報利用者の場合には、本監査報告書及び添付された財務諸表を直接的又は間接的に活用する際に上記のような点に留意しなければならない。